参考資料2

令和4年度

第1回 球磨川水系学識者懇談会
説明資料

関係住民からの意見一覧表

※関係住民の皆様より寄せられたご意見を一覧表に転記したうえで、
個人情報は ●● で表示しています。

なお、関係住民の皆様より寄せられたご意見のオリジナルデータは
インターネット上にて公表しております。下記URLよりご覧ください。
《八代河川国道事務所ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ》
http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/iken_itiran.pdf

〈掲載ページ〉
パブリックコメント
【インターネット】
（国への意見） : P. 1～73
（県への意見） : P. 74～121
【意見箱、郵送】
（国への意見） : P. 122～132
（県への意見） : P. 133～165
（国、県両方への意見） : P. 166～194

公聴会 : P. 195～238

令和4年6月24日

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	1	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	河床掘削について。 豪雨以降、人吉市内の球磨川が全体的に盛り上がったように感じる。 河床掘削は、即効性がある事業だと思うので、出来れば計画初期に実施してほしいと思う。
	2	4.1.河川整備の基本理念	そもそもダム反対意見は選挙でもわかるように少数意見なので、全て無視して欲しい アイツラのせいで球磨川のインフラボロボロ 先人に申し訳ない
	3	1.3.利水の沿革	もう一度利水計画を見直して現代の状況に合わせるべきだと思います。 脱炭素が叫ばれる今、ダムによる水力発電は非常に有効な手段です。 そして流水ダムはただ大きなコンクリートの塊にしか過ぎませんが発電目的の貯水型のダムなら綺麗なダム湖もうでき地域の観光資源にもなり得ます。 またそのダムを見に来る観光客で人吉市も潤い、国道445号線も改良が進めば熊本市内と直結する道路となり五木五家荘地域の発展にも繋がります。 せっかく1億トンの貯水量の巨大なダムを作るのなら防災以外の有効活用を目指して欲しいと思います。
	4	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	早くダムを造って下流域住民を安心させてください。
	5	1.4.河川環境の沿革	ダムを作るのなら、自然を破壊してまで住みたくないので人吉を出ていくので私有地の買取と日本の何処に行っても無償で家と土地を提供して、今後すべての税金を三代後まで免除してください。 人吉市●●　●●です。 そもそも水害に有って困るなら水害の地域に住まないで欲しいと考えています。治水整備より、水害保険の無償化の方に力を入れて、今後自力で復興させる様にした方がお金もかからないと思います。 そもそも市房ダムで被害拡大してるのも有るのに、無視されていて困っています。 大事なのは住んでる住民の全ての意見を重視する事です。勝手に人のお金と言う税金を無駄遣いしないでください。お願いいたします。命を守る事は自然と共有する事だと思いますが、どうですか？
	6	4.1.河川整備の基本理念	人吉地点の目標流量7600トンで、河道流量3900トンですので、その差3700トンの流量削減対策をされると解釈しています。 おおよそで良いですから 1)川辺川ダム 2)市房ダム再開発 3)どこどこの遊水地／遊水池 4)田んぼダム のそれぞれで、どのくらいの削減目標なのか記載があっても良いと思います。 教えてください。
	7	4.1.河川整備の基本理念	人吉地点の目標最大流量は7600トン、目標河道流量は3900トン、その差3700トンの流量削減対策をされることと思います。 おおよそで良いですから 1)川辺川ダム 2)市房ダム再開発 3)どこどこの遊水地／遊水池 4)どこどこの田んぼダム で どの程度流量削減をする予定なのか記載して欲しい。 わからないので教えてください。
	8	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	私は球磨川流域の住民です。多分、私の子供や孫も球磨川流域に住むと思います。川辺川ダムは確かに一定の流量削減効果はありますが、想定外の雨量の時には、緊急放流の危険性や堆砂、放流穴の予期しない閉塞、さらには想定以上の河川環境の悪化で 1)鮎釣り 2)ラフティング 3)球磨川下り 4)球磨焼酎(特に川辺、山河)のブランド 5)流域住民の自尊心 6)そこ地に引っ越したい人 等ができなくなったり／減少したりする危険性が大きいと思います。 まだまだダム以外の手立てをされる方がこの土地の魅力持続的には宜しいかと思います。 そのことをどうお考えでしょうか？
	9	4.1.河川整備の基本理念	「川辺川ダム、田んぼダム、遊水池、連続堤防で備えを行うことで、2020年7月豪雨と同じ規模の洪水に対して被害を軽減できる」とあるが、ダム建設白紙撤回からこれまで何の施策もしてこなかった国の責任は大きい。ダムに頼らない備えを早急に行うことが重要と考える。2020年の7月豪雨で最も雨量が多かったのは、球磨村・芦北町・八代が隣接する中流域であり、川辺川の上流で大雨が降ることを大前提にしているが、近年の温暖化では、いつ・どこで・どれだけ降るか不明であることから、人的被害を軽減することを第一に、宅地高台移転や危険区域の移転などをダム建設費用で早急に実施すべきである。この先10年間で、又、同じ過ちを国が犯すことになる。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	10	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	ごく最近、知り合いが 1)川辺川 2)川辺川／球磨川合流部上流 3)川辺川／球磨川合流部下流 で水生昆虫の調査をしました。 比較的水質の良い所に住む水生昆虫は1)と3)にはほぼ同じ数、生息しています。ところが2)には全く生息していないという結果でした。 この結果から市房ダムの悪い影響だろうと推測されます。 そして3)の比較的良い水質は川辺川で維持されていると推測されます。 仮にその川辺川上流に巨大な川辺川ダムができたときに、本当に水質は維持されるのでしょうか？ かなり綿密な調査がいるように思います。 この点のご意見をお聞かせください。
	11	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	令和2年7/4洪水を私は角屋式から柳瀬観測所地点の洪水到達時間を計算してみました。約400±20分になります。その到達時間、雨量強度、流域面積から計算した柳瀬観測所地点の最大ピーク流量は約2400トン／秒になりました。 この結果は柳瀬観測所地点上流域の12時間雨量が200ミリくの過去の洪水のピーク流量ともよく相関します。 ところが国土交通省の発表の3400トン／秒とは約1000トン／秒も違います。 国土交通省は柳瀬観測所地点の洪水到達時間はどれくらいと見積っておられるのでしょうか？ 教えてください。 川辺川ダムの効果を評価をされる場合、柳瀬観測所地点の最大ピーク流量はおろそかにできないとても大切な数字だと思います。
	12	4.1.河川整備の基本理念	私も川辺川ダムがある程度の流量削減効果があることは分かります。 しかし球磨川流域の梅雨前線の線状降水帯は必ず西から東に移動します。どちらかというと球磨川の東側にある川辺川上流域ですので、そこにダムを建設しても川辺川上流域より西側地域の洪水対策としては、その効果はかなり限定的だと思います。 仮に梅雨前線の線状降水帯が東から西に移動するならば、川辺川ダムの効果は国土交通省の発表のように発揮しますが、現実は下流域／その山間部の方が早く雨か降るので、どうしても川辺川ダムの効果はかなり限定的になると思われます。 この点どのようにお考えでしょうか？ ご意見をお聞かせください。
	13	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	バックウォーターについて意見致します。 確かに本流の流量が大きい場合はバックウォーター効果はあります。しかし支流の流域の方が降水が早く発生した場合は、本流のバックウォーター効果は限定的で、さらに支流流域の雨量強度が強ければ支流だけでも洪水は発生します。 支流流域の 1)雨量強度 2)降水時刻 を入念に考慮して バックウォーター効果はいくらか(何割程度か)を計算する必要があると思います。 ドイツ南西部の2021年7月洪水の外国の専門家の原因分析でも本流(ライン川)のバックウォーターではなく支流(アール川等)流域の雨量強度を問題にしていました。 特に球磨村から下流の支流はドイツ南西部の地形と類似しています。バックウォーター効果はほとんどないというのが専門家の意見です。 ましてやかなり西側にある川辺川上流にダムを建設して本流の流量を低減しても、下流の支流の氾濫は防止できないと思います。 ドイツの専門家もそのように言われるでしょう。専門家の国土交通省の皆さんは、この点をどのように解釈しますか？ご意見をお聞かせください。
	14	4.1.河川整備の基本理念	市町村への説明資料からみても国土交通省の洪水対策の大きな柱は川辺川ダムだと思います。 その場合令和2年7/4洪水の人吉地点の最大ピーク流量はいくらだっとのかは、とても重要なことです。 人吉地点の 1)12時間雨量から計算した想定最大ピーク流量 2)実績最大ピーク流量 私が計算した12時間雨量からの想定最大ピーク流量は約6500トンでした。角屋式から計算しても約6500～6700トンでした。過去の12時間雨量200ミリくの洪水データから累計した最大ピーク流量も約6550トンでした。 一方令和2年7/4の人吉地点の実績最大ピーク流量は約9700トン／秒でした。 人吉地点は越流が大きいので、第3橋梁(肥薩線)地点の最大ピーク流量を計算して人吉地点の最大ピーク流量としました。 つまり実績最大流量の方が12時間雨量からの推定最大流量よりも約3000トンも大きくなりました。 このことは地元の住民が証言するように第4橋梁(川辺川／球磨川合流部の湯前線の橋梁)のダム化を裏付けているものと思います。 この大きい差異をどのように解釈致しますか？ お教えください。 国土交通省／熊本県におかれましても第4橋梁ダム化の共同検証をお願い致します。
	15	4.1.河川整備の基本理念	流域治水の概念の中には平野・河川だけでなく流域の最上流部の森林／山林整備も含まれるべきだと思います。令和2年7/4洪水は山地崩壊からの土木石流が被害を拡大させた印象があります。多くの橋梁の破壊も山からの木材が助長した印象があります。ある山の専門家によると今回の200箇所の球磨川流域の山地崩壊の場所は森林皆伐地が約90%だったそうです。 流域治水の観点から、防災の観点から国土交通省は林野庁の今の皆伐のやり方や植林後退、さらには山地崩壊しやすい大きな林道作り等を咎める責任があると思います。 この点をどのようにお考えでしょうか？

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	16	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	ダムによって洪水を防ぐことはあり得ない。 無駄なものは作らないで欲しい。
	17	4.1.河川整備の基本理念	流域治水について意見を述べたいと思います。地球温暖化による線状降水帯の長期間停滞による想定以上の降水量の場合の治水には、【氾濫原の確保】が大切だと思います。氾濫原の確保はとても難しいのですが、氾濫原としてわずかに残る川辺川／球磨川合流部の『●●』の私有地、それに続く球磨川本流北側の私有地(井沢の南側)を国土交通省は購入されて氾濫原として活用すべきだと思います。 さらには錦町西の西村駅北側の広い農地を 遊水地(大きな洪水のときだけ氾濫原として活用して地検者には補償金を払う)として土地所有者と契約を結んだらどうでしょうか？ 人吉市街地より下流の遊水池は、治水の観点からはあまり意味がないように思います。 この点についてご意見をお聞かせください。
	18	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	人吉市街地を流れる球磨川の掘削について意見を述べたいと思います。現状ではあゆの里前の球磨川は右岸の方が6～7割流れて、左岸の方は3～4割流れているように思います。そのため令和2年のような大きな洪水のときは、右岸の河面の方が、左岸の河面に比べてかなり高いように思います。ですから掘削は左岸の方をさらに深くされて、右岸と右岸の流量を均等にした方が越流が減って被害も軽減されると思います。加えて左岸の方が堤防高も少し高いのです。 宜しくご検討をお願い致します。
	19	1.2.治水の沿革	～治水事業の変革～ 洪水については令和2年(2020年)7/4洪水まで記載されています(32ページ)。しかし基本方針は平成19年(2007年)5月までしか記載されていません(38ページ)。平成19年時点の人吉地点の基本高水7000トン／秒、河道配分流量4000トン、洪水調節施設調節流量(ダム調節？)3000トンと記載されています。 地球温暖化が進行中ですので、令和2年7/4洪水はどうしても省くことはできません。 ですから、令和2年7/4以降に変更になった基本高水、河川配分流量、洪水調節施設調節流量【できれば川辺川ダム＝トン、再開発市房ダム＝トン、遊水地／遊水池＝トン予定(未定又は目標)、田んぼダム＝トン予定(目標)等も記載して頂けると住民には分かりやすいと思います】もページ38に記載すべきだと思います(38ページ下のスペースは大きく空いています)。 宜しくご検討お願い致します。
	20	1.2.治水の沿革	～治水の変革について～ (私は人吉市民ですので、分かりやすくするために萩原地点は省略して人吉地点のみを述べます。) 1)37ページに昭和40年大洪水の結果を踏まえて人吉地点の＝基本高水7000トンに変更されたと記載されています。 可能であれば＝ここにも、その時点の【洪水調節施設による調節流量と河川配分流量】も記載して頂けると変遷が分かりやすいと思います。 2)38ページに平成19年5月改定の基本方針の人吉地点の＝基本高水7000トン(＝ここに【昭和47年7/4洪水引き伸ばし方法による】 を追加記載をお願い致します)＝洪水調節施設による調節流量3000トン＝河川配分流量4000トンが記載されています。 どちらも7000トンです。しかし7000トンに至る計算方法は非常に異なっています。 前者は昭和40年の引き伸ばし方法により、 後者は昭和47年7/6洪水の引き伸ばし方法によって計算されています。しかも昭和40年の引き伸ばし方法では基本高水が10000トンを越えるので、昭和40年大洪水は引き伸ばし方法に使えないと判断されて棄却されています。 ここは私に関わらず、全ての人吉市民にとっても不可解なところです。 これは原案には書き込むスペースはないでしょうから、引き伸ばし方法に昭和47年7/6洪水を採用された経緯の説明をお願い致します。 加えて、今回の令和2年7/4大洪水を契機にして基本高水の変更がなされています。これも昭和47年7/6洪水の引き伸ばし方法を採用しています。令和2年7/4の降水量は棄却されています。地球温暖化が進行している最中ですので、私に関わらず、多くの人吉市民はこの点も不可解に思っています。これも記載するスペースがないでしょうから、 そうなった経緯の説明をお願い致します。
	21	2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	川辺川ダム建設計画の見直しが行われ、その間球磨川の河川整備や流域の整備が着々と進んでいるものと思っておりました。身の丈に応じた河川整備、地元の業者、地域住民の要望を利活用した河川整備や流域全体の保全がまとめられ、それに従った事業が着手されているものと、愚かにも私はそう思っていました。 然るに・・・一昨年7月の大豪雨による流域の被害は想像を絶するものでした。それもこれも「ダムがないから」と言う声に収斂されるのかと案じておりましたら、やはり。山の荒廃ぶり、堆積した土砂、整備計画の遅れなど、「あらゆる要因」が、あの被害を起こしたのだと私は思います。 ダム治水に突っ走るのではなく、複合的な総合的な、そして地元住民の声を真摯に聞いた整備を実現してもらいたいと願います。
	22	4.1.河川整備の基本理念	緑の流域治水とあるが、その理念を計画・実行していない。治水は、点(ダム)であるよりも線(河川整備)であり、最も効果的なものは面(流域治水)であるという基本に立ち返り、流域全体の保全を図ることを真剣に検討し、実施して欲しい。 何よりも、流域住民の声を聞くべきではないだろうか。何十年も前に計画された川辺川ダムを作るための治水計画となっているのは明白であり、その考えを撤廃しなければ、流域住民は納得しないと思う。 真に開かれた計画案の作成を真摯に考えて頂きたい。
	23	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムがいりません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	24	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	地域の宝である球磨川の景観、水質、自然環境を守るという表現は2008年の川辺川ダム建設反対の宣言の中で蒲島県知事が発したものである。その時期熊本県民の8割が川辺川ダム建設反対の意思を表明していた中での発言である。ダム建設が自然環境に深刻な影響を与えるという事はその当時行われていた住民討論集会をはじめ、各地のダム建設以後の河川状況の悪化の報告の中で明らかになっていることである。これは流水型ダムを含めての事実である。蒲島知事は自身が発言した内容を忘れてしまったのであろうか。ダム建設は著しい河川環境の悪化を引き起こすという事実を忘れていたとすれば、由々しき問題である。また「命と環境を守る流水型ダムの建設を国に要望する」という蒲島熊本県知事の国への要望に対して、この整備計画案（P103　(3)1　川辺川における流水型ダムの整備）には、ダム建設により命を救えるとする記載は一切見当たらない。つまりダムで命は守れないことを暗に示している。また環境への影響については、（最小化）を目指すという言葉で表現されているが、これはダム建設が著しい自然環境破壊をもたらすことを国が認知して��いることに他ならない。 　要約してみると、蒲島熊本県知事は、実現が困難な命と自然環境を守るダム建設を国に要望し、国はこの整備計画案で、命と環境を守るダムを建設するとは説明していないことになる。命も環境も守れない幻想のダム計画を追求することは即刻中止すべきであり、当然この整備計画も白紙とするべきである。
	25	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	水害前から、過疎化が問題になっている同地域が、将来に渡って存続していくために、球磨川がもたらす恵を大切にしたいです。 環境に配慮する計画だと言われますが、データの信憑性など、皆が納得できるものを示していただきたいです。 失ってしまった清流は、簡単にはもとに戻りません。
	26	4.1.河川整備の基本理念	温暖化による集中豪雨が流域のどこにどのように降ったか、その豪雨がどの支流のどのような洪水を発生させ、どのような災害を流域にもたらしたかの記述が全くありません。温暖化に伴う集中豪雨は降った山をつくった支流に即大洪水を発生させ、流域に大きな被害をもたらしています。これは現在の河川法（基本高水治水）では全く対応できません。にもかかわらず、河川法の世界に豪雨災害を閉じ込めようとしています。こんな河川整備計画では温暖化に伴う豪雨災害をさらに激甚化させるだけです。 　球磨川のほぼ全域が森林の育む山地の中にあります。球磨川はこの山地に育まれています。この山地がいま危機状態にあります。この山地が令和2年の豪雨災害を激甚化させた一番大きな原因です。森林を育む山地の保全が最優先の対策です。山河にコンクリート建造物を持ち込むのではなく、生態系が豊かな自然が育まれる山河の再生計画を強く望みます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	27	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	意見 ①流水型ダム(川辺川ダム)を整備計画に位置づけるべきではない。 ②川辺川ダムを位置づけない整備計画を策定するには定量治水から非定量治水への転換が必要である。 ③治水の使命を果たすため「避難計画」と「公的補償制度」を即刻確立すべきである。 説明 ① について 川辺川ダムを今回の整備計画に位置づけてはならない主な理由は次の三つである。 第一は、ダムの洪水調節機能は限定的であるうえに、地域社会や自然環境を破壊するからである。ダムに洪水調節機能があることは確かであるが、それが発揮されるのは想定内の洪水に対してだけであり、想定を超える洪水には役に立たないばかりか、異常洪水時防災操作(緊急放流)によって被害を激甚化することがある。 第二は、流域住民に根強い反対の意見があるからである。昭和41年(1966年)7月に川辺川ダムの計画が発表されて以来、多くの住民が一貫して反対している。例えば、平成13年(2001年)12月から平成15年(2003年)まで9回開催された「川辺川ダムを考える住民討論集会」では、意見を述べた住民・団体のうち圧倒的多数がダム計画に反対であった。球磨川水系では令和2年(2020年)7月の大洪水により激甚な被害が発生したが、同年10月に共同通信が実施した流域住民300人を対象としたアンケート調査によれば、ダムに反対が34%で賛成の29%を上回り、被災者180人に限ると、反対が37%で賛成の26%をさらに上回っている。熊本県知事をはじめ流域の市町村長の多くがダム計画を容認しようとも、これだけ多くの住民の意見を無視してはならない。 第三は、ダムは地域社会や自然環境に重大な影響を及ぼすだけに、他の施策にもまして慎重な調査・検討が必要である。しかし、現時点の川辺川ダムについての調査・検討はきわめて不十分であり、住民にとってはダムの是非を判断をするだけの情報がない。十分な調査・検討を行ったうえで、丁寧に説明し、そのうえで判断を求めるべきである。調査・検討が不十分なまま整備計画に位置づけることは到底許されることではない。 ② について 治水方式には、「対象洪水を設定し、それに対応できる対策をする」という「定量治水」と、「対象洪水を設定せず、実現可能な対策を積み上げる」という「非定量治水」とがある。 定量治水は明治29年(1896年)の河川法制定以来一貫して採用されてきているが、対象洪水を大きくすると対策の規模が大きくなり、実施が困難あるいは不可能になる。現にそうした事態を三度経験している。一度目は、対象洪水として既往洪水を用い、より大きな洪水が発生するたびに際限なく引き上げたため、河道の流下能力で対応できなくなった。このときはダムを導入することにより切り抜けた。二度目は、ダムの導入が仇となって実現できないダムが続出し、昭和39年(1964年)の河川法改正により水系ごとに策定されることになった工事実施基本計画を達成できなくなった。この事態を打開するため、平成9年(1997年)の河川法改正により、治水計画を従前の工事実施基本計画だけの一段構えから基本方針と整備計画の二段構えに変更し、工事実施基本計画を踏襲した基本方針を長期計画として実質棚上げし、対象洪水を引き下げた整備計画を20～30年で達成するとした。三度目は、現在直面していることで、気候変動により基本方針の対象洪水(基本高水)を超える洪水が頻発するようになり、河道とダム では対応できず、流域における対策(流域治水)を取り入れようとしているが、引き上げた基本高水に対応できる対策は見い出せていない。現実は定量治水の適用限界を超え、非定量治水に転換せざるを得なくなっているのである。 実は平成9年の改正河川法は整備計画が非定量治水に基づくことを求めている。整備計画で重要なことは確実に達成されることであり、これは非定量治水に基づくことに他ならない。定量治水では、目標高水に対応できる対策の実現性が保証されておらず、整備計画が達成されない可能性が残る。これに対し、非定量治水は実現できる対策のなかから実施する対策を選択するので、整備計画の達成が確実である。 ところが、河川管理者は整備計画を定量治水に基づくかのように取り扱っている。すなわち、目標高水に対応できるとの条件で選択した対策を20～30年で実現するとしている。「実現性が保証されていない」との批判をかわすため、選択したい対策が20～30年で実現できることを確かめたうえで、目標高水に対応できるとの条件で選択したように見せかけているのである。ダムを位置づけるための方便であり、誤魔化しである。 球磨川水系の場合、整備計画を定量治水に基づくものだとすると、川辺川ダムを必須にできる。しかし、①に述べたように川辺川ダムを整備計画に位置づけることは適切ではない。とはいえ、定量治水に固執すれば、川辺川ダムなしでは整備計画が策定できない。そうなると整備計画に基づく施策は実施できず、困るのは危険に晒されたままになる住民である。 この状況を打開するには整備計画を非定量治水に基づくものとするしかない。この場合、整備計画はつねに策定可能であり、整備計画に基づく施策が滞ることはない。川辺川ダムについては、十分な調査・検討と丁寧な説明ののちに住民が納得した時点で判断すればよい。 ③ について 治水の使命は「いかなる大洪水に対しても住民の生命と財産を守る」ことである。この使命を果たすには、河川での対応だけでなく、流域での対応を並行して実施する必要があるが、これらの対策は実現して初めて効果を発揮する。しかし、大洪水は明日発生するかもしれず、住民を安心させるには対策の実現を待つまでもなく使命は果たされねばならない。 治水の使命を果たすために即刻実現すべきは、生命を守るための「避難計画」と、万一被災した場合に失われた財産を補う「公的補償制度」を確立することである。前者についてはかなりの進展が見られるが、後者についてはまったく手を付けられていない。政治判断が必要であるが、その気になれば即刻の実現は十分に可能である。 補遺 振返れば、平成9年の河川法改正時の河川管理者は、新たな河川整備を実施しようとの意欲に満ちていた。住民に最も近づいた時期であった。それなのに、ダムに固執して、また離れだしている。 定量治水のもとでの整備計画の策定において、球磨川水系は全国109水系の最後塵を拝した。非定量治水のもとで、新たな河川整備を拓く先頭ランナーに立たれんことを期待する。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	28	1.2.治水の沿革	第1章　46～50頁　令和2年豪雨以前に実施されてきた主な治水対策として、1）市房ダム、2）球磨川堰・新前川堰、3）下流部の河道拡張、4）人吉地区堤、5）中流部の輪中堤・宅地かさ上げ、6）内水対策、7）萩原地区の河床低下対策・堤防補強、8）河道掘削、9）高潮対策が記載されていますが、このうち7）以外の対策は、どれも一度きりの工事や整備を行い、これが完了すれば永続的に治水効果を期待するという性質の対策であるように思えます。他方で、7）は、年月の経過や台風や大雨を原因とした氾濫によって変化する河川の状況に対応し、随時、対策が可能であるという違いがあるように思えます。 7）河道掘削については、これまで、どのくらいの頻度で、誰の意見をもとに、どのような検討を行い、実施されたものでしょうか。また、実施前と実施後の効果はどのように検証されたのでしょうか。 体積土砂に対する対策は、専門家の意見のほか、日常的に河川に接している流域住民や河川に関する仕事をしている住民の生の意見を聞いたうえで、定期的にその要否を検討し、効果を検証しながら実施されるべきものであると思います。しかし、日常的に球磨川に関わっている住民の実感からすれば、適切な対策がなされていたとは思えません。 また、49頁に添付されている写真は、川岸の体積土砂を掘削したものに見えますが、球磨川全体について、川岸ではなく河床の掘削はどの程度なされたのでしょうか。日常的に球磨川に関わっている住民の実感としては、年々河床に土砂が堆積しており、川の流れや深さが変化しています。過去と比較してその変化が著しい場所もあります。しかし、的確な河床掘削がなされたことは殆どないと感じています。 河道掘削、河床掘削について、過去の取り組みに対する改善点がないのか具体的に検証されたのでしょうか。継続的に取り組まれるべき河道掘削、河床掘削について、国や県は最も適切といえる対策を行ってきたとは思えません。一度工事をして何かを作れば終わり、という対策ではなく、随時検討可能かつ大規模工事に拠ることなく実施できる対策を、継続的に実施していくことが重要であると思います。工事の結果など目に見える成果物がなくとも、真に有効な対策が必要です。 今後の洪水等に対する対策目標として、「総合的な土砂管理に向けた取組」（92頁）に「河道内における粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努め、安定した河道の維持を図ります。」と記載されていますが、以前は、そのような取組がなされていなかったということでしょうか。これまで河道内の土砂移動の把握がなされていなかったのであれば、適切な河道掘削、河床掘削がなされていたとは絶対に言えないと思います。令和2年豪雨による水害が拡大した一因は、体積土砂の増加による川底の上昇（川全体の流下能力が低下していたこと）にもあると考えられます。 国や県は、令和2年豪雨との関係で、まずはこのような過去の対策の実施に問題点がなかったのか具体的に検討した上で反省すべきだと考えます。
	29	4.1.河川整備の基本理念	球磨川流域の床上2mの全壊家屋の被災者です。全般的なことですが、球磨村の遊水地や引堤の説明会の折に出席した際、既設の球磨川中流域渡付近の堤防のかさ上げは無い、現状維持と聞いております。球磨川流域治水対策事業は、流水型ダム、遊水地、河床掘削等色んな事業が総合的に組み合わさって成り立つものだと思います。また、「緑の流域治水」を掲げるならば、荒廃森林対策等森林整備の言葉も入れたらどうかと思います。 結論としましては、安心安全な治水対策のためには、早急に球磨川流域治水対策事業を国、県ともに前倒ししてでも各事業を完成してほしいと思います。よって、球磨川水系河川整備計画（原案）には賛成します。
	30	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	川辺川に流水型ダムを造ると、 目標6（水・衛生）水質・生態系保全できません。水質が悪くなるので衛生的にもよくないです。 目標9（インフラ・産業化・イノベーション）この項目もダムは緊急放流があるので強靭でなく寿命があるため持続可能とも言えません。ダムで栄えた町はありません。 目標11（持続可能な都市）災害に強い街？　ダムがあると脆弱ですよ、川辺川に巨大なダムなんて大きな爆弾抱えたら、緊急放流が怖くてさらに気が気じゃありません。 目標13（気候変動）自然災害に強靭、適応能力強化？　ダムは真逆です。ダムのそばのもろい地質が崩れたらどうでしょう、適応能力には限界があり、それを越えると逆に、無かったよりひどいことをしてきます。この気候変動の世の中でダムがあることで更に危険性は増す事でしょう 目標14（海洋資源）水質保全できません。海洋への栄養の流れも阻害します。 目標15（陸上資源）生態系ネットワークはダムや堤防を造ることで破壊されるでしょう。球磨川の生息・生育環境の保全・創出。自然や生態系や生物自身の作用が保全・創出していくものです。人間がやってのけれる事ではありません。むしろ逆効果になるので人が手を加えるのは自然環境の保全・創出の足かせになります。 SDGsというものは、人間が自分たちのために地球環境を搾取し続けた為に、自分たち人間の生活をも脅かしてきている事で起きている問題を改善していこうという内容が、大きな目標の一つになっています。ダムで環境を悪化させといてはSDGsに反します。実際の影響はおいといて、人を守るとか持続可能なとか、SDGsに沿っていますと、うまいこと、こじつけています。 人を守るためには環境から。その為にはダムは絶対ダメです。
	31	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今回の大水害ではかなりの土砂が溜りました。しかしそれ以前からも、河道に年々土砂が溜っていってました。2008年に川辺川ダムを造らないと決めてから、ちょっとだけ取ったと言ってますが、河道掘削をと要望書が送ってあったはずですが、全くに等しいくらい土砂の撤去を行いませんでしたね。今回の洪水は、要望していたにもかかわらず土砂を取らなかった国や県の責任でもありますよ。堤防で川の範囲を決めて閉じ込めて、川の自由を奪ってしまっては、土砂は余計に溜まる一方です。堤防を造ったなら、土砂の撤去はし続けなければなりません。持続可能では全くないですね。 それから堤防の恐ろしいところは、内水氾濫です。市街地より高い位置にある支流が球磨川より早い時間に溢れ、堤防内に水が溜まる。その水で亡くなられた方がたくさんおられます。ですので、人々は堤防による内水で早い時間に亡くなられたということをしっかり理解しておかれてください。よって、川辺川ダムがあっても効果を発揮する時間には内水や支流上流部からの氾濫ですでに亡くなっており、人命は守れなかったのを認めてください。 新たに堤防を造るのはやめてください。
	32	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	良好な河川景観や豊かな自然環境を保全・創出とあるが、この考え方を具体的に説明しているのはP69の八の字堰である。遥拝堰をそのまま温存したまま、その直下に八の字堰を建設して自然環境の創出したとしているがこれは川の生態系を破壊をするものである。川を知らない愚かな行為でしかない。平成の河川法を作成するための審議会で何が真剣に議論されたか思い出して欲しい。自然が育んできた川の多様性を開発が奪ってしまった問題が議論されているのだ。自然が育んできた多様性を破壊している主犯は川に持ち込む人工物であり、地域の自然の歴史を無視した開発である。いま、すぐ取り掛からなければならない課題は川に人工物を持ち込まないことである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	33	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	目標流量7600は川辺川ダムを建設するためだけの洪水である。人吉地点で発生した洪水は、第四橋梁（球磨川と川辺川の合流点）に莫大な流木がつまりダム化したあと、第四橋梁が崩壊し、広範囲に氾濫していた氾濫水も含め甚大な洪水が激しい流れを形成し、流域の水田も全て川に転化させた、毎秒一万立方メートルの洪水であった。これが2020年7月4日の人吉地点の洪水である。もし、第四橋梁のダム化が発生していなければ基本高水を見直す必要もない洪水が人吉地点を流れていたのだ。なお、人吉や中流域で多くの方が亡くなられたのは地元を流れる各支流ごとに発生した激甚な洪水によるものである。気候変動がもたらす雨の降り方、洪水の発生の仕方、災害の発生の仕方に基本高水治水（治水流域治水）は対応できなくなってしまった。にもかかわらず、河川整備計画をこの基本高水治水に閉じ込めている。さらに大きな災害を呼び込むだけの河川整備計画である。
	34	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	いま、最も激甚化している水害は内水氾濫によるものであり、これこそが基本高水治水が作り出している災害である。 人吉市街地でもこの内水氾濫が要因で亡くなられた方が多数を占めている。内水氾濫がどのようにして発生しているか具体的に分析すれば、流域住民に責任を転嫁させるような対策は出てこない。温暖化の中、いま発生している内水氾濫は治水対策の在り方を根本的に問い直さなければならない深刻な問題に直面しているのだ。
	35	4.3.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	川は自然ととって非常に重要な構成要素である。これは川に関わる全ての人が心に留め置かなければならないことである。 写真で紹介できないのが残念であるが、球磨川上流域でダム二つ、堰二つが連続する直下では水の流れが無くなる日が何日も続くことがある。周りの山を見渡する至るとこで森が消えている。そして堤防から少し離れたところには大雨が降ると5メートル 浸水しますという標識が電柱に張り付けてある。この風景をさらに助長するのが河川整備計画である。 河川整備計画は川を歩き、山々を歩き川と川を育む流域の実態をしっかり踏まえ、何が問題化を明らかにし、それに基づくものでなければならない。流水の正常な機能の維持という利水対策は川を破壊してしまっている。この現実と向き合うことが河川整備計画に課せられたもっとも重要な課題なのだ。
	36	1.1.流域及び河川の概要	球磨川流域は皆伐や鹿食害問題や放置林等々で保水力の低下が著しいと感じてます。 先日も雨天時に山に入りましたが支流等々とても健全な状態とはいえません。ダムや本流ではなく支流の姿に目を向けて整備してほしいと強く願います！
	37	1.4.河川環境の沿革	この度は、自分の意見を聞いていただきありがとうございます。自分は、熊本県水俣市に住んでいますが祖父が球磨川流域の●●地区出身で豪雨により家が全壊しました。小さい頃から球磨川沿いで遊んだり釣りをしたりと球磨川にはお世話になっています。しかしながら年々球磨川では、コンクリートが目立ち魚の量も減り悲しく思います。大変申し上げにくいのですがこの地域の人たちや自然がはぐくんできたこの球磨川をもうこれ以上、手を出してはならないと自分は、思っています。様々な動植物、豊かな自然、そしてこの地域に住んできた先祖、住民の皆さんのことも考えると自然環境を変え、動植物を苦しませていくのはどうかと思っているところであります。こんな自分が書くのもなんですがヨーロッパの氾濫を参考にしたり屋久島のような森の多様性を守り、治水してほしいところです。今回は、意見を聞いてくださり誠にありがとうございました。この意見を使ってもらえれば幸いです。きっと先祖の皆さんやこの自然、動植物たちも喜んでくれるでしょう。
	38	1.4.河川環境の沿革	この度は、自分の意見を聞いていただきありがとうございます。自分は、熊本県水俣市に住んでいますが祖父が球磨川流域の●●地区出身で豪雨により家が全壊しました。小さい頃から球磨川沿いで遊んだり釣りをしたりと球磨川にはお世話になっています。しかしながら年々球磨川では、コンクリートが目立ち魚の量も減り悲しく思います。大変申し上げにくいのですがこの地域の人たちや自然がはぐくんできたこの球磨川をもうこれ以上、手を出してはならないと自分は、思っています。様々な動植物、豊かな自然、そしてこの地域に住んできた先祖、住民の皆さんのことも考えると自然環境を変え、動植物を苦しませていくのはどうかと思っているところであります。こんな自分が書くのもなんですがヨーロッパの氾濫を参考にしたり屋久島のような森の多様性を守り、治水してほしいところです。今回は、意見を聞いてくださり誠にありがとうございました。この意見を使ってもらえれば幸いです。きっと先祖の皆さんやこの自然、動植物たちも喜んでくれるでしょう
	39	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	この度は、ご意見を聞いてくださりありがとうございます。このような自分が申す場を設けてくださり感謝です。この球磨川は、豊かな自然、歴史などにおいてとても貴重な川だと思います。先祖の人々もこのような被害は、とても悲しいことだと思っていると思います、しかしダムやコンクリートを使う護岸工事は、どうかと思います。この貴重な自然や動植物を未来に受け継ぐためには、コンクリートでがちがちに固められた護岸よりも草花や、木が生い茂り鳥や虫、獣が行きかうのが本来の緑の流域治水と私は考えています。ヨーロッパを参考にした、氾濫原や屋久島のような緑のダムを全国に先駆けてしていく必要があると思います。私は、この球磨川豪雨で大切な祖父の家が全壊しました、その後、祖父もこの前、がんで他界してしまいこの球磨川は、最後に祖父と釣りをした思い出の場所です。どうか壊さず大切にしてほしいというのがこの私たちや先祖たちからの思いというのもあります。球磨川は、悪くありませんこの環境を破壊した人間の責任でありこの責任を果たすためにも自然を壊すのではなくダムも作らず、河川も固めず行っていく必要があると子供ぁ □□□

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	41	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	川を変貌させ、在来種が消滅し、経済的コストばかりかかるダムは国の財政を圧迫させています。 そこに住んでいる人から故郷を奪うのはもうやめて下さい。清流を中心とした豊かな食文化、観光産業を発展させることこそ日本の生きる道です。 不要なダムを撤去し、「緑のダム」で国民の生命、財産を守ってください。ダムは時代遅れです。アメリカでは「ダム撤去」が当たり前です。 森林を整備し、「緑のダム」で雇用、自然再生、観光振興、食を通じて経済の発展ができます。何より豊な自然は何にも変えられません。ダムは洪水から命を守れません。コンクリートダムは限界です。「緑のダム」でこれからは自然再生、経済振興、観光産業の復興を目指して下さい。 期待しています。
	42	6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	甚大なる被害を生んだ球磨川上流の治水計画は、本来土木工事などではなく、もともとあった落葉広葉樹などの自然林を回復させ、戦後植林によって徹底的に破壊された人工林による山の生態系、生き物の住まいの破壊を徹底的に反省し、多様な生命が生きることのできる場としての山を復活させることに、つきます。そのための具体的方策もなく、最初からダムありきのような計画書はまるで20世紀の半ばの世界を見ているかのようです。こんな時代錯誤で反省もなくイノベーションもない林野行政、治水管理、大規模土木工事によるさらなる破壊が行政によって推し進められることの恐ろしさを改めて感じさせられます。思考停止の「識者」の意見など要らない。自然がもたらした我々への反省の教訓に耳を傾け、みずからのありようを変えること以外に道はない。そういうことの考えられない人間に貴重な命の源である水系や林野をまかせるわけにはいかない。
	43	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	大水害で被災し、復興もままならない球磨川流域に、川辺川ダム計画を押しつける手法に疑問を禁じ得ません。 流域住民がダムのない川を選択してから10年以上たっても、国はダム計画なしでは球磨川の治水は無理だと、ダム以外の治水対策（河床掘削、川の拡幅等々）の可能性を放棄してきました。 流水型ダムが環境にやさしいというプロパガンダには、科学的な根拠がなく、川辺川、球磨川は前例のない規模の流水型ダムの環境影響を確認するための実験場になってしまいます。清流と共に歩んできた地域の今後が心配です。 地域に根差して生きてきた人々の声を踏みにじるダム計画は、、住民間の不和、各地の衰退をもたらしています。このような悪しきダム事業は、ハッ場ダムを最後にしてほしいと思います。
	44	1.2.治水の沿革	人は綺麗な水があって生きていけるものです。 ましてや球磨川水系の川辺川は日本一の清流であり、九州の、この国の宝といえます。 清流は多くの水産資源という恵みを人々に与え、また貴重な観光資源にもなります。 清流のまま残すことが、我々の使命ではないでしょうか。 洪水対策としてのダムが予定されているようですが、川の上流の固定されたダムでは広範囲、どこに降るか分からない雨による増水に対処できないことは常識で考えればわかります。 むしろ放流によって被害を大きくしてるのも周知の事実です。 むしろ下流域の瀬戸石ダムを撤去するなど、水を上手に流すべきではないでしょうか。 この国のために、人々のために、後世のために、川辺川にダムを造らない選択をお願いします。
	45	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	私は、長崎県石木ダム水没予定地に住んでいるイラストレーターです。 いわば、川辺川ダム建設計画でいう五木村の●●さんと同じ立場の人間です。 ●●さんのおじいちゃんはすでに亡くなられましたが、私は●●さんを尊敬信頼しています。今でも、●●さんの家は水没予定地の中に建っています。 私はもちろん、川辺川ダムは必要ないダムだと思っています。 2020年に起きた水害を防ぐために、川辺川ダムが役に立つとは科学的にも信用できません。 水害で亡くなられた方々のほとんどが本流の球磨川ではなく支流の河川の氾濫によって亡くなったと伺っております。 私は、科学的な視点を踏まえて川辺川ダム建設計画に疑問を持っています。 今まで、ダムによらない治水対策を実行に移す時間も機会もたくさんあったのに、国は何もしませんでした。 今回の水害の被害は国がダムなしでの治水対策を取らなかったことが原因だと思います。 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて、必要なことは川辺川ダム建設計画に頼らず、ダムなしでの流域治水をしっかりと行うことです。これによって球磨川流域のコミュニティーを守れると私は確信を持っています。 球磨川の恩恵を受けて代々受け継がれてきた流域のコミュニティーを川辺川ダム建設計画で台無しにしないでください。 長崎県石木ダム建設予定地から、球磨川流域にお住いの皆さんにエールを送ります。 どうか皆さん、諦めないでください。 川辺川ダム建設計画に頼らないで、みなさんの暮らしと地域のコミュニティーを次の世代に引き継いでいってほしい。私の願いです。
	46	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムは環境を破壊するので反対です。工事が長期になり費用が掛かるのも国民に大きな負担です。まず洪水の原因をもっと丁寧に調査する必要があります。その上で住民の意見を十分聞いてダム以外の洪水対策で住民の理解を得るべきです。現時点ではどちらも不十分。未来に悔いを残さないためにもダムには反対です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	47	1.1.流域及び河川の概要	4月10日、河川整備説明会を開催していただき、ありがとうございました。 齋藤所長様のこれからの決意、県里村局長様の村民の意見を真摯に受け止めていただいた丁寧な対応に、今後、村民の意見が反映しやすい関係ができたと嬉しく感じております。 　また、特に日頃から、県の水谷理事様におかれましては、村民一人ひとりにお声かけいただき、県と村のパイプ役として、信頼関係が築けていると感じております。ありがとうございます。 4月24日、五木東小学校体育館で行われた公聴会において、公述人②の方の意見に賛成です。 P4）過去の洪水 出典：球磨川水系河川整備基本方針の変更に係る説明資料（令和3年12月）や県資料P6の洪水の資料にも、平成16年から4年連続国道445号が決壊した記載がありません。県が五木ダム廃止にするために、都合が悪いから掲載したのではと邪推してしまいます。公述人②の方が、元村長の言葉を引用し「五木村は熊本県の地図に載っているのか？」と発言されましたが、私にとっては、そのことが放置されたと感じています。 　すぐ下流の竹の川地区の復旧工事は国直轄で迅速な対応でしたが、築切地区はお盆の時期から正月前まで、宮園側と頭地側に車を置き、100台近く縦列駐車して、通勤も日常生活も緊急時も大変な思いをしました。 　五木ダムの必要性の有無ではなく、今後の協議の場の資料に、追加していただきますようお願いします。
		3.1.計画対象区間	P16…県計画P7 河道掘削等により発生する土砂は宅地かさ上げ等への有効活用について ・球磨川と川辺川合流地点付近に土捨て場（警察犬訓練所付近）になっていますが、あれも活用されるのでしょうか？ 令和2年豪雨で、球磨中央高校グラウンドも浸水したのは、こさで川に逆流したことによるものだったと思います。 なぜ、土捨て場として許可されたのでしょうか？バックウォーターの危険性は、先の豪雨より増していると素人でも分かります。決壊すれば一気に下流に土砂が流出します。また、山や谷の迫の土地を買い、そこを土捨て場として受け入れている人がいると聞きます。箱根の盛り土の事件と同じようにならないように、許可など慎重にお願いします。 ・説明会の時、住民の方から「川辺川の堆積した土砂をもっととってほしい」という要望に、「前年に流出した分だけをとっている」という話があったと記憶しています。竹の川地区の土砂撤去は、住民の方から幾度とお願いされていましたが、10年近く放置され、砂利採取の業者が申請しても許可がおりないと聞いたことがあります。放置された分、土砂は堆積しています。平成17年クラス以上の大雨が、明日降るかもしれません。前年分しか撤去できないという法律があるのであれば、改正してでも対応していただきたいです。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	P19 水質保全のため下水環境等を整備とありますが、村にも国直轄の下水、上水施設の整備（恒久的な維持管理）を要望します。 錦町に県の下水処理場があることを最近知りました。五木村は、頭地地区に立派な水道施設がありますが、なぜか国から引き渡しを受けています。 　県基金でこれまで振興策でハードやソフトを整備していただいてますが、頭地、宮園、小鶴地区の水道施設、農業集落排水施設も老朽化で負担は増えるばかりです。振興策の以前に、インフラの維持ができず、人が住めなくなります。立派な観光施設よりも、住民の最低限の生活である水道施設等の整備をご検討いただけますと幸いです。 ・P23の「地域との協働による維持管理」で、国道沿いの側溝の清掃管理についてですが、排水ができず、村道や里道側の側溝に逆流しています。人口減、高齢化でボランティア精神だけでできるレベルではありません。国道445号沿いの側溝は県管理だと思います。「清掃するので協働してしませんか？」というのは分かりますが、ボランティアが当たり前で言われるのは違うと思いますので、清掃、維持管理費の予算の確保をお願いします。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	国交省におかれましては、令和2年7月豪雨の際、情報収集や支援のため、長期間、多くの職員を派遣していただき、職員数が少ない村においては大変助かったと聞いております。また、大雨が予想されるたびに、派遣もいただいているようです。こういったことが信頼関係につながり、五木村民も国民として大切に思っていただけれていると感じます。 　残念だったのが、県の対応です。五木振興の専属の課があり、普段から事業の進捗状況を確認されたり、村に足を運んでいただいてましたが、7月豪雨の一番人手が欲しいときに、何の反応もなく、落ち着いてから今までどおりだったと聞いています。川辺川やその支流が、どれだけの「暴れ川」になるか、見ていただきたかったです。それが「熊本県の地図に五木村はあるのか」という意見につながったものと感じます。 　賛成・反対・中立の意見、色々あると思います。説明会開催で、反対の意見を主張されないということは、原案に賛成だと思います。特に、流域に住んでいないのに、根拠なしに反対意見を言うのは、計画が遅れさせるだけです。先日の公聴会で、公述人②の方が「せめてコウモリと同じ扱いをしてほしい」と言われましたが、全くの同感です。反対意見に打ち勝つだけのデータや根拠、難しいかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 　県への意見・要望も送信しておりますが、情報共有していただき、県へ伝えていただきたいというお願いを込めています。
	48	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	河川整備計画原案はSDGsへの取り組みと書かれているが、表面的に関連がありそうな項目をこじつけただけで、実態がない。近年、自治体や企業による単なるPR手段としてのSDGs利用、不都合な事実を隠した表層的なSDGs活動が増えていて、「SDGsウォッシュ」として国際的に非難されているが、計画書143ページは正にこれに当たる。 学識経験者懇談会において、事前に委員に示された資料からSDGsに関する記述が削除されていた理由を質問され、国は「不勉強なまま掲載したので内部でもう一度検討してから原案に載せたい」と回答していた。その結果がこの程度の内容かと、呆れるお粗末さである。SDGsの関連ありそうなゴール項目に、計画原案の関連記述をただ紐つけることを「SDGsに取り組んでいる」と説明するのは、大きな間違いである。SDGsの本質をまったく理解していない国職員、県職員が作成したことは明白である。 計画原案にある流水型ダムは、生態系・地域社会すべてについて、球磨川流域の持続可能な社会を根本から破壊し、SDGsの目指す目標とはまったく逆の取り組みである。流水型ダムは中止すべきである。気候変動への対応についても、一昨年豪雨災害の際の降雨パターンや流量の時間的変化、犠牲者の亡くなった時刻や原因などの検証をせずにまとめられたこの計画原案は、気候変動に対応していない。パートナーシップも一切なく、住民や多様な団体も一切政策決定プロセスに加わらずに、国と県と首長と「学識経験者」を名乗る方々によって一方的に決められたものである。 現在の計画原案の中に、SDGsへの取り組みは一切見当たらない。「6.9　球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて」のページは削除するか、少なくともSDGsに関する記述をすべて削除するべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	49	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	(p99) 中流部の流下能力を最も妨げているのが瀬戸石ダムである。2020年7月豪雨では、ダム上流側で流木等がせき止められ、水位が大幅に上昇し、それが下流側に流速を上げて流れ込むことで、ダム付近の被害は特に甚大となった。過去に撤去した荒瀬ダムと同様、瀬戸石ダムは撤去すべきである。 (p103) 「球磨川流域における洪水被害の軽減を目的として川辺川に流水型ダムを整備する」とあるが、ダムよりも上流域に降った雨しか対象にならない。2020年7月豪雨の線状降水帯は球磨川中流域が中心で、川辺川ダム上流の雨は少なく、ダムあったとしても洪水被害は防げなかった。線状降水帯はどこにかかるかわからないため、特定地点へのダムの建設による治水効果は低い。むしろダムで制御をすることで、気象情報・水位情報に基づく避難の判断が素直にできなくなり、雨量が想定を超えた時の緊急放流で逆に被害の拡大を招きかねない。 (p116) 川辺川における流水型ダムの環境保全の取組については、p94, p96にも記載があるが、流水型ダムといえども、河川を巨大構造物が横切ることになり、鮎など魚の遡上を死傷して生育環境に壊滅的な影響が及ぶ。また、本体工事や取付道路等の大規模工事で、水辺植生や斜面の森林が大きく破壊されることは免れない。川辺川ダムの建設には反対であり、ダム建設を含む本計画案は容認できない。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	(p134) 河川法第16条の2第4項には「(河川整備計画案を作成する場合に)公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と定められており、地域住民との連携や情報交換を行う最大の機会は、河川整備計画の策定過程である。特に2020年7月豪雨で被災した球磨川流域では復興計画も進める必要があり、被災した住民の声を河川や沿川の整備に反映させることは当然である。しかしながら、河川整備計画は参加者を限定した公聴会とパブコメという、河川法の最低限の措置しかとられておらず、「住民の意見を反映させるために必要な措置」を「講じなければならない」とする義務規定を満たしていない。
		6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	(p143) 本計画は、気候変動に対応しないばかりか、海や陸の豊かさを壊し、被災者・住民の意見を聞かずに一方的に国が作成した計画案であり、ほとんどのSDGsのゴールに反しており、持続可能な社会の実現とは大きくかけ離れている。
	50	1.2.治水の沿革	令和2年7月豪雨での死者は「65人」となっているが、実際には50人である。65名とは、球磨川流域以外も含めた県下の死者の数である。 亡くなった人数を実態以上に使うのは、国交省の常套手段である。かつて、●●・元国交大臣は「昭和38・39・40年の3年連続水害で54名が亡くなった。その生命財産を守るために川辺川ダムが必要」と説明した。しかし、実際に氾濫で亡くなったのはそのうち1名で、ほかの53名は土砂崩れなど川辺川ダム建設では救えない死者だった。住民討論集会で市民に指摘されるまで、国交省はこの説明を繰り返した。 数字の誤りの裏には、国の「ダムがあればこれだけの命が救えた」と主張したい意識が透けて見える。わずか2年前の、基本的な数字すら誤って記載する国の姿勢に、意図的な情報操作ではないかと強い不信感を感じる。命も清流も守れない流水型ダム建設は、即刻中止すべきである。
	51	1.2.治水の沿革	令和2年7月洪水の説明について、「支川においては本川の水位上昇により洪水が流れにくくなるバックウォーター現象により氾濫が発生」との説明が複数回出てくる。これは実際の支川の氾濫の状況とは、大きく異なる。 支川では、球磨川本流の水位が上がる以前に、合流点よりはるかに上流から氾濫し始めた。紺屋町、九日町などでは、本流上流部から越水した水が流れ込むよりも早い時刻に、山田川上流から大量の水が勢いよく流れ始めた。合流点で、バックウォーター現象によりその水が吐けきれなくなったのは、それよりも後の時間である。同様のことが、すべての支川で起きており、証拠となる証言や写真、映像などが多く残っている。 支川の氾濫は、バックウォーター現象だけが原因であると単純化させるのは、あたかも、川辺川ダムで本川の水位を下げることで支川の氾濫も防げるかのように思わせるための、恣意的な印象操作である。川辺川ダムは中止すべきである。川辺川ダムができても、一昨年水害の多くの犠牲者の命は救えず、支川の氾濫も防ぐことはできない。 支川氾濫の要因に関するこのような表記からは、国も県も支流の氾濫についてまともに検証しておらず、人命を守ることに対する意識が極めて軽薄であることが明白である。事実と異なる以上、この記述は即刻削除、修正すべきである。
	52	4.1.河川整備の基本理念	章ごとに意見に違和感があります。 対策案全体での意見です。 大事な要点が記載されている 以下の資料を拝見しています。 http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/river/kasenseibi/kuma_seibikeikaku_gpamph.pdf https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/175951.pdf 洪水の原因、対策案がまとまっているとは思えませんでした。 土砂、流木が出る原因調査、究明、公表をお願いします。 特に河川のみに焦点を当てるだけでなく、当たり前のことですが、雨を受ける大半は山であり、ダムではありません。 水害時には、八代海対岸の宇土半島南部には大量の流木が堆積しました。 宇土半島の南岸にも被害者はいます。 山の状態(森林率、保水力、伐採の現状など)を具体的に示してください。 また、以下の資料を拝見する限り、 学識経験者の方は熊本の方が大半です。 http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/news/r3/20210728kisya.pdf 他のエリアの方、土壌の専門家の方 なども入り意見を取り入れるべきではないでしょうか。 また、愛媛の肱川ダム災害についての住民の状況、調査、対策状況なども共有する必要があると思います。 以上、理解できる書類への ランクアップを強く要望いたします。 膨大な全ての資料は拝見できていないことはお許しください。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	53	6.1.関係機関、地域住民等との連携	報道によると、川辺川に計画されている流水型ダムが完成すると、五木村の振興施設が10年に1回以上の頻度で水没するとのことで、驚いた。流水型ダムにはゲートが設置されるとのことなので、10年に1度程度の洪水は全て下流に流せると思っていた。10年に1度程度の洪水までため込んでいては、河川環境に多大な悪影響を与えるのは明らかである。 2020年11月、蒲島知事は「命も清流も守る」ということで、川辺川に巨大な流水型ダムの建設を求めた。ところがその後、相対的に雨量が少なかった川辺川上流域に球磨川豪雨災害時の1.3倍の降雨があると川辺川ダムは満水となり、洪水調節不能となり、緊急放流するとの国の資料の存在が明らかになった。ダムが緊急放流すると、それまでダムが洪水をため込んでいた分、ダムの放流量は一気に増大し、ダム下流の水位は一気に上がる。 また、法に基づく環境アセスメントも実施されず、流水型の川辺川ダムが環境に及ぼす影響について明らかにせぬままに、国は既成事実ばかりを積み上げている。 国土交通省は現在、流水型の川辺川ダム建設を含む球磨川の河川整備計画を策定している。これまで全国の1級河川では、流域の住民や学識者等が参加する「流域委員会」を開いて検討してきたのが、球磨川では住民は一切蚊帳の外である。現在同省は、河川整備計画原案についての意見募集を行っているのだが、周知もほとんどなされず、膨大な資料を説明もせずに、県民のほとんどは知らぬままに意見募集が進められている。 流水型ダムで命も清流も守れるのか。いま国土交通省に求められているのは、流水型川辺川ダム建設についての説明責任と住民参加である。説明責任と住民参加のない河川整備計画は無効である。
	54	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今回の河川整備計画の策定で、最も重大な争点になっている流水型ダムについての記述が、1ページもないことは、説明責任を放棄していると言わざるを得ない。その中で、ダムの緊急放流についての記述も全くない。 ダムは、想定以上の降雨では満水となり、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すことになる。国土交通省は、ダムが洪水調節をしている間に避難をすればよいとの見解だが、ダムが洪水をため込んでいた分、緊急放流するときにはダム下流の水位が一気に上昇する。 7月4日朝、熊本県は球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、繰り返し呼び掛けていた。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはなかった。 2年前の西日本豪雨災害では、愛媛県の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民は緊急放流を知ることも逃げることもできずに、尊い人命が失われている。 もし川辺川ダムが存在し、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えば、ダムは満水となり、緊急放流をしていたことは明らかである。ダムの効果だけでなく、危険性についてもきちんと記述すべきである。
		1.4.河川環境の沿革	国土交通省は球磨川豪雨検証委員会で、2020年7月の球磨川豪雨災害で仮に川辺川ダムがあった場合、人吉市の浸水面積を6割減らせたと言っていたのに、今回の原案にはそのようなことは一切書いてない。 2020年7月4日の線状降水帯が川辺川ダムの集水域を襲っていたら、川辺川ダムは満水状態となり、緊急放流によりダム下流の洪水水位は一気に上昇していたはずである。 現在、全国で5つの流水型ダムが運用されているが、いずれのダムも上部に緊急放流するための大きな穴がいくつも並んでいる。流水型ダムでも想定以上の洪水では満水となり、洪水調節できなくなることは明らかである。 また、川辺川ダムの集水面積は470平方キロもあり、現在運用されている最大の穴あきダムである益田川ダム（島根県）の5倍以上もある。洪水時の土砂災害で発生する大量の流木や土砂、岩石などがダムの穴に押し寄せ、穴がふさがったら非常に危険な状態になるのは明らかである。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	川辺川における流水型ダムの環境保全に取り組みに関する記述が、わずか2行しかない。流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化するのではないのか。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えるのではないのか。高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測され、これでは魚類も遡上できないのではないのか。
		1.4.河川環境の沿革	2008年の蒲島知事の川辺川ダム反対表明後に始まった、国交省と県、地元市町村による「ダムによらない」治水対策の議論は、当時過去最大の昭和40年の洪水を目標にしていました。国交省は「人吉地区で河道掘削はできない」として、人吉市街地570戸の家屋移転を伴う100mの球磨川の引堤案などの非現実的な治水対策案ばかりを提案してきました。これでは何一つ決まらなくて当然です。 結局国交省は、最大で1兆2000億円の事業費や、最長工期200年の10案を示し、議論が行き詰っていた昨年7月、球磨川流域は空前の豪雨に襲われたのです。 第3回球磨川流域治水協議会で、国交省は今後10年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト案」を提示しました。その中で国交省は、これまでできないと主張してきた人吉地区での70万＝の河道掘削などを盛り込み、ダムを除けば10年程度での事業完了を見込み、昭和40年洪水なら少なくとも越水は防げるとしています。 こうした現実的な議論が、なぜ12年の間になされなかったでしょうか。12年前に今回のような治水対策案が提案され実施されていれば、昨年7月の球磨川豪雨でも少なくとも今回のような甚大な被害にはならなかったでしょう。 限られた国の予算は、これまで多くの問題点が指摘されてきた川辺川ダム建設ではなく、長年放置されてきた河道に堆積した土砂の撤去や森林の保全など、誰もが賛同し、すぐにでも開始できる事業にこそ投入すべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	55	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	従前の川辺川ダム計画は、環境アセスメント法の施行以前の計画ということで、法アセスから除外されてきました。国交省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全の取り組み（平成12年6月）」はアセス法に基づいておらず、その手法も内容も極めて不十分なものでした。従前の川辺川ダムは特定多目的ダム法に基づいており、治水専用となる流水型ダムとする場合は河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、当然法アセスが必要です。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	川辺川ダムは、国内最大の流水型ダムである益田川ダムと比べると、総貯水量で約20倍、集水面積で約5倍、水没面積で約7倍もの、けた違いの巨大流水型ダムとなる。にもかかわらず、法に基づく環境アセスメントが実施されないことは理解できない。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	川辺川は長年「水質日本一」に選ばれ、391ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に2754種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっており、クマタカなど絶滅危惧種も多数生息しています。また、五木村の九折瀬洞には、ここにしか生息しない固有種のツヅラセメクラチビゴミムシとイツキメナシナミハグモが生息しています。川辺川ダムが完成し、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識であり、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。「命も環境を守る」というのであれば、法に基づく環境アセスメントは不可欠です。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石等を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化します。同じ形状の、川辺川上流の朴の木（ほうのき）砂防ダムの例を見ても明らかです。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、ダム下流の川辺川や合流後の球磨川は岩盤が露出するなど河川環境に大きなダメージを与えることは明らかです。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測されます。阿蘇に計画中の立野ダムでは、洪水時にダムの穴から放流される水の流速は、最大で時速120kmにもなります。洪水時の流水型ダムの放流を受止めるために、ダムの下流には副ダムが造られ、ダムの上流には流木防止用のスリットダムが造られると推測されます。これでは魚類も遡上できないのは明らかです。
	56	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムの緊急放流に関する記述が全くない。現在、国内で5つの流水型ダムが運用されているが、いずれもダムの上の方に、緊急放流をするための大きな穴がいくつも並んでいる。流水型ダムでも想定以上の雨が降った場合、ダムは満水になる。その場合、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すので（緊急放流）、ダムの放流量が一気に増加し、ダム下流の水位は一気に上昇することは明らかである。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	第2回球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていた（毎日新聞2021年1月27日）。ダム建設に不利な情報を隠すようでは、とても客観的な協議とは言えない。仮に川辺川ダムが存在し、昨年7月4日の豪雨時に球磨川中流域を襲った線状降水帯が川辺川ダムの集水域を襲った場合、川辺川ダムは満水となり緊急放流を行っていたことは明らかである。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムの最大の欠点は、洪水時に流れる大量の流木や岩石が、ダム下部（河床の高さ）に設置される穴をふさぎ、洪水調節できなくなる点です。既存の流水型ダムの穴の幅は最大で5mしかなく、明らかに流木でふさがると想定されます。国土交通省は立野ダムのホームページで、ツマヨウジを流木に見立てた模型実験で、ダムの水位が上がると穴をふさいだ流木（ツマヨウジ）は浮くので、穴がふさがることはないと主張しますが、あり得ないことです。実際の流木は枝葉や根がつき、曲がった流木もあり、水分を多く含んでいます。流水型ダムの穴が流木を吸い込む力の方が、流木の浮力より大きいことは明らかです。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型川辺川ダムで洪水調節をするために、ダムの穴にゲート（水門）をつける検討がされていると報道されていますが、流水型ダムの穴の大きさやゲートの形状について原案には一切書いてありません。高さ83mの長野県の裾花（すそはな）ダムは、ゲート付近まで堆砂が進んだので、ゲート操作時に土砂や沈木がゲート開口部に引き込まれ、ゲートが動かなくなったとの報告書があります。ゲート付の流水型ダムは、「ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダム」と同じ状況です。流水型ダムでは沈木だけではなく、洪水時に流れる大量の流木がゲートに押し寄せるのですから、裾花ダムより深刻な状況になることが十分に考えられます。流木で穴がふさがれば、洪水調節できなくなるのはもちろん、ダム周辺や下流は大変危険な状況になります。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	2020年　7月4日の豪雨で人吉では20名の方が亡くなられましたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても命を救うことはできませんでした。ところが国交省は、お一人お一人の亡くなられた原因も検証せず、被災者や住民の参加はおろか意見さえも聞かず、住民の公開質問状にも答えず、住民に何の説明もしないまま事業を進めています。住民参加を謳った河川法の精神に全く反します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	57	1.2.治水の沿革	2020年8月、国土交通省は「球磨川豪雨検証委員会」を立ち上げ、「仮に川辺川ダムがあれば、川辺川ダム地点での毎秒3000トンの洪水のうち毎秒2800トンをダムにため込むことで、人吉市の浸水面積を6割減らすことができた」と結論付けました。今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失しました。しかし、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋（長さ約50m）が流されずに残っています。このことは、川辺川ダム地点での流量が国土交通省の主張するような大きな値ではなかったことの証明です。もし川辺川ダム地点で毎秒3000トンの洪水があれば、2つの吊橋は跡形もなく流されていたはずです。つまり、仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。
		1.2.治水の沿革	2021年5月3日の毎日新聞によると、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国土交通省は関係文書を破棄していた。この件も含め、ダム緊急放流に関する記述が原案には一切ない。 流域治水とは、流域のあらゆる力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。しかし、球磨川流域治水協議会のメンバーは国交省など行政関係者ばかりであり、流域の住民は含まれておらず、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。国交省がもし、住民のために河川整備計画を策定しようというのならば、住民に堂々と説明し、質問にもきちんと答えるべきである。
		1.2.治水の沿革	国土交通省の小委員会が進めていた、球磨川の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです。
		1.2.治水の沿革	これまで国土交通省は、「計画高水位」を1㎝でも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年7月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。また、河川整備基本方針の見直しで想定降雨量を計算する際、昨年7月豪雨は対象から意図的に外されている。つまり、実際に降った雨（昨年7月4日）が、基本方針で将来そなえるべき雨量を超えている。昨年7月豪雨に対処するための基本方針の見直しではなく、新たな基本方針でも昨年7月豪雨は「想定外」の洪水になってしまう点が、原案には一切書いてない。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	報道によると、蒲島知事は「今も反対の声があるのは確かなので、理解を得るための努力をしていく」と述べられたそうですが、一方的な説明だけでは理解は得られません。2020年7月豪雨で、球磨川流域で50名の方が犠牲になられました。熊本県は「災害後、23地区の区長からヒアリングを行った」としていますが、被災者の声を十分に聞いていないと感じます。犠牲者の方がどのようにして命を落とされ、避難された方がどのような避難行動をとられたのか、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないと思います。 国や県はこれまで何度か、流域治水に関する説明会を行ってきましたが、周知などが不十分であり、住民の質問に対し真摯に回答しているようには感じられません。国や県は、流水型の川辺川ダムや市房ダムの効果ばかりを強調していますが、ダムによる洪水調節には限界があり、特にダムの緊急放流に関しては住民と行政の捉え方に相違が感じられます。 住民の理解を得るため、そして疑問を解消するためには、豪雨災害やダムの効果と危険性について、県と住民の対話と情報共有、そして説明責任が不可欠です。
	58	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	蒲島県知事の要望の「命」は、国の言う「計画上必要となる治水機能の確保」。県知事の「清流」は、国の「環境への影響の最小化」と読み取れるが、どちらも守れないことと、それを国はすでに分かっていることがこの文面からもすぐわかる。命を守るのではなく、ある想定だけに対応する機能をもつダム、想定外の時には全く効果を発揮しないばかりか命をも奪う。清流を守ることに対して、影響最小化と言ってる時点で、ダムが環境に悪影響があることを国自身も自覚している。できないことを要求する県。要求されたものを差し出すことが出来ない国。県も国もおかしいではないか。命と清流という目的を果たせないので、その手段のダムを造るという事は中止すべき。 そもそも、蒲島県知事は「意見を聞く旅をして民意が変わった」と仰いだが、聞いた人数も少ないし、聞いた人が偏っていはしないか。もっと多くの一般市民に聞いてみるべきだ。答えはダムに反対の方が多いはずだ。公聴会でもそうだったではないか。 2020.7洪水も、亡くなられた方々の事や周辺の状況を調査すれば、ダムが効果を発揮した時間にはすでに支流からの流れで亡くなっておられることが分かる。まず、そこの調査もなしに命を救うダムなど言えないはずだ。更に、この異常気象の想定外ばかり起きる時代に、想定・限界のあるダムを上流に抱える事は、守るどころか人命を脅かすことになる。そして「命」を守りというフレーズ、人間の命しか見ていない。ダムを建設することで失われる川や木や生き物たちの「命」はどうなんだ。既に「命」を守れていないではないか。そんなダム要らない。 ダムの下で水が汚れていない事なんて、世界中どこを探しても無い。環境影響最小化を目指しても、水が汚れる事は確実だ。そして、ダムが出来て栄えた町は無い。汚い水に人は寄り付きたがらないのだ。流水型ダムを造ると、命と清流を守るどころか、河川の環境破壊、周辺環境の破壊、人々の命を脅かす、更には汚染された水によって街の魅力がなくなり寂れた町を造る。何一つ良いことが無い。汚い川を見て暮らすのはごめんだ。洪水の損害はほぼもう落ち着いた。だが、ダムの損害はそのダムが無くなるまで毎日続く。洪水より格段にたちが悪い。流域に住む被災した人間から強く言う。流水型でもダムは要らない。造ってはならない。
	59	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	洪水対策として、基準地点人吉において、目標流量を7,600m3/sとし、河道への配分を3,900m3/sとしている。これは、流水型ダムなどにより、3,700m3/sを洪水調節するという意味であろうが、ダムによる治水はきわめて危険であると考える。想定を超える洪水（超過洪水）があったときには、より大きな洪水が人吉市街地に氾濫することになる。仮に、超過洪水流量が8,000m3/sであったとすれば、ダムからの緊急放流量と他流域からの流量を加えた流量が8,000m3/sになり、人吉では河道は3,900m3/sしか流せないのであるから、4,100m3/sの流量が氾濫することになる。これに反して、ダムによらず7,600m3/sに近い河道配分としていれば、氾濫量は400m3/sですむ。このような状況に対して、河川管理者は「想定を超えた洪水だから」と責任を認めないが、毎年のように起きる異常洪水を想定しないのは、行政の不作為に相当するものである。
	60	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	球磨川（洪水基準点人吉）の治水対策として、河道の掘削が有効であると考えるが、国は「人吉層があるから掘れない」として、掘削案を「非抽出」の工法として検討の対象から除外している。仮にデメリットがある工法であっても、総合的に比較検討するのが土木技術における工法選定の考え方であり、最初から特定の工法を除外して流水型ダムを選択するというのは適切ではない。また、工法を選定するのに工事費が算定されていないのも奇異に思える。河道掘削案や堤防嵩上げ案などを加えて、メリット・デメリット（工費、環境負荷）をすべて比較検討して選定すべきである。以上の意味で、不適切な手法で選定された流水型ダムは受け入れられない。流水型ダムは満水になれば、何のはたらきもしないことをデメリットに加えて、工法の選定をすべきである。
	61	1.2.治水の沿革	32ページの下より7行に「さらに支流においては本流の水位上昇により＝」との記載があるが、まったくの間違い、支流の氾濫が、何時に始まったのか、どこから氾濫が始まったのかを住民に対してきちんと聞き取り調査等、をしてください。 バックウォーター現象が起きる遥かに前時刻より支流の氾濫はおきています。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	62	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	川辺川ダムの必要性を感じない。人吉市内で災害時に避難ができず、そのまま家が浸かり必死に首だけを出して流されないよう耐えている人達が何人もいたというのに、その状態で、市房ダムの時のように緊急放流する危険性がある。今回は緊急放流を免れたが、それ以上に大規模なダムを建設し、溢れた場合どうなるのか。川辺川ダム建設ではなく、既存のダム(瀬戸石ダム)を撤去すべきである。根本原因は山の木の乱獲による土砂崩れではないか。高速道路から見ても、あり得ないぐらいハゲ山の木があり、素人目にもおかしいと感じる。ダム下流の土砂崩れにはどう対応するのか。森林保全に取り組むべきではないか。
	63	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	100回以上行っている人吉球磨。中でも川辺川は大好きな川です。あの雄大な山々の中を流れる澄んだ水は、全国探しても残り少ない貴重なものです。建設予定のダムは美しい川辺川を残しつつ建設すると説明されていますが、それは無理です。なぜなら球磨川もそうだったから。子どもたちにあの美しい川辺川を残したいです。ダムは作らないでください。ダムができたからといって、水害は防げません。水害対策は別の方法を考えていきましょう。 お願いします、ダムを作らないでください。お願いします。
	64	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	以前は九州に住んでおり、川辺川や球磨川でよく遊ばせていただいていました。 当時感じた事は、人吉や球磨の人々は川辺川、球磨川の事をとても愛しているなぁ、と言う事でした。大雨や台風の度に増水や洪水の心配をしながらも川を敬い、上手に共生しているように見えました。 川辺川、球磨川流域の方々は本当にダムの建設を望んでいるのでしょうか。難しい事は分かりませんが、人吉・球磨の人々から笑顔を奪うダムの建設に私は反対です。多くの方の意見をきちんと聞いて納得のできる説明、真摯な対応をどうかお願いいたします。
	65	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダム建設反対。今ある環境を最大限残した水害対策があるはずです。ダム建設反対。
	66	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	5年前、家族で行った川辺川のあの美しさが忘れられません。ダム建設反対します。あの美しい川をどうか残してください。
	67	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	環境の保全という観点からしてダム建設反対です。世界に誇れる川辺川周辺の環境を壊さないでください。大好きな川、山です。お願いします。
	68	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダム建設に反対です 自然を破壊し、人間の住みやすい場所を作るのではなく、自然と調和して生きるために今ある自然を生かし、人が動けば良い。
	69	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダム建設反対です 美しい自然を壊さないで
	70	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムは入りません 自然を壊さないで下さい、人間の勝手な目的で地球を破壊しないで
	71	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川水系でのダム建設に反対です。 環境破壊をしながら一部の業者への利益誘導にしかならない事業です。工事をしたいが故に工事をするという図式は、自然を壊していい許可証にはなりません。 自然環境を活かした地方創生こそを実施するべきです。
	72	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川ダムに反対します。ダムを作る事により汚れていく川に耐えられません。この先もずっと、子供や孫達が安心して遊べる綺麗な川辺川を残しましょう。
	73	1.1.流域及び河川の概要	川辺川ダム建設反対です。川が汚れてしまいます。川遊びができなくなってしまうのが嫌です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	74	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	流水型ダムに関する環境アセスメントについての記述が全くありません。 公共事業などを実施する際に環境への影響を調査する環境アセスメント法は、1997年に公布されました。ところが従前の貯留型の川辺川ダム計画は、それ以前の計画ということでアセス法から除外されてきました。 国土交通省川辺川ダム砂防事務所のホームページに掲載されている「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12年6月）」への質問に対する回答（平成12年11月1日）には、「川辺川ダム事業については、特定多目的ダム法第4条第1項に規定する基本計画の最新の変更の告示が平成10年6月9日に行われており、環境影響評価法附則第3条第1項及び環境影響評価法施行令附則第3条第1号の規定により、同法第2章から第7章までの規定は適用しないこととされています」との記述があります。つまり、環境アセス法の施行前に川辺川ダム基本計画の変更が平成10（1998）年6月に行われたから対象外であるという説明です。 従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、国土交通省が2005年9月15日に「川辺川ダム建設に伴う球磨川流域の漁業権や土地の収用裁決申請」を取り下げたことで白紙となりました。治水専用となる流水型ダムとする場合は、白紙となった現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。 国土交通省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12年6月）」は法アセスとは 異なるものであり、その手法も内容も極めて不十分なものです。「法アセスと同等の調査」とは全く評価できません。 また、従前のダム計画が進み、環境の改変が大きい中、対策とその結果についてモニタリングも行わないで、環境に影響はないと言えるものではありません。さらには、従前の計画開始から長い時間が経過していることを踏まえると、新たな調査が必要であることは当然です。先進国では事業アセスではなく、戦略アセス、計画アセスが当たり前となっている中、昔の計画であるという理由だけで法を逃れようとしている姿勢は許されるものではありません。流水型ダムでは法アセスを実施すべきです。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	流水型ダムに関する環境アセスメントについての記述が全くありません。 従前の川辺川ダム計画と同じ規模の流水型ダムを造るとなると、既存最大の益田川ダムと比べ総貯水量で約20倍、集水面積で約5倍、湛水面積（水没面積）で約7倍の、けた違いの巨大な流水型ダムとなります。現在、全国で5つの流水型ダムが運用されていますが、運用開始から日が浅く、その効果も環境への影響もよく分かっていません。けた違いの巨大な流水型ダムとなるのに法に基づくアセスメントを実施しないなど、論外です。 川辺川は、急流球磨川の最大の支流です。九州山地の湧水を集め、長年「水質日本一」に選ばれています。また、391ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に2754種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっています。これらの生物の多様性に、ダム建設の与える影響の大きさは計り知れません。生態系ピラミッドの頂点にいるワシタカ類も8種の生息が確認され、クマタカを含む5種がレッドデータブックに記載されています。これらの大型の捕食者の生息できる環境を守る事こそが生物の多様性を守ることです。 また、五木村の鍾乳洞「九折瀬（つづらせ）洞」には、ここにしか生息しない固有種で絶滅危惧種のツヅラセメクラチビゴミムシ（オサムシ科）とイツキメナシナミハグモ（ナミハグモ科）が生息しています。この全長約1.1kmの鍾乳洞は、五木村役場から約3km上流にあり、従前の計画と同規模の流水型川辺川ダムが完成した場合、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。 「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識となり、日本においても生物多様性の国家戦略が具体的な検討段階に入って20年以上が経過した現在、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。流水型ダムでは法アセスを実施すべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	75	1.4.河川環境の沿革	2020年7月4日の豪雨災害直後の球磨川豪雨検証委員会において、国土交通省は「現行の人吉のピーク流量毎秒7000トンを上回る毎秒7900トンが流れた。川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らせた」と主張しました。ここでの「川辺川ダム」とは旧来の計画に基づくダムであり、存在しない架空のダム計画は、浸水被害への影響を考える上での根拠とはなり得ないはずです。私たちはその「検証」に対し、10月12日に公開質問状を提出するなど、多くの疑問をぶつけたのですが、国交省からの回答や説明は一切ありませんでした。通常は基本方針と整備計画に続いてダム計画が具体化する手順なのですが、架空の川辺川ダムの「効果」ばかりが一人歩きして今に至っている状況です。
		4.1.河川整備の基本理念	今回の見直しに際し、国交省は流域治水の推進を強調し、「あらゆる関係者が協働した流域治水への転換を推進し、防災減災が主流の社会を目指す」としていますが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりであり、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。
		4.1.河川整備の基本理念	2006年からの球磨川河川整備基本方針策定では、一部委員から「国の説明責任が果たされていない」との指摘がありました。また2007年に、国交省が球磨川河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50ヵ所、流域外でも3ヵ所、合計53ヵ所で開催されました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は4人（0.45%）でした。2007年と比べ、国の説明責任は大きく後退しています。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	球磨川が注ぐ不知火海は、我が国の内湾の中でも最も閉鎖性の高い海域です。チッソ水俣工場が排出した有機水銀によって汚染されていた上に、昭和30年以降、球磨川に建設された荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムによって腐った水が50年以上も不知火海に流れ込み、汚染を助長し、漁獲量の激減、自然環境の破壊に拍車をかけました。21世紀は環境の世紀です。熊本県の宝である清流球磨川と不知火海を子供たちに引き継ぐことこそ私たちの世代の大前提であり、責任です。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	従来型の治水対策の破綻を直視し、住民主体の川づくりが行われていない。 国土交通省は、気候変動により降雨量は1.1倍、流量は1.2倍に増えるとの計算値を示しているが、昨年7月4日豪雨は、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨であり、12時間雨量や24時間雨量で過去最大雨量の約2倍の降雨があった地点（球磨村神瀬）もある。想定が難しい洪水を数値化して構造物で防ぐ治水思想は時代に合わない、との専門家の指摘もある。ダムと連続堤防で洪水を川の中に封じ込めようとする国土交通省の現行の考え方では、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨には対処できない。さらには、気候変動で更に大きな流量をもたらす洪水が球磨川流域を襲うことも考えられる。 河川整備の最大対象洪水を「基本高水」として設定し、その想定量までは堤防やダムで守るが、想定を超える洪水に関しては対処できなかったのが、これまでの国交省の基本姿勢であった。しかし近年、地球温暖化による激甚災害が頻発するようになり、従来の治水の基本方針の破綻が否定できなくなった。これを受けて国交省は新たに「流域治水」の方針を打ち出したが、その中身は、堤防強化やダム建設を中心とした従来の基本方針と何ら変わらない。例えば、本来考慮されるべき森林の保水力はほとんど検討事項から除外され、治山ダムや治水ダムが盛り込まれているに過ぎない。本来流域に暮らす住民がどのような川を望み、川と共にある暮らしを望むかを決めるのは、住民自身である。しかしながら国交省は、「流域治水」を強調しながら、意思決定のプロセスには川のそばに住み続ける流域住民の意思を尊重し、治水に対する住民の総意を汲み取ろうとする意識が全く感じられない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	76	1.2.治水の沿革	50名もの尊い命が失われた原因が検証されていない。 私たち球磨川豪雨被災者と流域住民は、これまで球磨川豪雨検証委員会や球磨川流域治水協議会に対し、2020年7月4日の豪雨で、球磨川流域で犠牲となられた50名の方々がどのようにして命を落とすに至ったのか、その要因を検証しない限り、命を守るための今後の洪水対策を定めることはできないことをたびたび提言してきたのだが、国交省はそのような調査・検証を実施して来なかった。そこで、人吉市で亡くなった20名の方はどのようにして命を落とされたのか、また避難者はどのような情報をもとにどのように避難をしたのか、専門家と共に市民の手で調査・検証を行った。 命を落とされた20名の方々の近所の住民や、命を落とされた場面を目撃された方に、命を落とされた時間や様子について、200名以上の人吉市民から聞き取り調査を行った。また、人吉市民が撮影した2000枚を超える写真と動画を収集し、洪水が流れてきた方向、増水のスピードや時間などを検証した。 亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、そのほとんどが山田川や万江川、御溝（おみぞ）など支流の氾濫によるものだった。仮に川辺川ダムがあった場合、ダムが効果を発揮する前の午前7時30分頃までに19名の方が亡くなられていた。支流別では山田川や御溝周辺で13人、万江川周辺で4人、胸川周辺で2人が命を落とされた。 仮に川辺川ダムが存在し、球磨川本流のピーク流量（午前9時50分）を下げたとしても、ほとんどの命を救うことはできなかったと考えられる。50名もの尊い命が失われた原因を検証することが今後の防災対策の原点である。
		1.2.治水の沿革	人吉地点の洪水について被災者目線の検証が行われていない。 2020年7月4日の豪雨について、市民グループや専門家による検証調査では、以下の事実が明らかになっている。 ① 市街地への洪水の流入は、支流より始まった。 ② その後、球磨川本川に山津波のような水が上流より押し寄せ、市街地へ流入した。 ①については、多くの証言、写真、NHKにより放映された防災カメラによる動画が存在している。 7月8日検討小委員会資料2「令和2年7月洪水について」17ページに記載されている、山田川の合流点付近の氾濫時間、午前6時10分（右岸）、6時15分（左岸）には、その地点での堤防からの越流はまったく確認されない。はるか上流地点での越流、および早い時間に山江村万江川左岸からの流入が御溝の水路に沿って流れ込み、人吉市街地を冠水させたのが実態である。これは、国の説明するバックウォーターによる支流からの氾濫という説明とは、大きく異なっている。 ②については球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が流木や木材によりダム化し、相良村、錦町の両地区をダム湖と化した事実がある。滞水した濁流はやがて第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させた点である。これらの現象は、洪水被災者の多くの証言により明白である。 　国交省は、広範囲に破壊力のある洪水を短時間で引き起こすこととなったこの点については、一切検証しておらず言及すらしていない。 さらに、人吉市民を中心とした市民グループは、20年以上に渡り、国交省に対して球磨川の河床掘削を再三要望してきたが、一度も対処されないまま放置されていた。浚渫もされずに放置された球磨川流域の土砂堆積物は、昨年の豪雨の際に流下能力を大きく阻害し、今回の洪水被害を拡大させたと多くの人吉市民が証言しているのに対し、国交省からは何ら説明も検証もなされていない。これらがどのように洪水被害に影響を与えたのかについて検証すべきである。
		1.2.治水の沿革	ダムの効果が過大に計算されている。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で、仮に従来の計画に基づく架空の川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので人吉の浸水面積を6割減らした」としている。ところが、同委員会の資料を見ると、ダム流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない。7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は球磨川中流域等と比較すれば相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒3000トンも流れていたとは考えられない。 今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失した。しかし、過去の川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流の、川幅50＝あまりの川辺川にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っている。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れていなかった動かぬ証拠である。また、国交省の主張する人吉地点の流量毎秒7900トンは、あまりにも過小であり、仮に川辺川ダムがあっても、人吉の浸水面積を「6割も減らすような効果」はなかったことは明らかである。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムによる治水効果の限界と、緊急放流による洪水被害拡大の危険性を正しく評価すべき。 2020年7月4日の豪雨は、基本高水による治水（定量治水）が破綻する豪雨だった。気候変動で今後、ダムの容量を超え、緊急放流するような豪雨が球磨川流域を襲う場合も十分に考えられる。 緊急放流とは、ダムによる洪水調節が機能不全、つまりお手上げになった状態であり、その後ダム湖の流入が増大すると、ダム湖周辺の山腹崩壊や山津波の発生によりダム堤体からの越流やダムサイト護岸の崩壊により一層の災害が懸念される。 また、球磨川本川の市房ダムにおいては、過去に3度に渡る緊急放流が行われたという悪しき実績があり、下流の市街地は深刻な洪水被害に見舞われている。このことからも、ダムによる治水が破綻していることは明白である。 現に、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していたことが報道されている。 仮に従来型の川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたと考えられる。 今回の球磨川河川整備基本方針の見直しに関しては、ダムによる水位低下効果に依存するのではなく、いかなる大洪水に対しても命を守る総合的な洪水対策を、流域に住む人々と共に検討していく方針へと転換すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	77	4.1.河川整備の基本理念	国土交通大臣と熊本県知事に対し、球磨川水系河川整備基本方針の見直しに関して、2021年9月14日に以下の抗議文を提出したが、全く反映されなかった。原案にある、河川整備の基本理念を大きく逸脱するものである。 （以下抗議文） 球磨川の河川整備基本方針策定に関する抗議文 国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第114回）が9月6日に開かれ、球磨川水系の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。同省のホームページによる同委員会開催の記者発表が9月2日、web上での傍聴申し込み期限が9月3日12時という、傍聴など不可能なスケジュールでした。住民は一部の報道を通してしか小委員会での審議を知ることができない、住民不在の状況です。 私たちは8月29日に「球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書」を、同委員会の小池俊雄委員長ほか12名（熊本県知事を含む）と、国土交通大臣あてに簡易書留で郵送しました。意見書では、球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることや、住民の意見を説明する場を設けることを要請しましたが、どのように取り扱われたかも全く分からない状況です。 河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです。その手続きをせずに、極論すれば実際の災害や球磨川さえ見たこともない人たちが、国交省の準備する結論をなぞるだけの議論をしても、それは帳面消しにすぎません。 報道によると、人吉の基本高水流量は毎秒8200＝に引き上げるが、計画高水流量は毎秒4000＝のままとのことです。国土交通省がまとめた流域治水プロジェクトでは、人吉地区で70万＝、流域で合計300万＝もの河道掘削を行うとしているのに、河道流下能力の目標である毎秒4000＝が変わらないというのは、非常におかしなことです。 これまで国土交通省は、「計画高水位」を1㎝でも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年７月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。 蒲島知事は「最大限の中身が示された」と発言していますが、本来知事の提唱する流域治水とは「流域のあらゆる関係者が協働し、防災減災が主流の社会を目指す」ものです。ところが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会から今回の小委員会までのメンバーに、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 住民不在の球磨川の河川整備基本方針の見直しの検討に強く抗議するとともに、住民参加のもと、河川整備基本方針を再度見直すことを強く要請します。
		4.1.河川整備の基本理念	2021年9月23日に、国土交通大臣と熊本県知事あてに以下の要請書を提出したが、今回の関係住民意見聴取に全く反映されなかった。原案にも書いてある河川整備の基本理念を大きく逸脱するものである。 （以下要請書） 球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関する要請書 8月4日、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、「令和3年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会」を開催しました。学識者懇談会と言いながら、その内容は、河川整備計画の原案について学識経験者から意見を聴く場でした。これまで全国の河川で河川整備計画を策定する際は「流域委員会」としていたのに「懇談会」と名付け、手続き上必要な委員会であることを隠しているようにさえ見えます。 また、住民への開催の事前周知も全くなされず、別会場でのスクリーン傍聴者はわずか3名でした。住民参加を謳っている新河川法の精神には程遠い状況です。 昨年10月から熊本県知事は、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」を開きましたが、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、地域住民への事前周知や参加呼びかけをほとんど行わない形で開催されました。行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。開催日程を見ても、その大半が平日の昼間に開催され、多くの豪雨被災者や住民は意見を述べることができませんでした。 そこで、球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関し、下記事項を強く要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会時間を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 記 1. 関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛け、意見表明を希望する住民の意見を真摯に聴くこと。最低でも、これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状等を提出してきた団体は意見表明をさせること。 2. 開催は事前に十分告知し、住民が参加して意見を述べやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 3. 住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意見を河川整備計画にきちんと反映させること。
	78	4.3.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	令和2年7月豪雨の後、洪水の実態を検証することもなく、唐突に川辺川ダム建設の話が再燃した。意図的なものを感じる。大体、豪雨で亡くなられた方々の大半が球磨川本流が氾濫する前に支流の氾濫や元用水路の氾濫などで亡くなられている。支流の氾濫は山林の荒廃が原因と思われる。それらに対する検証も対策も立てることなしにダム建設ばかりを主張して、亡くなられた方々に対して申し訳が立つのか？荒廃した山林を放置し、支流氾濫対策を行うことなしに、安心、安全な治水対策と言えるのか？今回の豪雨について本当に充分な検証、反省を行ったのか？甚だ疑問です。莫大な費用をかけて川辺川ダムを作り、川辺川の水質を悪化させ、ダムでコントロールできない豪雨が降った時に2つのダムの緊急放流で甚大な被害、多くの死者が出た場合、本当に責任がとれるのか？2だれが責任を負うのか？「見通しを間違っていました」では済まない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	79	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川流域の大半は山林です。戦後の拡大造林により、球磨川流域の多くの山林で自然林が伐採され、杉、ヒノキの植林が進められました。その結果、昭和40年前後には多くの洪水が発生しました。その後、植林の成長が進み、しばらくの間大きな洪水は発生しませんでした。しかし近年、多くの山で重機を用いた大規模な皆伐が行われ、球磨川流域はいたるところ土留めも植林もなされていない「はげ山」の状態になっています。それを空前の豪雨が襲いました。豪雨は保水できなくなった皆伐地の土砂を削り、土石流を生み出し支流を土砂で埋め、一挙に球磨川本川へと、多くの流木を伴う土石流を流し込みました。以上のような球磨川流域の森林の状況が原案には反映されていません。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今回の豪雨災害では、国の80年に一度の計画降雨量よりはるかに多い雨量、つまり国が「想定外」とする降雨でした。ダムと連続堤防による国の河川整備基本方針は、今回の豪雨の様な国が想定する以上の降雨では役に立たないことが明らかになりました。球磨川本川上流部や川辺川上流部の雨量は、中流部と比べると少ないものでした。それは西から来る線状降水帯の積乱雲が、球磨村などの中流部の山で多くの雨となったからです。今回の洪水は、人吉市から球磨村、芦北町、坂本町で被害が顕著であり、洪水後に流水型ダムの建設が検討されている川辺川流域の雨量も被害も相対的に小さいのが特徴です。川辺川に流水型ダムを造っても、効果は小さいものと考えられます。以上のような件が原案には反映されていません。
		1.2.治水の沿革	人吉市で20名の方がどのようにして命を落とされたのか、原案には記述がありません。 人吉市では20名の方が亡くなられています。私たちはこの豪雨災害を検証するために165名から浸水時間と浸水深、洪水が流れた方向等の証言や、2000枚以上の写真や映像の入手し、また240名の避難行動の証言を集め、資料として整理し分析しました。本来なら洪水被災者の声を聞き、原因を探るのは国や県の行政が行うべき業務であり、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないはずなのですが、現時点で行政は、なぜ人が亡くなったのか、どうして命を落とされたのかの検証をしていません。 人吉市では、7月4日早朝から球磨川の支流、山田川、万江川からの氾濫が始まり、その支流からの氾濫水が20名の命を奪いました。山田川では、午前6時30分頃から氾濫が始まっています。多くの証言によると、人吉市九日町付近の球磨川本川は午前8時頃から堤防からの越流を開始しています。国は球磨川のバックウオーターにより支流が氾濫したと主張しますが、支流は球磨川本川よりも90分ほど早く氾濫しているのです。支流の氾濫は急激な流れを伴って市街地に入り込み、道路や市街地を縦横に走る用水路である御溝を伝わり、市街地一帯をほぼ水没させました。川辺川ダムが効果を発揮はじめる午前8時頃までの間には、支流の氾濫により人吉市の20名の犠牲者の大半は亡くなられていました。 亡くなられた方の年代は80歳代が8名と最も多く、平均年齢では74.1歳です。また屋内と避難途中で亡くなられた割合はともに50%で、屋内から逃げる余裕がないほどの出水に遭遇したことや、屋外での急激な増水により命を落とされた事が推測されます。 今回の洪水でなぜ命が失われたのか、20名のうちの2名の事例を紹介します。目撃証言によると、●●さんは午前7時37分頃、人吉橋を通過しようとして人吉駅方面からバイクで走ってこられたそうです。勤務地に向かう途中の事故だということがのちに判明しました。この交差点で山田川から氾濫してきた濁流に遭遇し、バイクと共に流されたそうです。この時点で球磨川の本流はまだ氾濫していません。 ●●の●●さんは、山田川と御溝の氾濫により、家から避難途中に家の前の道で被災されました。時刻は8時頃です。●●さんの家の裏手に御溝が流れており、さらに家の前の道には深さ1mほどの比較的狭い水路があります。近隣の人の証言によると、●●さんは家の裏手から水が迫ってきたのを知り、夫婦で家の前に出られたそうです。その時刻、家の前の水深は50cm程度で、道を横断することは可能な流れだったそうですが、家の前の水路に落ちた奥さんを助けようとして水路に入り、奥さんを助け出した後に御溝に流され命を落とされました。
		1.2.治水の沿革	被害を拡大させた第4橋梁（くま川鉄道）について、原案には記述がありません。 今回の豪雨では、球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が流木や木材によりダム化し、橋梁に引っ掛かった大量の流木と滞水した濁流が第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させました。ところが行政は、第4橋梁が豪雨災害にどのような影響を与えたのか、一切検証をしていません。
		1.2.治水の沿革	緊急放流目前だった市房ダムについて、原案には記述がありません。 「市房ダムが午前8時30分に緊急放流を開始するので、命を守る行動を取るように」との通知を、人吉市の多くの人が聞いています。避難した屋根の上で聞いた多くの市民が絶望を感じたと証言しています。国や県のダム管理者は、「緊急放流というものは、入ってきた水をそのまま流すだけである。それまでは減水の効果を出している」等の宣伝をしていますが、緊急放流の事態とは洪水調節が不能となり、対処ができなくなるという、いわばお手上げの状態になるということです。ダムが洪水をため込んでいた分、放流量が一気に上昇するのは明らかです。市房ダムが過去3度洪水調節不能になったことや、ダム治水には限界があること、緊急放流の危険性があることを熊本県も認めています。 また、市房ダムの湖底に溜まった膨大なヘドロは、流木を伴い堤防を越え、市街地へと一気に流れ込みました。ヘドロは洪水後も悪臭を放ち続け、復旧の大きな障害になりました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	80	1.2.治水の沿革	被害を拡大させた連続堤防について、原案には記述がありません。 今回の豪雨は、堤防を2mほど越える洪水でした。堤防や樋門は市街地の水位を一気に上昇させ、住民の避難を困難にさせました。球磨川の水位が下がっても連続堤防のために水が抜けきらず浸水したままの状態が続き、いつまでも市街地に泥流が溜まり続け、救助活動を難しくさせました。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	必要なのは球磨川の河床に堆積した土砂の撤去であることについて、原案には記述がありません。 人吉市街地の球磨川の河床に堆積した土砂の撤去が長年行われておらず、住民は土砂撤去の要望を何度も出しましたが、国は昨年7月の豪雨災害まで住民の要望に沿って土砂の撤去をしたことはありませんでした。その結果、年々土砂は溜まり続けて洪水が起きやすい状況になっていたのです。このことが、市街地の洪水氾濫をさらに助長しました。 洪水後の堆積土砂の掘削の様子を見ると、河道の断面の逆台形を大きくするだけの工事が多く見られます。確かに河道の断面積は大きくなり、その地点での流下能力は増やせるでしょうが、これでは下流にますます洪水が集中します。河道掘削について実施前に地域の住民に説明するとともに、地域住民の意見をよく聞くべきです。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムでは命も清流も守れません。毎日新聞（2021年5月3日付）によると、流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していました。流水型ダムも満水になれば緊急放流を行うことは明らかです。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたことは明らかです。 流水型ダムの最大の弱点は、穴（放流孔）がダムの下部にあるために、洪水時に流れる大量の流木や土砂、岩石などがダムの穴に押し寄せ、穴がふさがる点です。国内の流水型ダムはいずれも、流木や岩石が穴に入り込まないように、穴の上流側は20cmのすき間のスクリーン（柵）でおおわれています。洪水時にスクリーンにはりついた流木等が穴をふさぐのは明らかです。国交省は「洪水時、流水型ダムの穴をふさぐ流木は、ダムの水位が上がると浮くから、ダムの穴はふさがらない」としていますが、あり得ないことです。ダムの穴がふさがれば、洪水調節できなくなるのはもちろん、ダム周辺や下流は大変危険なことになります。 流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石等を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出するので流れ出し、川の濁りが長期化します。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えることは明らかです。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒3000トンも流れていたとは考えられません。今回の豪雨では、球磨川の多くの橋梁が洪水に飲み込まれ、流失しました。しかし、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っています。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れていなかった動かぬ証拠です。
		4.1.河川整備の基本理念	災害は、人間による利害がらみの野放図な開発が引き起こしています。球磨川には何の責任もありません。コンクリートづけで川を破壊するダム治水を私たち住民は一切望んでいません。流域住民は、自然の営みが豊かな球磨川を守ることが、この地に生きることだという認識があります。またこの川を未来に手渡すという重要な役目があります。洪水にどのように対処し、球磨川の清流と共にどのように生きていくかという命題は、国土交通省など行政機関だけでは解決できるものではありません。住民参加の川づくりを強く求めます。
		6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	2021年12月、国土交通省が川辺川に計画する流水型ダムについて、蒲島郁夫知事と国交省九州地方整備局の藤巻浩之局長が五木村、相良村を訪問して流水型ダムの概要を説明しました。その後、国土交通省は12月13日に河川整備計画を検討する「第2回球磨川水系学識者懇談会」を、12月14日には「第2回流水型ダム環境保全対策検討委員会」を、実質上住民に全く公表もしないままに開催し、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。住民不在での一方的な進め方は河川法の精神にも反するものです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	81	6.1.関係機関、地域住民等との連携	これまで私たち住民は、河川整備基本方針に住民の意向を反映させるよう、国や県に意見書等を再三提出してきました。それに対し県は、「制度上、基本方針策定にあたっては住民の意見を聞く必要はない」との見解でした。それならば、河川法第16条の2によると河川整備計画では住民の意見を聞く必要があります。ところが、公聴会や意見聴取は住民への周知もほとんどなされず、ほとんどの住民は知らぬままに河川整備計画の策定がなされています。公共事業とは住民のためになされるものであるはずなのに、住民参加も、住民との情報の共有も、説明責任さえもなされていない状況です。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、そのような治水効果は無かったとの専門家からの指摘もあります。気候変動により、これからはいつ、どこで、どのような異常降雨があるのか想定することは非常に困難です。特定の降雨や出水のパターンに対してしか効果を発揮できないダムに頼ることほど危険なことはありません。ダムは満杯になれば何の役にも立たないどころか、緊急放流に移行することとなり、とりわけ直下流に大きな被害をもたらします。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	国と県は、球磨川流域で50名の方々がどのようにして命を落とされたのかなど、豪雨災害の十分な原因の調査検証も行っていません。これまで意見書等で住民が質してきた、流域の森林の荒廃の問題、山田川や小川などの支流の氾濫の問題、球磨川第四橋梁のダム化と倒壊が球磨川のピーク流量を跳ね上げた問題、市房ダムの緊急放流に関する疑問等に対し、最低限の説明すらなされていません。流水型ダムが流域の生態系や環境にどのような影響を与えるのかさえこれまで検討しておらず、国は法に基づく環境アセスメントすら行おうとはしません。またダムサイト予定地一帯の地質がどのようなリスクを孕んでいるか検討もせずに、国と県は拙速な結論を急いでいます。
		4.1.河川整備の基本理念	2020年12月に熊本日日新聞が被災住民を対象に実施した意識調査では、行政が取組んでほしい施策で最も多かったのは「生活や事業の再建」で53%と過半数を占めています。「治水対策」は25.6%であり、望む対策は「宅地の嵩上げ・高台移転」「堤防の嵩上げ・引き提」「河道掘削」の順に回答数が多く、「ダム建設」は4番目でした。（熊本日日新聞2020年12月28日） 2021年9月に「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」が実施した被災者アンケートでも、「今後の水害対策の要望」（複数回答可）で最も多かったのが「堆積土砂の撤去」45%、次いで「山林・山の保全」40%で、「流水型ダムを造る」の8%は「ダム撤去」21%の半分にも達していませんでした。蒲島知事は、流水型ダム建設への方針転換に「民意の変化」を挙げていますが、流域住民、特に豪雨被災者のダムへの期待度は低く、ダムありきで治水対策を主導している国や県との意識の違いが際立っています。
		4.1.河川整備の基本理念	豪雨被災者の意向を無視し、住民の意向を全く聞くこともなく、河川整備計画の検討段階で流水型ダムの位置や規模までも五木村と相良村に説明するなど、国交省は流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げてきました。以下2点について2021年12月20日に国土交通省と熊本県に対し要請しました。 1. 球磨川河川整備計画策定時の住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意向を真摯に聞き、質問にも真摯に答えること。住民の意向を河川整備計画にきちんと反映させること。 2. 球磨川河川整備計画策定時の関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛けること。これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状を提出してきた団体は意見表明をさせること。開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 以上2点の要請が、今回の原案の公聴会では全くなされませんでしたし、原案にも反映されていません。
	82	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムで清流が失われるので反対です
	83	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	人吉の観光産業も八代海の漁獲も悪影響を受けるので反対

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	84	1.2.治水の沿革	球磨川流域治水協議会に対し、以下の意見書を提出しましたが、原案にほとんど反映されていません。ここに再度意見を申し述べるところです。 2021年1月5日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　共同代表　●● 美しい球磨川を守る市民の会　代表　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　代表　●● 代表連絡先　●●　●●　電話●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書 川辺川ダム建設に対し、その最大の「受益者」であるはずの多くの豪雨被災者はダム建設を求めていません。ところが国土交通省は、被災者や住民の意見も聞かず、住民に説明もしないままダム建設を強行しようとしており、住民は国交省の事業の進め方そのものに不信感を持っています。このような状況で、流域治水に住民の賛同が得られることは不可能です。今後、国交省が川辺川ダム建設を強行したとしても完成まで長い年月がかかり、ダムが完成したとしても将来に禍根を残すことは明らかです。 今後の球磨川の災害対策を進める上では、誰もが賛同し、すぐにでも開始できる事業こそを、早急に進めるべきです。また、田んぼダムや森林の保水力などの治水効果も評価し、数値化すべきです。巨額の費用や長い期間が必要な、巨大な事業ばかりを検討してきた12年間の過ちを繰り返してはなりません。 流域治水に関しては、大きな目標を立てる以前に、スモールステップ（小さな目標、実現できる事業）を積み上げていくことが重要だと考えます。流域治水が流域住民のためになされるのならば、住民の賛同と住民参加は不可欠です。限られた国や県の予算は、住民のために効率的に使うべきです。下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 流域治水とは、流域のあらゆる力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方である。しかし、流域治水協議会のメンバーは国土交通省や熊本県、市町村長など行政関係者ばかりであり、流域の住民や専門家、学識者などは含まれていない。流域のあらゆる力を集めるというのならば、流域住民をはじめとする流域の人材もメンバーに加えるべきである。 また、8月からの球磨川豪雨検証委員会と本協議会は、豪雨被災者や住民の意見を一切聞かず、検討内容の説明さえない。本協議会資料の冒頭に、球磨川流域治水プロジェクトとりまとめに向けての基本的考え方として「あらゆる関係者が主役となる取り組み」と書いてあるが、流域住民が関係者から除外されているのが現状である。少なくとも、これまでの球磨川豪雨検証委員会と流域治水協議会での検討内容を、住民に丁寧に説明し、住民からの疑問にはきちんと答えるべきである。 2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき （1） 豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠 豪雨の状況や被害を最も知っているのは、当然流域に住む被災者や住民である。また、今後行われる対策の受益者もまた被災者や住民である。豪雨の検証は、当然住民参加のもと行われるべきであり、様々な被災体験を積み上げ、それに基づいた対策を考えるべきである。 （2） 命を守るには、命が失われた原因を検証することが不可欠 今次洪水で、球磨川流域で50名の尊い命が失われたが、球磨川豪雨検証委員会は、お一人お一人の亡くなった原因を全く検証していない。人吉では20名の方が亡くなられたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮（7月4日午前7時30分以降、球磨川豪雨検証委員会資料より推定）しても、命を救うことはできなかった。命を守るには、命が失われた原因を検証し、そのことを今後の対策に反映させることが不可欠である。 （3） 人吉のピーク流量の再検証と、時間軸を考慮して検証をやり直すべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水の人吉のピーク流量を毎秒7000トン（実績再現ピーク流量）と算定している。しかし、堤防を2mも超えたことや、以前の国交省の資料で毎秒8900トンとしている史上最大の正徳洪水（1712年）をさらに80cm近く上回っていることから、人吉のピーク流量は毎秒10000トンを超えていると推計できる。つまり、今次洪水で仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても、効果は国交省の想定よりも非常に小さくなるはずである。また、ピーク時だけでなく、時間軸を考慮して検証をやり直すべきである。 （4） 実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水で仮に川辺川ダムがあった場合、川辺川ダムで毎秒3000トンのうち毎秒2800トンを洪水調整し、人吉の浸水面積を6割減らしたとしている。今次洪水で、球磨川では多くの橋梁が洪水に飲み込まれ、流失した。ところが、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が、流されずに残っている。このことは、川辺川上流の雨量は中流域に比べて低く、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠である。今次洪水で、はたして川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れたのか。実際に川辺川ダム地点を流れた流量で、川辺川ダムの効果の検証をやり直すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	84		3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき （1） 住民の賛同は得られない 多くの豪雨被災者は、ダムによる洪水調節や国土交通省の事業の進め方に不信感を持っている。流水型ダムが洪水を防いだという実績もない。このまま流水型ダムの建設を強行しても、住民の賛同は得られず、長期間にわたり混乱が続くことは明らかである。 （2） 流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる 洪水時の河川は、多量の流木や土砂、岩石などを押し流す。河床と同じ高さの穴が、流木や岩石でふさがるのは明らかである。流木や岩石が穴に入り込まないように、穴の上流側は20㎝のすき間のスクリーン（柵）でおおわれる。スクリーンにはりついた流木等が穴をふさぐのは明らかである。立野ダムでは、ツマヨウジを流木に見立てた模型実験で、スクリーンをふさぐ流木はダムの水位が上がると浮くから穴はふさがらないとしているが、あり得ないことである。 （3） 流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる 国交省は、ダムによる洪水調節で避難の時間を確保できるとするが、洪水調節している時間が深夜の場合や、住民に連絡が届かなかった場合はどうなるのか。満水となった時点でダムは異常洪水時防災操作（緊急放流）を行い、ダム下流の水位が上昇するのは明らかである。 （4） 河川環境に大きなダメージを与える 流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化する。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えることは明らかである。 （5） 長さ100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない 高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測される。ダムの上流には流木防止用のスリットダムが、ダムの下流には放流を受止める副ダムが造られると推測される。これでは魚類も遡上できないのは明らかである。 （6） 環境アセスメントをしない姿勢なのか 球磨川流域治水協議会は、平成12年度に公表した環境調査の調査項目を追加するだけで、環境アセスメントをしない姿勢だと考えられ、許されないことである。 4　今後の治水対策で進めるべきこと （1） 早急に進めるべき対策（住民の同意が得やすく、すぐに取り掛かれる事業） 地球温暖化による今次洪水のような線状降水帯による豪雨が、また今年の梅雨時に球磨川流域を襲うことも十分考えられる。下記の対策には時間的緊迫性を持って取り組むべきである。 ① 今次洪水で堆積した土砂や、流失した橋梁等の撤去 今次豪雨で球磨川に堆積した土砂125万＝（国管理区間）、20万＝（県管理区間：権限代行分）、79万＝（県管理河川）の撤去と、流失した橋梁等の撤去。なお、橋梁の架け替えにあたっては今次洪水の高さまでかさ上げすること。 ② 平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去 人吉市内（特に中川原周辺）では、10年以上堆積した土砂は放置されたままであった。まずは長年堆積した、平水位以上の堆積土砂を撤去すること。 ③ 人吉市などでの防水壁の設置【提案】 　可搬式堤防などの防水壁は治水施設ではなく、国交省の構造基準は満たさない一時的なものである。しかし、最低でも避難に必要な時間を稼ぐことや、壊れさえしなければ住宅の浸水を防ぐことが可能である。ドイツなどヨーロッパでは可搬式堤防の実施例も多い。検討と実施に時間を要する対策が実施されるまでの間、浸水を防ぐために大変有効だと考えられる。 ④ 瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去【提案】 瀬戸石ダム湖とその上流には大量の土砂が堆積し、球磨川本川と支川の河床を押し上げ、今次洪水でも多くの地区の洪水水位を押し上げた。瀬戸石ダム湖とその上流の球磨川本川、支川に堆積した土砂を撤去すること。 ⑤ 瀬戸石ダムの撤去【提案】 　瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を大きく押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくした。流域治水協議会の資料からも、全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っている。対策は、瀬戸石ダムの撤去しかない。 ⑥ 浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ 今次洪水で浸水した地区では高台移転、宅地かさ上げを積極的に進める。かさ上げの高さは、今次洪水の水位とする。かさ上げ盛土には河道内の堆積土砂を使用する。高台移転、宅地かさ上げ等に必要な費用は全て公費負担とすること。高台移転・宅地かさ上げについては地区住民の総意により決定すること。 ⑦ 森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策） 今次豪雨では至る所で山腹崩壊が見られ、流出した土砂や岩石、流木等が支流をうずめ、被害を拡大させた。球磨川流域の森林の状況を見ると、至る所で皆伐が行われ、間伐等がされていない放置人工林も多くみられる。また、シカが下草を食い尽くし、地盤がむき出しとなった場所も多くみられる。巨大ダムをつくる予算があれば、一刻も早く森林の保全に予算を投入すべきである。森林の保水力の治水効果も評価し、数値化すべきである。 ⑧ 遊水地の候補地選定と設置 先月末、相良村が村内3地区の農地を遊水地の候補地として検討していることが報道された。このように、流域治水を進めるには、流域の賛同を得ることが不可欠である。 ⑨ 田んぼダムの推進 水田の排水口を絞って排水量を調節して水をためる。新潟県で取り組まれ、低コストで効果が高いことが実証されている。100年に一度程度の雨でも70%の流出抑制効果があるとされる。新潟では農家には経済的、人的負担はかけないやり方で実施されている。行政が補助金を使って本気で実施すれば、数年で実施できるとの指摘もある。田んぼダムの治水効果も評価し、数値化すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	84		（2） 流域全体で実施すべき対策（検討と実施に時間を要する対策） ① 河道掘削、堤防かさ上げ【提案】 河道掘削は、ダムによる洪水調節よりも確実に洪水水位を下げることができる。河道に堆積した土砂の除去と共に、可能な河床掘削を行う。さらには、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討する。あわせて堤防かさ上げとの組合せも検討する。 ② 支流をゆっくり流すための対策【提案】 球磨川ではこれまで、少しでも早く洪水を流すために、山林の渓流から本流まで直線化が行われてきた。今後は、流域全体で洪水をゆっくり流すことで、人吉盆地下流部への洪水の集中を防ぐ（洪水のピーク流量を下げる）ことが必要である。支流の対策では、改修以前の状態に近づけて、遊水空間を確保するなど、洪水をゆっくり流せるようにする。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。③ 農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化【提案】 農地にも一定の治水能力を担保してもらうことが重要であり、排水系統を精査し、水田面への貯留量の強化、水田面からの排出水量のコントロール、農業用排水路の低流速化などの対策を行う。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。 ④ 山地排水路の低流速化【提案】 山地渓流河川の護岸を改修以前の状態に近づけて、洪水をゆっくり流せるようにする。砂防ダムに堆積した土砂の撤去、砂防ダムの見直しと撤去、巨石の投入、衝突によるエネルギー減衰、瀬淵構造の復元などを行い、山地からの流出速度を低減させる。 ⑤ 樹林帯の活用【提案】 洪水時に河道からあふれる水勢を弱め、農地や宅地等への土砂流入を少なくするために、まとまった樹林帯（水害防備林、河畔林）を導入する。河道内に堆積した土砂に生えた樹木は、堆積土砂とともに撤去する。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	85	1.2.治水の沿革	球磨川豪雨検証委員会に以下の文書を提出したところですが、原案に反映されていません。ここに再度意見するところです。 令和2年8月31日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 委員各位 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 ～川辺川ダムありきの検証が、流域住民の生命財産を再び危険にさらす～ 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表　●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表　●● 美しい球磨川を守る市民の会 代表　●● 日頃からの災害復旧復興へ向けたご尽力に対し、深く敬意を表します。 私たちは、清流球磨川・川辺川を守るため、長年活動を続けてきました熊本県民、球磨川流域の住民有志による市民グループです。 　さて、去る8月25日に開催された第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会での議論に対し、検証内容と委員会のあり方について強く抗議します。 ■ダムありきの検証は信頼できない。ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水では豪雨に対処できず再び被害を招く 委員会の中で、国交省は、従前の考え方に基づく検証を進めようとしています。 今回の降雨や洪水水位がこれまでの想定を大きく超えていたにもかかわらず、「川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げた」との結論ありきで進められています。今回の豪雨の特徴等を無視し、流量算定根拠を示さず、緊急放流などダムの危険性は全く検討されていないなど、国にとって不都合な点を除外した検証であり、信頼できるものではありません。 今回の豪雨災害は、これまでの治水の発想では、もはや水害に対応できないことを明らかにしました。今後予想される気候変動による気象現象のさらなる激甚化を考えれば、ダムと堤防で洪水を制御する従来型治水では、今回以上の被害を引き起こしかねません。 ■住民不在の検証では、再び議論の長期化と混乱、対策の遅れを招く 住民を交えず、国、県、首長のみで検証や議論を進める在り方では、水没予定地を含む流域全体に再び混乱と対立をもたらすことが懸念されます。 かつて国交省は、住民への説明責任を果たさず、合意形成のプロセスを軽視し、流域住民の意思を無視して、国・県・首長のみで川辺川ダム計画を強硬に進めてきました。その結果、40年以上に渡り流域自治体と住民を翻弄し、流域に長きに渡る混乱と対立とを引き起こし、必要な水害対策を放置し続けました。 そして最終的には、地域住民の民意を受けた、ダム本体建設予定地の相良村村長、ダムの最大受益地とされた人吉市市長、そして熊本県知事、国交大臣が中止表明し、ダム建設計画は破綻するに至りました。 被災住民をはじめとする流域住民の意思を無視して、住民主体による合意形成プロセスを経ずに検証と議論を進めるならば、再び議論の長期化と混乱を引き起こし、必要な水害対策や災害に強い地域づくりがますます遅れることになります。 以上の点について強く抗議するとともに、下記の通り検証委員会の問題点を指摘し、改善を求めます。 記 1. 線状降水帯の降雨の特徴とその影響を検証すること 　今回の線状降水帯による空前の降雨は、6時間雨量で200～500ミリ、12時間雨量で300～600ミリ、24時間雨量で400～600ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」とは、大きく異なる降雨である。今回は特に、すべての支流と、球磨川中流部で激しい降雨があり、本流の流量に大きな影響を与えている。 空前の豪雨が広範囲・長時間・同時に発生するという、従来とは大きく異なる線状降水帯による降雨に対して、ダムと堤防で洪水を制御する従来からの治水では対応できないことは、今回の水害からも明らかである。 今回、線状降水帯はどの地域に発生し、その結果どの河川、どの支流に水量が集中したのか。今後も予想される、気候変動による降雨の激甚化を前提に、どう対処して行かなければならないのか。現在欠落しているこれらの検証は、不可欠である。 2. 人吉地点のピーク流量8000＝/sなどの算出根拠を明らかにすること 　検証委員会での国交省の説明では、今次洪水の人吉地点のピーク流量8000＝/s やダムの効果が、どのようなデータや数値を基に、どのような手法で導き出されたか、その根拠も算出過程も明らかにされていない。8500＝/sと推定する専門家や、それ以上との指摘もある。 また、市房ダム洪水調節後のピーク流量7500＝/sや、仮に川辺川ダムで洪水調節が行われた場合の4700＝/sについても、その根拠がまったく示されないまま、唐突に数字のみが示されている。 これらの数字の正当性や妥当性が示されぬ限り、川辺川ダムにより水害は防げたという結論に導くことを前提にした、実態を踏まえぬ結論ありきのものと考えざるを得ない。 3. 大量の流木や土砂の流入という従来型水害との違い、緊急性の高い堆砂の速やかな撤去などを検討すること 　今回の水害と過去の水害との大きな違いは、雨量や水位、流量だけではない。大量の流木と土砂が、勢いを伴って短時間に流れたことと、水位上昇が非常に速かったことも決して見逃せない。多くの護岸や道路崩落、橋脚の流失などからも明らかである。しかしこれらは、一切検証されていない。 　また、現在流域の河床、および支流との合流点には、大量の土砂・流木が堆積し、流域の河川すべての流下能力は想像以上に減少していると思われる。台風到来時期に備える観点からも、土砂撤去は喫緊の課題である。これらの緊急性の高い優先的対策の実施については、早急に検討すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	85		4. 地域ごとに異なる水害発生の要因を検証すること 　今回の水害では、流域の地点ごとに地形や降雨量、降雨パターンが異なるため、氾濫の要因は大きく異なる。にもかかわらず、それらの検証が行われていない。 今回、小さで川、鳩胸川、胸川、山田川、万江川、小川、川内川などの支流では、早い段階から広範囲での浸水が起きている。また、支流と本流の合流点付近では、本流からの氾濫とあいまって、極めて複雑な洪水現象が起きている。 また、国や県が実施した水害対策が役に立たずに浸水被害が起きた箇所、従来の国の説明では氾濫すると説明されていながら今回浸水被害が一切なかった箇所もあるが、これらについても詳細な要因が検証されていない。 特に人吉から渡までの区間ではほぼ両岸が浸水し、人吉市温泉町や万江川下流、球磨村渡地区の小川河口のように、堤防が完備されていながら大きな氾濫が起きた箇所が多数あった。また、かつて川辺川ダム計画の中で国が「川辺川ダムを建設しなければ、人吉で7000＝/sの降雨があった場合に必ず氾濫し、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。 さらに今回の水害では、樋門箇所が破堤した2ヶ所のほかにも、支流を含む全流域で堤防や護岸が大規模に破壊されている。これらの検証も必要である。 5. 瀬戸石ダムによる影響について検証すること 　瀬戸石ダム近辺では、ダムにより洪水の流れが大きく阻害され、被害を拡大させたことが痕跡から推定される。何より、瀬戸石ダムの門柱や本体、また、その水面下に溜まった土砂がなければ、瀬戸石ダム地点の流下能力を倍増させたのは否定できない。瀬戸石ダムにより、ダム上流では水位が上がり、下流ではダム両側から溢れた水流が一気に押し寄せ建物や護岸を破壊しながら勢いよく流れ、被害を拡大させた。 水門を開いていたとは言え、川の流れを堰き止める構造物である瀬戸石ダムが、水害被害拡大に影響を与えたことは自明であり、撤去を含めて検証すべきである。 6. ダム緊急放流を含むダムのリスク面について検証すること 　氾濫した状況でのダム緊急放流は被害を増大させるが、今回の検証では「緊急放流」の危険性について、まったく検討されていない。 　7月4日早朝、熊本県は当初午前8時半から球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守るよう、繰り返し警戒を呼び掛けた。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、万が一緊急放流されていた場合、命を守る行動を取るすべはなかった。多数の被災住民が「球磨川が氾濫している最中にもしダム緊急放流をしていたら、危うく命を落としていた」「緊急放流が無くて本当によかった」等証言している。 結果的に免れたものの、なぜ市房ダムは緊急放流しようとする事態になったのか。市房ダムによる洪水調節効果や流木捕捉効果のみが強調され、緊急放流していた場合の被害拡大については、一切検証されていない。 また、もし川辺川ダムが存在していても、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか。 想定外の状況に直面したダムは、緊急放流や決壊のリスクを持つ。ダムが孕む構造的なリスクを具体的に明示し、検証する必要がある。 7. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた、総合的な水害防止対策を検証すること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めているが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落している。 　具体的には、各地区における土地利用のあり方、災害に強い地域づくり、都市計画づくりといった、総合的な水害防止対策のために必要な視点が除外されている。また、山林への視点も欠落している。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。だが、委員会では検証すべき山林への視点は皆無である。 　従来型の治水対策では人命を守ることはできないことが、今回の水害で明らかになった。検証委員会は、球磨川水害の検証について総合的な観点に立ち、国交省が提起する以外の視点を幅広く取り入れて、検討の材料にすべきである。 8. 60余名もの尊い命が失われた原因を検証すること 検証委員会においてまず検証すべきは、60名以上もの住民が、なぜ避難できず、命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能不全になったのか、これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか、60余名が亡くなられた要因の検証が不可欠である。 検証委員会での議論では、失われた命に対する検証が軽視されている。川辺川ダムがあれば、あたかもこれらの人命が守られたかのように語ることは、印象操作との誹りを免れず絶対に許されない。 このことを肝に銘じ、60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべきである。 9. 検証委員会へ住民参加と多様な視点からの参加、公開性を保証すること 　住民参加が欠如したまま検証が進むことを、私たちは強く危惧する。住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した現在の検証委員会の進め方は、再び流域に対立と混乱をもたらすことが必至である。 　どのように川との共生を続けていくのかを決めるのは、国や県ではなく、川のそばに暮らす住民自身である。今回の検証委員会のように、住民不在のまま検討されていくことは、到底容認できるものではない。住民決定の視点が不可欠である。 また、前述のように、ダムと堤防で洪水を制御する治水は通用せず、国交省の視点からの想定では洪水が防げないことが、今回の水害で明らかになった。検証には、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れるべきである。 加えて、傍聴可能な検証委員会であるにもかかわらず、開催直前の記者発表により周知の努力を怠ったことは猛省すべきである。開催直前の記者発表であり、傍聴手続きも煩雑であった。今回オンライン傍聴者は160名を超えたが、被災者を含め、オンライン傍聴環境が確保できる者は極めて限られる。委員会開催は、数日前に記者発表するだけではなく、関係団体への事前通知も含めて2週間以上前には発表、通知し、充分な周知時間確保と傍聴手続きの簡略化を図るべきである。 以上 【本申入れに関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 〒●●　●● TEL:●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	86	4.1.河川整備の基本理念	球磨川豪雨検証委員会に対し以下の公開質問状を提出したのですが、回答をいただいておりません。このことは、河川整備の基本方針に反するものです。住民の納得できる説明を求めます。 2020年10月12日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 熊本県知事　蒲島郁夫様 九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　共同代表　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　　代表　●● 美しい球磨川を守る市民の会　　代表　●● 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 10月6日に開催された第2回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、私たちが8月31日に提出した、「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」の9項目にわたる提言の大半が反映されていないものでした。また、今回の豪雨災害の被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに検証委員会を終了したことに強く抗議します。 川辺川ダムありきの今回の検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違しています。これでは科学的な検証が行われたとは言えません。豪雨被災者や住民参加での、今次豪雨の検証のやり直しを強く求めます。 球磨川豪雨検証委員会での検証内容等に関して、下記16点について公開質問します。豪雨被災者や住民の理解や納得が得られないまま、住民不在のままで次の段階（治水対策協議会）に進めようものならば、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至です。10月19日までに、速やかに文書での回答をお願い致します。 記 1．50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか 検証委員会においてまず検証すべきは、50名の住民が、なぜ命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能しなかったのか。これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか。川辺川ダムが存在した場合、どれだけの命が救えたのか。第1回資料P36の記述ではあまりにも不十分である。50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか。 2．説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること 検証委員会は、豪雨災害の一番の当事者である被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに終了した。なぜ当事者を検証から一切除外したのか。説明責任についてどう考えているのか。 住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した検証委員会の進め方は、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至である。検証に、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れてこそ、科学的な検証ではないのか。説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること。 3．人吉地点の実績再現ピーク流量7000＝/sなどの算出根拠を明らかにすること 豪雨被災者や住民の流量の捉え方は、例えば1965年7月3日の洪水水位をどれだけ上回ったので、流量がどれだけ増えたのではないかというのが実感である。降雨量からピーク流量を推計する手法は非常に理解しにくい。 資料P5に、「ピーク水位が観測できていない地点の流量は、流出解析を行い実績の　降雨量から河川に流出するピーク流量を推定」との記述があり、5ページの図中に非常に小さな文字で「貯留関数法」とある。しかし、貯留関数法でどのようにして人吉地点の実績再現ピーク流量7000＝/s、渡地点の実績再現ピーク流量8400＝/sを導き出したのかの記述はない。また、貯留関数法については専門家の中で、信憑性に関してさまざまな議論があるので、これ以外の方法も併用して、複数の解析で、流量の推定をぜひ提示してほしい。 というのも、以下、流量に関して整合性がない、というか納得がいかない、実体験とあまりにもかけ離れている箇所が多すぎる（質問4、5，8、9、12、16①）。ピーク流量が変われば、ダムの有効性も大きく変わるはずだ。住民が理解できるように説明すること。 4．人吉地点の実績再現ピーク流量7000＝/sは、あまりにも過小ではないのか 人吉地点では1982年7月25日洪水時には4.60mの水位で約5400＝/sのピーク流量が実測されている。今次洪水では洪水痕跡や危機管理型水位計の水位で82年洪水を2.5m以上上回ったのに、今回の実績再現ピーク流量が82年洪水の時より1600＝/sしか多くない。 国交省が情報開示した1982年7月25日洪水をもとにしたHQ式に堤防天端の水位を当てはめると、7280＝/sとなる。今次洪水のピーク水位7.25m（6.9～7.6mの平均値）を当てはめれば、11552＝/s、氾濫戻しを加えたらそれ以上になるとの指摘もある。実績再現ピーク流量7000＝/sは、あまりにも過小ではないのか。7000＝/sが妥当だというのであれば、82年当時に比べて洪水が流下しにくくなった理由を説明すること。 氾濫戻し流量が、1965年7月3日洪水では700＝/sなのに、それよりもはるかに流量が多い今次洪水の氾濫戻し流量が400＝/sであるのはなぜなのか。住民が理解できるように説明すること。 5．正徳2年（1712年）洪水の人吉のピーク流量8900＝/sをどのようにして導き出したのか 資料P17に「人吉地点上流での氾濫がなく、さらに市房ダムがなかった場合に想定されるピーク流量は約7900＝/s程度と推計された」との記述がある。 国土交通省資料「球磨川水系に関する河川整備検討小委員会での審議報告」5ページに、「歴史的な大洪水について過去の文献における記録から流量を推定したところ、人吉地点における流量は寛文9 年（1669 年）洪水で8200＝/s、正徳2年（1712 年）洪水で8900＝/s」との記述がある。どのような手法で人吉のピーク流量8900＝/sを導き出したのか。当時の球磨川の河道断面積は、現在よりもかなり小さかったと考えられるが、同じ程度の水位なのに今次洪水の方が1000＝/sも小さいのはなぜなのか。同じ手法で今次洪水のピーク流量を導き出すと、どうなるのか。住民が理解できるように説明すること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	86		6. 現行の球磨川の河川整備基本方針で、今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか 国土交通省は、1953～2005年の降雨データをもとに、球磨川の河川整備基本方針を定めている。資料P6によると、今回の線状降水帯による空前の降雨は、流域平均雨量で6時間雨量203.7～265.8ミリ、12時間雨量で298.3～382.1ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨である。現行の河川整備基本方針の考え方で、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか。住民が理解できるように説明すること。 7. 2006年以降、人吉市内の球磨川の河道掘削を15年近く実施しなかった理由 近年、人吉市内の球磨川の河床には大量の土砂が堆積したまま放置され、河床が驚くほど上昇している。そのことは、今回の豪雨被害の一因である。2006年に国土交通省は、人吉市の中川原周辺などで堆積土砂の撤去を行った。ところが、2008年に蒲島知事が川辺川ダムに反対し、「ダムによらない治水を検討する場」が設置されて以降、中川原周辺などで河床にたまった土砂の撤去は一切行われていない。この15年間、河床にたまった土砂の撤去など、当然やるべき河川管理をやっていないのはなぜなのか。 2001年からの川辺川ダムを考える住民討論集会で、当時の工事実施基本計画の河道掘削について国土交通省は「訓令が変わり廃止になった」との見解だったが、そこまで河道掘削すれば人吉地点でどれだけ流下能力が増えるのか、明らかにすること。 8. 川辺川ダムが存在した場合の効果の算出根拠を明らかにすること 前回の検証委員会以降、どのような数値や手法をもとに導き出されたのか明らかにされないまま、川辺川ダムの効果だけが一人歩きしている状況である。例えば、人吉地点ではどのような数値や手法を用い、2600＝/s（約1.9m）の低減効果を導き出したのか。住民が理解できるように説明すること。 9. ダムの流量低減効果について 市房ダムの洪水調節効果が人吉地点では500＝/sと見積もられているのに、人吉より約10㌔下流の渡や、約50㌔下流の横石地点の洪水調節効果が600＝/sと逆に増大している理由は何か。ダムの低減効果が下流に行くほど増えることはあり得ないのではないのか。 従前の川辺川ダム計画では、川辺川ダムへのピーク流入量3520＝/sのうち3320＝/sを貯留することにより、人吉地点でピーク流量を2600＝/s、横石地点で1600＝/s低減させることになっていた。ダム地点の調節量3320＝/sのうち、人吉では22%にあたる720＝/s、横石では52%にあたる1720＝/sの効果が減殺されるという見立てだった。それに対し今回の検証では（資料P66～68）、川辺川ダムへのピーク流入量約3000＝/sのうち約2800＝/sを貯留することで、人吉で2600＝/s、渡でも同じく2600＝/s、横石で2000＝/sの低減効果を発揮するとされている。つまり貯留効果の減殺率は人吉、渡地点が7%、横石地点が29%にとどまっている。従前の川辺川ダム計画と比べてなぜダムの効果が下流に至るまで高効率で維持されるようになったのか。住民が理解できるように説明すること。 10. 瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか 今は存在しない川辺川ダムを検証の対象にするのであれば、なぜ実在する瀬戸石ダムを検証の対象にしなかったのか。瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を2倍以上押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくしたものと考えられる。今回の検証に瀬戸石ダムについての記述は全くなかったが、瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか。瀬戸石ダムによる影響を、どう考えているのか。瀬戸石ダムの実績流量等をもとに、不等流計算をして球磨村や芦北町への影響を計算すべきである。住民が理解できるように説明すること。 11. 国交省の想定とは違い、八代で氾濫しなかったのはなぜなのか かつて国交省が「川辺川ダムを建設しなければ、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。八代で氾濫しなかったのなら、費用対効果が大きく減少し、川辺川ダム事業は実施の根拠を失ってしまう。これは、行政機関として重大なことである。人吉市や中流域（球磨村から坂本町）では堤防天端を大きく上回って氾濫したのに、国交省の想定とは異なり八代市で氾濫しなかった理由を説明すること。 12. 市房ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P30の市房ダムの緊急放流については、予備放流を実施しなかった場合の想定であり、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。ダムへの流入量のピーク付近で緊急放流を行うような場合、またピークが長時間継続した場合の緊急放流はどうなるのか、明らかにすること。 今回のような一山洪水と違い、洪水のピークが二山、三山あるような洪水で、流入量が増加している状況で異常洪水時防災操作を行う水位に達するケースは想定しなくていいのか。 今回の豪雨で市房ダムの集水域での降雨が継続し、ダムへの流入量のピーク付近で市房ダムが満水となり、緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、市房ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 13. 川辺川ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P95の川辺川ダムの緊急放流については、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。 今回の豪雨時に川辺川ダムが存在し、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。今回の豪雨時に川辺川ダムが存在したと仮定し、ダムへの流入量のピーク付近で川辺川ダムが緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、川辺川ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 14. 川辺川ダムと市房ダムが同時に緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか、明らかにすること。 15. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めていたが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落していた。特に、山林への視点が欠落していた。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	86		16. その他 ①参考資料p5に各地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量を記した表が記載されているが、川辺川流域でもかなりの氾濫が発生したのに最下流の柳瀬地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量が同じ3400＝/sなのはなぜか。渡地点の氾濫戻しピーク流量は9800＝/s、実績再現ピーク流量は8400＝/s。差し引き1400＝/sが渡より上流で氾濫していたと計算されているのに、渡より40㌔下流の横石地点の氾濫戻しピーク流量は12000＝/s、実績再現ピーク流量が11200＝/sで、差し引き800＝/sしか横石より上流で氾濫していない計算になっているのはなぜか。 ②資料p81、82の図では川辺川ダムがあった場合となかった場合の不等流計算水位がグラフ化され、各地点の水位低減効果が数字で記されている。これに対しp83以降の写真では各場所の実績の今次洪水時ピーク水位との差としてp81、82のグラフで記されている数字と同じ数字が示されている。P81、82のグラフで示されている不等流計算水位とは氾濫戻しを行った水位ではなく、実績水位とダム調節後の水位と考えていいのか。 ③建築後60年が経過した市房ダムの耐震性は安全基準を満たしているのか。 ④今回の洪水後、被災者から「流木が多く、これが橋桁、道路、樹木、住宅などにひっかかることで、建造物を破壊させる一因となった。橋梁の欄干が流木でふさがり、そこから市街地に洪水があふれた。大量の流木が復興の片づけを遅らせている」との証言がある。流木が非常に多かった原因は何なのか。また、被災者から「洪水の水が昔と変わってしまった。泥が多く、何度も高圧洗浄で洗っても泥は取れない。川の底はヘドロが堆積してしまっているからだ。ダム群のせいではないのか。対策は考えたのか」との証言がある。ヘドロが増加した理由は、市房ダムや瀬戸石ダムにたまったヘドロが原因ではないのか。 以上 【本公開質問状に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 〒●●●　●● TEL:●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	87	4.1.河川整備の基本理念	球磨川流域治水協議会に関し、以下の抗議と要請文を提出しました。ところが国交省は何ら改善することなく、住民不在のまま河川整備計画を策定しようとしています。これは河川整備の基本理念に反するものです。河川整備の基本理念の実現を求めます。 国土交通省九州地方整備局長　村山一弥様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　共同代表　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　代表　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　代表　●● 球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 報道によりますと、球磨川流域治水協議会が10月27日に開かれるとのことで、私たちは大変驚いています。10月6日に、わずか2回の会合で終了した球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違するものでした。その結果に基づき治水対策を協議することに、強く抗議するものです。 私たちは、同検証委員会の検討内容について、10月12日に「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」を提出しました。10月20日の熊本県による「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」における、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する口頭での回答は、住民の疑問に真摯に答えようとする姿勢は全く感じられませんでした。問題をすり替えたり、都合の悪い点には答えなかったり、「洪水流量や川辺川ダムがあった場合の効果について科学的な検証はなされたのか」との質問については、「八代河川国道事務所のホームページに掲載された参考資料を見よ」との姿勢でした。 公開質問状では「住民が理解できるように説明すること」と述べていたにもかかわらず、同ホームページに掲載された合計200ページもの「参考資料」を見ると、専門的な表やグラフばかりで、被災者や住民が理解することは到底不可能です。また、資料の元データなどが示されていないで、国土交通省の見解の是非を判断することができません。これでは国土交通省は、説明責任を果たしたとは言えません。 今次豪雨災害の検証と、今後の具体的な治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。被災者の意向を把握しないまま次の段階にことを進めると、流域にさらなる混乱や対立を生みだし、球磨川の洪水防止対策をさらに遅らせることになります。 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 豪雨被災者や住民の意向も把握しないまま、被災者や住民の意見も聞かないまま、住民からの公開質問状にも真摯に答えようとしないまま、住民に説明責任を果たさないまま、具体的な治水対策の協議に入ることに強く抗議するとともに、下記4点が実施されるまで、球磨川流域治水協議会を開催しないことを強く要請します。 記 1．10月12日付の「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」の項目ごとに文書で回答するとともに、住民と対面して口頭でも説明すること。住民の再質問にも真摯に答え、説明責任を果たすこと。 2．球磨川豪雨検証委員会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加え、今次豪雨の検証をやり直すこと。検証結果を球磨川流域の各所で住民にわかりやすく説明すること。 3．豪雨被災者全員に、今後どのような対策を望むのか、意向調査をすること。 4．球磨川流域治水協議会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加えること。 以上 【本文書に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●●　電話●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	88	4.1.河川整備の基本理念	以下の公開質問状を提出したのですが、回答はありません。住民の質問に真摯に答えないことは、河川整備の基本理念に反します。住民への説明責任を求めます。 2020年11月9日 国土交通省九州地方整備局長　村山一弥様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　共同代表　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　　代表　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　　代表　●● 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 川辺川ダム問題が再燃した根源は、貴省等による球磨川豪雨検証委員会の「川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らすことができた」との検証結果です。しかし、その検証結果や内容を、貴省は住民に一切説明しようとはしません。なぜ説明しないのでしょうか。質問されるのを恐れているのでしょうか。結論をなぜ急ぐのでしょうか。ただ報道を通して、川辺川ダムの「効果」だけが一人歩きしている状況です。 10月12日に貴職あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対し、熊本県は「後日文書で回答する」と口頭で述べたにもかかわらず、貴省からの回答は、いまだありません。 今回の豪雨災害の検証や今後の治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。ところが、今後の治水対策を検討する「球磨川流域治水協議会」のメンバーからも、被災者や住民は排除されています。説明責任や住民参加がなされぬままにことを進めると、後になって対立や混乱が生じ、球磨川の治水対策をさらに遅らせることになると懸念されます。未来に禍根を残さないためにも、球磨川の治水議論は住民参加でなされるべきです。 貴省は2008年8月に、熊本県知事に流水型の川辺川ダム（穴あきダム）を提案しました。 全国で運用されている流水型ダムの「穴」の上流側には、穴（トンネル）の中に流木等が入らないように、すき間が20㎝のスクリーン（金網のような柵）が設置されます。川辺川ダムの集水域は470＝もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなることが十分考えられます。 また、流水型の川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなります。洪水時はダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えます。 川辺川上流にある「穴あきダム」である朴ノ木砂防ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も流水型ダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁しました。高さ25mの朴ノ木砂防ダムでもこの有様です。高さ108mの流水型の川辺川ダムができれば、濁りは比較にならないほど長期化することが容易に考えられ、川辺川は「死の川」となります。 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 10月26日に提出しました「球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請」で要請した4項目を実施しないまま、貴省は球磨川流域治水協議会を開催しました。球磨川の治水協議に関し、説明責任や住民参加がなされていないことに強く抗議します。 10月12日に貴職あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する文書での回答を、問題をすり替えたりすることなく、住民の疑問に対し真摯に文書で回答し、対面で説明することを強く要請します。さらに、下記7点について、公開質問を追加します。住民が理解できるように、真摯に回答されることを強く要請します。 記 1. 従前の工事実施基本計画にある掘削面まで河道掘削した場合の人吉地点の流下能力とその算定根拠を明らかにすること。 2. 10月20日付の国交省八代河川国道事務所ホームページ「参考資料」の、「流量の推定について」48ページ等に瀬戸石ダム地点の堤防高、不等流計算の結果、水害痕跡などが掲載されているが、これを見ると今回の豪雨で瀬戸石ダムが洪水水位を大きく押し上げているのは明らかである。瀬戸石ダムは撤去すべきではないのか。 3. 川辺川ダムを流水型のダムとした場合、川辺川ダムの集水域は470＝もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなるのではないか。 4. 流水型の川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなるのではないか。 5. 流水型の川辺川ダムは洪水時、ダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えるのではないのか。 6. 流水型の川辺川ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も穴あきダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁すのではないのか。 7. 様々な流量の洪水が、河川形態の多様性に深く関わっている。また、流量が大きく変化することで、河川の中に樹木が繁茂することを抑制している。洪水のこのような作用を、流水型のダムは奪ってしまうのではないか。 以上 【本文書に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●●　電話●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	89	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川流域治水協議会に対し、以下の意見書を提出しましたが、河川整備計画原案にほとんど反映されていません。そのことは、河川整備の基本理念にも反することです。今回、再度意見するものです。 2021年2月15日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　共同代表　●● 美しい球磨川を守る市民の会　代表　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　代表　●● 代表連絡先　●●　電話●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書(その2) 私達は2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」以来、球磨川の堆積土砂の撤去や河道掘削を求め続けてきました。 2008年の蒲島知事の川辺川ダム反対表明後に始まった、国交省と県、地元市町村による「ダムによらない」治水対策の議論は、当時過去最大の昭和40年の洪水を目標にしていました。国交省は「人吉地区で河道掘削はできない」として、人吉市街地570戸の家屋移転を伴う100mの球磨川の引堤案などの非現実的な治水対策案ばかりを提案してきました。これでは何一つ決まらなくて当然です。結局国交省は、最大で1兆2000億円の事業費や、最長工期200年の10案を示し、議論が行き詰っていた昨年7月、球磨川流域は空前の豪雨に襲われたのです。 1月26日に開かれた第3回球磨川流域治水協議会で、国交省は今後10年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト案」を提示しました。その中で国交省は、これまでできないと主張してきた人吉地区での70万＝の河道掘削などを盛り込み、ダムを除けば10年程度での事業完了を見込み、昭和40年洪水なら少なくとも越水は防げるとしています。 こうした現実的な議論が、なぜ12年の間になされなかったでしょうか。12年前に今回のような治水対策案が提案され、実施されていれば、昨年7月の球磨川豪雨でも水位は相当低下し、被害も相当低減できていたはずです。貴職らの責任は非常に重いと言えます。 1月5日に引き続き、下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 2008年から2019年の間、「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」に対し私たち住民団体は合計21通の意見書や要請書等を提出しましたが、その文書は印刷されて会議参加者に配布され、今でも国土交通省八代河川国道事務所のホームページで見ることができます。ところが昨年8月の「球磨川豪雨検証委員会」以降、住民団体が提出した意見書等は参加者に配布されず、国交省のホームページにも掲載されず、黙殺されています。残念なことに住民参加はさらに後退しています。住民の提出した文書はきちんと取り扱うべきです。 また、球磨川流域治水協議会の内容が、流域住民に全く伝わっていないのが現状です。その内容も、国交省の説明に対し市町村長が感想等を述べるだけの形式で、とても協議と言えるようなものではありません。「学識経験者等の意見を聴く場」に選ばれた8名も、熊本県外の学識者ばかりです。 球磨川流域治水協議会の説明責任は全く果たされていません。当日傍聴できなかった人が資料をもらうことすらできない状態です。最低でも流域で説明会を開催し、審議内容を住民に説明すべきです。 【これまで球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に関して提出した文書一覧】 2020年8月31日 球磨川豪雨検証委員会宛 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年10月12日　球磨川豪雨検証委員会宛　球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年10月26日 九州地方整備局長宛　球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 2020年11月9日 九州地方整備局長宛 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 2021年1月5日　球磨川流域治水協議会宛　球磨川流域治水協議会に関する意見書 2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき 1月5日付の意見書では、「①豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠、②命を守るには命が失われた原因を検証することが不可欠、③人吉のピーク流量の再検証と時間軸を考慮して検証をやり直すべき、④実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき」の4点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 1月5日付の意見書で、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が流されずに残っている事実を基に、国の主張は「仮に川辺川ダムがあって、仮に川辺川ダム地点で毎秒3000トン流れていたら人吉の浸水面積を6割減らせた」ということであり、実際は毎秒3000トン流れていないと考えられ、その裏付けとして検証委員会資料ではダムへの流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない点を指摘しました。 ところが第3回資料3の27ページを見ると、今度は川辺川ダム流入量の数値が書いてありません。数値も書かずに、どのようにしてダムの効果を導くのでしょうか。数値も書けないような検証は、やり直すべきです。 1965年7月洪水では洪水水位が五木村の頭地橋を越えていましたが、今回の洪水では頭地橋を越えることはありませんでした。これらの事実からも、昨年7月の豪雨で川辺川上流の雨量は中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかったことが裏付けられます。仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	89		3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき 報道によると、昨年12月の第2回協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていたとのことです（毎日新聞2021年1月27日）。ダム建設に不利な情報を隠すようでは、とても客観的な協議とは言えません。 1月5日付の意見書では、「①住民の賛同は得られない、②流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる、③流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる、④河川環境に大きなダメージを与える、⑤長さ100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない、⑥環境アセスメントをしない姿勢なのか」の6点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 第3回資料によると、ゲートを設置した流水型ダムの検討を行うとしていますが、ゲートが流木や土砂等により機能しなくなる恐れが十分に考えられます。 長野県の裾花（すそはな）ダム（高さ83m）は、ゲート付近まで堆砂が進んだので、ゲート操作時に土砂や沈木がゲート開口部に引き込まれ、ゲートが閉塞しています。ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダムは同じようなリスクがあり、そのようなダムを抽出した研究結果も存在します。ゲート付の流水型ダムは、「ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダム」と同じ状況です。流水型ダムでは沈木だけではなく、全ての流木がゲートを通過する対象となるのですから、裾花ダムより深刻な状況になることが十分に考えられます。ゲート付の流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべきです。 4　今後の治水対策で進めるべきこと 第3回資料では、堆積土砂の掘削について国管理区間70万＝等が示されていますが、例えば人吉地区では何＝の掘削を行うなどの内訳や工期等が明らかにされていません。また掘削した土砂をどこに持っていくのか等も明らかにすべきです。 1月5日付の意見書では、「①今次洪水で堆積した土砂や流失した橋梁等の撤去、②平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去、③人吉市などでの防水壁の設置、④瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去、⑤瀬戸石ダムの撤去、⑥浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ、⑦森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策）、⑧遊水地の候補地選定と設置、⑨田んぼダムの推進、⑩河道掘削、堤防かさ上げ、⑪支流をゆっくり流すための対策、⑫農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化、⑬山地排水路の低流速化、⑭樹林帯の活用」の14点に関して意見を述べました。以下4点を追加します。 （1） さらなる河道掘削 今回、人吉地区で70万＝の河道掘削が提案されました。第3回資料3の13ページを見ると、河道掘削が行われるのは主に河原であり、河床に手を付けるのは球磨川下り発船場周辺だけだと思われます。他の区間も、長年の土砂堆積により以前の河床よりも上昇している箇所もあると考えられます。さらなる掘削を行い、河道の流下能力を増やすことを検討すること。さらに河道の流下能力を上げるために、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討すること。 掘削面の入った河道断面図に、第2回資料には表示されていた「岩盤ライン」が、第3回資料では消されています。岩盤の深さなども含めた河道掘削の断面図を明らかにした上で住民説明会を開き、流域住民に十分に説明を行うとともに、住民の意見を十分聴いた上で事業に取りかかること。 （2） 瀬戸石ダムの撤去 第3回資料3の10～11ページには、瀬戸石ダムから芦北町漆口地区付近まで、約170万＝の大規模な河道掘削を行うと書いてあります。それは、瀬戸石ダム湖と、瀬戸石ダムのバックウォーターの影響がある区域です。瀬戸石ダム湖底を全面的に4mほど掘削するようですが、湖底を掘削しても瀬戸石ダムが存在すればまた土砂が堆積するのは明らかです。全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っているのですから、対策は瀬戸石ダムの撤去しかありません。 （3） 市房ダム再開発の中止 　建設後60年が経過した市房ダムは、寿命が近づいてきています。さらなる環境の悪化が懸念される市房ダムの再開発に莫大な費用を投入するのではなく、限られた国費は他の流域治水対策に投入すべきです。 （4） 山田川の対策 　山田川は、JR鉄橋付近から急に川幅が狭くなり、河道の勾配もゆるくなるという特性があり、今次洪水で山田川があふれた大きな要因になっています。第3回資料3の54ページには遊水地の検討が書いてありますが、抜本的な対策が必要です。 以上 【添付資料】A4で2ページ ダムの常用洪水吐ゲートの機能低下に伴う洪水リスク評価に関する検討(●●・●●)
	90	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	被災者です。 市房ダムの緊急放流があれば死亡していたと思います。 山林の整備計画がこのページにはおりこまれていません。 コンクリートは、持続可能開発目標でないと誰もが理解していると思います。 それでもダムが必要なら、理解できる説明を市民内外の人たちにもあるべきではないでしょうか。 国土交通省、知事、人吉市長、県議と同じテーブルで、市民に繰り返し、繰り返し納得できる説明を頂けることを要望します。
	91	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	清流を清流として守ることはできないのでしょうか。 違ったやり方があるのではないでしょうか。
	92	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	清流を守るのは次世代のために必要と思う。 こんな美しい川は日本にほとんど残っていない。 これが財産である。 ダム建設の選択は疑問でしかない。
	93	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型のダム建設には反対です。ダムによる治水は危険だし、自然環境を破壊します。ダムの建設費2700億円は、五木村の振興や7.4豪雨災害被災者の生活再建に使うべきです。
	94	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	人吉球磨の人々は美しい川と共に長年生活されていると聞きました。 球磨川付近には古くからの旅館や、球磨川下り、ラフティング、川遊びをする子供も多いと思います。 環境問題が問われる中、ダムの必要性も謳われいますが、ダムができて必ず水害が起こらないと言えるのでしょうか。その代償に美しい自然はどんどん奪われ、現在まで人々が作り上げた結果が、現在の環境問題ではないのでしょうか？ これ以上美しい球磨川の景色、を奪わないでもらいたい。そして人吉球磨は観光地であります。これ以上人の手で美しい自然ある球磨川を奪わないでください。 ダム計画には絶対に反対です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	95	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	九十九瀬洞の生態系が心配です。 ダム完成後の貯水時に洞内に浸水することとそれにより洞内の生物が流出したり溺死することは確定的と思いが、それに対しての対策が何か具体的にあるのでしょうか。他の生物を犠牲にしても人間の生命や安全を守ると言う考えで九十九瀬洞の生態系を犠牲にするともしもお考えでしたら、令和2年豪雨での被害状況の検証と川辺川ダムがどのような効果を発揮するか影響エリアと時間軸も踏まえて明瞭な説明をしていただきたい。蛇足だと思いますが、九十九瀬洞の生態系は固有のものであり一度崩壊させてしまうと二度と取り戻すことは出来ないものです。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	瀬戸石ダムの魚道を見学したことがあるが機能していないように見える。 様々な魚道が実際には期待された効果を得られてはいないと聞く、また、魚以外の水生生物に対しての配慮はもっとされていないと思われる。水生昆虫が産卵の際に遡上する際にどのように川辺川を越えるのか。その点はきちんと考えられているのか資料からは読み取れません。
	96	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	清流、川辺川にダムを作るということは、流水型であったとしても、川の流れと景観を変える事である。 球磨川水害時に、その救助活動に沢山のラフティングガイド達が尽力したのは周知の事実である。 救助活動する人員を他の水害発生地域より多く捻出できたのは、球磨川があったからである。 川辺川に関して言えば清流日本一であり、人吉球磨の人々は球磨川水系と共に歴史と文化を築いてきた。 球磨川なくして人吉球磨は語れないし、球磨川があったからこそ人吉球磨は文化を育んだと言っていいと思う。 救助活動に尽力したラフティングガイド達はその文化の上で生まれたものである。 その文化を育んだ球磨川は人吉、球磨川水系に暮らす人にとって一番身近であり、球磨川の存在はアイデンティティに他ならない。綺麗な水で作られる世界に誇れる球磨焼酎があるのは一番の例だろう。 ダム建設により、川の流れ、清流の維持を脅かす事は、球磨川流域に暮らす人のアイデンティティを否定する事と同意である。 アイデンティティの否定は人権侵害と言っていいだろう。人権の侵害は許されない。 川辺川にダムが出来、流れと景観が変わり清流でなくなり、その清流を目的としてきた観光客が減り、その事により、ラフティングなどの事業が減り、水害時、救助する人員が減る事は想像に難くない。 近年の降雨量は今までのデータや予想を超えて増えてきている。前回の水害時より降雨量が増える可能性は否定できるものではない。 仮にもし、ダムがあったとしても、その貯水量を超える雨が降らないとは言い切れないものでもある。 そして、その貯水量を超えるような雨が降った場合、緊急放流などでの災害をもたらすことになる。 それはダムを作ったから安心になるわけでなく、ダムを作ったからこそ住民を不安と生命の危機にさらさせるものである。 災害が起こらないようにするのではなく、予想を超えた災害は起こるものとし、予想を超えた降雨量の時の遊水池の設置や災害が起こった時に生命を守るためにどう行動し、どう動くのか、その人々をどう育てるのかは清流川辺川無くして生まれ得ないのと思う。 ダムを作るのではなく、その人材を作る事は今の球磨川と球磨川水系の文化と共に、他の日本の水害の可能性のある河川のモデルケースとなり、ついては日本の生命の保持につながるのではないか。 ダムが出来、清流、流れが失われた川ではその人材育成は成立し得ない。
	97	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	環境を破壊してまで、人吉球磨地域を守れないです。ダムを作る税金を使うなら、被災された方々のアフターフォローに使うべきです。何回浸かっても自力で復興できるシステム造りが今の日本国がする事だと思います。今回の水害で自然環境に人類は敵わない体験をしたのではっきりと言えます。
	98	4.1.河川整備の基本理念	命を守ると自然を守るのは同等です。ダムを作る時点で命を守らないと言ってると思います。国は他人事にしか思っていないから責任転換してるように見えています。
	99	5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	そもそも市房ダムも原因だと思っています。昭和の時の水害時、人吉は晴れていたと聞きました。晴れているのに急に水位が上がったのは？なぜ？今回も水害の中で救助活動していて急に水位が上がりました。死にかけています。私は市房ダムも瀬戸石ダムも必要ないと思っていますので撤去してください。球磨川の水害は事実上人的災害ですよ。
	100	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムは環境に優しいと言う触れ込みですが、長野県の浅川ダムや山形県の最上小国川流水型ダムでは堆砂の問題、水の汚れ、魚等の生き物の移動が制限されるという問題が起きています。 また令和元年東日本台風（台風第19号）では浅川ダムは全く機能せずに、下流の千曲川との合流点では内水氾濫による洪水が発生しています。ダムによる治水は限定的で必ずしも効果があるとは言えません。 ダムができると流水型であったとしても土砂がたまり、水が汚れ、川辺川、球磨川の鮎にとっても悪影響しかありません。 費用も2700億円ということですが、その費用があれば遊水地、浚渫、堤防整備に充てた方が効果があります。 ダムは一度作ると川の環境に与える影響が大きいことはもちろん、海の環境も悪化させます。 ただでさえアサリが獲れなくなっているのにダムを作るともっと獲れなくなります。 さらに維持管理にも膨大なお金がかかります。 今度こそダムによらない治水を本気で考えるときです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	101	4.1.河川整備の基本理念	治水に関して、あらゆる関係者が連携してという所に具体性がない。あらゆる関係とはどこのことか。そもそもこれまでの治水に関して、記述にある最低限の河川整備をせずして、この飛躍した「流域治水」は地域の人間は望んでいない。莫大な税金を投入し地域環境を破壊し、住む人間の人生まで変えてしまうダム建設という具体的な対策に対して、こちらに記載されている「段階的かつ着実な河川整備」という抽象的な説明とはなんのことか。たのではないか。国はダム建設以外に具体性を持って取り組むべきことがあったはずではないか。一番大切な部分を明言せずして、このような大規模な工事に押し切ることに不信感しか湧かない説明。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	総合的な土砂管理に向けた取組について 堆積土砂の管理に関しては、災害の原因に直接的に関わる内容であると思うが、本文にて6行ほどの説明となっている。そして森林・砂防部局等との連携とあるが、具体的にはどの機関のことか。知識がないものにもわかるように説明してほしい。また、災害前に相良村の川辺川と球磨川の合流地点に組み上げられていて、災害当日に流失して川をせき止めた木材や土砂に関しては、どちらの機関との連携が取られていたら防げたのか。ここに書かれているように森林・砂防部局等との連携することが土砂管理として災害対策となりうるならば、なぜそれをしていなかったのか。ダム建設以前に容易にできる準備であり、整備する機関の責任ではないだろうか。そして災害後の現在でも同じ場所に土砂を積み上げている、なぜ川の流れを受ける場所に堆積土砂を積み上げているのか。 一番納得がいかないのが、災害が起きたことに対してダムを造れば解決するという結論の横着さと、これまでの管理への怠慢により起きたことへの責任のなさ、説明のなさである。この項目についても6行で終わり、森林・砂防部局等との連携などと書かれている。起きたことに対しての原因がまるで河川整備に関わる国や県に無かったかのような軽微な記述に激しく憤りを覚える。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	自然が作り出したものに敵う環境はない。人間が手を加えるだけでそれは不自然である。この豪雨被害も、人間が地球環境を変えることで起こした地球規模の課題であり災害である。人間が作り出した原因から断ち切るのが先であり、その場しのぎの解決策と伴う環境破壊や人工物の設置は自然に太刀打ちできるものではないと思う。何も作らない、それが伝統の継承であり自然環境の保全。そのため、こちらに記載があること自体に矛盾が生じていると考えると同時に、記述にある「環境影響の最小化」という表現に対しても、最小という基準もアバウトであり、なんの指標にもならない。実際に建設された後の結論からしか議論できないような信憑性がない説明であり表現。 ダム建設することを前提として地域環境のことを最大限に考えている内容であるとは思う、しかし、地域住民の要望は「ダムがない」環境である。
		6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	そもそも、こちらの記述ついては本当に納得がいかない。 過疎地域の弱みに対して甘い言葉を囁き説得するような手段は、命を守るためのダム建設に必要か？本当にダム建設が必要だと誰もが思うなら、利害関係にかかわらず誰もが望むだろう。ダムが地域振興を促すなどの内容は、本来のダム建設の純粋な目的から外れており、地域住民の感情を利益や振興で揺さぶるような不愉快な記述である。それともダム建設の本来の目的は災害から地域を守ることではなくインフラに対して予算を使い経済を回すことか？ 国はこれまでも、五木村に対してそのような手段で揺さぶりを与え、住む方の環境を変え人生を変え翻弄してきたであろう。美しい川や風景は姿を変え、人間関係まで破壊した。五木村はその後、ダム建設予定地に商業施設を建設し、地域の憩いの場を作り、悲しい歴史を塗り替えるための努力をしてきたはずである。上流地域の人間は、下流で被害が起きた場合、ダム反対などと大きな声で言えるはずもない。五木村の心優しい方々の弱みにつけこんで強硬手段に出るという姿勢が許せない。
		6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	SDGsがなんでしょうか。誰かが勝手に決めた経済社会の世界指標と照合されて解決するような浅い問題ではない。災害における河川設備計画とは別のところで当たり前のように取り組んだら良いのではないか。
	102	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型のダム建設には反対です。なぜならダム建設区域にはツヅラセメクラチビゴミムシやイツキメナシナミハグモをはじめとする固有種や希少種が生息する九折瀬洞窟があるからです。たとえ環境には何の影響がなくても、景観や美観を損ないます。こんなダムのために2700億円ものお金は使ってはいけません。
	103	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	この章（2球磨川水系の現状と課題）において、中流部の瀬戸石ダムの記述が全くないことに疑問を感じます。先の洪水では、瀬戸石ダムの上流と下流で全く異なる被害が起きました。上流では肥薩線が被災したものの冠水の被害だったのに対し、下流ではJR瀬戸石駅が破壊され流され、レールはネジ曲がりました。これは、洪水が瀬戸石ダムを越流して、上流では冠水と引き落としが起きたのに対し、下流ではダムを越流下して渦を伴う破壊力の増した水の流れがレールや駅舎を壊したものです。瀬戸石ダムを撤去すれば、水位は10m程度下がります。このことについて国は検証（シュミレーション）しようとはしていません。 少なくとも瀬戸石ダムの上下流の被害写真くらいは、整備計画に掲載すべきではないでしょうか。私は、球磨川の中流部の治水対策として、瀬戸石ダムを撤去すべきであると考えます。
	104	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今回の大雨で亡くなられた方、被災された方に心からご冥福とお見舞いを申し上げます。 私事で恐縮ですが県南地区（八代球磨）で仕事をさせていただき、素晴らしい球磨川の自然・文化・人を知り享受させて頂きました。 今回の整備計画のメニューを拝見しますと、これまでの河床掘削や家屋のかさ上げ案等に加え遊水地や流水型ダム等、考えられる対策について盛り込まれているようです。ただ、田んぼダムや緑のダムは大雨時に本当に効果がるのでしょうか？。また、維持管理については誰が行うのでしょうか？住民まかせでどれだけ期待できるかわかりません。 同じような大雨が今年も降らないという保証はありません。一日も早く今回提案された治水対策メニューの実現を望みます。 とりわけ、流水型ダム案は最も工期が短く早く効果が期待されると思います。私の多くの知人が今回の水害で被害を受け今も生活再建に苦労されています。一日も早く着手して頂き少しでも被害がすくなるよう願いいたします。 最後に八代・人吉・球磨地域は今回の洪水で人口が激減し一部の地域では存続が危ぶまれています。治水計画を実行される際は、持続可能な社会を実現する事を念頭に最大限復興計画と調整、さらに球磨川の豊かな自然に配慮しつつ整備計画の強力な推進をお願いします。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	105	4.1.河川整備の基本理念	河川整備計画の基本的理念として「緑の流域治水」を推進すると述べています。球磨川は流域の80%が森林です。整備計画では具体的に、森林をどうするのか記述してはいません。流域で行われた治水プロジェクト説明会では、砂防（治山）ダムを作るとしか説明がありませんでした。「管轄が違うから」とでも言うのでしょうか。現在、森林で起きている問題は皆伐と大規模な林道設置による土砂流出と崩壊です。これは森林経営を大規模化して収益を守ろうとするもので、大規模な皆伐跡地を保護することもなく、大型機械を搬入するための林道が崩壊し、災害を大きくしています。この問題を解決する手法として「自伐型林業」が注目されています。従来通りの河川管理者として、コンクリート工事を行うだけの整備計画ではなく、森林の保全に向き合う政策を目指してください。砂防ダムでは、流域からの流出を低減できません。
	106	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川における流水型ダムの整備についての記述がありますが、ダム整備にあたって、費用対効果の検討は行われているのでしょうか。費用対効果が1.0を超えることは、公共事業の原則です。「すでに半分の事業費をつかっているのだから」との言い訳も聞きますが、不適切に使われた事業費は国庫に返納すべきものです。また、国が作成した「球磨川の氾濫想定図」では、八代の萩原地区から鏡川までの広い範囲が冠水するとしていますが、鏡川までの間には、県管理河川の水無川と大鞘川があり、左右岸に堤防のあるこれらの河川を球磨川の洪水が超えていくとは考えられません。被害の想定が過大ではないでしょうか。費用対効果の再検討を求めます。整備計画に至る前段で、流水ダムは検討の対象から除外されるべきものであると考えます。
	107	1.2.治水の沿革	2008年に川辺川ダム計画の白紙撤回をしてから、築堤、宅地かさ上げ、河道掘削、内水対策をやってきたが…と書かれていますが、やったのは本当に少しだけです。ほとんどやっていないに等しいその結果が今回の2020年の洪水です。年々上がってくる河道を掘削してほしいと市民団体からは意見を挙げていたはずです。なのにやったのは雀の涙ほどの、しかも人吉市街地の下流側です。ダムによらない治水を…ということに真剣に取り組んでいれば今回の洪水はもっと被害が軽かったはずです。人災です。それなのに『命と環境を守る流域治水を進め、新たな流水型ダムを国に求める』などよく言えたものですね。そのダムが、本当に流域住民のためになると心から思っていますか？こちら流域住民から教えて差し上げます、何のためにもならないばかりか、環境の破壊をはじめ、それに起因する出来事がすべてマイナスに働きます。ダムによって廃れた町は日本中どこでも見られますが、ダムによって栄えた町がありますか？一つもないですよ。私たちの川も街も壊すのがダムです。ダムで命と清流を守るなどという嘘を軽々しくおっしゃらないでほしい。私たちは怒ぁ ◆辰討い泙后◆瀬爐鯊い襪箸いθ獣任謀椶辰討い泙后N◆綬織瀬爐侶弊茲療映僂魑戚戚泙后◆酳媽遖貌鹽戮髪扮鵑縫瀬爐侶弊茲覆瓢◆曾个気覆い任◆世気ぁ◆◆
	108	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	土砂管理について山腹崩壊が土砂の原因だと記載されていますが、山腹崩壊の対策はいかがなさるのでしょうか？関係機関との連携問一言で終わらせないでください。土砂対策としては砂防ダムや治山ダムを用いるのが定説のようですが、崩れてくる土砂を一時的に止めるだけのものですので、根本的な解決になっていないばかりか周辺環境への影響も凄く悪いのでこの方法は適切ではありません。山の木々を育てること、樹木の伐採方法を考えること、そのようなことが根本的な土砂対策です。森が正常ならば崩れる部分も今と比べて少ないですし、それでも崩れる部分は崩れるでしょう。それが自然なことなのではないですか？河川の担当や山の担当など分かれているのは分かりますが、河川というのは河川だけで独立した存在ではなく、あらゆる地球上の環境と複雑に密接に関わりあって存在しているものです。関係機関と連携の一言で片づけられては困るんです。山の何がどうだったからこのような山腹崩壊が起こったのか考えて私たちに教えてください。そして、それを踏まえてどのような対策が必要なのか考えてください。関係機関に何を求めるのかまで考えて教ぁ ◆┐討◆世気ぁ◆祝疋瀬爐覆匹能④い發里乏犬鬚垢襪茲Δ並从◆鬚靴討い襪Δ舛蓮◆韻減匂欧鮪◆銜屬垢任靴腓Α◆◆
	109	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今回の大水害ではかなりの土砂が溜りました。しかしそれ以前からも、河道に年々土砂が溜っていってました。2008年に川辺川ダムを造らないと決めてから、ちょっとだけ取ったと言ってますが、河道掘削をと要望書が送ってあったはずです。全くに等しいくらい土砂の撤去を行いませんでしたね。今回の洪水は、要望していたにもかかわらず土砂を取らなかった国や県の責任でもありますよ。堤防で川の範囲を決めて閉じ込めて、川の自由を奪ってしまっては、土砂は余計に溜まる一方です。堤防を造ったなら、土砂の撤去はし続けなければなりません。持続可能では全くないですね。 それから堤防の恐ろしいところは、内水氾濫です。2020年の洪水で、市街地より高い位置にある支流が球磨川より早い時間に溢れ、堤防内に水が溜まりました。その水で亡くなられた方がたくさんおられます。ですので、人々は堤防による内水で早い時間に亡くなられたということをしっかり理解しておかれてください。よって、川辺川ダムがあっても効果を発揮する時間には内水や支流上流部からの氾濫ですでに亡くなっており、人命は守れなかったのを認めてください。 新たに堤防を造るのはやめてください。
	110	1.2.治水の沿革	命を守るとそこかしこに出てきますが、この整備計画案には、R2.7.4水害で亡くなった方がどのような水で、何時ごろどういう状況で亡くなったか、洪水がどのように起こったかの検証が全く記載されていません。R2.7.4洪水でダムを造ろうという前に、まず最初につぶさに洪水の検証をするべきです。的確に把握しないと、治水対策を何でもやるとおっしゃっても、やるべき対策が的外れになってしまい、命も清流も環境も壊してしまうことになります。
	111	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	環境の保全の取り組み、水質の保全、良好な景観の保全・創出、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出、これに取り組むなら、流水型ダムを造らないこと、砂防ダムや治山ダムを造らないこと、護岸をコンクリートで固めないこと、テトラポッドなど危険なものを川に入れないこと、堤防をつくらないこと。これをすればすべてうまいこと成功する。
	112	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	住民の方々が反対しているなか、建設ありきで話が進んでいることに納得ができない。 自然形態を壊し、その地域の方々の生活を一変させる影響があるダム建設には反対です

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	113	6.2.防災力向上及び河川環境の保全等に資するコミュニティ形成への支援活動	防災力の向上とあるが、そもそも、蒲島知事がダム反対を表明してから、何か具体的な検討会、減災のための提案を国は県に対して行ったのでしょうか？今、下流部の新萩原橋付近の堆砂等、かなりすごいですが、そういうものの撤去が先ではないですか。それだけでも、河川断面を増やせますが全く進んでません。今災害が起きたら、今度は八代が浸水でしょう。ダムありきではなく、ダムなしでの考え方を国はできるはずです。あれだけのきれいな川を壊して、何とも感じない人達なんですね。ダム反対から、何もしなかったのは、ダムを造るためだったとしか考えられません。球磨川が氾濫して、ダムはやっぱり必要だ、ということが起こるまで、待っていたような気がします。 防災力向上というなら、これは失われた10年ですね。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	ダムができることで、確実に河川環境は悪化します。希少動物も確認されています。と自然の中に、人工物を造ることて、かなりの生き物に影響が出ます。流水型といえども、工事で川を壊すわけですから、自然を破壊するのと同じです。再生可能なシャカイと言いつつ、再生不可能なことをやっている国の考えがわかりません。頭がいい方々なら、もっとダム以外の方法が考えられるのでは？そして、ダムに振り回された地元の方々の気持ちも考えて下さい。
	114	1.1.流域及び河川の概要	ダムの建設は必要ありません。 自然の力を信じることが必要であり、人の手を加えることも場合では有り得るとは思いますがダムのような大きな力を入れるということは自然の持つ自助力を失いかえって危険です。 もっと他に出来ることがあるのではないでしょうか。 ここまで建設の方針であられながらも前に進まないということに大きな意味があると思います。 お願いします。取り下げてください。大切な自然や、自然の中の命を守って頂けますように。
	115	4.1.河川整備の基本理念	備計画の目標に関する事項　河川整備の基本理念について 理念とは事業の根幹にかかわる考え方である。したがって球磨川水系河川整備計画（原案）に書かれている理念が事業全般の説明にあまねく示されていなければならない。 　さて、P87において、「河川管理者は、二度と令和2年7月豪雨のような被害にあうことのないようにという決意のもと、流域住民の命を守り、地域の宝である球磨川の景観、水質、自然環境を守る（緑の流域治水）を推進する」旨の趣旨と、（緑の流域治水）によって「創造的復興」を成し遂げると決意が述べられている。この（緑の流域治水）のおもなメニューは流水型ダムの建設計画であり、残りは田んぼダム、遊水地の計画等という治水効果がたいして見込まれない内容である。つまりダム建設のためにつくられた計画と言って過言ではない。「命と環境の両立」という言葉は、蒲島熊本県知事が「命と環境を守る流水型ダムの建設を国に要望する」という発言から出てきたものである。しかし知事は流水型ダムで流域住民の命を守れるという根拠を一切示していない。 　令和2年7月豪雨では球磨川本川のピーク流量が最大になる数時間前に被災地域のほとんどの人命が失われていたと考えられること。このことを蒲島県知事は知っているのだろうか。もし知らないのであれば行政の長として失格である。知っていてこのような発言（ダムで命を守る）をしたのであれば、この虚偽の発言に対して説明を果たさなければならない。いずれにしろ、知事のこの発言に対する責任は計り知れないほど大きいものである。 また「命と環境を守る流水型ダムの建設を国に要望する」という蒲島熊本県知事の国への要望に対して、この整備計画案（P103　(3)1　川辺川における流水型ダムの整備）には、ダム建設により命を救えるとする記載は一切見当たらない。つまりダムで命は守れないことを暗に示している。また環境への影響については、（最小化）を目指すという言葉で表現されているが、これはダム建設が著しい自然環境破壊をもたらすことを国が認知していることに他ならない。 　要約してみると、蒲島熊本県知事は、実現が困難な命と自然環境を守るダム建設を国に要望し、国はこの整備計画案で、命と環境を守るダムを建設するとは説明していないことになる。命も環境も守れない幻想のダム計画を追求することは即刻中止すべきであり、当然この整備計画も白紙とするべきである。
	116	4.1.河川整備の基本理念	「気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対し、生命、財産を守り、地域住民の安全と安心を確保するとともに、持続可能で強靭な社会」を実現します。という理念の矛盾について。 　同じ整備計画案の中で、流水型ダムを建設したとしても、守り切れない洪水は必ず発生すると言明している（P92　4.2.6）ことと上記の表現は全く矛盾しており、洪水被害を受けた流域住民の不安に全く答えていないばかりか、実現へ向けての具体的施策の記述はほとんど皆無な、中身のない整備計画である。 （氾濫域内の水害リスクの軽減　P108（7）1）には、洪水被害にあった際のリスクの軽減として（避難の時間を確保し、浸水面積を減少させる等により被害をできるだけ軽減するため、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くする等の減災効果を発揮する粘り強い河川堤防等を検討し整備）すると記述してある。 　この記述は人吉市の令和2年7月豪雨がなぜ激甚化したのかという調査を国が行っていないことを明らかにしている。堤防がどのような内水被害をもたらし、人命をどのように損なったのかを明らかにすることが整備計画策定の基本である。 　内水被害にあい、屋根に避難した市民が、市房ダムの緊急放流通知を聞いた時の絶望もこの計画には全く反映されていない。過放流で住民の命を奪った事例（2018　7　西日本豪雨　野村、鹿野川ダム　9名）が報じられているが、令和2年7月豪雨での市房ダムは限界ぎりぎりの状態になっており、まさに先述の西日本豪雨と同様の危機的状況に陥っていた。しかしその反省もないままに整備計画案（P104　市房ダム再開発）には、洪水調節機能の増強を検討するとしている。 　年数を重ね老朽化し、治水能力の低いダムを再開発して一体どれだけの治水効果が見込まれるのかの記述もないままの再開発計画である。　市房ダムにより河川環境が最悪の状態になった、湯前、多良木、あさぎり、錦地区の球磨川をみれば、ダムによる自然破壊がどれほどすさまじいものか、たやすく理解できる。 整備計画は流域住民が主体となって一からつくるものであり、流水型ダム建設計画を促進するための治水案で有ってはいけない。よってこの計画は白紙とするべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	117	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川ダムを今回の整備計画に位置づけてはならない主な理由は次の三つである。 　第一は、ダムの洪水調節機能は限定的であるうえに、地域社会や自然環境を破壊するからである。ダムに洪水調節機能があることは確かであるが、それが発揮されるのは想定内の洪水に対してだけであり、想定を超える洪水には役に立たないばかりか、異常洪水時防災操作(緊急放流)によって被害を激甚化することがある。 　第二は、流域住民に根強い反対の意見があるからである。昭和41年(1966年)7月に川辺川ダムの計画が発表されて以来、多くの住民が一貫して反対している。例えば、平成13年(2001年)12月から平成15年(2003年)まで9回開催された「川辺川ダムを考える住民討論集会」では、意見を述べた住民・団体のうち圧倒的多数がダム計画に反対であった。球磨川水系では令和2年(2020年)7月の大洪水により激甚な被害が発生したが、同年10月に共同通信が実施した流域住民300人を対象としたアンケート調査によれば、ダムに反対が34%で賛成の29%を上回り、被災者180人に限ると、反対が37%で賛成の26%をさらに上回っている。熊本県知事をはじめ流域の市町村長の多くがダム計画を容認しようとも、これだけ多くの住民の意見を無視してはならない。 　第三は、ダムは地域社会や自然環境に重大な影響を及ぼすだけに、他の施策にもまして慎重な調査・検討が必要である。しかし、現時点の川辺川ダムについての調査・検討はきわめて不十分であり、住民にとってはダムの是非を判断をするだけの情報がない。十分な調査・検討を行ったうえで、丁寧に説明し、そのうえで判断を求めるべきである。調査・検討が不十分なまま整備計画に位置づけることは到底許されることではない。
	118	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	令和2年7月豪雨の被害状況に関して 決定的欠陥は過去の治水対策との関係において分析が行われていないことだが、さらに自分たちのご都合主義の立場からのお役所的な分析に陥ってしまっていることにもある。雨の降り方や洪水の発生の仕方や災害の発生の仕方が従来とどのように質的に大きく変わったのかが分析されていなければならない。 　川の氾濫の被害は地形的に川の領域において発生するのは当たり前のことである。今回の氾濫の大きな特徴は自然堤防は勿論のこと、台地や中流域においては肥薩線の上まで氾濫していることにある。しかも、莫大な量の土石と流木を伴った洪水の氾濫が球磨川水系のほぼ全川で発生していることだ。さらに重要なことはこの洪水の発生が球磨川水系の全川においてほぼ同時であるということだ。もう一つ重要なことがあるが後に取り上げることにする。 さらに重要なことは、本流ではなく、支川の氾濫が亡くなられた多くの方たちと深く関わっていることである。人吉の市街地においては、死の主要な要因は用水路や旧河道という微地形にあった。 千寿園も支川の氾濫によるものであり、肥薩線鉄橋地点の堤防決壊も支川によるものである。この支川の堤防決壊には導流堤が深く関わっている。 このような豪雨災害は基本高水治水と全く矛盾するものである。この2020年球磨川流域豪雨災害の大きな特徴と向き会うことがすべての始まりである。 手渡す会は、国と県に対し3度にわたって山田川の氾濫問題を取り上げ、東西コミセンを避難場所にしている危険性に関する意見書を提出している。支流を軽視した治水対策に警鐘を鳴らしていたのである。ハザードマップでは、東西コミセンは氾濫しない場所になっていたのだ。自ら取り組んできた治水対策に対する反省もなく、流域治水を提唱する姿勢こそが厳しく問われるべき問題である。
	119	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	バックウォーター現象の説明は大うそである。証拠写真もある。堤防の高さは本流より低くはない。この調査は元国交省の専門家の方と確認している。 　ところで、基本高水治水は本川の堤防の高さより支川の堤防の高さの方を低くすることを基本に据えている。なぜこんなことをするのだろうか。基本高水治水は河川の重要度によって大きく異なってくる。河川の重要度は国が管理する一級河川の方が県が管理する二級河川より大きい。球磨川水系の支川ではダム建設と関連して川辺川の一部だけが一級河川扱いで、他の支川は二級河川である。(註:ただし、球磨川水系の人吉地点の重要度は一級河川でありながら二級河川扱いである。人吉地点においてはダム以外の治水対策は二級河川扱いである) 支川軽視の基本高水治水が2020年球磨川流域豪雨災害には全く対応することが出来ないのは当然である。 この項目に関する重大な問題は、自ら流域治水を否定するものになってしまっていることだ。山田川の上流域は連続堤防を完備し、市街地に発生した洪水を集中させるようにしておきながら市街地の川幅は狭めたりしている過去の治水対策に対する反省が全くないからである。昭和40年人吉大水害と同様な治水対策が山田川の氾濫なのである。人吉より上流域の球磨川においては河川の拡幅や連続堤防を施したのに人吉市を流れる球磨川は現在のほぼ半分に近い川幅のところもあった。 　山田川は市街地で氾濫するようなつくりになっている。基本高水治水優先の町づくりが災害を甚大化させてしまったのだ。
	120	6.1.関係機関、地域住民等との連携	前日の気象庁の天気予報のことが一切触れられていないがこれこそが重大な問題である。しばしば、「命の危険迫る・・・」と報道する気象庁が前夜の最終の天気に関する報道においては、とりあえず安心して眠れるものであった。 大切なことは、現段階の気象学においては梅雨前線の集中豪雨の予想は正確に行うことが出来ない段階にあることを住民に正しく説明することである。この問題を無視し、指示に従って避難することだけを住民に押し付ける防災体制こそ反省すべきことではないか。 住民の多くは夜中の異常な大雨に気づき、行動を開始したのだ。このような住民の自主行動こそ、国や県が真摯に学ばなければならないことではないか。避難行動の実態調査が表面的であり、典型的なお役所処理でしかない。
	121	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	球磨川水系流域治水プロジェクトは基本高水を柱にした治水プロジェクトでしかなく、一番重要な流域の実態と住民は無視するというお粗末な事態に陥っている。このような事態に陥ってしまっているのは、治水と災害のイタチごっこに対して背を向けて、災害の原因究明に真摯に向き合っていないためである。 今回の災害の主要な要因は山地の荒廃にあることだ。莫大な土石と流木を伴った洪水がほぼ全支川でほぼ同時に発生し、本川のピーク流量とは無関係の災害が発生していることだ。基本高水を柱にした治水ではなく、流域全体の山地対策が最優先でなくてはならない。『緑』が泣いている。『緑』は自然破壊を推し進める開発に対して警鐘を鳴らす象徴となっている世界共通の言葉である。 多くの住民は『緑の流域治水』を自然の営みの豊かな球磨川の保全とこの球磨川を育む豊かな森林の保全を大前提にした治水対策であると理解し、これを歓迎した。しかし、実際に提案されたプロジェクトは森林を蚊帳の外におき、川をまるごと破壊し続けてきた従来の基本高水治水を継承したものでしかない。
	122	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	治水と環境の両立といっているが、実体のない環境という言葉を一人歩きさせてダムが川の形態も生態も破壊してしまう事実に蓋をしまっている。流水型ダムであっても、巨大コンクリート建造物を川のなかに持ち込むことには変わりなく、川をまるごと破壊するものでしかない。 流水型ダムであっても、緊急放流の危険から逃れることは出来ない。川辺川に持ち込もうとしているダムとほぼ同じ貯水容量をもつ鶴田ダムは2021年に緊急放流の事態に陥った。緊急放流はダム下流域の集落には甚大な被害をもたらす津波のような洪水を発生させてしまうからだ。緊急放流の問題は放流量ではなく放流による洪水の発生の仕方にある。緊急放流で被災した人たちが一番問題にしているのは津波のような洪水になり、破壊力の強い洪水をつくりだすことを問題にしているのだ。 流水型ダムに関して一番重要な問題は柳瀬地区の流量である。3400＝/sという流量は川辺川ダム建設のために捏造されたものでしかない。川辺川の柳瀬地点において、流量3400＝/sの洪水が流れた事実はどこにもない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	123	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	市房ダムに関して ダムの再開発の怖さは鶴田ダムが教えてくれている。治水効果ばかりを追い求めるダム再開発は同時に緊急放流の危険度も更に高めることになり、破壊力が強い洪水の発生に備え、川をコンクリートづけ用水路に変えてしまう河川対策も強化する結果を招いている。 元々、多くの流域住民がダムを川辺川に持ち込むことに反対する運動を展開したのは、既存のダムが球磨川をヘドロ川に変え、豊かな生態系や多様な川の形態を破壊していく事実を認識したからであり、これ以上球磨川水系の破壊を認めるわけにはいかないというのが原点である。被災しても、この考えは変わることがない。これ以上、ダムで球磨川をダメにしてしまうことは、球磨川と共に暮らしている流域住民は誰一人望んでいないのだ。 もう一つの原点は、球磨川に持ち込まれた基本高水治水（連続堤防とダムで洪水を防御する技術）が昭和40年人吉大水害を引き起こしたことにある。この問題に県も国も誠意をもって応えたことは一度もない。 市房ダムの緊急放流に関する流域住民の疑問に国も県も真面に答えたことは一度もない。緊急放流に洪水に直面した住民は「津波のような洪水が来た」と表現している。なぜ、このような洪水が発生するのか応えなければならない。ただし、学校の校庭でのモデル実験などでは実証することは出来ない。
	124	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	ここでも、どこでどのように氾濫し、どのように激しい流れに変わり、人の命を奪うことになったかに関する分析もしないまま、ただ従来の治水対策を持ち込むだけのお役所仕事のみが目につく。 人吉市街地で多くの犠牲者が出た背景には基本高水治水を柱にしたまちづくりに欠陥がある。この事実を解明しないまま、再び同じことを繰り返そうとしている。御溝の本来の機能を無視した治水対策に典型的に表れている。治水と災害のイタチごっこをまだ続けたいのか。水田が都市に変わっても、御溝の本来の機能は働き続けているのだ。 もっと大きな問題は、万江川・山田川が人吉盆地の土地の形成と深く関わっていることにある。 万江川・山田川は山地から低地を流れる球磨川の氾濫しながら流れ込んでいる川である。市街地の土地は万江川・山田川の氾濫が深く関わっている。この歴史を無視したまちづくりが今回のような災害を招いたのだ。昭和19年に発生した万江川・山田川の災害を無視し、基本高水治水を追い求めた結果の災害なのだ。
	125	5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	情報伝達・水害リスクの周知に関して これは治水を否定する話である。治水の世界に属さない事柄まで治水の分野に入れ込むこと自体がすでに流域治水は破綻していることを自白しているようなものである。 最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図を重要な売りにしているが亡くなられた50名の方の要因を見る限り全く役に立たないものであることがわかる。災害はすべて想定外で発生するものである。 自主避難は指示に従って避難をすることではない。治水対策がどのように役立たないものかを具体的に知ることが自主避難の大前提になるのだ。
	126	5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	情報伝達・水害リスクの周知に関して これは治水を否定する話である。治水の世界に属さない事柄まで治水の分野に入れ込むこと自体がすでに流域治水は破綻していることを自白しているようなものである。 最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図を重要な売りにしているが亡くなられた50名の方の要因を見る限り全く役に立たないものであることがわかる。災害はすべて想定外で発生するものである。 自主避難は指示に従って避難をすることではない。治水対策がどのように役立たないものかを具体的に知ることが自主避難の大前提になるのだ。
	127	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2020年球磨川流域豪雨災害の大きな特徴の一つに支川も含め驚くほど沢山の橋梁が被災したことを上げることが出来る。これは国や県にとって非常に深刻な課題であるはずだ。ところが、橋梁の被災に関する分析はお役所仕事で終わっており、なぜこのような事態が発生したかに関する事実は何も見えてこない。 第四橋梁のダム化の問題と災害の問題、松本橋のダム化の問題と球泉洞駅地点の災害の問題、第二橋梁崩壊や相良橋流失の時刻の問題等を具体的に分析すれば緑の流域治水ごっこなどしている暇などはない。 支川も含めての橋梁の崩壊問題は2020年球磨川流域豪雨災害の要因を解明する上で非常に重要な現象であり、一つ一つの橋梁に関する分析をしなければならないものである。
	128	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダム操作は綱渡り的危険な操作である。温暖化に伴う集中豪雨が降るようになってからは緊急放流又はその事態に直面する事態が多発している。綱渡り的な操作も一段と危険性を高めている。 市房ダム上流域はごく普通の集中豪雨にも拘わらず、短時間で緊急放流の事態に陥った。しかも、事前放流を実施していたにも関わらず緊急放流の事態に直面した。ダム治水が怖いのはこの問題である。ダム治水の有効性を持ち上げる時代ではなくなったのだ。 ダムの直下である蓮華寺橋地点当たりで何が起きていたかがダム放流そのものの怖さを教えている。緊急放流でなくても、ダム放流はどんな洪水を発生させるかが最大の問題なのだ。球磨川の姿を激変させてしまう危険な流れをつくりだしてしまうからだ。 元々、日本のダムは洪水調節をしなければならない程、非常に不安定なものでしかないのだ。
	129	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ごく普通の集中豪雨でこれだけの流木と土石が流れ込んだことの方が重大問題である。ダムに流れ込んだ多量の流木は山地保全の大切さを治水の専門家に教え諭しているのだ。 恐ろしい話だが、県は素直に流域住民の命よりダムの方が大切だという考えを公言してしまったことになった。深刻な氾濫が起きている最中の緊急放流を美化したかである。首まで浸かっても必死に耐えている人たちがいるところへ向かって津波のような激甚な洪水を発生させる緊急放流を美化しているのだ。避難判断水位の到着時間を遅らせることが出来たかどうかの問題ではない。これが基本高水を柱にする緑の流域治水の本音である。
	130	6.1.関係機関、地域住民等との連携	被災した多くの人が口にされた想定外の現象は「急激な増水」であった。過去においては堤防が決壊した時の怖さはまさにこの「急激な増水」であった。ところが、2020年球磨川流域豪雨災害では、堤防は決壊していなくても急激な増水に下流域から上流域に至るあらゆるところで多くの人々が見舞われた。多くの命を奪ったのも急激な増水が要因になっている。 なぜ、人々の想定を上回る急激な増水が発生したのかを解明することが防災に直結する最も大切な取り組みである。ところが、2020年球磨川流域豪雨災害発生直後治水の専門家たちは即川辺川ダムを持ち出した。この流れの中に県の説明も属しており、命を救うことも出来ない対策の羅列に終わっている。 急激な増水をもたらす主要な要因は短時間に猛烈な雨が降る温暖化による集中豪雨である。しかし、それだけで片付かないのが2020年球磨川流域豪雨洪水であった。流域の浸透能を奪ってしまうような開発は流域の多くの住民が指摘している。氾濫した洪水を急激な流れと増水に変えしまう微地形の存在等々である。 流域の開発の在り方や土地の成り立ちを考慮した地域づくり等、さまざまな分野を総合してはじめて防災対策は可能となるのである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	131	5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	中流域を歩いていると、驚くような景観が目に入ってくる。現在の位置とは全く異なる定位置に集落が存在していた痕跡である。しかも、このような集落が至る所に存在している。中流域の話をここから始めると、治水ありきの問題点が浮き彫りになってくる。 球磨川水系流域治水プロジェクトのとりまとめの項目に治水ありきを見ることが出来る。そこには「盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ」と記述した後に様々な治水対策を紹介している。中流域の集落が高い所へ高い所へ移転させられたのは球磨川の都合ではなく、人間が人間のために川に持ち込んだ利水・治水によるものである。 では、利水・治水が大々的に球磨川に持ち込まれる以前の球磨川の流れは球磨川と球磨川がつくりだした地形に反映されている。球磨盆地の中を流れる球磨川流域に広い氾濫原が点在している。そして、至る所に自然堤防が点在している。球磨盆地と人吉盆地のつなぎ目は狭窄部となるため、川辺川との合流点は広大な氾濫原をつくりだしている。この氾濫で球磨川に氾濫した洪水は人吉盆地に穏やかに流れ込んでいった。これが球磨川の自然の営みである。 同様なことは人吉盆地でも見ることができる。小川川との合流点においても広大な氾濫原を形成していた。中流域においても山からの支川が沢山流れ込むため、小川川合流エリアでの氾濫は非常に重要な自然の営みであったのだ。球磨川中流域における人々が暮らしていた昔の集落跡が球磨川本来の流れを教えてくれている。 氾濫は川にとって重要な自然の営みである。この氾濫を連続堤防で奪いとったことが2020年の球磨川流域豪雨災害の一つの大きな要因になっているのだ。
	132	6.1.関係機関、地域住民等との連携	協働の前提は川と共に暮らしている流域住民との合意である。合意の前提は科学的検証である。科学的検証の前提は意見の違いを乗り越えた共同検証である。 県が音頭を取って取り組まれた森林の保水力に関する共同検証においては結果を有利にするための不正を国が行った。この不正が暴かれると、国は一方的に共同検証を破棄した。 協働を掲げながら、共同検証は拒否する。民主主義を否定する行為でしかない。いま、国際的に民主主義が大きな話題になっている。熊本県政はいずこに向いているのか。
	133	6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	被災者の会が緊急放流で甚大な被害を出す度にダムの再開発に取り組んできた川を訪問した。ダムはホテイアオイで汚染され、川には緑色に染まってしまった水がだらだらと流れていた。かつて、川岸につないであった釣り人の舟は姿を消していた。甚大な被害を被った流域の町を流れる川には巨大な連続堤防が築かれており、住民の暮らしから川は奪い取られていた。この姿は蒲島県政が唱える緑の流域治水のお手本を見ているようであった。 球磨川流域の住民の歴史は球磨川と共に築き上げてきたものであり、自然豊かな球磨川を宝として守ることは流域住民に課せられた責務である
	134	6.2.防災力向上及び河川環境の保全等に資するコミュニティ形成への支援活動	被災した多くの方は球磨川・川辺川にコンクリート建造物を持ち込んで川を破壊するような治水事業を望んでいません。自然豊かな球磨川・川辺川と共に暮らし続けることを大前提にした安心安全な復興まちづくりを多くの人吉住民は願っています。 　私たちは、2020年7月4日に発生した豪雨災害の綿密な調査結果と多くの住民の願いを重ね合わせ、復興まちづくりに対し意見を述べさせて頂きます。 【Ⅰ】 復興まちづくりに取り組むための大前提は下記4点に関する事実 1、 20名の方々の命はなぜ奪われたかに関する事実は、いままで取り組まれてきたまちづくりや防災の欠陥を浮き彫りにしてくれているからです。 2、 市街地に流れ込んできた莫大なヘドロや流木はどこから来たのかに関する事実は、いままで取り組まれてきた山河の保全を無視した治水対策の問題点を明らかにしてくれているからです。 3、 人吉地点に流れ込んだ激烈な洪水はどこから来たのかに関する事実は、第四橋梁の決壊が深く関わったものであり、川辺川ダムがあれば6割カットできるというような話は本当かどうかを明らかにしてくれるからです。 4、 基本高水治水を柱にしたまちづくりが災害をどのように甚大化させたかに関する事実は、現在、取り組まれているまちづくりの問題点を指摘してくれるからです。
	135	6.2.防災力向上及び河川環境の保全等に資するコミュニティ形成への支援活動	流域治水で2020年7月4日の災害を防ぐことは不可能 1、 流域治水の基になる基本高水は昭和47年に発生した洪水を基に設定されたものでしかありません。7月4日の災害に蓋をしてしまったのが基本高水です。 温暖化に伴う豪雨災害に基本高水治水では対応出来なくなったので流域治水に転化させたと力説しながら、基本高水治水にしがみ付く復興まちづくりほど愚かなものはないと思います。 2、 市街地に流れ込む山田川や万江川などの支流で発生した洪水を川辺川ダムで防御することは全く不可能です。山田川は市街地に入ると流下能力が半減することが主要な原因であり、万江川は氾濫した洪水を御溝を通して市街地に送り込んだことが主要な原因です。いずれも、従来の治水対策の欠陥を反映して発生したものです。 3、 市街地の災害を激甚化させたヘドロはダムそのものがつくりだしたものです。 悪臭と一度へばりつくと離れてくれないヘドロはダムが長年にわたって球磨川の川底にため込んでいたものです。 4、 温暖化に伴う豪雨時代、ダムの緊急放流は必然的なものになりました。もともと、日本のダムは、発生した洪水の一部を貯めることしか出来ません。温暖化に伴う予測不能な集中豪雨による急激な増水に対しては綱渡り的なダムの放流操作では対応出来ません。機能不全に陥ったダムからの一気放流は川の洪水を破壊力の強い激烈な洪水に変えて、流域に甚大な被害をもたらしてしまうだけです。ダムを美化した「まちづくり」は人の命をダム利権に売り渡す行為でしかありません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	136	1.1.流域及び河川の概要	1、 山田川・万江川は九州山地から球磨川に流れ込んでいます。鹿目川・永野川・胸川・鳩胸川は肥薩火山群から流れ込んでいます。これら支流を育んでいる山地はいずれも豪雨地帯に属しています。2020年7月4日球磨川流域豪雨災害はこれらの山地の保全が最も大切な課題であることを示唆してくれています。 2、 ゆとりをもって穏やかに流れる球磨川にするためには洪水がどのような流れ方をしていて、その流れがどのような問題を引き起こしているかに関する検証を行うことが大切です。私たちはこの検証を10年以上続けてきました。 国交省は九日町地点の治水安全は1/3しかないことを繰り返し強調しながらその対策は放棄したままです。災害後実施した土砂撤去においてもこの問題は放置したままです。 九日町地点が1/3しかないのはこのエリアにおける治水対策によるものです。昔は左岸側に多くの洪水が流れ、右岸側に洪水が押し寄せるよう流れることが無いように工夫されていました。これがこのエリアにおける球磨川の自然の流れです。このバランスをとる上で中川原は重要な役目を果たしていました。この流れに取り戻すことは急務の課題です。 3、 福川・出水川流域は御溝に育まれた豊かな水田地帯でした。御溝の集水域でした。都市化しても水に関する限り、今も集水域であることにおいては変わりありません。地形も最も低い所のままです。このような土地の成り立ちを無視し、治水安全神話に基づくまちづくりの議論をしても災害をなくすることはできません。 ハザードマップだけでは命は救えません。土地の成り立ちも含めた対策が必要なのです。この知恵は住民の歴史の中にあります。 4、 九州地方においては1時間に100ミリ前後の雨量が数時間続く集中豪雨が降る時代になっています。昭和の雨を持ち出してダムを議論する時代ではありません。気候変動がもたらす災害の厳しい現実に直面している住民の立場で復興まちづくりに取り組んでいただけることを強く要望致します。
	137	4.1.河川整備の基本理念	戦の瀬、女郎ヶ浜、上段下段、木山の淵、角石、観音院の瀬、天然プール、中川原、筏口の瀬、祓口の瀬、亀ヶ淵、小波の瀬、矢黒の淵、高千穂の瀬、これらの名前を読んで懐かしさを感じる人は今人吉にどれくらいの数いるのだろうか。漢字を読めない子供のころから、これらの名前は球磨川のそばで暮らす昔の子供たちの頭に刻み込まれていた。清流は豊かに流れ、淵は青々として恐ろしいほどに深く、瀬はきらきらと光を受けて透明だった。夏休みになるとほとんどの子供は一日中川で遊んだ。淵を渡ったり、瀬を流れてみたり、悠久ともいえる時間をそこで過ごした。ある日、球磨川上流にダムが建設された。それから二年後には水質が悪化し、球磨川本流での水泳は禁止された。今の球磨川はどうでしょうか。昔日の片鱗はわずかに残るだけになってしまっている。水量は少なく、河原にはおびただしいほどの土砂や石ころ。鉄橋の下、水の手橋の下、中川原、小波の瀬、矢黒の瀬、どこを見ても石、石、石。石ころの河原が川の中にたくさんできている。川を管理している国土交通省河川局は、何故これらの膨大に堆積した土砂を放置し続けたのだろうか。住民の生命と財産を守る責任を自負している河川局が、球磨川が年々浅くなっていき、、洪水が起きやすくなっていた状況を把握していなかったはずはない。堆積していた土砂の撤去をおこなっていれば、今回の洪水による被害は大幅に軽減できていたはずである。洪水直後から検証もそこそこに多くの流域首長による川辺川ダム建設の合唱が始まっている。日本で最後のダムが建設されると、球磨、川辺の両河川は完全に死の川となり、下流域の自治体の経済活動は著しく衰退してしまうことになる。川と共に流域も瀕死の状態になるといってもよかろう。これらの川をきれいなまま残すことができれば、日本はおろか世界中から多くの人が集まり、流域はうるおい、私たち住民は川と地域に誇りを持ち生活することができるだろうと私は信じる。
	138	1.2.治水の沿革	温暖化豪雨の恐ろしさにふれないのはなぜ 2020年球磨川流域豪雨災害は過去2回の九州北部豪雨災害の流れの中にある が、過去の2回は流域の局所で猛烈な豪雨が降り、局所で甚大な災害が発生していたのに対し、今回の豪雨災害は広範囲の支流が舞台となったことに大きな特徴がある。この最も重要な舞台が表に出ることがなく、球磨川の流量が華やかな舞台となって登場している。この事に知事表明の本質が現れているように思える。それは川辺川ダムを主役に据える舞台を準備する必要があったからであり、もう一つは、温暖化による豪雨災害にダム治水は対応しなくなってしまっている現実に蓋をする必要があったからである。 1, 民意の捻じ曲げ 命と環境は本来的に一つの自然である。これをわざわざ対立的にとらえ、流域住民はこの両者を守り抜くことを望んでいるとしている。球磨川と共に暮らしていくことを望んでいる私たち住民はこのようなことをかけらも望んではいない。流域住民が望んでいるのは、多様性の豊かな川辺川・球磨川の保全である。多様性豊かな球磨川・川辺川流域の自然の中で私たちの命は育まれている。 2, 命の捻じ曲げ 命を奪った責任は川にあるのでもなければ、洪水にあるのでもない。県と国にその責任があるのだ。住民から温暖化豪雨がもたらす災害に備えた防災対策を要望し続けたのに対し、一度も取り上げることなく、昭和40年洪水にしがみつき、その範囲の治水対策だけに終始してきたことが2020年球磨川流域豪雨災害を引き起こしたのだ。 命は川辺川ダムが無かったからではなく、各支流ごとの氾濫に起因しているのだ。それを川辺川ダムがあれば6割カットという大＝で民意をかく乱させ、支流の氾濫の問題に蓋をしてしまったことは断じて許せない行為である。 ダム治水では絶対に救うことが出来ない命ばかりあったのだ。
	139	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	清流を守る流水型のダムなど世界中探してもどこにも無い 川は洪水がつくりだし、洪水が川の多様性を保持しているのだ。この洪水を川から取り上げれば、川は破壊され、暴れ川となってしまうことは世界中の川が教えてくれていることだ。 穴あきダムと呼ぼうが流水型ダムと呼ぼうが川から洪水を奪う建造物には変わりないのだ。これが川にダムを持ち込むことに反対する最も重要な側面なのである。治水ありきの立場からは見えてこない世界であり、水が流れていれば清流は保たれるという誤った考えに陥ってしまうのだ。多様性富んだ川を無視して清流を語ることなどできない。 清流球磨川・川辺川を守る時に登場する清流は単なる綺麗な水ではない 清流を守ると言いながら、川とはどのような自然であるか一言も触れていない。川の多様性の保全が大切なのであり、清流の保全はその一部にすぎない。 では、なぜ清流が大きな問題となるのか。昔、川で洗濯をしても川を汚染しているという非難はなかった。川が川を綺麗にする力をもっていたからである。 いま、洪水が水田に入り込むと甚大な被害をもたらすだけであるが、昔は土壌をゆたかにしてくれるものとして歓迎した。川がもたらす恵みは無限にあった。 このような川の恵みが消えていったのはダムが洪水を川から奪ったからである。 ダムが持ち込まれることで、誰の目にも止まった異常な姿がヘドロ川に変身していったことであった。川がヘドロ化していく中、川の多様性が無くなり、恵みが消えていった。だから清流がダムから川を守る取り組みの象徴となった。 清流は川の多様性の象徴であり、豊かな恵みの象徴なのだ。穴あきダムはただ水がダムの中も流れているだけの話に過ぎない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	140	1.2.治水の沿革	災害発生と同時に待ってましたとばかりに川辺川ダムを持ち出した国交省や市町村長や知事だけで検証などできるはずもない。この検証を受けて、地域の安全に一番責任を負っている首長たちが川辺川ダムさえあれば命は救えたとはしゃぎ立てている。こんな大うそをつくりだすための検証でしかなかったのだ。 　被災してなお清流球磨川と共に暮らしていくことを望んでいる住民と一緒に検証して客観性は保証される。 治水の安全神話をふりまく発言は犯罪行為 　治水の安全性を信頼したためにどれほど多くの人が命の危険に晒されたことか。この深刻な問題を検証すると簡単にダムなど持ち出せないであろう。災害が発生する度に「ダムができたから」「堤防が完備されたから」という言葉をどれ程聞かされてきたことか。 　今、求められていることは真に科学的で客観的な災害の分析である。住民はこの検証に取り組んでいるが、県も国も、ダム安全神話を合唱しているだけにすぎない。災害の分析を住民と共に取り組むことで、住民の防災意識を高めることに寄与し、地域づくりの基盤を形成することができるのだ。 ダムか非ダムか二項対立は治水の世界の話 　流域住民はダムか非ダムかを問題にしているのではない。ダムという建造物が川の豊かな多様性を破壊することを問題にしているのだ。そして豊かな球磨川・川辺川と共に築き上げてきた流域の歴史がこれからの流域住民の暮らしも守り続けてくれることを確信しているのだ。二項対立の捉え方はダムを持ち上げるための方便にすぎない。 ダムは最も危険な建造物にすぎないことを温暖化豪雨が警告している 　野村ダムの緊急放流が大きな話題になったが、もっと重大な問題は全国至る所のダムで緊急放流騒ぎが起きていることである。 　川内川ではダムと緊急放流災害のイタチごっこが起きている。ダムの貯水容量が温暖化豪雨には対応しないことを証明してくれているのだ。貯水容量を大きくすれば緊急放流の危険性はさらに高まってしまう。ダムに穴が開いているかいないかが問題ではないのだ、ダムの洪水を貯め込む危険性がますます現実化してきていることが問題なのだ。 「川辺川ダム計画」の完全な廃止を国に求めると言っているが求める前に国は変更している 　国は温暖化豪雨に「ダム－堤防治水」で対応しきれないことを知り、流域治水へ切り替えている。わざわざ、知事が取り立ててもっともらしく言っていることはただの茶番劇にすぎない。国交省と仕組んだ穴あきダムを持ち出すための茶番劇。みっともない話である。 緑の流域治水はダム建設を守る最後の砦でしかない 「自然環境との共生を図りながら」を強調しているが、自然との共生とは全く意味が違っていることを意識して言ったとすれば重大な問題がある。 自然環境という概念は社会環境と対をなすものであり、この環境の主体は人間である。人間にとっての環境には、自然環境と社会環境があるのだ。ダムや堤防は人工物としての自然環境に属するのだ。ダムとの共生を強要しているだけの話になる。
	141	6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	1. 緑の流域治水論のまやかし　その1 　遊水地の活用を大きく取り上げているが、球磨川治水対策協議会で森本町長たちは全面的に反対表明をしていた。その町長が穴あきダムに全面賛成を表明している。穴あきダムは流域治水の一つとして提案されているものだ。裏を返せば、ダムだけが目的でしかないことを身内から曝露されたようなものだ。 12. 緑の流域治水論のまやかし　その2 　森林整備も大きく取り上げている。多くの住民が求めた検証に多量の土砂や流木を含んだ洪水はどこから来たかの検証を求めていたが問題にされなかった。 　また、ダムによらない治水を検討する場が始まって以来、住民からしばしば流域の森林保全の大切さや山地の保水力保全の取り組みを要望し続けていたが一度も議論の対象にさえしなかった。 大切なのは生態系の豊かな森林の保全であり、そのための山地の保水力の保全である。流域治水で初めて登場する問題ではないのだ。 　砂防・治山事業は山地の保全ではなく、山河の破壊でしかない。 13. 緑の流域治水論のまやかし　その3 　手渡す会は、暮らしの中に川があることが防災対策としても一番大切な事であると要望し続けていた。この要望も一度も取り上げる事はなかった。暮らしの中に川を取り戻すためには自然の営みが豊かな川でなければならないのだ。 基本高水治水であろうが、流域治水であろうがダムを主体とする治水は山河をコンクリートづけにすることしかできないのだ。流域住民は流域治水の名の基にますます川から疎外され、危険に晒されるだけでしかない。 おわりに 知事の責任は終わらない 　河川法では河川整備計画を進めるにあたって知事や市町村長の意見を聞く事になっている。この河川整備計画に取り組む前に早々と同意を得たことになる。 　でも、これで知事の任務は終わらない。亡くなられた方たちはみんな県が管理する川の氾濫に起因しているからだ。なぜ、山田川・万江川の氾濫によって命を落とすことになったのかその事実を明らかにすることが知事に課せられた唯一の責務である。この事実こそが人吉市の新しい街づくの基盤となるものであるからだ。治水安全神話に基づく地域づくりから脱却し、土地の成り立ちから地域づくりに取り組むことが温暖化を生き抜く唯一の取り組みである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	142	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	■ダムありきの検証は信頼できない。ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水では豪雨に対処できず再び被害を招く 検証で国交省は、従前の考え方に基づく検証を進めようとしています。具体的には、今回の降雨や洪水水位がこれまでの想定を大きく超えていたにもかかわらず、「川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げた」との結論ありきで進められており、今回の豪雨の特徴等を無視し、流量算定根拠も示さず、緊急放流などダムの危険性は全く検討されていないなど、信頼できるものではありません。 今回の豪雨災害は、これまでの治水の発想ではもはや対応できないことを明らかにしました。今後予想される気候変動による気象現象のさらなる激甚化を考えれば、ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水のやり方では今回以上の被害を引き起こしかねません。 ■住民不在の検証では、再び議論の長期化と混乱、対策の遅れを招く 住民を交えず国、県、首長のみで検証や議論を進める在り方では、水没予定地を含む流域全体に再び混乱と対立をもたらすことが懸念されます。 かつて国交省は、住民への説明責任を果たさず合意形成のプロセスを軽視し、国・県・首長のみで川辺川ダム計画を強硬に進めてきました。その結果、40年以上に渡り流域自治体と住民を翻弄し、流域全体に長きに渡る混乱と対立とを引き起こし、必要な水害対策を放置し続けました。最終的には、地域住民の民意を受けて、ダム本体建設予定地の相良村長、ダムの最大受益地とされた人吉市長、そして熊本県知事、国交大臣が中止表明し、ダム建設計画は破綻するに至りました。 住民主体による合意形成プロセスを経ずに検証と議論を進めるならば、再び議論の長期化と混乱を引き起こし、必要な水害対策や災害に強い地域づくりはますます遅れることになります。 以上の点を踏まえ、下記の通り検証委員会の問題点を指摘し、抗議致します。 記 1. 線状降水帯の降雨の特徴とその影響を検証すべき 今回の線状降水帯による空前の降雨は、6時間雨量で200～500ミリ、12時間雨量で300～600ミリ、24時間雨量で400～600ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」とは、全く違った降雨である。今回は特に、すべての支流と、球磨川中流部で激しい降雨があり、本流の流量に大きな影響を与えている。 空前の豪雨が広範囲・長時間・同時に発生するという、従来とは大きく異なる線状降水帯による降雨では、ダムと堤防で洪水を制御する治水で対応できないことは、今回の水害からも明らかである。 今回、線状降水帯はどの地域に発生し、その結果どの河川、どの支流に水量が集中したのか。今後も予想される、気候変動による降雨の激甚化を前提に、どう対処して行かなければならないのか。これらについての検証は不可欠である。 2. 人吉地点のピーク流量8000＝/sなどの算出根拠を明らかにすべき 国交省の説明では、今次洪水の人吉地点のピーク流量8000＝/s やダムの効果が、どのようなデータや数値を基に、どのような手法で導き出されたか、その根拠も算出過程も明らかにされていない。8500＝/sと推定する専門家や、それ以上との指摘もある。 また、市房ダム洪水調節後のピーク流量7500＝/sや、仮に川辺川ダムで洪水調節が行われた場合の4700＝/sについても、その根拠がまったく示されないまま、唐突に数字のみが示されている。 これらの数字の正当性や妥当性が示されぬ限り、川辺川ダムにより水害は防げたという結論に導くことを前提にした、実態を踏まえぬ結論ありきのものと考えざるを得ない。 3. 大量の流木や土砂の流入という従来型水害との違い、緊急性の高い堆砂の速やかな撤去などを検討すべき 今回の水害と過去の水害との大きな違いは、雨量や水位、流量だけではない。大量の流木と土砂が、勢いを持って流れたことと、水位上昇が非常に速かったことも決して見逃せない。多くの護岸や道路崩落、橋脚の流失などからも明らかである。しかしこのことは、一切検証されていない。 また、現在流域の河床には大量の土砂が堆積している。台風到来時期に備える観点からも、土砂撤去は喫緊の課題である。これらの緊急性の高い優先的対策の実施については、早急に検討すべきである。 4. 地域ごとに異なる水害発生の要因を検証すべき 今回の水害では、流域の地点ごとに地形や降雨量、降雨パターンが異なるため、氾濫の要因は大きく異なる。にもかかわらず、それらの要因の検証が行われていない。 今回、小さで川、鳩胸川、胸川、山田川、万江川、川内川、小川などの支流では、早い段階から広範囲での浸水が起きている。また、支流と本流の合流点付近では、本流からの氾濫とあいまって、極めて複雑な洪水現象を起こしている。 国や県が実施した水害対策が役に立たずに浸水被害が起きた箇所、従来の国の説明では氾濫すると説明されていながら今回浸水被害が一切なかった箇所もあるが、これらについても詳細な要因が検証されていない。 特に人吉から渡までの中流域では、人吉市温泉町や万江川下流、球磨村渡地区の小川河口のように、堤防が完備されていながら大きな氾濫が起きた箇所が多数あった。また、かつて川辺川ダム計画の中で国が「川辺川ダムを建設しなければ、人吉で7000＝/sの降雨があった場合に必ず氾濫し、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をした八代の萩原堤防では、今回の水害では堤防天板まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。 さらに今回の水害では、樋門箇所が破堤した2ヶ所のほかにも、支流を含む全流域で堤防や護岸が大規模に破壊され、人吉から渡までの中流域では、ほぼ両岸が浸水するという大きな被害が起きている。これらの検証も必要である。 5. 瀬戸石ダムによる影響について検証すべき 瀬戸石ダム近辺では、ダムにより洪水の流れが大きく阻害され、被害を拡大させたことが痕跡から推定される。ダムの上流では水位を上げ、下流ではダム両側から溢れた水流が一気に押し寄せ建物や護岸を破壊しながら勢いよく流れ、被害を拡大させた。 水門を開いていたとは言え、川の流れを堰き止める構造物である瀬戸石ダムが、水害被害拡大に影響を与えたことは自明であり、撤去を含めて検証すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	142		6. ダム緊急放流を含むダムのリスク面について検証すべき 　氾濫した状況でのダム緊急放流は被害を増大させるが、今回の検証では「緊急放流」についてまったく検討されていない。 　7月4日早朝、熊本県は球磨川上流の市房ダムを午前8時半から緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守るよう、繰り返し警戒を呼び掛けていた。その時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、万が一緊急放流されていた場合、命を守る行動を取るすべはなかった。多数の被災住民が「球磨川が氾濫している最中にもしダム緊急放流をしていたら、危うく命を落としていた」「緊急放流が無くて本当によかった」等証言している。 結果的に免れたものの、なぜ市房ダムは緊急放流しようとする事態になったのか。市房ダムによる洪水調節効果や流木捕捉効果のみが強調され、緊急放流していた場合の被害拡大については、一切検証されていない。 もし川辺川ダムが存在していても、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたのは明らかである。梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍であり、緊急放流することで、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こす。 今回のような線状降水帯が市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか。 想定外の状況に直面したダムは、緊急放流や決壊のリスクを持つ。ダムが孕む構造的なリスクを具体的に明示し、検証する必要がある。 7. 防災や山林、地域づくりの視点を加えた総合的な水害防止対策の視点で検証すべき 検証委員会で検証の対象としている事項を定めているが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落している。 　具体的には、災害に強い地域づくり、都市計画づくりといった、総合的な水害防止対策のために必要な視点である。また、山林への視点も欠落している。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。だが、委員会では検証すべき山林への視点は皆無である。 　従来型の治水対策では人命を守ることはできないことが、今回の水害で明らかになった。検証委員会は、球磨川水害の検証について総合的な観点に立ち、国交省が提起する以外の視点を幅広く取り入れて、検討の材料にすべきである。 8. 60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべき 検証委員会においてまず検証すべきは、60名以上もの住民が、なぜ避難できず、命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能あるいは機能不全になったのか、これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか、亡くなった要因などの検証が、不可欠である。 検証委員会での議論では、失われた命に対する検証が軽視されている。川辺川ダムがあれば、あたかもこれらの人命が守られたかのように語ることは、印象操作との誹りを免れず絶対に許されない。 このことを肝に銘じ、60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべきである。 9. 検証委員会へ住民参加と多様な視点からの参加、公開性を保証すべき 　住民参加が欠如したまま検証が進むことを、私たちは強く危惧する。住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した現在の検証委員会の進め方は、再び流域に対立と混乱をもたらすことが必至である。 　どのように川との共生を続けていくのかを決めるのは、国や県ではなく、川のそばに暮らす住民自身である。今回の検証委員会のように、住民不在のまま検討されていくことは、到底容認できるものではない。住民決定の視点は不可欠である。 前述のように、ダムと堤防で洪水を制御する治水は通用せず、国交省の視点からの想定では洪水が防げないことが、今回の水害で明らかになった。 検証には、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れるべきである。 また、傍聴可能な検証委員会であるにもかかわらず、開催直前の記者発表により周知の努力を怠ったことは猛省すべきである。開催直前の記者発表であり、傍聴手続きも煩雑であった。今回オンライン傍聴者は160名を超えたが、被災者を含め、オンライン傍聴環境が確保できる者は極めて限られる。委員会開催は、数日前に記者発表するだけではなく、関係団体への事前通知も含めて2週間以上前には発表、通知し、充分な周知時間確保と傍聴手続きの簡略化を図るべきである。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	143	1.1.流域及び河川の概要	6(1)土地利用の現状に関し、実状について丁寧な把握を求めたい。山林等が全体の約84%を占めているというが、近年の山の皆伐の状況、太陽光パネルの設置等は全く鑑みていない。他の章においても、山に関する言及がない。河川整備計画は「20～30年後の河川整備の目標を明確にする」ために定められるものだが、実態のつぶさな把握がなされていない限り、実効性ある計画など立てようがないはずだ。
		1.1.流域及び河川の概要	3(2)降雨状況につき、各地点について時間ごとの雨量を把握しているはずである。温暖化時代の豪雨の特徴を示した上でしか、見る者からすれば対策の妥当性を判断することができない。時間ごとの昭和40年降雨、昭和57年降雨、令和2年降雨の雨量を全て提示し、どこにどのような雨が降ったのか、その際に既存建設物の効果がいかなるものであったかをどのような手法で評価したのか、示されている必要がある。それを行わないのはなぜか、説明と合わせて、修正を求めたい。
		1.2.治水の沿革	P26に書かれた水害史に関し、※に「支川・流域近傍の河川(一級・二級)・土砂災害によるものも含んでいる」とある。だが、これを国管理区間の球磨川対策を考えるための被災者の根拠とするのは、乱暴ではないか。支流および土砂災害はどのように発生したのか、その被害が発生したメカニズムはいかなるものだったのか、その分析こそが必要である。 特筆すべきは、令和2年7月の豪雨災害では球磨川豪雨災害で亡くなった方は50名(くわえ2名の行方不明者)である。熊本県内の亡くなられた方は65名だが、なぜ敢えて近年の死者の数まで偽るのか。欺瞞としか言いようがない。
		1.2.治水の沿革	1(10)令和2年7月洪水のみ、バックウォーター現象が強調されている。山や川幅の状況への言及、既存の構造物、堆砂による影響が全く考慮されておらず、非科学的としか言いようがない。温暖化時代の豪雨災害への対応は、自然環境への深い理解に基づかなければ成しようがない。現場で何がどのような影響を及ぼして被害の拡大につながったのか、丁寧な検証および把握を行うべきである。 なお、2度にわたる検証会議を全て読んだが、不十分極まりないものと言わざるを得ない。繰り返し現場に訪れ、被災した方々からのお話に耳を傾け、映像・画像といった客観的なデータと重ね合わせが必須である。そうした検証に基づいて計画を立てることが、行政手続きとしては必須であろう。
		1.2.治水の沿革	3(4)「既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう～同年の出水期より事前放流の運用を開始」とあるが、既存ダムについて、洪水調節機能の強化といった利点のみを強調することに、違和感を覚える。球磨川流域の豪雨災害によって被災した方々の体験談を伺う中で、既存ダムについて「途中で放流量の連絡を怠ったのか音声が聞こえず、結果的に流下の雨量を下げたり水勢に大きな影響を与えることへと寄与してしまったのでは」(瀬戸石ダム)、「二度にわたる水位の上昇があった」(油谷ダム)といった声に接した。さらに本流では、既に屋根の上に避難していたにもかかわらず「ダム放流の予告を知り、絶望的な気持ちに襲われた」(市房ダム)といった声に数多接することがある。こうした声に対し、ダムの管理者、河川管理者はどれほど真摯に応えているのか。 既存ダムのメリットのみを強調することは、そうではないと感じる人たちの体験に基づく声を排除することを意味し、計画が掲げる「流域のあらゆる関係者が一体となった防災・減災対策」に繋がる参加になりようがない。計画の文章の信頼にもかかわる事態である。こうしたことを踏まえた計画案の修正を求めたい。
	144	1.2.治水の沿革	最初に行われるべき検証は多数の死者をもたらした原因の究明 守るべきは何かという視点を欠いた検証　人吉市で20名の方がなぜ亡くなったのか ・山田川から九日町　青井町への流入　市街地での最初の氾濫は午前5時過ぎ　山田川の染戸橋右岸から市街地へと流入　駒井田町5時30分1m　6時2m70　7時40分には紺屋町2m　青井町3m以上この時刻の前後に青井町の4名　紺屋町2名の方が死亡と推定 ・万江川の堤防越流と福川の氾濫により下林町へ流入　8時30分から9時の間に4名の方が死亡と推定 ・万江川、福川、山田川、小河川からの浸水で下薩摩瀬町の4名の方は死亡と推定 ・茂田川の内水により老神町の2名は死亡と推定　等々 山田川、万江川等の支川及び豪雨で冠水状態の雨水が、球磨川の越流よりも早い時間に、道路、溝、用水路、小河川を伝い、低地である九日町、青井町、下薩摩瀬町へ急激な流れとなって押し寄せ、急速な水位の上昇を招いた結果多くの人命が損なわれたと考えられる したがって川辺川ダムが存在していたとしても人吉の殆どの人命は救えなかった 逆に中流域では人命を救えたのか疑問 人命が損なわれた地域は旧河道、自然の遊水地であった場所　住宅建設の制限が必要 人吉市街地を流れる河川の堆砂は深刻な状態　山が荒れているせい 球磨川の堆積土砂は15年ほど放置　河道を固定された市街地では、川床は年々上昇し洪水が起きやすい状態　今回の洪水では球磨川の水位上昇の大きな一因 今回の豪雨は12時間雨量339㎜　国の想定262㎜の1.29倍　54年前の48時間440㎜ 地球温暖化の影響により海水温の上昇が巨大な水蒸気をもたらすようになった 温暖化現象は世界中で地球規模の災害を起こしている　これは自然の大きな警告 (54年前　昭和41年の川辺川ダム計画当時の想定は通用しない) ダムは机上で想定したシミュレーションの洪水にのみ効果を発揮　実際のダムは、建設するだけで社会環境も自然環境をも悪化させる　緊急放流による災害の助長の実績　同時放流の危険　堆積土砂による寿命 川は人の生活に一番近い自然である　川を治めようという発想よりも、川とともに生きる にはどうすべきかを、流域住民とともに考えていくべきである

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	145	1.2.治水の沿革	災害が治水を呼び 治水が更なる災害を呼ぶ この歴史の中におり続けるのか = 大きな災害を待ち望んでいたのは誰 = ダムは大きな災害を待ち望んでいる = 川を暴れ川に仕立て,ダム建設を正当化　全国の河整備基本方針を見よ = 治水論争を一番喜ぶのは誰 = ダムを川に持ち込むことを拒否しているのは川である ダムは川の形態を破壊し、水質を悪化させ、豊かな生態系を破壊してしまう　この事実がダムを川に持ち込むことに反対する根拠 ダムを否定することが出来ない治水で論争することはダム屋ととっては願ったり叶ったりである = 治水論争はダム問題の本質から目をそらせてしまう = 治水の本質は川ではなく、洪水を制御する直線水路 ダムに関わらない河川は消し、基本高水という数値だけの操作 現実に発生している川の洪水や氾濫は全く無関係 = 治水専門家はオール基本高水治水派 = 治水学者はダムを否定しない 基本高水治水は河川工学が築き上げた最高の技術、 = 基本高水治水は法で守られている = 河川法施行令 = 治水論争は科学的な実証を伴わない数値論争 = 川は複雑系の自然であり、物理法則で記述することは不可能である = 治水の概念を自然の営みにまで広げて『治水ありき』を正当化させることにより基本高水治水の本質的な問題から目をそらせてしまう = 流域治水はこの典型。ダム代替案として処理され、基本高水治水論争で処理されてしまう　中間とりまとめを見よ　残るのはダムだけ 私たちの要望 コンクリートづけダムづけの荒廃した球磨川水系を望まない 豊かな球磨川・川辺川と共に暮らすことできる地域づくりを 危険な洪水を発生させている荒廃した山地を保水力豊かな山地に 流域の地形地質等自然の成り立ちを踏まえた安全な地域づくりを 球磨川流域の豪雨洪水氾濫等の特徴を踏まえた防災を 球磨川と共に築き上げてきた歴史の中で培った知恵を住民のものに
	146	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	1.「令和 2 年 7 月豪雨のような災害を二度と生じさせない」という目標を掲げながら、本災害の具体的な原因検証がなされないまま計画が進むことに強い違和感があります。原因究明無くして適切な対策は打てません。本災害は支流氾濫が原因という民間調査があります。計画原案は一端撤回し、こうした民間調査の報告を活かしながら本災害の検証を行った上で再提案すべきです。 2. 本災害は山の荒廃を浮き彫りにしました。流域の山々は皆伐が進みハゲ山と化しています。森林伐採によって山の保水力が無くなったことが大きな問題です。鹿による食害も深刻です。森林による支えが弱くなることにより、支流域で斜面崩落が起こり災害を大きくしました。ところが、原案ではほとんど触れられていません。山の荒廃のよる影響を検証したうえで、原案を出し直すことを求めます。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	3. 球磨川本川と支川の河床掘削があまり実施されてこなかったことも本災害の大きな要因の一つです。球磨川は河床高が計画河床高よりかなり高い状態が続いてきており、本来の計画どおりに河床掘削を行うことが求められます。軟岩露出で環境上の問題が生じるというならば、軟岩の上の砂礫を一時保管しておいて、河床の掘削深度を大きめにし、掘削終了後に砂礫を元に戻す工法を取れば解決できます。 4. 原案はダム依存度が異常に高く、むしろ危険でさえあります。本災害においても市房ダムが緊急放流寸前であったように、ダムの調節機能が計画通りに働かない場合はきわめて危険です。河道への配分流量を引き上げて、その流下が可能となるように河床掘削等の河道整備を行うべきです。山の保水力を高めるために、森林整備も不可欠です。 5. また、本災害では瀬戸石ダムが流れを阻害し流域に洪水が広がりました。自然再生の観点からも、瀬戸石ダムは直ちに撤去すべきです。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	6. 原案は川辺川ダム建設ありきの内容になっていますが、本災害の原因は支流氾濫と山の荒廃であり、ダム建設が不要であることは明らかです。流水型であっても不要です。そもそも流水型でも自然破壊を防止することはできません。 7. 原案策定の前に、公開の場での住民討論会を行い、住民ニーズに真摯に応えてください。一方的に聞き置くのではなく、積極的に意見交換してください。
	147	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムについて、環境（水生生物、水質（清流）、植生）を守ることはできないと考える。ダムに穴を開けさえすれば、環境は保全されるとするのは誤っている。アユなどは遡上と下降を自由に繰り返せないと成長できない。ダムができれば、「尺鮎」はいなくなると指摘されている。洪水で流れ込んだ土砂や流木で、流れが滞り、濁りがいつまでも続き状態化する。日本一と言われる清流が失われる。また、湛水域の貴重な生物が生息できなくなる。環境調査では、移植するとしているが、希少種はそこでしか生息できないから希少になっているのであり、移植ができるとは思えない。また、山間地に108mのダムができることで、景観が損なわれ、五木村の歴史と文化になじまない。流水型ダムが環境に与える重大な事項について、整備計画では記述が見られない。できるだけ少ない記述にして、批判をかわそうとする姑息な意図しか感じられない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	148	4.1.河川整備の基本理念	基本理念では、「地域住民の安全と安心を確保する」と言いながら、河川整備計画を作成するに際し、住民説明会を開くことはしなかった。双方向で質問できる場は設けられなかった。ようやく開かれた公聴会も応募期間が短く、手続きも煩雑だったため公述人の応募が少なかった。また、流域住民以外は公述も傍聴もできないというのは閉鎖的すぎる。また、公述人の数も、八代市や人吉市で少なすぎる。公聴会は意見を述べる場であり、国や県が何か情報を伝える場ではないので、前段で上映された動画は時間のムダだと感じた。その分は参加者の数を増やしたり、公述時間を延ばしたりできたのではないか。国や県が十分な説明責任を果たした後での公聴会だと考える。公聴会で出た意見をどう整備計画に反映させるのか、このような意見提出をどう取り扱うのかについても不明である。
	149	5.1.河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川治水公聴会等が開かれているが、流水型ダムに関する説明や資料はダムの概要程度にしかすぎず、比較事例や具体的な洪水調整能力などについての説明が不足しており、流域住民の十分な理解を得るものとはいいがたい。また公聴会においても、周知が十分にないまま説明もほぼ行われず、意見だけを聞くだけのあり方では、その機能について十分に住民が知る機会を与えられていない。流水型ダムが想定する具体的な治水能力、そして豪雨時に決壊も危惧された瀬戸石ダムなど他のダムや堰との連携や、環境への影響、建設費や維持費などの費用対効果、また豪雨被害時に既存の施設がどの程度機能したのか、しなかったのかなど比較事例も含め、具体的な河川管理施設の機能についての説明がない限りダム建設には反対せざるを得ない。
	150	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	ダムを作ることで失われるものは二度と手に入らないこと、自然環境の恵み、歴史的背景、地元の人々の意見を本当に反映した内容なのでしょうか？？身内も友人も、ダムの建設に反対しています。災害が発生したこと、被害に遭われた方々がみんなダムを望んでいるわけではありません。ダム建設の再考を願います。
	151	1.2.治水の沿革	球磨川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)説明用映像をみましたが、これでは納得は出来ません。 治水計画については、川辺川ダム建設計画は一度白紙撤回され再び流水型ダムとして再浮上してきましたが、計画撤回後12年間、国及び県は何をしてきたのでしょうか？蒲島知事は、2020年7月の水害後、蒲島郁夫知事は「ダムによらない治水を12年間でできなかったことが非常に悔やまれる」とコメントしているが、なぜダムによらない治水ができなかったのか、検証もせずに流水型ダムとして川辺川ダム建設の話が再浮上した事に大きな不信感があります。 2019年に国交省は、ダムによらない治水には「洪水発生時に水を導く遊水池の設置にかかる費用は1兆2000億円で、工期は110年。放水路という海などに放流するための人工水路の設置には8200億円かかり、工期は45年。川幅の拡張には8100億円で工期200年、堤防のかさ上げには2800億円と95年の工期を要するとされている。」と言う予算と年月が掛かるとしていたが、2021年の「球磨川緊急治水対策プロジェクト」の主なメニューでは、「河道掘削・引提・輪中提/宅地かさ上げ・遊水地整備(本川)・堤防整備/河川改修/遊水地整備(支川)」等重要な治水対策が2029年までに完了となっています。 なぜ水害前には途方もない対策費と年月が掛かるとしていたダムによらない治水対策の多くが、水害後10年以内に実行されるようになったのですか？重要な治水対策が、ダム建設が前提だと費用も工期もかからなくなるのですか？2008年に川辺川ダム建設白紙撤回となってから、すぐにダムによらない治水にとりかかっていれば多くの命と財産が救われたでしょう。 このようなダムによらない治水を12年間出来なかったことに対し、知事や国は、謝罪(特に蒲島知事)したうえで出来なかった責任をとる事を出発点にした治水対策でないと到底納得できません。 流水型川辺川ダムは、国土交通省九州地方整備局が2020年の豪雨の1.3倍の雨が降れば緊急放流という見解を示していることが昨年報道されました。 2020年の豪雨で特に激しく雨が降ったのは、川辺川上流域ではありません。 その1.3倍の降雨量が川辺川上流に降り緊急放流する可能性は、温暖化が進む現状では今後あり得るでしょう。 その際には、大災害になる事は容易に想像できます。 2020年の豪雨について川辺川ダムがあれば浸水面積6割減、国交省が推計という報道がありましたが、気象庁の当時の川辺川付近の降水量や川辺川の漁師●●さんの川辺川にかかる吊り橋が流失しなかったと言う報告をみると、とても信用できませんし、国交省が誤りを訂正せずにそのままにしているのは、無責任だと思います。 こうした嘘を言いっぱなしにするやり方が、地元の人々の分断に繋がるのです。 それを狙っているのですか？即、訂正し正確な情報を告知してください！！また、ダム建設により人の命は勿論のこと、熊本の誇りである日本一の清流とその良質の水を使って作られた米、米を原料とした球磨焼酎造りに悪影響が出るでしょう。清流を生かした観光業も然りです。人間だけではなく九折瀬洞窟の貴重な生物たちも殺してしまいます。 八代海の干潟にも影響が出ます。 それでもダム建設に意義があるのですか？ 今回亡くなられた方々は、調査された方々によると球磨川本川ではなく支川の氾濫が原因になったと調査結果を示されています。 八代市坂本地区も同様、川辺川の水が到達する前に壊滅的な被害が出ているので、今回の水害は、川辺川ダムがなかったことが原因とは言えないでしょうし、球磨川の増水状況と支川で亡くなられた方々の死亡推定時刻から、球磨川のバックウォーターが原因であると言うのは信じがたい行政の主張です。 ダム以外の本・支川流域整備の方が重要です。支川の多くは県管轄ですから、本川を管理する国と県・国民の連携は不可欠でしょう。 本・支川合わせた流域治水をどの様にまとめていくのですか？民主的なやり方で今後の治水政策に生かされることを強く希望します。川そのものの整備だけではく、荒れ放題の森林の状況を改善することも重要になってくると思いますが、行政の見解からは、治水上深刻な問題であると言う認識があるとは思えません。現場に行かずともグーグルマップ等で確認すれば、球磨川流域の森林が如何に荒れているかが分かると思います。健全な森林は、その保水力から本当の意味での「緑のダム」になりえるし、逆に森林をおろそかにしたため、今回のように膨大な土砂・流木が流れ出し大変な被害に見舞われたのだと思う。 もう一つの懸念事項が、八代市内の萩原提です。国交省は、かつて「いつ破堤してもおかしくない」としていましたが、フロンティア堤防による強化をしませんでしたね。これは、堤防強化よりダム建設を優先したかったが為ではないですか？ 2020年7月の豪雨では萩原提は、国交省の予想に反し幸い持ちこたえましたが、破堤する可能性があるとするなら強化しなければならないのではないですか。 今回の水害は温暖化による気候変動に原因があることに加え、ダムによらない治水をしなかったこととと森林の荒廃から、人災の側面もあるのではないでしょうか。 それから、原案では整備計画のメリットだけしか示されていないが、デメリットや課題克服をどうするのか？も正確に伝えるべきではないでしょうか。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	152	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型であっても、川辺川ダムができれば、上下流の環境と生態系、景観を悪化させ、人吉市はもちろん、八代海へ至るまでの球磨川全流域で取り返しのつかない悪影響を引き起こすため、建設に強く反対する。 球磨川の水質の保全は、川辺川の水質の良さによって維持されていることが調査から分かっているが、計画の中では、水質保全や濁水対策を取るという表現しかなく、具体的にどのような方法で水質の現状維持や向上を図るのかについて示していない。 ・球磨川の治水目標は、2020 年7月3日豪雨の際の降雨には対応しない。7・3豪雨の犠牲者50名が亡くなった状況についての市民調査から、仮 に川辺川ダムがあっても救えた方はいないことが明らかになっている。これらの検証をした整備計画を策定すべき。 ・整備計画は、流域の80%以上を占める山の被害が全く検証されずに作られている。今回の水害で皆伐地からは多くの崩落があっている。森林保全の取り組みを進めるべき。
	153	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川における流水型ダムについて、国は河川整備計画を提案する以前から、テレビや新聞紙上などで公開し、同ダムの建設が決まっているかのような取り扱いをしてきた。これは住民の声より自ら計画を優先したものであり、学識者懇談会に諮る前から特定の計画を周知することは河川法上の手続きにも反するものである。新聞紙上で公表された記事によれば、同ダムには上下にゲートが設置されるということであるが、下部のゲートについては、洪水時の流入土砂や流木で開閉に支障が生じる可能性がある。仮にゲートが閉まらなかった場合には、規則どおりの洪水調節ができないこととなる。また、洪水が去った後で、同様の理由でゲートを開けられない場合には、いつまでも貯水することになり、濁りが発生して環境を悪くする。のみならず、すくに次の洪水が襲ったときには、容量の何割かで調節を行うこととなり、きわめて危険なことになる。国は全国でも例のない方式を川辺川で実験しようとしているのか。疑問の多い流水型ダムを河川整備計画から削除して、河道の整備を中心に据えた案を再検討すべきであると考える。
	154	1.2.治水の沿革	国や県は、令和2年7月4日の洪水で亡くなられた方の状況について、球磨川本川の上昇によるものだとしているが、人吉で亡くなられた時間については午前7時など早い時間であるから、本川ではなく、山田川など支川の氾濫によるものであると考える。国は、本川上昇の時刻を何時だとしているのか？曖昧にしては進めない問題である。支川の氾濫によって死者が出たのであれば、「川辺川ダムがあったら6割の被害が防げた」などという主張は成り立たない。国や県の死亡時刻についての調査は、警察によるもので、これは死者が発見された時刻であって、亡くなられた時刻ではない。住民団体による調査は、遺族に直接聞き取りをしたもので、洪水に会った時刻である。調査・検証することもなく、治水対策を立てることは危険である。
	155	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	1.川辺川ダム 川辺川ダム建設には反対である。川辺川ダムは治水には役に立たないばかりか緊急放流の危険性があり、下流域を危険にさらす。川辺川ダム建設ではなく瀬戸石ダムを撤去すべきである。 また流水型と言っても、ダムにより水の循環や生物の往来が妨げられ、環境への悪影響は計り知れない。またダム上流部はダムの基礎部分までは水や土砂が溜まりヘドロ化し、下流には汚濁水を流してしまう。 2.瀬戸石ダム 2020年7月の熊本豪雨災害での球磨川本川での最大の問題は、瀬戸石ダムの存在である。瀬戸石ダムがあったせいで、ダム上流域では更なる水位上昇を引き起こし、ダム下流域ではゲートから勢いをつけて流れ出した水が、下流の建造物や肥薩線を跡形もなく流し去った。さらに国交省の指導力欠如により、ダム湖には土砂がそのまま堆積しており、それもダム上流域の水位上昇の一因となっている。球磨川中流域での水害の最大要因は瀬戸石ダムであり、河川管理者として国交省の責任は極めて重い。一刻も早い瀬戸石ダムの撤去が望まれる。 3.支流の問題 2020年7月は、本川の問題よりも支流の災害であった。これが流域住民の実感である。支流沿川の被災者にほぼ共通する発言は「最初は支流が溢れた。その水が引いた後、本流から水が来た」というものである。山田川、万江川、吉尾川など大量に堆積した土砂の撤去がなされていない。これは行政の怠慢であり、今回の支流災害を酷くした要因である。熊本県は非を認めて被災者に謝罪すべきである。 4.行政に言いたいこと 国交省は悪魔である。流域住民を不幸にする存在である。ダム建設に固執するような行政はいらない。国交省は球磨川・川辺川の治水から手を引け！無駄で危険で環境を破壊するダム建設に2700億円使うくらいなら五木村の振興や熊本豪雨被災者の生活再建に使うべきである。
	156	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムであれば、過去の大規模な水害でも被害を食い止めることができたという客観的な根拠が不十分であり、多額の税金を投じる川辺川ダム建設に、納税者として反対します。最近の大規模水害は、もはやダムで食い止められるレベルではないです。 税金の無駄遣いであるダムは作らず、遊水池の設定、都内にあるような地下貯水池、河川の浚渫、堤防の強化など、広く浅くインフラ投資を行うべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	157	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川水系河川整備計画（原案）に対する意見 〇書かれていないことが多すぎる 　計画は、流域の人命・経済を守るためのもので、多くの人の利害に関係するものですから、多くの人が考え、判断するために必要な情報が提供されていなければなりません。 　しかし、原案には、例えば ・「費用」計画実施のためにいくらかかるのか ・「工程」いつまでに、どの地点で、どの程度の安全度・流下能力が確保されるのか ・「代替案」ダムなしの計画の場合、ダムありの計画より早く、確実に、小さい費用で安全が確保され、かつ、自然環境が保全されるのではないか といった、重要な情報が示されていません。 　必要な情報を示さずに、100ページ以上の原案をつきつけて意見を述べろというのは、控えめに言って厚かましいとしかいいようがないし、はじめから意見を聴く気がないのだろうなという印象を抱かざるを得ません。 　意見を聴く以上は、流域の人命・経済を守るために必要な対策・計画はどのようなものか、みんなが考え、判断する「流域治水」の実現のために必要な情報を示してください。 〇書かれていないことが多すぎる 　原案に書かれていない重要な情報は、これだけではありません。 　人吉地点の目標流量（河道への配分流量）は、なぜ「3900＝／秒」なのか。「3900＝／秒」という数字は、「人吉より上流で「流す」対策をほとんどしない、ダムをつくらなければ安全が確保されない」、という意味をもちます。なぜ4500でも5000でもなく3900なのか。この点の説明がなければ、川辺川ダムありの計画が適切なのかどうか、多くの人は判断できないのではありませんか。 　なぜ人吉地点の目標流量（河道への配分流量）が3900＝／秒とされているのか、理由を示してください。 　また、その際、人吉地点の流下能力が、過去30年間でどのように向上（または減衰）してきたのかも示してください。 〇このままでは流域治水は実現できない 　これは計画全体に対する意見になりますが、上記①②のとおり、適切な情報の提供なしに関係者とのコミュニケーションは成り立たないし、参加型の意思決定（SDGsターゲット16.7）も実現できません。 　意見の募集方法にも問題があります。提出した意見について、誰が・いつまでに・どのように考慮するのかが不明である（まったく無視されるかもしれない）ため、意見を提出してみようという動機付けがはたらきにくい。「学識者懇談会」というものが設置されているようですが、12人の委員のうち、女性はわずか1人、8%。他方で河川工学者という肩書の人が3人もいる。多様性ゼロとはいいませんが、きわめてホモソーシャル的。専門家以外は口を出すなという姿勢では、流域治水もSDGsも永遠に実現できません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	158	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	前書き 本意見書は河川整備計画原案作成に至る背景も含め、全体にわたる意見であるため、選択すべき選択肢が見あたらない。 2.1は仮の選択である。 1　主論 国土交通省・熊本県には球磨川について口を出す資格はない。 よって、 　①直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと 　＝直ちに球磨川水系河川整備計画（原案）すべてを撤回すること 　＝球磨川の在り方については、球磨川水系流域住民の合意形成に委ねること 以上3点を求める。 2　その理由 　1） 国土交通省・熊本県には球磨川について口を出す資格はない。 　　ア.2020年7月球磨川水禍の主たる原因 ・ 2008年に熊本県知事（蒲島郁夫氏）が「球磨川は宝」として川辺川ダム中止を求め、2009年に国土交通大臣が川辺川ダム中止を発表。熊本県と国は「ダムなし治水」を内容とした河川整備計画策定に舵を切った。然し、国はダムなしでは治水安全度1/80 を確保するのは難しいとして譲らず、河川工事実施基本計画で定めた「川辺川ダムあり」の河川整備しかしていない。それが、2020 年7 月の球磨川大水害で51 名もの命を奪った大きな原因である。 ・ 「ダムなし治水を目指す」と方向転換したからには、①当時は基本高水流量（＝80年に1回の生起確率で7,000m＝/秒）の洪水が襲来する可能性、＝人吉地点の流下能力は4,000m＝/秒を下回っていた、＝その差3,000m＝/秒の洪水が川辺川ダムなしで襲来した場合は、市房ダムの調節効果を考慮しても2,500m＝/秒は溢れ出る、④それが襲来したことを想定する様々な対策が取られるのが当然であった。しかし、川辺川ダム建設を前提にした河川工事実施基本計画の計画高水位を超える洪水に対する河道整備は全くしていなかった（護岸高、宅地嵩上高を策定する際に計画高水位を基準としていた）。そのうえ、河道に堆積した土砂による中州の除去、両岸の砂州の除去もしてこなかった。堤防整備も連続堤防による内水氾濫対策を全く考慮に入れていなかった。 ＝ すなわち、2020年7月球磨川水禍の主たる原因となったのは、「ダムなし治水を目指す」はずの国と熊本県の無作為であるから、国と熊本県には球磨川の在り方を差配する資格はないのである。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	イ. 直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと ・ 2007年5 月に策定した球磨川水系河川整備基本方針は、当該河川整備基本方針検討小委員会において地元熊本県代表委員としての熊本県知事潮谷義子氏の意見を無視してて策定された経緯がある。 ・ 潮谷知事の意見は、川辺川ダムに異論を持つ人たちと、事業者である建設省九州地方整備局とが公開の場で延べ9回意見を交わしあった「川辺川ダムを考える住民討論集会」における意見交換に基づいていた。時に氾濫を起こそうとも、球磨川からの恵は大きく、流域住民の願いは「川辺川ダムから球磨川を守る」であり、「川辺川ダムは流れを遮断するので川辺川と球磨川を殺す」との危機感であり、「治水はダムなし治水」が願いであった。 ・ 河川の在り方は、その河川と日常時に生活を共にしている流域住民・県民の声が最も重視されるべきである。「川辺川ダムを考える住民討論集会」で交わされた論議に基づいた潮谷委員の意見を否定して策定された球磨川水系河川整備基本方針は、流域住民・熊本県民の願いを否定したものであるから、流域住民・熊本県民さらには全国から批判が相次いだ。 ・ 流域住民・熊本県民に受け入れられていない球磨川水系河川整備基本方針は、取消すのが当然である。 ・ 球磨川水系河川整備基本方針（変更）は、従前の基本方針を基本的に踏襲したものであると同時に、流域住民の声はまたも一切聴取されていない。よって、球磨川水系河川整備基本方針（変更）は取消すのが当然である。 ・ そもそも河川整備基本方針は、「基本高水流量＝計画高水流量（河道負担分）＋調節流量（流量調節施設負担分）」としていることから、調節流量が大きく設定されている河川は、基本高水流量を超える洪水が襲来した時には、調節流量ゼロの河川よりもはるかに多くの洪水があふれることが前提になっているのである。 ・ すなわち、調節流量が大きく設定されている河川は大水害を起こすことを覚悟されていなければならない。言い換えると、「調節流量が大きく設定されている河川沿川の住民は大水害に襲われやすい」のである。それにもかかわらず、河川管理者である国土交通省と熊本県が、「ダムなし治水」へ方向転換された時から直ちに、4,000m＝/秒を超える洪水襲来対策をほどかさなかったのは、確信的無作為でありいわば犯罪的行為であり、国家賠償に値する。 ・ 球磨川の場合は、とりわけ球磨川自身の持つ資源力（水産資源・各種観光資源）が大きく、流域の経済基盤を支えているのであるから、球磨川の流れを遮断する流量調節施設（＝ダム）はご法度である。それゆえ、球磨川水系にはダムによる流量調節はありえない。 ・ 球磨川の場にも基本高水流量＝計画高水流量（河道負担分）＋調節流量（流量調節施設負担分）を適用するのであれば、①調節流量を限りなくゼロに近づける＝計画高水流量を基本高水流量に限りなく近づけるか、＝計画高水流量を4,000m＝/秒とせざるを得ないのであれば、基本高水流量を計画高水流量に限りなく近くづけるしかない。 ・ 「調節流量を限りなくゼロに近づける」は、「ダムづくり」を命としている国土交通省にできることではない。 ・ 「基本高水流量を計画高水流量に限りなく近くづける」というのは流域の保水性を高めることになる。これは国土交通省にできることではない。 ・ 残るのは、国交省が①基本方針を撤回して、＝球磨川から手を引くことである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	158	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2） 直ちに球磨川水系河川整備計画（原案）すべてを撤回すること ア.球磨川水系河川整備計画（原案）の内容について ①. 対象雨量規模を2020年球磨川水禍の実績よりはるかに少ない50年に1回の降雨量としている。これでは2020年球磨川水禍を引き起こした線状降水帯が再襲来した場合には、またまた2020年球磨川水禍クラスの深刻かつ広範囲の水禍の再現となる。 ②. 球磨川流域の死者50人の9割は球磨村と人吉市の住民で、支流の氾濫によるものであったから、川辺川ダムがあっても救　うことができなかった。 1） 球磨村渡地区の水没は小川の氾濫が引き起こした。 2）人吉の犠牲者は全員、支流氾濫が原因　市民団体が調査結果公表。 ③. 2020年7月洪水は球磨川渓谷部支流流域と小川や人吉付近の支川流域の時間雨量が非常に大きく、さらに流出時刻が早く、川辺川ダムがあったとしてもその効果が当該地で出現するのは間に合わなかった。川辺川ダムが必要という治水計画は基本的な誤りがある。 ④. 2020年7月豪雨による球磨川大氾濫の最大の要因は球磨川本川と支川の河床掘削があまりに実施されてこなかったことにある。 1） 球磨川は河床高が計画河床高よりかなり高い状態が放置されてきた 2）川辺川ダム推進のために、球磨川の高い河床高が据え置かれてきた ⑤. ダム依存度が異常に高い治水計画（ 球磨川河川整備計画原案） の危険性 ⑥. 自然に優しくない流水型ダム 1） 既設の流水型ダムで明らかになってきた川の自然への多大な影響 ⇒ 生物にとっての連続性の遮断 ⇒ ダム貯水域は流入土砂、土石が堆積した荒れ放題の野原へ ⇒ ダム下流河川の河床の泥質化、瀬や淵の構造の衰退 ⇒ 河川水の濁りが長期化 2）とてつもなく巨大なゲート付き流水型ダム「川辺川ダム」の運用は全くの未知数、川辺川・球磨川の自然が大きなダメージを受けるのではないか 3）かけがえのない美しい川辺川を失ってよいのか ⑦. 球磨川の特性等が認識されていない 1） 球磨川には随所随所に狭窄部がある。この狭窄部が天然の治水ダム的機能を果たしている。2020年球磨川水禍においては、これらの狭窄部が驚異的な水位上昇の役割を果たした。人吉地区最上流の狭窄部に架かる第4橋梁が上流からの漂着樹木等によって橋脚間が詰まってダム化していた。その上流域に貯留された河川水の圧力で第4橋梁が崩壊。人吉以内に突然の豪流が襲来し、水禍を甚大にした。 2）渓谷部に設けられている瀬戸石ダムは、とりわけ跳びぬけた水位上昇を引き起こし、同ダムに沿う道路の数メートルも上を洪水が流れていた。 3）これらの事実が河川整備計画原案には反映されていない。 ⑧. 支流群からの豪流流出、土石流出、倒木流出の抜本的対策＝支流流域の山の状況改善策、保水力向上対策などが皆無である。 ⑨. 先祖代々の土地、現在の生活、コミュニティを喪失させる遊水地の整備は安易に進めるべきでない。2020年球磨川水禍での深刻な被災地については、その被災状況をつぶさに調査し、被災を引き起こした要因を明確にすることが不可欠である。とりわけ、遊水地化による全戸撤退を強要している大柿地区については、ダム化していた第4橋梁が崩壊した際の豪流が直撃したのではないかとの疑いを解明しなければならない。 ⑩. 市房ダムは再開発ではなく、環境問題と緊急放流問題から考えて撤去を検討すべきである

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	158	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	イ.球磨川水系河川整備計画（原案）作成経過 ①. 球磨川水系学識者懇談会進行に対する県民サイドから下記「抗議と要請」が2021年12月20日に提出されている。それを本意見書提出者の意見として記す。 ・ 「河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請」 以下、要点 1） 球磨川水系学識者懇談会が実質上住民に全く公表もしないままに開催され、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていること。 2） 球磨川水系河川整備基本方針変更が住民サイドの意見を聞かずに策定されたので、現地の状況＝2020年球磨川水禍の被害実態が全く反映されていないこと。 3） 国と県は住民の意見を聞くこともなく、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていること。 4） 川辺川ダムでは2020年球磨川水禍での死者を救済できないことの事実を挙げての説明 5） 2020年球磨川水禍の被害実態を十分に調査することなく河川整備計画策定に走ることによる、危険性の指摘 6） 「川辺川ダムを必要」とする流域住民・被災者は極めて少ないこと 7） 住民の意向を球磨川河川整備計画にきちんと反映させること ウ. 公聴会とパブリックコメント ①. その実施要項の問題点 2020年4月20日　全国21団体が問題点を指摘し、下記抗議文を提出している。それを本意見書提出者の意見として記す。 国土交通大臣と熊本県知事に宛てた「球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に関する抗議文」要約 ・・・ 公聴会にて発言・傍聴できる人間は球磨川・川辺川流域自治体の住民に限られ、 ・・・ 事前申し込みなど手続きが煩雑 ・・・ 申込期間も短期間（4月4日から4月15日） ・・・ 公聴会も計5日間しか開催されない ・・・ 住民の意見をなるべく聴かないようにしていることは明白 ・・・ 人口千人台の五木村でも12万人台の八代市でも公述人の数は6人と同じ数なのも問題 ・・・ これは住民参加を謳った1997年改正の河川法の趣旨にもとるものであり、意見聴取を形式的に済まそうとしていることは明らか。 ・・・ 今回の意見聴取で最大の問題は、出された住民の意見を計画にどのように反映させるのかが明らかになっていない。 ・・・ ダム反対の声が多数出されたらダムは計画から削除するつもりか。 ・・・ 公聴会では意見を聴くだけで、行政側からの回答はない ・・・ 行政側は、住民の意見や疑問を聴きながら、それに対して誠実に回答する必要がある。住民から出された要求に対して、それを計画に反映するのか、反映させないのならその理由を住民が納得するまで、公開の場で説明する義務がある ・・・ 整備計画原案の作成段階で流域住民の声をなぜ反映させないか。 ・・・ このような手法で整備計画が策定されたとしても、正当性などなく、ダムを望まない被災者を始めとする流域住民には受け入れられないことは明らか。 ・・・ 川辺川の問題はもはや熊本だけの問題ではなく、清流を愛する全国の人に関係する問題。主権者として誰でも意見を述べることができ、行政側が答えないといけないようにしなければならない。 ・・・ 2007年に流域を中心に県内50数か所で開催された球磨川水系河川整備基本方針の説明会「くまがわ・明日の川づくり報告会」では、ダムに反対する流域住民の声が多数出された ・・・ 翌年のダム建設予定地・相良村、ダムの最大受益地・人吉市、熊本県のダム建設反対・白紙撤回表明に至った ・・・ 住民が自由に意見を述べることが出来、誰でも自由に傍聴出来た「川づくり報告会」に比べて、今回住民参加の点で明らかに後退している ・・・ 貴職らは「川づくり報告会」の再現を恐れているのか。 ・・・ このような理由から、貴職らの今回の球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に対しては強く抗議する。 3 結論 以上より、 ①. 直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと ②. 直ちに球磨川水系河川整備計画（原案）すべてを撤回すること ③. 球磨川の在り方については、球磨川水系流域住民の合意形成に委ねること を求める。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	159	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型ダムによる河川管理については、とても疑問が多く反対です。今回の7月豪雨災害時には、7月4日未明の市房ダム放流のアナウンスを聞いて坂本町や八代市にも氾濫が拡大すると感じ恐怖に震えました。ダムによる河川管理の費用は、その他の河川整備に使われるべきだと考えます。
	160	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	令和2年7月豪雨では、多くの方の人命が失われた。 新聞報道を見ると公聴会などでダム反対派の方が無責任にダムを造るなと言っていると受け止めている。 川辺川ダム建設中止から12年間、治水の沿革に記載のとおり国・県はダムによらない治水を検討してきたが、代替案はどれも実現性が無く、球磨川の安全を確保するためには、はやり川辺川にダム建設をすることが不可欠であるとのことではないか。 流域にお住いの方々の安全のために流水型ダムを含めたあらゆる対策を講じていただきたい。 何よりも人命を第一に考え、そのうえで環境への影響を最小化することが、命と清流を守ることであり、無責任な意見に翻弄されることなく、あらゆる治水対策を速やかに推進してもらいたい。
	161	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	資料119ページ（2）遊水機能を有する土地の確保・保全 図5.16対策の候補地に中流域（中神町、大柿、球磨村）を掲載すること。 掲載根拠：・遊水機能による洪水調整が貢献していることを、県民が知ることにより、球磨川流域の連帯を強化できる。 ・整備計画が県民の心を繋ぐ視点で策定していただく
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	資料107ページ　図5.3主な治水事業位置図の人吉圏域に・遊水機能の確保・保全を追加すること。 追加根拠：・人吉地域に遊水地が本当に必要かどうか疑問である。追加しないのであれば、その疑問を強めるようになる。 ・上流圏域に広大な遊水地を造れば、人吉の狭小な中神町・大柿地区の遊水地は不要であるという貴方の考えが想像されるような資料となっています。
	162	4.1.河川整備の基本理念	公聴会はなぜ球磨川流域の自治体だけで開いたのか。しかもろくに周知もせず、極めて少ない人数に限定し手続きを煩雑にしている。何故か。 莫大な国の予算と県の予算を使って作るダムに対して、全国の国民に発言権が有り傍聴権がある。少なくとも熊本県民に対しては広く参加を求めるべきである。 さらに計画原案を事前に説明する責任もある。1時間ぽっきりの動画を見せて説明したなどと言うのなら住民を侮辱するのにもほどがある。 はじめからやり直すべきである。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川豪雨災害検証委員会の川辺川ダム近傍の流量の推定が虚偽の可能性 参考資料・流量の推定について（令和2年10月20日）。資料中の18ページと52ページのグラフ中の地名「山口谷川合流点」と「新深水橋」が上下逆に記載されている。国の基準を決める様な重要な資料でこのような単純ミスも有ってはならない。 実はこのグラフには不可解な点がある。このグラフはタイトルにあるとおり昨年の球磨川豪雨時の球磨川・川辺川の流量を推定したグラフで18ページと52ページは川辺川の流量を推定している部分である。いずれも計算で出した流量が実際の痕跡水位とよく一致しているとし、川辺川ダム建設予定地の流量が3,000＝/sと結論付けている。このことが“川辺川ダムが在ったら人吉の洪水を6割削減できた”との根拠になっている。 しかしこのグラフを見ると、ダム予定地の4km下流からダム予定地に至るまで痕跡水位が記載されていない。もっとも重要なダム予定地および湛水域の痕跡水位を確認していないとは考えられない。何かの都合で記載されていないと思われる。実際地元の漁師さんは、ダム予定地の上下流にある二つの吊り橋が流出せずに残っていることから3,000＝/sもの流量が有ったとは考えられないと言われている。 吊り橋の下の流下面積からすると流速が10m／s以上でないと3,000＝／sにはならない。そんな流速の川はあり得ない。 この間の球磨川豪雨の検証、流域治水の検討、河川整備基本方針の変更およびこの河川整備計画などの全ての根幹にかかわる。国交省、熊本県は問題に答える必要がある。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	7月豪雨時における瀬戸石ダムの状況および豪雨水害に与えた影響について検証すること 2021.2.19付け電源開発の説明資料の中に明らかに事実に反する記載がある ①ダムの放流操作に於いて、適正に操作し放流量が流入量を上まることは無かったとしているが、添付資料3のグラフを見ると流入量と放流量が同じにもかかわらず貯水位はピーク水位の53mまで上昇し続けている。また資料4の写真で開放したゲートの下端が川の水面から離れているから自然流下状態と言っているが、それは午前3時30分頃の事でありその後貯水位はダム頂の51m（ゲートの下端は50mくらいか）をオーバーし53mに達しておりダムが洪水の流下を阻害していたことは明らかである。つまり水位上昇による被害拡大をもたらしていることが想定できる。 ②洪水の痕跡調査について、ダム下流の狭窄部から徐々に上昇したがダムによる水位の上昇は認められなかったとして資料4のグラフを掲載しているが、国と県が行った球磨川豪雨災害検証委員会の資料「流量の推定について」（令和2年10月20日）の48ページのグラフによれば瀬戸石ダムを境に痕跡水位も不等流計算水位も明らかに上昇している。その影響は川内川合流点付近まで続いている。電源開発の主張は事実に反する。 ③瀬戸石ダムの急激な放流量の増加について、電源開発の先の資料3の放流量のグラフが正確だとしたら、7月4日の午前2時から2時間余りの間に2,000＝／sから6,000＝／sまでいっきに3倍にも増加させている。増加はさらに続き午前8時には9,000＝／s、午前10時にはピークの10,000＝／sに達している。この急激な流量の増加が瀬戸石ダム下流域の水害災害を激甚化させたことは明らかだが、国や県は瀬戸石ダムの影響について一切検証をしていない。検証を最初からやり直すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	163	4.3.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	球磨、人吉地方は周囲が山林に囲まれている土地柄なので、まずは林業への対策として皆伐を無くして、しっかり間伐を行うなど手入れを行い保水能力を高めることが重要ではないのでしょうか？ 安易にダムを作って問題が解決するほどたやすい事ではない。 今回の洪水を水量や瀬戸石ダムの影響、山林の土石流などあらゆる角度からの検証をして説明会を開くべきです。 これまでの経過を見るとダム建設が決まっていての単なるセレモニーにしか思えません。 もう50年待ったのだからもう少し時間をかけて議論するべきです。
	164	4.1.河川整備の基本理念	球磨川水系学識者懇談会の委員長は適格か 学識者懇談会の委員長を務めている小松利光氏（九州大学名誉教授・河川工学）が、河川整備計画原案の最後の懇談会（2022.3.28）の終わりの挨拶で「球磨川にとって川辺川の流水型ダムはキモである。大変だろうが少しでも早く出来る様にお願いしたい。」旨の発言をされていた。 この河川整備計画が、川辺川ダムをつくるための者であることを如実に表した発言である。 小松利光氏は球磨川河川整備基本方針の検討メンバーでもある。 この様なダムありきの考えの持ち主を、国交省は検討メンバーの中心に据えて、さも中立性を保つための検討を行っているように装っている。 一方で議論をしないといけなくなるような機会は徹底的に排除して、住民の意見や疑問には一切答えない方針を貫いている。 法の精神にももとるこのような進め方を何時まで続けるつもりか。 ダムの様な巨大な構造物をつくるにあたってはもってのほかである。失敗だったから撤去すという事は簡単には出来ない。将来に、子々孫々に重大な禍根を残す事に成る。今事業を進めている国や県のメンバーはその重大な責任を負う事に成る。覚悟があるのか。
	165	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	103p「川辺川・流水型ダム」について、テレビ、新聞の報道によれば、このダムは当初「穴あきダム」として、蒲島知事が説明してきましたが、上下にゲートを付けるとしており、仮にゲートを付けるとすれば、操作どおりに作動しなかった場合には、治水と環境に支障をきたします。すなわち、洪水による土砂や流木によりゲートが開閉不能に陥ったときには、洪水調節ができないこととなります。また、ゲートが土砂や流木に加え、高い水圧により、開けられなくなったときには、いつまでも貯水が続き、濁りが水質を悪化させ、環境上の問題となります。 また、ゲート操作で洪水調節を行うには、ダム管理所を設置する必要があります。年間に6億円を超えると推測しますが、そんなお金があるんだったら、人吉地区の河川掘削をして、維持管理をしてください。
	166	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川に流水型ダムを整備するとしていますが、「7・4球磨川流域豪雨災害被害者・賛同者の会」が行った被災者アンケート調査によれば、水害対策として「流水型ダムをつくる」と回答した人は、全体の8.1%に過ぎませんでした。「堆積土砂の撤去」は45.1%、「河道掘削」は39.4%、「山林・山を保全する」は40.7%でした。いかに被災者が流水型ダムを望んでいないかを示すひとつの資料であると考えます。また、被災者は流水型ダムの建設費が2,700億円と聞いて、「そんなお金があるんだけど被災者の生活支援をしてほしい」と口々に述べています。国や県は、流水型ダムについて、住民の意見を調査したことがあるんですか？先の公聴会でも、参加者33名のうち、ダム促進を述べた公述人は5名（15%）だったのに対し、反対の意見は25名で76%でした。整備計画の基本理念に照らし、このような進め方でよいのでしょうか。流水型ダム案は整備計画から削除してください。
	167	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	流水型ダムに反対。 ダムにより日本各地、数々の清流が損なわれている。 そもそも災害時の市房ダム放流の影響についての説明が不足しており、地域住民に納得のいく説明がない。 流水型であってもダム周辺の人吉市だけでなく、球磨川全域にて取り返しのつかない悪影響が引き起こされ、次世代さらにはその先の世代にまで影響を及ぼすことは絶対に避けるべき。
	168	1.2.治水の沿革	原本32ぺーじに狭窄部上流部から川辺川合流点付近にかけては・・・・ との記載がありますが、このことは球磨川第4橋梁のダム化現象が起きた為と思いますが、国・県はこの事の、検証をきちんとしなければならない。 又、さらに支流においては本川の水位上昇により洪水が流れなくなるバックウォーター現象により氾濫が発生しました。 との記載がありますが、球磨川の最終的なピーク時にはバックウォーター現象も有ったと思いますが、それよりも早い時間に、支流の氾濫が有り、犠牲になられた方は早い時間の支流の氾濫により亡くなられたものです。以上の事より、本流の水位を低減させると言われている川辺川流水式穴あきダムを造ったにしても今回犠牲になられた方を救う事は出来なかったのです。
	169	4.1.河川整備の基本理念	42ページさらに支流においては本川の水位上昇による・・・・氾濫が発生しの記載 今回犠牲になられた方々、本流の氾濫より前時間の支流の氾濫により犠牲になられている、 川辺川にダムを作っても、今回の水害で犠牲になられた方を救う事はなかったと思う。
	170	1.2.治水の沿革	42ぺーじ　さらに支流においとは本流の水位上昇により・・・・との記載が、あるが、最終的にはバックウォーター現象も有ったとおもうが、今回の水害において犠牲になられた方は、球磨川本流のピーク時より早い時間に被災されている。 このことを、ダムが有ったら被災されていて亡くなられた方を本当に救えたのか検証する必要があります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	171	1.2.治水の沿革	この何十ページにもわたる計画案を読み進めていくうちに、何度も首をかしげたくなる記述がりますが、最も衝撃を受けたのは、P42の「支流の氾濫がバックウォーター現象により引き起こされた」という一文です。2020年7月豪雨の当日やその後に友人知人からは「山田川からの水の方が先に来た」「水が来たのは球磨川の方からではなかった」等の話しを聞いており、それを表す映像もあります。 どの支流のどの場所で何時何分にどの位に水位上昇が起き、どのような現象が起きたのか徹底した調査を行い、そのうえで命を守るためにはどのような対策が必要かの検討をしていただきたいです。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2020年7月豪雨の際に流れてきた、おびただしい数の流木や川底に溜まった相当量の土砂を見ても山の荒廃が被害を増大させたことは明らかだと感じています。この項目の中に、山の現状（荒廃）の報告や、それについての対策が課題として触れられていないのは失策ではないでしょうか。
		1.1.流域及び河川の概要	あまりにも簡単すぎる記述で、2020年7月豪雨の際の雨の降り方が判りません。 線状降水帯の特徴も示されておらず、神瀬の方が人吉より先に水位が上がったことも判りにくいです。 一般住民にも理解しやすい説明や図説を望みます。
		4.1.河川整備の基本理念	素晴らしい基本理念だと思いますが、たとえ流水型ダムであろうと川辺川にダムを建設すれば、この理念を貫くのは不可能なはずです。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	流域の洪水対策として山の保全は大きな課題だと思いますが、この章で取り上げられていないことは、大きな失策ではないでしょうか。 2020年7月豪雨の際に流れてきた、おびただしい数の流木や川底に溜まった相当量の土砂を見ても山の荒廃が被害を増大させたことは明らかだと感じていますし、同様の声を多数聞いています。 住民からの聴き取りがなされていれば、山の保全は必ず組み込まれた対策のはずです。
	172	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	私はダムが生態系に及ぼす悪影響を懸念します。水質の悪化、水量の減少、土砂の堆積、そして希少な動植物の減少などが報告されているのを聞きました。 「昔は大水が出ても数日で澄んでいた川が、ダムができてからは濁りが長く消えない」 「ダムができてから、アユが激減した」 こういう現象は全国各地のダムがある川で起きています。 アユなどのライフサイクルは、ダムによって遮断されてしまいます。ダム下流では川の流れが乏しくなり、水無し川のようになったところもあります。カニや川虫も激減し、川の生態系が大きく変わります。またダムによる生態への影響は、水の生き物だけではありません。ダム建設工事で希少種のワシタカ類が激減し、貯水域の出現で希少植物の生育地も消滅します。 ダムの土砂堆積も問題です。土砂がたまったダムの上流部では川が氾濫しやすくなり、河口付近では土砂供給がないため海岸線が後退します。堆砂対策として排砂ゲートを設置したダム。例えば、富山県にある出し平ダム、宇奈月ダムでは、ヘドロ化した堆積土砂が排砂ゲートから排出され、川と海の水生生物に対して致命的な被害を与えています。 このように、ダムは自然の生態系を大きく破壊するので私はダムに反対です。
	173	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	市房ダム下流から川辺川合流点までは露岩化が認められる。総合的な土砂管理においては、市房ダムによる土砂供給遮断の影響を評価して、この区間の適切な土砂管理が必要である。
		2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	河川環境については、生物地理的な特徴を踏まえ、球磨川の他河川との違いから河川環境保全の目的を明確にすべきである。一般的な生息生物を記述するだけでは、球磨川の固有性は明確にならず、保全・環境創出の具体的な展開に結び付かない。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	大型の施設は後戻りができないために実施すべきではない。とくに流水型ダムの環境影響は未知の部分が多く、影響回避の方法がないことがわかったときの後戻りができない。小さな対策の積み重ねをすべきである。 令和2年7月豪雨では多くの樋門が被災したり、排水ポンプが機能しなかったりした場所が多くある。樋門がないような堤防の構造（たとえば、かすみ堤など）を積極的に検討すべきである。
	174	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	5.1.1.＝ 1）川辺川における流水型ダムの整備 令和2年7月豪雨で亡くなられた方の状況は、球磨川本流ではなく、内水面による浸水で亡くなられた方がほとんどであった。 流水系ダムを建設しても、球磨川流域の水害は軽減できない。 ダム建設の中止を求めます。
	175	4.1.河川整備の基本理念	気候変動により、ダムによる調整だけでは治水はできないと思います。 河川整備、河床をさげて浚渫で盛土をする、遊水地を広くとるなど、総合的な対策の推進を切に願います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	176	3.1.計画対象区間	本川とダムの区間が国、支川は県、と管理区間が分かれていますが、「緑の流域治水」は総合的に検討するのであれば、今後は一帯として計画、管理が必要ではないかと思いました。 ダム区間と本川のみでは、どうしても上流にダムを造りそこで下流への流量を抑えよう、あるいはなるべく早く水を流そう、という考えになると思います。しかし令和2年の球磨川の洪水では、地元の方たちの調査によれば、支川の氾濫、そしてシカの食害や植林地の放置あるいは皆伐などの山の荒廃が大きな影響をもたらしたのではないかとのことです。本川の河川流量の調節だけでなく、支川への細やかな対応、人々の生活環境、山の手入れや林業関連の法整備なども防災には重要と思われます。現在は国や県がそれぞれに対応を考え連携することになるのだと思いますが、地域全体を考える横断的な役割が必要ではないでしょうか。全体が何だったのかを見て、その中に河川水の調節が必要だとなれば、ではどこでどれくらいか？ということだと思います。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川ダムは地域の皆さんの粘り強い訴えで一度中止になった案です。それを国が安易に復活させることに、違和感を感じます。地域で暮らす人、活動する人、研究者など、みなさんからの意見が寄せられていると思いますが、聞くだけではなくそれらを反映させた案としてほしいと思いますし、本来ダム中止後の10年間で国交省がすべきことだったのではないかと思います。
		6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	目標5、目標10、目標16も入れてほしいと思います。よくわからないのですが、選ぶのではなくて、本来はすべての目標に合致することが必要ではないでしょうか。
	177	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川ダム計画は、止まらない公共事業の典型だと考えてその推移を注視しています。 長年この計画に疑問を訴えてきた民意を受けて、計画見直しという合理的判断が地元自治体から相次ぎ、2008年に中止の方向性が定まったことを評価していました。無駄な税金投入と取り返しのつかない自然破壊を住民の声が止めた事例と受けとめていたわけです。 ところが2020年7月の水害を機にダム建設ありきで強引に事業を進めている国交省の姿勢については一国民として大きな怒りをもっています。 ほとんど火事場泥棒と言ってよいやり方だと思います。 ・国民の命と財産を守ると言いながら、なくなった方の被害の原因がまともに調査されていません。市民団体による調査で、球磨川本流より支流の氾濫による被害が大きかったことが明らかになっています。 ・川辺川ダムがあったら防げた被害ではないことが明白です。本当に国民の命を守ることが目的であれば、しっかりとした調査を行って根本的な原因に対応する対策を講じるべきです。10年後にできるダムに多額の税金をつぎ込むことに納得がいきません。 ・またダム建設を治水の中心に据えることで、河床掘削や森林の保全等、すぐ実行できて効果的な取り組みが中途半端な対策となってしまい、結果として流域住民を危険に晒し続けることになると思います。2008年のダムに寄らない治水を極限まで追求するという蒲島知事の方針に知事自身と国交省も立ち戻って、真剣に「ダムに寄らない治水」に取り組むべきだと思います。 ・ダムができた河川の環境破壊は国内のあらゆる場所で確認できます。流域の観光資源を破壊し、この地に生きる人々から永遠に地域の宝を奪うことになります。 なんのためにダムを作るのかさっぱりわからない事業を推し進めるのは止めてください。
	178	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	山の対策を考慮に入れての洪水対策をして頂きたいと思います。 よろしくお願いします。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	179	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	「流水型ダム」建設による濁水増加など河川環境への悪影響は避けられません。清流を守るために、川辺川のダム建設計画を撤回し、ダムによらない治水対策を求めます。 1）本件河川整備計画原案の第5章「5.1.1.(3).1） 川辺川における流水型の整備」で、『計画上必要となる治水機能の確保と、事業実施に伴う環境への影響の最小化を目指した洪水調節専用の流水型ダムを川辺川に整備します』としています。しかし、「流水型ダム」は河川環境に取り返しのつかない悪影響を及ぼすことから、「環境影響を最小化する」ことは出来ません。そもそも「流水型ダム」は環境影響を減らすことを目的に考案されたものではなく、ダム管理の合理化・省力化を狙って考案されたダムです。（藤本 成・1986・今,ダムが直面していること.土木技術資料，28(1), 1-2. ） 多目的ダムのように常時湛水しないことから，ダム湖の富栄養化，水温低下などの水質悪化が起こらないこと，および土砂などが堆積しないことを期待して、一部の研究者や行政側によって「環境に優しいダム」であるかのように、事実の裏付けなしに誇大にアピールされてきました。（池田ほか、2017、流水型ダム－防災と環境の調和に向けて－、技法堂出版）. 2） 最上川水系最上小国川に建設され、2020年から運用が始まっている同型の「最上小国川流水型ダム」で明らかになった濁水増加による河川環境への悪影響の実態は、以下のとおりです。 提体が完成し、ダム運用開始前の2019年10月12～13日・台風19号による豪雨、および2020年1月28日～29日の積雪中の豪雨の2回の豪雨によって、実際に洪水のピークカットが行われ、ダム湖ができる大規模な洪水が発生しました。この時はダムサイトの下流数Km先まで、目視で分かる異常な濁水が7日間継続しました。 さらに、2020年4月18日～20日に80mmの降雨があり、1月と同程度の濁水が発生しました。この時、ダム堤体から3.2km下流の赤倉温泉地内で、筆者らが「懸濁物質濃度（SS濃度）」の測定を行なったところ、SS濃度は最大120ppmに達し、アユなどが生息する河川の環境基準SS濃度=25ppmを大きく超える濁水が発生したことが確認されました。 3）さらにその原因を検討するために，地元の自然保護団体である「最上小国川の清流を守る会」によってダム上流の現地調査が行われ、「流水型ダム」における洪水時の土砂粒子の挙動の実態を明らかにすることができました。 濁水はダムサイトから直線距離2.5km上流の斜面崩壊が原因で発生し、ダム湖内の流路底から標高で3m前後高い範囲まで，斜面や樹木・草むらの有無にかかわらず細粒堆積物が10cm前後の厚さで、満遍なく堆積していることが分かりました。このことから、池田ほか（2017）が示した「土砂流入排出モデル」は、現地で発生する実態を正確に反映していないこと、「流水型ダム」はけっして環境に優しいダムでは無いことが明らかになったのです。 4）「流水型ダム」による濁水増加のメカニズムは、以下のとおりです。 日本における河川は流域に土壌や風化した岩石を含み，大出水の際には濃度の差はあれ必ず濁水を生じます。もしダムが無ければ，懸濁物質はほとんど河道部にトラップされることなく下流に流下しますが、ダムが存在する場合には，治水ダムの本質的機能であるピークカットによってダム湖ができ、流れが減速することによって、植生の有無にかかわらずダム湖底一面に細粒堆積物粒子が沈殿して、多少なりともシルト～粘土の細粒堆積層を堆積させることになります。 河道部においては，ダム湖の水が引いていくときには，細粒堆積物を含め，堆積した堆積物のかなりの部分がダム湖から流出します。しかし，河道部以外のダム湖に堆積した堆積物、特に細粒堆積物は、ダム湖からの放流による水位低下の過程ではほとんど侵食されません。また、これら堆積物の人為的な撤去は不可能に近いことから、堆積した細粒堆積物は，通常の降雨による表流水によって徐々に侵食され、長期にわたって下流に濁りをもたらすことになります。 このように，池田ほか（2017）などの土砂流入排出モデルは、濁水の浮流による細粒堆積物についての現実的な挙動を考慮していない、欠陥モデルと言わざるを得ません。 「流水型ダム」の流域部において、濁水発生のもととなる河岸侵食や斜面崩壊を完全に抑えることは事実上不可能ですので、出水のたびに長期の濁水発生が繰り返されることになります。 5） 最上小国川は、川辺川と同様に清流として知られたアユの宝庫です。濁水発生増加以外にも、「流水型ダム」建設による河川環境への取り返しのつかない悪影響の発生が懸念されています。あらためて、川辺川のダム建設計画を撤回し、ダムによらない治水対策を強く求めます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	180	2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	私は、球磨川漁協の組合員です。球磨川で鮎漁をしています。 平成17年の台風14号の後、球磨川の濁りがいつまでも収まりませんでしたので、原因であろうと思われた川辺川上流の朴ノ木砂防ダム（穴あきダム）の調査を、川辺川ダム砂防事務所と住民団体（清流球磨川川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会）・漁民有志の会との合同で行いました。 砂防ダムは想像以上の大量の砂を溜め込んでおり、やはり、その堆砂が流れ出していたのが長期濁水の原因でした。 球磨川の清流は川辺川により保たれていますが、もし川辺川に日本最大の穴あきダムが出来たら、球磨川の清流も失われてしまいます。 漁業や観光に与える影響は甚大なものになります。 「砂防ダムのように小規模のダムでは濁りが出るけれど市房ダムの3倍もある巨大ダムであれば濁りは出ない」という根拠やそれを示すデータがあるのでしょうか？ あるのであれば、ぜひ公表して頂きたい。 また、川辺川ダムを建設するにあたっては試験湛水をするとのことで、ゲートを付け流れを堰き止め満水まで水を溜めるとのことですが、その期間はどのくらいかかるのでしょうか？ その他、川辺川ダム建設が計画されるのであれば知りたいことが多々ありますが、住民に詳しい説明がなされないままダムありきの整備計画が進められていることに、大きな不信感を覚えます。 流水型ダム（穴あきダム）であれば住民の懸念も解消されるかのような告知がなされていますが、デメリットもきちんと検証したうえでの丁寧な説明を求めます。
	181	6.4.DX（デジタル・トランスフォーメーション）等の新たな取組の推進	コロナ対策や被災者が避難しているなど説明会が小規模であったり参加しにくいなど、オンラインでの配信するなとインターネットを活用すべきことが出来ていないこと。河川の様子を中継するカメラを増やすこともままならないで、DXと響きの良い言葉だけ出されても当てにならないです。他のことも含む全般に言えることですが、計画と言うにはもっと具体的な方法を書いて説明して下さい。
	182	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	今回の災害は、単純に短い時間での記録的な降雨量だけが原因とは、思えない。皆伐が続く山、鹿害が山の保水力を失わせ、元の山の姿が失われてる。また、市房ダム建設による影響も聞くだけで、緊急放流の恐怖、水質低下など清流球磨川が損なわれてきたとも。 これまで通りのコンクリートづめでの対応では、天災対応、自然保護どちらも守れないとの危惧は決して拭えません。 どうか、住民、熊本県民が、日本の河川対応の模範になるような対応を望みます。 今のままでのダム建設は、将来に多大な禍根を残すと思います。
	183	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	川辺川ダムは、2年前の大水害の「対策」にはなりえない。（川辺川流域での降雨は大きくなく、甚大な被害を出したのは別の場所からの洪水） 巨大な「流水型ダム」は意味がないだけでなく、環境にも景観にもマイナスでしかない。五木村にとってデメリットしかない。何よりも被災者が「講ずべき対策は、”川辺川ダム”ではない」と、緻密な被害聞き取りを踏まえて、はっきりと意見を出している。 千歩譲って、ダムに洪水対策の効果があるとしても、「ダム完成までは効果はない」。他の、実施可能なきめ細かな対策と、ソフト（情報伝達、「逃げる」方策、など）を組み合わせて人命を守る以外にはないことが、この間の全国各地の甚大な水害が教えている。、 かつて計画したから何が何でも同規模のダムを作る、などという後ろ向きすぎる「意地」は捨てて欲しい。 実は土木研究所などは1980年代から「氾濫受容型治水」の研究をしている。2000年の河川審中間答申は、具体化されていれば、被害軽減に大いに「役立つ」ものであったはずだ。それにフタをし、淀川水系流域委員会の試みを潰した「反動の20年」を反省して、まともな意味での流域治水に舵を切るべきときだ、 川辺川ダムは要らない、計画から外すべきだ。
	184	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	伊佐市川内川にある鶴田ダムは川辺川に作られようとしているダムと同じく、流水型ダム（穴あきダム）です。そこでは、ダムの建設後川の水が濁り、環境の悪化が顕著です。そのため、近くの温泉観光地であった湯田温泉も観光客が激減し、衰退しています。 人吉の観光の中心は球磨川です。日本三大急流といわれる球磨川ですが、市房ダムの建設後は、川辺川との合流地点より上流は、水量も減り環境がガラリと変わっています。いま、人吉を流れる球磨川を支えているのは川辺川であります。その川辺川まで環境悪化してしまったら、人吉の観光が衰退するのは目に見えていると思います。球磨川を守るためにも、川辺川上流にダムを造るのは反対です。 流水型ダムでは、いまの美しい川辺川を守れるとは思えません。川辺川ダムの建設には断固反対します。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	人吉市では、市内を流れる球磨川の川底を掘り下げる河道掘削を国に要望してきました。それが、川辺川ダム建設が白紙になって以降、長年無視されています。 令和2年7月の水害も、川底掘削が行われていれば、このような大きな被害にはならなかったのではありませんか。そのことについても検証をお願いいたします。ダム建設はそのあとでもいいと思います。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	球磨川流域の山林では、皆伐がすすみ山が丸裸になっています。そして、下草や灌木は増えすぎた鹿による食害で、砂漠のようになっているところが多数あります。山の保水力が落ちています。 ダム建設ばかりすすめようとするのではなく、山の保水力をもとに戻すほうが自然の理にもかなっていると思います。これは、今すぐ対策をして貰いたい問題です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	185	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流域治水を進めると共に河川は全体的に河道拡幅して高水水位を下げ、たとえ溢れたとしても住民が逃げられる時間を確保できるような氾濫原のランドデザインしてほしい。二線堤、霞み堤、避難用の堤防道路など。 河道掘削で確保していくやり方は、持続可能なやり方ではない。将来に課題を持ち越しだけだと思う。 よって河道はい分量の見直ししてほしい。
		1.3.利水の沿革	発電の構造物は問題が多い。 許可はより公正に判断頂きたい。
	186	1.2.治水の沿革	資料の示し方として、非常にわかりづらい。特に、河道掘削や内水対策、高潮対策などは、写真で示す1地点での対応のみなのか。面的・線的に示した上で、その効果はどのような状況から「効果があった」と評価しているのか、根拠を示す必要がある。 令和2年7月豪雨にあっては、排水ポンプが意味をなさなかったケース、樋門が本流よりも早く内水氾濫を引き起こし被害を甚大化させたケース等が複数あったことが、被災なさった方々への聞き取りから明らかになっている。 どのような治水事業を行ったのか全体像がわかるようにすることにくわえて、治水事業を行った結果として周辺地域で何が起きているのか、明らかにする必要がある。
		1.4.河川環境の沿革	河川環境の沿革に関する記載が少なすぎる。カニ類やカイ類が増加したと一目でこちらにもわかる調査データを一部でも示してほしい。どのような調査がなされたのか、経過の実態を踏まえる上で妥当な調査であったのか、判断するすべがない。くわえて、ダムや堤防の建設後の河川環境の経年変化を踏まえる必要があるが、それらに関する記載が一切ない。川を横断し遡上を妨げる河川構造物であるダム、生息域を消失させる堤防や法面護岸は、球磨川水系の生き物の多様性に、どのような影響を及ぼしているのか。それらの経過を踏まえぬ限り、球磨川下流域デザイン検討委員会での議論が妥当なものだったと言えるのか、ここで示される表現が妥当かつ客観的・化学的な知見に基づいているのか、判断しようがない。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	山腹崩壊に伴う土砂や流木の流下に伴う河道閉塞を認識しているにもかかわらず、そうした山腹崩壊をもたらす要因は何か、に関する検討および言及が一切ない。どのような問題発生メカニズムであるのかを解明しなければ、対策が妥当か否かの判断もつかない。まずはメカニズムの解明を行う必要がある。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	人吉および渡地区の対策を遊水地とすることが妥当である説明が極めて少なく、妥当性がある対応とは思えない。そもそも、人吉や渡地区の発災メカニズムは、本流の流量低減を行えば問題解決できるものなのか。人吉球磨は県南の優良穀倉地帯の一つであり、田畑を潰し家屋を移転させて遊水地を造るのであれば、その妥当性および合理性を科学的に説明する必要がある。だが、計画原案では、それらが欠落している。 氾濫原として保全すべきエリアはどこであり、それはどこを守ることに繋がるのか、関係性をしっかりと示した上でしか、議論は始まらない。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	「堤防の安全性」の項目にも、疑問を抱く。温泉町周辺などでは、堤防が完備されたことにより水が引かず、救助や復興に不備を来した、との声や指摘を耳にする。連続堤防は確かに部分的に守られるエリアをつくりだすことができる技術ではあるが、一度決壊したりあふれたりすると、予想外の悲惨な被害をもたらすことがある。「堤防の安全性」では、造ってしまえば安全である、という前提のもとで論が展開されている。温暖化時代の豪雨にあって、そうした認識は十分だと言えるのか。連続堤防により何を守ることはできる一方、何を守ることはできないのか、それらを明らかにした上でしか、「堤防の安全性」については語れないのではないか。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	187	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	「河道内の樹木」について、どのように受け止めているのか。流域では、河畔林で水害防備凛としての役割を果たしていたものまで伐採され、令和2年豪雨時に田畑にブロックやU字溝といった大きな異物が流入し、有機農業を営み30年にわたって土作りに励んで来た表土が抉り取られるといった被害が生じている。「必要な樹木伐採」はどのような基準によって決められているのか、示してほしい。国を信頼するととんでもないことをされる、という流域住民の方々の嘆きを忘れることができない。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	危機管理の考え方は、流域の実態を示しているのだろうか。避難場所は適切な場所に定められているか。川向こうへ橋を渡って避難する場所や、標高が低く浸水しやすい地点にあるもの、地区内の対象者のうち１割程度しか収容しえないものなど、適切と思えないものは枚挙にいとまがない。さらに、避難ルートは、高齢化した人びとが適切に避難するにあたって、実現可能なものになっているのか。線状降水帯の発生は、数日前に予測することは不可能だと、現在の気象学が白旗をあげている。大雨の中、布団と着替えと食料を持って避難してこい、ということを自治体が言っている。これは、「逃げろ」という割に、あとは自己責任といった姿勢を貫く国のあり方に、大いに問題があるためだ。税金を原資として河川整備や都市計画を行なっているにもかかわらず、あまりに無責任と言わざるを得ない。まずは現地の丁寧な状況把握と、令和2年豪雨の実態の詳細な検証を踏まえた「危機管理」の提唱でなければいけないはずだ。それらを行なった上で、河川整備計画原案を示すべきである。
		2.2.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	現状の水利用は、「適正な水利用」なのか。球磨川流域では、平時に流れる川の流量が著しく少なく、川原の中をちょろちょろと水の流れる枯れ川の様相を示している、という流域の方々の嘆きを聞く。かつてに比べて、水量がとても少なくなっているのだ。河川環境の保全という観点からしても、問題を孕んでいると言わざるを得ない。「今後も適正な水利用」とあるが、まずは現状の水利用が流域住民の暮らしにどのような影響を及ぼしているか、産業の観点からのみならず、検討することが必要だ。現状では、川に流す水の量が少なすぎると言わざるを得ない。
		2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	河川環境の現状を踏まえた保全を考える際、既存の構造物が河川環境に及ぼした影響を分析・検討することは必須である。ダムに魚道を設置したとしても、それがどの程度機能しているのか、エコトーンの創出をしても構造物がない時と比して生息する生き物の多様さはどのようになっているのか、示されている必要がある。水害対策としての河川構造物には限界があることは、今や世界的な事実として認識されている。時には洪水時に有害にもなる構造物である場合、河川環境の保全等を含め、判断のために必要な情報へのアクセスと参加の機会が十分に確保された上での熟議を通して、どのように対応していくのか、考えられていくべきである。 現状では、既存構造物の弊害面に関する記載は皆無であり、実効性のある河川環境保全を考えていくことは難しい。
		2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	水質の調査地点の経度・緯度を明記し、地点を確定しうる情報を記してほしい。それによって、この評価の妥当性が判断可能である。
	188	2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	41ページ。2009年に決定しました「ダムによらない治水を検討する場」会議、及びそれに基づく対策事業の検証結果を踏まえたうえで本計画が策定されていると思われますが、その検証結果を教えてください。
		2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	41ページ～。2020年7月3～4日にかけての市房ダム、幸野ダム、瀬戸石ダム、内谷ダム、油谷ダムの運用状況が検証された上で本計画が策定されていると思われますが、その検証記録や資料データを教えてください。
		5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	123ページ。豪雨災害時の最悪の状況を想定したハザードマップ、マイタイムライン策定や情報の公開や共有が必要と考えます。球磨川水系ダム設置運用主体であります、熊本県、Jパワー社、九州電力社と住民との協議の場を設けていただきたいです。ダムの運用に関して安全かつ適切に行っているのでしたら、2020年7月4日前後の状況や運用について、積極的に情報公開と共有をすべきです。
		5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	127ページ。2020年4月に国交省が整備された「ダムによる事前放流ガイドライン」につきまして。2020年7月4日前後にどのように運用され効力を発揮したのか、検証記録やデータを公開してください。3日前からの事前放流が可能とありますが、今後の気象気候変動が予想される中で線状降水帯発生のような気象条件にどう対処するのか、運用の見直しを行う予定はないのか、教えてください
		5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	121ページ。2020年7月豪雨以降に開催されました会議で何度も質問しましたが、国交省担当者様が返答されないので何度でもお尋ねします。瀬戸石ダムやその付近にライブカメラがないとのことですが、何故ないのか、何故設置しないのか、あったとして何故公開されていないのか、教えてください。周辺流域住民にとりまして、生命と財産を守るために必要不可欠な情報だと考えます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	189	2.3.河川環境の整備と保全に関する事項	コンクリート護岸の被覆によって景観を保全することはできない。明らかに人工物であり、周辺環境との調査は小手先でできるものではないためだ。 子どもが安全に遊ぶことをより難しくしてしまった要因は、国による川への手入れの仕方にある。一刻も早く下流に流すために、川を水路に変えてしまった。自然の川には、表情がある。急流であっても、ゆるやかな流れのあるエリアが蛇行する自然の川には生じている。そうしたところをことごとく潰し、コンクリート漬けにし、ダムからの急な放流で、川は危ない場所になってしまった。そのことが流域社会にとってどれだけ弊害をもたらしているのか、流域に根付いた減災の知恵を奪ってしまったことを、認識する必要がある。その上で、反省にたって川づくり・まちづくりを考える必要がある。
		4.1.河川整備の基本理念	流域のあらゆる関係者が協働し実施する「流域治水」への転換を掲げるのであれば、なぜ、豪雨災害の検証時から現在に至るまで、被災者の現状を鑑みたとは言い難い設計のまま手続きを進めるのか。言葉と行動があまりに真逆であり、このようなことを続ける限り、河川管理者は信頼を永遠に失わせることになりかねない。「二度と令和2年7月豪雨のような洪水被害に遭うことのないようにしなければならないと固く決意」、というならば、なぜ未だに流域で被災した住民から出される「なぜこんな洪水が起きたのかわからない」という声に対して、誠実かつ真摯に答えたり、そのメカニズムおよびそれらを踏まえた対策であることを丁寧に説明したりしないのか。 河川整備の基本理念に美辞麗句を並べただけ、と評価されないために、民主主義国家の公務員としてあなた方がすべきことは何かを、しっかり考えていただきたい。
	190	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	河川環境を保全するというのは、現状維持が目標なのでしょうか。市房ダム完成後の今の球磨川は本来の姿ではない。濁水もひどく、水量も少なく、河原も草が生い茂る、水際が切り立っていて、魅力的な水辺ではない。 ダムができたあと作った人が死んだ頃に環境が取り返しつかないほど悪くなっている経験をいかすべき。 未来の人たちが球磨川の恩恵を得られるよう配慮すべき
		6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	このような意見収集のやり方は問題だと思います。 公聴会の募集期間も短い。 納得できないです。
	191	6.3.河川情報の発信や共有、環境学習支援等	「球磨川らしさ」と言うのは、何よりもその類まれな美しさにあると思います。とは言えもしも現環境を優先するあまりに、豪雨などの自然災害の際に被害が大きくなってしまうなら考えなければいけない。でも今のところ、2年前の水害の時もダムがあったら被害が軽減できたという具体的な証拠はない。その甚大な被害に心を痛めて、市民の中には何かにすがるように「ダム建設」を求める声が上がる気持ちもわかるが、それはあまりにも勉強不足だと思う。国はダムと自然災害に関して、根拠のある因果関係・情報をしっかり開示する必要があるし、私たち市民も積極的に勉強しなくてはならない。 環境学習は「美しい自然を守りたい」という気持ちが原点であり、原動力。国内随一の美しい川の環境が変わったら、子供たちの川への関心も減るのではないだろうか。
		6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	SDGsとは、持続可能な「発展」であるから、発展するという視点に立てば、ダム建設も肯定されるものかもしれない。しかし、ダムの建設が洪水の対策になる具体的な論拠はないし、水質や生態系の維持が出来るとも思えない。つまりSDGsの「持続可能」の部分は満たせない。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	他県から球磨郡へ移住して一番感動したのは、やはり川辺川の美しさです。色々な地域で綺麗な川を訪れたことはありますが、あんなに透明で豊かな水環境はありませんでした。またラフティングや球磨川下りで川を近くに感じたり、巨石など変化に富んだ景観は本当に魅力的で、熊本県民出なくとも、日本にとってもとても大きな価値のある財産です。 一方で私が暮らす球磨郡の球磨川は濁っていて、近いとはいえ、遊びに行く気がしませんでした。年配の方は口々に、市房ダムが出来るまでは本当に綺麗だったと仰ります。 「環境への影響の最小化を目指します」とありますが、その「最小」と言うのが、ダム建設の他の例を見る限り、取り返しのつかない大きな代償になるのではないでしょうか。
	192	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	昔の球磨川に戻し、その上でしっかりと流域治水の対策をして欲しいです。あやふやな流域治水と穴あきダムなどでは、自然災害に対応できない事をこの前の豪雨災害で身をもって体験しました。 また、災害が起こったら生命や財産を脅かされるのは、流域に住む住民です。球磨川の中流域、下流域は理不尽な被害にいつも悩まされて我慢を強いられてきました。流域住民の意見をもっと真剣に聞いて、河川の整備計画をやり直して欲しいです。 ダムで生命や財産を守るなど、いったいいつの時代の話でしょうか。この人吉球磨の地形を見たら、盆地の上流にダムがあると、その分狭くなっている中流域下流域はいつも被害を受け、この様な計画では、川底は上がっているのに、ダムで水を貯めて下流に流す、下流で被害を起こす為の計画としか思えません。 地球規模の気候変動は進み続けています。でも人吉球磨の盆地の地形は変わりません。考え方や今まで間違っていた事を変える時期なのではありませんか？川と人が共生できる計画を、国そして熊本県は責任を持ってお願いします。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	193	4.1.河川整備の基本理念	基本理念について、流域関係者一人ひとりが災害時の球磨川の脅威を忘れることなく、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会」と、河川管理者の責任を民主的に行うことなく責任を流域住民を中心とする関係者に押し付けていることに、疑問を抱く。河川管理者の果たすべき役割と責任とを、どのように考えているのか。妥当性の丁寧な説明なく、これまでの治水対策の反省にも立たず、事業を進めることだけが役割と考えているのか。少なくとも原案を読み、令和2年7月豪雨後の国の対応を見ている限り、そのような邪推をしてしまうことも致し方ないように思える。
		4.1.河川整備の基本理念	「あらゆる関係者が協働して」「流域全体で実施する治水対策「流域治水」」というフレーズが複数回用いられているが、これまでの治水対策では関係者の協働と流域全体で実施することは念頭に置かれていなかったのか。言葉が具体的に何を意味しているのか、これまでの取り組みとの違いは具体的にどのような点にあるのか、現状の表現からは全く見えない。字面を読む限り、想定する流量の違い、これまでにくわえて田んぼダムや遊水地の充実、DXを活用し自己責任で逃げることを促す、といった点しか、これまでとの違いが見えない。何がどのように違い、どのような効果が期待されるのか、明確に示してほしい。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	令和2年7月豪雨は、本流の流量を下げれば問題がないのか。死者は本流の流量のみに起因するのか。そうした検証なくして、本流の流量にのみ着目した洪水対策は、無意味極まりない。川は水路ではない。流量の計算のみで何とかなるものか否かは、川を観察している国交省関係者であれば、よく知っているはずだ。この点がクリアされなければ、「期待できる効果」も全く説得力がない。なお、堤防の安全性、高潮等の対策、内水対策については、これまでにも2.1、2.3として意見を出している。それらも踏まえて修正していただきたい。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化はどうすれば実現するのか。非常事態にはあらゆる可能性があり、逃げ遅れゼロを目指すことで被害を最小限にすることは絵に描いた餅というか、専門家が考えた対策とはおよそ思えない。逃げ遅れてしまった場合でも被害を最小限にするにはどのようなことができるのか、本流への対策やハードインフラ、高齢化が進む集落で「互いに救助しあえるように」という呼びかけで十分だと思うのか。これまでの実態を踏まえ、どのようにすれば良いと現時点で考えているのかを明記する必要があるが、原案ではあまりに表層的な概要の表記にとどまっていると指摘せざるを得ない。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	総合的な土砂管理に向けた取り組みの中身があまりになくて、何を行う予定であるのか、具体的なことが全く見えない。具体的に何をするのかを示し、それが妥当かを読み手が判断できるよう、原案を作成し直し再提示する必要がある。
	194	4.3.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	人吉地点をはじめ、流域では平時の水量の少なさを嘆く声にしばしば接する。示されている流量は何をもって「流水の正常な機能を維持する」というのか。ただ数値を「概ね＊＊とします」と書くだけではなく、妥当性の根拠がどこにあるのか、説明されている必要がある。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	河川環境の保全に関し、「適切に行う」旨が書かれているが、適切か否かは第三者および流域住民らによる妥当性の評価の仕組みが確保されていない限り、判断のしようがない。その点はどのように行なうのか、明記し仕組み自体の合理性・正当性を案として流域住民および全国の納税者に問う必要があるだろう。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	各地点の堤防整備・河道掘削・拡幅等、輪中堤や宅地かさ上げ、ならびに流水型ダム、遊水地の整備、既存ダムの活用など、書かれている個別具体の手法のすべてが、これまでの治水対策がなし得なかったどのような事柄を踏まえ、その妥当性を示す根拠がどこにあり、その結果どのような実効性ある住民参加を踏まえて行われるものであるのか、そのトータルが書かれている必要がある。地点も数字のみではどこのことを具体的にさしているのか、非常にわかりづらい。地図上にプロットするなど、表現の仕方にも工夫がほしい。国交省はかつて、優れたガイドラインを示している（公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン）。ガイドラインも活用した上での、再度の丁寧な説明を求めたい。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	内水対策として排水機場の適切な運用を行う、とあるが、適切な運用として具体的にどのようなことを想定しているのか。令和2年7月洪水にあっては、本流が溢れるはるかに早い段階で、内水氾濫が起きポンプが黒煙を上げていたというケースが複数確認されている。どのようにすれば適切な運用ができる、との見通しを現段階でお持ちなのか、示してほしい。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	「流水型ダムをはじめとする河川整備事業について、計画城必要となる治水機能の確保と事業実施に伴う環境影響の最小化を目指す」とあるが、目指すのは当然のことであり、それをどう実現させていくかの仕組みが不可欠である。くわえて、仕組みが機能しなかった場合にどのように対応するのか、が明記されている必要がある。 国は大学等に対し、PDCAを過剰に求める割に、自らは常にPDしかできていない。CheckおよびActionの体制が欠如しているのである。他者に求めるのであれば、国の省庁全てが見本となるよう行動することを強く求めたい。
	195	5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	防災拠点施設が念頭に置くものが何かが、イメージしづらい。どのタイミングでどのような役割を担うのか。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	196	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	55ページ以降。2020年7月豪雨時、八代市坂本町で被災した地域のほとんどが過去にかさ上げ、埋め立て、輪中堤、護岸等の公共事業を施工したところで発生しました。今後の治水減災対策事業としまして、今まで施工してきました河道を狭める工事ではなく、河道を拡げる、あるいは以前の河道に戻す対策事業がなされても良いのではないかと考えます。この視点での検証データや記録を公表してください。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	94ページ以降の本計画内容につきまして。流水型ダム建設がもたらす影響が過小評価されており、客観的に理論的に考えても水質保全や自然環境や生物への影響が多大で両立するものではなく取り返しのつかないことになると考えますが、生物多様性やSDGsの概念と併用できる理由を公表してください。また、詳細な取り組みや内容について公表してください。
		6.4.DX（デジタル・トランスフォーメーション）等の新たな取組の推進	このような取り組みもよいのですが、2020年7月豪雨時の球磨川流域住民にどのような災害関連情報が届き伝わったのか、逆に届かず伝わらなかったのか、検証データや記録を公表してください。当時、被災し避難中に情報収集した一人として、停電時やスマホ等のモバイル機器の電源がなくなった場合を想定した時に、現在のところ、防災ラジオが一番の情報収集伝達手段だと考えます。（八代市が進めている災害情報受信機ではありません。人吉市が全戸配布を進めている防災ラジオです。）
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	2020年7月豪雨以降、様々な会議が開催され、多くの質問をしましたが、国交省担当者様は”意見”として捉えられ、返答されずに現在に至ります。そのような状況下で行政と被災地住民の間に信頼関係が深まり前向きな協議会が運営されてきた（いる）例を公表してください。また、今後も球磨川流域住民の質問を意見として捉えて返答しない「地域住民等との連携」を継続するのか教えてください。
		6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	140ページ。「球磨川水系ダム洪水調節機能協議会」の2020年7月豪雨以降の会議録、検証データや記録を公表してください。少なくとも、九州電力油谷ダム担当者の方々は2020年7月4日前後のダム運用は適切に行ったと個別で言及されましたが、協議会としての公式見解を公表してください。
	197	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	川辺川ダムがない状態で球磨川に大水害が起きたからといって、ダムがあれば大水害は起きなかったとか被害を大きく軽減できたと考えるのは短絡的な謬見です。 鬼怒川には4基の巨大ダムがあり、その有効貯水容量の合計は1.25億m3にもなり、4ダムの集水面積は、鬼怒川の流域面積の3割にも及びましたが、2015年9月10日には、関東・東北豪雨による洪水によって茨城県常総市内で溢水と破堤による氾濫があり、約40km2が浸水しました。 ダムが十分にあっても大水害は防げないことが証明されています。 常総市の大水害を忘れないでください。 ダムが水害を防げないとしても、ないよりはまし、と国は考えているのでしょうが、ダムによって水害がひどくなる例もあります。市房ダムがそうであることは地元の人は知っています。 ダムは計画どおりの洪水が発生した場合だけは効果があるとしても、自然は計画どおりに動いてくれません。 したがって、ダム建設に反対します。
	198	1.2.治水の沿革	令和2年7月豪雨では、2度にわたって市房ダム緊急放流の予告がなされ、それを知った多くの流域住民は死の恐怖に怯えました。 わたしの自宅は幸いにも被害には遭いませんでしたが、もし市房ダムが予定通り緊急放流されていた「浸かっていた」と近所の方々とも話しています。 あの日、市房ダムの緊急放流の予告を知った時の気持ち、lineで連絡を取り合っていた友人達と連絡が途絶えた時の絶望をどう表していいか、本人達がどういう思いでいたかを考えると、今でも涙が溢れます。 奇跡的に雨が小降りになって放流が取りやめになったものの、それ（天候の変化）は人の手でコントロールできたものではありません。 仮に川辺川ダムが建設されたら、放流の危険は3倍になり、市房ダムとの同時放流にでもなったら、流域は壊滅状態です。 緊急放流という大変大きな問題、そのリスクに触れられないまま、河川整備計画が立案されることは言語道断だと思います。
		3.2.計画対象期間	P86に「河川整備計画の計画対象区間は、概ね30年とします」とありますが、わたし達流域住民はこれから先、何十年何百年のちもこの地で生活していきます。 流域の未来を見据え、川とともに暮らすにはどのような対策を講じればいいのかを、住民とともに考え、未来の人々を見据えた観点で整備計画を練って頂きたいです。
		5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	P127についてその① 「山腹崩壊等により河川に大規模な河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合～」とありますが、令和2年7月豪雨災害では、まさに相良村の橋梁でその状況が発生しており、周辺や下流の被害を増大させたと思われます。 山腹崩壊は現実に起きていることであり、山の保全は、豪雨被害を防ぐうえで早急に取り組むべき課題だと思いますが、山の荒廃についての調査や対策がこの球磨川河川整備計画原案では触れられていません。 早急な調査と対策を望みます。
		5.2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所	P127についてその② 「山腹崩壊等により河川に大規模な河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合～」 とありますが、既存の市房ダム・瀬戸石ダムはまさに河道閉塞を引き起こすものであり、一時的に発生する天然ダムどころか、常時横たわる危険なコンクリートのダムです。 令和2年7月豪雨でも、「荒瀬ダムのために被害が増大した」と周辺に住む友人知人は怒っています。早急な撤去を求めます。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	とても望ましい施策案だと思います。P134に「河川に精通する団体等と連携し」とありますので、長年流域で活動を続け清流を未来に手渡すために様々な調査や活動を行っている「球磨川川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会（略称：手渡す会）」との連携を切望します。 早急の連携活動として、2020年（令和2年）7月豪雨の合同検証を実現させてください。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	199	4.1.河川整備の基本理念	「緑の流域治水」とあるが、その内容は不明である。 下に記述の4つの実現項目には、それらしきものが見当たらない。 「緑の流域治水」といえば、豊か森を育み、その保水力や浸透力を高める山地保全の取組と、田んぼダムなどの農地の活用ではないかと考える。
		4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	「4.2.7　総合的な土砂管理に向けた取組」においては、 末2行の「河川への流木の発生や過剰な土砂流出の抑制を図ります」が、最も重要な取組であると考える。 この取組を実現するためには、皆伐等による裸地を発生させない林業施策への転換が必要である。 計画原案のページ_3 = 6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興 ご意見_3 =　不要な項目だと考える。ダムありきで論じられるのは違和感しか覚えない。
		6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	不要な項目だと考える。ダムありきで論じられるのは違和感しか覚えない。
		6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	一番大切で重要な取組だと考える。流域全体（1880＝）で、山地・森林、農地、都市部など各々の特性を生かして、洪水防止対策を講じるべきである。 この計画原案では、川辺川ダムを特記した内容となっているが、同ダムが対応できるのは流域面積の4分の1程度。満杯後に豪雨が続けば洪水調整もできなくなる。 想定を超えた降雨であっても、保水、貯水、浸透などの機能を強化させ、ゆっくりとじっくりと河道は流下させる、流域全体として取組むべきものが“計画”の主柱として盛り込まれるべきである。
	200	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	5.1.1 (3)流量を低減させる対策、において流水型ダムの検討が最初に上がっている点。川辺川でのダム建設には地域の強い反対があり、一旦白紙に戻ったところ、今回の災害を機にいつのまにか計画が復活しています。今回の豪雨による水害の被害者は、支流などの流域におられ、川辺川の水量が調整されても、被害の軽減に結びついたとは思われません。多くの反対や懸念の声がある大型インフラが、計画の原案に上がっていることにより円滑な事業の推進は望めません。また、流水型ダムが「自然にやさしい」というのも、何ら検証がなされていないという理解です。 水害後の現地を見て、山からの小規模な川が土砂ではなく、岩で埋まっていることを目の当たりにしました。上流には皆伐した場所や、手入れのされていない人工林が広がっています。インフラ整備より前に、早急に検討しなければならないのは、山の保全です。 今後の気候変動の顕在化で、災害はより頻度を増します。どうか無駄なことに税を浪費しないでより効果のある事業を優先してください。
	201	4.1.河川整備の基本理念	球磨川水系学識者懇談会の議事録の公開および名称について 球磨川の河川整備計画原案作成に当たり球磨川水系学識者懇談会が設置され、これまで4回の会合と1回の現地調査が実施されている。 ところがこれら会議等の議事録は第1回懇談会の2021年8月3日の分しか公開されていない。計画原案に対する意見募集の締め切り日である本日2022年5月6日現在までついに公開されなかった。 これはいったいどうゆう事か。 議論の内容を知られたくないために公開しなかったのか、または議事録の公開を大した問題ではないと思い放置していたのか。 いずれにしても住民に対する説明あるいは理解を広げるという意識が全く無かったという事だろう。 その上で住民の意見を求める手続きだけは進める、まさに手続きを消化するためだけの作業をしているとしか思えない。 それとこの懇談会の命名である。当初から非常に違和感を覚えた。河川整備計画を作成するための意見聴取であることは最初の趣意書に明記されている。 であるのに河川整備計画という文言を一切表に出さずに会合が開始され進められてきた。当時まだ河川整備基本方針の変更の見当が進んでおらず、河川整備計画の検討をするのは時期尚早とのそしりを回避するための手段だったとしか思えない。 今後も会合は継続されるのだから名称を改めるべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	202	1.2.治水の沿革	これまでの色々な災害や対策がなされてきたことは分かりました。 しかし、今回の豪雨災害に対しての検証はまったくなされていないです。 昔々から、巨大なダムがなくても、今回ある程度のダムがある状況でも、変わらず災害が起きています。 工学がまだ途上だった時代なら仕方がないですが、いま様々な技術や学問が向上した時代なら、 過去には解明できなかった原因をまず調査検証してから、対策を考えるべきです。 でも、原案にはただ��拭甲篭茲撚晋与賛素靴��箸い��惹�┐靴討△襪世韻如◆未燭靴討修琉豸涌豸佑呂匹里茲Δ幣◆靴波鍵劼靴燭里◆◆◆ 亡くなった方はみんな同じ状況だったのか、あの日何が起こっていたのか、この原案を作成した方々は説明できるのでしょうか？ 実際に現地で調査された方はいらっしゃるのでしょうか？ それらの検証があってこそ、どのような対策が必要かを決められると思います。 住民の方々の前で自信を持って、これが対策です、と説明できるのだと思います。 それが全く、見えません。みせてください。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	現地を回られたことがあるでしょうか？ 理系の難しい計算をしてもしなくても、川辺川ダムをあそこに作れば河川流量はコントロールできるだなんて、 そんな単純な対策では災害を避けられない、ということはすぐにわかります。 あの日、川辺川ダム上流の五木村地域が豪雨になる前に、すでに下流ではたくさんの浸水が起こっていました。 ダムでは防げないんです。 それはもう昔々からです。自然をコントロールしようと思っている時点で間違いです。 今の技術で計算しても、自然はまた変化していくし、その変化に長期にわたるダム建設の工期で追いつけるわけがありません。 五木村、相良村に来てください！ ダムを作ることが前提で計算したって、自然には勝てないんです！
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	清流を守る、と書いてありますが、コンクリートでガチガチに固めた河川が清流なんて呼べるわけがありません！ 清流って、人工物がいかに少ない河川か、です。 住民の方々や、ご自分のお子さんやご家族に、胸を張って◆∪粁◆鮹薗觧纏◆鬚靴討襪鵑◆◆噺世┐ 泙垢◆◆ まったく逆のことをしていると思います。 「清流を守る」ためにはいかに今の球磨川を傷つけないで、なんとか他の方法を見つける、ということです。 この技術が進歩した時代なら、原案を作成された方々の知識なら、もっと健全な手法が見つかると思います。 すみません、私にその理系の力がないので全力で考えてください！ そして、ぜひ住民の方々の意見を直接聞いてください！ ネットや意見箱でお互いの気持ちが通じるわけがありません。
		4.1.河川整備の基本理念	原案では◆◆愀現嗣韻◆薗琉娶◆◆◆◆曄璽爛據璽犬箘娶◆△◆薗里澆砲覆辰討い泙后◆◆ まったく足らないと思います。 私は40代です。ネット社会に慣れている世代でさえ、なかなかこの形での意見集約は総数に対して全く足りないと思います。 宣伝だって足りないです。 こっそりやってしまおう、と取られても仕方がないと感じます。 私たちの親世代の意見なんてこの方法では全く意見は届かないと思います！ 不親切極まりないです！ 原案を作成された方々が、本気で、自分の家が浸水したんだという立場で、 わが家の上流に巨大なダムを作りますよ、遊水池を作りますよ、どうしますか？っていう そんな命がかかった相談事が、住民の方々にはこんなたちでだけでの参加しかできないなんてありえません。 ご存知ない方が大多数です。 コロナ禍だろうが、ネット社会だろうが、本気で意見が欲しいのなら、直接の説明が必要です。 だって、原案がこんなに分厚くて、グラフ見たって、文章読んだって、理解できる人はほんの一握りです。 そんな一方通行なやり方は不誠実です。 実施された説明会の回数を載せてありましたが、それで十分、と思っているのはそちら側で、こちらは全く足りていません！ 私も一生懸命に仕事しています。主人もそうです。 その税金を使って、こんな一方的なやり方で◆∪睫世呂靴泙靴拭⊆◆海魏◆靴泙垢◆◆噺世錣譴討眷柴世任④泙擦鵝◆◆ どうか親切な行政をよろしくお願いします。 胸を張って、ご自分の仕事を誇れるような対応をしていただきたいです。 それによってとても時間がかかると思います。 でも、この10年何もしてなかったのだから、その代償というか、河川整備の着手が遅れるとしても違いはありません。
		4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	川辺川ダムを作ろう、というところからスタートしているから、難しいかもしれませんが、 瀬戸石ダムの不必要性も検証していただきたいです。 今回、瀬戸石ダムがあったから、被害が大きくなった地域があることは明らかです。 とにかく現地に行ってください。被災状況に詳しい人の話を聞いてください。 豪雨がなくても、瀬戸石ダムは球磨川の健康を損ねていました。 素直に考えたら、やっぱり大きな球磨川を堰き止めるものがあるということが不自然です。 そこに想定以上の豪雨があれば、計算外のことも起こるでしょうし、邪魔者以外の何者でも無いと思います。 瀬戸石ダムの操業がマニュアルどおりだったから問題ない、という思想がおかしいです。 想定以上な出来事に対して、それを想定していないマニュアルはもはやマニュアルではありません。 責任があったから責められることはあるでしょうけど、そこで止まればまた同じことが起きます。 どんどん改善していってこその、マニュアルです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	203	1.3.利水の沿革	参議院議員　国会議員 ・川辺川ダム建設で流域住民の命を守れるのか？ ・「ダムで命を守る」はダム建設のための単なるスローガンではないのか？ ・被災溺死者の検証なしに、ダム建設で命を守ると主張するのは溺死者50名の命を冒涜しているのではないか？ ・政治や行政上はもちろん、人間としても倫理的に許せない整備計画ではないか？ ・まずは溺死者の状態を調査し、「何が生死をわけたのか」真摯に向き合ってから整備計画の原案の書き直しを求めます。 全国109一級河川水系の中で、河川整備計画づくりが最も遅れていた球磨川水系で、ようやく整備計画原案の提示となった。2020年7月４日の水害被害を待っていたかのようなタイミングでもある。というのも2008年の蒲島知事の「球磨川は県民の宝」「川辺川ダムは白紙撤回」との表明を受け「ダムに頼らない治水」を模索するとされたが、国も県も実質的な治水整備を放置した結果、2020年7月4日の被害が増大してしまった。このことは日々、河川を現場で見続けている住民が証言している。ちなみに同じ頃、滋賀県では「ダムだけに頼らない治水」を県庁あげて追及した結果、2014年には全国はじめての「流域治水推進条例」を制定し、流域治水の先進的政策を進めてきた。当時の知事当時者が言うのは「我田引水」かもしれないが、県庁職員の頑張りとふんばりで実現できた政策でもある。 　そのような中で、7月４日の水害被害直後に、樺島知事は「川辺川ダムの復活」を宣言した。地域住民と一部の研究者は、まずは水害被害の現場検証が必要だ、特に球磨川流域で50名もの溺死者が出てしまった、その要因を調べるべきだと主張した。そして「何が生死を分けたのか？」と溺死者の自宅や避難中の死者についてはその現場を訪問し、どこから来た水で何時頃に溺死が発生したのか緻密に検証した。検証に協力・証言した住民は200名を超えた。 その結果わかったのは、人吉市内では20名の溺死者のうち19名は早朝7時から8時までに、山田川や万江川、御溝川などの支流が溢れた水にまきこまれたと判断できた。１名は死亡時間も場所も不明だった。つまり人吉市内のほとんどの溺死者は球磨川本流の水位上昇による溺死ではないという事だ。また高齢者施設で14名の溺死者がでた球磨村渡地区では、すぐ横を流れる小川の氾濫が球磨川の氾濫よりも早く、午前7時頃には施設での溺死が始まったとの証言も得た。国土交通省データによると、もし川辺川ダムができていたら人吉市で水位低下効果が発揮されるのは午前10時頃である。また渡地区での川辺川ダム水位低下効果が発揮されるのは10時３０分以降である。球磨村の神瀬や一勝寺また八代の坂本では川辺川ダムの水位低下効果は１１時から１２時頃なるだろう。しかし、溺死は午前7時―8時頃からはじまっている。この地域は、1000メートル級の急峻な山にあたった線状降水が一気に降って、森林伐採が進んだ山頂部から渓流へと大量の土砂を流し、まさに地元からの豪雨が球磨川本流に流れこんだようだ。支流や支川の上流 部の森林破壊や土砂崩壊こそ、まさにすぐに手をつけるべき「流域治水政策」ではないだろうか。 しかし、これら支川や支流の水位が高かったのは球磨川本流からのバックウオーターという記述ばかりが目立つ（32頁、42頁）。かろうじて２６頁に令和2年の被害も、「熊本県内の犠牲者は６５名にのぼり」とあるが、流域での溺死者は50名、1名不明、残り１４名は球磨川水系以外の地域での土砂災害という記述もない。その上、42頁の水害被害の記述の中には「溺死者」について一言もふれず、鉄橋や道路の被害など物的被害の記述と、河川流量の多さとバックウオーターという記述ばかりが目立つ。溺死者について一言も触れないのは何とも不自然だ。 私たちは「何が生死を分けたのか」という調査結果を、熊本県や国土交通省に提示して、「溺死者の検証調査を行ってほしい」と何度も申し入れたが、県も国も動いていない。それどころか、河川整備計画の水害被害記述から溺死者の項目を全く無視している。ここにはどんな力が働いているのだろうか。 「ダムで命を守る」（103頁）という記述はダム建設のための単なるスローガンではないのか？被災溺死者の検証なしに、ダム建設で命を守ると主張するのは溺死者50名の命を冒涜しているのではないか。政治や行政上はもちろん、人間としても、倫理的に許せない河川整備計画ではないか？まずは溺死者の状態を調査し「何が生死をわけたのか」真摯に向き合ってから整備計画の原案の書き直しを強く求めます。 　なお住民の皆さんとすすめた「何が生死をわけたのか」の調査結果は、『流域治水がひらく川と人との関係―2020年球磨川水害の経験から学ぶ』（農山漁村文化協会、2021年）として社会的に公表し、2022年２月には熊本日日新聞の「熊日出版文化賞」を受賞していることを申し添えます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	204	1.2.治水の沿革	参議院議員　国会議員 ・川辺川ダム建設で流域住民の命を守れるのか？ ・「ダムで命を守る」はダム建設のための単なるスローガンではないのか？ ・被災溺死者の検証なしに、ダム建設で命を守ると主張するのは溺死者50名の命を冒涜しているのではないか？ ・政治や行政上はもちろん、人間としても倫理的に許せない整備計画ではないか？ ・まずは溺死者の状態を調査し、「何が生死をわけたのか」真摯に向き合ってから整備計画の原案の書き直しを求めます。 全国109一級河川水系の中で、河川整備計画づくりが最も遅れていた球磨川水系で、ようやく整備計画原案の提示となった。2020年7月４日の水害被害を待っていたかのようなタイミングでもある。というのも2008年の蒲島知事の「球磨川は県民の宝」「川辺川ダムは白紙撤回」との表明を受け「ダムに頼らない治水」を模索するとされたが、国も県も実質的な治水整備を放置した結果、2020年7月4日の被害が増大してしまった。このことは日々、河川を現場で見続けている住民が証言している。ちなみに同じ頃、滋賀県では「ダムだけに頼らない治水」を県庁あげて追及した結果、2014年には全国はじめての「流域治水推進条例」を制定し、流域治水の先進的政策を進めてきた。当時の知事当時者が言うのは「我田引水」かもしれないが、県庁職員の頑張りとふんばりで実現できた政策でもある。 　そのような中で、7月４日の水害被害直後に、樺島知事は「川辺川ダムの復活」を宣言した。地域住民と一部の研究者は、まずは水害被害の現場検証が必要だ、特に球磨川流域で50名もの溺死者が出てしまった、その要因を調べるべきだと主張した。そして「何が生死を分けたのか？」と溺死者の自宅や避難中の死者についてはその現場を訪問し、どこから来た水で何時頃に溺死が発生したのか緻密に検証した。検証に協力・証言した住民は200名を超えた。 その結果わかったのは、人吉市内では20名の溺死者のうち19名は早朝7時から8時までに、山田川や万江川、御溝川などの支流が溢れた水にまきこまれたと判断できた。１名は死亡時間も場所も不明だった。つまり人吉市内のほとんどの溺死者は球磨川本流の水位上昇による溺死ではないという事だ。また高齢者施設で14名の溺死者がでた球磨村渡地区では、すぐ横を流れる小川の氾濫が球磨川の氾濫よりも早く、午前7時頃には施設での溺死が始まったとの証言も得た。国土交通省データによると、もし川辺川ダムができていたら人吉市で水位低下効果が発揮されるのは午前10時頃である。また渡地区での川辺川ダム水位低下効果が発揮されるのは10時３０分以降である。球磨村の神瀬や一勝寺また八代の坂本では川辺川ダムの水位低下効果は１１時から１２時頃なるだろう。しかし、溺死は午前7時―8時頃からはじまっている。この地域は、1000メートル級の急峻な山にあたった線状降水が一気に降って、森林伐採が進んだ山頂部から渓流へと大量の土砂を流し、まさに地元からの豪雨が球磨川本流に流れこんだようだ。支流や支川の上流 部の森林破壊や土砂崩壊こそ、まさにすぐに手をつけるべき「流域治水政策」ではないだろうか。 しかし、これら支川や支流の水位が高かったのは球磨川本流からのバックウオーターという記述ばかりが目立つ（32頁、42頁）。かろうじて２６頁に令和2年の被害も、「熊本県内の犠牲者は６５名にのぼり」とあるが、流域での溺死者は50名、1名不明、残り１４名は球磨川水系以外の地域での土砂災害という記述もない。その上、42頁の水害被害の記述の中には「溺死者」について一言もふれず、鉄橋や道路の被害など物的被害の記述と、河川流量の多さとバックウオーターという記述ばかりが目立つ。溺死者について一言も触れないのは何とも不自然だ。 私たちは「何が生死を分けたのか」という調査結果を、熊本県や国土交通省に提示して、「溺死者の検証調査を行ってほしい」と何度も申し入れたが、県も国も動いていない。それどころか、河川整備計画の水害被害記述から溺死者の項目を全く無視している。ここにはどんな力が働いているのだろうか。 「ダムで命を守る」（103頁）という記述はダム建設のための単なるスローガンではないのか？被災溺死者の検証なしに、ダム建設で命を守ると主張するのは溺死者50名の命を冒涜しているのではないか。政治や行政上はもちろん、人間としても、倫理的に許せない河川整備計画ではないか？まずは溺死者の状態を調査し「何が生死をわけたのか」真摯に向き合ってから整備計画の原案の書き直しを強く求めます。 　なお住民の皆さんとすすめた「何が生死をわけたのか」の調査結果は、『流域治水がひらく川と人との関係―2020年球磨川水害の経験から学ぶ』（農山漁村文化協会、2021年）として社会的に公表し、2022年２月には熊本日日新聞の「熊日出版文化賞」を受賞していることを申し添えます。
	205	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	二年前の洪水のあと、球磨村にボランティアで後片付けに参加しました。そこには、ニュース報道で見ていた光景とはまったく違う、まるでミサイルを撃ち込まれたような地獄の光景が広がっていました。信号機の上に折り重なる様に流木が引っ掛かり、渡多目的集会施設の二階ベランダには、樹齢50年以上と思われる大木の流木が突き刺さっていた。近くの高齢者施設では、14名の方が逃げ遅れて犠牲になられてしまった。この高齢者施設は、敷地がブロック積みで嵩上げされており周辺の水田よりもかなり高い所に建っており、ニュース報道では、毎年、入所者の避難訓練も実施されていたそうです。 　この地区の球磨川の堤防の上には、屋根付きの発電機が複数台設置されており、地元の方に伺うと、大雨時に家屋が浸水しない様に排水ポンプを回すための施設だそうです。この施設の屋根まで浸水した形跡が残っていました。私は、これまで、多くの災害現場のボランティア活動に参加していますが、河川の堤防を3メートル近く超えた現場を知りません。それ程、この洪水の凄まじさを物語っていると思います。 　ここでは、洪水は、本来流れるべき堤防を遥かに超えて、球磨川の北側の山と南側の山の間が川となって流れたのだと容易に想像出来ました。 人吉球磨盆地は、太古の昔は湖であったそうです。そこに球磨川の流れが出来、長い年月を掛けて堤防を築き、水田を切り拓き集落が形成されたのだと思います。 　私が育った町では、大雨時に浸水する様な所に家を建てるとかあり得ませんでした。家は、山際の高台に建て、大雨で浸水するような低い土地は水田地帯となっており、河川の整備が進んで浸水の心配が無くなっても、その様な土地に家を建てる人は誰一人いませんでした。渡地区周辺は、水田と集落が一体化しており、長らく浸水したことが無かったと思われます。その様な地域が、洪水に＝み込まれたことが、今回の洪水が計り知れず、未曽有の規模であったことを物語っていると思います。 　話は変わりますが、後片付けを手伝いながら、気づく事が出来ました。 　畳やソファーや布団、衣類は、泥水が染み込み、とても重く、洗って使える様な状態ではありませんでした。テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコン等等の電化製品は、泥水を洗い流せば使えるだろうと思っていましたし、子供の頃に見たテレビで、水に浸かったテレビを水道水で洗浄しているのを見ていましたから、洗えば綺麗になって、また使えるものと思い込んでいました。現実は違いました。テレビの中には水だけでなく、粘土がへばり付きとても洗い流して取れるものではありませんでした。洪水に浸かったもの総てを捨てるしか無い現実がそこには有りました。 　洪水に襲われるということは、財産も、家族の思い出の品も総てを奪われてしまうのだと教えられました。 「洪水の時は逃げれば助かるので、ダムなんか要らない。」ということを言われる人がいますが、「あなたの家は、洪水に浸かったことが有りますか？」「洪水被害に遭われた方の、思い出の価値をどの様に考えておられますか？」と聞いてみたくなりました。 　2度と同じような災害が発生しないよう、しっかりとした洪水対策をお願いします。前にも申し上げたように、元々、湖であった地形は、水が溜まりやすい地形であることを示していますので、人吉の市街地よりも上流で、しっかりとした洪水を調節出来る施設の計画を望みます。 　細かいことは分かりませんが、もしも川辺川ダムが完成して洪水調節を行っていたらここまでの被害にはならなかったと思います。尊い人命も奪われることは無かったと思います。 　早期の対策が進行し、被害に逢われた方々が安心して生活再建出来る環境をお願いします。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	206	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	4年前のこの悲惨な事故を忘れることができません。 ダム緊急放流、決断の背景に迫る　河川氾濫で犠牲者多数 大川洋輔、波多野陽2018年8月14日 13時46分 https://www.asahi.com/articles/ASL895RKYL89PTIL011.html ダムでの治水は、下流域住民が生命や財産の被害を受けたり避難移転を余儀なくされる可能性を前提としており、今の時代にはそぐわないものだと考えます。 ダム建設費用があれば、その分を、現状でもし住民が被災したりした場合の生活再建費用などにも充てられると思います。 川辺川ダム建設には反対です。
	207	1.3.利水の沿革	数字の誤りや誤植がなきよう、くれぐれもご注意願います。 「1. 球磨川水系の概要 1.3 利水の沿革 平成 30 年（2019 年）3 月に荒瀬ダムは撤去されましたが、現在でも豊富な降水量と急峻な地形を背景に、大平おおひら発電所等 20 箇所の発電所において総最大出力約 64 万 kW の電力が供給されています。」 ここで「平成 30 年（2018 年）」とすべきところ、「平成 30 年（2019 年）」となっていました。ここは和暦・西暦併記になっているため大きな問題は生じないと思われますが、雨量、基本／計画高水流量、土地の面積、流域人口、金額などで数字の誤りがあるとその後の議論・治水計画の策定と実施で問題が生じかねませんから、策定時までに再度の十分な点検をお願いいたします。万一数字に誤りがあれば正誤表の発行、文書の改定・改定履歴の公表など、速やかな対処をお願いいたします。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	「1.1.6 土地利用　(1)流域の土地利用　流域の土地利用は、山林等が全体の約 84%を占め、水田や果樹園等の農地が約 6%、宅地等の市街地が約 10%の割合となっています（図 1.20）。」である以上、球磨川の治水に費やすリソースの約84%は山林整備に充ててしかるべきではないかと私などは思うのですが、本原案において治山については具体的な施策が書かれておらず、ただ「水質の保全」と「総合的な土砂・流木対策」の項目において「治山事業と連携」と言及されていたのみであったのは全く不十分（大学や企業で書かされるレポートでしたら書き直しを命じられかねないレベルだと思います）であると思われ、極めて遺憾でした。もっとも、「3.2. 計画対象期間」に「なお、本計画は（中略）必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行います」とあり、後で山林整備の具体策を追加する予定だったのかもしれません。もしそうなら、その旨を一言明記しておくべきだと考えます。
			この意見を書く際に参照した「あなたのまちの国有林 球磨川流域における国有林野事業の取り組み　九州森林管理局熊本南部森林管理署」（https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/invitation/anatanomati/attach/pdf/index-18.pdf）という文書によりますと、森林をその機能に応じて5つに分類しているとのことで、その中で「山地災害防止タイプ」と「水資源涵養タイプ」が治水に関係が深いと思われるものの、現状の森林管理事業において洪水を抑制するという意識は希薄であるように感じました。新たな球磨川河川整備計画の下では洪水抑制も森林の機能の一つとしてしっかりと位置づけていただき、『これぐらいの傾斜度、こういった土壌の山林で、単位面積当たりの立木の材積が何立方メートルならば、何ミリ／時の雨が降った場合に本川に流入する水量が立木がない場合と比べて何立方メートル／時少なくなる（あるいは本川への流入量のピークが立木がない場合と比べて何%少ない何立方メートル／時程度になり、ピークに達する時刻も何時間遅くなる）から、この場所の何ヘクタールの山林に今これだけ植林すれば木が育って材積が何立方メートルぁ?砲覆覿診?紊砲老弊莵眇絨未魏織瓠璽肇覿爾欧獺謹襦戮箸い辰燭茲Δ法△△訥?拔饌療?平?惹鮃┐ 靴涜从?鮨覆駈襪戮④任△蹐Δ隼廚い泙后?覆覆?悄拋發蓮ヨ箏?2021年9月15日の午後、熊本県八代市坂本町にある全国的にも珍しい木造3階建ての旅館、鶴之湯温泉旅館を訪れた際、たまたまその場にやって来られた熊本県立大学の●●から伺ったお話を元に素人の私が考えたものですから、どうぞその点をご理解いただき、本当に検討される際は専門家の方々にご照会願います） そのためには山林の立木が有る場所と無い場所で降雨後の河川への水の流入動態を数年がかりで調査した上でモデルを作る必要があるのかもしれませんが、河川整備計画の計画対象期間は概ね30年という長期間とのことであり、国内外の他河川の模範になる気概でどっしりと本腰を入れて取り組む価値は十分にあると思います。数字を示さずに「治水には山が大事、木が大事、緑の流域治水を！」と半ば情緒的に言っているだけでは在野の活動家と大差なく、山林整備の予算も付かず、従前の治水対策の枠組みからの脱却も不完全なものにとどまり、実効性のある対策は進まないのではないかと懸念します。山林による高水位抑制効果をある程度精度の高い数字で把握して計算に入れられるようになりますと、その分だけ他の対策（堤防、流水型ダムなど）に負わせるべき負担を軽減でき、無駄な工作物の設置を避けて治水対策全体を合理的に進められるようになるのではないかという期待もあります。 また、自伐型林業（https://zibatsu.jp/about）というものもあるそうです。先進地域から見識がある方を招聘して計画立案に参加してもらえばよいと思います。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流下能力の向上を目指す上で、やはり横断工作物は可能な限り減らすべきであろうと考えます。特に瀬戸石ダムが存在することによって洪水被害が激甚化しているのではないかという恐怖感は、外部の方には皮膚感覚として理解してもらえないかもしれませんが、地域住民の間では本当にかなり切迫した深刻・強烈なものがありますから、瀬戸石ダムを現在のままにする場合と撤去した場合の洪水の詳細なシミュレーションを実施し、洪水被害抑制効果が認められれば瀬戸石ダムの撤去も検討していただきたいと思います。電源開発（株）のホームページによりますと瀬戸石ダムの発電能力は最大2万キロワットとのこと（https://www.jpower.co.jp/bs/renewable_energy/hydro/seto/）ですので、球磨川にたくさんある支川に出力1000キロワットの小型水力発電機を合計で20基設置できれば、瀬戸内ダムがなくなった分の電力はまかなえる計算になるかと思います。また美しいレンガ造りの建物だったものの水害で流された深水発電所（八代市）を再建できれば観光資源にもなるでしょう。地震の恐れから原発を稼働させにくく、火力発電所の老朽化も取り沙汰されてぁ ◆い舷◆⊂◆◆呂任△辰討眇繝枠◆貼蠅料◆澆賄杜呂琉堕蝮諒櫃砲盪颪垢襪塙佑┐ 泙后◆◆
		2.2.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	異常気象が頻発している現状からすると今後は未曾有の豪雨だけではなく、未曾有の渇水も起き得るだろうと考えています。本原案に「今後、気候変動による渇水被害の頻発化のおそれもあり」とあり、行政でも同じ認識をお持ちなのだと思います。水利権者間の協議というソフト面の渇水対策が挙げられていますが、融通する水自体がない事態になればお手上げになってしまいます。貯水施設、導水路の建設など大規模・本格的なハード面の対策も絶対に必要だろうと思います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	207	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	豪雨の際、本川に流入する水量を極小化するとともに流入を最大限穏やかにする（雨水が短時間で一気に流入するのではなく、より長い時間をかけて流入するようにしてピーク流入量を低減させる）対策を取り、その上で、豪雨で増えた分の水を速やかに海に流すというのが、緑の流域治水の骨格をなす考え方だと理解しています。山林整備、田んぼタム、遊水池、流水型ダムなどで本川への流入を抑制しても、本川に流れ込んだ水を海に流すことができなければいずれ洪水は起きますし、流水型ダムであっても大量の降水があれば緊急放流する場合もあり得ると報道されており、結局のところ、流下能力の増大こそ治水の最重要課題に他ならないと認識しています。そのためには球磨川から八代海に直接水を流す放水路が最も直接的な効果があるように思います。実際、新潟県の信濃川には大河津分水路というものがあり、効果を発揮しているとのことです（https://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/shinanogawa_info/naruhodo/suiro.html）。 球磨川の場合は八代海との間に山がありますから開渠にするのは難しいと思われ、地下にトンネルを掘ってそこに水を流すのが良いと思われます。マスコミでもたびたび取り上げられる首都圏外郭放水路（https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00402.html）のようなものを作ればよいのではないでしょうか。 球磨川が八代海方向に鋭くカーブしている八代市坂本町葉木付近からであれば、6キロ余りで八代海に到達します（https://www.google.co.jp/maps/@32.4378159,130.593462,13z?hl=ja）。首都圏外郭放水が延長6.3キロメートルとのことですから、ほぼ同規模の施設になるとすると、技術的にも十分実現可能なのではないかと思います。葉木のすぐ下流の左岸にある合志野地区は令和2年7月豪雨で特に被害が大きかったところで、これは球磨川の鋭い屈曲箇所で勢いを増した濁流の直撃を受けたためではないかと想像しています。葉木付近の球磨川左岸から放水トンネルを掘れば、濁流の勢いをそぐこともできるのではないでしょうか。 地下放水施設に、渇水対策として貯水機能を持たせることも可能なのではないかと思います。
	208	6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	災害が増えている今、行政に頼り切るのはなく、ある程度本格的な復旧・維持管理スキルを一般住民に付与し、住民自ら作業できるようにすることも災害に強い流域を作っていく上で必要だろうと考えます。 復旧の様子を見た印象では、軽トラック、高圧水洗浄機など高価な機材の貸し出しなどは有益でした。 小型パワーショベルの操縦、中型自動車の運転技能も有益なスキルだと感じました。免許取得費用の補助があると良いように思えます。 また裏山の畑の素積みの石垣が崩れた箇所もあり、石垣積みの講習会などがあれば参加したいです。講習会を通じて人脈が広がればそこから自主防災組織に発展するかもしれません。
	209	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	流水型のダム建設に反対します。 ダムによる治水は効果が少なく、ダムにより自然環境を破壊します。 たとえ流水型ダムと言えど砂は溜まり、その悪影響は海の生き物にもおよび漁師を苦しめます。 ダムの建設費2700億円は、堤防のかさ上げ、遊水地の整備に使うべきです
	210	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	基本高水上方修正の瀬戸石ダム地点の数字と、瀬戸石ダム流下能力限界値の両者の比較を公開願いたい。越流対応の設備がない瀬戸石ダムにおいて、越流前提の整備計画になっているのではないか。4.2.6施設の能力を上回る洪水を想定した対策というが、対象施設に瀬戸石ダムが記載されていない、是正を。一刻も早く瀬戸石ダムの撤去による水害リスク軽減を整備計画に盛り込んでいただきたい。
	211	1.2.治水の沿革	本計画全体に関してですが、2020年7月豪雨時の被災者（死者、行方不明者、疾病者、被災者、被災家屋や被災建造物等）の検証がなされた上で本計画が策定されていると思いますが、その検証データと記録を公表してください。また、下流域の方が集水量が多く、浸水高や水量が増えるのは当然だと考えますが、瀬戸石ダムより下流域での坂本町流域で、コンクリート構造物のJR瀬戸市駅周辺や家屋が基礎ごと流出しています、このことについても検証してくださいと会議で国交省担当者に尋ねていますが、返答がありませんので公表してください。
		6.7.沿川市町村のまちづくり計画との連携	八代市坂本町にあります道の駅坂本及び関連施設は、公共事業で埋め立てかさ上げした土地に建設されていて全施設が被災しました。再びかさ上げしたり、堤防を高くするのではなく、元々の河道に戻して（川幅を拡げて）の防災減災対応型道の駅の再建や治水対策を検討することはないのでしょうか。また、八代市とのまちづくり計画の中で豪雨災害の歴史伝承館や、記憶を繋ぐ取り組みとの連携は計画されないのでしょうか。教えてください。
	212	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	表5.9　河川整備に伴い改築が必要な横断構造物に、瀬戸石ダムの撤去を織り込んでいただきたい。水害リスク軽減のため迅速に。再稼働なぞありえない。
			良好な景観の保全創出とあるが、荒瀬ダム跡下流右岸をエコトーン創出場所に。そもそも歴史的にエコトーンと増水時の緩衝域であったところ。川幅再生と水害リスク軽減にも直結し、数年で地域の治水安全度を高めることが出来る場所。なるべく早く、河道拡幅に予算を。
	213	6.1.関係機関、地域住民等との連携	河川整備計画に関する住民参加の手法が著しく不適切である。河川法改正の趣旨を逸脱している。改善を強く求める。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	214	6.9.球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	国と県で治水に関する公聴会が開かれましたがたった4日間とは短すぎます。 知らなかったという人が多く、10市町村で、たった合計33人の参加でどうやって流域住民の意見を拾った事になるのでしょうか？ 日本は民主主義の国です。最低でも治水のメリット、デメリットを住民に広く知ってもらい住民投票すべきです。 そもそも2020年の水害はダムで防げたのかの検証も全く不足していると思います。 川辺川ダムが白紙撤回になり、ダムに頼らない治水を！球磨川は人吉住民の宝だ！と、蒲島知事が仰ったのを覚えていますが、ダムに頼らない治水をやってこなかったツケが2020年の人吉水害を引き起こした大きな原因だと思います。 河川掘削、川幅を広げる、堤防の強化、森林の保水能力の強化、ほとんどなにもやっていない、いわば人災と言っても良いと思います。 水害に遭った私達が生活を取り戻そうと復旧作業を必死にやっている最中、●●県議がダム建設を訴え始めましたが、まずは生活の再建が先でしょう。それから住民の意見をすくい上げるべきで、彼は命と生活を守る為（じゃあなぜ今までダムに頼らない治水をやってこなかったのか）だと言っていますが水害を待っていたとしか思えません。 ダムの必要性を訴えながら、その一方、保水に必要な森林を大量を伐採し、豊かな景観を破壊し、大量のソーラーパネルを敷き詰めている。 矛盾していると思わないのでしょうか。 最近、人吉は過疎地域に指定されました。 なぜ過疎になったのか？もちろん少子高齢化もあるでしょう。しかし一番の原因は行政の怠慢だと強く感じています。 町の真ん中を流れる球磨川、緑、鮎、山女魚、球磨川下り、球磨焼酎、ラフティング、夏目友人帳、都会にはない素晴らしい自然が外から人を引き付けるのです。 しかしそれを武器にして人吉を盛り上げようという気概が行政にも議員の方々にも見受けられません。 市房ダムで球磨川は汚れ、人吉城跡は手入れも不十分で陰鬱な雰囲気、子供が遊ぶ公園も施設も水害前から無い、出来るのは人吉城歴史館や駅前のmozokaステーション等、客も入らない維持費と人件費がかかる箱物ばかり。 人吉を盛り上げたいなら風俗を作れば一気に解決たい（笑）という市議もいるんですよ？ こんな人達にふるさとの未来を決めてもらいたくない、国や県が思っている想像以上に、自然と共に生きていきたいという人吉住民は多いですよ。 長い時間をかけて私達は人吉市の衰退を身を持って感じて生きてきました。 そういう町造りをしてきた人達が、突然、ダムと自然が共生する町造り、安全と自然の調和、新たな人吉の発展などと言い出した所で信用している市民は少ないです。 検証も十分でない流水型ダムに自分たちの未来も命も預けたくない。 まだなんとか生きている球磨川と自然の恵みのお陰で、私達、人吉市民は生きれることができているし、それこそが復興の力の源になっているのです。 自然は、恵みもくれますが時には命を奪うほどの凶暴さも併せ持っている事は重々分かっています。 しかしこの自然があるからこそ人吉市民が自分の力で立ち上がり、この土地を盛り上げていく原動力になっているのです。 絶対にダムに頼らない治水を進めるべきなのです。 森林も清流も無くなった人吉の観光、産業は緩やかに衰退し、活気も人もいない町になるのは目に見えています。 ダムができても2020年以上の豪雨、もしくは地震がこないとも限りません。 国も県もダムありきで動いているとしか思えない。 人吉市の未来は住民に決めさせて下さい。
	215	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	参議院議員　●●　（●●） 第5章「実施」の116頁に「川辺川における流水型ダムの環境保全の取組」「人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全」との記述があります。また「緑の流域治水の基本理念」が88頁にあります。関連して、以下3点の疑問をださせていただきます。 （1）「地域の宝である清流を積極的に保全する」「環境への影響を最小化する」（116頁）とありますが、これまで日本国内での流水型ダムは5ダムしか完成しておらず、またいずれも貯水容量700万トン以下の小型ダムです。これらのダム建設による水質影響や、動植物への影響については信頼できるデータがいまだにありません。よしんばあったとしても、川辺川ダムはこれら小型ダムとくらべて1億3000万トンの計画で既存小型流水型ダムの20倍以上です。 日本の河川生態系は専門家によると、大変繊細で、多様性に富んでいます。もし、穴あきダムだからアユや渓流魚が上流に上ると主張しても、アユや渓流魚は、川底のコケや水生昆虫を餌にしています。水だけ川底に流れても、水生昆虫は、巨大なコンクリート壁にぶつかって上流へ移動できません。一般的に水生昆虫の幼虫は下流に流されますが、親は上流にむかって飛ぶことで、上流部にも水生昆虫が毎年生息できるのです。水だけ流したら、たとえ、河川の空間をコンクリート壁でふさいでも河川環境が保全できる、という主張は、「木だけ見て森を見ず」という、単一要素還元的な近視眼であり、河川生態系の本質理解から大きくはずれています。 　さらに1億3000万トンの巨大ダムとなると、水底の流れは100メートルを超えると思われます。そのダム底の真っ暗な水路をアユが果たして遡上するでしょうか？アユは明るい河川で、エサを求めて移動します。真っ暗な水路に、まさか電気をつけるからアユが移動するとでも主張なさるのでしょうか。そういえば、球磨川中流部の瀬戸石ダムの横にあった魚道の効果を広報する「お魚ハウス」のアユの絵では頭上にカンテラをつけていました。アユという生き物を冒涜しています。生き物それぞれの命をつなぐための生息条件を全体として理解する覚悟をもたずに「環境保全」と軽々しく言うべきではないでしょう。政治も行政も。 （2）流水型ダムで「景観及び人と河川との豊かな触れあい活動の場の保全」（116頁）とありますが、五木村の人たちも貯水型ダムであったから、そこに水上レジャーの場をつくり、観光客を呼び込めるとの期待をもって最後に受けいれたのではないでしょうか。普段は水を貯めず、川水を流すといいますが、洪水時に1億3000万トンをフルに貯水したら、相良村から五木村の川沿いが水没します。五木村中心部の頭地地域も水没予定地になります。洪水がたまった後、どれほどの泥や砂や石や流木が残されるか、景観の悪化はふせげません。その洪水残渣物の処理にどれほどの予算が必要となるでしょう。またそのような川沿いに、人びとが「河川との豊かな触れ合い活動」ができるでしょうか。言葉の上だけでの「触れあい活動」とは、真に河川を愛し、河川を美しく次世代のつなぎたいと願う、流域住民に説明がつくでしょうか。 （3）「緑の流域治水」の基本理念が88頁にあります。その三点目には「流域関係者が守り受け継いできた地域の宝である清流球磨川を中心とした、かけがえのない球磨川流域の尊さを理解し、自然環境と共生する社会」を実現とあります。緑豊かな相良村の山あいに、巨大なコンクリート壁ができ、川底に穴をあけて、アユの生息や清流が守れると豪語する国や県の見通しを示すべきです。政治家や行政の責務です。 基本理念の四点目には「球磨川とともに生きる住民の生活・文化・賑わいや、球磨川への感謝・親しみの想いを次世代にわたって繋いでいく社会」の実現を約束しています。 2020年7月４日の水害以降、県や国は、住民参加による「緑の流域治水」といいながら、流域治水協議会には、流域の市町村長以外の参加を求めていませんでした。河川法16条にいう「住民参加」を無視しています。また今回の整備計画づくりの途中の意見募集でも、時間は短く、公聴会の仕組みも人口が多い人吉市や八代市でも、人口が少ない水上村などと同じ人数しかわりあてず、住民参加のアリバイづくりに徹しているように思えてなりません。 次世代にわたって繋いでいく社会の実現のために、本来の住民参画を期待しています。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	216	1.4.河川環境の沿革	コメントさせて下さい。 球磨川は人吉球磨の重要な宝です。そしてその球磨川最大の支流川辺川は連続14年の水質日本一の清流です。これは地元の宝であり自慢の一つです。川の流れは止めてしまう事により、水の中に酸素が入らなくて濁ってしまいます。穴あきダムと言う事で問題無いように言われていますが、大雨で土砂が溜まり出したら意味がありません。今至る所に出来ている砂防ダムと同じ事です。 1番重要なのはこの川にダムが出来てしまう事により球磨川本流が濁ってしまう事かもしれません。川辺川があるからこそ今日の球磨川があり人吉球磨の観光事業が成り立っているのかもしれません。 この地球も自分達の身体も所詮借り物です。私達人類が生きているだけで地球環境は少しずつ壊れて来ていますが、出来るだけ自然にローインパクトでこの限られた自然を次の世代に残して行く事が我々の使命ではないでしょうか？ 所詮人の力は自然には敵いません。自然との共存して行くしか方法はないのではないでしょうか？ これを読まれた方々、今だけでなく自分達の子供達、これから引き継いでいく未来の子供達に胸を張れるよう考えていってもらえませんか？
	217	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	・流水型であっても、川辺川ダムができれば、上下流の環境と生態系、景観を悪化させ、人吉市はもちろん、八代海へ至るまでの球磨川全流域で取り返しのつかない悪影響を引き起こすため、建設に強く反対する。 ・球磨川の水質の保全は、川辺川の水質の良さによって維持されていることが調査から分かっているが、計画の中では、水質保全や濁水対策を取るという表現しかなく、具体的にどのような方法で水質の現状維持や向上を図るのかについて示していない。 ・球磨川の治水目標は、2020年７月３日豪雨の際の降雨には対応しない。７・３豪雨の犠牲者５０名が亡くなった状況についての市民調査から、仮に川辺川ダムがあっても救えた方はいないことが明らかになっている。これらの検証もせず、水害直後から「川辺川ダムありき」で作られた整備計画は、流域住民の生命財産を逆に危険にさらすため、受け入れられない。絶対に反対である。
	218	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	今般の河川整備計画は、そのすべてが完了したとしても、2020年7月洪水に対しては越流を生じ、居住域への浸水を免れないと言う。およそ、河川管理を目的とした整備計画として、そもそもの疑問が残るものである。たとえ、想定外や流域治水を持ち出しても、河川管理の責任を免れることはできない。居住域の安全や安心を確保することが河川管理としての第一義におかれてしかるべきであろう。 球磨川の主要な支川である川辺川中流に洪水調節機能を配備することが、今回の整備計画の主眼と受け取れる。それは2020年7月洪水を踏まえ、川辺川ダムの復活を果たすことが使命のようである。しかし、かの洪水を引き起こした豪雨の降水分布や集水経過と川辺川ダムの洪水調節機能が対応していないことは、整備計画立案の姿勢としてはなはだ不十分であると言える。そもそも貯水ダムによる洪水調節は、満水に到達した途端にその調節能力を失うという極めて限定的な洪水調節機能である。かつ、そのダムから上流の集水域への降水に対応することしかできない。川辺川ダムの復活は不適切である。 近年の地球規模の持続性保持を謳うSDGs、環境保全活動、気候危機適応と照らすと、穴あきダムであっても自然流下に対する障害物であることに変わりはなく、川が本来持っている、多様な水循環の営みや多様な生物棲息の営みを阻害してしまうことが避けられない。川辺川の清流を保全する計画であるべきである。 河川整備の目標は安全かつ確実に洪水が流下するようにすることにあるのだから、まず、流下断面積を確保することを行うべきである。河床高の適正化を図り、堤防高を十分にとることが必要である。それは、本川・支川を問わない。第118回の河川整備基本方針検討小委員会でようやく本川・支川の計画高水流量のバランスが提起されているが、周回遅れの認識と言える。 2020年7月の豪雨による球磨川流域での人的被害を繰り返してはならない。
	219	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	7・3球磨川豪雨で「支川においては本川の水位上昇により洪水が流れにくくなるバックウォーター現象により氾濫が発生」したとあるが、事実と異なる。支川と本川の合流地点のほとんどの氾濫における大きな要因は、支川の上流部から大量の土砂と立木が流れ込んだことが原因である。あたかも、本川の水位を下げることで支川の氾濫をも防ぐことができるような表現であり、本川の水位を川辺川ダムで下げる必要性を正当化するための、事実を捻じ曲げた意図的な印象操作である。 災害の要因、発生の検証も不確かなまま作られた河川整備計画は、当初よりダムありきで作られたものとしか思えない。水害の検証を丁寧に行い、特に、支流の災害発生の最大の要因となった、山林の問題に取り組むことでしか支流被害は軽減されない。
	220	1.4.河川環境の沿革	私の周りの球磨川水系の川をこよなく愛する人たちが、今回の計画に対しとても悲しんでいます。 整備等について詳細のコメントは難しいところですが、とにかく人吉球磨の宝の球磨川水系を美しい姿で後世に残していけるよう願います。
	221	1.2.治水の沿革	2009年以降、「ダムによらない治水」が推進されてきたかように書かれているが、事実とは大きく異なる。実際には、国は非現実的な代替治水案を提示し、ダムによらない治水対策の進捗を意図的に停滞させた。そのことが流域全体の治水対策や危機管理の遅れを招き、7・3月球磨川豪雨で甚大な被害を招いたことは否定しようがない。国交省、熊本県は、治水の経緯について不都合な真実を隠蔽した上、河川管理者としての責任意識が欠落している。
	222	2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	以前から指摘されている通り、山林の荒廃も大洪水の大きな要因の一つと思いますが、具体的対策が書かれていません。森林の乱伐を防ぎ、深い森を育てる真摯な取り組みを期待します。
	223	4.1.河川整備の基本理念	基本理念に「緑の流域治水」とあり、あたかも環境配慮型の治水計画であるような印象を与えるが、実際には、環境に配慮した要素はまったく見当たらず、従前の、ダムを柱にした治水計画でしかない。 「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」の実現を目指すとしているが、現在の治水計画では、人命を守ることも環境を守ることもできず、球磨川流域の暮らしと清流を破壊し、流域経済を将来にわたって衰退させ、持続不可能な将来をもたらす。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	224	5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	・流水型ダムで洪水被害が100パーセント防げるわけではないのに 早急にダムを造る方針が急がれる事がおかしいと思う。 ・現在住んでいる近くの球磨川流域でも、2年前の豪雨の時にかなりの土砂が、山から流失して溜まっている。 今後大雨が降った時、堤防をあふれるのではないかと心配する。 ・流失した土砂がなぜこれほど多かったか検証することがだいじではないか？（皆伐やシカの食害など、その対策についても） ・2年前の豪雨の時に市房ダム緊急放流のアナウンスがあった時、八代の自宅が流されることを考えた。あの時に緊急放流があった場合、どのような被害になったか検証して、流域住民に伝えるべきだと思う。 ・既存のダムにも問題がないか検証すべき。 ・ダム建設だけではなく、山の荒廃や海への影響をもっと絡めて議論すべき。
	225	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	「川辺川ダム、田んぼダム、遊水地、連続堤防で備えを行うことで、2020年7月豪雨と同じ規模の洪水に対して被害を軽減できる」とあるが、大いに疑問である。計画案では、球磨川本流やダムを造る川辺川の上流で雨が降ることを大前提にしているが、実際には、7・3球磨川豪雨で最も雨量が多かったのは、球磨村・芦北町・八代市が隣接する中流域であり、球磨川上流部や川辺川ではない。これは例年の降雨の傾向からも明白な事実である。この計画は2020年7月豪雨の降雨パターンを無視し、ダム建設を正当化するためのものであり、到底承認できない。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	7・3球磨川豪雨では、避難中に多くの住民が「市房ダム緊急放流」の知らせを聞き、恐怖と絶望に震えた。計画の中で市房ダムのメリットしか紹介しないのは不誠実であり、「緊急放流の危険性」「川辺川ダムと市房ダムの同時放流の危険性」についても説明し、明記すべきである。
		5.1.河川工事の目的、種額及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	瀬戸石ダムの魚道は、鮎の遡上にまったく役立っていない。流水型の川辺川ダムにどのような魚道を作っても、鮎などの魚族は遡上することができず、ダムにより鮎の生育環境に壊滅的なダメージを受ける。 治水と生態系のためにも、瀬戸石ダムは撤去すべきである。
		6.1.関係機関、地域住民等との連携	流域住民は、球磨川の流域治水に参加決定する機会を与えられず、国と県と首長と「学識者」が一方的に決めている現在の手続きに、強く疑問と不信感を持っている。そのような流域治水に、私は協力することはできない。 住民説明、住民との合意形成プロセスが欠落したまま進む河川整備計画策定に、反対である。速やかに説明会や意見交換会を開催すべきである。
		2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	被害を拡大させ、支川を氾濫させた大きな要因としての山林荒廃の分析、その対策について具体的に言及されていない。全体を通して支川の氾濫防止対策として、砂防ダムを柱に据えられているが、2020年7月には砂防ダムでは対処できない規模の災害が発生している。災害に強い森づくりを流域全体で進めない限り、支川は再び氾濫する。
	226	6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	これまでに五木村を初めとする水没予定地は、川辺川ダム計画に長い間翻弄され、甚大な地域衰退を招いてきた。国と県にはその責任がありながら、今また再び、村にダム受け入れを迫っている。ダム建設によって栄えた地域は全国になく、ダムのために五木村最大の観光資源である清流と美しい景観が破壊されることに対して、住民からも強い懸念と反対の声が上がっている。国も県もこれに対して一切向き合おうとせず、「地域振興に取り組む」という抽象的で漠然とした表現を繰り返し、五木村に対して不誠実である。川辺川ダムは下流住民の命も環境も守れず、五木村の将来に負の影響を与え続ける。川辺川ダム建設には反対である。
	227	6.5.水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	これまでに五木村を初めとする水没予定地は、川辺川ダム計画に長い間翻弄され、甚大な地域衰退を招いてきた。国と県にはその責任がありながら、今また再び、村にダム受け入れを迫っている。ダム建設によって栄えた地域は全国になく、ダムのために五木村最大の観光資源である清流と美しい景観が破壊されることに対して、住民からも強い懸念と反対の声が上がっている。国も県もこれに対して一切向き合おうとせず、「地域振興に取り組む」という抽象的で漠然とした表現を繰り返し、五木村に対して不誠実である。川辺川ダムは下流住民の命も環境も守れず、五木村の将来に負の影響を与え続ける。川辺川ダム建設には反対である。
	228	4.1.河川整備の基本理念	毎年、流域でのヤマメ釣りと民宿への滞在を楽しみにしている関係住民です。 原案を拝見して、基本理念は大変素晴らしいのに、もったいないなと感じました。 以前よく耳にした“総合治水”は、従来のように洪水を河川の中だけで処理するのではなく、堤外地も活用した“総合的な”治水と理解しておりました。 例えば、山林の保水力や田んぼダム、都市部の雨水貯留など河川に注ぎ込む水量を減らす対策、また農地などに意図的に河川水を溢れさせる遊水池対策です。 従来のような堤防の強化やダム建設といったグレーインフラ策とは一線を画すパラダイムシフト的な治水対策だったはずです。 ところが、最近“流域治水”と言われるようになって、意味が変わってしまったのでしょうか？ 例えば、川辺川における流水型ダムの貯留量が13,000万流米に対して、遊水池全体の貯留量が600万流米ではあまりにお粗末といえます。
	229	2.2.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	球磨川中流域においては、周辺地域のかさ上げではなく掘削事業の定期的な実施を推進すべきであると考える。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 国	230	4.4.河川環境の整備と保全に関する目標	過去に事例のない国内最大規模の流水型ダムを導入するとのことであるが、国内では流水型ダムの実績が乏しく、令和2年7月の災害時のように線上降水帯が長く滞在し、想定外の降雨量となった場合、一気に洪水吐や土砂吐が流木や土石等で閉塞する恐れがあるため、非常に危険である。 多額の国税を使って事業を実施するのであれば、流域内の住民、環境保護団体等をはじめとする国民の意見をもっと聞き、さらなる検証を行って、導入の是非を検討していただきたい。
		6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって	令和3年3 月に「球磨川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめたとあるが、流域全体で減災対策に向けて具体的にどのような取り組みをされるのか、他事業を含めて示されたい。 流域治水プロジェクトは、全国で展開されており、他流域では、河川整備以外での他事業の取り組み事例が紹介されているが、大災害の起きた球磨川で他事業を含めた先進的な取り組みが紹介されていないのは、どういうことか。 河川整備以前に上流域の森林が皆伐等により荒れており、土砂災害や洪水災害を起こす発生源の対策について、全く触れていないが、どう対処していくのか説明されたい。（発生源の対策を具体化せず、河川整備を具体化しても今後長年のスパンで減災防災対策を考えた場合、ナンセンスである。） 衛生画像で確認すると流域内の森林は、著しく荒廃しており、荒廃森林の復旧計画等と並行して河川整備計画を行うべきであるが、どうなってるのか具体的に示されたい。 流域内の他事業（森林整備、農業整備、道路整備、水産業整備等）も一体となって、同時進行で生態系対策も含めバランスの取れた検証がなされた河川整備計画となっていないため、早急に対応し、計画の見直しをしていただきたい。 そもそも流域治水プロジェクトは、流域内の全事業が一体となって減災防災対策を行うために立ち上げられたものであるが、球磨川水系河川整備計画［国管理区間］（原案）には反映されていない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	1	章を選択	これまで様々な対策を行ってきた中で災害が起きてしまったことは、ダムを必要とするほかならない。人々の生活を災害から守るには、これまで以上の治水対策とダム建設が有効だと思われる。ダム建設、公共事業での地元に与える経済効果は大きく、人吉球磨の活性化に繋がるのではないか。 ダム建設において、環境に対する影響は動植物、自然は人間が思うほど、遥かに適応力が高く、人工物との共存は然程影響がないのではと思うが、環境調査は必要である。 川辺川ダムは、熊本県から国へ要望し、その後白紙撤回したために今回の災害を招いてしまった熊本県にも責任がある。 人吉球磨地域の方々が、安心して生活できるよう、ダム建設をお願いしたい。
	2	4.1 河川整備の基本理念	流域治水が基本方針の柱と思います。 1)流域治水の流域には森林／山林も含まれると思います。令和2年7/4洪水の山地崩壊200箇所の約90%は皆伐跡地でした。熊本県・国土交通省は林野庁に防災の観点から皆伐を見直すように話し合うべきだと思います。私の住む●●にダイナマイトの発破の音が轟いています。山林を皆伐して、山地を平らにして、太陽光発電のパネルを設置するとのことです。こと山地は球磨川支流の胸川に通じています。大雨が降れば球磨川の増水に繋がります。防災の観点から、山林の皆伐は安易には容認しないようにお願い致します。 2)河川目標流量について 川辺川上流の五木村竹の川の梶原川の目標流量は650トン／秒と原案に書かれていました。人吉市街地を流れる山田川は230トン、コサデ川・鳩胸川・胸川・馬氷川・小川は記載がありませんでした。梶原川だけが突出している理由を教えてください。 3)河川目標流量 山田川230トンは人家の少ない梶原川の650トンに比べて小さいと思います。梶原川並みに目標を上げて欲しいと思います。 人吉新聞に山田川下流の堤防横の道路の幅を6メートルに拡張すると記載されていました。山田川下流は川幅が狭くなっています。これが氾濫の一因です。道路幅を拡張するのではなく、山田川下流の川幅拡張の英断を是非ともお願い致します。 4)以前、蒲島県知事は【球磨川は郷土の宝】と言われました。令和2年7/4洪水以降も変わらず【郷土の宝】です。蒲島県知事が川辺川ダムを中止された時から、中止された理由は解決されていないと多くの流域住民は思っています。潮谷元県知事や前期の蒲島県知事は大幅に住民参加を認めていました。しかし熊日新聞の『射程』の記載のように令和2年洪水以降の『住民参加の後退』が気がかりです。流域住民は復旧／復旧で国にお世話になっている手前、本音を言えない立場ですが、川辺川ダムで失うものの大きさを憂えているのが内実です。失うもの(絶対ではないとしても)の大きさのは ・鮎釣り ・球磨川下り ・観光客 ・ラフティング ・球磨焼酎のブランド(川辺・山河) ・市民・村民の誇り ・ここに移住したヒト 等です。どれだけ失うかはたれも分かりません。川辺川ダムでどれだけ川辺川／球磨川が影響受けるかは誰分かりません。ですから法律に則った環境アセスメントをする慎重さを是非ともお願い致します。 5)県は下記をご存知でしょうか？ 1:人吉地点上流域の12時間雨量から計算された令和2年7/4洪水の人吉地点最大ピーク流量 2:令和2年7/4洪水の実績最大ピーク流量 1は約6500～6600トン／秒です。 2は約9700トン／秒です。 私は2の9700トンを第3橋梁(肥薩線)地点の最大ピーク流量から計算しました。この地点は越流が少ないのでかなり正解に計算できます。国は大橋地点の危機管理水位計から最大ピーク流量を算定されています。しかし大橋地点は越流が大きいので流量測定には不向きです。しかも危機管理水位計のデータは公表されていません。 2の9700トンと1の6500～6600トンの差異こそ、第4橋梁(川辺川／球磨川合流部の湯前線の橋梁)ダム化の影響です。第4橋梁ダム化は地元住民の証言や氾濫の検証から発生した可能性はすこぶる高いと思われます。これは治水計画の上でとても大切な、看過できない問題ですので、熊本県・国土交通省・地元住民とで共同検証を是非ともお願い致します。 6)田んぼダムは県の治水計画の一つです。今後の10～15年の人吉地点の田んぼダムでの流量削減目標を記載して頂けるとありがたいです。国と連携して 人吉地点の目標低減流量 ・田んぼダム(　)トン ・川辺川ダム(　)トン ・再開発市房ダム(　)トン ・遊水地／遊水池(　)トン などと記載して頂けると幸いです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	3	2.3 河川環境の現状と課題	1966年という「大昔」に計画され、それ以来事業は進んだものの地元住民の反対でダム計画が見直されたのは2009年のことでした。見直しを議場で高らかに述べた蒲島熊本県知事のお姿を、私は傍聴席で見ておりました。この目に焼き付け、川辺がわダム建設が止まった、ダムありきの治水・利水がなくなり、地元住民の声を掬いあげた治水整備が行われるものと私は思い込んでいました。然るに・・・　ダムありきの国の方針に従い、流域の整備が行われてこなかった(少なくとも目に見える形では)。そのことを聞いて、私は声も出ませんでした。 ダムありきの治水計画を直ちにやめてください。地元住民、とりわけ水害体験者の声を聞いてください。彼ら彼女らの望む治水計画を真摯に受け止めてください。ご意見は承りました、と通り一遍の「説明会」ではなく、議論を戦わせる場を作ってください。山の整備、河川に堆積した土砂の撤去や堤防整備など、一つ一つの声に耳を傾けてください。心から望みます。拙速な計画をたてて、貴重な球磨川・川辺川の自然環境を壊すようなことはしないでください。流域に住んでいませんので(熊本市中央区在)、あの川のカーブに負担が・・・　とか　あそこに溜まる土砂を・・・とかは癒えませんが、何度も訪れたことのある、清流球磨川・川辺川が濁るような、そんなことだけはしないでほしいと思います。
	4	4.1 河川整備の基本理念	基本理念として「緑の流域治水」とうたっているが、現実の計画案は理念から程遠いものになっている。 　治水を点から線、線から面と広げていき、流域全体で降雨をどう制御するかを 考えるべきなのに、 未だに、川辺川ダム建設に執着していることが大きな間違いとなっていると思う。 　ここは、基本理念に忠実に、総合治水を考えて計画を根本的に作り直す事を求めます。 とにかく、流域住民の意見を真摯に聞くことが大切ではないかと思います。 そして、流域住民と共に作る整備計画にしてください。
			とにかく、流域住民の意見を真摯に聞くことが大切ではないかと思います。 そして、流域住民と共に作る整備計画にしてください。
	5	1.1　流域及び河川の概要	19) 中園川 板坂地区(いたさか)の集落を通り→板崎地区(いたざき)ではないでしょうか？
	6	1.2　治水の沿革	被災した多くの方は球磨川・川辺川にコンクリート建造物を持ち込んで川を破壊するような治水事業を望んでいません。自然豊かな球磨川・川辺川と共に暮らし続けることを大前提にした安心安全な復興まちづくりを多くの人吉住民は願っています。 　私たちは、2020年7月4日に発生した豪雨災害の綿密な調査結果と多くの住民の願いを重ね合わせ、復興まちづくりに対し意見を述べさせて頂きます。 　復興まちづくりに取り組むための大前提は下記4点に関する事実 1、20名の方々の命はなぜ奪われたかに関する事実は、いままで取り組まれてきたまちづくりや防災の欠陥を浮き彫りにしてくれているからです。 2、市街地に流れ込んできた莫大なヘドロや流木はどこから来たのかに関する事実は、いままで取り組まれてきた山河の保全を無視した治水対策の問題点を明らかにしてくれているからです。 3、人吉地点に流れ込んだ激烈な洪水はどこから来たのかに関する事実は、第四橋梁の決壊が深く関わったものであり、川辺川ダムがあれば6割カットできるというような話は本当かどうかを明らかにしてくれるからです。 4、基本高水治水を柱にしたまちづくりが災害をどのように甚大化させたかに関する事実は、現在、取り組まれているまちづくりの問題点を指摘してくれるからです。 　流域治水で2020年7月4日の災害を防ぐことは不可能 1、流域治水の基になる基本高水は昭和47年に発生した洪水を基に設定されたものでしかありません。7月4日の災害に蓋をしてしまったのが基本高水です。 温暖化に伴う豪雨災害に基本高水治水では対応出来なくなったので流域治水に転化させたと力説しながら、基本高水治水にしがみ付く復興まちづくりほど愚かなものはないと思います。 2、市街地に流れ込む山田川や万江川などの支流で発生した洪水を川辺川ダムで防御することは全く不可能です。山田川は市街地に入ると流下能力が半減することが主要な原因であり、万江川は氾濫した洪水を御溝を通して市街地に送 り込んだことが主要な原因です。いずれも、従来の治水対策の欠陥を反映して発生したものです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	7	4.1 河川整備の基本理念	球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7 月 4 日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒 3000 トン）のうち毎秒 2800 トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6 割減らした」としています。しかし、7 月 4 日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、そのような治水効果は無かったとの専門家からの指摘もあります。 気候変動により、これからはいつ、どこで、どのような異常降雨があるのか想定することは非常に困難です。特定の降雨や出水のパターンに対してしか効果を発揮できないダムに頼ることほど危険なことはありません。ダムは満杯になれば何の役にも立たないどころか、緊急放流に移行することとなり、とりわけ直下流に大きな被害をもたらします。 また国と県は、球磨川流域で 50 名の方々がどのようにして命を落とされたのかなど、豪雨災害の十分な原因の調査検証も行っていません。これまで意見書等で私たちが質してきた、流域の森林の荒廃の問題、山田川や小川などの支流の氾濫の問題、球磨川第四橋梁のダム化と倒壊が球磨川のピーク流量を跳ね上げた問題、市房ダムの緊急放流に関する疑問等に対し、最低限の説明すらなされていません。 流水型ダムが流域の生態系や環境にどのような影響を与えるのかさえこれまで検討しておらず、国は法に基づく環境アセスメントすら行おうとはしません。 またダムサイト予定地一帯の地質がどのようなリスクを孕んでいるか検討もせずに、国と県は拙速な結論を急いでいます。 昨年 12 月に熊本日日新聞が被災住民を対象に実施した意識調査では、行政が取組んでほしい施策で最も多かったのは「生活や事業の再建」で 53%と過半数を占めています。「治水対策」は25.6%であり、望む対策は「宅地の嵩上げ・高台移転」「堤防の嵩上げ・引き提」「河道掘削」の順に回答数が多く、「ダム建設」は 4 番目でした。（熊本日日新聞 2020 年 12 月 28 日）今年 9 月に「7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」が実施した被災者アンケートでも、「今後の水害対策の要望」（複数回答可）で最も多かったのが「堆積土砂の撤去」45%、次いで「山林・山の保全」40%で、「流水型ダムを造る」の 8%は「ダム撤去」21%の半分にも達していませんでした。 蒲島知事は、流水型ダム建設への方針転換に「民意の変化」を挙げていますが、流域住民、特に豪雨被災者のダムへの期待度は低く、ダムありきで治水対策を主導している国や県との意識の違いが際立っています。 そのような豪雨被災者の意向を無視し、住民の意向を全く聞くこともなく、河川整備計画の検 討段階で流水型ダムの位置や規模までも五木村と相良村に説明するなど、
	8	章を選択	令和2年7月豪雨の被害状況に関して分析の決定的欠陥は過去の治水対策との関係において行われていないことだが、さらに自分たちのご都合主義の立場からのお役所的な分析に陥ってしまっていることにもある。雨の降り方や洪水の発生の仕方や災害の発生の仕方が従来とどのように質的に大きく変わったのかが分析されていなければならない。 　川の氾濫の被害は地形的に川の領域において発生するのは当たり前のことである。今回の氾濫の大きな特徴は自然堤防は勿論のこと、台地や中流域においては肥薩線の上まで氾濫していることにある。しかも、莫大な量の土石と流木を伴った洪水の氾濫が球磨川水系のほぼ全川で発生していることだ。さらに重要なことはこの洪水の発生が球磨川水系の全川においてほぼ同時であるということだ。もう一つ重要なことがあるが後に取り上げることにする。 さらに重要なことは、本流ではなく、支川の氾濫が亡くなられた多くの方たちと深く関わっていることである。人吉の市街地においては、死の主要な要因は用水路や旧河道という微地形にあった。 千寿園も支川の氾濫によるものであり、肥薩線鉄橋地点の堤防決壊も支川によるものである。この支川の堤防決壊には導流堤が深く関わっている。 このような豪雨災害は基本高水治水と全く矛盾するものである。この2020年球磨川流域豪雨災害の大きな特徴と向き会うことがすべての始まりである。自ら取り組んできた治水対策に対する反省もなく、流域治水を提唱する姿勢こそが厳しく問われるべき問題である
	9	1.2　治水の沿革	バックウォーター現象の説明は大うそである。証拠写真もある。堤防の高さは本流より低くはない。この調査は元国交省の専門家の方と確認している。 　ところで、基本高水治水は本川の堤防の高さより支川の堤防の高さの方を低くすることを基本に据えている。なぜこんなことをするのだろうか。基本高水治水は河川の重要度によって大きく異なってくる。河川の重要度は国が管理する一級河川の方が県が管理する二級河川より大きい。球磨川水系の支川ではダム建設と関連して川辺川の一部だけが一級河川扱いで、他の支川は二級河川である。（註：ただし、球磨川水系の人吉地点の重要度は一級河川でありながら二級河川扱いである。人吉地点においてはダム以外の治水対策は二級河川扱いである） 支川軽視の基本高水治水が2020年球磨川流域豪雨災害には全く対応することが出来ないのは当然である。 この項目に関する重大な問題は、自ら流域治水を否定するものになってしまっていることだ。山田川の上流域は連続堤防を完備し、市街地に発生した洪水を集中させるようにしておきながら市街地の川幅は狭めたりしている過去の治水対策に対する反省が全くないからである。昭和40年人吉大水害と同様な治水対策が山田川の氾濫なのである。人吉より上流域の球磨川においては河川の拡幅や連続堤防を施したのに人吉市を流れる球磨川は現在のほぼ半分に近い川幅のところもあった。 　山田川は市街地で氾濫するようなつくりになっている。基本高水治水優先の町づくりが災害を甚大化させてしまった 山田川の市街地の河道拡幅こそが市街地を洪水から守る一番の対策である。
	10	4.1 河川整備の基本理念	球磨川流域の床上2mの全壊家屋の被災者です。全般的なことですが、球磨村の遊水地や引堤の説明会の折に出席した際、既設の球磨川中流域渡付近の堤防のかさ上げは無い、現状維持と聞いております。球磨川水系河川［県管理区間］でも以前にも増して洪水頻度、洪水高水位も増しており、河川災の箇所も増え旧石積み護岸も崩落して、危険を感じております。球磨川流域治水対策事業は、流水型ダム、遊水地、河道掘削等色んな事業が総合的に組み合わさって成り立つものだと思います。「緑の流域治水」を掲げるならば、荒廃森林対策等森林整備の言葉も入れたらどうか思います。 　結論としましては、安心安全な治水対策のためには、早急に球磨川流域治水対策事業を国、県ともに前倒ししてでも各事業を完成してほしいと思います。よって、球磨川水系河川整備計画［県管理区間］の原案には賛成します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	11	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	前日の気象庁の天気予報のことが一切触れられていないがこれこそが重大な問題である。しばしば、「命の危険迫る・・・」と報道する気象庁が前夜の最終の天気に関する報道においては、とりあえず安心して眠れるものであった。 大切なことは、現段階の気象学においては梅雨前線の集中豪雨の予想は正確に行うことが出来ない段階にあることを住民に正しく説明することである。この問題を無視し、指示に従って避難することだけを住民に押し付ける防災体制こそ反省すべきことではないか。 住民の多くは夜中の異常な大雨に気づき、行動を開始したのだ。このような住民の自主行動こそ、国や県が真摯に学ばなければならないことではないか。避難行動の実態調査が表面的であり、典型的なお役所処理でしかない。
	12	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	球磨川水系流域治水プロジェクトは基本高水を柱にした治水プロジェクトでしかなく、一番重要な流域の実態と住民は無視するというお粗末な事態に陥っている。このような事態に陥ってしまっているのは、治水と災害のイタチごっこに対して背を向けて、災害の原因究明に真摯に向き合っていないためである。 今回の災害の主要な要因は山地の荒廃にあることだ。莫大な土石と流木を伴った洪水がほぼ全支川でほぼ同時に発生し、本川のピーク流量とは無関係の災害が発生していることだ。基本高水を柱にした治水ではなく、流域全体の山地対策が最優先でなくてはならない。『緑』が泣いている。『緑』は自然破壊を推し進める開発に対して警鐘を鳴らす象徴となっている世界共通の言葉である。 多くの住民は『緑の流域治水』を自然の営みの豊かな球磨川の保全とこの球磨川を育む豊かな森林の保全を大前提にした治水対策であると理解し、これを歓迎した。しかし、実際に提案されたプロジェクトは森林を蚊帳の外におき、川をまるごと破壊し続けてきた従来の基本高水治水を継承したものでしかない。
	13	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	ダムの再開発の怖さは鶴田ダムが教えてくれている。治水効果ばかりを追い求めるダム再開発は同時に緊急放流の危険度も更に高めることになり、破壊力が強い洪水の発生に備え、川をコンクリートづけ用水路に変えてしまう河川対策も強化する結果を招いている。 元々、多くの流域住民がダムを川辺川に持ち込むことに反対する運動を展開したのは、既存のダムが球磨川をヘドロ川に変え、豊かな生態系や多様な川の形態を破壊していく事実を認識したからであり、これ以上球磨川水系の破壊を認めるわけにはいかないというのが原点である。被災しても、この考えは変わることがない。これ以上、ダムで球磨川をダメにしてしまうことは、球磨川と共に暮らしている流域住民は誰一人望んでいないのだ。 もう一つの原点は、球磨川に持ち込まれた基本高水治水（連続堤防とダムで洪水を防御する技術）が昭和40年人吉大水害を引き起こしたことにある。この問題に県も国も誠意をもって応えたことは一度もない。 市房ダムの緊急放流に関する流域住民の疑問に国も県も真面に答えたことは一度もない。緊急放流に洪水に直面した住民は「津波のような洪水が来た」と表現している。なぜ、このような洪水が発生するのか応えなければならない。ただし、学校の校庭でのモデル実験などでは実証することは出来ない。
	14	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	ここでも、どこでどのように氾濫し、どのように激しい流れに変わり、人の命を奪うことになったかに関する分析もしないまま、ただ従来の治水対策を持ち込むだけのお役所仕事のみが目につく。 人吉市街地で多くの犠牲者が出た背景には基本高水治水を柱にしたまちづくりに欠陥がある。この事実を解明しないまま、再び同じことを繰り返そうとしている。御溝の本来の機能を無視した治水対策に典型的に表れている。治水と災害のイタチごっこをまだ続けたいのか。水田が都市に変わっても、御溝の本来の機能は働き続けているのだ。 もっと大きな問題は、万江川・山田川が人吉盆地の土地の形成と深く関わっていることにある。 万江川・山田川は山地から低地を流れる球磨川の氾濫しながら流れ込んでいる川である。市街地の土地は万江川・山田川の氾濫が深く関わっている。この歴史を無視したまちづくりが今回のような災害を招いたのだ。昭和19年に発生した万江川・山田川の災害を無視し、基本高水治水を追い求めた結果の災害なのだ。
	15	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	これは治水を否定する話である。治水の世界に属さない事柄まで治水の分野に入れ込むこと自体がすでに流域治水は破綻していることを自白しているようなものである。 最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図を重要な売りにしているが亡くなられた50名の方の要因を見る限り全く役に立たないものであることがわかる。災害はすべて想定外で発生するものである。 自主避難は指示に従って避難をすることではない。治水対策がどのように役立たないものかを具体的に知ることが自主避難の大前提になるのだ。
	16	1.2　治水の沿革	水位計の場所や洪水時の大橋の記述が無い。危機管理型水位計は不安定で問題を抱えている。 合流点から市街地に至るまでの洪水がどこで・いつ・どのように氾濫したかに関する徹底した究明が必要ある。特に、合流点エリアにおいてどのような現象が発生していたかに関する究明は重要である。 また、柳瀬地点や一武地点での流量の検証も重要である。市街地の氾濫現象を提示するだけで合流点のダム化問題は解明されない。 氾濫した洪水は複雑な地形の中を様々な流れをつくりだす。氾濫したエリアの大きさから流量など求めるとは不可能ある。 氾濫の仕方は河川形態と深く結びついており、氾濫形態は氾濫したエリアの地形と深く結びついている。この事実を踏まえて、何処にどのように氾濫し、どのような流れをつくり、どのように引いていったか具体的に記述することが重要である。 球磨川の氾濫しかなかった七日町・下新町・上新町エリアにおいてさえ、あちこちから氾濫してきたのだ。氾濫の実態を正しく把握しなければ今回の洪水の発生の仕方の特徴を正しくとらえることは出来ない。
	17	1.2　治水の沿革	2020年球磨川流域豪雨災害の大きな特徴の一つに支川も含め驚くほど沢山の橋梁が被災したことを上げることが出来る。これは国や県にとって非常に深刻な課題であるはずだ。ところが、橋梁の被災に関する分析はお役所仕事で終わっており、なぜこのような事態が発生したかに関する事実は何も見えてこない。 第四橋梁のダム化の問題と災害の問題、松本橋のダム化の問題と球泉洞駅地点の災害の問題、第二橋梁崩壊や相良橋流失の時刻の問題等を具体的に分析すれば緑の流域治水ごっこなどしている暇などはない。 支川も含めての橋梁の崩壊問題は2020年球磨川流域豪雨災害の要因を解明する上で非常に重要な現象であり、一つ一つの橋梁に関する分析をしなければならないものである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	18	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	ダム操作は綱渡り的危険な操作である。温暖化に伴う集中豪雨が降るようになってからは緊急放流又はその事態に直面する事態が多発している。綱渡り的な操作も一段と危険性を高めている。 市房ダム上流域はごく普通の集中豪雨にも拘わらず、短時間で緊急放流の事態に陥った。しかも、事前放流を実施していたにも関わらず緊急放流の事態に直面した。ダム治水が怖いのはこの問題である。ダム治水の有効性を持ち上げる時代ではなくなったのだ。 ダムの直下である蓮華寺橋地点当たりで何が起きていたかがダム放流そのものの怖さを教えている。緊急放流でなくても、ダム放流はどんな洪水を発生させるかが最大の問題なのだ。球磨川の姿を激変させてしまう危険な流れをつくりだしてしまうからだ。 元々、日本のダムは洪水調節をしなければならない程、非常に不安定なものでしかないのだ。 ごく普通の集中豪雨でこれだけの流木と土石が流れ込んだことの方が重大問題 である。ダムに流れ込んだ多量の流木は山地保全の大切さを治水の専門家に教え諭しているのだ。 恐ろしい話だが、県は素直に流域住民の命よりダムの方が大切だという考えを公言してしまったことになった。深刻な氾濫が起きている最中の緊急放流を美化したかである。首まで浸かっても必死に耐えている人たちがいるところへ向かって津波のような激甚な洪水を発生させる緊急放流を美化しているのだ。避難判断水位の到着時間を遅らせることが出来たかどうかの問題ではない。これが基本高水を柱にする緑の流域治水の本音である。
	19	1.2 治水の沿革	想定外の現象の解明が一番大切な基盤 被災した多くの人が口にされた想定外の現象は「急激な増水」であった。過去においては堤防が決壊した時の怖さはまさにこの「急激な増水」であった。ところが、2020年球磨川流域豪雨災害では、堤防は決壊していなくても急激な増水に下流域から上流域に至るあらゆるところで多くの人々が見舞われた。多くの命を奪ったのも急激な増水が要因になっている。 なぜ、人々の想定を上回る急激な増水が発生したのかを解明することが防災に直結する最も大切な取り組みである。ところが、2020年球磨川流域豪雨災害発生直後治水の専門家たちは即川辺川ダムを持ち出した。この流れの中に県の説明も属しており、命を救うことも出来ない対策の羅列に終わっている。 急激な増水をもたらす主要な要因は短時間に猛烈な雨が降る温暖化による集中豪雨である。しかし、それだけで片付かないのが2020年球磨川流域豪雨洪水であった。流域の浸透能を奪ってしまうような開発は流域の多くの住民が指摘している。氾濫した洪水を急激な流れと増水に変えしまう微地形の存在等々である。 流域の開発の在り方や土地の成り立ちを考慮した地域づくり等、さまざまな分野を総合してはじめて防災対策は可能となるのである。 治水安全神話から抜け出す第二歩　川のことは川に聞く 中流域を歩いていると、驚くような景観が目に入ってくる。現在の位置とは全く異なる定位置に集落が存在していた痕跡である。しかも、このような集落が至る所に存在している。中流域の話をここから始めると、治水ありきの問題点が浮き彫りになってくる。 球磨川水系流域治水プロジェクトのとりまとめの項目に治水ありきを見ることが出来る。そこには「盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ」と記述した後に 様々な治水対策を紹介している。中流域の集落が高い所へ高い所へ移転させられたのは球磨川の都合ではなく、人間が人間のために川に持ち込んだ利水・治水によるものである。 では、利水・治水が大々的に球磨川に持ち込まれる以前の球磨川の流れは球磨川と球磨川がつくりだした地形に反映されている。球磨盆地の中を流れる球磨川流域に広い氾濫原が点在している。そして、至る所に自然堤防が点在している。 球磨盆地と人吉盆地のつなぎ目は狭窄部となるため、川辺川との合流点は広大な氾濫原をつくりだしている。この氾濫で球磨川に氾濫した洪水は人吉盆地に穏やかに流れ込んでいった。これが球磨川の自然の営みである。 同様なことは人吉盆地でも見ることができる。小川川との合流点においても広大な氾濫原を形成していた。中流域においても山からの支川が沢山流れ込むため、小川川合流エリアでの氾濫は非常に重要な自然の営みであったのだ。球磨川中流域における人々が暮らしていた昔の集落跡が球磨川本来の流れを教えてくれている。 氾濫は川にとって重要な自然の営みである。この氾濫を連続堤防で奪いとったことが2020年の球磨川流域豪雨災害の一つの大きな要因になっているのだ。 流域治水の『協働』は国家総動員思想にしかみえない 協働の前提は川と共に暮らしている流域住民との合意である。合意の前提は科学的検証である。科学的検証の前提は意見の違いを乗り越えた共同検証である。 県が音頭を取って取り組まれた森林の保水力に関する共同検証においては結果を有利にするための不正を国が行った。この不正が暴かれると、国は一方的に共同検証を破棄した。 協働を掲げながら、共同検証は拒否する。民主主義を否定する行為でしかない。いま、国際的に民主主義が大きな話題になっている。熊本県政はいずこに向いているのか。
	20	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	被災者の会が緊急放流で甚大な被害を出す度にダムの再開発に取り組んできた川を訪問した。ダムはホテイアオイで汚染され、川には緑色に染まってしまった水がだらだらと流れていた。かつて、川岸につないであった釣り人の舟は姿を消していた。甚大な被害を被った流域の町を流れる川には巨大な連続堤防が築かれており、住民の暮らしから川は奪い取られていた。この姿は蒲島県政が唱える緑の流域治水のお手本を見ているようであった。 球磨川流域の住民の歴史は球磨川と共に築き上げてきたものであり、自然豊かな球磨川を宝として守ることは流域住民に課せられた責務である。 流域治水論者が無視する深刻な球磨川流域の問題 その1　湧水やその湧水が形成していた小川の変遷の実態を無視 その2　沼地や背後湿地帯の変遷の実態を無視 その3　洪水の発生に一番深く関わっている山地の保水力を破壊している主要な要因を無視 その4　水田から団粒構造が消え、水田から水がなくなると同時に表土がひび割れてしまう実体を無視 その5　かつての氾濫原の機能を保持していた水田の保水力の実態を無視 その6　太陽光発電の開発はクリーンなエネルギーか。温暖化の影に隠れたエネルギー開発問題も深刻さを増している。自然エネルギーを名に自然を破壊しているからである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	21	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	市房ダムは温暖化豪雨にギブアップした 県は最大流入量の5割をカットすることが出来たと自画自賛しているが、最大流入量の5割も放流していたにもかかわらず、短時間で緊急放流の事態に至ったことを無視することに対する怒りである。 しかも、緊急放流が下流域に甚大な被害を発生させている事実を無視し、ただ流入量と放流量が同じになるだけと真顔でウソの解説をしていることに対する怒りはさら大きい。 市房ダムの再開発は、ダムが不能に陥ったことの何よりの証拠となるものであり、洪水氾濫の危険性を一段と高めるだけである。流域住民にとってダム開発は、ダム再開発そのものを目的化させた恐ろしい計画でしかない。
	22	1.2 治水の沿革	球磨川流域においては下流域の支流ほど、豪雨災害は甚大化している。これは球磨川流域の自然の特性を反映したものである。 具体的な例は、多くの命が犠牲になった人吉市街地や渡地区において見ることが出来る。山田川・万江川・小川の流域に降った猛烈な豪雨が激甚化して洪水を発生させた。この洪水の氾濫は単なる浸水ではなく、土地の成り立ちや治水施設を反映し、激流と急激な増水を発生させた。これが原因で、避難中や家の中で亡くなられたのだ。 各支流の氾濫の仕方を解析すれば、川辺川ダムがあれば山田川の氾濫が防げたかのような説明は虚偽であることが容易に理解できる。山田川の氾濫は山田川に施された治水が引き起こしたものである。ダムに責任逃れを押し付ける行為は許せない。 ダムで命を脅かす洪水をカットすることは出来ない 国は川辺川ダムがあれば球磨川の上流域からか下流域までピーク流量をどれだけカット出来るかをもっともらしく説明している。 ところが、球磨川においては下流域ほど命を脅かす洪水は早く発生しており、 この洪水で命を落とされているのだ。ピーク流量とは全く関係のない、ピーク流量の発生時刻より遥かに早い時刻に発生している洪水である。 このような事態が発生するのは球磨川流域の自然の特性の当然の帰結である。この事実を無視し、流域治水の名の基に川辺川ダムを持ち出しているのだ。2020年球磨川流域豪雨災害を正しく認識しておれば、川辺川ダムなど顔をのぞかせる余地などは片鱗もない。 ダムと堤防で洪水を制御する治水の安全神話は完全に消えた 避難が遅れ、命が脅かされる事態に直面させられた多くの方の意識は治水の安全神話を信じていたことにあった。堤防完備で氾濫域に家を建てた人がどれほど多くおられたことか。 また、この12年間、国と県は昭和40年水害にしがみつき、川辺川ダムの代替案づくりにあけくれ、過去に2度も発生した九州北部豪雨を念頭においた対策は蚊帳の外に置いていた。これは、流域住民の意識を昭和40年水害に留めさせてしまう大きな要因にもなった。 2020年球磨川流域豪雨災害は川辺川ダムを柱とする治水対策を白紙撤回することを求めているのだ。 温暖化豪雨を激甚化させる山河の荒廃 多量の土石と流木、そして悪臭をもったヘドロはどこからやってきたのか。国と県が真っ先に取り組まなければならい最大の課題である。ところが、検証することさえ放棄し、ただ、川辺川ダムがあれば6割カットという大?宣伝だけに終始していたにすぎない。 球磨川の氾濫に出会った被災者の多くの方たちが長時間苦しめられた一つに悪臭を放つヘドロがある。ダムが建設されるとダム下流域に多量のヘドロが堆積していった。生態系を破壊し、流域住民を球磨川から疎外させてしまったヘドロである。 流水型ダムであれば川の生態系は守られると大宣伝しているが、流水型ダム第一号が建設された島根県の益田川の生態系は早くも破壊されてきている。洪水を川から奪ってしまうことに要因があるのだ。 ヘドロから山地の問題に話題を変えよう。山の荒廃は山地の保水力を奪い川を破壊してしまう。雨が降れば一気に流れ出し、普段の豊かな流れは消えてしまう。山地の荒廃は大雨の度、多量の土石を川に送り込む。多量の土石の流出は連続堤防で川を埋め立ててしまう。この土石が次の洪水を激甚化させてしまう。球磨川鉄道の鉄橋崩壊は山河荒廃が集約した現象である。 それでも被災した流域住民はダムではなく、豊かな球磨川を選択 球磨川に建設された3つのダムは川を壊し、流域を衰退に追い込んでしまったことを多くの流域住民は深く認識している。だから、流域住民の多くは球磨川と共に暮らしてきた流域の歴史と文化に根差した生き方を選ぶのだ。 国・県が本気で流域治水を重視するのであれば、川と共に暮らしてきた流域の歴史と文化に足場を置き換え、流域の山地と川を一体化させた対策を流域住民と共に考えていくことではないか。
	23	1.1 流域及び河川の概要	温暖化気象が引き起こす災害の怖さを教えてくれた典型的事例の一つが球磨川流域豪雨災害である。もう一つの典型事例が2019年の19号台風である。過去の甚大な災害の多くは梅雨前線と台風が一つになった時である。この典型的な二つの気象が一つになった時、流域に何がもたらされるだろうか。住民は、この温暖化気象がもたらす有史以来経験したことのない出来事に直面させられているのだ。ここには、もし川辺川ダムがあればといったようなレベルの治水対策は登場する余地もない。 経済活動優先の森林法は雨の受け皿である山地を荒らし、経済活動優先の国土強靭化法は洪水の受け皿である川を荒らした 温暖化気象は、9時間に350ミリという猛烈な豪雨を球磨川水系全流域に降らせ、全流域のいたるところの山地を崩した。 洪水は、川の至る所の護岸を壊し、川の形態を大きく変え、あちこちの支流から、そして本流からも溢れ出した。 ダムは短時間に満杯になり、大氾濫が発生している最中、緊急放流という事態に直面し、住民を不安のどん底に追い込んだ。 莫大な土砂と流木を伴った強烈な洪水は、堤防よりはるか高く、いっきに住宅地に流れ込み、未曾有の被害を引き起こした。 田畑に流れ込んだ洪水は土砂と流木を田畑に積み上げ、農業経営にも甚大な被害をもたらした。 治水安全神話を信じた住民は避難するチャンスをなくし、多くの人々が命を落とされた。 川を見て判断した人たちは正しく避難することができた。また他の人たちも避難させることができた。川を見て判断した人たちは川と共に生きる知恵を身につけている人たちであった。 かつて、一日雨量が100ミリの雨を豪雨と呼んでいた時代には役立つこともあったダムや連続堤防も、温暖化の時代には役立たない建造物になってしまった。そればかりか、災害を拡大させてしまう凶器の建造物になってしまった。従来の治水専門家たちの治水論はすべて否定されてしまったのだ。この事実をしっかりと受けとめ、治水安全神話に別れを告げ、温暖化の気象現象がもたらす災害と厳しく向かいあった時、命と暮らしを守る防災の対策が見えてくる。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	24	4.1 河川整備の基本理念	1. 球磨川は大地を形成し生態系を育む流域社会の宝であり、流域住民の暮らしはその恩恵の中にある。宝のまま将来世代に手渡すことが、いまを生きる私たちの責務である。 2. 自然豊かな球磨川は、長らく流域の暮らしを成り立たせてきた。川の豊かさは流域の山林の健やかさによって育まれてきたことから、私たちは山の健全性を求める。 3. 生態系の重要な構成要素である川は、流れ溢れる存在である。恵みを享受し減災しうる川との付き合い方を知るには、長く流域に住み続けてきた流域住民の知恵に学ぶ必要がある。 4. 日本は洪水を敵視し川の中に押し込めて早く流す基本高水治水政策をとってきた。それを現実化させる技術が連続堤防とダムだ。しかしこれらは川と流域社会を破壊する技術でもあることを、球磨川豪雨災害はこの上なく示した。 5. 基本高水治水は温暖化に伴う集中豪雨に機能不全であるばかりでなく、災害の激化に帰結した。ダムや水路や樋門は、緊急放流や急激な水位上昇、激甚な流れを促し、生命を脅かした。 6. 狭窄部や街中の支流や樋門付近の土石や流木の混じる濁流は、激甚な洪水を発生させた。生命を守る上で最も留意すべきは洪水のピーク流量ではなく、早い段階で生命が危機に晒される洪水が発生することだと、球磨川流域で私たちは確認した。 7. 温暖化に伴う集中豪雨は、山河を破壊し膨大な土石と流木を伴って、著しい破壊力を持つ洪水を流域のほぼ全支流で発生させた。そして流域各地で甚大な災害を発生させている。 8. いま国が進める流域治水の内実は私たちの考えとは異なる。私たちが求めるのは、川を育む森林と山地の保全、多様な主体を含む住民参加が担保された流域全体の豪雨対策であり、これを実現させる法の整備である。 9. 流域住民は長い歴史の中で、球磨川と共に生きる知恵を築き上げてきた。私たちは流域のこうした文化を、球磨川の豊かさと共に私たちの孫子に伝えていく。 10. 私たちはここで被災したが、これからも球磨川と共に生き続ける。川を壊す技術ではなく、土地の成り立ちを踏まえ、省庁の縦割りに疑問を呈し、住民参加に基づく意思決定の上で、自然豊かな川を実現するまちづくりや人間社会のあり方を求め続けることをここに宣言する。
	25	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	山田川・万江川の氾濫で多くの方が命を落とされた 事の始まりは昭和19年にまでさかのぼります。この年に発生した水害は山田川と万江川の氾濫でした。この時、本流の球磨川は大きな洪水は発生していませんでした。昭和9年水害は“人吉盆地の山地に豪雨が降ると山田川や万江川は市街地に氾濫しやすい土地のつくりになっているのだ”ということを示唆してくれています。 この水害後に山田川や万江川の堤防は整備されました。これが今回の氾濫に大きく関わっています。しかも、今回の豪雨は温暖化がもたらしたものであり、昭和19年の豪雨とは桁が違っています。 まず、山田川に目を向けてみましょう。市街地を抜けた後の山田川には連続堤防が整備されています。鬼木川が合流する地点には染戸橋があり、その直ぐ下流には肥薩線・くまがわ鉄道の鉄橋があり、さらに泉田橋・五十鈴橋と続きます。国交省が用語解説の中で「橋脚は流下能力を低下させる大きな要因となっている」と解説をしている橋脚が沢山あるのです。 さらに、この地点で山田川は大きく曲がり、川幅も狭くなります。この地点が洪水を氾濫させる最適の場所となりました。氾濫した洪水は御溝や旧河道を探り当て急激な増水と流れをつくりながら市街地で一番低い温泉町へと流れ、甚大な被害を発生させたのです。 次に、万江川に目を向けてみましょう。万江川の洪水の発生が大きく変わったのは川沿いに九州自動車道のトンネルが沢山建設された時からです。山地に道路が建設されるだけで保水力は大きく損なわれました。 トンネルの建設は、それ以上に山地の保水力を損ねてしまいました。熊本県でいち早く万江川に危険信号が出るようになりました。河川の中の土石の堆積も激しさを増し、危険な川に変えてしまいました。 この万江川の山地には猛烈な豪雨が降り続き、山江村でも氾濫を発生させました。市街地にはいると、氾濫した洪水は旧河道や御溝を探り当て急激な増水と流れをつくりました。 バックウォーターによる氾濫で尊い命を落とされたのではない かつて国土交通大臣が国会の場において、流域の土砂災害で亡くなられた人数を担ぎ出して、これらの方は川辺川ダムがあれば助かったと説明しました。こんな捏造されたウソの話でしか川辺川ダムは正当化することが出来なかったのです。 再び、同じような事が起きました。ただ、今回は県議会の場において、知事が無知による虚偽の発言で川辺川ダム建設を正当化しました。いま、知事がやるべきことは、12年間なにもしてこなかった責任逃れの川辺川ダム建設を止めて、球磨川が流域住民の宝と言った原点に立ち戻り、流域住民が川と共に生きると願っている球磨川はどんな川かを住民と共に考えてみることです。 流域住民は、球磨川・川辺川を洪水制御のためのコンクリートづけ用水路に変えることなど誰も望んでいません。川と共に生きることを願う流域住民は洪水を運んできた川を決して憎んではいません。コンクリート建造物でこれ以上、川を破壊することだけはやらないで欲しいと願っているのです。 これが、川と共に暮らしていく住民の民意なのです。
	26	1.2 治水の沿革	流域住民は合流点の氾濫原に丸太が山と積み上げられていることを心配していました。洪水が発生したら甚大な被害を引き起こす要因になるからです。その心配は的中しました。 7月4日、第四橋梁に多量の流木が押し寄せ、流れをせき止め、ダム化しました。球磨川も川辺川も異常な水位の上昇を引き起こし、過去に一度もなかった氾濫を引き起こしました。その後、音とともに水位は一気に下がっていきました。鉄橋が崩壊し、多量の流木を伴った激甚な洪水が鉄砲水となって人吉市街地へと流れ込み、氾濫水位を大きく跳ね上げただけでなく、莫大な流木とヘドロによって被害は限りなく大きくなってしまいました。 この鉄砲水の発生は山田川・万江川の氾濫で多くの方が命を落とされた後に起きています。人吉市街地の住民は時間差で二度の被害に遭っているのです。 流域にどのような事態が発生したかを検証することが流域治水の一番大切なことです。このような検証は流域住民との共同作業なしには不可能なことです。国・県は流域治水を掲げながら、流域治水が取り組まなければならない根本的な課題に関してはいまだ何一つやっていません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	27	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	球磨川・川辺川合流点の広大な氾濫原は川が自然の節理に従ってつくりだされているものです。この氾濫原があることによって、球磨川・川辺川・小さで川から流れ込んでくる洪水を穏やかに人吉盆地に送りこむことできるようになっているのです。もし、第四橋梁が流木でダム化しなかったら、7月4日の人吉の洪水はもっとおだやかなものになっていたことでしょう。 2020年球磨川流域豪雨が発生させた洪水の大きな特徴は莫大な土石の移動を引き起こしたことです。この土石が洪水の破壊力を強力なものにし、破壊は河川の中にと止まらず、民家やさまざまな施設を破壊し、水田にも大きな被害をもたらしました。流域住民の大きな関心はこの土石の移動に向けられています。2020年と同じような集中豪雨に見舞われることを想定しているからです。 ところが、合流点の氾濫原の中核をなすところに川から除去した土砂を積み上げているのです。緑の流域治水で命と清流を守ることを大宣伝しているその裏で命を脅かし、清流を破壊する治水対策を堂々とやっているのです。絶対に許されるものではありません。
	28	1.1　流域及び河川の概要	球磨川流域の山々の保水力の低下は著しいと感じてます。 皆伐や人工林の放置、鹿食害問題 本流やダムではなく 支流の整備を強く望みます。 また水害に大きく影響を及ぼした瀬戸石ダムの検証 そして瀬戸石ダムの撤去の英断を求めます。 後世のために
	29	1.4 河川環境の沿革	この度は、自分の意見を聞いていただきありがとうございます。自分は、熊本県水俣市に住んでいますが祖父が球磨川流域の●●地区出身で豪雨により家が全壊しました。小さい頃から球磨川沿いで遊んだり釣りをしたりと球磨川にはお世話になっています。しかしながら年々球磨川では、コンクリートが目立ち魚の量も減り悲しく思います。大変申し上げにくいのですがこの地域の人たちや自然がはぐくんできたこの球磨川をもうこれ以上、手を出してはならないと自分は、思っています。様々な動植物、豊かな自然、そしてこの地域に住んできた先祖、住民の皆さんのことも考えると自然環境を変え、動植物を苦しませていくのはどうかと思っているところであります。こんな自分が書くのもなんですがヨーロッパの氾濫を参考にしたり屋久島のような森の多様性を守り、治水してほしいところです。今回は、意見を聞いてくださり誠にありがとうございました。この意見を使ってもらえれば幸いです。きっと先祖の皆さんやこの自然、動植物たちも喜んでくれるでしょう。 この貴重な動植物、自然、歴史、文化を絶やさないでいってください。
	30	1.4 河川環境の沿革	この度は、ご意見を聞いてくださりありがとうございます。このような自分が申す場を設けてくださり感謝です。 この球磨川は、豊かな自然、歴史などにおいてとても貴重な川だと思います。 先祖の人々もこのような被害は、とても悲しいことだと思っていると思います、しかしダムやコンクリートを使う護岸工事は、どうかと思います。 この貴重な自然や動植物を未来に受け継ぐためには、コンクリートでがちがちに固められた護岸よりも草花や、木が生い茂り鳥や虫、獣が行きかうのが本来の緑の流域治水と私は考えています。ヨーロッパを参考にした、氾濫原や屋久島のような緑のダムを全国に先駆けてしていく必要があると思います。 私は、この球磨川豪雨で大切な祖父の家が全壊しました、その後、祖父もこの前、がんで他界してしまいこの球磨川は、最後に祖父と釣りをした思い出の場所です。 どうか壊さず大切にしてほしいというのがこの私たちや先祖たちからの思いというのもあります。 球磨川は、悪くありませんこの環境を破壊した人間の責任でありこの責任を果たすためにも自然を壊すのではなくダムも作らず、河川も固めず行っていく必要があると子供ながらに考えています。自分は、現在14歳ですがこの球磨川を守りたいという一心でここの投稿しました。 これを見て不快に思うならすいません、しかしながらも緑の流域治水は、全国でも類を見ないような自然に配慮した、ダムもないやり方でしてくれると信じています。 今回は、誠にありがとうございました、今この意見を見て思うことがあれば参考にしていただけると自分は、とてもうれしく思っています。
	31	4.1 河川整備の基本理念	緑の流域治水は命と環境の両立という全く得体のしれない言葉で基本理念が語られている。緑が何を意味しているか不明であるが、命と環境の両立になると基本理念そのものが疑わしいものに見えてくる。環境とはどのような概念なのだろうか。頭に浮かぶのは学校で生物を勉強をするとき必ず登場していた「生物と環境」である。生き物が生きていく上でどのような条件が必要かを学ぶのが生物と環境である。生き物にとって必要不可欠な条件をが生物の環境である。生き物（命）と環境は両立するとかしないとかの関係ものではないのだ。河川整備計画の基本理念は間違った考えのもとに出来上がっていることになる。 基本理念にはまだまだ問題があるがその一つが気候変動に伴う災害の捉えかである。激甚化したと言ってるがどのように激甚化したかに関する記述はない。大切なのは気候変動により何がどのように激甚化したかである。そうでなければ躯体的な対策が立てられない。猛烈な集中豪雨はほぼ全域の支流の流域（山地）に降り、ほぼ全域の支流で激甚な洪水が発生し、それぞれの支流の流域に甚大な災害が発生するようになったのが気候変動がもたらした現象である。県が真っ先に掲げなければならないのはこの問題である。人吉も中流域もそれぞれの支流の氾濫で命を落とされているのだ。県が対応しなければならないのは全流域に存在する支流が抱えている深刻な問題と向き合うことである。川辺川に流水型ダムを持ち出し、命と清流を守る流域治水などと無責任に浮かれている時ではない。田んぼ治水でごまかしの聞くような豪雨災害ではない。
		5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	ダムの緊急放流をどう説明しようと、緊急放流は下流域に甚大な被害をもたらす事実は打ち消すことが出来ない。最大規模の浸水想定区域図がもてはやされているが、重要なのは九州で現実の降っている気候変動に伴う集中豪にダムがどのように対応できるかである。この問題を無視することは河川整備計画に真摯に取り組んでいることにならない。 市房ダム建設とともに球磨川の河川形態も生態系も完全に破壊されている。この事実を全く無視して豊かな恵みを次世代に手渡すことは出来ない。しかし、河川整備計画には自然が育む豊かな球磨川の再生に向けた対策はかけらもない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	32	4.1 河川整備の基本理念	流域治水の名の下、住民の協働が大きく強調されていますが、その前に前提になる対応が抜け落ちています。 このままだと独裁政治のやり方です。民主主義社会においてはどような災害がどのように発生したかに関する事実を共有することです。 このためには、住民と共同検証を行う必要があります。 この共同検証を排除し、間違った緑の流域治水を一方的に押し付けるやり方は流域の命や川を守るのではなく、開発業者のものになるだけです。 川と共に暮らすのは流域住民です。住民との共同検証を踏まえた河川整備づくりを強く望みます。
	33	6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	この河川整備計画原案はSDGsへの取り組みと書かれているが、表面的に関連がありそうな項目をこじつけただけで、実態がない。近年、自治体や企業による単なるPR手段としてのSDGs利用、不都合な事実を隠した表層的なSDGs活動が増えていて、「SDGsウォッシュ」として国際的に非難されているが、計画書143ページは正にこれに当たる。 学識経験者懇談会においても、事前に委員に示された資料からSDGsに関する記述が削除されていた理由を質問され、国は「不勉強なまま掲載したので内部でもう一度検討してから原案に載せたい」と回答していた。その結果がこの程度の内容かと、呆れるお粗末さである。SDGsの関連ありそうなゴール項目に、計画原案の関連記述をただ紐つけることを「SDGsに取り組んでいる」と説明するのは、大きな間違いである。 SDGsの本質をまったく理解していない国職員、県職員が作成したことは明白である。 計画原案にある流水型ダムは、生態系・地域社会すべてについて、球磨川流域の持続可能な社会を根本から破壊し、SDGsの目指す目標とはまったく逆の取り組みである。流水型ダムは中止すべきである。気候変動への対応についても、一昨年豪雨災害の際の降雨パターンや流量の時間的変化、犠牲者の亡くなった時刻や原因などの検証をせずにまとめられたこの計画原案は、気候変動に対応していない。パートナーシップも一切なく、住民や多様な団体も一切政策決定プロセスに加わらずに、国と県と首長と「学識経験者」を名乗る方々によって一方的に決められたものである。「緑の流域治水」は単なる美辞麗句であり、実態はダムと堤防強化で河川と流域の暮らしを徹底的に破壊する川づくりである。 現在の計画原案の中に、SDGsへの取り組みは一切見当たらない。「6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて」のページは削除するか、少なくともSDGsに関する記述をすべて削除するべきである。
	34	4.1 河川整備の基本理念	章ごとに意見に違和感があります。 対策案全体での意見です。 大事な要点が記載されている 以下の資料を拝見しています。 http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/river/kasenseibi/kuma_seibikeikaku_gpamph.pdf https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/175951.pdf 洪水の原因、対策案がまとまっているとは思えませんでした。 土砂、流木が出る原因調査、究明、公表をお願いします。 特に河川のみに焦点を当てるだけでなく、当たり前のことですが、雨を受ける大半は山であり、ダムではありません。 水害時には、八代海対岸の宇土半島南部には大量の流木が堆積しました。 宇土半島の南岸にも被害者はいます。 山の状態（森林率、保水力、伐採の現状など）を具体的に示してください。 また、以下の資料を拝見する限り、 学識経験者の方は熊本の方が大半です。 http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/news/r3/20210728kisya.pdf 他のエリアの方、土壌の専門家の方 なども入り意見を取り入れるべきではないでしょうか。 また、愛媛の肱川ダム災害についての住民の状況、調査、対策状況なども共有する必要があると思います。 以上、理解できる書類への ランクアップを強く要望いたします。 膨大な全ての資料は拝見できていないことはお許しください。
	35	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	報道によると、川辺川に計画されている流水型ダムが完成すると、五木村の振興施設が10年に1回以上の頻度で水没するとのことで、驚いた。流水型ダムにはゲートが設置されるとのことなので、10年に1度程度の洪水は全て下流に流せると思っていた。10年に1度程度の洪水までため込んでいては、河川環境に多大な悪影響を与えるのは明らかである。 2020年11月、蒲島知事は「命も清流も守る」ということで、川辺川に巨大な流水型ダムの建設を求めた。ところがその後、相対的に雨量が少なかった川辺川上流域に球磨川豪雨災害時の1.3倍の降雨があると川辺川ダムは満水となり、洪水調節不能となり、緊急放流するとの国の資料の存在が明らかになった。ダムが緊急放流すると、それまでダムが洪水をため込んでいた分、ダムの放流量は一気に増大し、ダム下流の水位は一気に上がる。 また、法に基づく環境アセスメントも実施されず、流水型の川辺川ダムが環境に及ぼす影響について明らかにせぬままに、国は既成事実ばかりを積み上げている。 国土交通省は現在、流水型の川辺川ダム建設を含む球磨川の河川整備計画を策定している。これまで全国の1級河川では、流域の住民や学識者等が参加する「流域委員会」を開いて検討してきたのが、球磨川では住民は一切蚊帳の外である。現在同省は、河川整備計画原案についての意見募集を行っているのだが、周知もほとんどなされず、膨大な資料を説明もせずに、県民のほとんどは知らぬままに意見募集が進められている。 流水型ダムで命も清流も守れるのか。いま国土交通省に求められているのは、流水型川辺川ダム建設についての説明責任と住民参加である。説明責任と住民参加のない河川整備計画は無効である。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	36	4.1 河川整備の基本理念	二年前に起きた大水害を踏まえての計画なんでしょうが なぜ、地元民を含めた検証をしないのですか？ 専門家だけでやって来たあらゆる分野は（原発とか）永続的な人の暮らしに行き詰まりを必ず見せてくれる。 専門性はなくても代々そこで暮らし言い伝えられてきたこと、経験した事、わずかな現象でも一つ一つには専門家では思いも及ばないことが隠されているはずです。 ダムとか河川域の工事に目を向けさせたいのでしょうか？ 山の保水力を高めるにはどうすれば、山を守るにはどうしたらいいかが抜けていると思います。 どうか、流域の皆さんと話し合いを持たれ、検証から始められることを切にお願いします。
	37	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	流水型のダム建設には反対です。ダムによる治水は危険だし、自然環境を破壊します。ダムの建設費２７００億円は、五木村の振興や7.4豪雨災害被災者の生活再建に使うべきです。
	38	4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	九十九瀬洞の生態系が心配です。 ダム完成後の貯水時に洞内に浸水することとそれにより洞内の生物が流出したり溺死することは確定的と思いが、それに対しての対策が何か具体的にあるのでしょうか。他の生物を犠牲にしても人間の生命や安全を守ると言う考えで九十九瀬洞の生態系を犠牲にするともしもお考えでしたら、令和２年豪雨での被害状況の検証と川辺川ダムがどのような効果を発揮するか影響エリアと時間軸も踏まえて明瞭な説明をしていただきたい。蛇足だと思いますが、九十九瀬洞の生態系は固有のものであり一度崩壊させてしまうと二度と取り戻すことは出来ないものです。
	39	2.3 河川環境の現状と課題	(3)川辺川圏域89ページ これの記載内容はダムが無い場合の事、ダムが作られれば全て無くなります。 101ページの基本理念立派な事が記載されていますが、現在、国・県が行っている事、まったく逆の事ですね。私はその様に感じております。
	40	2.1 治水の現状と課題	球磨川、川辺川にもうダムを造る必要はありません。これ以上の環境破壊をしないでください。 今ある土砂の掘削をするだけで断然違いますし、支流の山田川を整備をしてください。 そしてダムだけでなく山で木が乱伐されており、山の貯水能力が無くなっているのも大きな問題です。山に水をためて置ければ川に流れ込む量も減らせます。山を壊さないようにしてください。 ダムを造れば清流は失われ、観光資源や生業としての鮎や球磨川下りもできなくなり、焼酎の水にも影響が出ます。 水害で町がダメになるのでなく、ダムを作ることで町に人がいなくなります。 河川の整備（掘削や川幅を広げたり、流れやすくする）事は必要ですしやってもらいたいとおもいますが、ダムを作ることは断固反対です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	41	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	原案144ページの、「流域のあらゆる関係者との連携」に、「みんなを守る市房ダム」というパンフレットが掲載されていますが、そのことは県と流域住民、豪雨被災者との連携を大きく引き裂くものです。 熊本県は、人吉市の復興まちづくりに向けた地区別懇談会などで、「みんなを守る市房ダム」というパンフレットを配布しました。巨額の県民の税金を使い、市房ダムの「活躍」ばかりを並べ立て、「緊急放流」は危険ではないようなイメージを強調する内容であることに、2021年8月10日、熊本県宛に抗議文を提出しました。 同パンフレットでは「貯めた水をドッバーン！って、一気に放流しているわけじゃないんだ」とし、緊急放流が危険であることを、あたかも住民の誤解であるかのような表現をしています。 緊急放流（異常洪水時防災操作）とは、ダムが満水にならないように、ダムの放流量を流入量と同じになるまで増やすことです。それまでダムが洪水操作（ダムに洪水をため込むこと）をして、放流量を少なくしていた分、緊急放流時には下流への放流量が一気に増えることになります。 2021年7月4日の球磨川豪雨災害では、降雨量は甚大な被害を受けた中流部が最も多く、球磨川や川辺川の上流部は相対的に雨量が少なかったのが特徴です。にもかかわらず、球磨川上流にある市房ダムは、ほぼ満水状態になり、熊本県は市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各テレビ局など報道機関は住民に対し、市房ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、くり返し、くり返し呼び掛けていました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはありませんでした。豪雨被災者は、ダム緊急放流への恐怖や不安を身に染みて感じています。 蒲島知事は、「流水型ダム（穴あきダム）は緊急放流をしない」と発言しています。しかし、計画以上の降雨では流水型ダムも満水となり、緊急放流することになります。益田川ダム（島根県）などの既存の流水型ダムを見ても、ダムの上部に緊急放流をするための大きな穴がいくつも並んでいます。 「川辺川にダムを建設後、川辺川上流部に今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料を、国土交通省が隠ぺいしていたことも報道されています。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、2つのダムは満水となり、同時に緊急放流をしていたはずです。 2018年の西日本豪雨災害では、愛媛県肱川の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民はダム緊急放流を知ることも逃げることもできずに、多くの尊い人命が失われています。災害後、被災地の野村町を訪れ、被災者の声を聞く機会がありました。「野村ダムができたので安全になったと思い、これまで洪水時に浸水していた地区に住宅がたくさん建ち、そこが被害を受けた」との話を聞きました。行政は、ダムの危険性を一切説明しなかったそうです。 過去に市房ダムは、昭和46年、昭和57年、平成7年と3回も緊急放流をしています。緊急放流に移行するということは、ダムが洪水調節不能となることを意味します。国や県は、住民の命を守るために、ダムの効果だけでなく、危険性こそを隠すことなく説明すべきです。 2020年８月より、球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に提出してきた意見書、公開質問状等を黙殺し、具体的な数字を示しもせず、被災者や県民への説明責任は果たさぬまま、一方的な内容のダム広告パンフレットを、県民の血税を使って作成し、原案にも掲載したことに強く抗議します。
		4.1 河川整備の基本理念	2021年8月10日、広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する抗議文を提出しましたが、その抗議内容が原案に全く反映されていません。同抗議文に対し県は、市房ダムの緊急放流について住民との認識の違いを認めたにもかかわらず、「住民の認識」は原案には全く反映されていません。住民の意見や疑問を反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 同抗議文の質問項目を以下に述べます。 1．広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する質問 （1）今回の広告チラシの発案者は誰なのか。 （2）今回の広告チラシを作成することに要した費用と発注先。 （3）今回の広告チラシに関わる予算はどこから出たのか。県議会の承認は得ているのか。 （4）今回の広告チラシの内容を住民に直接説明しないのか。ダムのメリットばかり知らせ、ダムのデメリットやダム治水の限界、危険性をなぜ住民に知らせようとしないのか。 2．緊急放流（異常洪水時防災操作）に関する質問 （1）熊本県は、「流水型ダムは緊急放流をしない」との認識なのか。 （2）市房ダムの緊急放流は、下流にどのような影響を及ぼすと認識しているのか。 （3）市房ダムと流水型川辺川ダムの2つのダムが緊急放流した場合、下流の市町村はどのような被害を受けるとの認識なのか。その想定される被害を住民に説明しないのか。 （4）ダムが緊急放流する場合、ダムは洪水調節不能となるが、今後の異常気象において最大で市房ダムにどれほどの水が流入すると想定しているのか。緊急放流できる流量以上の水が流入してくることは想定しているのか。その場合、ダム湖周辺の山腹崩壊による山津波やダム本体自身の崩壊も懸念されるが、これについてどう考えているのか。 （5）市房ダムは現在までに3度緊急放流をしている事からも、今後も緊急放流を行う可能性があると考えられる。愛媛県の野村ダムで人為的操作の限界が認められたにもかかわらず、下流域の住民の命をゲート操作で救えると考えているのか。 3．ダム問題全般に関する質問 （1）市房ダムは建設後60年以上が経過している。ダムに寿命が来た後はどのような治水対策を考えているのか。 （2）先進諸国は、ダムによる治水の限界を理解しダムによらない治水を進めているが、熊本県はなぜ新たな流水型ダムまで建設し、ダムによる治水を進めようとしているのか。
	42	4.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	ダムは必要ないです。 支流が山ほどある。 別の解決策を支流に住む住民と考えるべき

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	43	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	1.川辺川ダム 川辺川ダム建設には反対である。川辺川ダムは治水には役に立たないばかりか緊急放流の危険性があり、下流域を危険にさらす。川辺川ダム建設ではなく瀬戸石ダムを撤去すべきである。 また流水型と言っても、ダムにより水の循環や生物の往来が妨げられ、環境への悪影響は計り知れない。またダム上流部はダムの基礎部分までは水や土砂が溜まりヘドロ化し、下流には汚濁水を流してしまう。こんなダム建設に唯々諾々と従って容認してしまう県知事は情けない。ポリシーが全くない。そんな知事はいらない。ダムでは命も清流も守れません。熊本にダムはいりません。 2.瀬戸石ダム 2020年7月の熊本豪雨災害での球磨川本川での最大の問題は、瀬戸石ダムの存在である。瀬戸石ダムがあったせいで、ダム上流域では更なる水位上昇を引き起こし、ダム下流域ではゲートから勢いをつけて流れ出した水が、下流の建造物や肥薩線を跡形もなく流し去った。さらに国交省の指導力欠如により、ダム湖には土砂がそのまま堆積しており、それもダム上流域の水位上昇の一因となっている。球磨川中流域での水害の最大要因は瀬戸石ダムであり、河川管理者として国交省の責任は極めて重い。一刻も早い瀬戸石ダムの撤去が望まれる。 3.支流の問題 2020年7月は、本川の問題よりも支流の災害であった。これが流域住民の実感である。支流沿川の被災者にほぼ共通する発言は「最初は支流が溢れた。その水が引いた後、本流から水が来た」というものである。山田川、万江川、吉尾川など大量に堆積した土砂の撤去がなされていない。これは行政の怠慢であり、今回の支流災害を酷くした要因である。熊本県は非を認めて被災者に謝罪すべきである。 4.行政に言いたいこと 国交省は悪魔である。流域住民を不幸にする存在である。ダム建設に固執するような行政はいらない。国交省は球磨川・川辺川の治水から手を引け！国に追随することしかできない熊本県職員は地方公務員としての矜持がないのか。情けない。無駄で危険で環境を破壊するダム建設に2700億円使うくらいなら五木村の振興や熊本豪雨被災者の生活再建に使うべきである。 以上
	44	4.1 河川整備の基本理念	蒲島知事は民意が変わったと言ってダム建設に方針転換したが、民意が変わった事実を示していない。 30回住民の意見を聞いたと言っているが、意見の統計処理をした事実は示されていない。主観的に民意が変わったと言っているだけ。 2020年7月豪雨依頼の国・県のダム建設に向けた一連の取り組みが拙速すぎるし、住民の意見を無視した進め方に憤りを覚える。
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	球磨川豪雨災害検証委員会の川辺川ダム近傍の流量の推定が虚偽の可能性 参考資料・流量の推定について（令和2年10月20日）。資料中の18ページと52ページのグラフ中の地名「山口谷川合流点」と「新深水橋」が上下逆に記載されている。国の基準を決める様な重要な資料でこのような単純ミスも有ってはならない。 実はこのグラフには不可解な点がある。このグラフはタイトルにあるとおり昨年の球磨川豪雨時の球磨川・川辺川の流量を推定したグラフで18ページと52ページは川辺川の流量を推定している部分である。いずれも計算で出した流量が実際の痕跡水位とよく一致しているとし、川辺川ダム建設予定地の流量が3,000立方メートル/sと結論付けている。このことが“川辺川ダムが在ったら人吉の洪水を6割削減できた”との根拠になっている。 しかしこのグラフを見ると、ダム予定地の4km下流からダム予定地に至るまで痕跡水位が記載されていない。もっとも重要なダム予定地および湛水域の痕跡水位を確認していないとは考えられない。何かの都合で記載されていないと思われる。実際地元の漁師さんは、ダム予定地の上下流にある二つの吊り橋が流出せずに残っていることから3,000立方メートル/sもの流量が有ったとは考えられないと言われている。 吊り橋の下の流下面積からすると流速が10m／s以上でないと3,000立方メートル／sにはならない。そんな流速の川はあり得ない。 この間の球磨川豪雨の検証、流域治水の検討、河川整備基本方針の変更およびこの河川整備計画などの全ての根幹にかかわる。国交省、熊本県は問題に答える必要がある。
		4.1 河川整備の基本理念	公聴会はなぜ球磨川流域の自治体だけで開いたのか。しかもろくに周知もせず、極めて少ない人数に限定し手続きを煩雑にしている。何故か。 莫大な国の予算と県の予算を使って作るダムに対して、全国の国民に発言権が有り傍聴権がある。少なくとも熊本県民に対しては広く参加を求めるべきである。 さらに計画原案を事前に説明する責任もある。1時間ぽっきりの動画を見せて説明したなどと言うのなら住民を侮辱するのにもほどがある。 はじめからやり直すべきである。
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	7月豪雨時における瀬戸石ダムの状況および豪雨水害に与えた影響について検証すること 2021.2.19付け電源開発の説明資料の中に明らかに事実に反する記載がある 1．ダムの放流操作に於いて、適正に操作し放流量が流入量を上まることは無かったとしているが、添付資料3のグラフを見ると流入量と放流量が同じにもかかわらず貯水位はピーク水位の53mまで上昇し続けている。また資料4の写真で開放したゲートの下端が川の水面から離れているから自然流下状態と言っているが、それは午前3時30分頃の事でありその後貯水位はダム頂の51m（ゲートの下端は50mくらいか）をオーバーし53mに達しておりダムが洪水の流下を阻害していたことは明らかである。つまり水位上昇による被害拡大をもたらしていることが想定できる。 2．洪水の痕跡調査について、ダム下流の狭窄部から徐々に上昇したがダムによる水位の上昇は認められなかったとして資料4のグラフを掲載しているが、国と県が行った球磨川豪雨災害検証委員会の資料「流量の推定について」（令和2年10月20日）の48ページのグラフによれば瀬戸石ダムを境に痕跡水位も不等流計算水位も明らかに上昇している。その影響は川内川合流点付近まで続いている。電源開発の主張は事実に反する。 3．瀬戸石ダムの急激な放流量の増加について、電源開発の先の資料3の放流量のグラフが正確だとしたら、7月4日の午前2時から2時間余りの間に2,000立方メートル／sから6,000立方メートル／sまでいっきに3倍にも増加させている。増加はさらに続き午前8時には9,000立方メートル／s、午前10時にはピークの10,000立方メートル／sに達している。この急激な流量の増加が瀬戸石ダム下流域の水害災害を激甚化させたことは明らかだが、国や県は瀬戸石ダムの影響について一切検証をしていない。検証を最初からやり直すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	45	4.1 河川整備の基本理念	球磨川水系学識者懇談会の委員長は適格か 学識者懇談会の委員長を務めている小松利光氏（九州大学名誉教授・河川工学）が、河川整備計画原案の最後の懇談会（2022.3.28）の終わりの挨拶で「球磨川にとって川辺川の流水型ダムはキモである。大変だろうが少しでも早く出来る様にお願いしたい。」旨の発言をされていた。 この河川整備計画が、川辺川ダムをつくるための者であることを如実に表した発言である。 小松利光氏は球磨川河川整備基本方針の検討メンバーでもある。 この様なダムありきの考えの持ち主を、国交省は検討メンバーの中心に据えて、さも中立性を保つための検討を行っているように装っている。 一方で議論をしないといけなくなるような機会は徹底的に排除して、住民の意見や疑問には一切答えない方針を貫いている。 法の精神にももとるこのような進め方を何時まで続けるつもりか。 ダムの様な巨大な構造物をつくるにあたってはもってのほかである。失敗だったから撤去すという事は簡単には出来ない。将来に、子々孫々に重大な禍根を残す事に成る。今事業を進めている国や県のメンバーはその重大な責任を負う事に成る。覚悟があるのか。
	46	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	125ページの図5.20 流水式穴あきダムが作られれば全く不可能 131ページ　アユをはじめとする生物が円滑に遡上・降下できるよう、・・・・・ 穴あき流水型ダムのトンネルを降下・遡上する事はまず、無理全く魚類を知らない人の机上の空論、絵に描いた餅 132ページ(3)濁水が発生しにくい流域環境の確保 流水式穴あきダムが作られれば濁水の長期化が、発生するのは間違いない。
	47	2.1 治水の現状と課題	川辺川の下流域、●●の下流約300右岸側に住んでいますが令和2年7月豪雨時に、目の前の川辺川が最大流量になったのは7月4日の午前9時頃、その時点で午前7時頃には人吉市内は山田川の氾濫などで水没していた。撤回された川辺川ダムが完成していたとしても人吉市内の水害は防げなかったはずだが、数日後には水害の検証もされないまま川辺川ダムの建設計画が再び持ち出されてきた。 たとえ流水型ダムであっても川をコンクリートの構造物で分断するなら、多様な動植物の生息・生育・?殖環境を悪化させる。上流域から下流域まで川の一体性が保たれてこそ「清流日本一の川辺川」が存在することが出来るのである。「清流日本一の川辺川」は熊本県の宝であり日本の宝である。川辺川の清流と景観、釣り人やカヌー等々豊かな自然との触れ合いを求める人々の活動の場を奪ってしまう、そんな流水型ダム建設計画に反対します。 川辺川流水型ダムは巨大なダムです。作ってしまってからでは遅すぎます。今一度立ち止まり遊水池・田んぼダム・河床掘削・水路トンネル等組み合わせダムによらない緑の流域治水を究極まで追求して実現してもらいたい。今も流域住民の大多数の民意はダムによらない治水を望んでいます。 自然環境を壊すのは簡単です、守って未来に残していくことが大切なんです。川辺川流水型ダム建設計画を白紙撤回してください。
	48	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	P108 油谷川区間について。 河川の整備予定、鮎帰付近の築堤のみになっている。 下流域（片岩地区）において、以前、嵩上げされている部分を引き堤し、川幅を広げる整備をお願いしたい。 また、橋に流木が詰まることによる水害が過去起きているため、橋の位置を高くするという工事を予定されていたと地域の方から聞く。しかし、工事はなされていない。 まずは、油谷川地域住民の声を聞く、住民懇談会を開催してほしい。
	49	4.1 河川整備の基本理念	気候変動により、ダムによる調整だけでは治水はできないと思います。 河川整備、河床をさげて浚渫で盛土をする、遊水地を広くとるなど、総合的な対策の推進を切に願います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	50	4.1 河川整備の基本理念	2020年8月31日、県知事も委員を務める球磨川豪雨検証委員会に「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」を提出しましたが、その抗議と提言した内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議と提言を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 令和2年8月31日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 委員各位 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 ～川辺川ダムありきの検証が、流域住民の生命財産を再び危険にさらす～ 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 日頃からの災害復旧復興へ向けたご尽力に対し、深く敬意を表します。 私たちは、清流球磨川・川辺川を守るため、長年活動を続けてきました熊本県民、球磨川流域の住民有志による市民グループです。 　さて、去る8月25日に開催された第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会での議論に対し、検証内容と委員会のあり方について強く抗議します。 ■ダムありきの検証は信頼できない。ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水では豪雨に対処できず再び被害を招く 委員会の中で、国交省は、従前の考え方に基づく検証を進めようとしています。 今回の降雨や洪水水位がこれまでの想定を大きく超えていたにもかかわらず、「川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げた」との結論ありきで進められています。今回の豪雨の特徴等を無視し、流量算定根拠を示さず、緊急放流などダムの危険性は全く検討されていないなど、国にとって不都合な点を除外した検証であり、信頼できるものではありません。 今回の豪雨災害は、これまでの治水の発想では、もはや水害に対応できないことを明らかにしました。今後予想される気候変動による気象現象のさらなる激甚化を考えれば、ダムと堤防で洪水を制御する従来型治水では、今回以上の被害を引き起こしかねません。 ■住民不在の検証では、再び議論の長期化と混乱、対策の遅れを招く 住民を交えず、国、県、首長のみで検証や議論を進める在り方では、水没予定地を含む流域全体に再び混乱と対立をもたらすことが懸念されます。 かつて国交省は、住民への説明責任を果たさず、合意形成のプロセスを軽視し、流域住民の意思を無視して、国・県・首長のみで川辺川ダム計画を強硬に進めてきました。その結果、40年以上に渡り流域自治体と住民を翻弄し、流域に長きに渡る混乱と対立とを引き起こし、必要な水害対策を放置し続けました。 そして最終的には、地域住民の民意を受けた、ダム本体建設予定地の相良村村長、ダムの最大受益地とされた人吉市市長、そして熊本県知事、国交大臣が中止表明し、ダム建設計画は破綻するに至りました。 被災住民をはじめとする流域住民の意思を無視して、住民主体による合意形成プロセスを経ずに検証と議論を進めるならば、再び議論の長期化と混乱を引き起こし、必要な水害対策や災害に強い地域づくりがますます遅れることになります。 以上の点について強く抗議するとともに、下記の通り検証委員会の問題点を指摘し、改善を求めます。 記 1．線状降水帯の降雨の特徴とその影響を検証すること 　今回の線状降水帯による空前の降雨は、6時間雨量で200～500ミリ、12時間雨量で300～600ミリ、24時間雨量で400～600ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」とは、大きく異なる降雨である。今回は特に、すべての支流と、球磨川中流部で激しい降雨があり、本流の流量に大きな影響を与えている。 空前の豪雨が広範囲・長時間・同時に発生するという、従来とは大きく異なる線状降水帯による降雨に対して、ダムと堤防で洪水を制御する従来からの治水では対応できないことは、今回の水害からも明らかである。 今回、線状降水帯はどの地域に発生し、その結果どの河川、どの支流に水量が集中したのか。今後も予想される、気候変動による降雨の激甚化を前提に、どう対処して行かなければならないのか。現在欠落しているこれらの検証は、不可欠である。 （以下次の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	50	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2. 人吉地点のピーク流量8000m3/sなどの算出根拠を明らかにすること 検証委員会での国交省の説明では、今次洪水の人吉地点のピーク流量8000m3/s やダムの効果が、どのようなデータや数値を基に、どのような手法で導き出されたか、その根拠も算出過程も明らかにされていない。8500m3/sと推定する専門家や、それ以上との指摘もある。 また、市房ダム洪水調節後のピーク流量7500m3/sや、仮に川辺川ダムで洪水調節が行われた場合の4700m3/sについても、その根拠がまったく示されないまま、唐突に数字のみが示されている。 これらの数字の正当性や妥当性が示されぬ限り、川辺川ダムにより水害は防げたという結論に導くことを前提にした、実態を踏まえぬ結論ありきのものと考えざるを得ない。 3. 大量の流木や土砂の流入という従来型水害との違い、緊急性の高い堆砂の速やかな撤去などを検討すること 今回の水害と過去の水害との大きな違いは、雨量や水位、流量だけではない。大量の流木と土砂が、勢いを伴って短時間に流れたことと、水位上昇が非常に速かったことも決して見逃せない。多くの護岸や道路崩落、橋脚の流失などからも明らかである。しかしこれらは、一切検証されていない。 また、現在流域の河床、および支流との合流点には、大量の土砂・流木が堆積し、流域の河川すべての流下能力は想像以上に減少していると思われる。台風到来時期に備える観点からも、土砂撤去は喫緊の課題である。これらの緊急性の高い優先的対策の実施については、早急に検討すべきである。 4. 地域ごとに異なる水害発生の要因を検証すること 今回の水害では、流域の地点ごとに地形や降雨量、降雨パターンが異なるため、氾濫の要因は大きく異なる。にもかかわらず、それらの検証が行われていない。 今回、小さで川、鳩胸川、胸川、山田川、万江川、小川、川内川などの支流では、早い段階から広範囲での浸水が起きている。また、支流と本流の合流点付近では、本流からの氾濫とあいまって、極めて複雑な洪水現象が起きている。 また、国や県が実施した水害対策が役に立たずに浸水被害が起きた箇所、従来の国の説明では氾濫すると説明されていながら今回浸水被害が一切なかった箇所もあるが、これらについても詳細な要因が検証されていない。 特に人吉から渡までの区間ではほぼ両岸が浸水し、人吉市温泉町や万江川下流、球磨村渡地区の小川河口のように、堤防が完備されていながら大きな氾濫が起きた箇所が多数あった。また、かつて川辺川ダム計画の中で国が「川辺川ダムを建設しなければ、人吉で7000m3/sの降雨があった場合に必ず氾濫し、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。 さらに今回の水害では、樋門箇所が破堤した2ヶ所のほかにも、支流を含む全流域で堤防や護岸が大規模に破壊されている。これらの検証も必要である。 5. 瀬戸石ダムによる影響について検証すること 瀬戸石ダム近辺では、ダムにより洪水の流れが大きく阻害され、被害を拡大させたことが痕跡から推定される。何より、瀬戸石ダムの門柱や本体、また、その水面下に溜まった土砂がなければ、瀬戸石ダム地点の流下能力を倍増させたのは否定できない。瀬戸石ダムにより、ダム上流では水位が上がり、下流ではダム両側から溢れた水流が一気に押し寄せ建物や護岸を破壊しながら勢いよく流れ、被害を拡大させた。 水門を開いていたとは言え、川の流れを堰き止める構造物である瀬戸石ダムが、水害被害拡大に影響を与えたことは自明であり、撤去を含めて検証すべきである。 （以下、次の意見に続く）
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	6. ダム緊急放流を含むダムのリスク面について検証すること 氾濫した状況でのダム緊急放流は被害を増大させるが、今回の検証では「緊急放流」の危険性について、まったく検討されていない。 7月4日早朝、熊本県は当初午前8時半から球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守るよう、繰り返し警戒を呼び掛けた。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、万が一緊急放流されていた場合、命を守る行動を取るすべはなかった。多数の被災住民が「球磨川が氾濫している最中にもしダム緊急放流をしていたら、危うく命を落としていた」「緊急放流が無くて本当によかった」等証言している。 結果的に免れたものの、なぜ市房ダムは緊急放流しようとする事態になったのか。市房ダムによる洪水調節効果や流木捕捉効果のみが強調され、緊急放流していた場合の被害拡大については、一切検証されていない。 また、もし川辺川ダムが存在していても、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか。 想定外の状況に直面したダムは、緊急放流や決壊のリスクを持つ。ダムが孕む構造的なリスクを具体的に明示し、検証する必要がある。 7. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた、総合的な水害防止対策を検証すること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めているが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落している。 具体的には、各地区における土地利用のあり方、災害に強い地域づくり、都市計画づくりといった、総合的な水害防止対策のために必要な視点が除外されている。また、山林への視点も欠落している。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。だが、委員会では検証すべき山林への視点は皆無である。 従来型の治水対策では人命を守ることはできないことが、今回の水害で明らかになった。検証委員会は、球磨川水害の検証について総合的な観点に立ち、国交省が提起する以外の視点を幅広く取り入れて、検討の材料にすべきである。 8. 60余名もの尊い命が失われた原因を検証すること 検証委員会においてまず検証すべきは、60名以上もの住民が、なぜ避難できず、命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能不全になったのか、これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか、60余名が亡くなられた要因の検証が不可欠である。 検証委員会での議論では、失われた命に対する検証が軽視されている。川辺川ダムがあれば、あたかもこれらの人命が守られたかのように語ることは、印象操作との誹りを免れず絶対に許されない。 このことを肝に銘じ、60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	50	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	9. 検証委員会へ住民参加と多様な視点からの参加、公開性を保証すること 住民参加が欠如したまま検証が進むことを、私たちは強く危惧する。住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した現在の検証委員会の進め方は、再び流域に対立と混乱をもたらすことが必至である。 どのように川との共生を続けていくのかを決めるのは、国や県ではなく、川のそばに暮らす住民自身である。今回の検証委員会のように、住民不在のまま検討されていくことは、到底容認できるものではない。住民決定の視点が不可欠である。 また、前述のように、ダムと堤防で洪水を制御する治水は通用せず、国交省の視点からの想定では洪水が防げないことが、今回の水害で明らかになった。検証には、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れるべきである。 加えて、傍聴可能な検証委員会であるにもかかわらず、開催直前の記者発表により周知の努力を怠ったことは猛省すべきである。開催直前の記者発表であり、傍聴手続きも煩雑であった。今回オンライン傍聴者は160名を超えたが、被災者を含め、オンライン傍聴環境が確保できる者は極めて限られる。委員会開催は、数日前に記者発表するだけではなく、関係団体への事前通知も含めて2週間以上前には発表、通知し、充分な周知時間確保と傍聴手続きの簡略化を図るべきである。 以上 【本申入れに関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●
	51	6.4 水源地域の地域振興	2020年9月10日、県知事あてに熊本県による五木村振興策に関する意見書を提出しましたが、その抗議と提言した内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年9月10日 熊本県知事蒲島郁夫様 熊本県による五木村振興策に関する意見書 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 日々、わたしたち県民のためにご尽力下さることに敬意を表します。私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。 1. 12年前のダム反対表明は、民意を受けた英断 2008年9月11日、貴職は「球磨川は県民の宝」として川辺川ダム計画白紙撤回とダムによらない治水対策を極限まで追求するべきと表明し、その直後の世論調査では県民の85%から支持を得ました。 これは川辺川ダム事業が流域社会に「苦難と対立の歴史」をもたらしてきたことへの反省を踏まえ、「住民独自の価値観を尊重することによって、人や地域が輝き、真に豊かな社会が形づくられ」るという貴職の信念に基づき、なされた判断でした。流域住民や県民の民意を踏まえたものであり、県政史に残る優れた英断だったと高く評価します。 貴職におかれましては、2008年9月11日の「球磨川は県民の宝」とされた初心に立ち返り、揺らぐことなく、合意形成のプロセス、流域住民に対する情報の全面公開と説明責任を最重視した検証と判断をして下さるよう要望します。 2. 県は五木村を再び翻弄してはならない 12年前、川辺川ダム白紙撤回を表明された直後から、貴職は自ら本部長となり、ダムに翻弄されてきた水没予定地・五木村に対して、県政をあげて人的・予算的措置を含む地域振興支援に尽力されてきました。これは、それまで40年以上に亘り、県が国と同じ立場に立ち、村に対しダム計画受け入れを迫ってきた結果、村の中に大きな混乱と対立を生み、急激な人口流出など地域の衰退を招いたことへの深い反省に立たれ、県としての責任を果たすためであったはずです。 7月の球磨川水害以降の「川辺川ダムも選択肢の一つ」という貴職の発言は、現在、五木村民の間に大きな不安と動揺をもたらしています。県が国と同じ立場に立つことは、かつて、貴職が深い反省をされた歴史が繰り返されることになります。そのことが再び12年前に時計の針を戻し、これまで積み重ねられた五木村の地域振興の歩みを白紙に戻し、村の未来を先の見えない混沌の中へと招き入れ、翻弄しかねないことに、私たちは強い危惧を感じています。 五木村の人口は、計画発表時の約5,000人から、現在約1,000人にまで激減し、高齢化も大幅に進んでいます。村にとって、将来に向けた地域づくりは待ったなしの課題であり、その停滞は村消滅の危機に直結しかねません。 貴職は、再び五木村を翻弄すべきではありません。水没予定地を孤立させ、下流域と対立するような構図を再び作るべきではありません。 水害検証を進める中で、地域社会に不要な混乱や対立をもたらす案に対しては、県知事として特に慎重な姿勢で挑まれますよう要望します。 去る8月31日、私たちは「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」を検証委員会に提出いたしました。 その中に記した通り、私たちは、流域で川とともに暮らし続けられるための水害対策と持続的な地域社会づくりが重要だと考えています。地球温暖化時代の大水害に対して、ダムや堤防による水害対策は限界を迎えています。効果が限定的で、未曾有の降雨には対応できず却って危険を増すダムではなく、実効性のある水害防止対策を、流域住民の声を反映しながら進めることを私たちは求めています。流域全体で水害リスク対策を考え、幅広い視点から川と地域を捉える必要性は、複数の研究者からも指摘されている通りです。 貴職におかれましては、過去の五木村の苦難の歴史と、それに向き合い、村と共に地域振興に尽力されてきた県政の歩みを振り返り、住民こそが主人公となる地域づくりの姿勢を全う下さることを強く要望致します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	52	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2020年9月23日、県知事あてに球磨川治水「民意を問う」際の要請書を提出しましたが、その要請内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年9月23日 熊本県知事　蒲島 郁夫 様 令和2年7月球磨川水害検証委員会　委員各位 球磨川治水「民意を問う」際の要請書 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 　私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。 　蒲島県知事は、9月9日の記者会見において、11月をめどに水害の検証と水害対策案をとりまとめた後に民意を問う旨の発言をされました。 　私たちは「民意を問う」という発言を歓迎するのと同時に、下記2点を要請します。 記 1.「民意を問う」検証には、国交省以外の視点を取り入れ、中立性、公平性を担保すべき 国土交通省（以下、「国交省」）は、川辺川ダムこそが治水に最も有効であると繰り返し主張してきました。しかし、かつての住民討論集会等での国交省の主張は一方的で公平性に欠け、結果的に複数回の世論調査で「ダムのない球磨川・川辺川」を望む声が圧倒的多数となりました。この事実は、国交省が唱える「ダムによる治水」に対する、流域住民をはじめ、県民多数の不信を反映したものに外なりません。 にもかかわらず、2008年に県知事が、2009年に政府がダム計画を中止し、「ダムによらない治水代替案」の検討が始まってからも、国交省は引き続きダムが最も効果的である旨の主張を続けてきました。終始一貫してダム建設を推進してきた国交省を主体とした検証に、中立性、公平性が保たれているとは到底考えられません。 国交省自身が認めたように、今回の水害は降雨量や降雨パターン、流量、大量の土砂や流木などあらゆる点において、これまでの国交省の想定を大きく超えたものでした。氾濫範囲やその状況なども、1000年に1度と言われる想定最大規模降雨に匹敵する洪水が発生した箇所とそうでない箇所とが混在するなど、従来の国交省の想定と異なることが現実に起きています。 ダムと連続堤防を中心として川を制御する従来型の国交省の「治水」対策は、もはや通用しない時代になっていることは明らかです。 気象庁等からも、今回の線状降水帯のような豪雨は、現在の技術では予想不可能であり、再び起こり得るとの見解が公式に発表されています。 川辺川ダムは、兼ねてから指摘されている流域の社会面・環境面・経済面への負の影響、予想可能な範囲での降雨量にしか対応できず貯水効果が限定的である点、崩れやすい四万十層による堆砂の問題に加え、今回のような記録的豪雨の際には、ダム緊急放流により洪水被害が拡大することさえ現実に予想されます。 国交省主導による従来型「治水」対策を踏襲することにより、流域の生命財産を再び危険にさらしかねません。 今求められるのは、国交省の従来型「治水」視点に止まらず、防災や減災、まちづくり、土地利用の在り方、気象、山林の荒廃が与えた影響などの視点を加えた球磨川豪雨災害の総合的な検証です。従来の対策に固執する限り、60余名もの尊い命を奪った今回の水害から教訓を引き出し、今後再び起こり得る災害に備えることはできません。 県知事、検証委員会委員の皆さまにおかれましては、上記を踏まえた上で、中立性、公平性を保ち民意を問うための前提として、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見も加えて、多様な視点からの検証を行うことを要請します。 （以下次の意見に続く）
		6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2. 民意を問う前に県・国は説明責任を果たし、公平性と透明性を確保すべき 1で述べた通り、従来型「治水」の視点で進められる現行の検証に大きな問題がある中で、この間県民市民から提起された論点を踏まえない検証結果がそのまま社会に問われることに、強い疑問を覚えます。またその問い方の手法が具体的に示されていないことにも、懸念があります。 　川辺川ダム問題を巡っては、過去の「川づくり報告会」での会場発言や各種世論調査などで、流域12市町村の首長の意見と、流域住民の意見が大きく食い違うという「ねじれ」が、これまで幾度となく繰り返されて来ました。現在の首長は選挙の結果選ばれていますが、ダム是非を公約に掲げて選ばれたわけではありません。首長が必ずしも常に民意全体を反映する代表ではないことは、流域の歴史が示しています。 当事者である被災住民からの疑問や意見に一切応えないまま検証が進み、ダム是非だけが一方的に問われようとしていることに、被災住民からは強い不満の声が上がっています。 川辺川ダム建設の是非は、流域住民のみならず県民の大きな関心事です。限られた委員のみのクローズドな会議においてとりまとめられた方針を県民に問うのではなく、検証の過程で説明責任を果たすべきです。 民意を問う際には、県民投票や世論調査のみを実施するのでなく、被災者や県民が参加可能な説明会や意見交換会を開催するなどして県民からの疑問に応え、意見や要望を汲みあげるなど、公平性と透明性を確保した形で、広く県民に対して問いかけるべきです。 民意を問う際に、その手法や質問項目については、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見を加え、公平性と透明性を持って実施する必要があります。 長年川辺川ダム問題に翻弄されてきた流域住民、そして県民が、行政に対して不信感を募らせることのないよう、判断するに十分な情報公開を伴う住民参加と丁寧な合意形成を徹底することを要請します。以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	53	6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	昭和39年に生まれ川辺川で遊び育った過去。水は飲めるほど混じりっ気の無い蒼くいわゆる水質日本一の名に恥じない川でした。 川の恵みは山から頂き海へ繋がる。 身に染みて理解しています。 皆さんはそんな川で遊び戯れたことがありますか？ 現在名古屋在住ですが、川辺川、球磨川の様な水量で美しい川はここにはありません。 熊本は天災の多いところと言う認識が多い中で、いかに自然と共存していくことを自然破壊とすり替える事は悲しすぎます。 先人達が築いてきた土地を未来永劫、脈々と伝えるのは今を生きる私達の任務です。 未来を担う子供たちの選択力は薄いが私達ではなく子供たちが美しい川で遊ぶ姿を傍観者的な目で見て下さい。 笑顔になり大人の私たちがやるべきことがわかるはずです。 人吉で被災された方々は復興に注力してほしいはず。 もっと民意が反映される社会づくりに努めと下さい。
	54	4.1 河川整備の基本理念	2020年10月12日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」を提出しましたが、その質問項目に住民が理解できる回答はなく、その後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同公開質問状を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月12日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 熊本県知事　蒲島郁夫様 九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 10月6日に開催された第2回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、私たちが8月31日に提出した、「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」の9項目にわたる提言の大半が反映されていないものでした。また、今回の豪雨災害の被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに検証委員会を終了したことに強く抗議します。 川辺川ダムありきの今回の検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違しています。これでは科学的な検証が行われたとは言えません。豪雨被災者や住民参加での、今次豪雨の検証のやり直しを強く求めます。 球磨川豪雨検証委員会での検証内容等に関して、下記16点について公開質問します。豪雨被災者や住民の理解や納得が得られないまま、住民不在のままで次の段階（治水対策協議会）に進めようものならば、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至です。10月19日までに、速やかに文書での回答をお願い致します。 記 1．50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか 検証委員会においてまず検証すべきは、50名の住民が、なぜ命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能しなかったのか。これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか。川辺川ダムが存在した場合、どれだけの命が救えたのか。第1回資料P36の記述ではあまりにも不十分である。50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか。 2．説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること 検証委員会は、豪雨災害の一番の当事者である被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに終了した。なぜ当事者を検証から一切除外したのか。説明責任についてどう考えているのか。 住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した検証委員会の進め方は、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至である。検証に、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れてこそ、科学的な検証ではないのか。説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	54	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	3．人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/sなどの算出根拠を明らかにすること 豪雨被災者や住民の流量の捉え方は、例えば1965年7月3日の洪水水位をどれだけ上回ったので、流量がどれだけ増えたのではないかというのが実感である。降雨量からピーク流量を推計する手法は非常に理解しにくい。 資料P5に、「ピーク水位が観測できていない地点の流量は、流出解析を行い実績の　降雨量から河川に流出するピーク流量を推定」との記述があり、5ページの図中に非常に小さな文字で「貯留関数法」とある。しかし、貯留関数法でどのようにして人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/s、渡地点の実績再現ピーク流量8400m3/sを導き出したのかの記述はない。また、貯留関数法については専門家の中で、信憑性に関してさまざまな議論があるので、これ以外の方法も併用して、複数の解析で、流量の推定をぜひ提示してほしい。 というのも、以下、流量に関して整合性がない、というか納得がいかない、実体験とあまりにもかけ離れている箇所が多すぎる（質問4、5，8、9、12、16）。ピーク流量が変われば、ダムの有効性も大きく変わるはずだ。住民が理解できるように説明すること。 4．人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/sは、あまりにも過小ではないのか 人吉地点では1982年7月25日洪水時には4.60mの水位で約5400m3/sのピーク流量が実測されている。今次洪水では洪水痕跡や危機管理型水位計の水位で82年洪水を2.5m以上上回ったのに、今回の実績再現ピーク流量が82年洪水の時より1600m3/sしか多くない。 国交省が情報開示した1982年7月25日洪水をもとにしたHQ式に堤防天端の水位を当てはめると、7280m3/sとなる。今次洪水のピーク水位7.25m（6.9～7.6mの平均値）を当てはめれば、11552m3/s、氾濫戻しを加えたらそれ以上になるとの指摘もある。実績再現ピーク流量7000m3/sは、あまりにも過小ではないのか。7000m3/sが妥当だというのであれば、82年当時に比べて洪水が流下しにくくなった理由を説明すること。 氾濫戻し流量が、1965年7月3日洪水では700m3/sなのに、それよりもはるかに流量が多い今次洪水の氾濫戻し流量が400m3/sであるのはなぜなのか。住民が理解できるように説明すること。 5．正徳2年（1712年）洪水の人吉のピーク流量8900m3/sをどのようにして導き出したのか 資料P17に「人吉地点上流での氾濫がなく、さらに市房ダムがなかった場合に想定されるピーク流量は約7900m3/s程度と推計された」との記述がある。 国土交通省資料「球磨川水系に関する河川整備検討小委員会での審議報告」5ページに、「歴史的な大洪水について過去の文献における記録から流量を推定したところ、人吉地点における流量は寛文9 年（1669年）洪水で8200m3/s、正徳2年（1712 年）洪水で8900m3/s」との記述がある。どのような手法で人吉のピーク流量8900m3/sを導き出したのか。当時の球磨川の河道断面積は、現在よりもかなり小さかったと考えられるが、同じ程度の水位なのに今次洪水の方が1000m3/sも小さいのはなぜなのか。同じ手法で今次洪水のピーク流量を導き出すと、どうなるのか。住民が理解できるように説明すること。 6．現行の球磨川の河川整備基本方針で、今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか 国土交通省は、1953～2005年の降雨データをもとに、球磨川の河川整備基本方針を定めている。資料P6によると、今回の線状降水帯による空前の降雨は、流域平均雨量で6時間雨量203.7～265.8ミリ、12時間雨量で298.3～382.1ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨である。現行の河川整備基本方針の考え方で、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか。住民が理解できるように説明すること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	54	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	7. 2006年以降、人吉市内の球磨川の河道掘削を15年近く実施しなかった理由 近年、人吉市内の球磨川の河床には大量の土砂が堆積したまま放置され、河床が驚くほど上昇している。そのことは、今回の豪雨被害の一因である。2006年に国土交通省は、人吉市の中川原周辺などで堆積土砂の撤去を行った。ところが、2008年に蒲島知事が川辺川ダムに反対し、「ダムによらない治水を検討する場」が設置されて以降、中川原周辺などで河床にたまった土砂の撤去は一切行われていない。この15年間、河床にたまった土砂の撤去など、当然やるべき河川管理をやっていないのはなぜなのか。 2001年からの川辺川ダムを考える住民討論集会で、当時の工事実施基本計画の河道掘削について国土交通省は「訓令が変わり廃止になった」との見解だったが、そこまで河道掘削すれば人吉地点でどれだけ流下能力が増えるのか、明らかにすること。 8. 川辺川ダムが存在した場合の効果の算出根拠を明らかにすること 前回の検証委員会以降、どのような数値や手法をもとに導き出されたのか明らかにされないまま、川辺川ダムの効果だけが一人歩きしている状況である。例えば、人吉地点ではどのような数値や手法を用い、2600m3/s（約1.9m）の低減効果を導き出したのか。住民が理解できるように説明すること。 9. ダムの流量低減効果について 市房ダムの洪水調節効果が人吉地点では500m3/sと見積もられているのに、人吉より約10km下流の渡や、約50km下流の横石地点の洪水調節効果が600m3/sと逆に増大している理由は何か。ダムの低減効果が下流に行くほど増えることはあり得ないのではないのか。 従前の川辺川ダム計画では、川辺川ダムへのピーク流入量3520m3/sのうち3320m3/sを貯留することにより、人吉地点でピーク流量を2600m3/s、横石地点で1600m3/s低減させることになっていた。ダム地点の調節量3320m3/sのうち、人吉では22%にあたる720m3/s、横石では52%にあたる1720m3/sの効果が減殺されるという見立てだった。それに対し今回の検証では（資料P66～68）、川辺川ダムへのピーク流入量約3000m3/sのうち約2800m3/sを貯留することで、人吉で2600m3/s、渡でも同じく2600m3/s、横石で2000m3/sの低減効果を発揮するとされている。つまり貯留効果の減殺率は人吉、渡地点が7%、横石地点が29%にとどまっている。従前の川辺川ダム計画と比べてなぜダムの効果が下流に至るまで高効率で維持されるようになったのか。住民が理解できるように説明すること。 10. 瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか 今は存在しない川辺川ダムを検証の対象にするのであれば、なぜ実在する瀬戸石ダムを検証の対象にしなかったのか。 瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を2倍以上押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくしたものと考えられる。今回の検証に瀬戸石ダムについての記述は全くなかったが、瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか。瀬戸石ダムによる影響を、どう考えているのか。瀬戸石ダムの実績流量等をもとに、不等流計算をして球磨村や芦北町への影響を計算すべきである。住民が理解できるように説明すること。 11. 国交省の想定とは違い、八代で氾濫しなかったのはなぜなのか かつて国交省が「川辺川ダムを建設しなければ、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。八代で氾濫しなかったのなら、費用対効果が大きく減少し、川辺川ダム事業は実施の根拠を失ってしまう。これは、行政機関として重大なことである。人吉市や中流域（球磨村から坂本町）では堤防天端を大きく上回って氾濫したのに、国交省の想定とは異なり八代市で氾濫しなかった理由を説明すること。
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	12. 市房ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P30の市房ダムの緊急放流については、予備放流を実施しなかった場合の想定であり、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。ダムへの流入量のピーク付近で緊急放流を行うような場合、またピークが長時間継続した場合の緊急放流はどうなるのか、明らかにすること。 今回のような一山洪水と違い、洪水のピークが二山、三山あるような洪水で、流入量が増加している状況で異常洪水時防災操作を行う水位に達するケースは想定しなくていいのか。 今回の豪雨で市房ダムの集水域での降雨が継続し、ダムへの流入量のピーク付近で市房ダムが満水となり、緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、市房ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 13. 川辺川ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P95の川辺川ダムの緊急放流については、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。 今回の豪雨時に川辺川ダムが存在し、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。今回の豪雨時に川辺川ダムが存在したと仮定し、ダムへの流入量のピーク付近で川辺川ダムが緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、川辺川ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 14. 川辺川ダムと市房ダムが同時に緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか、明らかにすること。 15. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めていたが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落していた。特に、山林への視点が欠落していた。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	54	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	16. その他 1)参考資料p5に各地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量を記した表が記載されているが、川辺川流域でもかなりの氾濫が発生したのに最下流の柳瀬地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量が同じ3400m3/sなのはなぜか。渡地点の氾濫戻しピーク流量は9800m3/s、実績再現ピーク流量は8400m3/s。差し引き1400m3/sが渡より上流で氾濫していたと計算されているのに、渡より40km下流の横石地点の氾濫戻しピーク流量は12000m3/s、実績再現ピーク流量が11200m3/sで、差し引き800m3/sしか横石より上流で氾濫していない計算になっているのはなぜか。 2)資料p81、82の図では川辺川ダムがあった場合となかった場合の不等流計算水位がグラフ化され、各地点の水位低減効果が数字で記されている。これに対しp83以降の写真では各場所の実績の今次洪水時ピーク水位との差としてp81、82のグラフで記されている数字と同じ数字が示されている。P81、82のグラフで示されている不等流計算水位とは氾濫戻しを行った水位ではなく、実績水位とダム調節後の水位と考えていいのか。 3)建築後60年が経過した市房ダムの耐震性は安全基準を満たしているのか。 4)今回の洪水後、被災者から「流木が多く、これが橋桁、道路、樹木、住宅などにひっかかることで、建造物を破壊させる一因となった。橋梁の欄干が流木でふさがり、そこから市街地に洪水があふれた。大量の流木が復興の片づけを遅らせている」との証言がある。流木が非常に多かった原因は何なのか。また、被災者から「洪水の水が昔と変わってしまった。泥が多く、何度も高圧洗浄で洗っても泥は取れない。川の底はヘドロが堆積してしまっているからだ。ダム群のせいではないのか。対策は考えたのか」との証言がある。ヘドロが増加した理由は、市房ダムや瀬戸石ダムにたまったヘドロが原因ではないのか。 以上 【本公開質問状に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●
	55	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2020年10月16日、県知事あてに「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」に関する抗議を提出しました。その後今日に至るまで、住民の意見を聴くことに関してその抗議内容は全く反映されておらず、河川整備計画原案にも反映されていません。球磨川河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集でも、住民への周知が一切なされていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月16日 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」に関する抗議 「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」（以下「お聴きする会」）に関し、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、豪雨被災者や一般の地域住民の排除とも受け取れるような、地域住民への事前周知や参加呼びかけを行わない形で開催されることに対し、私たちは大きな衝撃と落胆を受け、現在の開催方法に対して強く抗議します。 　10月16日までの開催日程を見ると、「お聴きする会」は住民を対象の一番目にあげておきながら、事前告知なしで平日の昼間に開催されることになっています。「知事が被害にあわれた住民の方からご意見やご提案をお聴きする」との趣旨とは裏腹に、それでは、ほとんどの豪雨被災者や住民は参加できません。広く住民の意見を聞くのならば、開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日に開催すべきです。 　地域の様々な団体から意見を聞く上でも、行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。また、現状のように事前告知がなく団体内で意見の調整がなされないままに各団体の代表を呼んで意見を聞いても、それはあくまで代表の個人的な意見であり、団体の意見とはなっていないはずです。 諸団体の代表からの意見聴取を主とした現在のやり方では、民意とはとても言えないとの専門家の指摘もある中、貴職が「お聴きする会」初日の8団体との面談しか済んでいない時点で「民意が変わってきたように思う」などと発言した点についても強く抗議します。 10月15日に人吉市で開催された「お聴きする会」では、冒頭にダムがあった場合の治水効果などを示した「球磨川豪雨検証委員会」の検証内容を熊本県が説明しています。しかし、同委員会が検証した人吉の洪水ピーク流量や川辺川ダムの効果などは、どのような数値や手法をもとに計算されたのか、その過程さえも明らかにされておらず、科学的な検証とはとても言えないことは、10月12日に貴職らに提出しました公開質問状に述べたとおりです。そもそも、国土交通省作成の「球磨川豪雨検証委員会」の資料を使って熊本県が説明する事自体、「お聴きする会」の趣旨に大きく反します。 熊本県がコーディネートした2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」では、参加者に国土交通省側の資料とともに、住民側が作成した資料も配布されました。熊本県が客観・中立・公正・科学的な会の運営をしようとするのならば、当然、住民側からの資料も配布すべきです。 熊本県は、過去のさまざまな住民説明会や「川辺川ダムを考える住民討論集会」においても、常に一般の住民に事前に開催を告知し、開かれた説明と意見交換の機会を設定して来ました。ところが今回、特定の団体などの限られた意見のみを「民意」と見なそうとしています。このままでは、流域にさらなる混乱や対立を生みだし、球磨川の洪水防止対策をさらに遅らせることにもなりかねません。 豪雨被災者や流域住民の声を広く丁寧に聴くために、開かれた「お聴きする会」に改善されることを、強く要請します。 以上 【本抗議文に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	56	4.1 河川整備の基本理念	2020年10月26日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川流域治水協議会に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会で検討されることはなく、河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月26日 熊本県知事　蒲島郁夫様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川流域治水協議会に関する要請書 報道によりますと、球磨川流域治水協議会が10月27日に開かれるとのことで、私たちは大変驚いています。10月6日に、わずか2回の会合で終了した球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違するものでした。その結果に基づき治水対策を協議することに、私たちは国土交通省に対し強く抗議しました。 私たちは、同検証委員会の検討内容について、10月12日に「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」を提出しました。10月20日の熊本県による「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」における、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する口頭での回答は、住民の疑問に真摯に答えようとする姿勢は全く感じられませんでした。問題をすり替えたり、都合の悪い点には答えなかったり、「洪水流量や川辺川ダムがあった場合の効果について科学的な検証はなされたのか」との質問については、「国交省八代河川国道事務所のホームページに掲載された参考資料を見よ」との姿勢でした。 公開質問状では「住民が理解できるように説明すること」と述べていたにもかかわらず、同ホームページに掲載された合計200ページもの「参考資料」を見ると、専門的な表やグラフばかりで、被災者や住民が理解することは到底不可能です。また、資料の元データなどが示されていないので、国土交通省の見解の是非を判断することができません。これでは国土交通省は、説明責任を果たしたとは言えません。国土交通省に説明責任を求められることを強く要請します。 （次の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	56	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	今次豪雨災害の検証と、今後の具体的な治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。被災者の意向を把握しないまま次の段階にことを進めると、流域にさらなる混乱や対立を生みだし、球磨川の洪水防止対策をさらに遅らせることになります。 今後、国土交通省は、流水型ダム（穴あきダム）を検討に加えると思われます。全国で運用されている流水型ダムの「穴」の上流側には、穴（トンネル）の中に流木等が入らないように、すき間が20cmのスクリーン（金網のような柵）が設置されます。川辺川ダムの集水域は470km2もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなることが十分考えられます。 また、流水型の川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100m程度となり、魚族などの遡上はできなくなります。洪水時はダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えます。 川辺川上流にある「穴あきダム」である朴ノ木砂防ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も流水型ダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁しました。高さ25mの朴ノ木砂防ダムでもこの有様です。 高さ108mの川辺川ダムができれば、さらに濁りが長期化し、川辺川は死の川となります。この件は、●●新潟大学名誉教授の資料をご参照ください。 http://kawabegawa.jp/ogt/ookumareport2020.10.13.pdf 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 私達は国土交通省に対し、豪雨被災者や住民の意向も把握しないまま、被災者や住民の意見も聞かないまま、住民からの公開質問状にも真摯に答えようとしないまま、住民に説明責任を果たさないまま、具体的な治水対策の協議に入ることに強く抗議しました。 熊本県知事及び流域市町村長のみなさまは、下記5点が実施されるまで、球磨川流域治水協議会を開催しないことを国土交通省に求めることを、強く要請します。 記 1．国土交通省は、10月12日付の「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」の項目ごとに文書で回答するとともに、住民と対面して口頭でも説明すること。住民の再質問にも真摯に答え、説明責任を果たすこと。 2．国土交通省は、球磨川豪雨検証委員会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加え、今次豪雨の検証をやり直すこと。検証結果を球磨川流域の各所で住民にわかりやすく説明すること。 3．国土交通省は、豪雨被災者全員に、今後どのような対策を望むのか、意向調査をすること。 4．国土交通省は、球磨川流域治水協議会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加えること。 5．国土交通省は、流水型ダムの環境への悪影響などについて詳しく説明すること。 以上 【本文書に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	57	4.1 河川整備の基本理念	2020年11月9日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川の治水協議に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年11月9日 熊本県知事　蒲島郁夫様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川の治水協議に関する要請書 川辺川ダム問題が再燃した根源は、国土交通省等による球磨川豪雨検証委員会の「川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らすことができた」との検証結果です。しかし、その検証結果や内容を、国土交通省は住民に一切説明しようとはしません。なぜ説明しないのでしょうか。質問されるのを恐れているのでしょうか。結論をなぜ急ぐのでしょうか。ただ報道を通して、川辺川ダムの「効果」だけが一人歩きしている状況です。 10月12日に国土交通省あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対し、熊本県は「後日文書で回答する」と口頭で述べたにもかかわらず、国土交通省からの回答は、いまだありません。 今回の豪雨災害の検証や今後の治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。ところが、今後の治水対策を検討する「球磨川流域治水協議会」のメンバーからも、被災者や住民は排除されています。説明責任や住民参加がなされぬままにことを進めると、後になって対立や混乱が生じ、球磨川の治水対策をさらに遅らせることになると懸念されます。未来に禍根を残さないためにも、球磨川の治水議論は住民参加でなされるべきです。 国土交通省は2008年8月に、熊本県知事に流水型の川辺川ダム（穴あきダム）を提案しました。 全国で運用されている流水型ダムの「穴」の上流側には、穴（トンネル）の中に流木等が入らないように、すき間が20cmのスクリーン（金網のような柵）が設置されます。川辺川ダムの集水域は470km2もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなることが十分考えられます。 また、流水型の川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなります。洪水時はダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えます。 （追加の意見に続きます）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	57	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	川辺川上流にある「穴あきダム」である朴ノ木砂防ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も流水型ダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁しました。高さ25mの朴ノ木砂防ダムでもこの有様です。高さ108mの流水型の川辺川ダムができれば、濁りは比較にならないほど長期化することが容易に考えられ、川辺川は「死の川」となります。 川辺川ダムを流水型ダム（穴あきダム）にしても、球磨川の安全も、清流も守ることはできません。 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 10月26日に国土交通省に提出しました「球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請」で要請した4項目を実施しないまま、国土交通省は球磨川流域治水協議会を開催しました。球磨川の治水協議に関し、説明責任や住民参加がなされていないことに、本日、国土交通省に対して強く抗議しました。 10月12日に国土交通省あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する文書での回答を、問題をすり替えたりすることなく、住民の疑問に対し真摯に文書で回答し、対面で説明することを強く国土交通省に要請しました。さらに、国土交通省に対し、下記7点について公開質問を追加しました。住民が理解できるように、真摯に回答することを国土交通省に強く要請しました。 熊本県知事及び流域市町村長の皆様は、客観的、科学的な球磨川の治水協議がなされるよう、また流域の未来に禍根を残さないためにも、国土交通省に対し説明責任を求められることを要請します。 記 1．従前の工事実施基本計画にある掘削面まで河道掘削した場合の人吉地点の流下能力とその算定根拠を明らかにすること。 2．10月20日付の国交省八代河川国道事務所ホームページ「参考資料」の、「流量の推定について」48ページ等に瀬戸石ダム地点の堤防高、不等流計算の結果、水害痕跡などが掲載されているが、これを見ると今回の豪雨で瀬戸石ダムが洪水水位を大きく押し上げているのは明らかである。瀬戸石ダムは撤去すべきではないのか。 3．川辺川ダムを流水型のダムとした場合、川辺川ダムの集水域は470km2もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなるのではないか。 4．流水型の川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなるのではないか。 5．流水型の川辺川ダムは洪水時、ダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えるのではないのか。 6．流水型の川辺川ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も穴あきダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁すのではないのか。 7．様々な流量の洪水が、河川形態の多様性に深く関わっている。また、流量が大きく変化することで、河川の中に樹木が繁茂することを抑制している。洪水のこのような作用を、流水型のダムは奪ってしまうのではないか。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	58	4.1 河川整備の基本理念	2020年11月13日、県知事あてに川辺川ダム容認方針に対する抗議文を提出しました。その後、県知事は豪雨被災者や流域住民の意向をきちんと聞くこともなく、豪雨被災者らが提案した豪雨被害の共同検証も拒否し、その後の流域治水協議会や河川整備計画原案にその抗議内容が全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年11月13日 熊本県知事　蒲島　郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● ●● 川辺川ダム容認方針に対する抗議文 報道によりますと、貴職は川辺川ダムの建設を容認する方針を固めたということです。私たちは、貴職のこの川辺川ダム容認方針に強く抗議します。 　今回の豪雨被災者を始めとする流域住民の総意は、川辺川ダム建設を求めていません。貴職も流域住民からの意見聴取を行いましたが、被災者を始めとする住民からはダムに対して、強い拒否反応がありました。このように住民の望まないものを押し付けることは、再び流域に対立と混乱をもたらすだけです。 また、市房ダムのせいで球磨川の環境は年々悪化してきました。川辺川ダムを建設すると、球磨川は完全に「死の川」となり、流域の市町村も同様に衰退は必定です。球磨川・川辺川の清流無くして、流域の復興はあり得ません。ダム建設は、復興はおろか復旧にも多大な悪影響を及ぼし、その災禍は永くこの地を苦しめます。その責任は誰も負うことはできません。愚かな決断の方向転換を直ちに止めるべきです。 そもそも川辺川ダムがあったとしても今回の水害は防ぐことは出来ません。人吉市や球磨村の降雨の開始時期とそれより上流域の川辺川ダム予定地や市房ダム地点でのそれは殆ど同じか、上流域が少々遅れている状況です。川辺川ダムが「効果」を発揮する前に、既に人吉市や球磨村は支流の氾濫で浸水しています。ダムを議論する以前に支流の氾濫を抑えるための対策を優先すべきです。 貴職は2008年9月の川辺川ダム中止表明時に、球磨川・川辺川は守るべき宝と述べましたが、その宝を壊してまで、何を得ようとしているのでしょうか。流水型ダム（穴あきダム）でも、流域住民の命と清流を守ることはできません。今回の貴職のダム容認方針は「政治判断」と言われていますが、そもそも政治とは住民のためにあるものです。貴職の「政治」とは住民ではなく、別の方向を向いています。誰のための「政治」をしているのですか。この決断は荒瀬ダム撤去方針撤回表明と共に県政の汚点として永久に歴史に刻まれることになるでしょう。貴職に対しあらためて抗議するとともに、私たちはあらゆる手段を講じ、未来永劫、このダム建設を阻止することをここに宣言します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	59	4.1 河川整備の基本理念	2021年1月5日、県知事ほか球磨川流域治水協議会に「球磨川流域治水協議会に関する意見書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年1月5日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書 川辺川ダム建設に対し、その最大の「受益者」であるはずの多くの豪雨被災者はダム建設を求めていません。ところが国土交通省は、被災者や住民の意見も聞かず、住民に説明もしないままダム建設を強行しようとしており、住民は国交省の事業の進め方そのものに不信感を持っています。このような状況で、流域治水に住民の賛同が得られることは不可能です。今後、国交省が川辺川ダム建設を強行したとしても完成まで長い年月がかかり、ダムが完成したとしても将来に禍根を残すことは明らかです。 今後の球磨川の災害対策を進める上では、誰もが賛同し、すぐにでも開始できる事業こそを、早急に進めるべきです。また、田んぼダムや森林の保水力などの治水効果も評価し、数値化すべきです。巨額の費用や長い期間が必要な、巨大な事業ばかりを検討してきた12年間の過ちを繰り返してはなりません。 流域治水に関しては、大きな目標を立てる以前に、スモールステップ（小さな目標、実現できる事業）を積み上げていくことが重要だと考えます。流域治水が流域住民のためになされるのならば、住民の賛同と住民参加は不可欠です。限られた国や県の予算は、住民のために効率的に使うべきです。下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 流域治水とは、流域のあらゆる力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方である。しかし、流域治水協議会のメンバーは国土交通省や熊本県、市町村長など行政関係者ばかりであり、流域の住民や専門家、学識者などは含まれていない。流域のあらゆる力を集めるというのならば、流域住民をはじめとする流域の人材もメンバーに加えるべきである。 また、8月からの球磨川豪雨検証委員会と本協議会は、豪雨被災者や住民の意見を一切聞かず、検討内容の説明さえない。本協議会資料の冒頭に、球磨川流域治水プロジェクトとりまとめに向けての基本的考え方として「あらゆる関係者が主役となる取り組み」と書いてあるが、流域住民が関係者から除外されているのが現状である。少なくとも、これまでの球磨川豪雨検証委員会と流域治水協議会での検討内容を、住民に丁寧に説明し、住民からの疑問にはきちんと答えるべきである。 （追加の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	59	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき （1）豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠 豪雨の状況や被害を最も知っているのは、当然流域に住む被災者や住民である。また、今後行われる対策の受益者もまた被災者や住民である。豪雨の検証は、当然住民参加のもと行われるべきであり、様々な被災体験を積み上げ、それに基づいた対策を考えるべきである。 （2）命を守るには、命が失われた原因を検証することが不可欠 今次洪水で、球磨川流域で50名の尊い命が失われたが、球磨川豪雨検証委員会は、お一人お一人の亡くなった原因を全く検証していない。人吉では20名の方が亡くなられたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮（7月4日午前7時30分以降、球磨川豪雨検証委員会資料より推定）しても、命を救うことはできなかった。命を守るには、命が失われた原因を検証し、そのことを今後の対策に反映させることが不可欠である。 （3）人吉のピーク流量の再検証と、時間軸を考慮して検証をやり直すべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水の人吉のピーク流量を毎秒7000トン（実績再現ピーク流量）と算定している。しかし、堤防を2mも超えたことや、以前の国交省の資料で毎秒8900トンとしている史上最大の正徳洪水（1712年）をさらに80cm近く上回っていることから、人吉のピーク流量は毎秒10000トンを超えていると推計できる。つまり、今次洪水で仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても、効果は国交省の想定よりも非常に小さくなるはずである。また、ピーク時だけでなく、時間軸を考慮して検証をやり直すべきである。 （4）実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水で仮に川辺川ダムがあった場合、川辺川ダムで毎秒3000トンのうち毎秒2800トンを洪水調整し、人吉の浸水面積を6割減らしたとしている。今次洪水で、球磨川では多くの橋梁が洪水に飲み込まれ、流失した。ところが、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が、流されずに残っている。このことは、川辺川上流の雨量は中流域に比べて低く、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠である。今次洪水で、はたして川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れたのか。実際に川辺川ダム地点を流れた流量で、川辺川ダムの効果の検証をやり直すべきである。 3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき （1）住民の賛同は得られない 多くの豪雨被災者は、ダムによる洪水調節や国土交通省の事業の進め方に不信感を持っている。流水型ダムが洪水を防いだという実績もない。このまま流水型ダムの建設を強行しても、住民の賛同は得られず、長期間にわたり混乱が続くことは明らかである。 （2）流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる 洪水時の河川は、多量の流木や土砂、岩石などを押し流す。河床と同じ高さの穴が、流木や岩石でふさがるのは明らかである。流木や岩石が穴に入り込まないように、穴の上流側は20cmのすき間のスクリーン（柵）でおおわれる。スクリーンにはりついた流木等が穴をふさぐのは明らかである。立野ダムでは、ツマヨウジを流木に見立てた模型実験で、スクリーンをふさぐ流木はダムの水位が上がると浮くから穴はふさがらないとしているが、あり得ないことである。 （3）流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる 国交省は、ダムによる洪水調節で避難の時間を確保できるとするが、洪水調節している時間が深夜の場合や、住民に連絡が届かなかった場合はどうなるのか。満水となった時点でダムは異常洪水時防災操作（緊急放流）を行い、ダム下流の水位が上昇するのは明らかである。 （4）河川環境に大きなダメージを与える 流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化する。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えることは明らかである。 （5）長さ100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない 高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測される。ダムの上流には流木防止用のスリットダムが、ダムの下流には放流を受止める副ダムが造られると推測される。これでは魚類も遡上できないのは明らかである。 （6）環境アセスメントをしない姿勢なのか 球磨川流域治水協議会は、平成12年度に公表した環境調査の調査項目を追加するだけで、環境アセスメントをしない姿勢だと考えられ、許されないことである。 （続）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	59	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	4　今後の治水対策で進めるべきこと （1）早急に進めるべき対策（住民の同意が得やすく、すぐに取り掛かれる事業） 地球温暖化による今次洪水のような線状降水帯による豪雨が、また今年の梅雨時に球磨川流域を襲うことも十分考えられる。下記の対策には時間的緊迫性を持って取り組むべきである。 a)今次洪水で堆積した土砂や、流失した橋梁等の撤去 今次豪雨で球磨川に堆積した土砂125万m3（国管理区間）、20万m3（県管理区間：権限代行分）、79万m3（県管理河川）の撤去と、流失した橋梁等の撤去。なお、橋梁の架け替えにあたっては今次洪水の高さまでかさ上げすること。 b)平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去 人吉市内（特に中川原周辺）では、10年以上堆積した土砂は放置されたままであった。まずは長年堆積した、平水位以上の堆積土砂を撤去すること。 c)人吉市などでの防水壁の設置【提案】 　可搬式堤防などの防水壁は治水施設ではなく、国交省の構造基準は満たさない一時的なものである。しかし、最低でも避難に必要な時間を稼ぐことや、壊れさえしなければ住宅の浸水を防ぐことが可能である。ドイツなどヨーロッパでは可搬式堤防の実施例も多い。検討と実施に時間を要する対策が実施されるまでの間、浸水を防ぐために大変有効だと考えられる。 d)瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去【提案】 瀬戸石ダム湖とその上流には大量の土砂が堆積し、球磨川本川と支川の河床を押し上げ、今次洪水でも多くの地区の洪水水位を押し上げた。瀬戸石ダム湖とその上流の球磨川本川、支川に堆積した土砂を撤去すること。 e)瀬戸石ダムの撤去【提案】 　瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を大きく押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくした。流域治水協議会の資料からも、全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っている。対策は、瀬戸石ダムの撤去しかない。 f)浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ 今次洪水で浸水した地区では高台移転、宅地かさ上げを積極的に進める。かさ上げの高さは、今次洪水の水位とする。かさ上げ盛土には河道内の堆積土砂を使用する。高台移転、宅地かさ上げ等に必要な費用は全て公費負担とすること。高台移転・宅地かさ上げについては地区住民の総意により決定すること。 g)森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策） 今次豪雨では至る所で山腹崩壊が見られ、流出した土砂や岩石、流木等が支流をうずめ、被害を拡大させた。球磨川流域の森林の状況を見ると、至る所で皆伐が行われ、間伐等がされていない放置人工林も多くみられる。また、シカが下草を食い尽くし、地盤がむき出しとなった場所も多くみられる。巨大ダムをつくる予算があれば、一刻も早く森林の保全に予算を投入すべきである。森林の保水力の治水効果も評価し、数値化すべきである。 h)遊水地の候補地選定と設置 先月末、相良村が村内3地区の農地を遊水地の候補地として検討していることが報道された。このように、流域治水を進めるには、流域の賛同を得ることが不可欠である。 i)田んぼダムの推進 水田の排水口を絞って排水量を調節して水をためる。新潟県で取り組まれ、低コストで効果が高いことが実証されている。100年に一度程度の雨でも70%の流出抑制効果があるとされる。新潟では農家には経済的、人的負担はかけないやり方で実施されている。行政が補助金を使って本気で実施すれば、数年で実施できるとの指摘もある。田んぼダムの治水効果も評価し、数値化すべきである。 （追加の意見に続く）
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	（2）流域全体で実施すべき対策（検討と実施に時間を要する対策） a)河道掘削、堤防かさ上げ【提案】 河道掘削は、ダムによる洪水調節よりも確実に洪水水位を下げることができる。河道に堆積した土砂の除去と共に、可能な河床掘削を行う。さらには、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討する。あわせて堤防かさ上げとの組合せも検討する。 b)支流をゆっくり流すための対策【提案】 球磨川ではこれまで、少しでも早く洪水を流すために、山林の渓流から本流まで直線化が行われてきた。今後は、流域全体で洪水をゆっくり流すことで、人吉盆地下流部への洪水の集中を防ぐ（洪水のピーク流量を下げる）ことが必要である。支流の対策では、改修以前の状態に近づけて、遊水空間を確保するなど、洪水をゆっくり流せるようにする。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。 c)農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化【提案】 農地にも一定の治水能力を担保してもらうことが重要であり、排水系統を精査し、水田面への貯留量の強化、水田面からの排出水量のコントロール、農業用排水路の低流速化などの対策を行う。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。 d)山地排水路の低流速化【提案】 山地渓流河川の護岸を改修以前の状態に近づけて、洪水をゆっくり流せるようにする。砂防ダムに堆積した土砂の撤去、砂防ダムの見直しと撤去、巨石の投入、衝突によるエネルギー減衰、瀬淵構造の復元などを行い、山地からの流出速度を低減させる。 e)樹林帯の活用【提案】 洪水時に河道からあふれる水勢を弱め、農地や宅地等への土砂流入を少なくするために、まとまった樹林帯（水害防備林、河畔林）を導入する。河道内に堆積した土砂に生えた樹木は、堆積土砂とともに撤去する。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	60	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2021年1月28日、県知事と人吉市長あてに「球磨川に溜まった土砂の撤去に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年1月28日 人吉市長　松岡隼人様 熊本県知事　蒲島郁夫様 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 　●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 　●● 球磨川に溜まった土砂の撤去に関する要請書 昨年7月4日の豪雨で、人吉では20名の方が亡くなられましたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても命を救うことはできませんでした。 　また今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれましたが、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っています。このことは、川辺川上流の雨量は球磨川中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠です。仮に川辺川ダムがあっても、効果が発揮できなかったのは明らかです。 　河道掘削は、ダムによる洪水調節よりも確実に洪水水位を下げることができます。また、最近の住民の意識調査からも、河道の土砂の撤去を求める市民が非常に多いことは明らかです。 　ところが人吉市の中川原周辺では、2006年1月に一部の堆積土砂が撤去されて以降15年間、河道に堆積した土砂は放置されたままで、堆積土砂は毎年増える一方でした。そのことが、昨年7月4日の豪雨被害を拡大させた大きな要因です。 　球磨川流域治水協議会において、国土交通省は今後、球磨川の平水位までの掘削を行うとしていますが、長年の土砂の堆積で河床自体が上昇しています。球磨川下り発船場近くでは、カヌーのパドルが川底に当たり、カヌーの練習ができないほど河床に土砂が堆積しています。平水位までの土砂撤去とともに、可能な河床掘削を行い、平水位も下げるべきです。 そこで、下記2点を国土交通省に対し要請していただくことをお願い致します。 記 1．平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去を今年の梅雨までに行うこと 球磨川流域治水協議会で検討中の、平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去を今年の梅雨までに早急に実施すること。中川原の両側を流れるまで堆積土砂を撤去すること。上下流のバランスを十分考え撤去を行うこと。今後も長期的に堆積土砂の撤去を継続すること。堆積土砂の撤去に関して住民説明会を開き、十分に説明を行うとともに、住民の意見を聴くこと。 2．可能な河床掘削を行うこと 長年の土砂の堆積で河床自体が上昇しています。平水位までの土砂撤去とともに、可能な河床掘削を行い、平水位も以前の状態まで下げること。河道の流下能力を上げるために、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討すること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	61	4.1 河川整備の基本理念	2021年2月15日、県知事ほか流域治水協議会に「球磨川流域治水協議会に関する意見書(その2)」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書(その2)を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年2月15日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書(その2) 私達は2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」以来、球磨川の堆積土砂の撤去や河道掘削を求め続けてきました。 2008年の蒲島知事の川辺川ダム反対表明後に始まった、国交省と県、地元市町村による「ダムによらない」治水対策の議論は、当時過去最大の昭和40年の洪水を目標にしていました。国交省は「人吉地区で河道掘削はできない」として、人吉市街地570戸の家屋移転を伴う100mの球磨川の引堤案などの非現実的な治水対策案ばかりを提案してきました。これでは何一つ決まらなくて当然です。結局国交省は、最大で1兆2000億円の事業費や、最長工期200年の10案を示し、議論が行き詰っていた昨年7月、球磨川流域は空前の豪雨に襲われたのです。 1月26日に開かれた第3回球磨川流域治水協議会で、国交省は今後10年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト案」を提示しました。その中で国交省は、これまでできないと主張してきた人吉地区での70万m3の河道掘削などを盛り込み、ダムを除けば10年程度での事業完了を見込み、昭和40年洪水なら少なくとも越水は防げるとしています。 こうした現実的な議論が、なぜ12年の間になされなかったでしょうか。12年前に今回のような治水対策案が提案され、実施されていれば、昨年7月の球磨川豪雨でも水位は相当低下し、被害も相当低減できていたはずです。貴職らの責任は非常に重いと言えます。1月5日に引き続き、下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 2008年から2019年の間、「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」に対し私たち住民団体は合計21通の意見書や要請書等を提出しましたが、その文書は印刷されて会議参加者に配布され、今でも国土交通省八代河川国道事務所のホームページで見ることができます。ところが昨年8月の「球磨川豪雨検証委員会」以降、住民団体が提出した意見書等は参加者に配布されず、国交省のホームページにも掲載されず、黙殺されています。残念なことに住民参加はさらに後退しています。住民の提出した文書はきちんと取り扱うべきです。 また、球磨川流域治水協議会の内容が、流域住民に全く伝わっていないのが現状です。その内容も、国交省の説明に対し市町村長が感想等を述べるだけの形式で、とても協議と言えるようなものではありません。「学識経験者等の意見を聴く場」に選ばれた8名も、熊本県外の学識者ばかりです。 球磨川流域治水協議会の説明責任は全く果たされていません。当日傍聴できなかった人が資料をもらうことすらできない状態です。最低でも流域で説明会を開催し、審議内容を住民に説明すべきです。 （追加の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	61	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	【これまで球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に関して提出した文書一覧】 2020年8月31日 球磨川豪雨検証委員会宛 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年10月12日　球磨川豪雨検証委員会宛　球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年10月26日 九州地方整備局長宛　球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 2020年11月9日 九州地方整備局長宛 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 2021年1月5日　球磨川流域治水協議会宛　球磨川流域治水協議会に関する意見書 2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき 1月5日付の意見書では、「1)豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠、2)命を守るには命が失われた原因を検証することが不可欠、3)人吉のピーク流量の再検証と時間軸を考慮して検証をやり直すべき、4)実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき」の4点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 1月5日付の意見書で、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が流されずに残っている事実を基に、国の主張は「仮に川辺川ダムがあって、仮に川辺川ダム地点で毎秒3000トン流れていたら人吉の浸水面積を6割減らせた」ということであり、実際は毎秒3000トン流れていないと考えられ、その裏付けとして検証委員会資料ではダムへの流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない点を指摘しました。 ところが第3回資料3の27ページを見ると、今度は川辺川ダム流入量の数値が書いてありません。数値も書かずに、どのようにしてダムの効果を導くのでしょうか。数値も書けないような検証は、やり直すべきです。 1965年7月洪水では洪水水位が五木村の頭地橋を越えていましたが、今回の洪水では頭地橋を越えることはありませんでした。これらの事実からも、昨年7月の豪雨で川辺川上流の雨量は中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかったことが裏付けられます。仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。 3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき 報道によると、昨年12月の第2回協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていたとのことです（毎日新聞2021年1月27日）。ダム建設に不利な情報を隠すようでは、とても客観的な協議とは言えません。 1月5日付の意見書では、「1)住民の賛同は得られない、2)流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる、3)流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる、4)河川環境に大きなダメージを与える、5)長さ100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない、6)環境アセスメントをしない姿勢なのか」の6点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 第3回資料によると、ゲートを設置した流水型ダムの検討を行うとしていますが、ゲートが流木や土砂等により機能しなくなる恐れが十分に考えられます。 長野県の裾花（すそはな）ダム（高さ83m）は、ゲート付近まで堆砂が進んだので、ゲート操作時に土砂や沈木がゲート開口部に引き込まれ、ゲートが閉塞しています。ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダムは同じようなリスクがあり、そのようなダムを抽出した研究結果も存在します。ゲート付の流水型ダムは、「ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダム」と同じ状況です。流水型ダムでは沈木だけではなく、全ての流木がゲートを通過する対象となるのですから、裾花ダムより深刻な状況になることが十分に考えられます。 ゲート付の流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべきです。 （追加の意見に続く）
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	4　今後の治水対策で進めるべきこと 第3回資料では、堆積土砂の掘削について国管理区間70万m3等が示されていますが、例えば人吉地区では何m3の掘削を行うなどの内訳や工期等が明らかにされていません。また掘削した土砂をどこに持っていくのか等も明らかにすべきです。 1月5日付の意見書では、「1)今次洪水で堆積した土砂や流失した橋梁等の撤去、2)平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去、3)人吉市などでの防水壁の設置、4)瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去、5)瀬戸石ダムの撤去、6)浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ、7)森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策）、8)遊水地の候補地選定と設置、9)田んぼダムの推進、10)河道掘削、堤防かさ上げ、11)支流をゆっくり流すための対策、12)農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化、13)山地排水路の低流速化、14)樹林帯の活用」の14点に関して意見を述べました。以下4点を追加します。 （1）さらなる河道掘削 今回、人吉地区で70万m3の河道掘削が提案されました。第3回資料3の13ページを見ると、河道掘削が行われるのは主に河原であり、河床に手を付けるのは球磨川下り発船場周辺だけだと思われます。他の区間も、長年の土砂堆積により以前の河床よりも上昇している箇所もあると考えられます。さらなる掘削を行い、河道の流下能力を増やすことを検討すること。さらに河道の流下能力を上げるために、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討すること。 掘削面の入った河道断面図に、第2回資料には表示されていた「岩盤ライン」が、第3回資料では消されています。岩盤の深さなども含めた河道掘削の断面図を明らかにした上で住民説明会を開き、流域住民に十分に説明を行うとともに、住民の意見を十分聴いた上で事業に取りかかること。 （2）瀬戸石ダムの撤去 第3回資料3の10～11ページには、瀬戸石ダムから芦北町漆口地区付近まで、約170万m3の大規模な河道掘削を行うと書いてあります。それは、瀬戸石ダム湖と、瀬戸石ダムのバックウォーターの影響がある区域です。瀬戸石ダム湖底を全面的に4mほど掘削するようですが、湖底を掘削しても瀬戸石ダムが存在すればまた土砂が堆積するのは明らかです。全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っているのですから、対策は瀬戸石ダムの撤去しかありません。 （3）市房ダム再開発の中止 　建設後60年が経過した市房ダムは、寿命が近づいてきています。さらなる環境の悪化が懸念される市房ダムの再開発に莫大な費用を投入するのではなく、限られた国費は他の流域治水対策に投入すべきです。 （4）山田川の対策 　山田川は、JR鉄橋付近から急に川幅が狭くなり、河道の勾配もゆるくなるという特性があり、今次洪水で山田川があふれた大きな要因になっています。第3回資料3の54ページには遊水地の検討が書いてありますが、抜本的な対策が必要です。 以上 【添付資料】A４で2ページ ダムの常用洪水吐ゲートの機能低下に伴う洪水リスク評価に関する検討(●●・●●)

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	62	6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	山の対策を考慮した上での洪水対策をしていただきたいと思います。 よろしくお願いします。
	63	4.1 河川整備の基本理念	2021年3月8日、県知事あてに球磨川「流域治水」に関する新聞広告への抗議文抗議文を提出しましたが、その後も熊本県は流域治水や流水型ダムに関して豪雨被災者や流域住民が納得できるような説明をせず、河川整備計画原案にもその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年3月8日 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川「流域治水」に関する新聞広告への抗議文 2月27日付熊本日日新聞に、球磨川の「流域治水」に関する熊本県からの見開き広告が掲載されました。球磨川豪雨の検証や治水対策に関するたびたびの説明会開催の要請を無視し、住民への説明もしないまま、住民の公開質問状に真摯な回答もしないまま、巨額の県民の税金を使い、情報操作とも言える一方的な広告を地元紙に掲載したことに強く抗議します。 貴職は3月4日の県議会代表質問で、川辺川への建設を求めた流水型ダムについて、「まだ流域住民の理解が十分に得られていない気がする」との認識を示したとのことですが、説明も議論もなしで住民は理解できるはずがありません。貴職自身も流水型ダムのリスクも含め、十分理解できているのか甚だ疑問です。 新聞広告の中にある「新たな流水型ダム」についての記述を読むと、建設予定地も示されていなければ、ダムの姿も概要も事業費も、ダムの大きささえも書いてありません。にもかかわらず、流水型ダムを含めた水位低減効果だけはしっかりと書いてあります。また、流水型ダムの上流と下流を鮎が行き来するイラストが描いてありますが、重力式の流水型ダムの穴（トンネル）の長さは100m以上になると推測され、そのようなことはあり得ないことです。これでは客観的な情報提供とは言えず、誇大広告と言っても過言ではありません。 また、「市房ダムは異常洪水時防災操作（緊急放流）を回避した」との記述がありますが、7月4日朝、熊本県は市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、繰り返し呼び掛けていました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはありませんでした。 幸い今回はぎりぎりで緊急放流は回避されたようですが、ダムは想定以上の降雨では満水となり、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すことになります。ダムが洪水をため込んだ分、緊急放流する場合にはダム下流の水位が一気に上昇します。 今回の新聞広告では、「ダムが洪水を一時的にためることで、下流の住民が安全に避難するための時間を確保する」としていますが、深夜や早朝などに緊急放流を行う場合や、住民に連絡が届かなかった場合はどうなるのでしょうか。2018年7月の西日本豪雨災害では、愛媛県肱川の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民は緊急放流を知ることも逃げることもできずに、尊い人命が失われています。 毎日新聞（2021年1月27日）の報道によると、2020年12月の第2回球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていました。ダムのリスクや都合の悪い情報は隠して、ダム建設のメリットだけをイメージで書いた今回の新聞広告は客観的な情報ではなく、情報操作と言っても過言ではありません。 （追加の意見に続く）
		6.1 流域のあらゆる関係者との連携	今回の新聞広告の右下に、川辺川ダム建設予定地の直下流にある古くて小さな吊り橋（長さ約40m）の写真が掲載されています。このことは、今次洪水で川辺川上流の雨量は中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠です。球磨川豪雨検証委員会で国土交通省は、「仮に川辺川ダムがあれば、川辺川ダム地点での毎秒3000トンの流量のうち毎秒2800トンをダムにため込むことで、人吉市の浸水面積を6割減らすことができた」と結論付けました。もし川辺川ダム地点で毎秒3000トンの流量があれば、この吊橋は跡形もなく流されたはずです。仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。 公共事業とは本来、住民の税金により、住民のためになされるべきものです。住民みんなによる大きな買い物だとも言えます。住民に理解してもらおうというのならば、国や県はダムのリスクも含めた事業の情報をすべて明らかにした上で、住民に直接説明すべきだし、住民の疑問に対しても真摯に答えるべきです。 これまで6回にわたり球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に提出してきた意見書、公開質問状等を黙殺し、具体的な数字を示しもせず、被災者や県民への説明責任は果たさぬまま、既に決定した事かのようなイメージを与える新聞広告を、県民の血税を使って出したことに強く抗議します。加えて下記4点について、本日回答することを求めます。 記 1．今回の広告を作成することに要した費用。 2．今回の広告を掲載することに要した費用。 3．今回の広告に関わる予算はどこから出たのか。県議会の承認は得ているのか。 4．今回の広告の内容を住民に直接説明しないのか。 【これまで球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に関して提出した文書一覧】 2020年8月31日 球磨川豪雨検証委員会宛 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年10月12日　球磨川豪雨検証委員会宛　球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年10月26日 九州地方整備局長宛　球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 2020年11月9日 九州地方整備局長宛 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 2021年1月5日　球磨川流域治水協議会宛　球磨川流域治水協議会に関する意見書 2021年2月15日　球磨川流域治水協議会宛　球磨川流域治水協議会に関する意見書 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	64	4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	2021年4月19日、県知事他あてに川辺川流水型ダムは環境アセス「法の対象外」との見解に対する抗議文を提出しましたが、河川整備計画原案にその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年4月19日 国土交通大臣　赤羽一嘉様 国土交通省水管理・国土保全局長　井上智夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 川辺川流水型ダムは環境アセス「法の対象外」との見解に対する抗議文 ４月９日付熊本日日新聞に、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との国土交通省水管理・国土保全局長の見解が掲載されました。また、熊本県は「国交省に法に基づくアセスか同等の調査を求めている」との見解が掲載されました。 これまでの球磨川流域治水協議会では、「新たな流水型ダム」は場所も規模もこれから検討するとしていました。ところが、水管理・国土保全局長は「流水型ダムについても一連の川辺川ダム事業と同じで、法が施行された1999年より前にダム本体の関連工事に着手している」と述べており、見解が全く食い違っています。 公共事業などを実施する際に環境への影響を調査する環境アセスメント法は、1997年に公布されました。ところが従前の貯留型の川辺川ダム計画は、それ以前の計画ということでアセス法から除外されてきました。国土交通省川辺川ダム砂防事務所のホームページに掲載されている「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12年6月）」への質問に対する回答（平成12年11月1日）には、「川辺川ダム事業については、特定多目的ダム法第４条第１項に規定する基本計画の最新の変更の告示が平成10年6月9日に行われており、環境影響評価法附則第３条第１項及び環境影響評価法施行令附則第３条第１号の規定により、同法第２章から第７章までの規定は適用しないこととされています」との記述があります。つまり、環境アセス法の施行前に川辺川ダム基本計画の変更が平成10（1998）年6月に行われたから対象外であるという説明です。 従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、国土交通省が2005年9月15日に「川辺川ダム建設に伴う球磨川流域の漁業権や土地の収用裁決申請」を取り下げたことで白紙となりました。治水専用となる流水型ダムとする場合は、白紙となった現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。 （追加の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	64	4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	国土交通省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12年6月）」は法アセスとは 異なるものであり、その手法も内容も極めて不十分なものです。「法アセスと同等の調査」とは全く評価できません。 また、従前のダム計画が進み、環境の改変が大きい中、対策とその結果についてモニタリングも行わないで、環境に影響はないと言えるものではありません。さらには、従前の計画開始から長い時間が経過していることを踏まえると、新たな調査が必要であることは当然です。先進国では事業アセスではなく、戦略アセス、計画アセスが当たり前となっている中、昔の計画であるという理由だけで法を逃れようとしている姿勢は許されるものではありません。 また、従前の川辺川ダム計画と同じ規模の流水型ダムを造るとなると、既存最大の益田川ダムと比べ総貯水量で約20倍、集水面積で約5倍、湛水面積（水没面積）で約7倍の、けた違いの巨大な流水型ダムとなります。現在、全国で5つの流水型ダムが運用されていますが、運用開始から日が浅く、その効果も環境への影響もよく分かっていません。けた違いの巨大な流水型ダムとなるのに法に基づくアセスメントを実施しないなど、論外です。 川辺川は、急流球磨川の最大の支流です。九州山地の湧水を集め、長年「水質日本一」に選ばれています。また、391ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に2754種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっています。これらの生物の多様性に、ダム建設の与える影響の大きさは計り知れません。生態系ピラミッドの頂点にいるワシタカ類も8種の生息が確認され、クマタカを含む5種がレッドデータブックに記載されています。これらの大型の捕食者の生息できる環境を守る事こそが生物の多様性を守ることです。 また、五木村の鍾乳洞「九折瀬（つづらせ）洞」には、ここにしか生息しない固有種で絶滅危惧種のツヅラセメクラチビゴミムシ（オサムシ科）とイツキメナシナミハグモ（ナミハグモ科）が生息しています。この全長約1.1kmの鍾乳洞は、五木村役場から約3km上流にあり、従前の計画と同規模の流水型川辺川ダムが完成した場合、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。 「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識となり、日本においても生物多様性の国家戦略が具体的な検討段階に入って20年以上が経過した現在、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。 私達は、流域住民の安全を守るためにも流水型川辺川ダムそのものを認めていません。蒲島知事が流水型ダム容認に方向転換した昨年11月19日の表明では、「貯留型による現行の川辺川ダム計画の廃止に加え、新たな流水型ダムの環境影響評価（アセスメント）も国に求める」としていました。知事は流水型ダムで「命と環境を守る」と言っておきながら、法アセスに基づかない調査でもよいとは一体どういうことでしょうか。熊本県の態度が大きく後退している点に大きな失望を感じます。 今回の「川辺川流水型ダム建設について環境アセスメント法の対象外」との見解に強く抗議するとともに、環境アセスメント法による環境調査の実施を強く求めます。また、下記4点について明らかにすることを強く求めます。 記 1.「流水型川辺川ダムの計画」が従前の貯留型の川辺川ダム計画となぜ同じと言えるのか。 2. 流水型川辺川ダムの位置と規模は決定したのか。 3. 決定していないとしたら、同一性があるとは言えないのではないか。 4. 決定しているのならば、ダムの位置と規模はどのようなものか。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	65	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2021年7月6日、県知事他あてに球磨川・川辺川合流部への掘削土砂搬入に関する抗議文を提出しましたが、河川整備計画原案にその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年7月6日 国土交通大臣　赤羽一嘉様 国土交通省九州地方整備局長　村山一弥様 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● ●● ●● ●● 球磨川・川辺川合流部への掘削土砂搬入に関する抗議文 球磨川流域治水協議会による「緊急治水対策プロジェクト案」の提示以降、球磨川の本流や各支流では、堆積土砂の撤去が急ピッチで行われていますが、そのやり方に大きな問題があります。 　まずは、球磨川・川辺川の合流部にある民有地に、掘削した大量の土砂を持ち込んでいる点です。ここは、昨年7月4日の豪雨で大氾濫した場所です。その氾濫原に大量の土砂を積み上げているわけですから、河道の断面積を狭め、流下能力を小さくし、洪水時の氾濫を増大させることになります。積み上げられた土砂が大雨で流下したら、下流の球磨川は埋まり、氾濫をより増大させることになります。直上流には民家や事業所もあります。 　この件に関し、4月19日に国土交通大臣と熊本県知事に意見書を提出したのですが、何ら回答もなく、積み上げられた土砂は搬出されていないことに強く抗議します。球磨川・川辺川の合流部にある民有地に積み上げた土砂を早急に撤去するとともに、民有地を河川敷として買い上げ、氾濫原として保全することを強く求めます。 7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流は、宅地造成のために盛り土された場所から起きたと報道されています。球磨川では全ての掘削土砂の置き場の安全性に問題はないのか、総点検することを要請します。掘削した土砂の置き場に貴職が苦慮していることは理解できます。市房ダムでは流木を希望者に配布したと報道されていました。今後も大量に出る掘削土砂に関しても、住民のアイディアや意見を取り入れ、その利用法を再考すべきです。 　また、各支流の堆積土砂の掘削の様子を見ると、河道の断面の逆台形を大きくするだけの工事が多く見られます。工事では、堆積土砂の搬出のあと、ICT建機で真っ平に整地し、川はまるでサッカーグランドのようです。川の水はその上を、広く、薄くチョロチョロと流れるだけです。魚や生き物は住めるわけがありません。確かに河道の断面積は大きくなり、その地点での流下能力は増やせるでしょうが、これでは下流にますます洪水が集中します。 河道掘削に関し、住民に何ら説明はなく、工事後の川を見た住民がびっくりしている状態です。河道掘削について実施前に地域の住民に説明するとともに、地域住民の意見をよく聞くべきです。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	66	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2021年8月22日、熊本県知事あてに「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」に関する要請書を提出しました。その後国や県は要請内容とは程遠い説明会を行い、今回の河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集では、住民への周知もなく、平成19年の河川整備基本計画の説明会の時よりも国や県の住民参加や説明責任についての姿勢は大きく退歩しています。河川整備の理念にも大きく反するものです。以下、同要請書を貼り付けます。 2021年8月22日 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」に関する要請書 「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」が、8月26日の球磨村立球磨中学校会場を皮切りに開催されることが、熊本県のホームページに掲載されました。 平成19年に、国土交通省が球磨川水系河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50ヵ所、流域外でも3か所、合計53ヵ所で開催され、地元紙などを使っての開催の事前周知も行われており、事前予約なしで参加することができました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は、4人（0.45％）でした。参考資料として、集計表を添付します。 ところが今回、会場はわずか8ヵ所で、球磨川流域市町村である五木村、湯前町、多良木町、錦町は含まれていません。川辺川ダムの最大の受益地とされてきた旧八代市での開催もありません。事前周知も熊本県のホームページ以外になされていないようです。 参加には事前予約が必要であり、メールやFAXが使用できない人は申し込みもできず、住民にとり参加のハードルも非常に高いと感じられます。また、熊本県が主催していながら、球磨川流域外の県民は参加できないことになっています。 そもそも流域治水とは、流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。流域住民は流域治水の一番の関係者であり、また受益者であるはずです。多くの住民が流域治水を知り、理解するためには、多くの住民が説明会に参加することが不可欠です。 以上の理由で、下記事項を要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 記 1. 流域住民が参加しやすいように、平成19年の「くまがわ・明日の川づくり報告会」程度、地区ごとに会場を設け、説明会を開催すること。多くの住民が参加できるように、地元紙を使うなどして開催周知を徹底し、事前予約なしでも説明会に参加できるようにすること。 2. 各会場で、球磨川流域以外の県民が参加できるようにすること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	67	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2021年8月29日、県知事ほか河川整備基本方針検討小委員会に球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書を提出しましたが、その後の同検討小委員会で検討されることはなく、河川整備計画原案にも反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年8月29日 国土交通省 社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会　委員長 小池俊雄様 委員各位 国土交通大臣　赤羽一嘉様 熊本県知事　　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書 新聞報道によると、去る7月8日、社会資本整備審議会 河川分科会河川整備基本方針検討小委員会は球磨川水系河川整備基本方針の見直しに着手したとのことです。 昨年7月4日の豪雨災害直後の球磨川豪雨検証委員会において、国土交通省は「現行の人吉のピーク流量毎秒7000トンを上回る毎秒7900トンが流れた。川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らせた」と主張しました。ここでの「川辺川ダム」とは旧来の計画に基づくダムであり、存在しない架空のダム計画は、浸水被害への影響を考える上での根拠とはなり得ないはずです。私たちはその「検証」に対し、10月12日に公開質問状を提出するなど、多くの疑問をぶつけたのですが、国交省からの回答や説明は一切ありませんでした。通常は基本方針と整備計画に続いてダム計画が具体化する手順なのですが、架空の川辺川ダムの「効果」ばかりが一人歩きして今に至っている状況です。 今回の見直しに際し、国交省は流域治水の推進を強調し、「あらゆる関係者が協働した流域治水への転換を推進し、防災減災が主流の社会を目指す」としていますが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりであり、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 2006年からの球磨川河川整備基本方針策定では、一部委員から「国の説明責任が果たされていない」との指摘がありました。また2007年に、国交省が球磨川河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50ヵ所、流域外でも3ヵ所、合計53ヵ所で開催されました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は4人（0.45%）でした。ところが参加者の意見がその後の川づくりに反映されることはありませんでした。 球磨川が注ぐ不知火海は、我が国の内湾の中でも最も閉鎖性の高い海域です。チッソ水俣工場が排出した有機水銀によって汚染されていた上に、昭和30年以降、球磨川に建設された荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムによって腐った水が50年以上も不知火海に流れ込み、汚染を助長し、漁獲量の激減、自然環境の破壊に拍車をかけました。21世紀は環境の世紀です。熊本県の宝である清流球磨川と不知火海を子供たちに引き継ぐことこそ私たちの世代の大前提であり、責任です。 球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることを強く要請します。また、下記意見を説明する場を設けていただくことを要請します。 （追加の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	67	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	記 1．従来型の治水対策の破綻を直視し、住民主体の川づくりを行うこと 国土交通省は、気候変動により降雨量は1.1倍、流量は1.2倍に増えるとの計算値を示しているが、昨年7月4日豪雨は、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨であり、12時間雨量や24時間雨量で過去最大雨量の約2倍の降雨があった地点（球磨村神瀬）もある。想定が難しい洪水を数値化して構造物で防ぐ治水思想は時代に合わない、との専門家の指摘もある。 ダムと連続堤防で洪水を川の中に封じ込めようとする国土交通省の現行の考え方では、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨には対処できない。さらには、気候変動で更に大きな流量をもたらす洪水が球磨川流域を襲うことも考えられる。 河川整備の最大対象洪水を「基本高水」として設定し、その想定量までは堤防やダムで守るが、想定を超える洪水に関しては対処できなかったのが、これまでの国交省の基本姿勢であった。しかし近年、地球温暖化による激甚災害が頻発するようになり、従来の治水の基本方針の破綻が否定できなくなった。これを受けて国交省は新たに「流域治水」の方針を打ち出したが、その中身は、堤防強化やダム建設を中心とした従来の基本方針と何ら変わらない。例えば、本来考慮されるべき森林の保水力はほとんど検討事項から除外され、治山ダムや治水ダムが盛り込まれているに過ぎない。本来流域に暮らす住民がどのような川を望み、川と共にある暮らしを望むかを決めるのは、住民自身である。しかしながら国交省は、「流域治水」を強調しながら、意思決定のプロセスには川のそばに住み続ける流域住民の意思を尊重し、治水に対する住民の総意を汲み取ろうとする意識が全く感じられない。 2．50名もの尊い命が失われた原因の検証すること 私たち球磨川豪雨被災者と流域住民は、これまで球磨川豪雨検証委員会や球磨川流域治水協議会に対し、2020年7月4日の豪雨で、球磨川流域で犠牲となられた50名の方々がどのようにして命を落とすに至ったのか、その要因を検証しない限り、命を守るための今後の洪水対策を定めることはできないことをたびたび提言してきたのだが、国交省はそのような調査・検証を実施して来なかった。そこで、人吉市で亡くなった20名の方はどのようにして命を落とされたのか、また避難者はどのような情報をもとにどのように避難をしたのか、専門家と共に市民の手で調査・検証を行った。 命を落とされた20名の方々の近所の住民や、命を落とされた場面を目撃された方に、命を落とされた時間や様子について、200名以上の人吉市民から聞き取り調査を行った。また、人吉市民が撮影した2000枚を超える写真と動画を収集し、洪水が流れてきた方向、増水のスピードや時間などを検証した。 亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、そのほとんどが山田川や万江川、御溝（おみぞ）など支流の氾濫によるものだった。仮に川辺川ダムがあった場合、ダムが効果を発揮する前の午前7時30分頃までに19名の方が亡くなられていた。支流別では山田川や御溝周辺で13人、万江川周辺で4人、胸川周辺で2人が命を落とされた。 仮に川辺川ダムが存在し、球磨川本流のピーク流量（午前9時50分）を下げたとしても、ほとんどの命を救うことはできなかったと考えられる。50名もの尊い命が失われた原因を検証することが今後の防災対策の原点である。 （追加の意見に続く）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	67	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	3. 人吉地点の洪水について正しい検証を行うこと 2020年7月4日の豪雨について、市民グループや専門家による検証調査では、以下の事実が明らかになっている。 1)市街地への洪水の流入は、支流より始まった。 2)その後、球磨川本川に山津波のような水が上流より押し寄せ、市街地へ流入した。 1)については、多くの証言、写真、NHKにより放映された防災カメラによる動画が存在している。 7月8日検討小委員会資料2「令和2年7月洪水について」17ページに記載されている、山田川の合流点付近の氾濫時間、午前6時10分（右岸）、6時15分（左岸）には、その地点での堤防からの越流はまったく確認されない。はるか上流地点での越流、および早い時間に山江村万江川左岸からの流入が御溝の水路に沿って流れ込み、人吉市街地を冠水させたのが実態である。これは、国の説明するバックウォーターによる支流からの氾濫という説明とは、大きく異なっている。 2)については球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が流木や木材によりダム化し、相良村、錦町の両地区をダム湖と化した事実がある。滞水した濁流はやがて第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させた点である。これらの現象は、洪水被災者の多くの証言により明白である。 国交省は、広範囲に破壊力のある洪水を短時間で引き起こすこととなったこの点については、一切検証しておらず言及すらしていない。 さらに、人吉市民を中心とした市民グループは、20年以上に渡り、国交省に対して球磨川の河床掘削を再三要望してきたが、一度も対処されないまま放置されていた。浚渫もされずに放置された球磨川流域の土砂堆積物は、昨年の豪雨の際に流下能力を大きく阻害し、今回の洪水被害を拡大させたと多くの人吉市民が証言しているのに対し、国交省からは何ら説明も検証もなされていない。これらがどのように洪水被害に影響を与えたのかについて検証すべきである。 4. ダムの効果が過大に計算されていること 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で、仮に従来の計画に基づく架空の川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので人吉の浸水面積を6割減らした」としている。ところが、同委員会の資料を見ると、ダム流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない。7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は球磨川中流域等と比較すれば相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒3000トンも流れていたとは考えられない。 今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失した。しかし、過去の川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流の、川幅50mあまりの川辺川にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っている。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れていなかった動かぬ証拠である。また、国交省の主張する人吉地点の流量毎秒7900トンは、あまりにも過小であり、仮に川辺川ダムがあっても、人吉の浸水面積を「6割も減らすような効果」はなかったことは明らかである。 （追加の意見に続く）
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	5. ダムによる治水効果の限界と、緊急放流による洪水被害拡大の危険性を正しく評価すべきこと 2020年7月4日の豪雨は、基本高水による治水（定量治水）が破綻する豪雨だった。気候変動で今後、ダムの容量を超え、緊急放流するような豪雨が球磨川流域を襲う場合も十分に考えられる。 緊急放流とは、ダムによる洪水調節が機能不全、つまりお手上げになった状態であり、その後ダム湖の流入が増大すると、ダム湖周辺の山腹崩壊や山津波の発生によりダム堤体からの越流やダムサイト護岸の崩壊により一層の災害が懸念される。 また、球磨川本川の市房ダムにおいては、過去に3度に渡る緊急放流が行われたという悪しき実績があり、下流の市街地は深刻な洪水被害に見舞われている。このことからも、ダムによる治水が破綻していることは明白である。 現に、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していたことが報道されている。仮に従来型の川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたと考えられる。 今回の球磨川河川整備基本方針の見直しに関しては、ダムによる水位低下効果に依存するのではなく、いかなる大洪水に対しても命を守る総合的な洪水対策を、流域に住む人々と共に検討していく方針へと転換すべきである。 【参考資料】 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状　2020年10月12日 http://kawabegawa.jp/ogt/20201012koukaisitumonn.pdf 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言　2020年8月31日 http://kawabegawa.jp/ogt/20200831kougitoteigenn.pdf　以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	68	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	2021年9月14日、県知事他あてに球磨川の河川整備基本方針策定に関する抗議文を提出しましたが、その後の河川整備基本方針策定や河川整備計画原案にその抗議内容が全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年9月14日 国土交通大臣　赤羽一嘉様 熊本県知事　　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川の河川整備基本方針策定に関する抗議文 国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第114回）が9月6日に開かれ、球磨川水系の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。同省のホームページによる同委員会開催の記者発表が9月2日、web上での傍聴申し込み期限が9月3日12時という、傍聴など不可能なスケジュールでした。住民は一部の報道を通してしか小委員会での審議を知ることができない、住民不在の状況です。 私たちは8月29日に「球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書」を、同委員会の小池俊雄委員長ほか12名（熊本県知事を含む）と、国土交通大臣あてに簡易書留で郵送しました。意見書では、球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることや、住民の意見を説明する場を設けることを要請しましたが、どのように取り扱われたかも全く分からない状況です。 河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです。その手続きをせずに、極論すれば実際の災害や球磨川さえ見たこともない人たちが、国交省の準備する結論をなぞるだけの議論をしても、それは帳面消しにすぎません。 報道によると、人吉の基本高水流量は毎秒8200m3に引き上げるが、計画高水流量は毎秒4000m3のままとのことです。国土交通省がまとめた流域治水プロジェクトでは、人吉地区で70万m3、流域で合計300万m3もの河道掘削を行うとしているのに、河道流下能力の目標である毎秒4000m3が変わらないというのは、非常におかしなことです。 これまで国土交通省は、「計画高水位」を1cmでも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年7月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。 蒲島知事は「最大限の中身が示された」と発言していますが、本来知事の提唱する流域治水とは「流域のあらゆる関係者が協働し、防災減災が主流の社会を目指す」ものです。ところが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会から今回の小委員会までのメンバーに、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 住民不在の球磨川の河川整備基本方針の見直しの検討に強く抗議するとともに、住民参加のもと、河川整備基本方針を再度見直すことを強く要請します。　　以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	69	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2021年9月23日、熊本県知事他あてに球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関する要請書を提出しました。ところが今回の河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集では、住民への周知や原案の説明会もなく、平成19年の河川整備基本計画の説明会の時よりも国や県の住民参加や説明責任についての姿勢は大きく退歩しています。河川整備の理念にも大きく反するものです。原案の説明会を行い、住民に広く周知を行い、意見募集や公聴会をやり直すべきです。以下、同要請書を貼り付けます。 2021年9月23日 国土交通大臣　赤羽一嘉様 熊本県知事　　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関する要請書 8月4日、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、「令和3年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会」を開催しました。学識者懇談会と言いながら、その内容は、河川整備計画の原案について学識経験者から意見を聴く場でした。これまで全国の河川で河川整備計画を策定する際は「流域委員会」としていたのに「懇談会」と名付け、手続き上必要な委員会であることを隠しているようにさえ見えます。 また、住民への開催の事前周知も全くなされず、別会場でのスクリーン傍聴者はわずか3名でした。住民参加を謳っている新河川法の精神には程遠い状況です。 昨年10月から熊本県知事は、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」を開きましたが、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、地域住民への事前周知や参加呼びかけをほとんど行わない形で開催されました。行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。開催日程を見ても、その大半が平日の昼間に開催され、多くの豪雨被災者や住民は意見を述べることができませんでした。 そこで、球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関し、下記事項を強く要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会時間を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 記 1．関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛け、意見表明を希望する住民の意見を真摯に聴くこと。最低でも、これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状等を提出してきた団体は意見表明をさせること。 2．開催は事前に十分告知し、住民が参加して意見を述べやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 3．住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意見を河川整備計画にきちんと反映させること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	70	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	2021年11月4日、県知事あてに球磨川豪雨災害に関する共同検証を求める提案を提出しましたが、熊本県は共同検証を拒否しました。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同提案文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年11月4日 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川豪雨災害に関する共同検証を求める提案 昨年7月4日豪雨で、流域で50名の方が命を落とされました。住民は現在、復旧のための道を模索している状態ですが、復旧復興のためには、なぜ豪雨災害が発生したのかという事実の解明がまずなされるべきです。 熊本県は災害後、23地区の26人の区長からヒアリングを行ったとしています。私たちはこの豪雨災害を検証するために、人吉市では165名から浸水時間と浸水深、洪水が流れた方向等の証言や、2000枚以上の写真や映像の入手し、また240名の避難行動の証言を集め、資料として整理し分析しています。洪水被災者の声を聞き、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないはずです。 今回の豪雨では、球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が流木や木材等によりダム化し、橋梁に引っ掛かった大量の流木と滞水した濁流が第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させました。ところが国や県は、第4橋梁が豪雨災害にどのような影響を与えたのか、一切検証をしていません。 また今回の豪雨で熊本県は、市房ダムの効果ばかりを強調していますが、ダムによる治水には限界があり、特にダムの緊急放流に関しては住民と熊本県の捉え方に相違が感じられます。 住民の疑問を解消するためにも、今後、まずは下記3点に関して、熊本県と住民団体による共同検証を行うことを提案します。 記 1．豪雨災害で50名の方々お一人お一人がどのようにして命を落とされたのか。避難された方々がどのようにして情報を得、避難行動をとられたのか。今後、どのような対策が求められるのか。 2．球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が、豪雨災害にどのような影響を与えたのか。 3．市房ダムの効果や限界、ダムの放流、危険性について。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	71	4.1 河川整備の基本理念	2021年12月20日、県知事ほかに河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請を提出しましたが、その後、国と県は同文書に関して何ら検討することはなく、河川整備計画原案にも反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同文書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年12月20日 国土交通大臣　斉藤鉄夫様 国土交通九州地方整備局　局長　藤巻浩之様 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会　●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請 報道によると、国土交通省が川辺川に計画する流水型ダムについて、建設場所を従来の川辺川ダム計画と同じ相良村四浦の峡谷とするとして、蒲島郁夫知事と国交省九州地方整備局の藤巻浩之局長が五木村、相良村を訪問して流水型ダムの概要を説明しました。その後、国土交通省は12月13日に河川整備計画を検討する「第2回球磨川水系学識者懇談会」を、12月14日には「第2回流水型ダム環境保全対策検討委員会」を、実質上住民に全く公表もしないままに開催し、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。 ダムなどの個別の洪水調節施設は、河川整備計画において位置付けられるものであるにもかかわらず、球磨川では河川整備計画はもちろん、河川整備基本方針の決定・公表さえもなされていません。 これまで私たち住民は、河川整備基本方針に住民の意向を反映させるよう、国や県に意見書等を再三提出してきました。それに対し県は、「制度上、基本方針策定にあたっては住民の意見を聞く必要はない」との見解でした。それならば、河川法第16条の2によると河川整備計画では住民の意見を聞く必要があります。ところが、国と県は住民の意見を聞くこともなく、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。公共事業とは住民のためになされるものであるはずなのに、住民参加も、住民との情報の共有も、説明責任さえもなされていない状況です。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、そのような治水効果は無かったとの専門家からの指摘もあります。 気候変動により、これからはいつ、どこで、どのような異常降雨があるのか想定することは非常に困難です。特定の降雨や出水のパターンに対してしか効果を発揮できないダムに頼ることほど危険なことはありません。ダムは満杯になれば何の役にも立たないどころか、緊急放流に移行することとなり、とりわけ直下流に大きな被害をもたらします。 また国と県は、球磨川流域で50名の方々がどのようにして命を落とされたのかなど、豪雨災害の十分な原因の調査検証も行っていません。これまで意見書等で私たちが質してきた、流域の森林の荒廃の問題、山田川や小川などの支流の氾濫の問題、球磨川第四橋梁のダム化と倒壊が球磨川のピーク流量を跳ね上げた問題、市房ダムの緊急放流に関する疑問等に対し、最低限の説明すらなされていません。流水型ダムが流域の生態系や環境にどのような影響を与えるのかさえこれまで検討しておらず、国は法に基づく環境アセスメントすら行おうとはしません。またダムサイト予定地一帯の地質がどのようなリスクを孕んでいるか検討もせずに、国と県は拙速な結論を急いでいます。 （追加の意見に続く）
		6.1 流域のあらゆる関係者との連携	昨年12月に熊本日日新聞が被災住民を対象に実施した意識調査では、行政が取組んでほしい施策で最も多かったのは「生活や事業の再建」で53%と過半数を占めています。「治水対策」は25.6%であり、望む対策は「宅地の嵩上げ・高台移転」「堤防の嵩上げ・引き提」「河道掘削」の順に回答数が多く、「ダム建設」は4番目でした。（熊本日日新聞2020年12月28日） 今年9月に「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」が実施した被災者アンケートでも、「今後の水害対策の要望」（複数回答可）で最も多かったのが「堆積土砂の撤去」45%、次いで「山林・山の保全」40%で、「流水型ダムを造る」の8%は「ダム撤去」21%の半分にも達していませんでした。 蒲島知事は、流水型ダム建設への方針転換に「民意の変化」を挙げていますが、流域住民、特に豪雨被災者のダムへの期待度は低く、ダムありきで治水対策を主導している国や県との意識の違いが際立っています。 そのような豪雨被災者の意向を無視し、住民の意向を全く聞くこともなく、河川整備計画の検討段階で流水型ダムの位置や規模までも五木村と相良村に説明するなど、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに強く抗議します。住民の意向を球磨川河川整備計画にきちんと反映させることなど、下記2点について強く要請します。 記 1．球磨川河川整備計画策定時の住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意向を真摯に聞き、質問にも真摯に答えること。住民の意向を河川整備計画にきちんと反映させること。 2．球磨川河川整備計画策定時の関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛けること。これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状を提出してきた団体は意見表明をさせること。開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	72	4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	私は、球磨川漁協の組合員です。球磨川で鮎漁をしています。 平成17年の台風14号の後、球磨川の濁りがいつまでも収まりませんでしたので、原因であろうと思われた川辺川上流の朴ノ木砂防ダム（穴あきダム）の調査を、川辺川ダム砂防事務所と住民団体（清流球磨川川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会）・漁民有志の会との合同で行いました。 砂防ダムは想像以上の大量の砂を溜め込んでおり、やはり、その堆砂が流れ出していたのが長期濁水の原因でした。 球磨川の清流は川辺川により保たれていますが、もし川辺川に日本最大の穴あきダムが出来たら、球磨川の清流も失われてしまいます。 漁業や観光に与える影響は甚大なものになります。 「砂防ダムのように小規模のダムでは濁りが出るけれど市房ダムの3倍もある巨大ダムであれば濁りは出ない」という根拠やそれを示すデータがあるのでしょうか？ あるのであれば、ぜひ公表して頂きたい。 また、川辺川ダムを建設するにあたっては試験湛水をするとのことで、ゲートを付け流れを堰き止め満水まで水を溜めるとのことですが、その期間はどのくらいかかるのでしょうか？ その他、川辺川ダム建設が計画されるのであれば知りたいことが多々ありますが、住民に詳しい説明がなされないままダムありきの整備計画が進められていることに、大きな不信感と怒りを覚えます。 流水型ダム（穴あき型ダム）であれば住民の懸念も解消されるかのような告知がなされていますが、デメリットもきちんと検証したうえでの丁寧な説明を求めます。
	73	2.3 河川環境の現状と課題	「原風景と調和のとれた公園が整備され」とか、「自然と人の暮らしが重なりあった河川空間を保全しつつ、賑わいのある良好な水辺空間の創出を図る必要があります」と、ありますが実際にはコンクリートで固めた護岸が続き自然とふれあえる場所とは言いがたいと思います。 流水型ダムができれば、川の水はよどみもとの川辺川の美しさが保たれるとはとても思えません。
	74	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	山の中に入ることや林道を通ることが多々あるが、山や森林の荒廃が激しく、治山ダムや砂防ダムなどでの対策は根本的な解決にはならないように感じる。何故、山の荒廃やその回復についての検討が少ないのか。
	75	6.1 流域のあらゆる関係者との連携	山が荒れています。林業由来の山腹崩壊や土砂流出を目の当たりにしています。保水力の低下は、水位の急速な上昇に直結しています。しかしながら、現行案の治山堰堤や砂防堰堤、渓流部のコンクリート護岸化を進めるのみの対処療法的取り組みでは、新たな山腹崩壊や、急激な水位上昇の原因となってしまっています。場当たり的な対処療法を急激に進める事で、リスクを高めているだけです。皆伐施業の面積規制や助成制度の抜本的戦略的組み換えなど、水害リスクを高めない林業への協力要請など、林務の行政や業者との連携にて、流域治水として抜本的対策として実施していただきたい。
	76	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	139ページ。本計画全体につきまして。球磨川水系にあります、市房ダム、幸野ダム、瀬戸石ダム、内谷ダム、油谷ダムの2020年7月4日前後の状況情報や運用データ、国交省のダムによる事前放流ガイドラインに基づいた運用等の検証がどのようになされて本計画に反映されたのかを教えてください。各ダムに関します2020年7月豪雨における検証結果を教えてください。
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	66ページ以降。私は油谷川沿いに住んでいて2020年7月豪雨で自宅が全壊被災しました。油谷川の今後の治水対策について、再建中の自宅周辺の治水対策事業が本計画に基づいていつどのようになされる予定なのか、教えてください。肥薩線復旧事業も含めて未定のことが多く、自宅再建や子育て環境等の計画がたてられず、●●を離れざるを得ない状況下にあります。
		2.1 治水の現状と課題	67ページ。土砂管理に関します文言はありますが、山林の治山対策や管理が本計画でどのようになされるのかが不明ですので教えてください。2020年7月豪雨時の林業事業者による皆伐や獣害による山林の荒廃が多数散見されていた球磨川流域の山林の当時の現状が、豪雨災害にどのような影響をもたらしたのか、検証結果や検証記録について教えてください。
		5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	今後、気象気候変動が予想される中で、球磨川水系豪雨災害時の最悪の状況を想定したダム決壊によるハザードマップやマイタイムライン策定が必要と考えますが、本計画ではどのような減災対策を想定されているのか教えてください。
		6.1 流域のあらゆる関係者との連携	144ページ以降。熊本県が策定された「緑の流域治水計画」も含めまして、国交省が何度も日本一の水質に認定した川辺川に流水型ダムを建設する自然環境や水質や生物への効果等が不明です。また、2009年以降の球磨川流域における「ダムによらない治水」対策会議の検証や実施した治水事業の検証や効果について公表してください。その検証なくして何故川辺川にダムを建設する再計画が進められているのかが理解できないからです。
		5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	105ページ以降。球磨川による豪雨災害や氾濫を防ぎ、減らすための対策として、何故河道を狭くしてきた河川事業の歴史を検証せず、また河道を拡げる対策が本計画で検討されていないのか教えてください。八代市坂本長地域で2020年7月豪雨時に被災した地域はほとんどがかさ上げや、埋め立てや、輪中堤や河道を狭くした公共工事がなされた箇所です。
	77	1.4 河川環境の沿革	ダムによる河川の流れが本来の自然な流れではなくなることにより流域の環境悪化が懸念されます。新たなダム建設より流域の既設のダムを撤去し球磨川本来の自然環境を復活させることこそが重要と考えます。よってダム建設には反対します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	78	1.2 治水の沿革	令和2年7月豪雨では、2度にわたって市房ダム緊急放流の予告がなされ、それを知った多くの流域住民は死の恐怖に怯えました。 わたしの自宅は幸いにも被害には遭いませんでしたが、もし市房ダムが予定通り緊急放流されていた「浸かっていた」と近所の方々とも話しています。 あの日、市房ダムの緊急放流の予告を知った時の気持ち、lineで連絡を取り合っていた友人達と連絡が途絶えた時の絶望をどう表していいか、本人達がどういう思いでいたかを考えると、今でも涙が溢れます。 奇跡的に雨が小降りになって放流が取りやめになったものの、それ（天候の変化）は人の手でコントロールできたものではありません。 仮に川辺川ダムが建設されたら、放流の危険は3倍になり、市房ダムとの同時放流にでもなったら、流域は壊滅状態です。 緊急放流という大変大きな問題、そのリスクに触れられないまま、河川整備計画が立案されることは言語道断だと思います。
		3.2 計画対象期間	P86に「河川整備計画の計画対象区間は、概ね30年とします」とありますが、わたし達流域住民はこれから先、何十年何百年のちもこの地で生活していきます。 流域の未来を見据え、川とともに暮らすにはどのような対策を講じればいいのかを、住民とともに考え、未来の人々を見据えた観点で整備計画を練って頂きたいです。
		6.1 流域のあらゆる関係者との連携	とても望ましい施策案だと思います。P134に「河川に精通する団体等と連携し」とありますので、長年流域で活動を続け清流を未来に手渡すために様々な調査や活動を行っている「球磨川川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会（略称：手渡す会）」との連携を切望します。 早急の連携活動として、2020年（令和2年）7月豪雨の合同検証を実現させてください。
		4.1 河川整備の基本理念	素晴らしい基本理念だと思いますが、たとえ流水型ダムであろうと川辺川にダムを建設すれば、この理念を貫くのは不可能なはずです。
		4.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	流域の洪水対策として山の保全は大きな課題だと思いますが、この章で取り上げられていないことは、大きな失策ではないでしょうか。 2020年7月豪雨の際に流れてきた、おびただしい数の流木や川底に溜まった相当量の土砂を見ても山の荒廃が被害を増大させたことは明らかだと感じていますし、同様の声を多数聞いています。 住民からの聴き取りがなされていれば、山の保全は必ず組み込まれた対策のはずです。
		2.1 治水の現状と課題	2020年7月豪雨の際に流れてきた、おびただしい数の流木や川底に溜まった相当量の土砂を見ても山の荒廃が被害を増大させたことは明らかだと感じています。この項目の中に、山の現状（荒廃）の報告や、それについての対策が課題として触れられていないのは失策ではないでしょうか。
	79	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	田んぼダムを「スマート田んぼダム」とネーミングして、絶大な効果が有る様に提唱されていますが、私の実家も農業をしており、高齢化する農業後継者問題やスマート機器の維持管理費や機器の信頼性、水田への貯留の安全性や畔を高く大きくするための費用を誰が負担するのか、また、一体的な洪水調節効果など、実現性の説明が不足している様に思います。決して否定はしませんが、川辺川ダムや市房ダムの再開発などの上流域で行われる洪水対策の一つとして取り組まれるのが良いと思います。
	80	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	球磨川の本流では中流部の人吉市と球磨村で計約90世帯の移転に関して、ダムありきのデータや情報だけではなく公平性をもって説明、すべての方が納得したうえで事業をすすめてほしい。
	81	3.1 計画対象区間	川辺川ダムの建設に反対します。 暴風雨時線状降水帯がダム建設予定地より下流にあれば意味がないです。緊急放流が河川沿岸水住民にきちんと伝わらなくては危険です。先の球磨川が氾濫した地域を調査した方はによれば原因は再生可能エネルギーの問題と共通している部分があるとの事。コンクリートで山肌を覆ったり、谷筋に砂防ダムを作れば水脈を埋めてしまい崩れます。山が崩落しないで作れる林道の付け方等あります。田んぼダム等、決壊させるポイントを作るのも重要だと思います。自伐型林業の●●さんの意見を聞いてみて下さい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	82	6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	国と県で治水に関する公聴会が開かれましたがたった4日間とは短すぎます。 知らなかったという人が多く、10市町村で、たった合計33人の参加でどうやって流域住民の意見を拾った事になるのでしょうか？ 日本は民主主義の国です。最低でも治水のメリット、デメリットを住民に広く知ってもらい住民投票すべきです。 そもそも2020年の水害はダムで防げたのかの検証も全く不足していると思います。 川辺川ダムが白紙撤回になり、ダムに頼らない治水を！球磨川は人吉住民の宝だ！と、蒲島知事が仰ったのを覚えていますが、ダムに頼らない治水をやってこなかったツケが2020年の人吉水害を引き起こした大きな原因だと思います。 河川掘削、川幅を広げる、堤防の強化、森林の保水能力の強化、ほとんどなにもやっていない、いわば人災と言っても良いと思います。 水害に遭った私達が生活を取り戻そうと復旧作業を必死にやっている最中、●●県議がダム建設を訴え始めましたが、まずは生活の再建が先でしょう。それから住民の意見をすくい上げるべきで、彼は命と生活を守る為（じゃあなぜ今までダムに頼らない治水をやってこなかったのか）だと言っていますが水害を待っていたとしか思えません。 ダムの必要性を訴えながら、その一方、保水に必要な森林を大量を伐採し、豊かな景観を破壊し、大量のソーラーパネルを敷き詰めている。 矛盾していると思わないのでしょうか。 最近、人吉は過疎地域に指定されました。 なぜ過疎になったのか？もちろん少子高齢化もあるでしょう。しかし一番の原因は行政の怠慢だと強く感じています。 町の真ん中を流れる球磨川、緑、鮎、山女魚、球磨川下り、球磨焼酎、ラフティング、夏目友人帳、都会にはない素晴らしい自然が外から人を引き付けるのです。 しかしそれを武器にして人吉を盛り上げようという気概が行政にも議員の方々にも見受けられません。 市房ダムで球磨川は汚れ、人吉城跡は手入れも不十分で陰鬱な雰囲気、子供が遊ぶ公園も施設も水害前から無い、出来るのは人吉城歴史館や駅前のmozokaステーション等、客も入らない維持費と人件費がかかる箱物ばかり。 人吉を盛り上げたいなら風俗を作れば一気に解決たい（笑）という市議もいるんですよ？ こんな人達にふるさとの未来を決めてもらいたくない、国や県が思っている想像以上に、自然と共に生きていきたいという人吉住民は多いですよ。 長い時間をかけて私達は人吉市の衰退を身を持って感じて生きてきました。 そういう町造りをしてきた人達が、突然、ダムと自然が共生する町造り、安全と自然の調和、新たな人吉の発展などと言い出した所で信用している市民は少ないです。 検証も十分でない流水型ダムに自分たちの未来も命も預けたくない。 まだなんとか生きている球磨川と自然の恵みのお陰で、私達、人吉市民は生きれることができているし、それこそが復興の力の源になっているのです。 自然は、恵みもくれますが時には命を奪うほどの凶暴さも併せ持っている事は重々分かっています。 しかしこの自然があるからこそ人吉市民が自分の力で立ち上がり、この土地を盛り上げていく原動力になっているのです。 絶対にダムに頼らない治水を進めるべきなのです。 森林も清流も無くなった人吉の観光、産業は緩やかに衰退し、活気も人もいない町になるのは目に見えています。 ダムができても2020年以上の豪雨、もしくは地震がこないとも限りません。 国も県もダムありきで動いているとしか思えない。 人吉市の未来は住民に決めさせて下さい。
	83	5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	5.2.2(11) ダム決壊ハザードマップの整備と周知を迅速に徹底的に実施していただきたい。
		2.3 河川環境の現状と課題	2.3.4 9P 河川空間の創出で提示されている坂本地区の釣天広場。ここは荒瀬ダム運用時にたまった土砂による河床上昇後に整備された公園であり、荒瀬ダム撤去後にも護岸や周辺に、ダム運用以前にはなかった土砂がある。水位を上げリスクが高い状態であるため、戦後直後の航空写真などとの比較を通し、最も的確な安全である川の形態に戻していただきたい。エコトーンの創出と同時に治水安全度も高めて頂きたい。
	84	5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	・流水型ダムで洪水被害が100パーセント防げるわけではないのに 早急にダムを造る方針が急がれる事がおかしいと思う。 ・現在住んでいる近くの球磨川流域でも、2年前の豪雨の時にかなりの土砂が、山から流失して溜まっている。 今後大雨が降った時、堤防をあふれるのではないかと心配する。 ・流失した土砂がなぜこれほど多かったか検証することがだいじではないか？（皆伐やシカの食害など、その対策についても） ・2年前の豪雨の時に市房ダム緊急放流のアナウンスがあった時、八代の自宅が流されることを考えた。 あの時に緊急放流があった場合、どのような被害になったか検証して、流域住民に伝えるべきだと思う。 ・既存のダムにも問題がないか検証すべき。 ・ダム建設だけではなく、山の荒廃や海への影響をもっと絡めて議論すべき。
	85	6.6 球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて	周囲の森林の整備、皆伐ではない山林の手入れは必須と考えます。 ダムありきではなく、林業と漁業の継続した生業が続く整備を求めます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント インターネット 県	86	6.4 水源地域の地域振興	これまでに五木村を初めとする水没予定地は、川辺川ダム計画に長い間翻弄され、甚大な地域衰退を招いてきた。国と県にはその責任がありながら、今また再び、村にダム受け入れを迫っている。ダム建設によって栄えた地域は全国になく、ダムのために五木村最大の観光資源である清流と美しい景観が破壊されることに対して、住民からも強い懸念と反対の声が上がっている。国も県もこれに対して一切向き合おうとせず、「地域振興に取り組む」という抽象的で漠然とした表現を繰り返してきた。熊本県知事は、一昨年11月の川辺川ダム容認発言直後、地域振興基金10億円の増資を「手土産代わり」に五木村を訪問し、経緯の説明をしているが、五木村民に対して侮辱的な対応であり住民からも議会からも強く反発を生んでいる。県知事の「五木村に寄り添う」とは、単に予算措置だけであり、本気で地域振興に力を尽くそうとしているようには見受けられない。五木村民を2代、3代に渡って苦しめ続ける川辺川ダムは、その合意形成プロセスにおいても、「住民の命と環境を守る」とする虚偽説明においても即刻中止すべきである。その上で、真摯な姿勢で、地域振興に人的予算的な支援を行うべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	1		私は東京の下町に生まれ、子供のころに荒川で水遊びをしたり、魚を釣ったりして育ちました。経済が発展するに伴い、荒川の水は人の手によって堰き止められ汚濁してしまいました。私の夢は、孫を連れて荒川で水遊びをさせてやりたいのですが、今では私の孫やひ孫の時代になっても叶えることは不可能でしょう。一度失った自然を元に戻すことは、いかに大変なことかと思い知るべきです。 球磨川へは年に2度3度、この30余年アユ釣りに通い続けております。古老の話では、川辺川の合流点までボラなどの魚が登って行ったとのことでした。ダム工事のおかげで川辺川の水が汚れて来ていることを痛感しております。川辺川は国の所有である以上、国民全員に利用する権利があると思います。川の管理が国交省とするならば、その自然破壊の責任は国に帰属します。ダムを造り、清流をドブ川に変えてしまうことは、決して許されることではありません。 一昨年の球磨川の洪水による姉妹の犠牲者。私の記憶では囮店を経営しながら民宿をされていたと思います。お二人の儀牲をダムを建設するための口実にされては、死んだ人間も浮かばれません。むしろ川辺川を河口から源流まで、全ての障害物を取り払い、世界一の清流として世界中の川を愛する人間を集めるべきだと考えます。 北海道では新雪を求めニセコに世界中のスキーヤーが集まり、ホテルの建設が続き、この結果土地の値段も高騰し、地域経済に大きく貢献しています。南に自然を求める人間が世界中から集まれば、人吉の旅館や飲食店も繁盛します。この結果雇用も進み、新たな地域経済の発展に寄与することとなります。現総務大臣はあさぎり町出身の方とのことですので、大臣に直接嘆願するべきだと思います。これが認められないのであれば、地域を代表する政治家としての資格はありません。
	2	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	①国交省は4月10日、川辺川に治水専用の流水型ダムが完成し洪水に備えてゲートを閉めて貯水した場合、10年に1回以上の頻度で、旧川辺川ダム計画で水没予定地とされたダム上流の五木村中心部が水没するとのシュミレーション結果を明らかにした。その水没予定地には、旧ダム計画が中止された為、振興策として宿泊施設「渓流ヴィラITSUKI」や公園「五木源パーク」が整備されている。とんでもない事ではないか。公共施設の水没は許されるのか。たとえ、国が立て替えて済む事ではない。 ②気候変動は待ったなしの状態！ダムその物によるCO2発生（コンクリート使用等々）、自然破壊、自発エネルギーへの転換の視点で考えるべき。
	3	2.1.5. 総合的な土砂管理	山腹崩壊について 球磨川各支流が山腹崩壊で土砂災害による被害が大きくなっている。球磨村でも著しいが、相良村においても特に四浦地区の山地で多発した。村道名では永江瀬葉瀬線、小柏線、中尾線、初神野原線、深水山口線、小河内線、野原椎葉線、山手夜狩尾線、牛駄馬山手線など、中小の谷筋の山腹崩壊による土砂災害や道路の損壊等が多数起こっている。これらの災害は直接的には異常降水であろうが、その背景には森林管理の不適切があり、半世紀ほど前の拡大造林によるスギやヒノキの植林とその後の森林管理の不徹底や放置そして近年になっての森林の皆伐や大型林業機械導入と林道の造設などによる山林の荒廃の上に線状降水帯による多雨が山腹崩壊を引き起こしたものと云える。その土石流れを止める方法としては砂防ダムに頼るのではなく、山林の維持や健全な林業経営を推進することが根本的に必要なことと考える。 下流の土砂を毎年除去して一時的に川の流れをよくしても、降雨のたびに上流から流れてくる土砂が河川に堆積して いる。これを防ぐには川にダムや堤防を築き事ことよりも、時間がかかっても水源となる山の管理を徹底することが根本的な施策である。
	4	2.1.5. 総合的な土砂管理 5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムに溜まる土砂について ダムの設置により土砂堆積が必ず起こることは周知のことである。61Pでは荒瀬ダムを撤去後に稼働がダム建設前の状況を取り戻したことが述べてある。球磨川では荒瀬に続いて瀬戸石ダムの撤去が急務であり、今回の洪水でも瀬戸石ダムがなければ被害を相当少なくできたことは住民らによる多くの指摘がある。しかし瀬戸石ダムについて国土交通省や県は事業者に対して適切な管理監督を怠っている。流域住民の生命や財産を守ることよりも企業の利益を重視しているようだ。 瀬戸石ダムの事例を見ると、若し流水型であっても川辺川にダムを建造すれば、将来堆砂による問題を免れない。 河道管理について 河道内の土砂掘削や樹木伐採を行ったことが適正であったような記述であるが、樹木伐採により流域の田畑の土壌を洗い流し、土石や泥濘を流入させている。もし護岸にあった立木や竹を刈り取らなければ、土石の流入を防ぎえた個所もあった。事前に、住民の意見を聞かずに事を運んだことが悲惨な結果をもたらしている。 コンクリート堤防や樋門、排水機等の設置や水利用等についても川のことを知る地域住民の意見をしっかり聞き、その知恵を生かすべきである。
	5	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	人吉区間の河道断面を拡大することについて 令和2年7月の洪水によって、中流部では尽大な被害が発生しました。 球磨川本線沿の被害にとどまらず、支川の合流部においても想定外の被害が発生していたのはご承知のとおりです。 河川整備計画に記述されている整備を進めるにあたり、球磨川本川の水位低下を図ることが最優先であるはずです。 流量の低減を進めた後に河道断面の拡大に取り組むべきだと考えます。 （明確な記述を） ※人吉区間の溢水により、中流・下流の被害が結果的に低減されたのは明らかです。流量を低減する前に、人吉区間の河道断面を拡大することは、中流・下流に住む住民としては好ましくないことだと考えます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	6	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	河川の整備の実施に関する事項 人吉市には、仕事の関係で20年ほど前に数年住んでいました。休日には妻と温泉巡りをしたり、宮崎・鹿児島に足を延ばすなど楽しい思い出が残っています。 当時は国営川辺川ダム建設に反対する看板が市内に掲げてあり、マスコミの報道も建設には厳しい扱いだったようでした。 その数年間には何度か大雨もありました。土砂崩れはあったようですが、球磨川が氾濫するといったことはありませんでした。 そのような中で、球磨川で大洪水が発生し多くの方々が甚大な被害をこうむりました。知人の家は住むことができなくなってしまいました。 ダムができていれば悲しい思いをしなくともよかったのではとの思いが頭をよぎりました。 人吉市は、盆地の地形で球磨川と川辺川が合流するところにあり、上流に降った雨が一気に流れ出てくる地形の特性があるようです。 市街部は温泉旅館が多く家屋も川沿いに集中していて、川幅を広くすることは地域の生活に多大な影響を与えるでしょう。また、渡地区から下流は山が川に迫ってきており川幅を広げることは無理があります。さらに、周辺の地盤は岩盤であり掘ることは可能でしょうか。 川底の岩盤まで掘削すれば、生物の生活の場である石や砂などが溜まりづらくなり大きな影響を与えかねません。 球磨川の下流から上流までの100キロメートルにも及ぶ施工にも多大な時間を要するでしょう。河岸の掘削には限度があると考えます。 鹿児島県にある鶴田ダムでは再開発により大きな成果を上げたと聞いています。球磨川にも県営市房ダムがあります。先ずは既存施設の再開発による治水能力の拡大を進めるべきではないでしょうか。 国営川辺川ダムは住民の移転や道路の整備も完了しており、ダム本体を構築するのみのところまで進んでいます。洪水のみを貯めるダムになるようですが、いち早く完成させるよう全精力を注いでいただきたい。 人吉・球磨地域を洪水から守るためには上流のダムで水量を軽減することしかないと思います。スピード第一での対応をお願いします。
	7	1.2_治水の沿革 4）ダムによらない治水の検討	2009年以降、「ダムによらない治水」が推進されてきたかのように書かれているが、事実とは大きく異なる。実際には、国は非現実的な代替治水案を提示し、ダムによらない治水対策の進捗を意図的に停滞させた。 そのことが流域全体の治水対策や危機管理の遅れを招き、7．3球磨川豪雨で甚大な被害を招いた。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	8	4.2.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	意見箇所 国第4章 90頁 意見内容 洪水対策として、河川整備の目標流量が定められており、「これらの流量を安全に流下させることとします。流域治水の取り組みを推進することにより、令和2年7月豪雨と同程度の規模の洪水に対しても、できるだけ水位を低下させることに努めます。」と記載されています。 平時は、目標流量を定めてこれをコントロールすることは可能かもしれませんが、 本当に、豪雨などの非常時において流量をコントロールすることが可能とは思えません。 令和2年豪雨は線状降水帯によるものと言われていますが、線状降水帯は、「次々 と発生する発達した雨雲が列をなした，組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50-300 km程度、幅20-50km程度の強い降水をともなう雨域」と一般に説明されています。強い降水をともなう雨域が限定的な範囲にとどまる場合、河川事務所は、どのように河川に対する流量をコントロールするのでしょうか。 例えば、市房ダムの上流にダムが管理し得る程度の雨が降った場合には、流量の コントロールは可能かもしれません。しかし、ダムの上流に線状降水帯がかからず、 人吉などの下流域で集中的に豪雨があった場合、非常時に、河川事務所の方はどのように雨量を計算し流量をコントロールするのか、またそれができるのか、書かれている「洪水対策」からは何も具体的な内容が明らかになっておらず、不安感しかありません。 仮に、市房ダムの上流と川辺川ダムの上流に、ともに強い降水をともなう雨域があった場合、市房ダムと川辺川ダムの連携はどのように図るのでしょうか。連絡を取り合うとしても、ダムの管理能力を超えるような場合には各自において緊急放流など重要な判断をせざるを得ない場合があると思います。そのような場合、流量の コントロールどころか、短期間に下流域の河川の流量が激増することになりかねず、 危険性が増大する心配があります。 目標を定めても、それを実現できる現実的な手段が明確でありません。 毎年、日本中で、ダムの下流において甚大な水害が発生しているニュースがあります。緊急放流で一部住民がさらに危険に晒されたというニュースもありました。 ということは、ダムは洪水を防止するような流量コントロールに効果を発揮しておらず、かえって危険性を増大させる効果が大きいと考えるべきです。「ダムがなければもっと水害は酷かったはず」というのはダムに関わる人の希望論にすぎず、本当にそうであるのか、ダムがあった場合となかった場合を現実に比較することは不可能です。 コントロールできないものをコントロールできると安易に言い切るのは、人間の愚かさであり、危険な考え方です。 ただ目標流量を定めただけの洪水対策など、対策がないと言っているに等しいと思います。コントロールできないものがあることを前提に、洪水対策が検討されるべきだと考えます。 意見箇所 国第4章 92頁 意見内容 「施設の能力を上回る洪水を想定した対策」について、「施設」とは、市房ダムとこれから建設される予定の川辺川ダムを想定しているのだと思われますが、まずは施設ありきの洪水対策があり、補助的に貯水池、遊水池、色々な機関との連携が検討されているように読めます。 令和2年豪雨は人吉球磨に甚大な被害をもたらし、川の上流に一旦白紙撤回された建設未了の川辺川ダム計画があったことから、ダムがあれば洪水が軽減できたのではないか、という議論になりました。 しかし、日本中で、過去の計画通りにダムが建設された地域にも、洪水が起こっています。 施設があれば洪水を防止できるという思想は、もはやダム計画が盛んだった昭和中期の思想であり、その後の時代の流れにより、ダムがあったとしても到底洪水を防止することはできないこと、緊急放流で流域の危険性が増大することが明らかになりました。 近年は、気候変動や環境の変化により自然の脅威が増しており、尚更古い思想を前提にしては、相当な対策が立てられないと思います。 施設の効果や環境負荷、建設や維持管理にかかる費用、危険性などを検証した上で、本当に新たな施設が必要なのか、本当に施設ありきの対策を大前提とするのが正しいのかをまずは慎重に検討すべきです。 施設の下流に集中豪雨があったら施設はそもそも機能しません。 洪水をゼロにすることはできないと思いますが、施設がなくても洪水の被害を軽減する方法や住民の生命を守る方法はあると思います。 新たな施設を前提としない洪水対策について検討してください。 意見箇所 国 第4章 96頁 意見内容 「水質の保全」について、「球磨川の水質の良好な状態が維持・継続できるよう、 河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の環境を考慮し、上下水道の県連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携により、水質の保全及び改善を図ります。」と記載されていますが、要約すると、河川等の状況を考慮し、関係機関と連携して水質保全等を図ります、というのみであり、具体的な水質保全策が何も明らかになっていません。具体的に何をすれば水質保全に資するのか、その具体策が複数検討され、計画に盛り込まれなければ、国は水質保全に対して無策であるに等しいと思います。 濁水対策についても、「市房ダム等の洪水調製施設において必要と考えられる対策を講じ」というのは、結局一番重要な「必要な対策」の内容が不明であり、どんな対策を講じようと計画されているのか分かりません。関係機関との連携・調整により濁水対策を図るという点についても、関係機関と何についてどんな連携・調整をすれば濁水対策になるのか中身が書かれていません。 水質保全は、 漁業や観光業で生活している住民にとって死活問題であり、流域住民にとっても生活環境に関わる重要な問題です。国のご担当の方は、家の横に汚水が流れていたら引っ越しを考えませんか？ なぜ、分量が多い計画案に具体的な中身が何も書かれていないのでしょうか。 具体的な計画を示していただかなければ、住民は意見を具体的な述べることは困難です。 水質保全について、流域住民の立場を踏まえて、もっと真剣に議論してください。
	9	6.5. 水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興	観光資源の清流を残して下さい。 昨年、日雇いの青年労働者と相良村民家解体へ同乗して行きました。その時、川辺川を見て美しい「清流」に感動した言葉を運転席できいて少し驚きました。 川辺川ダム建設問題で市民運動が大騒ぎ活動をしていることなど知らないはずの「関係無いや、銭稼ぎが大事」な状況、境遇の者でさも、その水の清らかさが車窓からわかる。 価値有る川だと思われませんか！？ 残して、そのままにしておいてはどうですか。 カネの話にしか興味のない日払い労働者さえも、その「清流」に驚かされる川。 貧乏人も感動し喜ぶ川。子供が泳げる川。大人が癒やされ、やすらぐ川。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	10	1.2.3. 治水事業の沿革 2.1.5. 総合的な土砂管理 4.1. 河川整備の基本理念 5.1.2. 河川環境の整備と保全に関する事項	蒲島知事就任以降のダム以外の治水に具体的に国が積極的関与をしたとは言えない。時折に会議を開くといったお茶をにごした対応ではなかったのか。 河道掘削だけでもしておればと思います。 支川の氾らんさせた山林の放置は大きな問題です。 山や森の有り様を根本的に見直して、担い手の義成を含め、流域全体で森(山)づくりをすべきです。 「緑の流域治水」をうたっていますが、ダムは穴あきであっても水質の劣化はまぬがれません。先日開催された「水サミット」の理念でもある水質保全の考えとも大きく異なると思います。 流水型ダムであっても魚族の往来は見込めないと思います。瀬戸石ダム直下では鮎が大量に止どまっていることでも明らかです。
	11	全項_全章	「球磨川水系河川整備計画（原案）」・・・以下“本計画” 表記・・・の、全体を通じての問題点を、以下の1.～4. に指摘する。 1. 本計画では「流域のあらゆる関係者が協働し実施する“流域治水”:p87」、「流域住民や関係機関と連携しながら流域一体となって総合的に河川整備を行う必要があります: p134」など、各所で「住民との連携の必要性」を記載している。それなのに、なぜ本計画の意見聴取の前に住民説明会を実施しないのか。意見聴取は、住民に本計画の懇切な説明を行った後にはじめて実施されなければならない。 2.本計画で実崖される各事業の推定予算額およびその算定基礎資料（積算根拠）が明示されていない。納税者たる国民から徴収した血税の執行機関として、あるまじき行為である。 3.本計画で実施される各事業の基礎資料（例:生物リスト、漁獲統計、観光来訪者敷の推移等々）がほとんど掲載されていない。本文と別に「資料集」として添付しなければならない。のちに確認可能なように、出典も明記することは当然である。 4. 過去の水害やダム建設による漁業被害等の検証が全くなされていない。過去に生じた事象を検証することなく将来の計画を立てることは税金の無駄遣いにほかならない。 以上1.～4.で指摘した本計画に関わる国交省九州地方整備局の姿勢は、理不尽なウクライナ侵略を行っているロシアのプーチン大統領と同様の暴力的なやり方といわざるをえない。 したがって、このような不完全な計画のもとに策定された諸事業、とくに「川辺川における流水型ダム建設」には明確に反対する。 “庶民の暮らしと平和を守る”公明党の斉藤鉄夫国交大臣におかれては、官僚の策定した本計画の実施手順に拘泥することなく、住民の様々な意見を謙虚に受け止め、その具現化をはかっていただきたい。 「尺アユと呼ばれる・・・ものとなっています。」の文章は日本語になっていない。意味不明である。本計画書が推敲されていない不十分なものであることがよくわかる。 生育する植物、生息する動物に関する記載があるが、非常に大ざっぱである。別添資料集として、全種のリスト、分布図等を作成しなければ、検証に耐えうる資料とならない。また、環境省作成のレッドリストによる類型別（絶滅危惧、準絶滅危惧など）についても記載しなければならない。国交省は、「河川水辺の国勢調査」を巨額の経費を投じて行っており、資料があるはず。もちろん他の資料の渉猟も不可欠。 産業・経済に関する記載なのに、諸事項に関する金額の記載がほとんどない。したがって全く意味がない。 例えば、「湯山温泉」:年間来訪者数、宿泊数、消費金額などの資料により、経済効果を算出できる。「市房ダム」についても同様。「アユ釣り」:入漁者数、宿泊、飲食などの消費行動、年間漁業券の売上げ数、放流経費などから経済効果を算出できる。 これらは生物リストなどと同様、別添資料集にまとめること。 過去の水害についての記載があるが、表面的な災害の記録に終始しており、とくに被害をひき起こした原因についての検証・究明はほとんど行われていない。それぞれの水害について、特に市房ダム建設の前と後でどのように被害状況が変化したのか。これらの十分な検証を行うことなしに、川辺川の流水型ダム建設に着手することは決して許されない。 「平成4年度(1992年度)より実施した…アユ等が遡上・降下しやすい環境を創出しています。また、各ダムの魚道には魚類の遡上状況を観察することが出来る…。」と あるが、魚道建設費用と魚道を通過する魚種と数量の調査資料を明示することが必要。それによって魚道建設の費用対効果を検証することができる。 球麿川水系を[球扇川下流部、球磨川中流部、球磨川上流部、川辺川」の4区間に分け、それぞれの地理学的・生物学的特性についての記載がある。しかし、区間ごとの生物などのリスト、分布図などがなく、各区間の特性がつまびらかでない。別添資料集での資料記載が不可欠。 図2.42では、S53-R3年の「アユのすくい上げ尾数」の推移が示されている。本計画書でも球磨川のアユに関する記載は多数箇所あって、本種が球磨川の重要魚種であることがわかる。本図を曲線回帰させると、「すくい上げ尾数」の減少傾向が明らかである。その原因についての検討資料と結果を明示しなければならない。 本章では「八代海の環境変化」についての記載がある。「森は海の恋人」という標語は、いまや日本人の常識である。「森林、河川、海域」一体となった環境保全の必要性は、球磨川水系においても例外でない。八代海における漁業関係資料（例えば、漁業者数・水産動植物の種別漁獲量・海洋環境などの推移）は本計画書に不可欠の事項である。アサリの漁獲量激減とそれに伴う産地偽装問題に、河川環境の変化が関わっている可能性は十分にある（ダムの堆砂による干潟への砂供給量の低下など）。八代海における詳細な漁業関連資料を別添資料集中に追加記載することを求める。 本頁では、球磨川が「下流:河口部、中流部、上流部」の3区間に分けられている。一方、p.69-72では「球磨川下流部、球磨川中流部、球磨川上流部、川辺川」の4区間に分けられている。これでは比較論議ができない。p.69-72の4区間に統一する必要がある。 97－133頁の第5章および134－143頁の第6章にかかげられた全事業について、各事業の推定予算額およびその算定基礎資料（積算根拠）を明示すること。 とくに、川辺川の流水型ダムについては、旧川辺川ダム（貯留型）の総事業費が2650億円であったことから、それを上回る巨額の血税が浪費される可能性がある。 国交省には、旧川辺川ダム（貯留型）で、当初350億円であった総事業費が2650億円と実に7．6倍にも膨らんだ“ 実績 ” もある。今回の流水型ダムについても総事業費の試算と明示を求める。 国・地方の借金が1200兆円と、年間国家予算の10倍もに達したいま、国民が支払った血税の無駄遣いは決して許されない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	12	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	別紙の意見書「2020年球磨川水系洪水に対応出来ない川辺川ダム、川の環境を壊す川辺川ダムの計画中止を！」の目次 1 球磨川流域の死者50人の9割は球磨村と人吉市の住民で、支流の氾濫によるものであったから、川辺川ダムがあっても救うことができなかった 1-1 球磨村渡地区の水没は小川の氾濫が引き起こした 1-2人吉の犠牲「原因は支流氾濫」市民団体が調査結果公表 2　2020年7月洪水は小川や人吉付近の支川流城の時間雨量が非常に大きく、川辺川ダムが必要という治水計画は基本的な誤りがある 3 2020年7月豪雨による球磨川大氾濫の最大の要因は球磨川本川と支川の河床掘削があまり実施されてこなかったことにある 3-1 球磨川は河床高が計画河床高よりかなり高い状態が放置されてきた 3-2 川辺川ダム推進のために、球磨川の高い河床高が据え置かれてきた 4 ダム依存度が異常に高い治水計画（球磨川河川整備計画原案）の危険性 5　自然に優しくない流水型ダム 5-1既設の流水型ダムで明らかになってきた川の自然への多大な影響 ①生物にとっての連続性の遮断 ②ダム貯水域は流入土砂、土石が堆積した荒れ放題の野原へ ③ダム下流河川の河床の泥質化、瀬や淵の構造の衰退 ④河川水の濁りが長期化 5-2 とてつもなく巨大なゲート付き流水型ダム「川辺川ダム」の運用は全くの未知数、川辺川・球磨川の自然が大きなダメージを受けるのではないか。 5-3 かけがえのない美しい川辺川を失ってよいのか 補論1　先祖代々の土地、現在の生活、コミュニティを喪失させる遊水地の整備は安易に進めるべきではない 補論2　市房ダムは再開発ではなく、環境問題と緊急放流問題から考えて撤去を検討すべきである
			1　球磨川流域の死者50人の9割は球磨村と人吉市の住民で、支流の氾濫によるものであったから、川辺川ダムがあっても救うことができなかった 2020年7月上旬の熊本豪雨で、球磨川が大氾濫し、凄まじい被害をもたらしました。球磨川流域とその周辺の被害は死者65人、行方不明2人、住宅被害は全壊、半壊、床上浸水、床下浸水、一部損壊を合計すると、9014棟にもなりました。球磨川流域の死者 50人の9割は右表の通り、球磨村と人吉市の住民でした。 1－1　球磨村渡地区の水没は小川の氾濫が引き起こした 球磨村では渡地区特別養護老人ホーム「千寿園」で1 4人の方が亡くなりました。渡地区では老人ホーム以外の民家でも2人が亡くなっています。 当時の新聞は次のように伝えています。 （「検証・九州豪雨　14人犠牲、熊本・球磨の特養」毎日新聞2020年8月1日　西部朝刊） 「危険を感じた職員と近隣住人の計十数人が午前6時前後から手分けして入所者を2階に誘導。施設にエレベーターはなく、体の不自由な人は数人がかりで抱え上げた。支流がある東側のガラス窓を突き破って濁流が流れ込んできた時にはまだ20人ほどの入所者が1階に残っていた。職員や住民は水につかりながら少しでも多くの人を助けようとしたが、濁流はみるみる建物1階をのみ込み、14人の入所者の命を奪った。『もう少し時間があれば…』当直職員の一人が唇をかむ。」 「千寿園」付近に水が入り始めたのは7月4日の午前6時より前であって、球磨川からの溢水が始まる時点（7時半過ぎ）よりずっと前に支川「小川」の 氾濫が進行したことによるものでした。 1-2　人吉の犠牲「原因は支流氾濫」市民団体が調査結果公表 人吉の浸水被害については当時の新聞が次のように伝えています（『豪雨の犠牲者 20　人中　１９人』 支流氾濫が原因』 川辺川ダム反対派が独自調査人吉市（熊本日日新聞 20 20　年 １２ 月　１２ 日 ）」 「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会（人吉市）を中心に、災害の直後から調査。犠牲者の近所の人や浸水被害者約50人から話を聞き、防犯カメラの映像なども集め、水の流れと被害の実態を調べた。その結果、支流から氾濫した水が、市内の低地である球磨川本流沿いに向かって急激に流れたため、19人は本流から水があふれる前の午前7時半すぎごろまでに亡くなったとした。支流別では万江川などが原因で4人、胸川などで2人、山田川や御溝（川）などの氾濫で13人が亡くなったとした。」 このように人吉付近は、山田川等の支川が7月4日7時半前までに大きく氾濫し、多くの人命が失われました。 以上の通り、球磨村と人吉市の犠牲のほとんどは、球磨川の支川の氾濫が球磨川本川の氾濫よりかなり早く進行したことによるものであって、当時、川辺川ダムがあって本川の水位上昇を仮に小さくできたとしてもそれらの人命を救うことはできませんでした。
			2　20 20 年 7 月洪水は小川や人吉付近の支川流域の時間雨量が非常に大きく、川辺川ダムが必要という治水計画は基本的な誤りがある 2020年7月洪水当時の雨量を調べたのが図1～3です。図1は小川近辺の観測所　球磨町・神瀬の観測雨量（ 2020年7月3-4日）です。7月4日の球磨町付近の雨量は非常に大きく、時間50-80 mmの雨量が午前2時台から7時台まで6時間も続きました。 図2は人吉市に近い相良村・椎葉観測所の観測雨量(2020年7月 3～4日）です。7月4日は午前3時台から5 時台にかけて時間60～70mmの雨量が降り続き、6～7時台も50mm前後の雨が降りました 。 図3は川辺川ダム集水域の五木村4観測所の観測雨量（平均）(2020年7月3～4日）です。図1 、2の雨量と比べると、かなり小さく、時間70mmの雨量は4時台だけであって、その他は多くても40mm少しの雨量にとどまっています。 このように、当時の雨量データを見ると、小川や人吉付近の支川流域の時間雨量が非常に大きく、1で述べたように球磨川本川よりも小川や人吉付近の支川の氾濫が先行したことを裏付けています。 これらの支川流域の雨量と比べると、川辺川ダム集水域の雨量は明らかに小さいです。したがって、当時、川辺川ダムが仮にあっても、球磨川本川の水位低下にどれほどの寄与をしたのか、大いなる疑問を持たざるを得ません。 このように、2020年7月洪水の再来に備えるために川辺川ダムが必要だという治水計画は根本から見直す必要があります。 少なくとも、2020年7月球磨川水害の死者の大半は小川等の支川の氾濫が先行して進んだことによるものであって、川辺川ダムでは救うことができないものでした。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	12		3　2020年7月豪雨による球磨川大氾濫の最大の要因は球磨川本川と支川の河床掘削があまり実施されてこなかったことにある 3-1　球磨川は河床高が計画河床高よりかなり高い状態が続いてきた 2020年7月豪雨による球磨川大氾濫の最大の要因は、国交省と熊本県が球磨川本川と支川の河床掘削をあまり実施してこなかったことにあります。 球磨川は計画河床高等の計画河道断面が定められています。計画河道断面は球磨川の「直轄河川改修計画書」に定められていました。省庁再編成に伴い、地方処務規定が2001年1月に廃止されて、直轄河川改修計画書はその根拠規定がなくなり、その後は参考資料の一つという位置づけになりましたが、もともとは国交省自身が長年その計画河床高までの掘削を予定していたのです。 図4は国交省の開示資料で得た球磨川の計画河床高と2016年度測量の平均河床高を球磨川中流部（距離標50～70km)について示したものです。なお、球磨川の計画河床高は最下流部（距離標0.0～8.8km)と、渡より上流の区間(52.6km以上）について定められています。 図5は球磨川中流部について2016年度平均河床高と計画河床高の差を見たものです。2016年度の平均河床高は計画河床高より1.5-2m程度高くなっているところが多いことが分かります。 このことは球磨川中流部で計画河床高までの河床掘削が行われていれば、2020年7月洪水の最高水位が1.5～2m程度低くなっていた可能性が高かったことを意味します。 ということは、本来の計画通りに国交省が球磨川の河床掘削を実施さえしていれば、2020年7月洪水の氾濫をかなり抑止できたのではないかということです。 支川の河床高は本川の河床高に合わせて管理していくものですから、本川の河床掘削が行われなければ、支川も河床掘削が行われず、高い河床高のまま、であったと推測されます。2020年7月洪水では球磨川の小川や山田川等の支川が大きく氾濫しましたが、これらの支川も本川とともに河床掘削がきちんと実施されていれば、氾濫をかなり小さくできたと考えられます。 3-2　川辺川ダム推進のために、球磨川の高い河床高が据え置かれてきた 国交省は有識者会議では球磨川の河床掘削に難色を示してきました。その理由にしたことは、掘削により、河床の軟岩が露出して環境上の問題が生じるということでした。すなわち、球磨川は砂礫層が薄いため、大規模な掘削を行うと軟岩層がほぼ全川にわたり露出し、瀬や淵がなくなって単調な岩河床となり、生物の生息・生育環境に大きな影響を与える恐れがあるというものでした。 しかし、他の水系でも、軟岩の上に砂礫層が載った河床は少なからずあるので、国交省が球磨川において、河床掘削による軟岩露出を問題視したのは川辺川ダム推進の意図があったからです。軟岩露出で環境上の問題が生じるというならば、軟岩の上の砂礫を一時保管しておいて、河床の掘削深度を大きめにし、掘削終了後に砂礫を元に戻す工法を取れば解決できることであり、他の河川ではそのような対策がとられています。 国交省は球磨川では実際には対応可能な軟岩露出の問題をわざわざ持ち出して、計画河床高までの河床掘削を極力しないようにしてきました。 その真意は川辺川ダム事業の必要性が損なわれないようにすることにあったと推測されます。 このように、川辺川ダム事業の推進のために、球磨川は高い河床高の状態が据え置かれ、そのことが主たる要因になって、2020年7月洪水で球磨川が大氾濫し、凄まじい災厄がもたらされました。 大災害を招いた国交省の責任は極めて重大であると言わざるを得ません。 4　ダム依存度が異常に高い治水計画（球磨川河川整備計画原案）の危険性 今回の河川整備計画原案では下記の通り、人吉地点の河川整備目標流量が 7600㎥/秒、河道への配分流量3900㎥/秒で、その差3700㎥/秒を、ダム等の洪水調節施設で対応することになっています。すなわち、目標洪水流量の49 %、すなわち、目標洪水流量のほぼ半分への対応をダム等に依存するもので、その中心となるのが流水型の川辺川ダムです。 河川整備計画原案の川辺川ダムの貯水容量は約13,000万㎥で、既往計画と同じです。 このように流水型の川辺川ダムに大きく依存する治水計画は歪であり、きわめて危険です。なぜなら、想定以上の雨が降って、ダムが満杯になり、調節機能を失えば、ダム下流域は直ちに氾濫の危険にさらされてしまうからです。 2006年7月、鹿児島県の川内川（ せんだいがわ）流域を未曾有の豪雨が襲いました。川内川の鶴田ダムは洪水調節ができなくなり、さつま町宮之城地区で洪水災害が発生しました。鶴田ダム地点の基本高水流量は4600㎥/秒、計画最大放流量は2400㎥/秒でしたが、鶴田ダムは「ただし書き操作」を行い、計画最大放流量をはるかに上回る3600㎥/秒（最大）を放流しました。鶴田ダム下流で氾濫被害の最も大きかったさつま町宮之城の計画高水位はT.P.27.74mでしたが、本洪水ではこれを2.92mも上回る最高水位T.P.30.66mを記録し、大災害となりました。ダム上流域の総雨量は962mmにも達しました。 球磨川に置き換えてみれば、2006年の川内川流域のように計画規模をはるかに超える雨が降って、川辺川ダムが機能不全に陥った場合、河道への配分流量 3900㎥/秒を大きく上回る洪水が人吉地点を襲うことになります。このように、川辺川ダムへの依存度が極端に大きい球磨川の河川整備計画原案はダムの調節機能が計画通りに働かない場合はきわめて危険です。 その点で、人吉地点の河川整備目標流量を3900㎥/秒より大幅に引き上げて、その流下が可能となるように、河床掘削等により、河道の整備を図ることが最も重要な治水対策であって、その観点から球磨川の河川整備計画原案を根本からつくり直す必要があります。 球磨川の河川整備計画原案は全国の水系でもあまり例がない、ダム依存度が異常に高い治水計画です。川辺川ダムがこけたら、すべてがダメになるような歪な治水計画をやめなければ、球磨川流域の住民はいつまでも洪水氾濫の危険性にさらされていくことになります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	12		5　自然に優しくない流水型ダム 5-1　既設の流水型ダムで明らかになってきた川の自然への多大な影響 「自然にやさしい」を名目にして、川辺川ダムは流水型ダム（穴あきダム）で計画されています。現時点で既設の流水型ダムは下記の5基ですが、それらの実態を見ると、「自然にやさしい」という話はダム推進のためのうたい文句にすぎず、川の自然に多大 な影響を与える存在になっています。 ①　生物にとっての連続性の遮断 流水型ダムは上流と下流の連続性を確保できることを売り物にしていますが、実際はそうではありません。 洪水吐きの下流側に洪水の勢いを減衰させるための減勢工があって、その下流側に副ダムがつくられるので、それらが水生生物の行き来を妨げる障害物になります。それらは回遊性動物にとって障害になる形状をしており、魚やカニなどが自由にかつ安全に行き来できるものではありません（出典；竹門康弘「ダムと環境　一流水型ダムの環境影響一 」2013年10月）。 ②　ダム貯水域は流入土砂、土石が堆積した荒れ放題の野原へ 流水型ダムでは上流から流れてくる土砂は、洪水時には細かい粒子のみ下流に流され、それ以外の土砂、土石は貯水域内に堆積していくことになります。その堆積により、貯水域の状況が次第に変わっていくことになります。 流水型ダムの貯水域の風景は、貯水前は人々の日頃の営為と自然の力の相互作用でつくられていますが、貯水後は人々の日頃の営為がなくなって、自然のカの一方通行となり、さらに土砂、土石の堆積で次第に変貌していきます。土砂、土石があちこちに堆積した荒れ放題の野原になっていくことは必至です。 流水型ダムの貯水域の現地を見て、イノシシたちの運動場のようになっていると表現した人がいましたが、流水型ダムになると、貯水域の風景は貯水前の面影が昔話のことになってしまうのです。 ③　ダム下流河川の河床の泥質化、瀬や淵の構造の衰退 ダムに流入する土砂のうち、粗粒土砂はダムの湛水域に堆積し、細粒土砂が下流に流下するため、ダム下流の河川は河床の泥質化が進行していきます（角哲也ほか「1Cタグを用いた流水型ダム貯水池内における土砂移動特性の把握」土木学会論文集B1(水工学）Vol.68.No.4,2012)。 そして、ダム下流に石礫が流れてこなくなると、ダム下流域は生物にとって不可欠な瀬や淵の構造が次第に衰退していくことになります。 ④　河川水の濁りが長期化 流水型ダムでは洪水時に上流から流れ込んだ細粒粒子が貯水池内に広く堆積し、洪水後に徐々に流出するため、放流河川水の濁りが長期化することが避けられません。濁りの長期化は最上小国川ダムの最近の調査結果で報告されています（最上小国川ダムの清流を守る会の報告「最上小国川ダムによって濁りが増え、河川環境に変化が！」2022年4月25日）。また、洪水時の益田川ダム（島根県）の上流と下流の濁度の経時変化の調査結果でも明らかにされています（出典：竹門康弘「ダムと環境 一流水型ダムの環境影響一」2013年10月）。
			5-2 とてつもなく巨大なゲート付き流水型ダム「川辺川ダム」の運用は全くの未知数、それによって川辺川・球磨川の自然が大きなダメージを受けるのではないか。 既設の流水型ダムで最大は益田川ダム（島根県 貯水容量 675万㎥ 2005年度完成）ですが、川辺川ダムはけた違いに大きく、貯水容量が約13,000万㎥もあり、益田川ダムの20倍近くあります。川辺川ではとてつもなく巨大な流水型ダムがつくられようとしています。 川辺川は日本一の清流で、自然環境への影響が厳しく見られているので、国交省は川辺川ダムを自然環境への影響が小さいとされている流水型ダムにしたものの、実際の運用は全くの未知数です。 一般の流水型ダムは「穴あきダム」と言われているように、ダム底部の穴の大きさで下流へ流れる洪水の流量を自然調節するもので、開閉ゲートがありません。しかし、川辺川ダムはとてつもなく巨大な流水型ダムですので、国交省は、巨大な川辺川ダムにおいてダム底部の穴の大きさで下流へ流れる洪水の流量を自然調節するのは到底無理と見て、下図の通り、ゲート付きの流水型ダムにすることにしました。ダムの底部と中段にゲートを設置して、下流に流す洪水流量をゲート操作で調節しようというものです。 しかし、これは机上で考えたことであって、巨大な流水型ダムにおいて実際の洪水時にこれらのゲートを計画通りに操作できるのか、全くわかりません。 また、ゲート付きの巨大流水型ダムによって川辺川および球磨川の自然環境が大きなダメージを受けることが予想されますが、具体的な見通しは不透明なままです。 川辺川ダムができるのは計画通りに進んでも今から13年後の2035年度のことで、実際にはそれより遅れるでしょうから、今の世代で完成後の状況変化を知ることもできない人が多いのではないでしょうか。また、国交省でもこれらの問題の責任を問われる人はその頃にはいないように思います。 とにかく、これからの事業費が2700億円で、今後も増額も予想される、まさしく超巨額の川辺川ダム事業が推進されようとしているのであって、その事業推進そのものが自己目的化されて、問題先送りの無責任な巨大公共事業が球磨川で進められているのです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	12		5-3　　かけがえのない美しい川辺川を失ってよいのか 　国交省は毎年、全国の河川の水質調査結果を公表し、「水質が最も良好な河川」をいくつか選んできています。球磨川水系の川辺川が毎年選ばれてきています。 TABIZINE 2022年3月29日の記事を引用します。 「日本一水質が良好な川、その答えは、熊本県の人吉盆地に流れ下る「川辺川」になります。 　熊本県南部には八代という街があり、その八代に向かって流れ下る「球磨（くま）川」があります。同じく熊本県南部には、あの西南戦争でも舞台となった人吉盆地があり、その人吉盆地を横断する球磨川に大きな支流が流れ込んでいます。 　その全長約50kmの支流を川辺川（球磨川水系）と呼びます。八代市の五家荘（ごかのしょう）といわれる山深いエリアが水源地で、国土交通省が毎年公表する全国一級河川の水質調査で「水質が最も良好な河川」に15年連続で選ばれています。 　15年連続で水質日本一になっている川は、全国で川辺川だけです。」 　そのように素晴らしい川辺川であるからこそ、その自然を守るために、長年、川辺川ダム反対運動が展開されて、ダム事業がストップされてきたのです。 　かけがえのない美しい川辺川を後世の人たちに残すために、治水面での必要性が希薄な流水型川辺川ダムの計画を中止すべきです。 補論1　先祖代々の土地、現在の生活、コミュニティを喪失させる遊水地の整備は安易に進めるべきではない 　河川整備計画原案では遊水地については次の記述があるだけです。 「2 ） 遊水地の整備 　遊水地については、球磨村渡地区から市房ダム付近の区間において、全体で約600万㎥の洪水調節容量を確保することを目的に整備します。なお、詳細な位置、諸元等については、今後、地域の意見やまちづくり計画等を踏まえつつ、検討し決定していきます。」 　しかし、新聞報道では次の通り、予定地で説明会が開かれ、具体的な内容が示され、困惑が広がっています。 ◆遊水地「90世帯移転」住民困惑「自宅再建したのに」（読売新聞2022年 3 月22日） 「球磨川流域で、国が治水対策として計画する遊水地の候補地に人吉市、球磨村の計約90世帯が含まれ、移転を迫られることになった。国は今月、用地取得に関する日程の説明を始めたが、対象地域では豪雨後に自宅を再建した被災者もおり、困惑が広がっている。 『せっかくリフォームして住み始めたのに、別の場所に移らないといけないなんて……』。球磨村渡の候補地に夫婦で住む●●さんは、球磨川に近い自宅前で表情を曇らせた。21年夏前に数百万円をかけて再建を終え、ようやく自宅で生活を始めようとした直前、遊水地の候補地に入ることを知った。 　先祖代々の土地 　人吉市によると、大柿地区では約40世帯が候補地に入る。先祖代々、この地区で暮らしてきたという●●さんの自宅敷地も候補地に含まれ、『豪雨で苦しい生活を強いられ、やっとの思いで生きてきたのに故郷も奪われるのか』と落胆を隠せない。」 　約600万㎥の洪水調節容量の遊水地が球磨川の治水対策としてそれほどの意味があるものとは考えられません。先祖代々の土地、現在の生活、コミュニティを喪失させる遊水地は安易につくるべきではありません。 補論 2　市房ダムは再開発ではなく、環境問題と緊急放流問題から考えて撤去を検討すべきである 　河川整備計画原案では市房ダムについては次の通り、再開発の実施が書かれているだけで、その具体的な内容は不明です。 「既存ダムの有効活用（市房ダム再開発）既存の市房ダムを有効活用（再開発）し、洪水調節機能を増強することについて、関係機関と調整を図りながら、調査・検討の上、必要な対策を実施します。」 　しかし、市房ダムは環境問題と緊急放流問題から考えて、撤去を検討すべきものです。 　なお、現在の市房ダムは貯水容量4020万㎥、発電容量2880万㎥、洪水調節容量630-1830万㎥のダムです。 ①　環境への影響（下流河床の軟岩露出） 　下記の写真は15年以上前の写真ですが、市房ダム下流の球磨川の河床を撮影したものです。市房ダムによって土砂の供給が遮られたため、市房ダム下流の河床は侵食が進んで、軟岩が露出しており、河川環境が悪化しています。ダムによる軟岩露出は、河床掘削による軟岩露出とは異なり、土砂の供給そのものを永続的に大幅にカットしてしまうから、何年経っても軟岩の上に砂礫が堆積していくことはありません。市房ダムができてから、軟岩が露出した状態が続いているのです。 　市房ダムは1970年3月完成で、計画堆砂量510万㎥に対して2019年度末の実績堆砂量が499万㎥にもなっています（国交省の開示資料による）。 ②　2020年7月洪水で緊急放流寸前だった市房ダム 　2020年7月の球磨川豪雨では、市房ダムが洪水被害を拡大させる緊急放流寸前のところまで水位が急上昇しました。その様子を記録した管理所長のメモの内容について報道されています。 　2021年6月29日　読売新聞「九州豪雨　市房ダム、緊急放流寸前の回避…所長メモ歴史公文書に」 ttps://www. yomiuri. co. jp/local/kyushu/news/20210629-0YTNT50021/ 　この記事を読むと、市房ダムは、線状降水帯の停滞がもう少し長ければ、中下流が洪水のさなかに水害の危険性を高める緊急放流せざるをえなかったことがわかります。 　そのような危険性を内包する市房ダムはむしろ撤去を検討すべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	13		川辺川ダムはいらない。 市房ダムの出来る前（以前）のくま川本流と現在の川とを比べた事がありますか？ 今のくま川は素足ではヘドロでノロノロとして、すべって歩けません。 7月4日の集中豪雨以前もそうでした。 子供の足で歩けていたのですよ。 川底の土砂、貯め込まれていますね。 人吉市内の城壁の上流部にある木山の渕は、60年前は私の飛び込み場所でしたが、今は市内全部の川底も一面浅くなって茶色にみえます。 浅くなっている証拠です。 中河原も現在の半分程でした。 今は人吉橋まで堆積しています。 あれでは市内（街中）へあふれるはずです。 山からの崩壊土砂でしょう。 川辺川ダムを作る前に山への手入れが先だと思います。 ハゲ山を手入れしましょう。 市房ダム下流のエメラルドグリーン色の水はいりません。 清らかな透明な水流の川辺川を残してほしいと思います。 今のままの現在の川辺川をそのままで手を入れないで下さい。 人吉の街中のくま川の川底を元の型の本流に返してほしい。 お願いです。 80バアさんの繰り言と思わないで聞いて下さい。
	14		治水政策で国や熊本県が進めようとしている流域治水という方法は、明治期以前に行われていた治水の方法を活用するという意味で素晴らしいやり方であると同時に、多くの住人に理解されやすい理に適った政策だと思う。 さて気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対して流域治水という方法の最たるものが、広大な表面積を占め、雨水の浸透・貯留効果のある治山であることは間違いない事実であり、この流域のどの地区の住民に共通した意見である。 効果が現れるには時間がかかる方法であるが、ダム建設も時間と多大な予算を要する手段である。以前ダムによらない治水の検討と言いながら、敢えて出来なさそうに数字を並べて実施してこなかった行政の無作為を、今取り戻すべきであろう。 豪雨災害が発生後、被害実態の詳しい検証結果が国及び熊本県から発表されていない中で川辺ダム建設計画が突然発表され、その後災害で亡くなった方々の被災時の様子などが詳細にまとめられた後も国や県からの言及が聞こえてこない。このような大切な被害状況の総括を、今後の想定を上回る洪水による被害の軽減に役立たせようという住民の声を、治水計画に反映させる意向を見せないという従来の進め方はいかがなものか。 そしてダム建設によるメリットばかりを羅列して、無いはずがないディメリットを俎上に載せ検討の場を公表しないのは、この地に住み続ける住民としては決して納得できるものではない。 今住民が心配しているのは、今年・来年の豪雨とそれに伴う水害である。これに対処するためには、今現在実施可能な治水策を早急に進めること、例えば本川・支川に一度に水が集中しないような施策である。さらにこうした施策が整うまでの間、現在の堤防を越水させない、高さを補うための防水壁を設置するなど、水害を防ぐより早く具体的効果的な施策の検討そして提案であって、中・長期的な治水計画であるダム建設の決定が何よりも先というのは本末転倒も甚だしいと言わざるを得ない。 明治・昭和は終わり、令和の時代の今、利害関係の狭い世界の中での議論から多様な意見に耳を傾け、〝陸の豊かさを守り〟〝気候変動に具体的な対策を〟所謂 SDG's を目標に、もっと開かれた議論を願いたい。
	15	国　5章　103	ダムで洪水が防げるとは思えない。瀬戸石・市房ダムは老朽化している。近年の異常な豪雨で崩壊する可能性もありうる。 これでダムが3つになったら、緊急放流時には、大惨事になるのでは。ダムの前に定期的な河道掘削、堤防を高くしたり、やるべき事をやっていない。
	16	国5章103項	ダムは作るべきではありません。ダムに頼らない治水を行うのではなかったのですか。私は河川掘削が一番いいと思います。ダムは緊急放流で急に水かさが増し、危険です。水害体験者の人が実感しています。流水型といっても、土砂がたまったり、流木でふさがれたら役に立ちません。それより危険です。高さ107m厚さ100mのダム。流水のトンネルが100m、なんと巨大なコンクリートの壁。自然が台なしになります。やめて下さい。生物もすめなくなります。人吉・球磨は鮎や山女で有名です。大事な観光資源でもあります。ダムの下流の人たちには、水害の度にヘドロが流れてきて、住めなくなった人たちがいます。ダムはいつかはこわさなくてはならない米国でももうダムは役にたたないのでこわしていると聞いています。将来のことを考えてほしいです。ダムは作らないで下さい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国	17	国7項	「これまでの河川環境」について 球磨川流域にある遥拝堰、瀬戸石ダムは、アユなど海から遡上する魚類の生態系に悪影響を与えています。いくら魚道をつくっても、自然の遡上には代えられません。現在、漁業組合が稚魚を球磨川河口からすくって上流の人吉･球磨などに放流するのも無駄な作業です。ダムや堰など、障害物をなくせば、豊かな川に戻ります。
		国8項 9項 10項 10項	球磨川の現状と課題(治水編) ※球磨川下流部 遥拝堰下流の河川敷周辺は相当の土砂が堆積しています。一日も早く除去すべきです。7･4以上の異常降雨が続いたら、堤防を越えて、八代市街地に流入する危険があると思います。 ※球磨川中流部 坂本町の沿川家屋の浸水被害者が、宅地かさ上げを要望した場合、個人負担にならないような補償額を提示してもらいたい。坂本に住みたい人が安心して住めるような補償をしてもらいたい。 ※施設の能力を上回る洪水への対応 気候危機の中、どこでどれだけの雨が降るのか予想できない中で、ダムに依存する治水対策は、大変危険です。その建設費があるなら宅地のかさ上げ、川底の掘削、宅地のかさ上げ、高台への移転こそ急がなければなりません。さらに、早めの情報提供により、避難すること、避難場所の確保なども重要です。 ※総合的な土砂管理 中流部を中心に山腹崩壊等により、大量の土砂が支流を通じて本流まで流入し、堆積するだけでなく、下流域に対する被害を大きくしています。山の管理保全など、関係機関とも連携して対策を求めます。 ※危機管理 坂本町の西部地区(古田、小川、段、横石)は内水氾濫で浸水被害を受けています。そこでは、水門やポンプで排水する設備があるようですが、機能していません。抜本的な対策を検討してもらいたい。被災家屋は、宅地のかさ上げが必要と考えます。個人負担にならないようなかさ上げ補償を求めます。
		15項 16項	川づくりの目標と実施内容(治水編) ※洪水対策 流域配分図の図表があるが、流水型の川辺川ダム等があることが前提になっていることが疑問です。しかも、「施設の能力を上回る洪水への対応」の項では、『施設では守り切れない大洪水は必ず発生する』との考え方に立ち、逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を目指す』とありますが、大規模な流水型ダムを建設しても、洪水は起こるのなら、ダムはつくるべきではない。下流域の人々の命の危険や河川環境を壊し、生態系を壊し、豊かな川と海をダメにするだけです。しかも、ダム建設費にこれから2700億円かけるより、流域住民が安心して暮らせる住まいの確保が優先します。 ※内水対策 特に、西部地区では、排水機が機能しているのか疑問です。ここでは、宅地の嵩上げこそが求められています。地元では、かさ上げに個人負担があるのなら嵩上げはしにという声がありますが、浸水被害者が住み慣れた元の家に住もうとしているのに個人負担を求めるようなかさ上げ補償額では、なんのための治水対策なのか疑問です。 実施内容 ※堤防整備 中流域の坂本町合志野地区では、堤防のかさ上げにより、河川の川幅が狭くなり、流れは速くなり、対岸の支所や駅側に被害が広がったこと、一方、流れが変わったことで宮崎生コン側に土砂が大量に堆積する結果になっています。堤防の強化は大事ですが、川幅を狭くしてしまうのは、新たな弊害を作り出す結果になることを認識し、堤防のかさ上げは再検討すべきです。 ※河道掘削等 豪雨による山腹崩壊がひどくなる中で、支流から本流へ流れてきます。山の管理保全に関係機関と連携して進めるとともに、河川に堆積した土砂は一日も早く取り除き、宅地などのかさ上げ工事等に使うべきです。 ※川辺川における流水型ダムの整備 『清流を守る流水型のダム』を熊本県が求めているということだすが、県民は望んでいない。洪水被害の軽減とか、清流を守るといいますが、前述でも述べているように、流水型であろうと、今日の気候危機の中で、予想がつかない線状降水帯などの未曽有の豪雨が発生する可能性は大きいと思われます。ダムに水を貯めることは、危険性を高めます。川の環境･生態系を壊します。人間が自然をコントロールすることはできません。自然との共存の道を探求すべきです。ダム建設には、莫大な税金が使われます。流域住民が一日も早く安心して暮らせるよに、個人負担のない宅地のかさ上げのための補償費や、堤防のかさ上げ、河道の掘削、高台への移転費用にに使うべきです。また、上流にある『瀬戸石ダム』は、今回、上下流域に甚大な被害を与えています。下流はJR瀬戸石駅と線路の惨状、周辺の家屋の流出など、上流も同様に線路や県道、支流吉尾川へのバックウォーターによる浸水被害や大量の堆積土砂など、瀬戸石ダムが球磨川の流れを阻害する役割をしています。河川管理者として、治水対策を考えた場合、瀬戸石ダムの存在は無視できない問題ですまた、JR肥薩線の早期復旧のために『瀬戸石ダム撤去を』の声が人吉はもちろん、肥薩線の早期開通を願う人たちからも上がっています。災害を機に、国の責任で、撤去すべきです。それは、荒瀬ダムの撤去に続き、清流球磨川の再生にもつながります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリック コメント 意見箱 郵送 国	18		川辺川ダムは治水には役に立たない 川辺川ダム建設ではなく瀬戸石ダムを撤去すべきである。撤去すれば施設が多く助かる施設が多くある
	19	4章P92、5章P103、6章P138	4・2・7　最下段の記述変更 「・・・土砂流出の抑制を図ります。」を「土砂流を抑制するため森林保全の担い手確保をする等、地域振興を図ります。」に変更。 （3）流量を低減させる対策 「1）川辺川における流水型ダムの整備」中の「流水型ダム」の文言を「治水を主体としたダム」に変更。 6．5水源地域の活性化及びダム事業実施に伴う地域振興 「貯留型ダムから流水型ダムへの変更」を「多目的ダムからの変更」に変更。 7行目「取組を推進」を「取組を強力に推進」に変更。
	20		平成17年の洪水や令和2年の豪雨の時の雨が川辺川ダム完成後に降った場合に、どのくらい水位が上昇するのか示してほしい。
	21		ダムの試験湛水の水位、日数など説明を求めたい。
	22		川辺川ダムの試験湛水は、他の流水型ダムと同じように満水状態まで溜めるのか。ダムの湛水頻度の説明があったが、今まで浸かったことがない場所がダムにより、浸水することになる。その点も説明してもらいたい。 現在の計画は、多目的ダム法に基づき進められてきたが、今度は河川法による手続きに代わる。現計画の廃止については、従来五木村の了解なしに進めないと当時の方から説明があった。この考え方は今も変わらないのか、手続きはいつ頃すすめるのか、示してもらいたい。
	23	4．4 6．6	「4.4.河川環境の整備と保全に関する目標」について 過去に事例のない国内最大規模の流水型ダムを導入するとのことであるが、国内では流水型ダムの実績が乏しく、令和2年7月の災害時のように線上降水帯が長く滞在し、想定外の降雨量となった場合、一気に 洪水吐や土砂吐が流木や土石等で閉塞する恐れがあるため、非常に危険である。 多額の国税を使って事業を実施するのであれば 流域内の住民、環境、保護団体等をはじめとする国民の意見をもっと聞き、さらなる検証を行って、導入の是非を検討していただきたい。 「6.6.流域全体を視野に入れた取組にあたって」について 令和3年3月に「球磨川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめたとあるが、流域全体で減災対策に向けて具体的にどのような取り組みをされるのか、他事業を含めて示されたい。 流域治水プロジェクトは、全国で展開されており、他流域では、河川整備以外での他事業の取り組み事例が紹介されているが、大災害の起きた球磨川で他事業を含めた先進的な取り組みが紹介されていないのは、どういうことか。 河川整備以前に上流域の森林が皆伐等により荒れており、土砂災害や洪水災害を起こす発生源の対策について、全く触れていないが、どう対処していくのか説明されたい。（発生源の対策を具体化せず、河川整備を具体化しても今後長年のスパンで減災防災対策を考えた場合、ナンセンスである。） 衛生画像で確認すると流域内の森林は、著しく荒廃しており、荒廃森林の復旧計画等と並行して河川整備計画を行うべきであるが、どうなっているのか具体的に示されたい。 流域内の他事業（森林整備、農業整備、道路整備、水産業整備等）も一体となって、同時進行で生態系対策も含めバランスの取れた検証がなされた河川整備計画となっていないため、早急に対応し、計画の見直しをしていただきたい。 そもそも流域治水プロジェクトは、流域内の全事業が一体となって減災防災対策を行うために立ち上げられたものであるが、球磨川水系河川整備計画［国管理区間］（原案）には反映されていない。
パブリック コメント 意見箱 郵送 国	24	国2章　78-82頁 2章　103,115,116	7月3日豪雨時の時、川辺川ダムがあっても救えた人はいないことがわかっているばかりか、水上村の市房ダムは、通常よりかなり高水位になっており、これ以上、球磨川上流部で降水量が増えれば大量流水が必要になり、下流部はどうなるだろうと、とても恐ろしくなった。球磨川水系に市房ダムと川辺川ダムの2つのダムとなると、流域住民、特に中・下流域住民の大切な命をどれだけ危険にさらすこととなるのか。本当に球磨・人吉のことを考えるなら「川辺川ダムありき」の計画は理解しがたく、受け入れられるものではない。 また、あのすばらしい清流川辺川の流れが、たとえ流水型であっても、川辺川ダムができれば取り返しのつかないものとなるのは明らかである。どうか球磨・人吉の宝、国の宝の清流川辺川を今のままで残してほしい。大切な自然が壊れてしまうのは一瞬。その影響は、末代まで。私たちの代で未来に負の遺産を残すわけにはいきません。
	25	国4章88頁 国1章41頁	・ダムで自然を制御出来るとは思えない。 これ以上自然を荒廃させて欲しくないし、今ある地域の豊かな自然を大切にしたい。 ・ダムの中止を決めてからの水害対策に、どれ程の方策が考えられ、また実効させらたのか。 ・森林の保全や河川の掘削、災害に対する人々の意識改革、やることは色々ありそうに思える。 ・手っ取り早くと言うより、ひとつひとつ効果のある事柄を積み上げていった方がより良いのではないかと思う。その際に、費用対効果と優先順位を考えるのは当然の事と思う。 ・多くの地域や防災について、真剣に取り組まれておられる皆様に敬意を表しつつ、感じるところを述べてみました。 ・思いもかけない大災害で、知事がダムへと急にかじを切られたのも、人命を大事に考えられたものだとある程度理解できるのだが、少し拙速すぎなかったか。 これまでのいろいろな経過をふまえて考えると、丁寧さに欠け、少々乱暴であると感じる。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	26		治水政策で国や熊本県が進めようとしている流域治水という方法は、明治期以前に行われていた治水の方法を活用するという意味で素晴らしいやり方であると同時に、多くの住人に理解されやすい理に適った政策だと思う。 さて気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対して流域治水という方法の最たるものが、広大な表面積を占め、雨水の浸透・貯留効果のある治山であることは間違いない事実であり、この流域のどの地区の住民に共通した意見である。 効果が現れるには時間がかかる方法であるが、ダム建設も時間と多大な予算を要する手段である。以前ダムによらない治水の検討と言いながら、敢えて出来なさそうに数字を並べて実施してこなかった行政の無作為を、今取り戻すべきであろう。 豪雨災害が発生後、被害実態の詳しい検証結果が国及び熊本県から発表されていない中で川辺ダム建設計画が突然発表され、その後災害で亡くなった方々の被災時の様子などが詳細にまとめられた後も国や県からの言及が聞こえてこない。このような大切な被害状況の総括を、今後の想定を上回る洪水による被害の軽減に役立たせようという住民の声を、治水計画に反映させる意向を見せないという従来の進め方はいかがなものか。 そしてダム建設によるメリットばかりを羅列して、無いはずがないディメリットを俎上に載せ検討の場を公表しないのは、この地に住み続ける住民としては決して納得できるものではない。 今住民が心配しているのは、今年・来年の豪雨とそれに伴う水害である。これに対処するためには、今現在実施可能な治水策を早急に進めること、例えば本川・支川に一度に水が集中しないような施策である。さらにこうした施策が整うまでの間、現在の堤防を越水させない、高さを補うための防水壁を設置するなど、水害を防ぐより早く具体的効果的な施策の検討そして提案であって、中・長期的な治水計画であるダム建設の決定が何よりも先というのは本末転倒も甚だしいと言わざるを得ない。 明治・昭和は終わり、令和の時代の今、利害関係の狭い世界の中での議論から多様な意見に耳を傾け、〝陸の豊かさを守り〟〝気候変動に具体的な対策を〟所謂 SDG's を目標に、もっと開かれた議論を願いたい。
	27	県　4章　P100	2020年11月13日、県知事あてに川辺川ダム容認方針に対する抗議文を提出しましたが、県知事は豪雨被災者や流域住民の意向をきちんと聞くこともなく、その後の流域治水協議会や河川整備計画原案にその抗議内容が全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年11月13日 熊本知事 蒲島 郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● ●● 川辺川ダム容認方針に対する抗議文 報道によりますと、貴職は川辺川ダムの建設を容認する方針を固めたということです。私たちは、貴職のこの川辺川ダム容認方針に強く抗議します。 今回の豪雨被災者を始めとする流域住民の総意は、川辺川ダム建設を求めていません。貴職も流域住民からの意見聴取を行いましたが、被災者を始めとする住民からはダムに対して、強い拒否反応がありました。このように住民の望まないものを押し付けることは、再び流域に対立と混乱をもたらすだけです。 また、市房ダムのせいで球磨川の環境は年々悪化してきました。川辺川ダムを建設すると、球磨川は完全に「死の川」となり、流域の市町村も同様に衰退は必定です。球磨川・川辺川の清流無くして、流域の復興はあり得ません。 ダム建設は、復興はおろか復旧にも多大な悪影響を及ぼし、その災禍は永くこの地を苦しめます。その責任は誰も負うことはできません。愚かな決断の方向転換を直ちに止めるべきです。 そもそも川辺川ダムがあったとしても今回の水害は防ぐことは出来ません。人吉市や球磨村の降雨の開始時期とそれより上流域の川辺川ダム予定地や市房ダム地点でのそれは殆ど同じか、上流域が少々遅れている状況です。川辺川ダムが「効果」を発揮する前に、既に人吉市や球磨村は支流の氾濫で浸水しています。ダムを議論する以前に支流の氾濫を抑えるための対策を優先べきです。 貴職は2008年9月の川辺川ダム中止表明時に、球磨川・川辺川は守るき宝と述べましたが、その宝を壊してまで、何を得ようとしているのでしょうか。流水型ダム(穴あきダム)でも、流域住民の命と清流を守ることはできません。今回の貴職のダム容認方針は「政治判断」と言われていますが、そもそも政治とは住民のためにあるものです。貴職の「政治」とは住民でなく、別の方向を向いています。誰のための「政治」をしているのですか。この決断は荒瀬ダム撤去方針撤回表明と共に県政の汚点として永久に歴史に刻まれることになるでしょう。貴職に対しあらためて抗議するとともに　、私たちはあらゆる手段を講じ、未来永劫、このダム建設を阻止することをここに宣言します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	28	県　4章　P100 5章　P105	2020年11月9日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川の治水協議に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年11月9日 熊本県知事　蒲島郁夫様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川の治水協議に関する要請書 川辺川ダム問題が再燃した根源は、国土交通省等による球磨川豪雨検定委員会の「川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らすことができた」との検証結果です。しかし、その検証結果や内容を、国土交通省は住民に一切説明しようとはしません。なぜ説明しないのでしょうか。質問されるのを恐れているのでしょうか。結論をなぜ急ぐのでしょうか。ただ報道を通して、川辺川ダムの「効果」だけが一人歩きしている状況です。 10月12日に国土交通省あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対し、熊本県は「後日文書で回答する」と口頭で述べたにもかかわらず、国土交通省からの回答は、いまだありません。 今回の豪雨災害の検証や今後の治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。ところが、今後の治水対策を検討する「球磨川流域治水協議会」のメンバーからも、被災者や住民は排除されています。説明責任や住民参加がなされぬままにことを進めると、後になって対立や混乱が生じ、球磨川の治水対策をさらに遅らせることになると懸念されます。未来に禍根を残さないためにも、球磨川の治水議論は住民参加でなされるべきです。国土交通省は2008年8月に、熊本県知事に流水型の川辺川ダム(穴あきダム)を提案しました。 全国で運用されている流水型ダムの「穴」の上流側には、穴(トンネル)の中に流木等が入らないように、すき間が20cmのスクリーン(金網のような柵)が設置されます。川辺川ダムの集水域は470 ㎢もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなることが十分考えられます。また、流水型の川辺川ダムの穴(トンネル)の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなります。洪水時はダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えます。川辺川上流にある「穴あきダム」である朴ノ木砂防ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も流水型ダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁しました。高さ25mの朴ノ木砂防ダムでもこの有様です。 高さ 108mの流水型の川辺川ダムができれば、漏りは比較にならないほど長期化することが容易に考えられ、川辺川は「死の川」となります。 川辺川ダムを流水型ダム(穴あきダム)にしても、球磨川の安全も、清流も守ることはできません。 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 10月26日に国土交通省に提出しました「球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請」で要請した4項目を実施しないまま、国土交通省は球磨川流域治水協議会を開催しました。球磨川の治水協議に関し、説明責任や住民参加がなされていないことに、本日、国土交通省に対して強く抗議しました。 10月12日に国土交通省あてに提出しました、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する文書での回答を、問題をすり替えたりすることなく、住民の疑問に対し真摯に文書で回答し、対面で説明することを強く国土交通省に要請しました。さらに、国土交通省に対し、下記7点について公開質問を追加しました。住民が理解できるように、真摯に回答することを国土交通省に強く要請しました。 熊本県知事及び流域市町村長の皆様は、客観的、科学的な球磨川の治水協議がなされるよう、また流域の未来に禍根を残さないためにも、国土交通省に対し説明責任を求められることを要請します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	28		記 1. 従前の工事実施基本計画にある掘削面まで河道掘削した場合の人吉地点の流下能力とその算定根拠を明らかにすること。 2.10月20日付の国交省八代河川国道事務所ホームページ「参考資料」の、「流量の推定について」48ページ等に瀬戸石ダム地点の堤防高、不等流計算の結果、水害痕跡などが掲載されているが、これを見ると今回の豪雨で瀬戸石ダムが洪水水位を大きく押し上げているのは明らかである。瀬戸石ダムは撤去すべきではないのか。 3.川辺川ダムを流水型のダムとした場合、川辺川ダムの集水域は470もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなるのではないか。 4. 流水型の川辺川ダムの穴(トンネル)の長さは100m程度になると推測され、魚族などの遡上はできなくなるのではないか。 5. 流水型の川辺川ダムは洪水時、ダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えるのではないのか。 6. 流水型の川辺川ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も穴あきダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁すのではないのか。 7,様々な流量の洪水が、河川形態の多様性に深く関わっている。また、流量が大きく変化することで、河川の中に樹木が繁茂することを抑制している。洪水のこのような作用を、流水型のダムは奪ってしまうのではないか。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	29	県　4章　P100	2020年10月26日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川流域治水協議会に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会で検討されることはなく、河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月26日 熊本県知事　蒲島郁夫様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 球磨川流域治水協議会に関する要請書 報道によりますと、球磨川流城治水協議会が10月27日に開かれるとのことで、私たちは大変驚いています。10月6日に、わずか2回の会合で終了した 球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違するものでした。その結果に基づき治水対策を協議することに、私たちは国土交通省に対し強く抗議しました。 私たちは、同検証委員会の検討内容について、10月12日に「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」を提出しました。10月20日の熊本県による「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」における、「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」に対する口頭での回答は、住民の疑問に真摯に答えようとする姿勢は全く感じられませんでした。問題をすり替えたり、都合の悪い点には答えなかったり、「洪水流量や川辺川ダムがあった場合の効果について科学的な検証はなされたのか」との質問については、「国交省八代河川国道事務所のホームページに掲載された参考資料を見よ」との姿勢でした。公開質問状では「住民が理解できるように説明すること」と述べていたにもかかわらず、同ホームページに掲載された合計 200 ページもの「参考資料」を見ると、専門的な表やグラフばかりで、被災者や住民が理解することは到底不可能です。また、資料の元データなどが示されていないので、国土交通省の見解の是非を判断することができません。これでは国土交通省は、説明責任を果たしたとは言えません。国土交通省に説明責任を求められることを強く要請します。 今次豪雨災害の検証と、今後の具体的な治水対策は、豪雨被災者のためになされるものであるはずです。被災者の意向を把握しないまま次の段階にことを進めると、流域にさらなる混乱や対立を生みだし、球磨川の洪水防止対策をさらに遅らせることになります。 今後、国土交通省は、流水型ダム(穴あきダム)を検討に加えると思われます。全国で運用されている流水型ダムの「穴」の上流側には、穴(トンネル)の中に流木等が入らないように、すき間が20 cmのスクリーン(金網のような、柵)が設置されます。川辺川ダムの集水域は470km2もあり、洪水時は大量の流木や岩石、土砂などがこの穴に押し寄せ、穴を覆うスクリーンがふさがり、洪水調節できなくなることが十分考えられます。 また、流水型の川辺川ダムの穴(トンネル)の長さは100m程度となり、魚族などの遡上はできなくなります。洪水時はダムの上流に砂や礫を大量にため込み、下流への砂や礫の供給はなくなり、ダムの下流は岩盤の露出や濁りの長期化など、河川環境に致命的なダメージを与えます。 川辺川上流にある「穴あきダム」である朴ノ木砂防ダムは、洪水時に大量の土砂をため込み、洪水が終わった後も流水型ダムであるために、ダム上流にたまった土砂が露出し、たまった土砂が流れ出し、長期間下流の川辺川と合流後の球磨川を濁しました。高さ25mの朴ノ木砂防ダムでもこの有様です。 高さ 108mの川辺川ダムができれば、さらに濁りが長期化し、川辺川は死の川となります。この件は、●●新潟大学名誉教授の資料をご参照ください。 http://kawabegawa.jp/ogt/ookumareport2020.10.13.pdf 今後なされるべきことは、治水に関する議論だけではなく、地域の復興に関する議論です。現在の球磨川・川辺川があってこその地域の復興です。今後、治水の議論を進める上でも、復興を前提とした議論がなされるべきです。 私達は国土交通省に対し、豪雨被災者や住民の意向も把握しないまま、被災者や住民の意見も聞かないまま、住民からの公開質問状にも真摯に答えようとしないまま、住民に説明責任を果たさないまま、具体的な治水対策の協議に入ることに強く抗議しました。 熊本県知事及び流域市町村長のみなさまは、下記5点が実施されるまで、球磨川流域治水協議会を開催しないことを国土交通省に求めることを、強く要請します。 記 1.国土交通省は、10 月 12 日付の「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」の項目ごとに文書で回答するとともに、住民と対面して口頭でも説明すること。住民の再質問にも真摯に答え、説明責任を果たすこと。 2.国土交通省は、球磨川豪雨検証委員会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加え、今次豪雨の検証をやり直すこと。検証結果を球磨川流域の各所で住民にわかりやすく説明すること。 3. 国土交通省は、豪雨被災者全員に、今後どのような対策を望むのか、意向調査をすること。 4.国土交通省は、球磨川流域治水協議会のメンバーに、豪雨被災者や、これまで流域の治水対策を求めてきた住民団体、河川工学の専門家を加えること。 5 国土交通省は、流水型ダムの環境への悪影響などについて詳しく説明すること。 以上 【本文書に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	30	県　4章　P100 6章　P144	2020年10月16日、県知事あてに「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」に関する抗議を提出しました。その後今日に至るまで、住民の意見を聴くことに関してその抗議内容は全く反映されておらず、河川整備計画原案にも反映されていません。球磨川河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集でも、住民への周知が一切なされていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月16日 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」に関する抗議 「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」(以下「お聴きする会」)に関し、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、豪雨被災者や一般の地域住民の排除とも受け取れるような、地域住民への事前周知や参加呼びかけを行わない形で開催されることに対し、私たちは大きな衝撃と落胆を受け、現在の開催方法に対して強く抗議します。 10月16日までの開催日程を見ると、「お聴きする会」は住民を対象の一番目にあげておきながら、事前告知なしで平日の昼間に開催されることになっています。「知事が被害にあわれた住民の方からご意見やご提案をお聴きする」との趣旨とは裏腹に、それでは、ほとんどの豪雨被災者や住民は参加できません。広く住民の意見を聞くのならば、開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日に開催すべきです。 地域の様々な団体から意見を聞く上でも、行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。また、現状のように事前告知がなく団体内で意見の調整がなされないままに各団体の代表を呼んで意見を聞いても、それはあくまで代表の個人的な意見であり、団体の意見とはなっていないはずです。 諸団体の代表からの意見聴取を主とした現在のやり方では、民意とはとても言えないとの専門家の指摘もある中、貴職が「お聴きする会」初日の8団体との面談しか済んでいない時点で「民意が変わってきたように思う」などと発言した点についても強く抗議します。 10月 15 日に人吉市で開催された「お聴きする会」では、冒頭にダムがあった場合の治水効果などを示した「球磨川豪雨検証委員会」の検証内容を熊本県が説明しています。しかし、同委員会が検証した人吉の洪水ピーク流量や川辺川ダムの効果などは、どのような数値や手法をもとに計算されたのか、その過程さえも明らかにされておらず、科学的な検証とはとても言えないことは、10月12日に貴職らに提出しました公開質問状に述べたとおりです。 そもそも、国土交通省作成の「球磨川豪雨検証委員会」の資料を使って熊本県が説明する事自体、「お聴きする会」の趣旨に大きく反します。 熊本県がコーディネートした。2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」では、参加者に国土交通省側の資料とともに、住民側が作成した資料も配布されました。熊本県が客観・中立・公正・科学的な会の運営をしようとするのならば、当然、住民側からの資料も配布すべきです。 熊本県は、過去のさまざまな住民説明会や「川辺川ダムを考える住民討論集会」においても、常に一般の住民に事前に開催を告知し、開かれた説明と意見交換の機会を設定して来ました。ところが今回、特定の団体などの限られた意見のみを「民意」と見なそうとしています。このままでは、流域にさらなる混乱や対立を生みだし、球磨川の洪水防止対策をさらに遅らせることにもなりかねません。 豪雨被災者や流域住民の声を広く丁寧に聴くために、開かれた「お聴きする会」に改善されることを、強く要請します。 以上 【本抗議文に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	31	県　6章　P144	2020年9月10日、県知事あてに熊本県による五木村振興策に関する意見書を提出しましたが、その抗議と提言した内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年9月10日 熊本県知　蒲島郁夫様 熊本県による五木村振興策に関する意見書 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 日々、わたしたち県民のためにご尽力下さることに敬意を表します。私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。 1.12年前のダム反対表明は、民意を受けた英断2008年9月11日、貴職は「球磨川は県民の宝」として川辺川ダム計画白紙撤回とダムによらない治水対策を極限まで追求するべきと表明し、その直後の世論調査では県民の85%から支持を得ました。 これは川辺川ダム事業が流域社会に「苦難と対立の歴史」をもたらしてきたことへの反省を踏まえ、「住民独自の価値観を尊重することによって、人や地域が輝き、真に豊かな社会が形づくられ」るという貴職の信念に基づき、なされた判断でした。流域住民や県民の民意を踏まえたものであり、県政史に残る優れた英断だったと高く評価します。 貴職におかれましては、2008年9月11日の「球磨川は県民の宝」とされた初心に立ち返り、揺らぐことなく、合意形成のプロセス、流域住民に対する情報の全面公開と説明責任を最重視した検証と判断をして下さるよう要望します。 2.県は五木村を再び翻弄してはならない 12年前、川辺川ダム白紙撤回を表明された直後から、貴職は自ら本部長となり、ダムに翻弄されてきた水没予定地・五木村に対して、県政をあげて人的・予算的措置を含む地域振興支援に尽力されてきました。これは、それまで40年以上に亘り、県が国と同じ立場に立ち、村に対しダム計画受け入れを迫ってきた結果、村の中に大きな混乱と対立を生み、急激な人口流出など地域の衰退を招いたことへの深い反省に立たれ、県としての責任を果たすためであったはずです。 7月の球磨川水害以降の「川辺川ダムも選択肢の一つ」という貴職の発言は、現在、五木村民の間に大きな不安と動揺をもたらしています。県が国と同じ立場に立つことは、かつて、貴職が深い反省をされた歴史が繰り返されることになります。そのことが再び12年前に時計の針を戻し、これまで積み重ねられた五木村の地域振興の歩みを白紙に戻し、村の未来を先の見えない混沌の中へと招き入れ、翻弄しかねないことに、私たちは強い危惧を感じています。 五木村の人口は、計画発表時の約5,000人から、現在約1,000人にまで激減し、高齢化も大幅に進んでいます。村にとって、将来に向けた地域づくりは待ったなしの課題であり、その停滞は村消滅の危機に直結しかねません。 貴職は、再び五木村を翻弄すべきではありません。水没予定地を孤立させ、下流域と対立するような構図を再び作るべきではありません。 水害検証を進める中で、地域社会に不要な混乱や対立をもたらす案に対しては、県知事として特に慎重な姿勢で挑まれますよう要望します。 去る8月31日、私たちは「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」を検証委員会に提出いたしました。 その中に記した通り、私たちは、流域で川とともに暮らし続けられるための水害対策と持続的な地域社会づくりが重要だと考えています。地球温暖化時代の大水害に対して、ダムや堤防による水害対策は限界を迎えています。効果が限定的で、未曾有の降雨には対応できず却って危険を増すダムではなく、実効性のある水害防止対策を、流域住民の声を反映しながら進めることを私たちは求めています。流域全体で水害リスク対策を考え、幅広い視点から川と地域を捉える必要性は、複数の研究者からも指摘されている通りです。 貴職におかれましては、過去の五木村の苦難の歴史と、それに向き合い、村と共に地域振興に尽力されてきた県政の歩みを振り返り、住民こそが主人公となる地域づくりの姿勢を全う下さることを強く要望致します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	32	4章100頁	2020年10月12日、県知事ほか球磨川豪雨検証委員会に「球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状」を提出しましたが、その質問項目に住民が理解できる回答はなく、その後の豪雨検討委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同公開質問状を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年10月12日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 熊本県知事　蒲島郁夫様 九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 10月6日に開催された第2回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会の検討内容は、私たちが8月31日に提出した、「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」の9項目にわたる提言の大半が反映されていないものでした。また、今回の豪雨災害の被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに検証委員会を終了したことに強く抗議します。 川辺川ダムありきの今回の検証委員会の検討内容は、豪雨被災者や住民の実感とも、また多くの研究者の意見とも大きく相違しています。これでは科学的な検証が行われたとは言えません。豪雨被災者や住民参加での、今次豪雨の検証のやり直しを強く求めます。 球磨川豪雨検証委員会での検証内容等に関して、下記16点について公開質問します。豪雨被災者や住民の理解や納得が得られないまま、住民不在のままで次の段階（治水対策協議会）に進めようものならば、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至です。10月19日までに、速やかに文書での回答をお願い致します。 記 1．50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか 検証委員会においてまず検証すべきは、50名の住民が、なぜ命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能しなかったのか。これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか。川辺川ダムが存在した場合、どれだけの命が救えたのか。第1回資料P36の記述ではあまりにも不十分である。50名もの尊い命が失われた原因を、なぜ検証しなかったのか。 2．説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること 検証委員会は、豪雨災害の一番の当事者である被災者の意見を聞くどころか、説明すら一切ないままに終了した。なぜ当事者を検証から一切除外したのか。説明責任についてどう考えているのか。 住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した検証委員会の進め方は、地域にさらなる混乱を引き起こすのは必至である。検証に、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れてこそ、科学的な検証ではないのか。説明責任と住民参加を拒んだ理由を明らかにすること。 3．人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/sなどの算出根拠を明らかにすること 豪雨被災者や住民の流量の捉え方は、例えば1965年7月3日の洪水水位をどれだけ上回ったので、流量がどれだけ増えたのではないかというのが実感である。降雨量からピーク流量を推計する手法は非常に理解しにくい。 資料P5に、「ピーク水位が観測できていない地点の流量は、流出解析を行い実績の　降雨量から河川に流出するピーク流量を推定」との記述があり、5ページの図中に非常に小さな文字で「貯留関数法」とある。しかし、貯留関数法でどのようにして人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/s、渡地点の実績再現ピーク流量8400m3/sを導き出したのかの記述はない。また、貯留関数法については専門家の中で、信憑性に関してさまざまな議論があるので、これ以外の方法も併用して、複数の解析で、流量の推定をぜひ提示してほしい。 というのも、以下、流量に関して整合性がない、というか納得がいかない、実体験とあまりにもかけ離れている箇所が多すぎる（質問4、5，8、9、12、16①）。ピーク流量が変われば、ダムの有効性も大きく変わるはずだ。住民が理解できるように説明すること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	32		4. 人吉地点の実績再現ピーク流量7000m3/sは、あまりにも過小ではないのか 人吉地点では1982年7月25日洪水時には4.60mの水位で約5400m3/sのピーク流量が実測されている。今次洪水では洪水痕跡や危機管理型水位計の水位で82年洪水を2.5m以上上回ったのに、今回の実績再現ピーク流量が82年洪水の時より1600m3/sしか多くない。 国交省が情報開示した1982年7月25日洪水をもとにしたHQ式に堤防天端の水位を当てはめると、7280m3/sとなる。今次洪水のピーク水位7.25m（6.9～7.6mの平均値）を当てはめれば、11552m3/s、氾濫戻しを加えたらそれ以上になるとの指摘もある。実績再現ピーク流量7000m3/sは、あまりにも過小ではないのか。7000m3/sが妥当だというのであれば、82年当時に比べて洪水が流下しにくくなった理由を説明すること。 氾濫戻し流量が、1965年7月3日洪水では700m3/sなのに、それよりもはるかに流量が多い今次洪水の氾濫戻し流量が400m3/sであるのはなぜなのか。住民が理解できるように説明すること。 5. 正徳2年（1712年）洪水の人吉のピーク流量8900m3/sをどのようにして導き出したのか 資料P17に「人吉地点上流での氾濫がなく、さらに市房ダムがなかった場合に想定されるピーク流量は約7900m3/s程度と推計された」との記述がある。 国土交通省資料「球磨川水系に関する河川整備検討小委員会での審議報告」5ページに、「歴史的な大洪水について過去の文献における記録から流量を推定したところ、人吉地点における流量は寛文9 年（1669年）洪水で8200m3/s、正徳2年（1712 年）洪水で8900m3/s」との記述がある。どのような手法で人吉のピーク流量8900m3/sを導き出したのか。当時の球磨川の河道断面積は、現在よりもかなり小さかったと考えられるが、同じ程度の水位なのに今次洪水の方が1000m3/sも小さいのはなぜなのか。同じ手法で今次洪水のピーク流量を導き出すと、どうなるのか。住民が理解できるように説明すること。 6. 現行の球磨川の河川整備基本方針で、今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか 国土交通省は、1953～2005年の降雨データをもとに、球磨川の河川整備基本方針を定めている。資料P6によると、今回の線状降水帯による空前の降雨は、流域平均雨量で6時間雨量203.7～265.8ミリ、12時間雨量で298.3～382.1ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨である。現行の河川整備基本方針の考え方で、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨に対処できるのか。住民が理解できるように説明すること。 7. 2006年以降、人吉市内の球磨川の河道掘削を15年近く実施しなかった理由 近年、人吉市内の球磨川の河床には大量の土砂が堆積したまま放置され、河床が驚くほど上昇している。そのことは、今回の豪雨被害の一因である。2006年に国土交通省は、人吉市の中川原周辺などで堆積土砂の撤去を行った。ところが、2008年に蒲島知事が川辺川ダムに反対し、「ダムによらない治水を検討する場」が設置されて以降、中川原周辺などで河床にたまった土砂の撤去は一切行われていない。この15年間、河床にたまった土砂の撤去など、当然やるべき河川管理をやっていないのはなぜなのか。 2001年からの川辺川ダムを考える住民討論集会で、当時の工事実施基本計画の河道掘削について国土交通省は「訓令が変わり廃止になった」との見解だったが、そこまで河道掘削すれば人吉地点でどれだけ流下能力が増えるのか、明らかにすること。 8. 川辺川ダムが存在した場合の効果の算出根拠を明らかにすること 前回の検証委員会以降、どのような数値や手法をもとに導き出されたのか明らかにされないまま、川辺川ダムの効果だけが一人歩きしている状況である。例えば、人吉地点ではどのような数値や手法を用い、2600m3/s（約1.9m）の低減効果を導き出したのか。住民が理解できるように説明すること。 9. ダムの流量低減効果について 市房ダムの洪水調節効果が人吉地点では500m3/sと見積もられているのに、人吉より約10㌔下流の渡や、約50㌔下流の横石地点の洪水調節効果が600m3/sと逆に増大している理由は何か。ダムの低減効果が下流に行くほど増えることはあり得ないのではないのか。 従前の川辺川ダム計画では、川辺川ダムへのピーク流入量3520m3/sのうち3320m3/sを貯留することにより、人吉地点でピーク流量を2600m3/s、横石地点で1600m3/s低減させることになっていた。ダム地点の調節量3320m3/sのうち、人吉では22%にあたる720m3/s、横石では52%にあたる1720m3/sの効果が減殺されるという見立てだった。それに対し今回の検証では（資料P66～68）、川辺川ダムへのピーク流入量約3000m3/sのうち約2800m3/sを貯留することで、人吉で2600m3/s、渡でも同じく2600m3/s、横石で2000m3/sの低減効果を発揮するとされている。つまり貯留効果の減殺率は人吉、渡地点が7%、横石地点が29%にとどまっている。従前の川辺川ダム計画と比べてなぜダムの効果が下流に至るまで高効率で維持されるようになったのか。住民が理解できるように説明すること。 10. 瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか 今は存在しない川辺川ダムを検証の対象にするのであれば、なぜ実在する瀬戸石ダムを検証の対象にしなかったのか。 瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を2倍以上押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくしたものと考えられる。今回の検証に瀬戸石ダムについての記述は全くなかったが、瀬戸石ダムによる影響をなぜ検討しなかったのか。瀬戸石ダムによる影響を、どう考えているのか。瀬戸石ダムの実績流量等をもとに、不等流計算をして球磨村や芦北町への影響を計算すべきである。住民が理解できるように説明すること。 11. 国交省の想定とは違い、八代で氾濫しなかったのはなぜなのか かつて国交省が「川辺川ダムを建設しなければ、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。八代で氾濫しなかったのなら、費用対効果が大きく減少し、川辺川ダム事業は実施の根拠を失ってしまう。これは、行政機関として重大なことである。人吉市や中流域（球磨村から坂本町）では堤防天端を大きく上回って氾濫したのに、国交省の想定とは異なり八代市で氾濫しなかった理由を説明すること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	32		12. 市房ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P30の市房ダムの緊急放流については、予備放流を実施しなかった場合の想定であり、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。ダムへの流入量のピーク付近で緊急放流を行うような場合、またピークが長時間継続した場合の緊急放流はどうなるのか、明らかにすること。 今回のような一山洪水と違い、洪水のピークが二山、三山あるような洪水で、流入量が増加している状況で異常洪水時防災操作を行う水位に達するケースは想定しなくていいのか。 今回の豪雨で市房ダムの集水域での降雨が継続し、ダムへの流入量のピーク付近で市房ダムが満水となり、緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、市房ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 13. 川辺川ダムが緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 資料P95の川辺川ダムの緊急放流については、ダムへの流入量がピークからかなり少なくなってからの緊急放流なので、かなり緩やかな緊急放流となっている。 今回の豪雨時に川辺川ダムが存在し、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。今回の豪雨時に川辺川ダムが存在したと仮定し、ダムへの流入量のピーク付近で川辺川ダムが緊急放流を行った場合の被害の想定について明らかにすること。例えば、川辺川ダムが7月4日午前8時30分に何トン放流した場合、人吉市など下流の各地点で、何時にどれだけ水位が上昇するのか、明らかにすること。 14. 川辺川ダムと市房ダムが同時に緊急放流した場合の被害の想定について明らかにすること 梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか、明らかにすること。 15. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めていたが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落していた。特に、山林への視点が欠落していた。 今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証しなかった理由を明らかにすること。 16. その他 ①参考資料p5に各地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量を記した表が記載されているが、川辺川流域でもかなりの氾濫が発生したのに最下流の柳瀬地点の実績再現ピーク流量と氾濫戻しピーク流量が同じ3400m3/sなのはなぜか。渡地点の氾濫戻しピーク流量は9800m3/s、実績再現ピーク流量は8400m3/s。差し引き1400m3/sが渡より上流で氾濫していたと計算されているのに、渡より40㌔下流の横石地点の氾濫戻しピーク流量は12000m3/s、実績再現ピーク流量が11200m3/sで、差し引き800m3/sしか横石より上流で氾濫していない計算になっているのはなぜか。 ②資料p81、82の図では川辺川ダムがあった場合となかった場合の不等流計算水位がグラフ化され、各地点の水位低減効果が数字で記されている。これに対しp83以降の写真では各場所の実績の今次洪水時ピーク水位との差としてp81、82のグラフで記されている数字と同じ数字が示されている。P81、82のグラフで示されている不等流計算水位とは氾濫戻しを行った水位ではなく、実績水位とダム調節後の水位と考えていいのか。 ③建築後60年が経過した市房ダムの耐震性は安全基準を満たしているのか。 ④今回の洪水後、被災者から「流木が多く、これが橋桁、道路、樹木、住宅などにひっかかることで、建造物を破壊させる一因となった。橋梁の欄干が流木でふさがり、そこから市街地に洪水があふれた。大量の流木が復興の片づけを遅らせている」との証言がある。流木が非常に多かった原因は何なのか。また、被災者から「洪水の水が昔と変わってしまった。泥が多く、何度も高圧洗浄で洗っても泥は取れない。川の底はヘドロが堆積してしまっているからだ。ダム群のせいではないのか。対策は考えたのか」との証言がある。ヘドロが増加した理由は、市房ダムや瀬戸石ダムにたまったヘドロが原因ではないのか。 以上 【本公開質問状に関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	33	4章100頁 6章144頁 全章全頁	2020年8月31日、県知事も委員を務める球磨川豪雨検証委員会に「第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言」を提出しましたが、その抗議と提言した内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議と提言を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 ① 令和2年8月31日 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 委員各位 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 ～川辺川ダムありきの検証が、流域住民の生命財産を再び危険にさらす～ 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 日頃からの災害復旧復興へ向けたご尽力に対し、深く敬意を表します。 私たちは、清流球磨川・川辺川を守るため、長年活動を続けてきました熊本県民、球磨川流域の住民有志による市民グループです。 さて、去る8月25日に開催された第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会での議論に対し、検証内容と委員会のあり方について強く抗議します。 ■ダムありきの検証は信頼できない。ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水では豪雨に対処できず再び被害を招く 委員会の中で、国交省は、従前の考え方に基づく検証を進めようとしています。 今回の降雨や洪水水位がこれまでの想定を大きく超えていたにもかかわらず、「川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げた」との結論ありきで進められています。今回の豪雨の特徴等を無視し、流量算定根拠を示さず、緊急放流などダムの危険性は全く検討されていないなど、国にとって不都合な点を除外した検証であり、信頼できるものではありません。 今回の豪雨災害は、これまでの治水の発想では、もはや水害に対応できないことを明らかにしました。今後予想される気候変動による気象現象のさらなる激甚化を考えれば、ダムと堤防で洪水を制御する従来型治水では、今回以上の被害を引き起こしかねません。 ■住民不在の検証では、再び議論の長期化と混乱、対策の遅れを招く 住民を交えず、国、県、首長のみで検証や議論を進める在り方では、水没予定地を含む流域全体に再び混乱と対立をもたらすことが懸念されます。 かつて国交省は、住民への説明責任を果たさず、合意形成のプロセスを軽視し、流域住民の意思を無視して、国・県・首長のみで川辺川ダム計画を強硬に進めてきました。その結果、40年以上に渡り流域自治体と住民を翻弄し、流域に長きに渡る混乱と対立とを引き起こし、必要な水害対策を放置し続けました。 そして最終的には、地域住民の民意を受けた、ダム本体建設予定地の相良村村長、ダムの最大受益地とされた人吉市市長、そして熊本県知事、国交大臣が中止表明し、ダム建設計画は破綻するに至りました。 被災住民をはじめとする流域住民の意思を無視して、住民主体による合意形成プロセスを経ずに検証と議論を進めるならば、再び議論の長期化と混乱を引き起こし、必要な水害対策や災害に強い地域づくりがますます遅れることになります。 以上の点について強く抗議するとともに、下記の通り検証委員会の問題点を指摘し、改善を求めます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	33		記 1．線状降水帯の降雨の特徴とその影響を検証すること 今回の線状降水帯による空前の降雨は、6時間雨量で200～500ミリ、12時間雨量で300～600ミリ、24時間雨量で400～600ミリという、猛烈な雨を球磨川流域にもたらした。これは、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」とは、大きく異なる降雨である。今回は特に、すべての支流と、球磨川中流部で激しい降雨があり、本流の流量に大きな影響を与えている。 空前の豪雨が広範囲・長時間・同時に発生するという、従来とは大きく異なる線状降水帯による降雨に対して、ダムと堤防で洪水を制御する従来からの治水では対応できないことは、今回の水害からも明らかである。 今回、線状降水帯はどの地域に発生し、その結果どの河川、どの支流に水量が集中したのか。今後も予想される、気候変動による降雨の激甚化を前提に、どう対処して行かなければならないのか。現在欠落しているこれらの検証は、不可欠である。 2．人吉地点のピーク流量8000m3/sなどの算出根拠を明らかにすること 検証委員会での国交省の説明では、今次洪水の人吉地点のピーク流量8000m3/s やダムの効果が、どのようなデータや数値を基に、どのような手法で導き出されたか、その根拠も算出過程も明らかにされていない。8500m3/sと推定する専門家や、それ以上との指摘もある。 また、市房ダム洪水調節後のピーク流量7500m3/sや、仮に川辺川ダムで洪水調節が行われた場合の4700m3/sについても、その根拠がまったく示されないまま、唐突に数字のみが示されている。 これらの数字の正当性や妥当性が示されぬ限り、川辺川ダムにより水害は防げたという結論に導くことを前提にした、実態を踏まえぬ結論ありきのものと考えざるを得ない。 3．大量の流木や土砂の流入という従来型水害との違い、緊急性の高い堆砂の速やかな撤去などを検討すること 今回の水害と過去の水害との大きな違いは、雨量や水位、流量だけではない。大量の流木と土砂が、勢いを伴って短時間に流れたことと、水位上昇が非常に速かったことも決して見逃せない。多くの護岸や道路崩落、橋脚の流失などからも明らかである。しかしこれらは、一切検証されていない。 また、現在流域の河床、および支流との合流点には、大量の土砂・流木が堆積し、流域の河川すべての流下能力は想像以上に減少していると思われる。台風到来時期に備える観点からも、土砂撤去は喫緊の課題である。これらの緊急性の高い優先的対策の実施については、早急に検討すべきである。 4．地域ごとに異なる水害発生の要因を検証すること 今回の水害では、流域の地点ごとに地形や降雨量、降雨パターンが異なるため、氾濫の要因は大きく異なる。にもかかわらず、それらの検証が行われていない。 今回、小さで川、鳩胸川、胸川、山田川、万江川、小川、川内川などの支流では、早い段階から広範囲での浸水が起きている。また、支流と本流の合流点付近では、本流からの氾濫とあいまって、極めて複雑な洪水現象が起きている。 また、国や県が実施した水害対策が役に立たずに浸水被害が起きた箇所、従来の国の説明では氾濫すると説明されていながら今回浸水被害が一切なかった箇所もあるが、これらについても詳細な要因が検証されていない。 特に人吉から渡までの区間ではほぼ両岸が浸水し、人吉市温泉町や万江川下流、球磨村渡地区の小川河口のように、堤防が完備されていながら大きな氾濫が起きた箇所が多数あった。また、かつて川辺川ダム計画の中で国が「川辺川ダムを建設しなければ、人吉で7000m3/sの降雨があった場合に必ず氾濫し、八代平野の大部分が浸水することになる」と繰り返し説明をしてきた八代の萩原堤防は、今回の水害では堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しなかった。 さらに今回の水害では、樋門箇所が破堤した2ヶ所のほかにも、支流を含む全流域で堤防や護岸が大規模に破壊されている。これらの検証も必要である。 5．瀬戸石ダムによる影響について検証すること 瀬戸石ダム近辺では、ダムにより洪水の流れが大きく阻害され、被害を拡大させたことが痕跡から推定される。何より、瀬戸石ダムの門柱や本体、また、その水面下に溜まった土砂がなければ、瀬戸石ダム地点の流下能力を倍増させたのは否定できない。瀬戸石ダムにより、ダム上流では水位が上がり、下流ではダム両側から溢れた水流が一気に押し寄せ建物や護岸を破壊しながら勢いよく流れ、被害を拡大させた。 水門を開いていたとは言え、川の流れを堰き止める構造物である瀬戸石ダムが、水害被害拡大に影響を与えたことは自明であり、撤去を含めて検証すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	33		6. ダム緊急放流を含むダムのリスク面について検証すること 氾濫した状況でのダム緊急放流は被害を増大させるが、今回の検証では「緊急放流」の危険性について、まったく検討されていない。 7月4日早朝、熊本県は当初午前8時半から球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守るよう、繰り返し警戒を呼び掛けた。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、万が一緊急放流されていた場合、命を守る行動を取るすべはなかった。多数の被災住民が「球磨川が氾濫している最中にもしダム緊急放流をしていたら、危うく命を落としていた」「緊急放流が無くて本当によかった」等証言している。 結果的に免れたものの、なぜ市房ダムは緊急放流しようとする事態になったのか。市房ダムによる洪水調節効果や流木捕捉効果のみが強調され、緊急放流していた場合の被害拡大については、一切検証されていない。 また、もし川辺川ダムが存在していても、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかである。梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍である。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2ダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶する。 今回のような線状降水帯が、市房ダム上流や川辺川ダム予定地上流に長時間かかり続けた場合、あるいは「1000年に1度」の最大規模の豪雨に見舞われた場合、2つのダムがどのような状況になるのか。 想定外の状況に直面したダムは、緊急放流や決壊のリスクを持つ。ダムが孕む構造的なリスクを具体的に明示し、検証する必要がある。 7. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた、総合的な水害防止対策を検証すること 検証委員会は検証の対象とする事項を定めているが、国交省のダムによる治水の論点にとどまり、極めて限定的で、検証すべき視点が多数欠落している。 具体的には、各地区における土地利用のあり方、災害に強い地域づくり、都市計画づくりといった、総合的な水害防止対策のために必要な視点が除外されている。また、山林への視点も欠落している。今回の水害では大量の土砂と流木が流れ、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察される。だが、委員会では検証すべき山林への視点は皆無である。 従来型の治水対策では人命を守ることはできないことが、今回の水害で明らかになった。検証委員会は、球磨川水害の検証について総合的な観点に立ち、国交省が提起する以外の視点を幅広く取り入れて、検討の材料にすべきである。 8. 60余名もの尊い命が失われた原因を検証すること 検証委員会においてまず検証すべきは、60名以上もの住民が、なぜ避難できず、命を落とすに至ったのかである。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能不全になったのか、これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があったのか、60余名が亡くなられた要因の検証が不可欠である。 検証委員会での議論では、失われた命に対する検証が軽視されている。川辺川ダムがあれば、あたかもこれらの人命が守られたかのように語ることは、印象操作との誹りを免れず絶対に許されない。 このことを肝に銘じ、60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべきである。 9. 検証委員会へ住民参加と多様な視点からの参加、公開性を保証すること 住民参加が欠如したまま検証が進むことを、私たちは強く危惧する。住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した現在の検証委員会の進め方は、再び流域に対立と混乱をもたらすことが必至である。 どのように川との共生を続けていくのかを決めるのは、国や県ではなく、川のそばに暮らす住民自身である。今回の検証委員会のように、住民不在のまま検討されていくことは、到底容認できるものではない。住民決定の視点が不可欠である。 また、前述のように、ダムと堤防で洪水を制御する治水は通用せず、国交省の視点からの想定では洪水が防げないことが、今回の水害で明らかになった。検証には、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れるべきである。 加えて、傍聴可能な検証委員会であるにもかかわらず、開催直前の記者発表により周知の努力を怠ったことは猛省すべきである。開催直前の記者発表であり、傍聴手続きも煩雑であった。今回オンライン傍聴者は160名を超えたが、被災者を含め、オンライン傍聴環境が確保できる者は極めて限られる。委員会開催は、数日前に記者発表するだけではなく、関係団体への事前通知も含めて2週間以上前には発表、通知し、充分な周知時間確保と傍聴手続きの簡略化を図るべきである。 以上 【本申入れに関する連絡・問合せ先】 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	34	4章100頁	2021年1月5日、県知事ほか流域治水協議会に「球磨川流域治水協議会に関する意見書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年1月5日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書 　川辺川ダム建設に対し、その最大の「受益者」であるはずの多くの豪雨被災者はダム建設を求めていません。ところが国土交通省は、被災者や住民の意見も聞かず、住民に説明もしないままダム建設を強行しようとしており、住民は国交省の事業の進め方そのものに不信感を持っています。このような状況で、流域治水に住民の賛同が得られることは不可能です。今後、国交省が川辺川ダム建設を強行したとしても完成まで長い年月がかかり、ダムが完成したとしても将来に禍根を残すことは明らかです。 今後の球磨川の災害対策を進める上では、誰もが賛同し、すぐにでも開始できる事業こそを、早急に進めるべきです。また、田んぼダムや森林の保水力などの治水効果も評価し、数値化すべきです。巨額の費用や長い期間が必要な、巨大な事業ばかりを検討してきた12年間の過ちを繰り返してはなりません。 流域治水に関しては、大きな目標を立てる以前に、スモールステップ（小さな目標、実現できる事業）を積み上げていくことが重要だと考えます。流域治水が流域住民のためになされるのならば、住民の賛同と住民参加は不可欠です。限られた国や県の予算は、住民のために効率的に使うべきです。下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 流域治水とは、流域のあらゆる力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方である。しかし、流域治水協議会のメンバーは国土交通省や熊本県、市町村長など行政関係者ばかりであり、流域の住民や専門家、学識者などは含まれていない。流域のあらゆる力を集めるというのならば、流域住民をはじめとする流域の人材もメンバーに加えるべきである。 また、8月からの球磨川豪雨検証委員会と本協議会は、豪雨被災者や住民の意見を一切聞かず、検討内容の説明さえない。本協議会資料の冒頭に、球磨川流域治水プロジェクトとりまとめに向けての基本的考え方として「あらゆる関係者が主役となる取り組み」と書いてあるが、流域住民が関係者から除外されているのが現状である。少なくとも、これまでの球磨川豪雨検証委員会と流域治水協議会での検討内容を、住民に丁寧に説明し、住民からの疑問にはきちんと答えるべきである。 2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき （1） 豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠 豪雨の状況や被害を最も知っているのは、当然流域に住む被災者や住民である。また、今後行われる対策の受益者もまた被災者や住民である。豪雨の検証は、当然住民参加のもと行われるべきであり、様々な被災体験を積み上げ、それに基づいた対策を考えるべきである。 （2） 命を守るには、命が失われた原因を検証することが不可欠 今次洪水で、球磨川流域で50名の尊い命が失われたが、球磨川豪雨検証委員会は、お一人お一人の亡くなった原因を全く検証していない。人吉では20名の方が亡くなられたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮（7月4日午前7時30分以降、球磨川豪雨検証委員会資料より推定）しても、命を救うことはできなかった。命を守るには、命が失われた原因を検証し、そのことを今後の対策に反映させることが不可欠である。 （3） 人吉のピーク流量の再検証と、時間軸を考慮して検証をやり直すべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水の人吉のピーク流量を毎秒7000トン（実績再現ピーク流量）と算定している。しかし、堤防を2mも超えたことや、以前の国交省の資料で毎秒8900トンとしている史上最大の正徳洪水（1712年）をさらに80cm近く上回っていることから、人吉のピーク流量は毎秒10000トンを超えていると推計できる。つまり、今次洪水で仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても、効果は国交省の想定よりも非常に小さくなるはずである。また、ピーク時だけでなく、時間軸を考慮して検証をやり直すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	34		（4） 実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき 球磨川豪雨検証委員会では、今次洪水で仮に川辺川ダムがあった場合、川辺川ダムで毎秒3000トンのうち毎秒2800トンを洪水調整し、人吉の浸水面積を6割減らしたとしている。今次洪水で、球磨川では多くの橋梁が洪水に飲み込まれ、流失した。ところが、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が、流されずに残っている。このことは、川辺川上流の雨量は中流域に比べて低く、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠である。今次洪水で、はたして川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れたのか。実際に川辺川ダム地点を流れた流量で、川辺川ダムの効果の検証をやり直すべきである。 3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき （1） 住民の賛同は得られない 多くの豪雨被災者は、ダムによる洪水調節や国土交通省の事業の進め方に不信感を持っている。流水型ダムが洪水を防いだという実績もない。このまま流水型ダムの建設を強行しても、住民の賛同は得られず、長期間にわたり混乱が続くことは明らかである。 （2） 流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる 洪水時の河川は、多量の流木や土砂、岩石などを押し流す。河床と同じ高さの穴が、流木や岩石でふさがるのは明らかである。流木や岩石が穴に入り込まないように、穴の上流側は20㎝のすき間のスクリーン（柵）でおおわれる。スクリーンにはりついた流木等が穴をふさぐのは明らかである。立野ダムでは、ツマヨウジを流木に見立てた模型実験で、スクリーンをふさぐ流木はダムの水位が上がると浮くから穴はふさがらないとしているが、あり得ないことである。 （3） 流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる 国交省は、ダムによる洪水調節で避難の時間を確保できるとするが、洪水調節している時間が深夜の場合や、住民に連絡が届かなかった場合はどうなるのか。満水となった時点でダムは異常洪水時防災操作（緊急放流）を行い、ダム下流の水位が上昇するのは明らかである。 （4） 河川環境に大きなダメージを与える 流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化する。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えることは明らかである。 （5） 長さ100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない 高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測される。ダムの上流には流木防止用のスリットダムが、ダムの下流には放流を受止める副ダムが造られると推測される。これでは魚類も遡上できないのは明らかである。 （6） 環境アセスメントをしない姿勢なのか 球磨川流域治水協議会は、平成12年度に公表した環境調査の調査項目を追加するだけで、環境アセスメントをしない姿勢だと考えられ、許されないことである。 4　今後の治水対策で進めるべきこと （1） 早急に進めるべき対策（住民の同意が得やすく、すぐに取り掛かれる事業） 地球温暖化による今次洪水のような線状降水帯による豪雨が、また今年の梅雨時に球磨川流域を襲うことも十分考えられる。下記の対策には時間的緊迫性を持って取り組むべきである。 ① 今次洪水で堆積した土砂や、流失した橋梁等の撤去 今次豪雨で球磨川に堆積した土砂125万m3（国管理区間）、20万m3（県管理区間：権限代行分）、79万m3（県管理河川）の撤去と、流失した橋梁等の撤去。なお、橋梁の架け替えにあたっては今次洪水の高さまでかさ上げすること。 ② 平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去 人吉市内（特に中川原周辺）では、10年以上堆積した土砂は放置されたままであった。まずは長年堆積した、平水位以上の堆積土砂を撤去すること。 ③ 人吉市などでの防水壁の設置【提案】 　可搬式堤防などの防水壁は治水施設ではなく、国交省の構造基準は満たさない一時的なものである。しかし、最低でも避難に必要な時間を稼ぐことや、壊れさえしなければ住宅の浸水を防ぐことが可能である。ドイツなどヨーロッパでは可搬式堤防の実施例も多い。検討と実施に時間を要する対策が実施されるまでの間、浸水を防ぐために大変有効だと考えられる。 ④ 瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去【提案】 瀬戸石ダム湖とその上流には大量の土砂が堆積し、球磨川本川と支川の河床を押し上げ、今次洪水でも多くの地区の洪水水位を押し上げた。瀬戸石ダム湖とその上流の球磨川本川、支川に堆積した土砂を撤去すること。 ⑤ 瀬戸石ダムの撤去【提案】 　瀬戸石ダムの構造物は、今回の豪雨時に球磨川の断面積の約65.9%の流れを妨げている。瀬戸石ダムが、洪水水位を大きく押し上げ、ダムの上下流の被害をかなり大きくした。流域治水協議会の資料からも、全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っている。対策は、瀬戸石ダムの撤去しかない。 ⑥ 浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ 今次洪水で浸水した地区では高台移転、宅地かさ上げを積極的に進める。かさ上げの高さは、今次洪水の水位とする。かさ上げ盛土には河道内の堆積土砂を使用する。高台移転、宅地かさ上げ等に必要な費用は全て公費負担とすること。高台移転・宅地かさ上げについては地区住民の総意により決定すること。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	34		⑦ 森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策） 今次豪雨では至る所で山腹崩壊が見られ、流出した土砂や岩石、流木等が支流をうずめ、被害を拡大させた。球磨川流域の森林の状況を見ると、至る所で皆伐が行われ、間伐等がされていない放置人工林も多くみられる。また、シカが下草を食い尽くし、地盤がむき出しとなった場所も多くみられる。巨大ダムをつくる予算があれば、一刻も早く森林の保全に予算を投入すべきである。森林の保水力の治水効果も評価し、数値化すべきである。 ⑧ 遊水地の候補地選定と設置 先月末、相良村が村内3地区の農地を遊水地の候補地として検討していることが報道された。このように、流域治水を進めるには、流域の賛同を得ることが不可欠である。 ⑨ 田んぼダムの推進 水田の排水口を絞って排水量を調節して水をためる。新潟県で取り組まれ、低コストで効果が高いことが実証されている。100年に一度程度の雨でも70%の流出抑制効果があるとされる。新潟では農家には経済的、人的負担はかけないやり方で実施されている。行政が補助金を使って本気で実施すれば、数年で実施できるとの指摘もある。田んぼダムの治水効果も評価し、数値化すべきである。 （2） 流域全体で実施すべき対策（検討と実施に時間を要する対策） ① 河道掘削、堤防かさ上げ【提案】 河道掘削は、ダムによる洪水調節よりも確実に洪水水位を下げることができる。河道に堆積した土砂の除去と共に、可能な河床掘削を行う。さらには、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討する。あわせて堤防かさ上げとの組合せも検討する。 ② 支流をゆっくり流すための対策【提案】 球磨川ではこれまで、少しでも早く洪水を流すために、山林の渓流から本流まで直線化が行われてきた。今後は、流域全体で洪水をゆっくり流すことで、人吉盆地下流部への洪水の集中を防ぐ（洪水のピーク流量を下げる）ことが必要である。支流の対策では、改修以前の状態に近づけて、遊水空間を確保するなど、洪水をゆっくり流せるようにする。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。 ③ 農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化【提案】 農地にも一定の治水能力を担保してもらうことが重要であり、排水系統を精査し、水田面への貯留量の強化、水田面からの排出水量のコントロール、農業用排水路の低流速化などの対策を行う。地元の賛同が不可欠であり、それらの対策で農地などが被災した場合は十分な補償を行う。 ④ 山地排水路の低流速化【提案】 山地渓流河川の護岸を改修以前の状態に近づけて、洪水をゆっくり流せるようにする。砂防ダムに堆積した土砂の撤去、砂防ダムの見直しと撤去、巨石の投入、衝突によるエネルギー減衰、瀬淵構造の復元などを行い、山地からの流出速度を低減させる。 ⑤ 樹林帯の活用【提案】 洪水時に河道からあふれる水勢を弱め、農地や宅地等への土砂流入を少なくするために、まとまった樹林帯（水害防備林、河畔林）を導入する。河道内に堆積した土砂に生えた樹木は、堆積土砂とともに撤去する。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	35	4章100頁	2021年1月28日、県知事と人吉市長あてに「球磨川に溜まった土砂の撤去に関する要請書」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同要請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021 年1 月28 日 人吉市長 松岡隼人様 熊本県知事 蒲島郁夫様 7･4 球磨川流域豪雨被災者･賛同者の会 ●● 清流球磨川･川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● 球磨川に溜まった土砂の撤去に関する要請書 昨年7 月4 日の豪雨で、人吉では20 名の方が亡くなられましたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても命を救うことはできませんでした。 また今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれましたが、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っています。このことは、川辺川上流の雨量は球磨川中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠です。仮に川辺川ダムがあっても、効果が発揮できなかったのは明らかです。 河道掘削は、ダムによる洪水調節よりも確実に洪水水位を下げることができます。また、最近の住民の意識調査からも、河道の土砂の撤去を求める住民が非常に多いことは明らかです。 ところが人吉市の中川原周辺では、2006 年1 月に一部の堆積土砂が撤去されて以降15 年間、河道に堆積した土砂は放置されたままで、堆積土砂は毎年増える一方でした。そのことが、昨年7 月4 日の豪雨被害を拡大させた大きな要因です。 球磨川流域治水協議会において、国土交通省は今後、球磨川の平水位までの掘削を行うとしていますが、長年の土砂の堆積で河床自体が上昇しています。球磨川下り発船場近くでは、カヌーのパドルが川底に当たり、カヌーの練習ができないほど河床に土砂が堆積しています。平水位までの土砂撤去とともに、可能な河床掘削を行い、平水位も下げるべきです。 そこで、下記2点を国土交通省に対し要請していただくことをお願い致します。 記 1. 平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去を今年の梅雨までに行うこと 球磨川流域治水協議会で検討中の、平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去を今年の梅雨までに早急に実施すること。中川原の両側を流れるまで堆積土砂を撤去すること。上下流のバランスを十分考え撤去を行うこと。今後も長期的に堆積土砂の撤去を継続すること。堆積土砂の撤去に関して住民説明会を開き、十分に説明を行うとともに、住民の意見を聴くこと。 2. 可能な河床掘削を行うこと 長年の土砂の堆積で河床自体が上昇しています。平水位までの土砂撤去とともに、可能な河床掘削を行い、平水位も以前の状態まで下げること。河道の流下能力を上げるために、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討すること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	36	4章100頁 5章105頁	2021年2月15日、県知事ほか流域治水協議会に「球磨川流域治水協議会に関する意見書（その2）」を提出しましたが、その後の流域治水協議会等で検討されることはなく、河川整備計画原案にも全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同意見書（その2）を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年2月15日 球磨川流域治水協議会 熊本県知事　蒲島郁夫様 国土交通省　九州地方整備局長　村山一弥様 八代市長　中村博生様 人吉市長　松岡隼人様 芦北町長　竹崎一成様 錦町長　森本完一様 あさぎり町長　尾鷹一範様 多良木町長　吉瀬浩一郎様 湯前町長　長谷和人様 水上村長　中嶽弘継様 相良村長　吉松啓一様 五木村長　木下丈二様 山江村長　内山慶治様 球磨村長　松谷浩一様 気象庁　熊本地方気象台　台長　板東恭子様 農林水産省　九州農政局　局長　横井績様 林野庁　九州森林管理局　局長　小島孝文様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会　●● 美しい球磨川を守る市民の会　●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　●● ●● 球磨川流域治水協議会に関する意見書(その2) 私達は2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」以来、球磨川の堆積土砂の撤去や河道掘削を求め続けてきました。 2008年の蒲島知事の川辺川ダム反対表明後に始まった、国交省と県、地元市町村による「ダムによらない」治水対策の議論は、当時過去最大の昭和40年の洪水を目標にしていました。国交省は「人吉地区で河道掘削はできない」として、人吉市街地570戸の家屋移転を伴う100mの球磨川の引堤案などの非現実的な治水対策案ばかりを提案してきました。これでは何一つ決まらなくて当然です。結局国交省は、最大で1兆2000億円の事業費や、最長工期200年の10案を示し、議論が行き詰っていた昨年7月、球磨川流域は空前の豪雨に襲われたのです。 1月26日に開かれた第3回球磨川流域治水協議会で、国交省は今後10年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト案」を提示しました。その中で国交省は、これまでできないと主張してきた人吉地区での70万m3の河道掘削などを盛り込み、ダムを除けば10年程度での事業完了を見込み、昭和40年洪水なら少なくとも越水は防げるとしています。 こうした現実的な議論が、なぜ12年の間になされなかったでしょうか。12年前に今回のような治水対策案が提案され、実施されていれば、昨年7月の球磨川豪雨でも水位は相当低下し、被害も相当低減できていたはずです。貴職らの責任は非常に重いと言えます。 1月5日に引き続き、下記4点に関し、球磨川流域治水協議会への意見を述べるところです。 記 1　流域治水に計画策定の段階からの住民参加は不可欠 2008年から2019年の間、「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」に対し私たち住民団体は合計21通の意見書や要請書等を提出しましたが、その文書は印刷されて会議参加者に配布され、今でも国土交通省八代河川国道事務所のホームページで見ることができます。ところが昨年8月の「球磨川豪雨検証委員会」以降、住民団体が提出した意見書等は参加者に配布されず、国交省のホームページにも掲載されず、黙殺されています。残念なことに住民参加はさらに後退しています。住民の提出した文書はきちんと取り扱うべきです。 また、球磨川流域治水協議会の内容が、流域住民に全く伝わっていないのが現状です。その内容も、国交省の説明に対し市町村長が感想等を述べるだけの形式で、とても協議と言えるようなものではありません。「学識経験者等の意見を聴く場」に選ばれた8名も、熊本県外の学識者ばかりです。 球磨川流域治水協議会の説明責任は全く果たされていません。当日傍聴できなかった人が資料をもらうことすらできない状態です。最低でも流域で説明会を開催し、審議内容を住民に説明すべきです。 【これまで球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に関して提出した文書一覧】 2020年8月31日 球磨川豪雨検証委員会宛 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年10月12日　球磨川豪雨検証委員会宛　球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年10月26日 九州地方整備局長宛　球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 2020年11月9日 九州地方整備局長宛 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 2021年1月5日　球磨川流域治水協議会宛　球磨川流域治水協議会に関する意見書

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	36		2　球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべき 1月5日付の意見書では、「①豪雨の状況や被害を検証するには住民参加が不可欠、②命を守るには命が失われた原因を検証することが不可欠、③人吉のピーク流量の再検証と時間軸を考慮して検証をやり直すべき、④実際に川辺川ダム地点を流れた流量での川辺川ダムの効果で再検証をすべき」の4点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 1月5日付の意見書で、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある小さな2つの吊り橋が流されずに残っている事実を基に、国の主張は「仮に川辺川ダムがあって、仮に川辺川ダム地点で毎秒3000トン流れていたら人吉の浸水面積を6割減らせた」ということであり、実際は毎秒3000トン流れていないと考えられ、その裏付けとして検証委員会資料ではダムへの流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない点を指摘しました。 ところが第3回資料3の27ページを見ると、今度は川辺川ダム流入量の数値が書いてありません。数値も書かずに、どのようにしてダムの効果を導くのでしょうか。数値も書けないような検証は、やり直すべきです。 1965年7月洪水では洪水水位が五木村の頭地橋を越えていましたが、今回の洪水では頭地橋を越えることはありませんでした。これらの事実からも、昨年7月の豪雨で川辺川上流の雨量は中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかったことが裏付けられます。仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。 3　流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき 報道によると、昨年12月の第2回協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていたとのことです（毎日新聞2021年1月27日）。ダム建設に不利な情報を隠すようでは、とても客観的な協議とは言えません。 1月5日付の意見書では、「①住民の賛同は得られない、②流水型ダムの穴が洪水時に流木等でふさがる、③流水型ダムも満水になれば洪水調節できなくなる、④河川環境に大きなダメージを与える、⑤長さ 100mあまりのトンネル等で魚が遡上できない、⑥環境アセスメントをしない姿勢なのか」の6点に関して意見を述べましたが、何ら反映されていません。 第3回資料によると、ゲートを設置した流水型ダムの検討を行うとしていますが、ゲートが流木や土砂等により機能しなくなる恐れが十分に考えられます。 長野県の裾花（すそはな）ダム（高さ83m）は、ゲート付近まで堆砂が進んだので、ゲート操作時に土砂や沈木がゲート開口部に引き込まれ、ゲートが閉塞しています。ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダムは同じようなリスクがあり、そのようなダムを抽出した研究結果も存在します。ゲート付の流水型ダムは、「ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダム」と同じ状況です。流水型ダムでは沈木だけではなく、全ての流木がゲートを通過する対象となるのですから、裾花ダムより深刻な状況になることが十分に考えられます。 ゲート付の流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべきです。 4　今後の治水対策で進めるべきこと 第3回資料では、堆積土砂の掘削について国管理区間70万m3等が示されていますが、例えば人吉地区では何m3の掘削を行うなどの内訳や工期等が明らかにされていません。また掘削した土砂をどこに持っていくのか等も明らかにすべきです。 1月5日付の意見書では、「①今次洪水で堆積した土砂や流失した橋梁等の撤去、②平水位以上の球磨川本川と支川の堆積土砂の撤去、③人吉市などでの防水壁の設置、④瀬戸石ダムに堆積した土砂の撤去、⑤瀬戸石ダムの撤去、⑥浸水地区の高台移転・宅地かさ上げ、⑦森林の保全（シカ対策、放置人工林の間伐、土砂の流出を押さえる対策）、⑧遊水地の候補地選定と設置、⑨田んぼダムの推進、⑩河道掘削、堤防かさ上げ、⑪支流をゆっくり流すための対策、⑫農地の保水力の強化と農業用水路の低流速化、⑬山地排水路の低流速化、⑭樹林帯の活用」の14点に関して意見を述べました。以下4点を追加します。 （1）　さらなる河道掘削 今回、人吉地区で70万m3の河道掘削が提案されました。第3回資料3の13ページを見ると、河道掘削が行われるのは主に河原であり、河床に手を付けるのは球磨川下り発船場周辺だけだと思われます。他の区間も、長年の土砂堆積により以前の河床よりも上昇している箇所もあると考えられます。さらなる掘削を行い、河道の流下能力を増やすことを検討すること。さらに河道の流下能力を上げるために、人吉市の中川原のスリム化、もしくは撤去を検討すること。 掘削面の入った河道断面図に、第2回資料には表示されていた「岩盤ライン」が、第3回資料では消されています。岩盤の深さなども含めた河道掘削の断面図を明らかにした上で住民説明会を開き、流域住民に十分に説明を行うとともに、住民の意見を十分聴いた上で事業に取りかかること。 （2）　瀬戸石ダムの撤去 第3回資料3の10～11ページには、瀬戸石ダムから芦北町漆口地区付近まで、約170万m3の大規模な河道掘削を行うと書いてあります。それは、瀬戸石ダム湖と、瀬戸石ダムのバックウォーターの影響がある区域です。瀬戸石ダム湖底を全面的に4mほど掘削するようですが、湖底を掘削しても瀬戸石ダムが存在すればまた土砂が堆積するのは明らかです。全ての対策を実施した後も瀬戸石ダム周辺では不等流計算水位が計画堤防高を上回っているのですから、対策は瀬戸石ダムの撤去しかありません。 （3）　市房ダム再開発の中止 　建設後60年が経過した市房ダムは、寿命が近づいてきています。さらなる環境の悪化が懸念される市房ダムの再開発に莫大な費用を投入するのではなく、限られた国費は他の流域治水対策に投入すべきです。 （4）　山田川の対策 　山田川は、JR鉄橋付近から急に川幅が狭くなり、河道の勾配もゆるくなるという特性があり、今次洪水で山田川があふれた大きな要因になっています。第3回資料3の54ページには遊水地の検討が書いてありますが、抜本的な対策が必要です。 以上 【添付資料】A4で2ページ ダムの常用洪水吐ゲートの機能低下に伴う洪水リスク評価に関する検討（●●・●●）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	37	4章100頁	2021年3月8日、県知事あてに球磨川「流域治水」に関する新聞広告への抗議文抗議文を提出しましたが、その後も熊本県は流域治水や流水型ダムに関して豪雨被災者や流域住民が納得できるような説明をせず、河川整備計画原案にもその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年 3月 8日 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 球磨川「流域治水」に関する新聞広告への抗議文 2月27日付熊本日日新聞に、球磨川の「流域治水」に関する熊本県からの見開き広告が掲載されました。球磨川豪雨の検証や治水対策に関するたびたびの説明会開催の要請を無視し、住民への説明もしないまま、住民の公開質問状に真摯な回答もしないまま、巨額の県民の税金を使い、情報操作とも言える 一方的な広告を地元紙に掲載したことに強く抗議します。 貴職は3月4日の県議会代表質問で、川辺川への建設を求めた流水型ダムについて、「まだ流域住民の理解が十分に得られていない気がする」との認識を示したとのことですが、説明も議論もなしで住民は理解できるはずがありません。貴職自身も流水型ダムのリスクも含め、十分理解できているのか甚だ疑問です。 新聞広告の中にある「新たな流水型ダム」についての記述を読むと、建設予定地も示されていなければ、ダムの姿も概要も事業費も、ダムの大きささえも書いてありません。にもかかわらず、流水型ダムを含めた水位低減効果だけはしっかりと書いてあります。また、流水型ダムの上流と下流を鮎が行き来するイラストが描いてありますが、重力式の流水型ダムの穴（トンネル）の長さは100m以上になると推測され、そのようなことはあり得ないことです。これでは客観的な情報提供とは言えず、誇大広告と言っても過言ではありません。 また、「市房ダムは異常洪水時防災操作（緊急放流）を回避した」との記述がありますが、7月4日朝、熊本県は市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、繰り返し呼び掛けていました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはありませんでした。 幸い今回はぎりぎりで緊急放流は回避されたようですが 、ダムは想定以上の降雨では満水となり、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すことになります。ダムが洪水をため込んだ分、緊急放流する場合にはダム下流の水位が一気に上昇します。 今回の新聞広告では、「ダムが洪水を一時的にためることで、下流の住民が安全に避難するための時間を確保する」としていますが、深夜や早朝などに緊急放流を行う場合や、住民に連絡が届かなかった場合はどうなるのでしょうか。2018 年 7月の西日本豪雨災害では、愛媛県肱川の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民は緊急放流を知ることも逃げることもできずに、尊い人命が失われています。 毎日新聞（2021年1月27日）の報道によると、2020年12月の第2回球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3 倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていました。ダムのリスクや都合の悪い情報は隠して、ダム建設のメリットだけをイメージで書いた今回の新聞広告は客観的な情報ではなく、情報操作と言っても過言ではありません。 今回の新聞広告の右下に、川辺川ダム建設予定地の直下流にある古くて小さな吊り橋（長さ約40m）の写真が掲載されています。このことは、今次洪水で川辺川上流の雨量は中流域に比べて少なく、川辺川ダム地点の流量も少なかった動かぬ証拠です。球磨川豪雨検証委員会で国土交通省は、「仮に川辺川ダムがあれば、川辺川ダム地点での毎秒3000トンの流量のうち毎秒2800トンをダムにため込むことで、人吉市の浸水面積を6割減らすことができた」と結論付けました。もし川辺川ダム地点で毎秒 3000トンの 流量があれば、この吊橋は跡形もなく流されたはずです。仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積を6割減らすような効果がなかったのは明らかです。 公共事業とは本来、住民の税金により、住民のためになされるべきものです。住民みんなによる大きな買い物だとも言えます。住民に理解してもらおうというのならば、国や県はダムのリスクも含めた事業の情報をすべて明らかにした上で、住民に直接説明すべきだし、住民の疑問に対しても真摯に答えるべきです。 これまで 6回にわたり球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に提出してきた意見書、公開質問状等を黙殺し、具体的な数字を示しもせず、被災者や県民への説明責任は果たさぬまま、既に決定した事かのようなイメージを与える新聞広告を、県民の血税を使って出したことに強く抗議します。 加えて下記 4点について点について、本日回答することを求めます。 記 1. 今回の広告を作成することに要した費用。 2. 今回の広告を掲載することに要した費用。 3. 今回の広告に関わる予算はどこから出たのか。県議会の承認は得ているのか。 4. 今回の広告の内容を住民に直接説明しないのか。 【これまで球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に関して提出した文書一覧】 2020年 8月 31 日 球磨川豪雨検証委員会宛 第 1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年 10 月 12 日 球磨川豪雨検証委員会宛 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年 10 月 26 日 九州地方整備局長宛 球磨川流域治水協議会に関する抗議と要請 2020年 11 月 9日 九州地方整備局長宛 球磨川の治水協議に関する抗議と公開質問（追加） 2021年 1月 5日 球磨川流域治水協議会宛 球磨川流域治水協議会に関する意見書 2021年 2月 15 日 球磨川流域治水協議会宛 球磨川流域治水協議会に関する意見書 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	38	4章100頁	2021年4月19日、県知事他あてに川辺川流水型ダムは環境アセス「法の対象外」との見解に対する抗議文を提出しましたが、河川整備計画原案にその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021 年4 月19 日 国土交通大臣 赤羽一嘉様 国土交通省水管理・国土保全局長 井上智夫様 国土交通省 九州地方整備局長 村山一弥様 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 川辺川流水型ダムは環境アセス「法の対象外」との見解に対する抗議文 4月9日付熊本日日新聞に、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との国土交通省水管理・国土保全局長の見解が掲載されました。また、熊本県は「国交省に法に基づくアセスか同等の調査を求めている」との見解が掲載されました。 これまでの球磨川流域治水協議会では、「新たな流水型ダム」は場所も規模もこれから検討するとしていました。ところが、水管理・国土保全局長は「流水型ダムについても一連の川辺川ダム事業と同じで、法が施行された1999 年より前にダム本体の関連工事に着手している」と述べており、見解が全く食い違っています。 公共事業などを実施する際に環境への影響を調査する環境アセスメント法は、1997 年に公布されました。ところが従前の貯留型の川辺川ダム計画は、それ以前の計画ということでアセス法から除外されてきました。 国土交通省川辺川ダム砂防事務所のホームページに掲載されている「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12 年6 月）」への質問に対する回答（平成12 年11 月1 日）には、「川辺川ダム事業については、特定多目的ダム法第4条第1項に規定する基本計画の最新の変更の告示が平成10 年6 月9 日に行われており、環境影響評価法附則第3条第1項及び環境影響評価法施行令附則第3条第1号の規定により、同法第2章から第7章までの規定は適用しないこととされています」との記述があります。つまり、環境アセス法の施行前に川辺川ダム基本計画の変更が平成10（1998）年6 月に行われたから対象外であるという説明です。 従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、国土交通省が2005 年9 月15 日に「川辺川ダム建設に伴う球磨川流域の漁業権や土地の収用裁決申請」を取り下げたことで白紙となりました。治水専用となる流水型ダムとする場合は、白紙となった現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。 国土交通省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成12 年6 月）」は法アセスとは 異なるものであり、その手法も内容も極めて不十分なものです。「法アセスと同等の調査」とは全く評価できません。 また、従前のダム計画が進み、環境の改変が大きい中、対策とその結果についてモニタリングも行わないで、環境に影響はないと言えるものではありません。さらには、従前の計画開始から長い時間が経過していることを踏まえると、新たな調査が必要であることは当然です。先進国では事業アセスではなく、戦略アセス、計画アセスが当たり前となっている中、昔の計画であるという理由だけで法を逃れようとしている姿勢は許されるものではありません。 また、従前の川辺川ダム計画と同じ規模の流水型ダムを造るとなると、既存最大の益田川ダムと比べ総貯水量で約20 倍、集水面積で約5 倍、湛水面積（水没面積）で約7 倍の、けた違いの巨大な流水型ダムとなります。現在、全国で5 つの流水型ダムが運用されていますが、運用開始から日が浅く、その効果も環境への影響もよく分かっていません。けた違いの巨大な流水型ダムとなるのに法に基づくアセスメントを実施しないなど、論外です。 川辺川は、急流球磨川の最大の支流です。九州山地の湧水を集め、長年「水質日本一」に選ばれています。また、391 ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に2754 種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっています。これらの生物の多様性に、ダム建設の与える影響の大きさは計り知れません。生態系ピラミッドの頂点にいるワシタカ類も8 種の生息が確認され、クマタカを含む5 種がレッドデータブックに記載されています。これらの大型の捕食者の生息できる環境を守る事こそが生物の多様性を守ることです。 また、五木村の鍾乳洞「九折瀬（つづらせ）洞」には、ここにしか生息しない固有種で絶滅危惧種のツヅラセメクラチビゴミムシ（オサムシ科）とイツキメナシナミハグモ（ナミハグモ科）が生息しています。この全長約1.1 kmの鍾乳洞は、五木村役場から約3km上流にあり、従前の計画と同規模の流水型川辺川ダムが完成した場合、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。 「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識となり、日本においても生物多様性の国家戦略が具体的な検討段階に入って20 年以上が経過した現在、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。 私達は、流域住民の安全を守るためにも流水型川辺川ダムそのものを認めていません。蒲島知事が流水型ダム容認に方向転換した昨年11月19日の表明では、「貯留型による現行の川辺川ダム計画の廃止に加え、新たな流水型ダムの環境影響評価（アセスメント）も国に求める」としていました。知事は流水型ダムで「命と環境を守る」と言っておきながら、法アセスに基づかない調査でもよいとは一体どういうことでしょうか。熊本県の態度が大きく後退している点に大きな失望を感じます。 今回の「川辺川流水型ダム建設について環境アセスメント法の対象外」との見解に強く抗議するとともに、環境アセスメント法による環境調査の実施を強く求めます。また、下記4 点について明らかにすることを強く求めます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	38		記 1.「流水型川辺川ダムの計画」が従前の貯留型の川辺川ダム計画となぜ同じと言えるのか。 2. 流水型川辺川ダムの位置と規模は決定したのか。 3. 決定していないとしたら、同一性があるとは言えないのではないか。 4. 決定しているのならば、ダムの位置と規模はどのようなものか。 以上
	39	5章108頁	2021年7月6日、県知事他あてに球磨川・川辺川合流部への掘削土砂搬入に関する抗議文を提出しましたが、河川整備計画原案にその抗議内容が反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021 年7 月6 日 国土交通大臣 赤羽一嘉様 国土交通省九州地方整備局長 村山一弥様 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● ●● ●● ●● 球磨川・川辺川合流部への掘削土砂搬入に関する抗議文 球磨川流域治水協議会による「緊急治水対策プロジェクト案」の提示以降、球磨川の本流や各支流では、堆積土砂の撤去が急ピッチで行われていますが、そのやり方に大きな問題があります。 まずは、球磨川・川辺川の合流部にある民有地に、掘削した大量の土砂を持ち込んでいる点です。ここは、昨年7 月4 日の豪雨で大氾濫した場所です。その氾濫原に大量の土砂を積み上げているわけですから、河道の断面積を狭め、流下能力を小さくし、洪水時の氾濫を増大させることになります。積み上げられた土砂が大雨で流下したら、下流の球磨川は埋まり、 氾濫をより増大させることになります。直上流には民家や事業所もあります。 この件に関し、4 月19 日に国土交通大臣と熊本県知事に意見書を提出したのですが、何ら回答もなく、積み上げられた土砂は搬出されていないことに強く抗議します。球磨川・川辺川の合流部にある民有地に積み上げた土砂を早急に撤去するとともに、民有地を河川敷として買い上げ、氾濫原として保全することを強く求めます。 7 月3 日に静岡県熱海市で発生した土石流は、宅地造成のために盛り土された場所から起きたと報道されています。球磨川では全ての掘削土砂の置き場の安全性に問題はないのか、総点検することを要請します。 掘削した土砂の置き場に貴職が苦慮していることは理解できます。市房ダムでは流木を希望者に配布したと報道されていました。今後も大量に出る掘削土砂に関しても、住民のアイディアや意見を取り入れ、その利用法を再考すべきです。 また、各支流の堆積土砂の掘削の様子を見ると、河道の断面の逆台形を大きくするだけの工事が多く見られます。工事では、堆積土砂の搬出のあと、ICT 建機で真っ平に整地し、川はまるでサッカーグランドのようです。川の水はその上を、広く、薄くチョロチョロと流れるだけです。魚や生き物は住めるわけがありません。確かに河道の断面積は大きくなり、その地点での流下能力は増やせるでしょうが、これでは下流にますます洪水が集中します。 河道掘削に関し、住民に何ら説明はなく、工事後の川を見た住民がびっくりしている状態です。河道掘削について実施前に地域の住民に説明するとともに、地域住民の意見をよく聞くべきです。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	40	4章100頁 6章144頁	2021年8月10日、広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する抗議文を提出しましたが、その抗議内容が原案に全く反映されていません。同抗議文に対し県は、市房ダムの緊急放流について住民との認識の違いを認めたにもかかわらず、「住民の認識」は原案には全く反映されていません。住民の意見や疑問を反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。同抗議文の質問項目を以下に述べます。 1．広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する質問 （1）今回の広告チラシの発案者は誰なのか。 （2）今回の広告チラシを作成することに要した費用と発注先。 （3）今回の広告チラシに関わる予算はどこから出たのか。県議会の承認は得ているのか。 （4）今回の広告チラシ内容を住民に直接説明しないか。ダムのメリットばかり知らせ、ダムのデメリットやダム治水の限界、危険性をなぜ住民に知らせようとしないのか。 2．緊急放流（異常洪水時防災操作）に関する質問 （1）熊本県は、「流水型ダムは緊急放流をしない」との認識なのか。 （2）市房ダムの緊急放流は、下流にどのような影響を及ぼすと認識しているのか。 （3）市房ダムと流水型川辺川ダムの2つのダムが緊急放流した場合、下流の市町村はどのような被害を受けるとの認識なのか。その想定される被害を住民に説明しないのか。 （4）ダムが緊急放流する場合、ダムは洪水調節不能となるが、今後の異常気象において最大で市房ダムにどれほどの水が流入すると想定しているのか。緊急放流できる流量以上の水が流入してくることは想定しているのか。その場合、ダム湖周辺の山腹崩壊による山津波やダム本体自身の崩壊も懸念されるが、これについてどう考えているのか。 （5）市房ダムは現在までに3度緊急放流をしている事からも、今後も緊急放流を行う可能性があると考えられる。愛媛県の野村ダムで人為的操作の限界が認められたにもかかわらず、下流域の住民の命をゲート操作で救えると考えているのか。 3．ダム問題全般に関する質問 （1）市房ダムは建設後60年以上が経過している。ダムに寿命が来た後はどのような治水対策を考えているのか。 （2）先進諸国は、ダムによる治水の限界を理解しダムによらない治水を進めているが、熊本県はなぜ新たな流水型ダムまで建設し、ダムによる治水を進めようとしているのか。 原案144ページの、「地域のあらゆる関係者との連携」に、「みんなを守る市房ダム」というパンフレットが掲載されていますが、そのことは県流域住民、豪雨被災者との連携を大きく引き裂くものです。 熊本県は、人吉市の復興まちづくりに向けた地区別懇談会などで、「みんなを守る市房ダム」というパンフレットを配布しました。巨額の県民の税金を使い、市房ダムの「活躍」ばかりを並べ立て、「緊急放流」は危険ではないようなイメージを強調する内容であることに、2021年8月10日、熊本県宛に抗議文を提出しました。 同パンフレットでは「貯めた水をドッバーン！って、一気に放流しているわけじゃないんだ」とし、緊急放流が危険であることを、あたかも住民の誤解であるかのような表現をしています。 緊急放流（異常洪水時防災操作）とは、ダムが満水にならないように、ダムの放流量を流入量と同じになるまで増やすことです。それまでダムが洪水操作（ダムに洪水をため込むこと）をして、放流量を少なくしていた分、緊急放流時には下流への放流量が一気に増えることになります。 2021年7月4日の球磨川豪雨災害では、降雨量は甚大な被害を受けた中流部が最も多く、球磨川や川辺川の上流部は相対的に雨量が少なかったのが特徴です。にもかかわらず、球磨川上流にある市房ダムは、ほぼ満水状態になり、熊本県は市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各テレビ局など報道機関は住民に対し、市房ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、くり返し、くり返し呼び掛けていました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはありませんでした。豪雨被災者は、ダム緊急放流への恐怖や不安を身に染みて感じています。 蒲島知事は、「流水型ダム（穴あきダム）は緊急放流をしない」と発言しています。しかし、計画以上の降雨では流水型ダムも満水となり、緊急放流することになります。益田川ダム（島根県）などの既存の流水型ダムを見ても、ダムの上部に緊急放流をするための大きな穴がいくつも並んでいます。 「川辺川にダムを建設後、川辺川上流部に今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料を、国土交通省が隠ぺいしていたことも報道されています。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、2つのダムは満水となり、同時に緊急放流をしていたはずです。 2018年の西日本豪雨災害では、愛媛県肱川の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民はダム緊急放流を知ることも逃げることもできずに、多くの尊い人命が失われています。災害後、被災地の野村町を訪れ、被災者の声を聞く機会がありました。「野村ダムができたので安全になったと思い、これまで洪水時に浸水していた地区に住宅がたくさん建ち、そこが被害を受けた」との話を聞きました。行政は、ダムの危険性を一切説明しなかったそうです。 過去に市房ダムは、昭和46年、昭和57年、平成7年と3回も緊急放流をしています。緊急放流に移行するということは、ダムが洪水調節不能となることを意味します。国や県は、住民の命を守るために、ダムの効果だけでなく、危険性こそを隠すことなく説明すべきです。 2020年8月より、球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に提出してきた意見書、公開質問状等を黙殺し、具体的な数字を示しもせず、被災者や県民への説明責任は果たさぬまま、一方的な内容のダム広告パンフレットを、県民の血税を使って作成し、原案にも掲載したことに強く抗議します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	41	6章144頁	2021年8月22日、熊本県知事あてに「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」に関する要請書を提出しました。その後国や県は要請内容とは程遠い説明会を行い、今回の河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集では、住民への周知もなく、平成19年の河川整備基本計画の説明会の時よりも国や県の住民参加や説明責任についての姿勢は大きく退歩しています。河川整備の理念にも大きく反するものです。以下、同要請書を貼り付けます。 2021 年8 月22 日 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」に関する要請書 「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」が、8 月26 日の球磨村立球磨中学校会場を皮切りに開催されることが、熊本県のホームページに掲載されました。 平成19 年に、国土交通省が球磨川水系河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50 ヵ所、流域外でも3 か所、合計53 ヵ所で開催され、地元紙などを使っての開催の事前周知も行われており、事前予約なしで参加することができました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53 会場で1481人の参加があり、887 人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は、4 人（0.45%）でした。参考資料として、集計表を添付します。 ところが今回、会場はわずか8 ヵ所で、球磨川流域市町村である五木村、湯前町、多良木町、錦町は含まれていません。川辺川ダムの最大の受益地とされてきた旧八代市での開催もありません。 事前周知も熊本県のホームページ以外になされていないようです。 参加には事前予約が必要であり、メールやFAX が使用できない人は申し込みもできず、住民にとり参加のハードルも非常に高いと感じられます。また、熊本県が主催していながら、球磨川流域外の県民は参加できないことになっています。 そもそも流域治水とは、流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。流域住民は流域治水の一番の関係者であり、また受益者であるはずです。多くの住民が流域治水を知り、理解するためには、多くの住民が説明会に参加することが不可欠です。 以上の理由で、下記事項を要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 記 1．流域住民が参加しやすいように、平成19 年の「くまがわ・明日の川づくり報告会」程度、地区ごとに会場を設け、説明会を開催すること。多くの住民が参加できるように、地元紙を使うなどして開催周知を徹底し、事前予約なしでも説明会に参加できるようにすること。 2．各会場で、球磨川流域以外の県民が参加できるようにすること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	42	5章105頁	2021年8月29日、県知事ほか河川整備基本方針検討小委員会に球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書を提出しましたが、その後の同検討小委員会で検討されることはなく、河川整備計画原案にも反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。下記に同意見書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年8月29日 国土交通省 社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会 委員長 小池俊雄様 委員各位 国土交通大臣　赤羽一嘉様 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書 新聞報道によると、去る7月8日、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会は球磨川水系河川整備基本方針の見直しに着手したとのことです。 昨年7月4日の豪雨災害直後の球磨川豪雨検証委員会において、国土交通省は「現行の人吉のピーク流量毎秒7000トンを上回る毎秒7900トンが流れた。川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らせた」と主張しました。ここでの「川辺川ダム」とは旧来の計画に基づくダムであり、存在しない架空のダム計画は、浸水被害への影響を考える上での根拠とはなり得ないはずです。私たちはその「検証」に対し、10月12日に公開質問状を提出するなど、多くの疑問をぶつけたのですが、国交省からの回答や説明は一切ありませんでした。通常は基本方針と整備計画に続いてダム計画が具体化する手順なのですが、架空の川辺川ダムの「効果」ばかりが一人歩きして今に至っている状況です。 今回の見直しに際し、国交省は流域治水の推進を強調し、「あらゆる関係者が協働した流域治水への転換を推進し、防災減災が主流の社会を目指す」としていますが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりであり、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 2006年からの球磨川河川整備基本方針策定では、一部委員から「国の説明責任が果たされていない」との指摘がありました。また2007年に、国交省が球磨川河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川 づくり報告会」は、球磨川流域で 50ヵ所、流域外でも3ヵ所、合計53ヵ所で開催されました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は4人（0.45%）でした。ところが参加者の意見がその後の川づくりに反映されることはありませんでした。 球磨川が注ぐ不知火海は、我が国の内湾の中でも最も閉鎖性の高い海域です。チッソ水俣工場が排出した有機水銀によって汚染されていた上に、昭和30年以降、球磨川に建設された荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムによって腐った水が50年以上も不知火海に流れ込み、汚染を助長し、漁獲量の激減、自然環境の破壊に拍車をかけました。21世紀は環境の世紀です。熊本県の宝である清流球磨川と不知火海を子供たちに引き継ぐことこそ私たちの世代の大前提であり、責任です。 球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることを強く要請します。また、下記意見を説明する場を設けていただくことを要請します。 記 1．従来型の治水対策の破綻を直視し、住民主体の川づくりを行うこと 国土交通省は、気候変動により降雨量は1.1倍、流量は1.2倍に増えるとの計算値を示しているが、昨年7月4日豪雨は、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」を大幅に上回る降雨であり、12時間雨量や24時間雨量で過去最大雨量の約2倍の降雨があった地点（球磨村神瀬）もある。想定が難しい洪水を数値化して構造物で防ぐ治水思想は時代に合わない、との専門家の指摘もある。 ダムと連続堤防で洪水を川の中に封じ込めようとする国土交通省の現行の考え方では、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨には対処できない。さらには、気候変動で更に大きな流量をもたらす洪水が球磨川流域を襲うことも考えられる。 河川整備の最大対象洪水を「基本高水」として設定し、その想定量までは堤防やダムで守るが、想定を超える洪水に関しては対処できなかったのが、これまでの国交省の基本姿勢であった。しかし近年、地球温暖化による激甚災害が頻発するようになり、従来の治水の基本方針の破綻が否定できなくなった。これを受けて国交省は新たに「流域治水」の方針を打ち出したが、その中身は、堤防強化やダム建設を中心とした従来の基本方針と何ら変わらない。例えば、本来考慮されるべき森林の保水力はほとんど検討事項から除外され、治山ダムや治水ダムが盛り込まれているに過ぎない。本来流域に暮らす住民がどのような川を望み、川と共にある暮らしを望むかを決めるのは、住民自身である。しかしながら国交省は、「流域治水」を強調しながら、意思決定のプロセスには川のそばに住み続ける流域住民 の意思を尊重し、治水に対する住民の総意を汲み取ろうとする意識が全く感じられない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	42		2. 50名もの尊い命が失われた原因の検証すること 私たち球磨川豪雨被災者と流域住民は、これまで球磨川豪雨検証委員会や球磨川流域治水協議会に対し、2020年7月4日の豪雨で、球磨川流域で犠牲となられた50名の方々がどのようにして命を落とすに至ったのか、その要因を検証しない限り、命を守るための今後の洪水対策を定めることはできないことをたびたび提言してきたのだが、国交省はそのような調査・検証を実施して来なかった。そこで、人吉市で亡くなった20名の方はどのようにして命を落とされたのか、また避難者はどのような情報をもとにどのように避難をしたのか、専門家と共に市民の手で調査・検証を行った。 命を落とされた20名の方々の近所の住民や、命を落とされた場面を目撃された方に、命を落とされた時間や様子について、200名以上の人吉市民から聞き取り調査を行った。また、人吉市民が撮影した2000枚を超える写真と動画を収集し、洪水が流れてきた方向 、増水のスピードや時間などを検証した。 亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、そのほとんどが山田川や万江川、御溝（おみぞ）など支流の氾濫によるものだった。仮に川辺川ダムがあった場合、ダムが効果を発揮する前の午前7時30分頃までに19名の方が亡くなられていた。支流別では山田川や御溝周辺で13人、万江川周辺で4人、胸川周辺で2人が命を落とされた。 仮に川辺川ダムが存在し、球磨川本流のピーク流量（午前9時50分）を下げたとしても、ほとんどの命を救うことはできなかったと考えられる。50名もの尊い命が失われた原因を検証することが今後の防災対策の原点である。 3. 人吉地点の洪水について正しい検証を行うこと 2020年7月4日の豪雨について、市民グループや専門家による検証調査では、以下の事実が明らかになっている。 1） 市街地への洪水の流入は、支流より始まった。 2） その後、球磨川本川に山津波のような水が上流より押し寄せ、市街地へ流入した。 1)については、多くの証言、写真、NHKにより放映された防災カメラによる動画が存在している。 7月8日検討小委員会資料2「令和2年7月洪水について」17ページに記載されている、山田川の合流点付近の氾濫時間、午前6時10分（右岸）、6時15分（左岸）には、その地点での堤防からの越流はまったく確認されない。はるか上流地点での越流、および早い時間に山江村万江川左岸からの流入が御溝の水路に沿って流れ込み、人吉市街地を冠水させたのが実態である。これは、国の説明するバックウォーターによる支流からの氾濫という説明とは、大きく異なっている。 2)については球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁（くま川鉄道）が流木や木材によりダム化し、相良村、錦町の両地区をダム湖と化した事実がある。滞水した濁流はやがて第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させた点である。これらの現象は、洪水被災者の多くの証言により明白である。 　国交省は、広範囲に破壊力のある洪水を短時間で引き起こすこととなったこの点については、一切検証しておらず言及すらしていない。 さらに、人吉市民を中心とした市民グループは、20年以上に渡り、国交省に対して球磨川の河床掘削を再三要望してきたが、一度も対処されないまま放置されていた。浚渫もされずに放置された球磨川流域の土砂堆積物は、昨年の豪雨の際に流下能力を大きく阻害し、今回の洪水被害を拡大させたと多くの人吉市民が証言しているのに対し、国交省からは何ら説明も検証もなされていない。これらがどのように洪水被害に影響を与えたのかについて検証すべきである。 4. ダムの効果が過大に計算されていること 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で、仮に従来の計画に基づく架空の川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので人吉の浸水面積を6割減らした」としている。ところが、同委員会の資料を見ると、ダム流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない。7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は球磨川中流域等と比較すれば相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒3000 トンも流れていたとは考えられない。 今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失した。しかし、過去の川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流の、川幅50ｍあまりの川辺川にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っている。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000 トンも流れていなかった動かぬ証拠である 。また、国交省の主張する人吉地点の流量毎秒7900トンは、あまりにも過小であり、仮に川辺川ダムがあっても、人吉の浸水面積を「6割も減らすような効果」はなかったことは明らかである。 5. ダムによる治水効果の限界と、緊急放流による洪水被害拡大の危険性を正しく評価すべきこと 2020年7月4日の豪雨は、基本高水による治水（定量治水）が破綻する豪雨だった。気候変動で今後、ダムの容量を超え、緊急放流するような豪雨が球磨川流域を襲う場合も十分に考えられる。 緊急放流とは、ダムによる洪水調節が機能不全、つまりお手上げになった状態であり、その後ダム湖の流入が増大すると、ダム湖周辺の山腹崩壊や山津波の発生によりダム堤体からの越流やダムサイト護岸の崩壊により一層の災害が懸念される。 また、球磨川本川の市房ダムにおいては、過去に3度に渡る緊急放流が行われたという悪しき実績があり、下流の市街地は深刻な洪水被害に見舞われている。このことからも、ダムによる治水が破綻していることは明白である。 現に、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していたことが報道されている。仮に従来型の川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたと考えられる。 今回の球磨川河川整備基本方針の見直しに関しては、ダムによる水位低下効果に依存するのではなく、いかなる大洪水に対しても命を守る総合的な洪水対策を、流域に住む人々と共に検討していく方針へと転換すべきである。 【参考資料】 球磨川豪雨検証委員会に関する公開質問状 2020年10月12日 http://kawabegawa.jp/ogt/20201012koukaisitumonn.pdf 第 1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言 2020年8月31日 http://kawabegawa.jp/ogt/20200831kougitoteigenn.pdf 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	43	5章105頁	2021年9月14日、県知事他あてに球磨川の河川整備基本方針策定に関する抗議文を提出しましたが、その後の河川整備基本方針策定や河川整備計画原案にその抗議内容が全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。下記に同抗議文を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年 9月 14 日 国土交通大臣 赤羽一嘉 様 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 球磨川の河川整備 基本方針策定に関する抗議文 国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第114回）が9月6日に開かれ 、球磨川水系の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。同省のホームページによる同委員会開催の記者発表が 9月 2日、web上での傍聴申し込み期限が9月3日12 時という、傍聴など不可能なスケジュールでした。住民は一 部の報道を通してしか小委員会での審議を知ることができない 、住民不在の状況です。 私たちは 8月 29日に「球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書」を、同委員会の小池俊雄委員長ほか 12名（熊本県知事を含む）と、国土交通大臣あてに簡易書留で郵送しました。 意見書では、球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることや、住民の意見を説明する場を設けることを要請しましたが、どのように取り扱われたかも全く分からない状況です。 河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです 。その手続きを せずに、極論すれば実際の災害や球磨川さえ見たこともない人たちが 、国交省の準備する結論をなぞるだけの議論をしても、それは帳面消しにすぎません。 報道によると、人吉の基本高水流量は 毎秒 8200 ㎥に引き上げるが、計画高水流量は毎秒4000㎥ のまとのことです。 国土交通省がまとめた流域治水プロジェクトでは、人吉地区で70万㎥、流域で合計 300 万㎥もの河道掘削を行うとしているのに、河道流下能力の目標である 毎秒 4000 ㎥が 変わらないというのは、非常におかしなことです。 これまで国土交通省は、「計画高水位」を1㎝でも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年7月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年 7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。 蒲島知事は「最大限の中身が示された」と発言していますが、本来知事の提唱する流域治水とは「流域のあらゆる関係者が協働し、防災減災が主流の社会を目指す」ものです。ところが、昨年 10 月からの球磨川流域治水協議会から今回の小委員会までのメンバーに、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水 は、まやかしとしか言いようがありません。 住民不在の球磨川の河川整備基本方針の見直し の検討 に強く抗議 するとともに、住民参加のもと、河川整備基本方針を再度見直すことを強く要請します。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	44	6章144頁	2021年9月23日、熊本県知事他あてに球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関する要請書を提出しました。ところが今回の河川整備計画原案を巡る公聴会や意見募集では、住民への周知や原案の説明会もなく、平成19年の河川整備基本計画の説明会の時よりも国や県の住民参加や説明責任についての姿勢は大きく退歩しています。河川整備の理念にも大きく反するものです。原案の説明会を行い、住民に広く周知を行い、意見募集や公聴会をやり直すべきです。以下、同要請書を貼り付けます。 2021年 9月 23 日 国土交通大臣 赤羽一嘉 様 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● ●● 球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関する要請書 8月4日、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、「令和3年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会」を開催しました。学識者懇談会と言いながら、その内容は、河川整備計画の原案について学識経験者から意見を聴く場でした。これまで全国の河川で河川整備計画を策定する際は「流域委員会」としていたのに「懇談会」と名付け、手続き上必要な委員会であることを隠しているようにさえ見ます。 また、住民への開催の事前周知も全くなされず、別会場でのスクリーン傍聴者はわずか3名でした。住民参加を謳っている新河川法の精神には程遠い状況です。 昨年10月から熊本県知事は、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」を開きましたが、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、地域住民への事前周知や参加呼びかけをほとんど行わない形で開催されました。 行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。開催日程を見ても、その大半が平日の昼間に開催され、多くの豪雨被災者や住民は意見を述べることができませんでした。 そこで、球磨川河川整備計画（原案）公表時の関係住民意見聴取に関し、下記事項を強く要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会時間を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 記 1． 関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛け、意見表明を希望する住民の意見を真摯に聴くこと。最低でも、これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状等を提出してきた団体は意見表明をさせること。 2． 開催は事前に十分告知し、住民が参加して意見を述べやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 3． 住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意見を河川整備計画にきちんと反映させること。 以上
	45	6章144頁	2021年11月4日、県知事あてに球磨川豪雨災害に関する共同検証を求める提案を提出しましたが、熊本県は共同検証を拒否しました。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同提案文を張り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年11月4日 熊本県知事 蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● 球磨川豪雨災害に関する共同検証を求める提案 昨年7 月4 日豪雨で、流域で50 名の方が命を落とされました。住民は現在、復旧のための道を模索している状態ですが、復旧復興のためには、なぜ豪雨災害が発生したのかという事実の解明がまずなされるべきです。 熊本県は災害後、23地区の26人の区長からヒアリングを行ったとしています。私たちはこの豪雨災害を検証するために、人吉市では165名から浸水時間と浸水深、洪水が流れた方向等の証言や、2000枚以上の写真や映像の入手し、また240名の避難行動の証言を集め、資料として整理し分析しています。洪水被災者の声を聞き、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないはずです。 今回の豪雨では、球磨川、川辺川の合流点直下にある第4 橋梁（くま川鉄道）が流木や木材等によりダム化し、橋梁に引っ掛かった大量の流木と滞水した濁流が第4 橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部（上・下新町）へ一挙に流入し、被害を拡大させました。ところが国や県は、第4 橋梁が豪雨災害にどのような影響を与えたのか、一切検証をしていません。 また今回の豪雨で熊本県は、市房ダムの効果ばかりを強調していますが、ダムによる治水には限界があり、特にダムの緊急放流に関しては住民と熊本県の捉え方に相違が感じられます。 住民の疑問を解消するためにも、今後、まずは下記3 点に関して、熊本県と住民団体による共同検証を行うことを提案します。 記 1．豪雨災害で50名の方々お一人お一人がどのようにして命を落とされたのか。避難された た方々がどのようにして情報を得、避難行動をとられたのか。今後、どのような対策が求められるのか。 2．球磨川、川辺川の合流点直下にある第 4 橋梁（くま川鉄道）が、豪雨災害にどのような影響を与えたのか。 3．市房ダムの効果や限界、ダムの放流、危険性について。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	46	4章100頁	2021年12月20日、県知事ほかに河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請を提出しましたが、その後、国と県は同文書に関して何ら検討することはなく、河川整備計画原案にも反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同文書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2021年12月20日 国土交通大臣　斉藤鉄夫様 国土交通九州地方整備局　局長　藤巻浩之様 熊本県知事　蒲島郁夫様 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● ●● 7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 ●● ●● 美しい球磨川を守る市民の会 ●● 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ●● 河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請 報道によると、国土交通省が川辺川に計画する流水型ダムについて、建設場所を従来の川辺川ダム計画と同じ相良村四浦の峡谷とするとして、蒲島郁夫知事と国交省九州地方整備局の藤巻浩之局長が五木村、相良村を訪問して流水型ダムの概要を説明しました。その後、国土交通省は12月13日に河川整備計画を検討する「第2回球磨川水系学識者懇談会」を、12月14日には「第2回流水型ダム環境保全対策検討委員会」を、実質上住民に全く公表もしないままに開催し、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。ダムなどの個別の洪水調節施設は、河川整備計画において位置付けられるものであるにもかかわらず、球磨川では河川整備計画はもちろん、河川整備基本方針の決定・公表さえもなされていません。 これまで私たち住民は、河川整備基本方針に住民の意向を反映させるよう、国や県に意見書等を再三提出してきました。それに対し県は、「制度上、基本方針策定にあたっては住民の意見を聞く必要はない」との見解でした。それならば、河川法第16条の2によると河川整備計画では住民の意見を聞く必要があります。ところが、国と県は住民の意見を聞くこともなく、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。公共事業とは住民のためになされるものであるはずなのに、住民参加も、住民との情報の共有も、説明責任さえもなされていない状況です。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量（毎秒3000トン）のうち毎秒2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、そのような治水効果は無かったとの専門家からの指摘もあります。 気候変動により、これからはいつ、どこで、どのような異常降雨があるのか想定することは非常に困難です。特定の降雨や出水のパターンに対してしか効果を発揮できないダムに頼ることほど危険なことはありません。ダムは満杯になれば何の役にも立たないどころか、緊急放流に移行することとなり、とりわけ直下流に大きな被害をもたらします。 また国と県は、球磨川流域で50名の方々がどのようにして命を落とされたのかなど、豪雨災害の十分な原因の調査検証も行っていません。これまで意見書等で私たちが質してきた、流域の森林の荒廃の問題、山田川や小川などの支流の氾濫の問題、球磨川第四橋梁のダム化と倒壊が球磨川のピーク流量を跳ね上げた問題、市房ダムの緊急放流に関する疑問等に対し、最低限の説明すらなされていません。流水型ダムが流域の生態系や環境にどのような影響を与えるのかさえこれまで検討しておらず、国は法に基づく環境アセスメントすら行おうとはしません。またダムサイト予定地一帯の地質がどのようなリスクを孕んでいるか検討もせずに、国と県は拙速な結論を急いでいます。 昨年12月に熊本日日新聞が被災住民を対象に実施した意識調査では、行政が取組んでほしい施策で最も多かったのは「生活や事業の再建」で53%と過半数を占めています。「治水対策」は25．6%であり、望む対策は「宅地の嵩上げ・高台移転」「堤防の嵩上げ・引き提」「河道掘削」の順に回答数が多く、「ダム建設」は4番目でした。（熊本日日新聞2020年12月28日） 今年9月に「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」が実施した被災者アンケートでも、「今後の水害対策の要望」（複数回答可）で最も多かったのが「堆積土砂の撤去」45%、次いで「山林・山の保全」40%で、「流水型ダムを造る」の8%は「ダム撤去」21%の半分にも達していませんでした。蒲島知事は、流水型ダム建設への方針転換に「民意の変化」を挙げていますが、流域住民、特に豪雨被災者のダムへの期待度は低く、ダムありきで治水対策を主導している国や県との意識の違いが際立っています。 そのような豪雨被災者の意向を無視し、住民の意向を全く聞くこともなく、河川整備計画の検討段階で流水型ダムの位置や規模までも五木村と相良村に説明するなど、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに強く抗議します。住民の意向を球磨川河川整備計画にきちんと反映させることなど、下記2点について強く要請します。 記 1. 球磨川河川整備計画策定時の住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意向を真摯に聞き、質問にも真摯に答えること。住民の意向を河川整備計画にきちんと反映させること。 2. 球磨川河川整備計画策定時の関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛けること。これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状を提出してきた団体は意見表明をさせること。開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	47		熊本県庁森林整備課、林業研究・研修センター、林業振興課、森林保全課、各地域振興局と広域本部の林務課職員全員に対しての意見である。 蒲島県知事が「緑の流域治水」を謳っているが、実態は、本流と支流をコンクリート堤防で固め、流水型ダム建設と市房ダム再開発するという「灰色の流域治水」でしかない。 理念と実態がかけ離れている理由は、県の林務担当部署が、県知事に対して実効性の高い具体的な施策を具申しないためである。 球磨川流域の8割は、山林である。2020年7月球磨川豪雨では、流域各所で大規模な山腹崩壊が起き、流出した土砂、立木が支流と本流を徹底的に破壊し、水害被害を増幅させている。 そのような事態が実際に発生しているにも関わらず、なぜ、県は山林の対策に本気で取り組む姿勢を示さないのか。なぜ、災害と流域の山林崩落の関連についての検証や、山林保水力の強化対策、防災のための森づくり、従来の林業施策の見直しの必要性の検討などに一切取り組まないのか。県民の一人としてまったく理解ができない。 現在の河川整備計画のまま進めば、球磨川流域で再び同様の災害が起きると容易に予想できる。再び犠牲者が出る可能性もある。熊本県は、「不作為の罪」を問われた時にどう釈明するのか。 県管理区間の支流の山の対策こそが急務である。現在の河川整備計画原案は、山の対策が盛り込まれていない。 山の対策を盛り込んだ上で、整備計画原案を再度作成しなおし、住民へのパブリックコメントを実施し直すべきである。
	48	県4.1章11項、4.2章	基本理念の前段で、「球磨川流域が2度と令和2年7月豪雨のような洪水被害に遭うことのないようにしなければならないと固く決意した」ここまでの主張は、そうだとなるが一一一一。下段の「基本理念」で①「緑の流域治水」による、球磨川流域における「命と環境の両立」が述べられているが、懸念するのは、「川辺川に流水型ダムを建設する」問題です。 県の原案には、川辺川ダムについては最終の21ページ、6-4「水源地域の振興にしっかりとりくみます」というところで、述べているだけですが、国土交通省の原案にあります「令和2年7月の豪雨災害を受け、令和2年11月に、熊本県知事が「命と環境を守る『緑の流域治水』を進め、その一つとして新たに流水型ダムを国に求めることを表明した」と紹介しています。流水型ダムにせよ川辺川ダム建設については、2001年12月から始まった熊本県がコーディネーターとなり、住民と国による「住民討論集会」で、双方が主張を出し尽くし検証された結果、「県民はダムはいらん」となったものです。それを受けて、蒲島知事も「球磨川は宝」と言って「白紙撤回」したものです。それが、令和2年7月の豪雨災害を機に、蒲島県知事が突然、「川辺川ダム(流水型ダム)を国に求める」という、県民の意見を十分聞かずに、国の説明や流域市町村長の意向だけで決定しすすめるなど、県民を無視した県政の在り方には納得がいきません。清流川辺川に大規模なダム(小規模でも同じ)をつくれば、いくら流水型であろうと、洪水時は水を貯めるので、周辺の山の土砂や流木が堆積し、川は濁ります。長雨が続くと濁りは続き、土砂や流木が腐り、ヘドロ化します。 日本一の清流川辺川はなくなります。洪水時は流量を調整するといいますが、今日、異常気象が言われ、線状降水帯が毎年発生し、どこでどれだけ降るのか予測できません。 もし、ダムが満杯になったら、緊急放流しなければなりません。下流域に住んでいる住民には、ダムができるから、提防の嵩上げはしないおか、水位を低くするから宅地かさ上げは低くするなどのことが、現に、国土交通省の説明会では行っています。万が一の場合、基大な被害につながることは予想されます。その時は避難したらよいということでしょうが、そんな流域治水など、やめてもらいたい。住民が求めているのは、ダムの前に「一日も早く、安心して暮らせる環境をつくってほしい」ということです。堆積している河川の掘削や、堤防のかさ上げ、宅地の嵩上げなど、災害救助法による個人負担なしの復旧・復興です。報道によると、概算事業費は総額4200億円。その中で、流水型ダム建設に2700億円(6割強)かけるとのこと。すべて国民の税金です。公共工事は、だれのためですか?住民のためならば、住民と共に考え、住民の知恵や意見を取り入れた「公共事業」を進めてもらいたい。そのためにも、あらためて、熊本県が国の説明に頼るのではなく、『2度と令和2年7月豪雨のような洪水被害に遭うことがないよう決意した』のであるならば、『命と環境の両立』を基本理念とするのであるならば、県独自で「7.4水害の検証」を行うこと。それを基にして、2001年に県が行った『県民討論集会』を行い、流域住民や県民の意見を聞く場をつくり、県民の納得と合意を基に進めてもらいたい。それが、次世代へ繋いでいく持続可能な社会をつくる上で県政がとるべき道であり、将来に禍根を残さないために必要なことではないでしょうか。 河川整備 ※洪水被害の発生の防止軽減をはかります 荒瀬地区や坂本地区支所周辺(グリーンパーク含む)一帯は、旧製紙工場の産廃場として埋め立てられたところであり、そのことで、川幅が狭くなっています。今回、運よく浸水を免れた上流の佐瀬野地区は、川幅が広かったからJR肥薩線も浸水しませんでした。このことからも、①荒瀬地区の仮設店舗や道の駅周辺(国土交通省の河川管理地?)を除去し、川幅を広げること。また、坂本地区の支所周辺グリーンパークなどを思い切って掘削し、『河川敷水辺公園』として、河川の流下能力を高め実質的には、洪水時には遊水池となるようにしてもらいたい。 ※宅地のかさ上げについては、7・4豪雨水害時の水位以上の高さにすべきです。 ダムがあっても、雨の降り方はまちまちです。 坂本地区支所再建予定地で、地盤を3メーターかさ上げする計画がしめされていますが、坂本町の中心部であり、地域全体を3メーター上げて、公的機関だけでなく、地域住民も住めるようにすべきです。 ※西部地区(古田・小川・段・横石)は、内水氾濫で家屋が浸水する常襲地帯です。抜本的な検討が必要です。被災家屋には、宅地のかさ上げを個人負担なしで住めるように、国と協議してすすめてもらいたい。
	49	5P115	3)川辺川圏域 (a)川辺川 「築堤、河道掘削による河道の整備を行います。」を「築堤、河道掘削及び五木ダム建設により治水効果を高めます。」に変更 表5．9に五木ダムを追加
	50		上荒地のダム(五木ダム)を造って頂きたい。上荒地ダムにはすでに転流工も完成しており、直ぐに整備ができる。宮園地区の安全安心のためにも是非造ってもらいたい。この地域の治水対策をどのように考えるのか、しっかりと考えてもらいたい。 河川の堆積土砂の撤去は水面より上の高さでとられているが、そうすると、上流からの土砂が溜まりやすい。水面より深くとってほしい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	51		1. ダムは洪水調整に一定の効果をもたらすのは事実。 しかしながら昭和40年(1965)7月、2020年7月洪水において市房ダムの放水がなければ、市街地の急激な浸水など無かったことは地域住民は皆が識る事実。 2. 一度、溜めた水は活力を無くし、富栄化していくのは市房ダムや全国の河川を見ると一目瞭然である。折角の水質日本一と言われている、川辺川に流水型ダムであれ、出来たら終わり。只の全国並になりはてる。更に上流へ上流へと砂防ダム等の補強に県は多大な出費を出すことになろう、建設には反対である。 3. 地域住民の一人として、2020年の豪雨被害は、多くは人災だと思っている。ダム放水、河川堆積の土砂放置、支流管理、山林管等々が被害を甚大化させたと。特に盆地からの出口が1つしかない球磨川の下流を堰切っている瀬戸石ダムは荒瀬ダム同様撤去すべきと考える。 ″ダムで栄えたところなし″　子孫に負担を掛けない政治を期待します。
	52		前書き 本意見書は河川整備計画原案作成に至る背景も含め、全体にわたる意見であるため、選択すべき選択肢が見あたらない。 1 主論 国土交通省・熊本県には球磨川について口を出す資格はない。 よって、 1. 直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと 2. 直ちに球磨川水系河川整備計画(原案)すべてを撤回すること 3. 球磨川の在り方については、球磨川水系流域住民の合意形成に委ねること 以上3点を求める。 2 その理由 1) 国土交通省・熊本県には球磨川について口を出す資格はない。 ア. 2020年7月球磨川水禍の主たる原因 ・2008年に熊本県知事(蒲島郁夫氏)が「球磨川は宝」として川辺川ダム中止を求め、2009年に国土交通大臣が川辺川ダム中止を発表。熊本県と国は「ダムなし治水」を内容とした河川整備計画策定に舵を切った。然し、国はダムなしでは治水安全度1/80 を確保するのは難しいとして譲らず、河川工事実施基本計画で定めた「川辺川ダムあり」の河川整備しかしていない。それが、2020 年7 月の球磨川大水害で51 名もの命を奪った大きな原因である。 ・「ダムなし治水を目指す」と方向転換したからには、ア.当時は基本高水流量(＝80年に1回の生起確率で7,000m³/秒)の洪水が襲来する可能性、イ.人吉地点の流下能力は4,000m³/秒を下回っていた、ウ.その差3,000m³/秒の洪水が川辺川ダムなしで襲来した場合は、市房ダムの調節効果を考慮しても2,500m³/秒は溢れ出る、エ.それが襲来したことを想定する様々な対策が取られるのが当然であった。しかし、川辺川ダム建設を前提にした河川工事実施基本計画の計画高水位を超える洪水に対する河道整備は全くしていなかった(護岸高、宅地嵩上高を策定する際に計画高水位を基準としていた)。そのうえ、河道に堆積した土砂による中州の除去、両岸の砂州の除去もしてこなかった。堤防整備も連続堤防による内水氾濫対策を全く考慮に入れていなかった。 ・すなわち、2020年7月球磨川水禍の主たる原因となったのは、「ダムなし治水を目指す」はずの国と熊本県の無作為であるから、国と熊本県には球磨川の在り方を差配する資格はないのである。 イ. 直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと ・2007年5月に策定した球磨川水系河川整備基本方針は、当該河川整備基本方針検討小委員会において地元熊本県代表委員としての熊本県知事潮谷義子氏の意見を無視してて策定された経緯がある。 ・潮谷知事の意見は、川辺川ダムに異論を持つ人たちと、事業者である建設省九州地方整備局とが公開の場で延べ9回意見を交わしあった「川辺川ダムを考える住民討論集会」における意見交換に基づいていた。時に氾濫を起こそうとも、球磨川からの恵は大きく、流域住民の願いは「川辺川ダムから球磨川を守る」であり、「川辺川ダムは流れを遮断するので川辺川と球磨川を殺す」との危機感であり、「治水はダムなし治水」が願いであった。 ・河川の在り方は、その河川と日常時に生活を共にしている流域住民・県民の声が最も重視されるべきである。「川辺川ダムを考える住民討論集会」で交わされた論議に基づいた潮谷委員の意見を否定して策定された球磨川水系河川整備基本方針は、流域住民・熊本県民の願いを否定したものであるから、流域住民・熊本県民さらには全国から批判が相次いだ。 ・流域住民・熊本県民に受け入れられていない球磨川水系河川整備基本方針は、取消すのが当然である。 ・球磨川水系河川整備基本方針(変更)は、従前の基本方針を基本的に踏襲したものであると同時に、流域住民の声はまたも一切聴取されていない。よって、球磨川水系河川整備基本方針(変更)は取消すのが当然である。 ・そもそも河川整備基本方針は、「基本高水流量＝計画高水流量(河道負担分)＋調節流量(流量調節施設負担分)」としていることから、調節流量が大きく設定されている河川は、基本高水流量を超える洪水が襲来した時には、調節流量ゼロの河川よりもはるかに多くの洪水があふれることが前提になっているのである。 ・すなわち、調節流量が大きく設定されている河川は大水害を起こすことを覚悟されていなければならない。言い換えると、「調節流量が大きく設定されている河川沿川の住民は大水害に襲われやすい」のである。それにもかかわらず、河川管理者である国土交通省と熊本県が、「ダムなし治水」へ方向転換された時から直ちに、4,000m³/秒を超える洪水襲来対策をほどかさなかったのは、確信的無作為でありいわば犯罪的行為であり、国家賠償に値する。 ・球磨川の場合は、とりわけ球磨川自身の持つ資源力(水産資源・各種観光資源)が大きく、流域の経済基盤を支えているのであるから、球磨川の流れを遮断する流量調節施設(＝ダム)はご法度である。それゆえ、球磨川水系にはダムによる流量調節はありえない。 ・球磨川の場にも基本高水流量＝計画高水流量(河道負担分)＋調節流量(流量調節施設負担分)を適用するのであれば、調節流量を限りなくゼロに近づけるには、ア.計画高水流量を基本高水流量に限りなく近づけるか、イ.計画高水流量を4,000m³/秒とせざるを得ないのであれば、基本高水流量を計画高水流量に限りなく近くづける　しかない。 ・「調節流量を限りなくゼロに近づける」は、「ダムづくり」を命としている国土交通省にできることではない。 ・「基本高水流量を計画高水流量に限りなく近づける」というのは流域の保水性を高めることになる。これは国土交通省にできることではない。 ・残るのは、国交省が　ア.基本方針を撤回して、イ.球磨川から手を引く　ことである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	52		2）直ちに球磨川水系河川整備計画（原案）すべてを撤回すること ア. 球磨川水系河川整備計画（原案）の内容について 1. 対象雨量規模を2020年球磨川水禍の実績よりはるかに少ない50年に1回の降雨量としている。これでは2020年球磨川水禍を引き起こした線状降水帯が再襲来した場合には、またまた2020年球磨川水禍クラスの深刻かつ広範囲の水禍の再現となる。 2. 球磨川流域の死者50人の9割は球磨村と人吉市の住民で、支流の氾濫によるものであったから、川辺川ダムがあっても救うことができなかった。 1）球磨村渡地区の水没は小川の氾濫が引き起こした。 2）人吉の犠牲者は全員、支流氾濫が原因　市民団体が調査結果公表。 3. 2020年7月洪水は球磨川渓谷部支流流域と小川や人吉付近の支川流域の時間雨量が非常に大きく、さらに流出時刻が早く、川辺川ダムがあったとしてもその効果が当該地で出現するのは間に合わなかった。川辺川ダムが必要という治水計画は基本的な誤りがある。 4. 2020年7月豪雨による球磨川大氾濫の最大の要因は球磨川本川と支川の河床掘削があまりに実施されてこなかったことにある。 1）球磨川は河床高が計画河床高よりかなり高い状態が放置されてきた 2）川辺川ダム推進のために、球磨川の高い河床高が据え置かれてきた 5. ダム依存度が異常に高い治水計画（ 球磨川河川整備計画原案）の危険性 6. 自然に優しくない流水型ダム 1）既設の流水型ダムで明らかになってきた川の自然への多大な影響 ・ 生物にとっての連続性の遮断 ・ ダム貯水域は流入土砂、土石が堆積した荒れ放題の野原へ ・ ダム下流河川の河床の泥質化、瀬や淵の構造の衰退 ・ 河川水の濁りが長期化 2）とてつもなく巨大なゲート付き流水型ダム「川辺川ダム」の運用は全くの未知数、川辺川・球磨川の自然が大きなダメージを受けるのではないか 3）かけがえのない美しい川辺川を失ってよいのか 7. 球磨川の特性等が認識されていない 1）球磨川には随所随所に狭窄部がある。この狭窄部が天然の治水ダム的機能を果たしている。2020年球磨川水禍においては、これらの狭窄部が驚異的な水位上昇の役割を果たした。人吉地区最上流の狭窄部に架かる第4橋梁が上流からの漂着樹木等によって橋脚間が詰まってダム化していた。その上流域に貯留された河川水の圧力で第4橋梁が崩壊。人吉以内に突然の豪流が襲来し、水禍を甚大にした。 2）渓谷部に設けられている瀬戸石ダムは、とりわけ跳びぬけた水位上昇を引き起こし、同ダムに沿う道路の数メートルも上を洪水が流れていた。 3）これらの事実が河川整備計画原案には反映されていない。 8. 支流群からの豪流流出、土石流出、倒木流出の抜本的対策＝支流流域の山の状況改善策、保水力向上対策などが皆無である。 9. 先祖代々の土地、現在の生活、コミュニティを喪失させる遊水地の整備は安易に進めるべきでない。 2020年球磨川水禍での深刻な被災地については、その被災状況をつぶさに調査し、被災を引き起こした要因を明確にすることが不可欠である。とりわけ、遊水地化による全戸撤退を強要している大柿地区については、ダム化していた第4橋梁が崩壊した際の豪流が直撃したのではないかとの疑いを解明しなければならない。 10. 市房ダムは再開発ではなく、環境問題と緊急放流問題から考えて撤去を検討すべきである イ. 球磨川水系河川整備計画（原案）作成経過 ・ 球磨川水系学識者懇談会進行に対する県民サイドから下記「抗議と要請」が2021年12月20日に提出されている。それを本意見書提出者の意見として記す。 ・「河川整備計画の検討段階で流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていることに対する抗議と要請」 以下、要点 1）球磨川水系学識者懇談会が実質上住民に全く公表もしないままに開催され、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていること。 2）球磨川水系河川整備基本方針変更が住民サイドの意見を聞かずに策定されたので、現地の状況＝2020年球磨川水禍の被害実態が全く反映されていないこと。 3）国と県は住民の意見を聞くこともなく、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げていること。 4）川辺川ダムでは2020年球磨川水禍での死者を救済できないことの事実を挙げての説明 5）2020年球磨川水禍の被害実態を十分に調査することなく河川整備計画策定に走ることによる、危険性の指摘 6）「川辺川ダムを必要」とする流域住民・被災者は極めて少ないこと 7）住民の意向を球磨川河川整備計画にきちんと反映させること

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	52		ウ. 公聴会とパブリックコメント 1. その実施要項の問題点 ・ 2020年４月20日　全国21団体が問題点を指摘し、下記抗議文を提出している。それを本意見書提出者の意見として記す。 ・ 国土交通大臣と熊本県知事に宛てた「球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に関する抗議文」要約 ・ 公聴会にて発言・傍聴できる人間は球磨川・川辺川流域自治体の住民に限られ、 ・ 事前申し込みなど手続きが煩雑 ・ 申込期間も短期間（４月４日から４月１５日） ・ 公聴会も計５日間しか開催されない ・ 住民の意見をなるべく聴かないようにしていることは明白 ・ 人口千人台の五木村でも12万人台の八代市でも公述人の数は6人と同じ数なのも問題 ・ これは住民参加を謳った1997年改正の河川法の趣旨にもとるものであり、意見聴取を形式的に済まそうとしていることは明らか。 ・ 今回の意見聴取で最大の問題は、出された住民の意見を計画にどのように反映させるのかが明らかになっていない。 ・ ダム反対の声が多数出されたらダムは計画から削除するつもりか。 ・ 公聴会では意見を聴くだけで、行政側からの回答はない ・ 行政側は、住民の意見や疑問を聴きながら、それに対して誠実に回答する必要がある。住民から出された要求に対して、それを計画に反映するのか、反映させないのならその理由を住民が納得するまで、公開の場で説明する義務がある ・ 整備計画原案の作成段階で流域住民の声をなぜ反映させないか。 ・ このような手法で整備計画が策定されたとしても、正当性などなく、ダムを望まない被災者を始めとする流域住民には受け入れられないことは明らか。 ・ 川辺川の問題はもはや熊本だけの問題ではなく、清流を愛する全国の人に関係する問題。主権者として誰でも意見を述べることができ、行政側が答えないといけないようにしなければならない。 ・ 2007年に流域を中心に県内50数か所で開催された球磨川水系河川整備基本方針の説明会「くまがわ・明日の川づくり報告会」では、ダムに反対する流域住民の声が多数出された ・ 翌年のダム建設予定地・相良村、ダムの最大受益地・人吉市、熊本県のダム建設反対・白紙撤回表明に至った ・ 住民が自由に意見を述べることが出来、誰でも自由に傍聴出来た「川づくり報告会」に比べて、今回住民参加の点で明らかに後退している ・ 貴職らは「川づくり報告会」の再現を恐れているのか。 ・ このような理由から、貴職らの今回の球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に対しては強く抗議する。 ３ 結論 以上より、 1. 直ちに球磨川水系河川整備基本方針のすべてを取り消すこと 2. 直ちに球磨川水系河川整備計画（原案）すべてを撤回すること 3. 球磨川の在り方については、球磨川水系流域住民の合意形成に委ねること を求める。
	53	1.1流域及び河川の概要	「1.1　流域及び河川の概要について」 自然公園の区域は示されているが、保安林、国有林の区域が示されていないので明示していただきたい。
		6.1流域のあらゆる関係者との連携	「6.1　流域のあらゆる関係者との連携」について 河川整備以前に上流域の森林が皆伐等により荒れており、土砂災害や洪水災害を起こす発生源の対策について、全く触れていないが、どう対処していくのか示されたい。（発生源の対策を具体化せず、河川整備を具体化しても今後長年のスパンで減災防災対策を考えた場合、ナンセンスである。） 衛星画像で確認すると流域内の森林は、著しく荒廃しており、荒廃森林の復旧計画等と並行して河川整備計画を行うべきであるが、どうなってるのか具体的に示されたい。 流域内の他事業（森林整備、農業整備、道路整備、水産業整備等）も一体となって、同時進行で生態系対策も含めバランスの取れた検証がなされた河川整備計画となっていないため、早急に対応し、計画の見直しをしていただきたい。 以上
	54	6.6球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けてP148	6.6　球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて 　この河川整備計画原案がSDGsへの取り組みに当たると書かれているが、表面的に関連がありそうな項目をこじつけただけで、何ら実態がない。 　近年、自治体や企業による単なるPR手段としてのSDGs利用、不都合な事実を隠した表層的なSDGs活動が増えていて、「SDGsウォッシュ」として国際的に非難されている。 　計画書148ページは正に「SDGsウォッシュ」である。SDGsの関連ありそうなゴール項目に、計画原案の関連記述をただ紐つけることを「SDGsに取り組んでいる」と説明するのは、根本的に誤った認識である。SDGsの本質をまったく理解しておらず、上辺だけSDGsにこじつければそれで良いという程度の認識なのかと、呆れるお粗末さである。 　計画原案にある県管理区間の治水（堤防強化、市房ダム再開発、砂防ダム建設）は、生態系・地域社会すべてについて、球磨川流域の「持続可能な社会」を根本から破壊する、SDGsの目指す目標とはまったく逆の取り組みである。気候変動への対応についても、一昨年豪雨災害の際の降雨パターンや流量の時間的変化、犠牲者の亡くなった時刻や原因などの検証をせずにまとめられており、そもそも気候変動には対応できないような治水計画である。パートナーシップなども一切なく、住民や多様な団体は一切政策決定プロセスから除外され、国と県と首長と「学識経験者」を名乗る方々によって一方的に決められたものである。 　現在の計画原案の中に、SDGsへの取り組みは一切見当たらない。「6.6　球磨川流域の持続可能な社会の形成に向けて」のページは削除するか、少なくともSDGsに関する記述をすべて削除するべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 県	55	5.1 4.2	支流の土砂対策として、過去の検討会議や学識者懇談会などでは「砂防ダムによって防ぐ」と説明しておきながら、計画原案の中では、一切砂防ダム建設計画が示されていない。治水対策の一環として計画しているのであれば、その必要性、場所や規模、効果、流域への影響などについて、河川整備計画の中に盛り込むのが当然である。 現在、球磨川支流では、充分な効果検証もないままに無数の砂防ダム建設が進んでいる。 2020年7月の球磨川豪雨により、五木村宮目木谷では、上流部の山腹崩壊によって大量の土砂と流木が流れ出た。それらは、元々土砂が堆積していた宮目木砂防堰堤の上流部数キロに渡ってさらに堆積し、川幅を拡幅させる形で、谷の両岸の山林や農地、道路を破壊し、大きな被害を引き起こした。 この対策として、県はその上流部に砂防ダム2基を建設すると住民に説明している。県の計画原案には一切の記述がない上、その効果は大いにい疑問である。 砂防ダムによる防災効果が極めて限定的であることは、一昨年水害でも各支流で明白に示されている。本来的な対策として取り組むべき山林保水力向上については何ら対策を行わないため、これ以上支流に新たに砂防ダムを建設しても、根本的な対策にはならず、同様の災害が大雨の度に永遠に繰り返され、支流から本流に至るまでの河川環境や生態系は壊滅的に改変される。 県管理区間において計画しているすべての砂防ダムについて、計画原案に盛り込み、住民に対して誠意ある説明を行った上で、再度パブリックコメントを実施すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	56		中川原は、水害の一原因であるので全部撤去すべし。 水田を遊水地にするのはもってのほかである。 食料である米を守るのが当たり前である ウクライナの戦争で、食料不足になるという時に責任を持って、まじめに行動するべきである。全責任は、市長にあるのです。
	57	4.1河川整備の基本理念	河川整備の基本理念について 新たな川辺川ダム（穴あきダム）は、穴あきダムとしては規模も日本一でその効果も未知数です。つまり一つの実験台でないかと思います。穴あきダムは良いことばかりのように書いてありますが、未知数ではないでしょうか？ 穴あきダム朴ノ木砂防堰堤、長期濁水の原因となった砂防堰堤で、法面両脇にたまった汚泥が長期間にわたって流れだし、ついには国土交通省は、一番下の穴を塞ぐことにより、ようやく濁水が止ったことがありました。 日本一の穴あきダムなら、出水時受け止める濁水の量もすごいものだと思います。 問題は、受け止めた後、ダム上流部に汚泥が残り、雨が降るごとに流れ出し長期濁水を引き起こすのではないかと懸念されます。 それは、流域全体の観光・生活に多大な影響を及ぼし、もちろん鮎の品質低下も免れないものと思います。
	58		身近にずっと以前のことですが、川辺川で子供を亡くした方がいます。 その人は、できれば小さな子供と遊んだ頃の川に戻したいといっています。川辺川は15年連続日本一の清流と呼ばれていますがかつての川辺川はもっと素晴らしい川でした。ダム予定地上流から筏で材木を運んでいました。川辺川には渕や瀬が多く、魚やカニ、エビ、貝などもたくさんいました。 夏になると子供たちは朝から夕方まで川で遊び、川の幸を取っていました。亡くなった子供たちも川が大好きで川で泳ぎ、遊ぶのが大好きでした。 住民は洪水が起こっても川の状態を見て、雨の降り方と川の流れの様子から、床下まで水が来るだろうから畳を挙げねばならないとか、避難しなければならないなどと対応していました。 山に杉、檜の植林が進み、林道が縦横に作られる一方で、エネルギー革命が進み、山奥にもプロパンガスが運び込まれ、薪や炭が利用されなくなり里山が放置され、外材の輸入が山の荒廃拍車をかけるようになりました。 流水ダムが救世主のように喧伝されていますが、新聞報道でも五木村の浸水ついて指摘されています。ダム上流の五木村には危険があることは勿論、浸水ダム下流地域では緊急放流により災害が起こります。 で穴あきダムは正常な流水を保証するといいますが土石流や倒木、瓦礫により穴が塞がります。その事は球磨川豪雨災害での第4橋梁流失の例からも容易に推測できることです。人知を超えた事態も起こります。 魚類の遡上・流下も予想以上に困難でしょう。 ダムや堤防を作り自然の営みを人為的に大きく変えることが治水に最善とは思えません。我々は川の恵みを受けて、川と共に生きてきたし、今後もダムのない川と共にこの村で生きていきたいと願っています。
	59	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	人吉の復旧状況が気になったので、先日、宮崎に行った折に人吉に立ち寄りました。市街地は被災した家屋が取り壊されて更地となり、以前の賑わいを思うと寂しさを覚えました。人吉の災害からの復興は、まだまだこれからで先の長い闘いになるのだろうと思います。 あの日氾濫した球磨川では、重機で土砂を掘削しダンプトラックでどこかへ運びだされていました。掘削が終わったところは、樹木も撤去され幾分か水を多く流すことが出来る様になったとは思いますが、2年前の氾濫状況を考えると焼け石に水の様な気がしま す。 以前、人吉市や相良村で開催された川辺川ダムの「住民討論集会」に参加しました。 その時に、国から、「今、昭和40年と同じ雨が降って、川辺川ダムが無かったら、人吉の街中の堤防でここまで水位が上がり氾濫します。」との説明が有り、堤防の人の背丈以上の所に線が引いてありました。本当にそんな事になるのだろうかと、疑心暗鬼になったことを覚えています。 2年前、それが現実となり、多くの人の命が奪われてしまいました。知り合いのお宅も濁流にのまれてしまいました。街は濁流にのまれ、街の灯りも賑わいも総てを奪ってしまいました。洪水が引いた後には大量の流木や土砂が残り、その跡片付けも大変でした。ボランティアで跡片付けにも参加しました。熊本地震の時は、家具が倒れたりして破損したり傷が入ったりしても、片付けるだけで済みましたが、洪水で浸水することの恐ろしさを思い知らされました。洪水に浸かった家財道具は、表面が汚れるだけでなく深部まで泥水が浸透してしまい、どんなに洗っても、乾かしても使い物にならないため全て捨てざるを得ませんでした。被災された方は、一つ一つに思い出を読み起こして、潤んだ目尻になかなか捨てる決断が出来ないご様子でした。あの洪水は、命だけでなく人生の思い出の品も総てを奪ってしまったのです。 二度とあのような惨状とならないよう、市民の皆様が希望に向かって、1点の曇りもなく前に進むことが出来る様に、しっかりとした治水対策をお願いします。 球磨川は、上流の人吉球磨地域が盆地になっており、上流域に降った雨は総て人吉に集まってしまう地形となっています。また、川沿いには温泉旅館があるため人吉城付近の川幅を広げることは出来ないと思いますので、川辺川ダムや市房ダムの再開発、上流域での遊水地で洪水調節し流量を低減するしか無いと思います。 また、下流の球磨村の区間は川の両岸が山に挟まれており、これ以上川幅が広げられないので、上流の人吉の川幅を広げて多くの水を流せる様にしてしまうと、川沿いには住めなくなってしまうと思います。球磨村の方々が、今の場所で安心して生活再建が出来るようにするためにも、前述の上流域での洪水調節が不可欠だと思います。 さらに、上流の洪水調節施設で、球磨村の水位を抑えることは、JR肥薩線の存続にも大きく寄与すると思います。八代駅から球磨村の渡駅間は球磨川沿いを走っています。艦砲射撃の標的となることを恐れた明治政府は、海側では無く山越えするルートを選択し建設されたのが肥薩線です。歴史的にも価値の高い路線です。また、被災前はSLひとよし号が走り、くまがわ下りやラフティング、鮎釣りとの相乗効果で、人吉・球磨地域の観光を盛り上げていました。観光を売りにした人吉の復興のためにも、JR肥薩線の復旧は欠くことが出来ないと思います。 人吉市や球磨村等の球磨川流域の市町村が、被災前の賑わいを一日でも早く取り戻すためには、繰り返しになりますが、川辺川ダムや市房ダムの再開発、上流域での遊水地で洪水調節し流量を低減するしか無いと思います。 よろしくお願いいたします。
	60	1.1流域及び河川の概要 2.1.洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	川の流域の山林の人工化の中止。落葉樹のおち葉による山のダム化。 山道の整備、土砂くずれを防ぐ。砂防の建設の中止（ムダ使い）。 毎年、川の土砂の取り除き。 川辺川の降雨量と万江川、山田川の比較。 穴開きダムの功罪のけんしょう！ 本体ダムの上流に土砂止めダムはつくるつもりなのか？ いかなるダムも川が死んで、下流の海も死ぬ！

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	61	5.1__河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	ダムは洪水調節の役には立たない。最近の異常気象の発生し易い現況から見ても、ダムの許容量を超える豪雨の発生する回数は、これからますます多くなると思われるからだ。これまでの例を見ても、ダムの緊急放水による災害発生の事例は多く、近くは一昨年の人吉水害時における市房ダムの緊急放水ニュースに肝を冷やされた方も多かったのではなかろうか。 大型のダムに限らず、河川の改修工事による自然環境の破壊は恐ろしいものがある。五木村の川辺川の変化にお気付きだらうか。地上の景観だけで、河川の状況を判断するのは間違いだ。川辺川の自然環境、特に水中の現状を注視していただきたい。川底の岩石は皆無となり、見えるのは指先大の小石と砂、瀬の中も渕の深みも埋まり、白一色の川底と変わり果てた。４～５年前まで釣れていたヤマメとウグイも釣果はゼロに等しい。底石が砂で埋まり、川虫がいなくなり、石が流れたり埋もれて、餌になる苔がなく、魚が生息出来なくなった為である。自然を破壊して五木村の発展はない。
	62		①くま川は自然な川ではない。途中に瀬戸石ダムがある。 瀬戸石ダムと水害の関係について検討されていな理由が分からない、瀬戸石ダムは不要。危険。 ②川辺川ダムは不要。ダムがあれば、川辺川のブランド価値はなくなる。 人吉くま地方の魅力、くまがわの魅力は失われる。「ダムがある」というだけでブランド価値は失なわれる。 ③坂本川の合志野地区の輪中堤はとるべき。 　輪中堤で川の流れが変わり、水害がひどくなった。水は坂本支所に直接むかうようになった。荒瀬地区の冠水の原因になった。 ④時間がかかってもいい。自然な川にして欲しい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	63		今回の『球磨川水系河川整備計画原案』が公表される数年前、NHKテレビ放送の特別番組だったと記憶していますが、その中で地元の40歳台と思われる川漁師の方が「国は数年間河床を浚う等の対策を講じてこなかった。」との主旨の話をしておられました。 国土交通省はダム建設を実現・強行する為に自らの責務を長年放棄した結果、多大な被害・死者を生ずるに至ったと考えます。 そうした事実を直隠しにし、「未必の故意」と言える許さざる所業であると言えます。 以前「地球温暖化に起因する昨今の降水量はダムでは処理できないし、ダムが存在することで下流域は却って危険性が増す。」との河川工学専門家の方の話を聞いたことがあります。例によって国土交通省は行政特有の公聴会という隠れ蓑を方便として利用し、「関係地域住民の意見・要望は充分に聴取した。」として形作り、アリバイ作りをして今回も遣り過ごす考えでしょうが、ダム建設後にダムが要因となって大災害が発生した場合、国土交通省は誰一人責任を取らず口を噤むのではないかと思います。 水俣病、諫早干拓問題、今回の球磨川水系の洪水大災害も行政の怠慢・無責任に起因するものです。 ダム建設後の大災害については、その結果責任を国土交通省の誰が負うのか現時点で明確にさせておく必要があり、災害後の責任の所在をこれ迄の様に有耶無耶にさせてはならないと考えます。 人吉市には数回行きましたが、上流の環境破壊が下流の破壊になるので。
			子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　様 ①先日、県民の会様宛に意見書を郵送しましたが、その後、数点思い出したことがあり、内容については一部伝聞も含まれますが、国土交通省の河川整備計画原案の対案として参考になればと考え、追加して意見書として送ります。 ②数十年前、3年間程度でしたが、専門知識は無いまま、町役場で圃場（ほじょう）整備を担当していた頃、読んでいた専門誌の中に･･･菊池市竜門ダムの水の一部が旧植木町植木温泉（元平島温泉）地域内の農地迄農業用水として引いてあり、起点の竜門ダム付近の導水管の直径はまだ、管敷設工事中だった頃の掲載写真を見ると、管の中に立っている男性の身長から推測すると民家の天井の高さ程あり、途中は蓋の無い用水路となっている模様ですが、終点の旧植木町植木温泉地域内での導水管の直径は、他にも各地へ農業用水として送っている為と思われますが、1m程度となっています。 ③話は変りますが、砂漠地帯での年間降雨量は地球上の他の地域に比べ微量と思っていましたが、数十年前の週刊誌に･･･砂漠地帯の上空付近を通過する航空機の乗客の方が砂漠地帯上空では豪雨となっているのに砂漠地帯の地表が高温となっている為、雨粒が途中から蒸発していく境目の写真を投稿しておられました。同じ砂漠地帯でも、1902年、エジプトアスワン市南部に完成したアスワンダムでは、ダム完成後、その地域に雨が降るようになったと何かの報道で聞いたことがあります。球磨地方にダムを建設することでこの先の地球温暖化並びに下記④･④’と併せて考えると降雨量は一層ひどくなると考えます。 ④更に話は変りますが、これも数十年前、NHK教育テレビだったと思いますが、大木に聴診器を当てると「ゴーゴー」とすごい音を立てて根から水分を吸い上げ、特殊撮影により物凄い量の水蒸気が発生している映像を見たことがあります。 上記③･④に関連して、同時刻・地域毎の降雨量を数値としては記録していませんが、たまたまだったのかも知れませんが経験的に山鹿市菊池川・合志川沿い④’並びに森林地帯の多い旧鹿北町の降雨量は、大部分が開けた地域となっていて小川しかなく、広範囲な森林地帯も無い旧植木町に比べると遥かに多量になっていると思います。50年程前、山都町（旧矢部町）浜町からの帰り、豪雨に見舞われ、車のワイパーを最高に廻しても5m先さえ見えず、途中退避する場所も無く、前進し続けなければ他の車から追突される恐れがあるという怖い思いをした記憶があります。この先、地球温暖化が更に進めば、人吉・球磨地方の森林地帯の降雨量は一層ひどくなると思います。 ⑤はっきりした年月は覚えていませんが、球磨川洪水の前後に熊本日日新聞には溢水地点の上流部から八代海迄、洪水予防の為の導水管を敷設する案が掲載されていました。国土交通省は、費用面なのか工期面なのか記憶していませんがこの案には難色を示している様で、ダム建設を強行する構えですが、ダム建設は完成・運用迄には長い年月を要し、その間にも前記③･④･④’・地球温暖化に起因する大洪水が何度も発生する恐れがあります。素人考えなので実現可能かは分かりませんが、これ迄球磨川水系の水を農業用水として利用されている農家の方方の水利権を侵害しない範囲で前述⑤導水管下流の数箇所に貯水池・堰を設置し、渇雨・水不足となった地域に前述②の様な活用ができれば食料自給率の向上にも貢献することに繋がると考えます。 ⑥ロシアのウクライナ侵略、加えて地球温暖化に起因すると思われる天候不順による地球規模の食料不足並びに日本の食料自給率の低下傾向を考慮した場合、今回の国土交通省河川整備計画原案では数箇所に遊水地を設けるとのことですが、その場合、田畑を遊水地に換える計画が⑥’含まれていれば国全体から見た場合、換地面積が少ないと言っても国家全体の政策哲学に一貫性を欠くことになると言えますし、これ迄の国の政策である熊本県水俣病、長崎県諫早干拓事業、沖縄県辺野古埋立て問題同様、将来に禍根を残す結果になると考えます。人吉市にも観光等で行ったことがありますが、人吉・球磨地方の素晴らしい自然を一度破壊してしまえば、復旧するにしても数百年あるいは、それ以上の年数を要することになります。テレビ番組でたいへんな洪水被害に遭われたにも拘わらず、現地住民の方方が口口に揃って「球磨川を恨んでいない。」と話されていたのが印象的でした。何度洪水被害に遭っても、球磨川・球磨地方全体の素晴しい自然をこれからも大切に護り、壊したくないとの地元の方方の強い思いがあるように感じます。 ⑦前述②から④･④’迄並びに球磨川・球磨・人吉地域全体の自然を破壊すること無く、球磨地方の洪水が発生し易い地形を総合的に勘案した場合、抜本的な洪水予防対策の結論として前述⑤が最善・最善の方策であると確信します。 以上の事柄が国土交通省河川整備計画原案への対策を立てる上で何かの役に立てば幸いです。国土交通省はすでに既成事実を積み上げいますので、対案の裏付けとなる専問的な数値を揃えて対抗するのは時間的に厳しいですが。 追加して意見書を早く送ろうと思っていましたが、その後の体調が勝れずすっかり遅くなってしまいました。 ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	64		川辺川ダムについて 私は川辺川ダムの建設に強く反対いたします。 30年前多良木町に9年間住んでいました。それで人吉、球磨地域に強い愛着を感じます。 ですから、川辺川ダム建設はひとごとではではありません。ずっと、将来にわたって禍根を残すと思います。 つきぎという集落は私が居た頃は限界集落ではありませんでした。 しかし今は、小学校さえ無いそうです。これは、ダムとは無関係ですが、ダムができるとその周りの集落はダムの害によって住めなくなり、次々と消えていくそうです。緊急放流がダムの宿命なので、温暖化にともなう想定外の大雨にもダムは対応出来ません。命さえダムは守れません。かえって、危険な存在になります。 私は、ほとんどすべてのダム反対の集会に参加していますが、被災者の人でダムがあったらという声は聞いたことがありません。もし、水上ダムが緊急放流していれば死者数は格段に多くなったと思います。 「民意が変わった」といかにもおととしの水害を受けて住民がダムを作ってくれといっているように知事は言ってダムを作ると言い出しましたが、逆に瀬戸石ダムさえ無ければとか、瀬戸石ダムを撤去してくれという要望の方が多きくなっているのです。 わずか３２４人の組織の長を集めて、潮谷前知事も「組織の長が民意を代表しているとは思わない。」と言っておられるではないですか。 欺瞞に満ちた今回の知事の決定、沖縄の沖井真前知事の新基地建設の判断のように歴史に汚点を残すものだと私は思います。財政が逼迫している熊本県で建設費用の3割は絶対県が負担しなくてはならないのに何故ダムを作ると言い出したのか？ 被災者の人は、その金が有るなら「土地のかさ上げする金にまわしてくれ！」と言っておられます。 それから堤防を新たに作ったところでは、必ず水害がひどくなっているという住民の声を聞きました。川幅を狭くするからだそうです。高速バスで人吉方面に行くと、山の木がすべて切られている斜面が見えます。そのまるはだかの斜面にZの文字みたいに道路が見えます。わざわざ行政が木を切りやすいように道路を作ってやって、業者が根こそぎ木を切るのを助けているのです。これを皆伐と言うんだそうです。これが2年前の水害の原因だと言われています。山を守ることも重要です。 すべての問題の根源は住民が声を上げているのにもかかわらず、その声を聞こうとしない行政の態度にあります。 昔、川辺川・球磨川では天然アユがとれとったげな。それが、川辺川ダムができてとれなくなった。アユ釣りに来る人も無くなり、人吉の観光業も衰退し旅館も次々に姿を消した。知事がしようとしていることは、こういうことなのだと私は思う。何の為に？ダムを作ることでもうける人の為だ。大手ゼネコン、セメントや鉄の会社、銀行、政治家。損をするのは、人吉、球磨地域、八代市の人々。 とりわけ川漁師さん、海の漁師さん、観光業の人々、美しい自然。 もう一度、川辺川ダムの中止を真剣に考えてください。 2022年5月4日 川辺川ダムについてのパブリックコメントの係　御中
	65		良好な河川景観から、各堤防で6月より鮎つりの人達が寝泊りを初めます。マナーが悪いので、寝泊りは出来ないようにしてください。
	66		近年の球磨川の状況でも水害が頻繁に起きていて、各市町村長の方々の話し合いばかりで何もせず、中川原を含め堆積した土砂をしっかり取ってこなかった事が被害を増大させたと思います。 住民は災害前からかなり危険を感じていました。ぜひ人吉地区も徹底した掘削をお願いします。 緑の流域治水と言いながら現在、人吉市の南側の山に大規模なソーラー施設の工事が行われています。 人吉球磨の地形は球磨川に水が集まるようになっています。2ヶ所の砂防ダムで災害を防げるのでしょうか？言う事とやる事がちがうと思います。 今後の土砂災害が心配です。 ソーラー施設を造るならば、遊水地を利用したらどうでしょうか？ 市房ダムを強化したら、何年もつのですか？資料では堆積物を取るとしてありますが、今回の災害ではヘドロがすごい状態でした。瀬戸石ダムも同様に、常に堆積物を取るべきだと思います。又、今でも7月の災害の時に、ダムの放流はあったと言われる方が多くいらっしゃいます。ちゃんと説明をしてほしいです。 （住民は洪水時毎回ダムの存在はこわいです） 又、山手の家の庭先は、水が川のように流れたと聞いています。地形的にも、各支流が大事になっています。田んぼダムだけではなく、各支流に遊水地をつくるのが大事だと思います。 鮎つりの時期になると堤防や河川敷で寝泊まりする人が多くなり、その中に、マナーが悪い人たちも数多くいるので、景観も治安も悪くなっています。 河川敷等に車が入らないよう、車止めをする等して、管理と監視をちゃんとしてほしいです。 この時期になると散歩すら安心してできません。 （市内の宿泊施設に泊まるよう誘導してほしい） 市内の堤防もずいぶん古くなっているので新らしくしてもらいたいです。 川辺川ダムの利点、欠点、ゲートをつけた時の利点、欠点等を住民にこれまでより詳しく説明した方がいいと思います。
	67		ダムは反対です。 現在の温暖化、全て人間が引き起こしたのです。自然を壊わすこと、必ず自然からシッペ返しがきます。私の住居も水害になりました。それでも安易にダムを作るべきではないと思います。 この気候変動、ダムを作ることによってかえって危ない状況にならないとは考えないんでしょうか？ まだ水害の後片村もできない時に、もう、ダムの話！ びっくりです。国や県より、実際にこの人吉に住んでいる人達の意見を聞くべきです。住民の意見も聞かず勝手な事をしないでもらいたい。
	68		不思議に思うことがあります。 ダムを作る、と言う話が持ちあがって突然球磨川の堆積土砂を掘り出すって何だろう。この作業を何故これまでしなかったんですか？これをやってたら、球磨川も昔の深さに戻っていただろうに、と思います。 とにかくよく考えて下さい。球磨川は住民の宝です。地球規模で気候変動が起きています。 ダムが助けてくれるどころか、逆に人吉球磨全めつするかも知れません。 ダムをやめて、このままずっと掘り続けてもらうのが一番だと思うのですが・・・。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	69	国・県　5章　103頁	1. 流水型ダムに反対 理由 ①ダム諸元によるとこの流水型ダムは、これまでの流水型ダムとはケタ違いの巨大ダムになる。川辺川は巨大な流水型ダムの実験場となる。大規模な環境破壊を引き起こし、緊急放流をする危険度が大きい流水型ダムは必要なし。 ②大水害の検証がはなはだ不十分である。不幸にして水害により亡くなられた方々の状況の検証、中小河川の状況、山の荒廃の状況等々いくつもの要因が重なり、今回の大水害が引き起こされたのだが、それらの検証が不十分。きちんとした検証なしに正しい治水案はできないと思う。 ③線状降水帯は、西から東へ進む。今回の大豪雨でも、西の球磨川中下流域に大量の雨を早い時間に降らせ、中小河川のはんらんを引き起こし大災害になったと思える。たとえ川辺川ダムがあったとしても、その有効性は低い。 2. 求める治水と熊本県の役割 ①蒲島知事が2008年に言明した、「ダム無き治水を極限まで進める」という方向で治水を進めてほしい。合意ができるところから治水を進め、安全度を上げてほしい。 ②熊本県は、住民と国交省の間に入り、相方の意見交換ができる開かれた場を設け、よりよい河川整備計画ができるようにしてほしい。
	70		ダムは絶対に反対します！！ これからどのような気候変動になるかも分かりません。ダムを造ると場合によっては、とんでもない事になることも考えてください。 今回の水害どころではないです。 とにかく、球磨川をこれ以上、汚さないでもらいたいです。 観光としての人吉も終ってしまいます。 住民の意見さえ、聞きもせず勝手な事をする国県に怒りを覚えます。 住んでる住民は大半反対と思います！！ 我が家も水害にあっていますが、だからと言って球磨川はうらむ気持ちにはなりません。人吉の宝です。
	71		計画書は全部読みました。全体に意見があります。 私は令和2年の7月豪雨で被災（全壊）し一戸建ての家を失った者です。まず言いたい事は何故この様な災害が起きたのかの検証がなされず被災者の私達に何の説明がないのは納得できません。 ましてや、被災者の生活再建がままならない数ヶ月後にダムを作る計画に変わるなど耳を疑いました。ダムで災害は防げません。それどころか自然を壊し一度に大量の水を放出せざるを得ず、どこまで災害が大きくなるか計りしれません。 更にダム完成まで十数年かかることと莫大な費用がかかります。災害は2年前に起きたら、しばらくは起きないとは言えません。早急に治水対策をしないと又、同じ目にあうかも知れません。そこですぐ治水でやれることを行い、梅雨時でも安心して暮らせる生活を作って下さい。 ①豪雨により川へ流れこんだ物を取り払う。水の流れをきちんと。 ②河道掘削を行う。土砂がたまっている。 ③必要な所に堤防を整備する。街の景観を壊さない配慮して等々 最後に、河川整備計画原案に対する公聴会の意見新聞等で読みました。郡市8会場、21人の発言でダム反対が9割だったことも知りました。これらの意見もきちんと取り入れて下さい。治水は国の為ではなく、そこに住む住民の為のものだからです。
	72		私達が子供の頃球磨川で遊泳していました。 水の中で、目を開け、水の底がきれいに見えてました。その後ヘドロや農薬により、遊泳禁止、ダムも（市房）出来、堤防、河川工事も進み、しかし、以前ダムの放水により九日町、青井町が浸水致しました。私今だかつてダムの放水で水害が起きたのだと思ってます。 今回の7.3水害でまさかの予想しない雨量で浸水の被害のない地区まで水が押し寄せ以前から球磨川をはじめ、支流の川の砂利のたい積が気になっていました。 莫大なお金をつぎ込んで、ダムを造るより（環境破壊）数年間地球環境が変動して何日何処であっても災害が起きうる昨今もう待てないです。国や県、首長なぜダム必要の一点張りですか。政界や財界の圧力でもあるのですか。民意や多くの方々の意見に耳を傾けていただきたい。おそらく穴開きダムができたからと水害起らないとは確信持てません。 私にはダムを造くる事により人命より金のメリットに思考しているようにしか思えない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	73		治水に関し、「流域災害・環境破壊もたらす最悪の川辺川ダム建設反対」意見書 被災住民　●● 既に10年になりますか、蒲島知事さんにダム建設予定地が日本でも重要な絶滅危惧種クマタカの営巣地である。「クマタカの未来は人類の未来を表す」と、ダム建設絶対反対と訴えたものです。 今回は、加えて一被災住民としてももの申したいと提出期限ぎりぎりとはなりましたが、ここに訴えを起こします。 クマタカの現状は、ダム建設中止となり何とか現状維持を保ってはいましたが、このところダム建設予定周辺のいわゆる原石山付近は現状維持できていますものの奥の方に行くと山の荒れようはどんどんひどくなりつつあり、クマタカの繁殖もままならない状況です。計画中の巨大ダムが建設されるなどとんでもないことと言わねばなりません。 今回は、この件だけでなく被災住民として地域在住の皆様の思いも組む立場からも訴えたいと思います。 我が家は車庫210cmの浸水被害全壊でした。逃げる間がなく逆に助かったと思っています。妻が病で前夜の様子スマホから流れる緊急避難訴えるエリアメールがうるさくて聞こえにくいところに置き換えていました。近所の女性の叫び声に起こされて逃げ遅れた感じとなり、その方と一緒に逃げようとしましたが車がとても出せる状況になかった。その時車で無理に逃げていたらおそらく現在生きてはいなかったと思っています。きわどい瞬間であったと思っています。 我が家を中心に考えておよそ200m半径で友人知人が3家族5人が犠牲となっています。もう少し輪を広げるとさらに2家族3人加わります。 私たち3人は、2階で救助ヘリの騒音を聞きながら近所の様子を眺めていましたが、今思えば災害の様子を時間や増水の様子など、細かに記録するなりしておくべきだったかと思っています。残念ながら我が家の荷物を2階に運びあげるゆとりも思いも浮かばないような慌てふためいた瞬間でした。 それから2か月余り、多くの知人・友人またボランティアの皆さんの応援を得てドタバタ過ごし、錦町の友人宅に夫婦二人部屋を貸していただき過ごしたりしていました。そのため十分直後の状況をつかむことが出来ませんでしたが、少し落ち着いたところで近所の方他の話を聞きまわり、またスマホの映像を見せて戴たりして回りました。万江側の様子、お溝川、山田川、そしてブロック塀の倒れ方他、NHKの豪雨の様子当時の天気図、などみ、考え議論も深めました。 もちろん、市の地域の説明会にも毎回参加しました。確かこの説明会も4回ほどでストップしてしまったようですが？ どんなにお金をかけ、丁寧なカラーの設計図を描いても、細かな計画を丁寧に、難しくコンサルタントや国交省の役人が必死で説明されても、問題はダム建設が大前提でしかありません。田んぼダムや遊水地や輪中提とか言っても15cmしか低くできないと言ってるじゃないですか。 意見書提出期限が迫ってきましたので、慌てて結論を急ぎます。 ダムは、地域・環境を破壊するだけでなく、地球危機そのものを招きます。特に今回のような線状降水帯はどんどん危険な範囲、大型になっていくばかりです。 今回の豪雨は、川辺川があってもほぼ役には立っていない、いやさらに危険なものとなっていたと私は思います。山の分水嶺をよく観察してみると明らかです。 仰烏帽岳から伸びる稜線をみても万江川その支線お溝川・福川そして山田川が主流です。 ダムは、ダムそのものは排ガスとは一見無関係に見えるでしょう。しかし、巨大な鉄鋼、セメント、運送用の重車輌による大量の燃料のことを考えてみてください。地球危機に巨大な責任ありです。
	74		4月23日に用事であさぎり町に行きました。 車で通った所、川辺川は水量は少ないが流れていました。 球磨川（錦）は石が多く水が流れている感じには見えませんでした。 （実際には流れているのかもしれませんが・・・） 帰宅し、発船場から球磨川を見ると、小さな瀬がいくつかあり、流れていました。 この川に川辺川上流にダムを作れば、水量は減り流れも少なくなり、清流球磨川を失うことになると思います。 失った自然をとり戻すことは容易ではありません。 子供や孫に川辺川、球磨川を残したい。 訪れた方々に川辺川、球磨川は素晴らしいと思ってもらいたい。 川は財産です。 どうか自然を壊さないでください。
	75		・民意を無視して、ダムを作ることを進めているのか 　15～16年前の潮谷知事は民意を聞くため、大集会を開かれました。 ・ここのふるさとに住むのは私たちです 　国土交通省の人たちではありません 　どんなに球磨川があばれようと、私たちは川を愛しています。 　住むのは私たちですので、ダムはいりません。 ・橋上の空論より、災害を受けた人たちが自然を一番知っています 　ダムはいらないという理由で、本がたくさん出ております。 　国土交通省の方々はそれを読んでいらっしゃいますか。 　ぜひ読んで下さい。 ・川だけではなく山や、さわや、小川、支流について考えていらっしゃいますか 　山に保湿性の強い木を植えたり、33もの支流を整備したり、他の県の川の美しいものをみていらっしゃいますか。 ・市房ダムに学ぶものはありませんか 　市房ダムができる時、レジャー用のボートが浮び、観光として大へんにぎわうと教えられました。 　それはうそでした。 ・川辺川や球磨川は天空の美と評されています 　こんなに美しい川に傷をつけないで下さい。 　山の水が美味しければ、八代海の漁業も良くなるのです。 権力にもの言わせて無視しないで下さい 民意を大切にすることが大切です 選挙の時の気持をわすれないで下さい
	76		瀬戸石ダムを撤去して、33の支流の石や砂をとりのぞき、球磨川の川底を深く（昔はとびこんでも底にとどかないほど深かった）ほり下げ、川の流れをスムーズにする。 もちろん、球磨川の石や砂を深くとりのぞく、それだけで水はけはよくなるのではないかと●●才の頭で考えています。 「かさあげ」「かさあげ」ではなく、川底を深くすると、無理して上げる必要もなかろうに・・・と感じます。 どこまで上げるのだろうか・・・？ もっと自然の流れに従うことが自然を大切にすることだろう。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリック コメント 意見箱 郵送 国県両方	77		◎ダム建設より人吉・八代の町作りを急いで。 ・人吉の町は、城下町として統一した作をする。 ・球磨川の清流こそ観光の目玉です。 ・鮎は清流にして住みません。観光の1つです。 ◎大自然を子供たちに残し手渡すため。 ・まず山を見よう。 山の手入れ、植樹にはじまります。 山を美しくすると、八代海までたどり海も美しくなり、魚も生きかえります。 ・清流は山の木々の恵みであることをわすれていませんか。 山の沢から、支流へ、そして、球磨川、八代海、大海に通じます。 ◎田舎は田舎のよさを生かそう。 都会をくっつけてはふるさとの美しさはなくなります、 環境破壊をしないで下さい
	78	国　2章78-82頁 103頁 115頁 116頁	元の我家は2階まで浸水し、全解となりましたがダムに反対です！！ ・流水型であっても、川辺川ダムが出来れば、上下流の環境と生態系、景観を悪化させ、人吉市はもちろん、八代海へ至るまでの球磨川 全流域で取り返しのつかない悪影響を引き起こすため、建設に強く反対する。 ・球磨川の水質の保全は、川辺川の水質の良さによって、維持されていることが調査から分かっているが、計画の中では水質保全や濁水 対策を取るという表現しかなく、具体的にどんな方法で水質の維持や向上を図るのかは示していない。 ・球磨川の治水目標は、2020年7月3日豪雨の時の降雨には対応しない。 7．3豪雨の犠牲者50名が亡くなられた状況について、市民調査から仮に川辺川ダムがあったとしても救えた人はいないことが明ら かになっている。 これらの検証もせず、水害直後から「川辺川ダムありき」で作られた整備計画は流域住民の生命財産を逆に危険にさらすため、受け入れられない。
		国　5章104頁	7．3球磨川豪雨では避難中に多くの住民が「市房ダム緊急放流」の知らせを聞き、恐怖と絶望に震えた。 計画の中で市房ダムのメリットしか紹介しないのはおかしい。 「緊急放流の危険性」「川辺川ダムと市房ダムの同時放流の危険性」についても説明すべき。
		国　2章61頁	被害を拡大させ、支川を氾濫させた大きな原因として、山林荒廃の分析、その対策について具体的に言及されていない。 全体を通して、支流の川の氾濫防止策として、砂防ダムを柱に据えられているが、2020年7月には砂防ダムでは対応できない規模の災害が発生している。 災害に強い森づくりを流域全体で進めない限り、支川は再び氾濫する。
	79		●●に店舗兼住宅を所有しています。 先日二条橋から出町橋にかけて補修をして頂きました。 これで一安心ですが、前回の様に堤防が壊れない様に堤防道路をパラペットの高まで上げて、強固にすると聞きました。 これには疑問があります。 まず越水した場合に強制排水の機械が機能しなくなった場合は、一部だけ強固にしても、どこかでまた堤防が崩壊すると思います。 予測出来る雨量で越水した場合に逆の発想で水を抜く事を考え、何ヵ所か設置して欲しい。
	80	4章87頁	河川整備の基本理念につて 新たな川辺川ダム（穴あきダム）は、穴あきとしては規模も日本一でその効果も未知数です。 つまり一つの実験台ではないかと思います。 穴あきダムは良いことばかりのように書いてありますが、未知数ではないでしょうか？ 穴あきダム朴の木砂防堰堤、長期濁水の原因となった砂防堰堤で法面両脇にたまった汚泥が長期間にわたって、流れだし、ついには国土交通省は一番下の穴を塞ぐことにより、ようやく濁水が止ったことがありました。 日本一の穴あきダムなら出水時受け止める濁水の量もすごいものだと思います。 問題は受け止めた後、ダム上流部に汚泥が残り、雨が降るごとに流れ出し、長期濁水を引き起こすのではないかと懸念されます。 それは流域全体の観光、生活に多大な影響を及ぼし、もちろん鮎の品質低下も免れないものと思います。
	81	県2章11頁 国4章27頁	今回、国より示されている流水型ダム建設費2，700億円と聞いておりますが、こんな地域の住民がのぞまない川辺川ダムに全国民の血税を使うのではなく、地域の住民のためと言うのであればJR肥薩線の複旧に使うべき。1／10の金額270億円で出来るのですから。これこそが流域住民の願っている事です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	82	国　4章　P87,88 1章　P43	国土交通大臣と熊本県知事に対し、球磨川水系河川整備基本方針の見直しに関して、2021年9月14日に以下の抗議文を提出したが、全く反映されなかった。原案にある、河川整備の基本理念を大きく逸脱するものである。 (以下抗議文) 球磨川の河川整備基本方針策定に関する抗議文 国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会(第114回)が9月6日に開かれ、球磨川水系の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。同省のホームページによる同委員会開催の記者発表が9月2日、web上での傍聴申し込み期限が9月3日 12時という、傍聴など不可能なスケジュールでした。 住民は一部の報道を通してしか小委員会での審議を知ることができない、住民不在の状況です。 私たちは8月29日に「球磨川水系河川整備基本方針見直しに関する意見書」を、同委員会の小池俊雄委員長ほか 12名(熊本県知事を含む)と、国土交通大臣あてに簡易書留で郵送しました。意見書では、球磨川の河川整備基本方針見直しに、住民の意見を反映させる場を設けることや、住民の意見を説明する場を設けることを要請しましたが、どのように取り扱われたかも全く分からない状況です。 河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです。その手続きをせずに、極論すれば実際の災害や球磨川さえ見たこともない人たちが、国交省の準備する結論をなぞるだけの議論をしても、それは帳面消しにすぎません。 報道によると、人吉の基本高水流量は毎秒 8200㎥に引き上げるが、計画高水流量は毎秒4000㎥のままとのことです。国土交通省がまとめた流域治水プロジェクトでは、人吉地区で70万㎥、流域で合計300万㎥もの河道掘削を行うとしているのに、河道流下能力の目標である毎秒4000㎥が変わらないというのは、非常におかしなことです。 これまで国土交通省は、「計画高水位」を1cmでも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年7月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。 蒲島知事は「最大限の中身が示された」と発言していますが、本来知事の提唱する流域治水とは「流域のあらゆる関係者が協働し、防災減災が主流の社会を目指す」ものです。ところが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会から今回の小委員会までのメンバーに、流域の住民は全く含まれていません。 また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 住民不在の球磨川の河川整備基本方針の見直しの検討に強く抗議するとともに、住民参加のもと、河川整備基本方針を再度見直すことを強く要請します。
	83	国　4章　P87,88	2021年9月23日に、国土交通大臣と熊本県知事あてに以下の要請書を提出したが、今回の関係住民意見聴取に全く反映されなかった。原案にも書いてある河川整備の基本理念を大きく逸脱するものである。 (以下要請書) 球磨川河川整備計画(原案)公表時の関係住民意見聴取に関する要請書8月4日、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、「令和3年度第1回 球磨川水系学識者懇談会」を開催しました。学識者懇談会と言いながら、その内容は、河川整備計画の原案について学識経験者から意見を聴く場でした。これまで全国の河川で河川整備計画を策定する際は「流域委員会」としていたのに「懇談会」と名付け、手続き上必要な委員会であることを隠しているようにさえ見えます。 また、住民への開催の事前周知も全くなされず、別会場でのスクリーン傍聴者はわずか3名でした。住民参加を謳っている新河川法の精神には程遠い状況です。 昨年10月から熊本県知事は、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」を開きましたが、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、地域住民への事前周知や参加呼びかけをほとんど行わない形で開催されました。行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。開催日程を見ても、その大半が平日の昼間に開催され、多くの豪雨被災者や住民は意見を述べることができませんでした。 そこで、球磨川河川整備計画(原案)公表時の関係住民意見聴取に関し、下記事項を強く要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会時間を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。 1. 関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛け、意見表明を希望する住民の意見を真摯に聴くこと。最低でも、これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状等を提出してきた団体は意見表明をさせること。 2. 開催は事前に十分告知し、住民が参加して意見を述べやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 3. 住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意見を河川整備計画にきちんと反映させること。
	84	国　5章　P97	球磨川流域の大半は山林です。戦後の拡大造林により、球磨川流域の多くの山林で自然林が伐採され、杉、ヒノキの植林が進められました。その結果、昭和40年前後には多くの洪水が発生しました。その後、植林の成長が進み、しばらくの間大きな洪水は発生しませんでした。しかし近年、多くの山で重機を用いた大規模な皆伐が行われ、球磨川流域はいたるところ土留めも植林もなされていない「はげ山」の状態になっています。それを空前の豪雨が襲いました。豪雨は保水できなくなった皆伐地の土砂を削り、土石流を生み出し支流を土砂で埋め、一挙に球磨川本川へと、多くの流木を伴う土石流を流し込みました。以上のような球磨川流域の森林の状況が原案には反映されていません。 今回の豪雨災害では、国の80年に一度の計画降雨量よりはるかに多い雨量、つまり国が「想定外」とする降雨でした。ダムと連続堤防による国の河川整備基本方針は、今回の豪雨の様な国が想定する以上の降雨では役に立たないことが明らかになりました。球磨川本川上流部や川辺川上流部の雨量は、中流部と比べると少ないものでした。それは西から来る線状降水帯の積乱雲が、球磨村などの中流部の山で多くの雨となったからです。今回の洪水は、人吉市から球磨村、芦北町、坂本町で被害が顕著であり、洪水後に流水型ダムの建設が検討されている川辺川流域の雨量も被害も相対的に小さいのが特徴です。川辺川に流水型ダムを造っても、効果は小さいものと考えられます。以上のような件が原案には反映されていません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	84	国　1章　P41	人吉市で20名の方がどのようにして命を落とされたのか、原案には記述がありません。 人吉市では、20名の方が亡くなられています。私たちはこの豪雨災害を検証するために165名から浸水時間と浸水深、洪水が流れた方向等の証言や、2000枚以上の写真や映像の入手し、また、240名の避難行動の証言を集め、資料として整理し分析しました。本来なら洪水被災者の声を聞き、原因を探るのは国や県の行政が行うべき業務であり、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないはずなのですが、現時点で行政は、なぜ人が亡くなったのか、どうして命を落とされたのかの検証をしていません。 人吉市では、7月4日早朝から球磨川の支流、山田川、万江川からの氾濫が始まり、その支流からの氾濫水が20名の命を奪いました。山田川では、午前6時30分頃から氾濫が始まっています。多くの証言によると、人吉市九日町付近の球磨川本川は午前8時頃から堤防からの越流を開始しています。国は球磨川のバックウオーターにより支流が氾濫したと主張しますが、支流は、球磨川本川よりも90分ほど早く氾濫しているのです。支流の氾濫は急激な流れを伴って市街地に入り込み、道路や市街地を縦横に走る用水路である御溝を伝わり、市街地一帯をほぼ水没させました。川辺川ダムが効果を発揮はじめる午前8時頃までの間には、支流の氾濫により人吉市の20名の犠牲者の大半は亡くなられていました。 亡くなられた方の年代は80歳代が8名と最も多く、平均年齢では74.1歳です。また屋内と避難途中で亡くなられた割合はともに50%で、屋内から逃げる余裕がないほどの出水に遭遇したことや、屋外での急激な増水により命を落とされた事が推測されます。 今回の洪水でなぜ命が失われたのか、20名のうちの2名の事例を紹介します。目撃証言によると、●●さんは午前7時37分頃、人吉橋を通過しようとして人吉駅方面からバイクで走ってこられたそうです。勤務地に向かう途中の事故だということがのちに判明しました。この交差点で山田川から氾濫してきた濁流に遭遇し、バイクと共に流されたそうです。この時点で球磨川の本流はまだ氾濫していません。 ●●の●●さんは、山田川と御溝の氾濫により、家から避難途中に家の前の道で被災されました。時刻は8時頃です。●●さんの家の裏手に御溝が流れており、さらに家の前の道には深さ 1mほどの比較的狭い水路があります。近隣の人の証言によると、●●さんは家の裏手から水が迫ってきたのを知り、夫婦で家の前に出られたそうです。その時刻、家の前の水深は50cm程度で、道を横断することは可能な流れだったそうですが、家の前の水路に落ちた奥さんを助けようとして水路に入り、奥さんを助け出した後に御溝に流され命を落とされました。 被害を拡大させた第4橋梁(くま川鉄道)について、原案には記述がありません。 今回の豪雨では、球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁くま川鉄道)が流木や木材によりダム化し、橋梁に引っ掛かった大量の流木と滞水した濁流が第4橋梁を破壊し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部(上・下新町)へ一挙に流入し、被害を拡大させました。ところが行政は、第4橋梁が豪雨災害にどのような影響を与えたのか、一切検証をしていません。 緊急放流目前だった市房ダムについて、原案には記述がありません。 「市房ダムが午前8時30分に緊急放流を開始するので、命を守る行動を取るように」との通知を、人吉市の多くの人が聞いています。避難した屋根の上で聞いた多くの市民が絶望を感じたと証言しています。国や県のダム管理者は、「緊急放流というものは、入ってきた水をそのまま流すだけである。それまでは減水の効果を出している」等の宣伝をしていますが、緊急放流の事態とは洪水調節が不能となり、対処ができなくなるという、いわばお手上げの状態になるということです。ダムが洪水をため込んでいた分、放流量が一気に上昇するのは明らかです。市房ダムが過去3度洪水調節不能になったことや、ダム治水には限界があること、緊急放流の危険性があることを熊本県も認めています。また、市房ダムの湖底に溜まった膨大なヘドロは、流木を伴い堤防を越え、市街地へと一気に流れ込みました。ヘドロは洪水後も悪臭を放ち続け、復旧の大きな障害になりました。 被害を拡大させた連続堤防について、原案には記述がありません。 今回の豪雨は、堤防を2mほど越える洪水でした。堤防や樋門は市街地の水位を一気に上昇させ、住民の避難を困難にさせました。球磨川の水位が下がっても連続堤防のために水が抜けきらず浸水したままの状態が続き、いつまでも市街地に泥流が溜まり続け、救助活動を難しくさせました。
		国　5章　P100	必要なのは球磨川の河床に堆積した土砂の撤去であることについて、原案には記述がありません。 人吉市街地の球磨川の河床に堆積した土砂の撤去が長年行われておらず、住民は土砂撤去の要望を何度も出しましたが、国は昨年7月の豪雨災害まで住民の要望に沿って土砂の撤去をしたことはありませんでした。その結果、年々土砂は溜まり続けて洪水が起きやすい状況になっていたのです。このことが、市街地の洪水氾濫をさらに助長しました。 洪水後の堆積土砂の掘削の様子を見ると、河道の断面の逆台形を大きくするだけの工事が多く見られます。確かに河道の断面積は大きくなり、その地点での流下能力は増やせるでしょうが、これでは下流にますます洪水が集中します。河道掘削について実施前に地域の住民に説明するとともに、地域住民の意見をよく聞くべきです。
		国　5章　P103	流水型ダムでは命も清流も守れません。毎日新聞(2021年5月3日付)によると、流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作(緊急放流)に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していました。流水型ダムも満水になれば緊急放流を行うことは明らかです。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたことは明らかです。 流水型ダムの最大の弱点は、穴(放流孔)がダムの下部にあるために、洪水時に流れる大量の流木や土砂、岩石などがダムの穴に押し寄せ、穴がふさがる点です。国内の流水型ダムはいずれも、流木や岩石が穴に入り込まないように、穴の上流側は20cmのすき間のスクリーン(柵)でおおわれています。洪水時にスクリーンにはりついた流木等が穴をふさぐのは明らかです。 国交省は「洪水時、流水型ダムの穴をふさぐ流木は、ダムの水位が上がると浮くから、ダムの穴はふさがらない」としていますが、あり得ないことです。ダムの穴がふさがれば、洪水調節できなくなるのはもちろん、ダム周辺や下流は大変危険なことになります。 流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石等を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出するので流れ出し、川の濁りが長期化します。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えることは明らかです。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量(毎秒3000トン)のうち毎秒2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒3000トンも流れていたとは考えられません。今回の豪雨では、球磨川の多くの橋梁が洪水に飲み込まれ、流失しました。しかし、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っています。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れていなかった動かぬ証拠です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	84	国　5章　P87	災害は、人間による利害がらみの野放図な開発が引き起こしています。球磨川には何の責任もありません。コンクリートづけで川を破壊するダム治水を私たち住民は一切望んでいません。流域住民は、自然の営みが豊かな球磨川を守ることが、この地に生きることだという認識があります。またこの川を未来に手渡すという重要な役目があります。洪水にどのように対処し、球磨川の清流と共にどのように生きていくかという命題は、国土交通省など行政機関だけでは解決できるものではありません。住民参加の川づくりを強く求めます。
	85	国　6章　P138	2021年12月、国土交通省が川辺川に計画する流水型ダムについて、蒲島郁夫知事と国交省九州地方整備局の藤巻浩之局長が五木村、相良村を訪問して流水型ダムの概要を説明しました。その後、国土交通省は12月13日に河川整備計画を検討する「第2回球磨川水系学識者懇談会」を、12月14日には「第2回流水型ダム環境保全対策検討委員会」を、実質上住民に全く公表もしないままに開催し、流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げています。 住民不在での一方的な進め方は河川法の精神にも反するものです。
		国　6章　P134	これまで私たち住民は、河川整備基本方針に住民の意向を反映させるよう、国や県に意見書等を再三提出してきました。それに対し県は、「制度上、基本方針策定にあたっては住民の意見を聞く必要はない」との見解でした。それならば、河川法第16条の2によると河川整備計画では住民の意見を聞く必要があります。ところが、公聴会や意見聴取は住民への周知もほとんどなされず、ほとんどの住民は知らぬままに河川整備計画の策定がなされています。 公共事業とは住民のためになされるものであるはずなのに、住民参加も、住民との情報の共有も、説明責任さえもなされていない状況です。
		国　5章　P97	球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で仮に川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量(毎秒 3000 トン)のうち毎秒 2800トンを洪水調整するので、人吉の浸水面積を6割減らした」としています。しかし、7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は相対的に少なく、そのような治水効果は無かったとの専門家からの指摘もあります。気候変動により、これからはいつ、どこで、どのような異常降雨があるのか想定することは非常に困難です。特定の降雨や出水のパターンに対してしか効果を発揮できないダムに頼ることほど危険なことはありません。ダムは満杯になれば何の役にも立たないどころか、緊急放流に移行することとなり、とりわけ直下流に大きな被害をもたらします。 国と県は、球磨川流域で50名の方々がどのようにして命を落とされたのかなど、豪雨災害の十分な原因の調査検証も行っていません。これまで意見書等で住民がが質してきた、流域の森林の荒廃の問題、山田川や小川などの支流の氾濫の問題、球磨川第四橋梁のダム化と倒壊が球磨川のビーク流量を眺ね上げた問題、市房ダムの緊急放流に関する疑問等に対し、最低限の説明すらなされていません。流水型ダムが流域の生態系や環境にどのような影響を与えるのかさえこれまで検討しておらず、国は法に基づく環境アセスメントすら行おうとはしません。またダムサイト予定地一帯の地質がどのようなリスクを孕んでいるか検討もせずに、国と県は拙速な結論を急いでいます。
		国　4章　P87	2020年12月に熊本日日新聞が被災住民を対象に実施した意識調査では、行政が取組んでほしい施策で最も多かったのは「生活や事業の再建」で53%と過半数を占めています。「治水対策」は25.6%であり、望む対策は「宅地の嵩上げ・高台移転」「堤防の嵩上げ・引き提」「河道掘削」の順に回答数が多く、「ダム建設」は4番目でした。(熊本日日新聞 2020年12月28日) 2021年9月に「7.4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」が実施した被災者アンケートでも、「今後の水害対策の要望」(複数回答可)で最も多かったのが「堆積土砂の撤去」45%、次いで「山林・山の保全」40%で、「流水型ダムを造る」の8%は「ダム撤去」21%の半分にも達していませんでした。蒲島知事は、流水型ダム建設への方針転換に「民意の変化」を挙げていますが、流域住民、特に豪雨被災者のダムへの期待度は低く、ダムありきで治水対策を主導している国や県との意識の違いが際立っています。 豪雨被災者の意向を無視し、住民の意向を全く聞くこともなく、河川整備計画の検討段階で流水型ダムの位置や規模までも五木村と相良村に説明するなど、国交省は流水型ダム建設の既成事実ばかりを積み上げてきました。以下2点について2021年12月20日に国土交通省と熊本県に対し要請しました。 1. 球磨川河川整備計画策定時の住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意向を真摯に聞き、質問にも真摯に答えること。住民の意向を河川整備計画にきちんと反映させること。 2. 球磨川河川整備計画策定時の関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛けること。これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状を提出してきた団体は意見表明をさせること。 開催は事前に十分告知し、住民が参加しやすい平日の夜間や休日にも開催すること。 以上2点の要請が、今回の原案の公聴会では全くなされませんでしたし、原案にも反映されていません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	86	国　5章　P103	今回の河川整備計画の策定で、最も重大な争点になっている流水型ダムについての記述が、1 ページもないことは、説明責任を放棄していると言わざるを得ない。その中で、ダムの緊急放流についての記述も全くない。 ダムは、想定以上の降雨では満水となり、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すことになる。国土交通省は、ダムが洪水調節をしている間に避難をすればよいとの見解だが、ダムが洪水をため込んでいた分、緊急放流するときにはダム下流の水位が一気に上昇する。 7月4日朝、熊本県は球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各報道機関は下流の住民に対し、ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、繰り返し呼び掛けていた。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはなかった。 2年前の西日本豪雨災害では、愛媛県の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住民は緊急放流を知ることも逃げることもできずに、尊い人命が失われている。 もし川辺川ダムが存在し、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えば、ダムは満水となり、緊急放流をしていたことは明らかである。ダムの効果だけでなく、危険性についてもきちんと記述すべきである。
		国　1章　P42	国土交通省は球磨川豪雨検証委員会で、2020年7月の球磨川豪雨災害で仮に川辺川ダムがあった場合、人吉市の浸水面積を6割減らせたと言っていたのに、今回の原案にはそのようなことは一切書いてない。 2020年7月4日の線状降水帯が川辺川ダムの集水域を襲っていたら、川辺川ダムは満水状態となり、緊急放流によりダム下流の洪水水位は一気に上昇していたはずである。 現在、全国で5つの流水型ダムが運用されているが、いずれのダムも上部に緊急放流するための大きな穴がいくつも並んでいる。流水型ダムでも想定以上の洪水では満水となり、洪水調節できなくなることは明らかである。 また、川辺川ダムの集水面積は470平方キロもあり、現在運用されている最大の穴あきダムである益田川ダム(島根県)の5倍以上もある。洪水時の土砂災害で発生する大量の流木や土砂、岩石などがダムの穴に押し寄せ、穴がふさがったら非常に危険な状態になるのは明らかである。
	86	国　4章　P96	川辺川における流水型ダムの環境保全に取り組みに関する記述が、わずか2行しかない。流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化するのではないのか。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、岩盤の露出など河川環境に大きなダメージを与えるのではないのか。高さ約108m の流水型川辺川ダムの穴(トンネル)の長さは100mあまりになると推測され、これでは魚類も遡上できないのではないのか。
		国　1章　P41	2008年の蒲島知事の川辺川ダム反対表明後に始まった、国交省と県、地元市町村による「ダムによらない」治水対策の議論は、当時過去最大の昭和40年の洪水を目標にしていました。国交省は「人吉地区で河道掘削はできない」として、人吉市街地570戸の家屋移転を伴う100mの球磨川の引堤案などの非現実的な治水対策案ばかりを提案してきました。これでは何一つ決まらなくて当然です。 結局国交省は、最大で1兆2000億円の事業費や、最長工期 200年の10案を示し、議論が行き詰っていた昨年7月、球磨川流域は空前の豪雨に襲われたのです。 第3回球磨川流域治水協議会で、国交省は今後 10 年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト案」を提示しました。その中で国交省は、これまでできないと主張してきた人吉地区での70万m3の河道掘削などを盛り込み、ダムを除けば 10 年程度での事業完了を見込み、昭和40年洪水なら少なくとも越水は防げるとしています。 こうした現実的な議論が、なぜ12年の間になされなかったでしょうか。12年前に今回のような治水対策案が提案され実施されていれば、昨年7月の球磨川豪雨でも少なくとも今回のような甚大な被害にはならなかったでしょう。限られた国の予算は、これまで多くの問題点が指摘されてきた川辺川ダム建設ではなく、長年放置されてきた河道に堆積した土砂の撤去や森林の保全など、誰もが賛同し、すぐにでも開始できる事業にこそ投入すべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	87	国　6章　P138 4章　P96	報道によると、川辺川に計画されている流水型ダムが完成すると、五木村の振興施設が10年に1回以上の頻度で水没するとのことで、驚いた。流水型ダムにはゲートが設置されるとのことなので、10年に1度程度の洪水は全て下流に流せると思っていた。10年に1度程度の洪水までため込んでいては、河川環境に多大な悪影響を与えるのは明らかである。
		国　5章　P97	2020年11月、蒲島知事は「命も清流も守る」ということで、川辺川に巨大な流水型ダムの建設を求めた。ところがその後、相対的に雨量が少なかった川辺川上流域に球磨川豪雨災害時の1.3倍の降雨があると川辺川ダムは満水となり、洪水調節不能となり、緊急放流するとの国の資料の存在が明らかになった。ダムが緊急放流すると、それまでダムが洪水をため込んでいた分、ダムの放流量は一気に増大し、ダム下流の水位は一気に上がる。
		国　4章　P96	また、法に基づく環境アセスメントも実施されず、流水型の川辺川ダムが境に及ぼす影響について明らかにせぬままに、国は既成事実ばかりを積み上げている。
		国　6章　P134	国土交通省は現在、流水型の川辺川ダム建設を含む球磨川の河川整備計画を策定している。これまで全国の1級河川では、流域の住民や学識者等が参加する「流域委員会」を開いて検討してきたのが、球磨川では住民は一切蚊帳の外である。現在同省は、河川整備計画原案についての意見募集を行っているのだが、周知もほとんどなされず、膨大な資料を説明もせずに、県民のほとんどは知らぬままに意見募集が進められている。流水型ダムで命も清流も守れるのか。いま国土交通省に求められているのは、流木型川辺川ダム建設についての説明責任と住民参加である。説明責任と住民参加のない河川整備計画は無効である。
	88	国　4章　P96	流水型ダムに関する環境アセスメントについての記述が全くありません。 公共事業などを実施する際に環境への影響を調査する環境アセスメント法は、1997年に公布されました。ところが従前の貯留型の川辺川ダム計画は、それ以前の計画ということでアセス法から除外されてきました。国土交通省川辺川ダム砂防事務所のホームページに掲載されている「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み(平成12年6月)」への質問に対する回答(平成12年11月1日)には、「川辺川ダム事業については、特定多目的ダム法第4条第1項に規定する基本計画の最新の変更の告示が平成10年6月9日に行われており、環境影響評価法附則第3条第1項及び環境影響評価法施行令附則第3条第1号の規定により、同法第2章から第7章までの規定は適用しないこととされています」との記述があります。つまり、環境アセス法の施行前に川辺川ダム基本計画の変更が平成10(1998)年6月に行われたから対象外であるという説明です。従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、国土交通省が2005年9月15日に「川辺川ダム建設に伴う球磨川流域の漁業権や土地の収用裁決申請」を取り下げたことで白紙となりました。治水専用となる流水型ダムとする場合は、白紙となった現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。 国土交通省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み(平成12年6月)」は法アセスとは異なるものであり、その手法も内容も極めて不十分なものです。「法アセスと同等の調査」とは全く評価できません。 また、従前のダム計画が進み、環境の改変が大きい中、対策とその結果についてモニタリングも行わないで、環境に影響はないと言えるものではありません。さらには、従前の計画開始から長い時間が経過していることを踏まえると、新たな闘査が必要であることは当然です。先進国では事業アセスではなく、戦略アセス、計画アセスが当たり前となっている中、昔の計画であるという理由だけで法を逃れようとしている姿勢は許されるものではありません。流水型ダムでは法アセスを実施すべきです。 流水型ダムに関する環境アセスメントについての記述が全くありません。 従前の川辺川ダム計画と同じ規模の流水型ダムを造るとなると、既存最大の益田川ダムと比べ総貯水量で約20倍、集水面積で約5倍、湛水面積(水没面積)で約7倍の、けた違いの巨大な流水型ダムとなります。現在、全国で5つの流水型ダムが運用されていますが、運用開始から日が浅く、その効果も環境への影響もよく分かっていません。けた違いの巨大な流水型ダムとなるのに法に基づくアセスメントを実施しないなど、論外です。 川辺川は、急流球磨川の最大の支流です。九州山地の湧水を集め、長年「水質日本一」に選ばれています。また、391ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に、2754 種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっています。これらの生物の多様性に、ダム建設の与える影響の大きさは計り知れません。生態系ピラミッドの頂点にいるワシタカ類も8種の生息が確認され、クマタカを含む5種がレッドデータブックに記載されています。これらの大型の捕食者の生息できる環境を守る事こそが生物の多様性を守ることです。 また、五木村の鎮乳洞「九折瀬(つづらせ)洞」には、ここにしか生息しない固有種で絶滅危惧種のツツラセメクラチビゴミムシ(オサムシ科)とイツキメナシナミハグモ(ナミハグモ科)が生息しています。この全長約 1.1km の鍾乳洞は、五木村役場から約3km上流にあり、従前の計画と同規模の流水型川辺川ダムが完成した場合、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。 「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識となり、日本においても生物多様性の国家戦略が具体的な検討段階に入って20年以上が経過した現在、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。流水型ダムでは法アセスを実施すべきです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	89	国　1章　P41	2020年7月4日の豪雨災害直後の球磨川豪雨検証委員会において、国土交通省は「現行の人吉のピーク流量毎秒 7000トンを上回る毎秒7900トンが流れた。川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らせた」と主張しました。ここでの「川辺川ダム」とは旧来の計画に基づくダムであり、存在しない架空のダム計画は、浸水被害への影響を考える上での根拠とはなり得ないはずです。私たちはその「検証」に対し、10月12日に公開質問状を提出するなど、多くの疑問をぶつけたのですが、国交省からの回答や説明は一切ありませんでした。通常は基本方針と整備計画に続いてダム計画が具体化する手順なのですが、架空の川辺川ダムの「効果」ばかりが一人歩きして今に至っている状況です。
		国　4章　P87	今回の見直しに際し、国交省は流域治水の推進を強調し、「あらゆる関係者が協働した流域治水への転換を推進し、防災減災が主流の社会を目指す」としていますが、昨年10月からの球磨川流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりであり、流域の住民は全く含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずです。住民不在の流域治水は、まやかしとしか言いようがありません。 2006年からの球磨川河川整備基本方針策定では、一部委員から「国の説明責任が果たされていない」との指摘がありました。また、2007年に、国交省が球磨川河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50ヵ所、流域外でも3ヵ所、合計53カ所で開催されました。国土交通省が作成した発言録(八代河川国道事務所ホームページに掲載)を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は4人(0.45%)でした。 2007年と比べ、国の説明責任は大きく後退しています。
		国　4章　P96	球磨川が注ぐ不知火海は、我が国の内湾の中でも最も閉鎖性の高い海域です。 チッソ水俣工場が排出した有機水銀によって汚染されていた上に、昭和30年以降、球磨川に建設された荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムによって腐った水が50年以上も不知火海に流れ込み、汚染を助長し、漁獲量の激減、自然環境の破壊に拍車をかけました。21世紀は環境の世紀です。熊本県の宝である清流球磨川と不知火海を子供たちに引き継ぐことこそ私たちの世代の大前提であり、責任です。
		国　4章　P90	従来型の治水対策の破綻を直視し、住民主体の川づくりが行われていない。 国土交通省は、気候変動により降雨量は 1.1 倍、流量は 1.2倍に増えるとの計算値を示しているが、昨年7月4日豪雨は、従前の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨(12 時間雨量262ミリ)」を大幅に上回る降雨であり、12時間雨量や 24 時間雨量で過去最大雨量の約2倍の降雨があった地点(球磨村神瀬)もある。想定が難しい洪水を数値化して構造物で防ぐ治水思想は時代に合わない、との専門家の指摘もある。ダムと連続堤防で洪水を川の中に封じ込めようとする国土交通省の現行の考え方では、想定を大幅に上回った今回の線状降水帯による降雨には対処できない。さらには、気候変動で更に大きな流量をもたらす洪水が球磨川流域を襲うことも考えられる。 河川整備の最大対象洪水を「基本高水」として設定し、その想定量までは堤防やダムで守るが、想定を超える洪水に関しては対処できなかったのが、これまでの国交省の基本姿勢であった。しかし近年、地球温暖化による激甚災害が頻発するようになり、従来の治水の基本方針の破綻が否定できなくなった。これを受けて国交省は新たに「流域治水」の方針を打ち出したが、その中身は、堤防強化やダム建設を中心とした従来の基本方針と何ら変わらない。 例えば、本来考慮されるべき森林の保水力はほとんど検討事項から除外され、治山ダムや治水ダムが盛り込まれているに過ぎない。本来流域に暮らす住民がどのような川を望み、川と共にある暮らしを望むかを決めるのは、住民自身である。しかしながら国交省は、「流域治水」を強調しながら、意思決定のプロセスには川のそばに住み続ける流域住民の意思を尊重し、治水に対する住民の総意を汲み取ろうとする意識が全く感じられない。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	89	国　1章　P41	50名もの尊い命が失われた原因が検証されていない。 私たち球磨川豪雨被災者と流域住民は、これまで球磨川豪雨検証委員会や球磨川流域治水協議会に対し、2020年7月4日の豪雨で、球磨川流域で犠牲となられた 50名の方々がどのようにして命を落とすに至ったのか、その要因を検証しない限り、命を守るための今後の洪水対策を定めることはできないことをたびたび提言してきたのだが、国交省はそのような調査・検証を実施して来なかった。そこで、人吉市で亡くなった20名の方はどのようにして命を落とされたのか、また避難者はどのような情報をもとにどのように避難をしたのか、専門家と共に市民の手で調査・検証を行った。 命を落とされた20名の方々の近所の住民や、命を落とされた場面を目撃された方に、命を落とされた時間や様子について、200名以上の人吉市民から聞き取り調査を行った。また、人吉市民が撮影した2000枚を超える写真と動画を収集し、洪水が流れてきた方向、増水のスピードや時間などを検証した。 亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、そのほとんどが山田川や万江川、御溝(おみぞ)など支流の氾濫によるものだった。仮に川辺川ダムがあった場合、ダムが効果を発揮する前の午前7時30分頃までに19名の方が亡くなられていた。支流別では山田川や御溝周辺で13人、万江川周辺で4人、胸川周辺で2人が命を落とされた。 仮に川辺川ダムが存在し、球磨川本流のピーク流量(午前9時50分)を下げたとしても、ほとんどの命を救うことはできなかったと考えられる。50名もの尊い命が失われた原因を検証することが今後の防災対策の原点である。 人吉地点の洪水について被災者目線の検証が行われていない。 2020年7月4日の豪雨について、市民グループや専門家による検証調査では、以下の事実が明らかになっている。 ①市街地への洪水の流入は、支流より始まった。 ②その後、球磨川本川に山津波のような水が上流より押し寄せ、市街地へ流入した。 ①については、多くの証言、写真、NHKにより放映された防災カメラによる動画が存在している。 7月8日検討小委員会資料2「今和2年7月洪水について」17ページに記載されている、山田川の合流点付近の氾濫時間、午前6時10分(右岸)、6時15分(左岸)には、その地点での堤防からの越流はまったく確認されない。 はるか上流地点での越流、および早い時間に山江村万江川左岸からの流入が御溝の水路に沿って流れ込み、人吉市街地を冠水させたのが実態である。これは、国の説明するバックウォーターによる支流からの氾濫という説明とは、大きく異なっている。 ②については球磨川、川辺川の合流点直下にある第4橋梁(くま川鉄道)が流木や木材によりダム化し、相良村、錦町の両地区をダム湖と化した事実がある。滞水した濁流はやがて第4橋梁を破表し、第4橋梁上流に溜まっていた大量の水が津波のように人吉市街地の上端部(上・下新町)へ一挙に流入し、被害を拡大させた点である。これらの現象は、洪水被災者の多くの証言により明白である。 国交省は、広範囲に破壊力のある洪水を短時間で引き起こすこととなったこの点については、一切検証しておらず言及すらしていない。さらに、人吉市民を中心とした市民グループは、20年以上に渡り、国交省に対して球磨川の河床掘削を再三要望してきたが、一度も対処されないまま放置されていた。浚渫もされずに放置された球磨川流域の土砂堆積物は、昨年の豪雨の際に流下能力を大きく阻害し、今回の洪水被害を拡大させたと多くの人吉市民が証言しているのに対し、国交省からは何ら説明も検証もなされていない。これらがどのように洪水被害に影響を与えたのかについて検証すべきである。
	89	国　1章　P42	ダムの効果が過大に計算されている。 球磨川豪雨検証委員会で国交省は、7月4日豪雨で、仮に従来の計画に基づく架空の川辺川ダムがあった場合、「川辺川ダム地点での流量(毎秒3000 トン)のうち毎秒2800トンを洪水調整するので人吉の浸水面積を6割減らした」としている。ところが、同委員会の資料を見ると、ダム流入量も放流量も、いずれも「推定値」としか書いてない。7月4日豪雨での川辺川上流域の降雨は球磨川中流域等と比較すれば相対的に少なく、川辺川ダム地点で実際に毎秒 3000トンも流れていたとは考えられない。 今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失した。しかし、過去の川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流の、川幅50mあまりの川辺川にある、古くて小さな2つの吊り橋が流されずに残っている。このことは、川辺川ダム地点で毎秒3000トンも流れていなかった動かぬ証拠である。また、国交省の主張する人吉地点の流量毎秒7900 トンは、あまりにも過小であり、仮に川辺川ダムがあっても、人吉の浸水面積を「6割も減らすような効果」はなかったことは明らかである。
		国　5章　P103	ダムによる治水効果の限界と、緊急放流による洪水被害拡大の危険性を正しく評価すべき。 2020年7月4日の豪雨は、基本高水による治水(定量治水)が破綻する豪雨だった。気候変動で今後、ダムの容量を超え、緊急放流するような豪雨が球磨川流域を襲う場合も十分に考えられる。 緊急放流とは、ダムによる洪水調節が機能不全、つまりお手上げになった状態であり、その後ダム湖の流入が増大すると、ダム湖周辺の山腹崩壊や山津波の発生によりダム堤体からの越流やダムサイト護岸の崩壊により一層の災害が懸念される。 また、球磨川本川の市房ダムにおいては、過去に3度に渡る緊急放流が行われたという悪しき実績があり、下流の市街地は深刻な洪水被害に見舞われている。このことからも、ダムによる治水が破綻していることは明白である。 現に、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の 1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作(緊急放流)に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していたことが報道されている。仮に従来型の川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたと考えられる。 今回の球磨川河川整備基本方針の見直しに関しては、ダムによる水位低下効果に依存するのではなく、いかなる大洪水に対しても命を守る総合的な洪水対策を、流域に住む人々と共に検討していく方針へと転換すべきである。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	90	国　6章　P144	2020年9月23日、県知事あてに球磨川治水「民意を問う」際の要請書を提出しましたが、その要請内容がその後の豪雨検証委員会や流域治水協議会、そして河川整備計画原案に全く反映されていません。住民の意見や疑問を河川政策に反映しないことは、河川整備の基本理念に反します。 下記に同委請書を貼り付けます。国とも十分に協議され、河川整備計画原案に反映されることを求めます。 2020年9月23日 熊本県知事　蒲島　郁夫様 令和2年7月球磨川水害検証委員会委員各位 球磨川治水「民意を問う」際の要請書 子守唄の里五木を育む清流川辺川を守る県民の会●● 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ●● 美しい球磨川を守る市民の会●● 私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。 満島県知事は、9月9日の記者会見において、11月をめどに水害の検証と水害対策案をとりまとめた後に民意を問う旨の発言をされました。 私たちは「民意を問う」という発言を歓迎するのと同時に、下記2点を要請します。 記 1.「民意を問う」検証には、国交省以外の視点を取り入れ、中立性、公平性を担保すべき 国土交通省(以下、「国交省」)は、川辺川ダムこそが治水に最も有効であると繰り返し主張してきました。しかし、かつての住民討論集会等での国交省の主張は一方的で公平性に欠け、結果的に複数回の世論調査で「ダムのない球磨川・川辺川」を望む声が圧倒的多数となりました。この事実は、国交省が唱える「ダムによる治水」に対する、流域住民をはじめ、県民多数の不信を反映したものに外なりません。にもかかわらず、2008年に県知事が、2009年に政府がダム計画を中止し、「ダムによらない治水代替案」の検討が始まってからも、国交省は引き続きダムが最も効果的である旨の主張を続けてきました。終始一貫してダム建設を推進してきた国交省を主体とした検証に、中立性、公平性が保たれているとは到底考えられません。 国交省自身が認めたように、今回の水害は降雨量や降雨パターン、流量、大量の土砂や流木などあらゆる点において、これまでの国交省の想定を大きく超えたものでした。氾濫範囲やその状況なども、1000年に1度と言われる想定最大規模降雨に匹敵する洪水が発生した箇所とそうでない箇所とが混在するなど、従来の国交省の想定と異なることが現実に起きています。ダムと連続堤防を中心として川を制御する従来型の国交省の「治水」対策は、もはや通用しない時代になっていることは明らかです。気象庁等からも、今回の線状降水帯のような豪雨は、現在の技術では予想不可能であり、再び起こり得るとの見解が公式に発表されています。 川辺川ダムは、兼ねてから指摘されている流域の社会面・環境面・経済面への負の影響、予想可能な範囲での降雨量にしか対応できず貯水効果が限定的である点、崩れやすい四万十層による堆砂の問題に加え、今回のような記録的豪雨の際には、ダム緊急放流により洪水被害が拡大することさえ現実に予想されます。 国交省主導による従来型「治水」対策を踏襲することにより、流域の生命財産を再び危険にさらしかねません。 今求められるのは、国交省の従来型「治水」視点に止まらず、防災や減災、まちづくり、土地利用の在り方、気象、山林の荒廃が与えた影響などの視点を加えた球磨川豪雨災害の総合的な検証です。従来の対策に固執する限り、60余名もの尊い命を奪った今回の水害から教訓を引き出し、今後再び起こり得る災害に備えることはできません。 県知事、検証委員会委員の皆さまにおかれましては、上記を踏まえた上で、中立性、公平性を保ち民意を問うための前提として、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見も加えて、多様な視点からの検証を行うことを要請します。 2.民意を問う前に県・国は説明責任を果たし、公平性と透明性を確保すべき 1で述べた通り、従来型「治水」の視点で進められる現行の検証に大きな問題がある中で、この間県民市民から提起された論点を踏まえない検証結果がそのまま社会に問われることに、強い疑問を覚えます。またその問い方の手法が具体的に示されていないことにも、懸念があります。川辺川ダム問題を巡っては、過去の「川づくり報告会」での会場発言や各種世論調査などで、流域12市町村の首長の意見と、流域住民の意見が大きく食い違うという「ねじれ」が、これまで幾度となく繰り返されて来ました。現在の首長は選挙の結果選ばれていますが、ダム是非を公約に掲げて選ばれたわけではありません。首長が必ずしも常に民意全体を反映する代表ではないことは、流域の歴史が示しています。 当事者である被災住民からの疑問や意見に一切応えないまま検証が進み、ダム是非だけが一方的に問われようとしていることに、被災住民からは強い不満の声が上がっています。 川辺川ダム建設の是非は、流域住民のみならず県民の大きな関心事です。限られた委員のみのクローズドな会議においてとりまとめられた方針を県民に問うのではなく、検証の過程で説明責任を果たすべきです。 民意を問う際には、県民投票や世論調査のみを実施するのでなく、被災者や県民が参加可能な説明会や意見交換会を開催するなどして県民からの疑問に応え、意見や要望を汲みあげるなど、公平性と透明性を確保した形で、広く県民に対して問いかけるべきです。 民意を問う際に、その手法や質問項目については、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見を加え、公平性と透明性を持って実施する必要があります。 長年川辺川ダム問題に翻弄されてきた流域住民、そして県民が、行政に対して不信感を募らせることのないよう、判断するに十分な情報公開を伴う住民参加と丁寧な合意形成を徹底することを要請します。以上
	91	国　1章　32	「橋梁流出」が記載されていますが、私は人吉流域に甚大な被害をもたらしたのは球磨川第四橋梁のダム化とその決壊に大きな原因があると考えます。その下流の第三橋梁の線路上にはおびただしい材木(流木)が引っかかっていました。
		国　1章　42	しかし、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」は、この第四橋梁決壊(流出)の調査、検証を行っていません。これからでも遅くありませんから是非調査、検証してその結果を公表してください。 私は、山と山とをせき止めて(自然を破壊する)川辺川ダムの建設はたとい流水型であっても造ってはならないと思います。孫子の代まで責任を持つことはできませんから。
		国　4章　88	「基本理念」として4点掲げられていますが、まず第一に住民が主体であることを掲げてほしいと考えます。また理念や計画だけで財源の裏付けがなければ絵に画いた餅に過ぎないのではないでしょうか。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	92	国　94	今回示された治水対策の中にある[流水型]川辺川ダムの建設（本体）予定地付近を主な漁場として、ヤマメ・アユ・ウナギを中心に漁獲・販売して、事業を行い生計を立てている川漁師です。 今回示された場所にダムが建設された場合、漁と私の事業、生活に大きな影響が出るのではないかと大変心配しています。大丈夫なのでしょうか？不安で夜も眠れない日々です。
	93	国　97	川辺川ダム（流水型）を球磨川の治水対策のメインにするとのことですが、そもそも2020年7月豪雨（流域での雨の降り方）では、仮に川辺川ダムがあったとしても、その治水効果は、ほぼまったくなかったことは、ダム建設予定地付近にある古いボロボロの2つの吊り橋が今も流されることなく残っていることから明らかです。当時この地点のピーク流量は、洪水のこん跡等の調査からせいぜい1500㎥/sです。しかも人吉地点のピークとのタイムラグがあることからダムの効果はないと言い切れます。このことは、河川工学の専門家の京都大学名誉教授、●●先生による現地視察、分析からも指摘がなされています。 今、この事実を直視せず、真摯に真実に向き合わずに今後の球磨川の治水対策が的ハズレな方向へとすすめられたとしたら、取返しのつかない悲劇につながってしまうのではと危惧しています。故に、球磨川の治水対策から川辺川ダムは除外すべきです。また、巨大なダムは（たとえ流水型でも）持続可能な豊かな自然・環境・生命の循環を完全に破壊するSDGsにも反するものです。 かつて、20世紀、熊本県は世界中に知られる水俣病の悲劇を経験しました。水俣病の原因は、早い段階から把握、指摘されていたにもかかわらず、誠実さを忘れた政治・行政・大企業が、歪んだ関係で結びつき、住民（弱い者）よりも、自分たち（強い者）の保身と利益を優先したがために、事実を隠し。歪め、取り返しのつかない被害へとつながりました。悲しいことに、今まさに、球磨川の治水対策においても同じことが行われようとしています。私達熊本県民は、過去の過ちを教訓として、二度と水俣の悲劇が、人吉球磨の地でくり返されないことを願っています。
	94	国・県　1章35	令和2年7月豪雨災害について、「支川においてはバックウォーター現象により氾濫」とありますが、事実を歪曲しています。まず山田川、万江川、福川など支川の氾濫が起こり、そのことにより犠牲者が出ています。新たな流水型ダムの建設根拠を正当化させたいとの思惑からでしょうが、虚偽の報告は犯罪行為にすら該当すると考えます。なおこの虚偽記載は後述の部分でも繰り返し見られます。
		国・県　1章　46	球磨川水系河川整備基本方針は、「令和2年7月豪雨等の既往洪水や、気候変動により予想される将来の降雨量の増加等を考慮し」などと記述していますが、実際に令和2年7月豪雨と同程度の雨が降れば、人吉地点から下流の大部分で計画高水位を超過します。そうした事実を記載せず、さも新たな方針により安全が確保できるかのような印象を与えることは住民を欺くものです。そもそも「ダムありき」で流量のつじつまを合わせようとしたところに基本方針の無理が生じているのです。
		国・県　2章　61	堤防強化については、その地形等により建設工法が異なる場合があることをそれぞれに考慮すべきです。例えば人吉市街地を洪水から守る場合、堤防強化と中川原公園の土砂撤去で水位を低下させることが可能です。
		国・県　4章　90	河川整備計画の基本理念についてですが、計画では新たな流水型ダムができるまでは河川の水位は数十cm程度しか低下しません。それまでの期間、どうやって住民の安全を守るのか、説明するべきです。耳当たりの良い空虚なスローガンの列挙ばかりで、現実味が感じられません。
		国・県　5章　100	堤防や道路、宅地のかさ上げは、基本的に令和2年7月豪雨に耐えうる水準に引き上げるべきです。整備計画たたき台では、ダム完成による水位低減を前提に計画高水位が設定されています。ダム完成前に起こりうる災害の可能性を考えるならば、あまりに無責任だといわなければなりません。
		国・県　5章　106	新たな流水型ダムの建設においては、流域のみならず多くの住民から不安や反対の声が上がっている状況です。それらの疑問の声を払しょくすることのできる口実を持ち合わせているのならば、きちんと文章の中に明示すべきです。具体的には、〇緊急放流を実施しなければならなくなった場合、どのような事態が想定され、住民にはどのような対応を求めるのか。〇ダムによりアユなどの遡上ができなくなるとの不安があるがどう対策を打つのか。〇洪水時にはダムゲートに土砂流木などが押し寄せ、放流孔が閉塞してしまうのではないか。一などの疑問に対する回答を明記していただきたい。
		国・県　6章　141	地域振興に関し、水没予定地である五木村の振興に関しての言及がありますが、ダム建設によりどのような被害・影響が出るのかを示すべきです。10年や15年に一度の水害云々の前に、ダム完成後の湛水試験をおこなうはずです。どれだけの水量をどれくらいの期間実施するのか、それによって失われる地域や環境への影響、また放流試験はどのように行うのかなど示すべきです。
		全体	（全体に対する意見として）今回の整備計画案は、原案策定の段階から住民不在であり、また新たな流水型ダムを事業化することに最大の目的があり、そもそも不適切です。本案を撤回し、改めて住民参加を保障した形で出直すべきだと考えます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	95	国　2章　77、県　2章　61～89	①河口の生物の多様性は上流域から下流域まで川の一体性が保たれてこそ成立するのであって川の流れをコンクリートの構造物で遮断し河口まで適切な砂利の供給がなされなければ河口の動植物の生息・生育・繁殖環境を著しく悪化させると考えられる。現に令和2年7月豪雨以前から瀬戸石ダムに堆積した土砂を毎年毎年何万㎥単位で撤去し芦北町山中などに投棄していたのではないか ②荒瀬ダムが撤去された後その上下流では元の川の流れが少しずつ戻ってきているように見受けられる。流水型ダムであっても川の環境を著しく悪化させると考えられる。よって新たな川辺川ダム計画に反対します。
		国　4章　95,96	①川辺川上流には朴ノ木ダムと呼ばれる砂防ダムがあり、完成してから大雨の後長期にわたり濁りが取れない事象が発生した。それまでは大雨が降って水量が多くても4～5日で濁りが取れてきていたのに雨が上がり水量が減っても濁りが取れない、上流まで調べに行き朴ノ木ダムの下から濁水が流れ出ているのを見ました。 ②朴ノ木ダムはまさに今計画されている流水型ダムを小型にしたような穴あきダムだが上流は大量の土砂と流木で埋まっていて大雨の時一気に増水し川の両側が崩落したように見受けられた。一本の川の流れが見渡す限り堆積した土砂を侵食し濁りを発生させ下流に流れ出ていた、多方面からの指摘もあり国土交通省はダム下部の穴は塞いだ。 上流側には大量の土砂を堆積させ瀬も淵も埋め尽くし下流では濁水で水質悪化をもたらし多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を悪化させ川辺川の清流と景観、釣り人等河川との豊かかな触れ合いを求める人々の活動の場を奪う、たとえ流水型ダムであっても清流日本一の川辺川の環境を悪化させるダム建設に反対です。
	95	国　5章　103, 2章　71～ 4章　89,105～ 5章　106, 120, 129～131, 141, 146	①新たに計画されている川辺川流水型ダムは朴ノ木ダムより何倍もの巨大なダムです一度作ってしまうと取り返しのつかない愚策となる。大雨が降ると大量の土砂と流木でダム底が埋まり下部の穴が塞がれば川辺川・球磨川は長期間濁水が流れ、球磨川下り・ラフティング・アユ釣り等の川を利用する流域の観光にも大きな影響を与えると考えられる。上流域ではダム湖に長期にわたり濁水が貯留するようなら、川辺川の清流と源流域の豊かな大自然との触れ合いを求めて訪れる人々の活動の場を奪うことになる。観光客が減少するし宿泊施設・飲食店・土産物店等地域内の経済活動も悪化させると考えられる。自然環境と人々の生活環境にも影響を及ぼす新たな流水型ダム建設計画に反対します 大切な自然、壊すのは簡単です。守って残していくことが大事だと思います。 ②洪水調節の川辺川ダム建設は約半世紀前に計画された治水対策です。過去にも検討されたと思いますが山間部のダムで貯水するのではなく水路トンネルで川辺川から八代海まで早く流す、或いは貯水池を作り八代地域の農業用水や工業用水、天草地域にも送水し有効活用する。世界最高水準にある日本の土木技術、関係者の方々に訪ねても技術的には何ら問題無いそうです。現にJR東海が建設中のリニア中央新幹線では駅を挟んで全長42kmや南アルプスの地下深度1400mに25kmのトンネルも建設中である。 川辺川から八代海までの最短距離は南アルプストンネルとほぼ同じです、また京都の天ケ瀬ダムの水路トンネルは短距離だが2車線道路の7～8倍の大断面のトンネルです。これらの事例からも川辺川から八代海までの水路トンネルも夢物語ではないはずです。建設費用は流水型ダムよりも高額になるかもしれないが治水専用の流水型ダムより水路トンネルからの水を八代地域で有効活用するなら費用対効果の面でも利点があると考えられる。 ③水質を悪化させ自然環境を破壊する流水型ダムより遊水地・田んぼダム・引き堤・宅地のかさ上げ・河床掘削等に水路トンネルも組み合わせて緑の流域治水を実現してもらいたい。 今も流域住民の大多数の民意はダムによらない治水を追求し川辺川・球磨川の清流を守っていくことを選択している 流域12万人の生命と財産を守るため、清流日本一の川辺川の水質と自然環境を守るため新たな流水型ダム計画を撤回しダムによらない流域治水を究極まで追求して行くべきだと考えます。
	96	国　5章　1	相良村の川辺川で漁師をして暮らしております。球磨川の治水で、川辺川ダムを造るとのことですが、ダムができても、良質な鮎や山女は変わらずにとれるのでしょうか。漁師として暮らしていけるか心配です。
	97	国　5章　1	今後の球磨川の治水対策について、川辺川ダムをメインに行うとのことですが、すでに、流域で、川辺川ダム推進、反対をめぐって、大変な対立が起こっています。（行政が加わっての、ダム反対の声を上げる人への圧力、嫌がらせ等まで！） このまま川辺川ダムを中心とした治水対策を進めた場合、かつてのような、血で血を洗う対立を生むことは必死です。現実に、ダム賛成、反対で地域を分断する悲劇、憎しみの連鎖が起こっています。 絶対に、今後の球磨川の治水対策に川辺川ダムの建設を入れるべきではないと思います。
	98	国　5章　1	旧泉村、五木村、相良村を流れる川辺川は、上流から下流まですばらしい水質を保つ水質日本一の清流です。この日本の宝ともいえる川辺川を中心に豊かな地域が形成されている人吉・球磨が大好きで、相良村に住んでいます。 今後の球磨川の治水対策において、その地域継続・発展の柱である川辺川に巨大な（流水型）ダムを造って治水対策を行うということですが、他の既存のダム（流水型含む）を見てもわかるように、水質は極めて悪化し、豊かな生態形は失われ、地域は著しく衰退することは、（文化・経済・人口に至るまで）すでに明らかとなっています。 そのような結果をもたらす巨大ダムの建設を治水対策に入れることに反対します。 そして、ダムが出来て、以上の結果となったなら、一番の魅力が失われた相良村、いや、人吉・球磨にはもう住むことはないでしょう。
	99	国　5章　1	相良村在住で、2020年豪雨では、何とか水害にあわなかった者です。 ですが、今後の球磨川の治水対策において、川辺川ダムが建設された場合、緊急放流が行われると我が家は人も財産も大変な被害を受けることが予想されます。 SDGsにも反する、時代の流れに逆行する、百害あって一利なしの、川辺川ダムの建設には、断固反対します。
	100		球磨盆地はその昔し湖であった。球磨村で水はせきとめられ116年球磨川を開削をした。球磨村～八代まで川幅も狭く球磨盆地に大雨が降ったら球磨村で水はせき止められ逆流し人吉市内たびたび浸水していた。まさに「フーセン」と同じ地形である。よって球磨村から八代まで水路兼、国道、トンネルを作り普通は国道を使用し大雨の時は通行止し水路国道として使用する考えである。今の球磨川切削すると法面等が急になるので災害がおきる。今の球磨川はそのままである事を願う
	101		球磨郡錦町木上高原（京出、知敷原）地区は耕地は水田なのですが、今だに水稲を耕作することが出きません。それで何とか水路を整備してもらって水稲を耕作できるようにしていただきたいと思います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	102	国県へ	原案を作る前に7,4水害が起こった原因を調べて公開するのが先ではないのか?時系列で雨量、河川水量、水嵩 そして既存のダムの水量、放水量 大、中小河川から溢れた水量、時刻 水高。水害が起きた場所の時刻、水量、被害の程度避難の状況、全ての亡くなった方の状況等 2年にもなろうとするのに、被災者にも聞き取りをされ、その報告があっているとは聞いていない。被災住民の声を聴かずに誰の為にする計画なのか疑問です。
		県へ	今度の原案の中にも入っているが、河道堀削、堤防高さ、川幅の拡大、田んぼダム、遊水池等は川辺ダムが中止されてからず~と対策に上がっていましたが、水害の時まで何にも実行されなかった事です。水害まで住民は「河床が上がって危ない危ないと」言っていましたが、とうとう大水害が起きてしまいました。水害が起きて何にも対策をしていないので、ダムがあったら水害を防げたと責任転換しています。
		国県へ	今度の水害は球磨川本流より先に支流から水が来たといわれています。(国県は検証していないので報告書には無い)近年山の人口が減り鹿が増え下草、低木がなくなり荒れてきました。それに加え10年位前から低コストを目指す大規模伐採(皆伐)が行われています。大型作業道や、伐採後の放置等により山の保水力が少なくなり少しの雨でも濁り水が出て、山崩れが起きています。(わかり易い例は、球泉洞に大量の土砂が入りましたが球泉洞の上の森林を大型機械で皆伐した所が崩壊した。)ここが根本の問題なのでいくら砂防ダムや流木止め等作っても何の解決にもなりません。
		県へ	今度の水害被害は甚大で被災者は命からガラ逃げた。道路が寸断され、コロナ下でボランティアの数も制限され壊滅を逃れた家もまず泥を床下天井から出すだけでも数か月、住む所だけでなく仕事も無くなり。生活の再建の目途も立たない中、 知事は突然11月に「流水型川辺川ダム」を表明した。被災者は時間も移動手段もない中、勝手な制限付きの形ばかりの説明会を開き、意見を聞こうとしない姿勢を示してきた。今度も意見を聞き流すための公聴会でない事を願っています。
		国県へ	学識者懇談会が開かれているらしいが、球磨川と川辺川の川沿いの被害個所とダム等を1回足早に視察しただけで流域を見ているとは思えなく、住民の意見を聞く前に穴あきダム建設を前提にして進められているのには違和感を覚える。
		国へ	瀬戸石ダムが出来てからダム上流の両岸は幾度もかさ上げされていたにも関わらず水害の常襲地帯となっている。国は堆砂が異常に多いのが原因と言っているのに掘削の指導はしていない。これも今回の水害の原因
		国県へ	河道の整備で河道掘削は、昔の川底迄掘らないと意味がない。河道が埋まっていると言えば、瀬戸石ダムは堆砂が異常に多いのと、今回はゲートの上まで水が来て水流を遮断していたのに対応もできず下流への告知もできなかった。ゲートを上げても、堰下が9メートルほどあり水の流れを遮断している事に変わりはない。ダムがあることで水の流れが急になり被害が酷くなっている。下流の線路、駅、橋は壊されてしまった。上流の市房ダムの放流があれば瀬戸石ダムの破壊もありえ、下流の八代市街の被害も想定された。瀬戸石ダムは撤去以外に選択はない。
		国へ	計画では河道の拡幅をするようなことになっているが、これまでは河道を狭くしている工事ばかりが目についていた。●●食堂があった所は川幅が狭くなり堤防の高さだけが上がって川が見えなくなっていた。 坂本道の駅が出来ていた所も幅が狭くなっていた。天月地区のかさ上げも川の方へせり出して川幅狭くなっている。球泉洞のトンネルの掘削石も球磨川へ埋め立て、壊滅した川沿いの渡地区も堤防作って川の方にせり出してきていた。川沿いの沢山の場所がかさ上げと共に川にせり出し狭くしている。素人が見ても水害被害は増えると思っても、国は勝手に計画して形ばかりの住民説明しかしてこなかった。こんな事も今後も続けるつもりなのか?
		国県へ	ダムを作るときには洪水は起こりませんと住民に説明するが、市房ダム、荒瀬ダム、瀬戸石ダムとダムを造るたびに洪水被害が拡大していく。ダムはどのダムも洪水調節は出来ず、下流では大雨になっているのに満水になったら放流するので下流は水害が発生する。今度も被災者は市房ダムが放流するという時「これで終わると思った。」と言う。ダムに溜まったヘドロを流すので被害が甚大だ。7月4日の萩原堤防でのヘドロの臭いは凄かった。被災住宅の後片付けのボランテアに行ったときは臭いと粘土に悪戦苦闘した。穴あきダムは環境に良いとは何を根拠に言うんだろう?湛水したら砂粘土岩全て溜まる。溜まった粘土は酸素不足で腐る。下流に補給していた砂石も無くなる。穴あきダムは大雨の時は湛水して満水になれば放水する。その時腐った粘土が巻き上げられ下流にながされ被害が発生。また普段流れる放水道を魚が上ることは流れが速くて無理がある。瀬戸石ダムにあった数億円かけた魚道を何度か見たが魚はほとんど上らなかった。被災住民の中でダムが清流を守り、ダムが水害を減らす思う人は殆どいない。川辺川や球磨川が地域の宝というのならダムは撤去し、コンクリート構造物を減らすべきだ。流域治水はダムとコンクリートを減らす事を求めている。
		国へ	今後もっと山の荒廃や温暖化が進むと国がよく使う想定外を想定しなければならない。想定外の時には全く役に立たず住民の命を危険に晒すダムより、川沿いの住宅を高台に集落を作り移転費用を出した方が安全で安上がりではないかと思う。移転によって川は広げられるし無理な堤防かさ上げやコンクリート構造物がなくなれば川も再生する。ダムが無くなれば砂が海に供給され海の再生にもなる。ダムができる前は八代は球磨川が運ぶ砂や泥で広がっていき豊かな海の恵みを享受出来ていた。それが戦後多く出来たダムで遮断され、供給されるのは大雨の時のヘドロとゴミばかりになり、あさりハマグリ等は大雨で窒息、藻場も減り魚が減っていった。有史以来自然と共存していた生活はわずか60年余りで壊れてしまった。自然を制御できるとは思えない。流域治水とは共存の治水です。
	103	国6章1項	巨大なダムをつくることが、未来の環境にあったものなのか？民意に沿ったものなのか？そうではない意見が多いと思います。まだまだたくさんの人と意見を出し合い話し合う必要がある
	104	国県5章103項	洪水を本当に防げるか、未知だと思います。コンクリートの巨大ダム建設早々に決定しないでほしいです。もっと色々の分野の専問家、建設反対の学者の見解も含めて深く協議してそれを住民に広報し、住民参加で決定してほしい。子孫に将来に負の遺産を残さないで下さい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	105	国県5章103項	私はかつて球磨盆地の地形や集落立地について河川水、地下水などとの関係を研究したことがあります。その折に特に河川水や湧水などが人間生活に深く関わっていることなど強く知らされました。幸野溝、百太郎溝など古い時代から集落や人間生活を支えている用水路には心から有難いと思ったものです。ただ、近年計画されている大型のダムには人間生活にマイナスになるような要件が多いと思われます。元来からの”地震国日本”です。岩盤や地形などの中に古い歴史を残していて再度の災害に備えることが難しくなっている所も多いと思われます。川辺川に新らしくダムでも作る（造る）とすればこれらの問題を解決しなければなりませんがそれは現在の技術では無理だと考えられます。ダムに頼らない方法はないものでしょうか、きっと有ります。大型ダムは「自然を変える」・・・悪くなる可能性がある まづは偉大なる自然を変えないことが大切です。大型ダム築造は止められないのでしょうか。止めよ！と言いたいです
	106		渓流ヴィラの移転先の案を考えましたので、宜しくお願い致します。 ①上会平の土捨て場 ②飯干JNC第１取水口のむかい側の空き地 ③端海野キャンプ場 渓流ヴィラに５～６回と何度も泊まりにいらっしゃるお客様もいます。お客様は皆「また泊まりたい」とおっしゃいます。 なので、現在の渓流ヴィラの設備を再利用して、費用をおさえ、再び別の場所で存続することを望みます。
	107		総論　概ね妥当な整備計画である。国管理・県管理区間ともに河道掘削は堆積分に止め深堀は注意が必要、既存の河川構造物に影響を与えない整備が重要である。 川辺川水源地域の対策は「検討する」との記載が多いが、早目に示すことによって理解が進み、整備への取組がスムーズとなる。 川辺川ダム建設地上流の砂防事業・治山事業を強力に進めることによって、河川内堆砂を少なくすることが必要である。また、森林の保全も重要で、それには担い手となる地域住民が必要で、人口減少を食い止める施策が大事である。 各地点における流量は妥当と思うが、温暖化への対策を丁寧に具体的に記述する必要がある。 荒瀬ダムが撤去され、また川辺川では3カ所の発電施設が撤去されることになるが、国や県のエネルギー政策として矛盾はないのか、川辺川ダムに発電機能を併設する計画に変更すべきと思う。
	108		・熊本県管理河川について、特に竹の川上流部（鶴、宮園、平野）の対策として計画に示されている宅地の嵩上げ、堤防の強化、砂防事業の必要性は理解するが、今後、河川整備と供に地域住民が将来を描ける様な振興につながる整備も強力に進めて頂きたい。 ・流水型ダムについては、下流域の生命財産を守るために必要であると考える。五木村の振興を含めて、スピード感をもって取り組んでほしい
	109		①頭地チッソ発電所の外側の河川敷に多くのジャリが高くたまっているので大雨の時に（旧）頭地橋と渓流ヴィラがあぶないので至急取りのぞいて下さい。
	110		流水型ダムが計画されているが、水がなくなったあと、土砂が飛散することはないのか。ダムに流木が詰まったりしないのか。現在運用中のダムではそういった問題は起きてないのか。対策についても計画に記載してもらいたい。 五木村の竹の川から宮園の間の堆積物の撤去はどのように進めるのか、竹の川のJNCの取水堰を削るなど、土砂が下流に流れる構造にすべきではないか。山間部からの土砂の流入は非常に多い。対策をしっかりと計画してもらいたい。
	111		令和2年7月豪雨災害は政治的な災害の側面がある。今回の計画に五木ダムが入っていないが、そのことで、今後、宮園地区も令和2年7月豪雨で被災した地域のように災害にあう可能性もある。しっかりと検討してもらいたい。 それと、令和2年7月豪雨災害の災害復旧がまだ終わっていない。早急にお願いしたい。 また、川辺川ダムにより、神屋敷堰堤が撤去されると思うが、その際、竹の川地区の河床が下がる。国道の路肩決壊とか、影響が出るので、そのあたりも十分検討頂きたい。 宮園地区においては、堤防整備が計画されているが、宮園地域全体を嵩上げしないと地区内の排水に影響を及ぼす恐れがある。この点も是非考慮してほしい。
	112		令和2年7月の豪雨災害のあと、国土交通省が出された従来の川辺川ダムを造っていたら、今回の被害のうち、6割くらいは大丈夫だったと報道があったが、その計算の中に五木ダムの効果は含まれるのか。 五木ダムは宮園地区だけでなく、川辺川ダムの下流の相良村、人吉、球磨村あたりの被害の防止にもなるのではないか。下流域への効果についても説明をしてもらいたい。 また、「五木ダムなくして川辺川ダムなし」というほど五木村には重要な治水対策であった。当時の地元村議会議員の人達が努力を重ねられ計画されていた五木ダムについて知事はなにも表明されていない。どういうことか。 村の振興をどういうふうにやっていくのか。国土交通省と県が五木のために立派な働き場所ができるように、今まで以上に、頑張っていただきたい。 平沢津や五家荘の砂防ダムの堆積土砂を調査され、根本的に河川の土砂対策をやってほしい。もっと真剣に取り組んでほしい。
	113		五木村は川辺川ダムで半世紀に渡る苦難、苦渋の選択の末、今や過疎、少子高齢化の状態。県に翻弄されている。 1年に何回か、避難している住民の苦労を理解しているのか。 五木村を守るために長年、多くの人が五木ダム建設に労力を費やしてきた。それを造らないというだけの覚悟があるのか。 かさ上げをしても、球磨村では浸水をした。そのような状況にならないと言えるのか。
	114		ダムの概要、ダムの五木村への影響の説明だけでなく、川辺川ダムで大きな影響を受ける五木村をどのように再建・振興するということを記載してもらいたい。 特に水没予定地に「ダムによらない振興」のもと、渓流ヴィラ、五木源パーク、鹿解体所、そして椎茸の生産所を設置し、村の振興を図ってきた。こういった施設は金銭補償だけでは、村の再建は果たされない。 ダム建設計画により疲弊した五木村の再建対策、振興対策についても計画にしっかりと記載いただきたい。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	115		国内最大級の流水ダムが出来るということだが、そのダムは観光地になるのか。五木村は観光立村を進めている。 人吉球磨の出身者で東京で活躍している方の会報を見たところ、ある学者は、「ダム湖は貴重な観光産業である」と言われている。流水型ダムが観光地になっているところがあるのか。観光地になるよう計画に位置付けてもらいたい。 また、川辺川は国土交通省が管理する河川で15年連続の清流日本一の川であり、村民の自慢。清流が守られるよう計画を策定してもらいたい。 さらに、ダムサイト付近の地質に問題はないのか。ダムの構造が従来のアーチ式から重力式になったことでの影響がわからない。ダムサイト付近の大きな断層や破砕地帯についても計画に記載できないか。ダムの構造物の安全性についてもしっかりと検証してもらいたい。 要望として、第三者によるダム対策監視委員会を設置してもらいたい。住民で工事が計画どおり実施されているか、確認をするのは困難。国の責任のもと、誰もが安心できるようにしっかりとした体制を作ってもらいたい。
	116		ダム建設は平成20年の計画の白紙撤回後、令和2年7月豪雨災害を受け、急に流水型ダムへという計画に変更がされた。この災害がなければ川辺川ダムは必要なかったのか、しっかりと検証してもらいたい。 また、現在、地球温暖化の折、五木村でもゼロカーボンシティを進めることとしており、再生可能エネルギーの重要性は高まっているが、今回の計画で村内にある水力発電所がダムにより移転が必要になると考える。水力発電の重要性が高まるなか、その活用についてどのように考えているのか、回答いただきたい。
	117		川辺川ダム計画が廃止され、それに伴って、熊本県は宮原五木線やダムの右岸道路の計画を中止された。熊本県は信用ができない。今後、どのように整備されていくのか。 川辺川ダムの運用が始まれば、ダムサイト両岸の土砂崩れやダム湖内に汚泥やゴミが溜まると思うが、どのように対応するのかしっかりと計画してもらいたい。 また、ダム湖内などの堆積土砂は今後もずっと発生するが、最終処分はどこにするのか計画はあるのか。
	118	県　6,14、16頁 国　4,9,17,22頁	孫達と同居しているが、再び水災が起きたら多分地元から出ていってしまうという不安がある。大雨のたびに7月豪雨のことを思いだして体調も悪くなる。国・県では予算もつく対応が、町だけだと難しい。（伊賀川の堆積土の撤去工事もどこを撤去したのかわからない位に少しだけだった。上流からの流れこみがあるのであまり以前と変わらない）しっかりと安心して暮らせるよう支援して欲しい。
	119		2020年7月4日の大水害を、球磨川、川辺川、及びその他の全ての河川で検証して欲しい。 雨雲分布や雨量、河川の状況などを国、県は詳しく知っている筈だから、それを公表し、住民も加えて検証すべきである。 住民も自分の地域の感覚的な雨量は体験しているし、スマホなどで河川の動画などを撮っている。 私も山江村万江城内付近の当日の動画は沢山保存している。 必要があれば公開できるし、友人達からも集めることができる。 ※全ての河川で時系列的な検証を求めます。 2020年7月4日の水害検証を求めます。
			流水型穴あきダムの建設には大反対します。 水は万物の生命の源です。砂漠に草が生えないのは水が無いからであり、その点、日本国は雨にも恵まれて、緑が豊かです。植物相も豊かです。雨が多い緑豊かな日本国で暮らす知恵を先人達は積み重ねてきたのだから、それに学んで暮らす生き方が最良です。 川は源流域から海までを結ぶ一本の連続した流れでなくてはなりません。そこには人間だけでなく、動植物や微生物など、みんなが暮らしています。 連続している川を分断することには反対します。 流水型穴あきダムの建設には反対します。
	120	6章　139頁 140頁	私が子どもの頃市房ダムができた。 球磨川と川辺川の合流地点を見れば両河川の水の色の違いが明確になる。 流水型ダムを作ろうとしているが、清流が失われ、鮎をはじめ川魚が住めなくなるのは目に見えている。 球磨川・川辺川とともに生きてきた郡・市の人たちの思いはどうなるのか。 生活はどうなるのか。 7．3豪雨を待ってましたとばかりに、即座にダム復活を言いだし、住民無視のやり方は容認できるものではない。 ダム建設で喜ぶのは住民ではないことは確かである。 やることは瀬戸石ダムを撤去し、本来の球磨川に戻し、ダムによらない治水を住民とともになしていくことである。
	121	6章　139頁 140頁	この間、流域住民は、球磨川の流域も治水の協議や説明もなされていない。 治水の専門家でもない市町村たちや「学識者」が一方的に決めている現状のやり方には大いに疑問や不信感を持っている。 したがって、川辺川ダム建設には反対である。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	122	国1章　6-7頁 41頁	前線性の降雨は流域全域で長期的に短時間に降雨、総雨量が多い傾向。台風性の北上に伴い降雨は球磨川上流域に多い傾向と明記されており、球磨川流域の過去の水害では梅雨時期の前線性の降雨での水害が多い傾向です。昨今、線状降水帯による水害の激甚化が全国的にみられ、球磨川においても今後も令和2年のような豪雨は考えていて今回の河川整備計画につながると思うのですが、流域全体で短時間に集中的に降る降雨に対して、新たなダムの建設で上流の一部の降雨をせき止めて全体の河川の流水量を低下させることのできる効果に疑問を持ちます。実際に令和2年の豪雨では、上流域の降水量より、中流域の降水量が多く、実際にダムがあってもその効果によって水害は防げなかったと考えられます。（川辺川水系での降雨データがS57とR2と差がないことは国の資料でも見られるのでは）
		国1章　17頁	山腹崩壊に伴う河川内への土砂流出による濁水の発生を軽減するための具体的な方向性が砂防事業のみで、具体性がみられない。流出による濁水を軽減するだけではなく、土砂の流出をさせない政策をしていなければ、根本的な解決に向かわないのではないか。
		国1章　9-10頁	「地域の宝である清流を積極的に保存する」、「水のもたらす恩恵を享受できるよう」、「健全な水循環の維持または回復のための取組」とあるのに、どうしたら新たに川辺川ダムを建設する方向になるのか理解できない。流水型にしろ、一時的に河川の水の部をせき止めることは、清流の維持に破壊的な打撃を与え、清流であるからこそ受けらる恩恵、水環境やそれによる観光産業が成り立たなくなるのは明白 である。
		国5章　103頁 116頁	流量を低減させる対策で川辺川ダムの整備を挙げているのが、そもそも理解できない。上流域の流量を低減させても、昨今の流域全体の短期的に集中する降雨に対応できないのでは。また、環境への影響の最小化の両立を目指そうとするにもかかわらず、もともと計画していた川辺川ダムの従来の計画の場所に作ることで可能なのか。環境負荷の大きい大型ダムであり、他地域での建設実績のないもので、どのような効果があるか実証・検証されていないものを、地域住民に配慮するという建前をもって建設を推し進めようとする姿勢は、ダム建設を完結させたいとしか受け取れない。
		国4章　92頁	「施設では守りきれない大洪水は必ず発生する」と明記しているにも関わらず、新たな施設（川辺川ダム）を建設を進めることは矛盾している。流域全体で降雨が短時間で集中的に降っている状況で、ダムが満水になるのを防ぐために、事前放流、予備放流を行ったり、令和2年7月豪雨の時のように、すでに破壊的な被害にあっている状況で緊急放流をしなければならなくなることに対するリスクが全く考えられ ていない。そして想定をこえた降雨があった場合、ダムが決壊することも可能性があることも想定されていない。想定外を想定してリスクに備えなければ、水害被害は拡大するばかりではないか。令和2年の豪雨時に私は坂本町で被災し、実際に市房ダムが緊急放流がなされていたら家ごと流されて命はなかっただろうと思われる。天気が晴れているのにも関わらず、水位はなかなか下がらず、昼過ぎまで水位は上昇してきていた。市房ダムの緊急放流の放送の恐怖は忘れることができず、そういった想定を超える水量をうけた施設の脅威をうける下流域の住民に対して、そのときの検証や実際のダムの運営がどのようにされていたかの説明がこの2年、球磨川水系の既存のダムがどれも公表、説明、検証をしてきていない。それなのに新たなるダムを建設して、新たな脅威を作ることは受け入れることは不可能である。また、 そのような状況下で瀬戸石ダムを再稼働を許可したことも受け入れられない。
		県2章　107頁	治水事業としてもりこまれているのは、河川のことばかり。一気に水が川に流れ込まないように、山の保水性を高めるための対策や、皆伐をして山肌を脆弱化させないようにするな対策も具体的に推進していくべきではないか。
		県2章　121頁	治山ダムなどのコンクリート政策ばかりではないか。流れ込んだものをどうするかではなく、流れ込まないようにする対策の方が現在未着手であり、必要ではないか。
		県4章　100-101頁	河川整備計画の基本理念をもって、どうしたら新たに川辺川ダムを建設する方向になるのか理解できない。流域関係者が守り受け継いできた地域の宝である清流を、川とともに生きてきた住民の生活・文化・賑わいは、ダムの建設によって破壊的なダメージを受ける。清流であるからこそのできたことが、流水型であろうと、一時的に水を貯水するような自然をコントロールする人口施設は、河川の汚濁を生み、本来留まることのなかった堆砂がダムにたまることは、ダム湖のみならず、下流域、海への影響も大きい。また、気候変動により激甚化・頻発化する水害に対して、その効果以上に、想定を超えた水量となる場合のダムの放流による二次的被害や、ダム本体の決壊リスクを全く考慮していない。効果、リスク両方を検討せずして、ダム建設へ推進再開することは、ダム建設を完結させたいがための理由づけなのではないか。
		県5章　139頁 県5章　139頁	大規模災害時の対応として、市房ダムにおいては、事前放流を利水者や本川の河川管理者等と調整のうえとあるが、明確な基準や方針はないのか。都度都度では、 緊急事態に早急に対応できないのではないか、下流住民としては不安である。 利水ダム等の管理者と締結した治水協定に基づき適切な事前放流が実施されるように関係機関と連携します、とあるが県は令和2年7月豪雨の際に、この点がどのように運営されたか検証しているのか。既存のダムがどのように管理運営されているか、全く見えない。そのような状況下で新たなダム建設は容認できることは不可能である。瀬戸石ダムでは、令和2年7月豪雨当日の運営やダムが決壊リスクがあったという報道に対して、全くきちんとした説明を地域住民に行っていない。その中での瀬戸石ダム運用再開を許可している県に対して不信感があり、そのような状況でどのような連携をとっているのか。
	123	国2章　78頁～82頁	流水型の川辺川ダム建設は、想定外の大雨が降ったとき常に緊急放流の恐れがあり、下流域に水害を及ぼすことが考えられるので、建設するべきではない。 将来に禍根を残すダム建設は反対！ 荒瀬ダムのように瀬戸石も速やかに撤去すべき！

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	124	国 県	川辺川ダムは、いりません。 ダムは緊急放流があり危険です。 環境への影響もあり、ダムの無い川の方が豊かです。 清流日本一の川辺川は貴重です。ダムを造って環境が悪くなればとり返しがつきません。 多くの人が支流があふれて亡くなったと聞いています。 支流の問題点を調査し改善して下さい。 ダムがあれば助かったとは思えません。ダム建設に賛成しないで下さい。
	125		ダムは、ずっと前から地元のことも考えず国や県のつごうのみで作ると言ったり、作らないと言ったり。 そもそも、ダムは住民のためにあるものだと思うので、そこに住む人、流域の人のことを考えたものであってほしいと思います。
	126	国1章　40頁 国1章　41頁 国2章　57頁	＜平成20年(2008年)9月、熊本県知事が「現在の民意は川辺川ダムによらない治水を追求し、いまある球磨川を守っていくことを選択しているように思う」として川辺川ダム計画の白紙撤回を表明されました。＞ とありますが、これを以下のように直してください。。 平成20年(2008年)9月、熊本県知事が「住民が提示した河床掘削による流下能力の向上や遊水地設置などの代替案については、人吉層の掘削は問題がある、貯水のために農地を利用することは社会的にも困難、と言うに止まるなど、(国は)『ダムによらない治水』の努力を極限まで行ってはいないと思っています」と述べたうえで「現在の民意は川辺川ダムによらない治水を追求し、いまある球磨川を守っていくことを選択しているように思う」として川辺川ダム計画の白紙撤回を表明されました。 〈4)ダムによらない治水を検討＞の項の末尾に以下の文を加えてください。 ただ、ダムによらない治水を検討する中で、国は軟岩の人吉層が露出するので河床掘削するのは問題があるとの従前どおりの理由を繰り返すだけだったにもかかわらず、球磨川治水対策協議会で人吉区間の河床掘削を検討対象から除外し、川辺川区間も人吉市街部との擦り付け上の理由から河床掘削を検討対象から除くとの方針を示した国の案を、批判的検討や専門家を交えた議論を一切行うことなく県や市町村が了承したことで、社会的、経済的に受け入れ可能な現実的なダムの代替案がなくなり、有効な治水対策がほとんど進められることなく時間だけが空費されることになりました。 く人吉市街部区間においては、薄い砂礫層の下に軟岩層（人吉層）が分布しており、露出すると乾湿の繰り返しにより劣化し、流水により洗掘が進行するおそれがあるため、河川環境の保全や河川管理施設等への影響の観点から、軟岩層（人吉層）を極力露出させないよう配慮する必要があります。＞ とありますが、この後に以下の文を挿入してください。 ダムへの堆砂による砂礫供給の減少などにより、近年、全国各地の河川で問題化している軟岩層の露出は、流水や水とともに流れる砂礫の衝突による侵食・堆積と人間が河川や流域に働きかける活動の総合的な結果として生じます。そのため洗堀による河床低下の危険度の評価は、軟岩の乾湿の繰り返しによる劣化しやすさの度合いだけではなく、それに引張強度も加味した侵食されやすさの度合いと、当該河床が上昇傾向にあるのか低下傾向にあるのかという変化傾向、被覆している砂礫の厚さと洪水での最大洗堀深の比較、岩盤の粗度などによって決まる岩盤の露出しやすさの度合いを組み合わせて行う必要があります。 河床低下に悩む河川が増える中で、球磨川においては人吉地点より上流の流域面積の約半分を占める川辺川に大規模なダムがないため、この整備計画（原案）の「2.1.5. 総合的 な土砂管理」の項で「令和2年7月豪雨による影響、砂利採取、荒瀬ダム撤去等の影響を除き、これまで河床の大きな変動は確認されていません」と記す通り、人吉市街部区間でも河床の低下傾向はみられません。度重なる洪水を潜り抜けてきたにもかかわらず平均粒径3～4センチの礫を主体にした砂利層が人吉磨の上に1～2m被覆する状況が長年維持され、しかも空前の大出水となった令和2年7月豪雨では膨大な土砂が河床を埋め、その処理が必要になりました。 これらのことから、人吉市街部区間の河床の礫の下に分布する人吉層の粗度は被覆砂礫が流失するほど小さくなく、礫の供給と流出のバランスも崩れていないこと、被覆する礫の厚さが1～2mあれば、令和2年7月豪雨規模の大出水でも概ね洗堀に耐えられることなどが分かり、人吉市街部区間の軟岩の露出しやすさの度合いは低いと判断されます。 被覆している礫を取り除いて軟岩が露出した状態のまま放置するような乱暴な河床掘削は、先に述べた理由により避けるべきです。しかし被覆している礫を近くに移動させ、その下の人吉層をできるだけ元の岩盤の形状に沿う形で必要な河積を確保するよう掘削した後で、仮置きしていた礫で再被覆するようなやり方であれば、岩盤の露出しやすさの度合いが低いため人吉市街部区間でも十分に施工可能です。洗堀されやすい場所や水防上の重要箇所には再被覆後の礫の流失を防ぐために捨石による被覆工や帯工、水制工を施したり、掘削によって護岸の前面に軟岩が露出する場合は、乾湿の影響を受けぬよう軟岩を渇水位より0.5～1メートルほど掘り込み、根固工として現場打のコンクリートあるいはブロックを平積みしたり、鋼矢板を打ち込むなどの対応策があります。 掘削施工時に河川環境や景観、動植物への影響はありますが、礫の再被覆によってその影響は短期間にとどまります。 以上の理由から、軟岩である人吉層の存在は河床管理上、十分に留意する必要がありますが、それが分布するからといって河床掘削ができないということではありません。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	126	国4章　90頁	このページの本文や図、表の中で示されている河川整備の目標流量や河道への配分流量は、球磨川水系河川整備基本方針の基本高水流量をもとに導き出されています。その基本高水流量は、人吉市街部区間の河床には礫層の下に軟岩の人吉層が分布しているため掘削すべきでなく、川辺川区間も人吉市街部区間との擦り付けの関係から河床掘削すべきでないとの前提で導き出されています。しかし、人吉市街部区間の河床構成物のうち人吉層の上に1～2mの厚さで被覆している礫を近くに移動させ、その下の人吉層をできるだけ元の岩盤の形状に沿う形で必要な河積を確保するよう掘削した後で、仮置きしていた礫で再被覆するようなやり方であれば、河床の低下傾向がなく、岩盤の露出しやすさの度合いが低い人吉市街部区間では十分に河床掘削は可能です。そうなると川辺川区間の河床も掘削できることになり、前提が崩れます。 軟岩の掘削のための単価は粘性土を掘削する場合の倍程 度で済みます。たとえ礫の仮置きと再被覆など通常より手 間と時間をかけて丁寧に施工し、洗堀されやすい場所や水防上重要な箇所に捨石による被覆工や帯工、水制工を施したり、護岸前面に露出した軟岩を乾湿の繰り返しに晒されぬよう渇水位より0.5～1㍍ほど掘り込んで現場打のコンクリートやブロックの平積、鋼矢板などで根固めするなどの対応をとったとしても、川辺川に計画されている流水型ダムの費用と見合う程度の費用に収まり、家屋の移転も一切伴わないため社会的にも受け入れは容易です。 　一方で、この河川整備計画原案で建設するとされている流水型ダムは、想定を超えた豪雨に見舞われた時、計画通りの洪水調節ができなくなり、ダムによる洪水調節を前提にした河道配分流量しか流せない下流では甚大な被害が避けられません。しかし川辺川と人吉市街部区間の河床掘削とそれによって流量が増加する中流狭窄部区間の宅地や道路などのかさ上げ幅の引き上げなどによって対応した場合、想定を超えた豪雨であっても、河道で流せる流量がアップしているのでダム治水と比べて格段に小さな被害で済みます。流水型ダムで人吉流量の約4割を調節するというダムに偏重した治水は次に来る豪雨がダムの洪水調節能力を超えないことに賭け続けるギャンブルのようなものです。 また人吉地点より上流の流域面積の約半分を占める川辺川に建設されるダムは、流水型と言っても流下してくる礫のほとんどが湛水時に湖尻付近に堆積してしまうため、下流に供給される礫が激減することが予想されます。それによって礫の供給と流出のバランスが崩れ、人吉市街部区間の河床の低下が始まり、流水型ダムを造らずに人吉層を掘削して表面の礫を再被覆する場合よりもむしろ人吉層が露出して護岸や橋脚の維持、河川環境の保全に難渋することが予想されます。よって、川辺川に流水型ダムを建設することこそ避けるべきです。 この球磨川水系を含めて今回の一連の一級水系の河川整備基本方針と河川整備計画の改定（球磨川の河川整備計画だけは未策定だったため改定ではなく、策定）作業は、2010年までの時間雨量のデータを統計処理して弾き出した計画規模の確率の降雨量に1．1をかけたものを計画降雨量とすることで、気候変動の影響を反映させられるという 想定で進められています。1．1倍するのは地球の平均気温が将来2度上昇した時には、降雨量が平均で1．1倍になると いうシミュレーション結果が根拠です。つまり1．1倍という数字は現在ではなく、2度上昇した未来を先取りして設定された数字です。ところが現時点で改定済みの3水系のうち球 磨川と新宮川の2水系で、統計処理に加えられなかった 2011年以降に起きた実績最大の短時間雨量は計画規模どころか1/500雨量すら大きく超えています。このことは豪雨に対する気候変動の影響が2010年までの一割増などという生やさしい想定には到底収まらないことを物語っています。よって、現時点で球磨川水系の河川整備計画を策定するのであれば、少なくとも実績最大の令和2年7月洪水並みの豪雨には対応できるものにすべきです。 以上の理由から、河川整備基本方針の再審議を求めて基本高水流量を再改定させたうえで、河川整備計画で定める河川整備の目標流量を人吉7600、横石11200㎥/sから人吉7900、横石12500㎥/sに、河道への配分流量を人吉3900、横石8200㎥/sから人吉7400、横石12200 ㎥/s程度に引き上げ、図4.1流量配分図の各地点の数字もそれに合わせたものに引き上げてください。その上で＜流域治水の取組を推進することにより、令和2年7月豪雨と同程度の規模の洪水に対しても、できるだけ水位を低下させることに努めます。＞とあるのを＜流域治水の取組を推進することにより、令和2年7月豪雨を超える規模の洪水に対しても、できるだけ水位を低下させることに努めます。＞と直してください。これにより図4.1の下にある＜河川整備の実施により期待できる効果＞の項は必要なくなるため 削除してください。 ＜4.4.6. 川辺川における流水型ダムの環境保全の取組＞ ＜(1)川辺川における流水型ダムの整備＞ ＜(6)川辺川における流水型ダムの環境保全の取組＞ 以上三つの項を削除してください。4章90頁への意見で述べたように、流水型ダムではなく、人吉市街部区間の河床掘削と中流狭窄部区間のさらなるかさ上げで対応すべきであり、人吉層を掘削して礫で再被覆するやり方で河床掘削は可能だからです。 図5.1 図5.2 図5.3 図5.4 図5.5 図5.6　表5．2 人吉層を掘削せず、流水型ダムによって洪水調節すること を前提に描かれているこれらの図を、流水型ダムを建設せずに令和2年7月豪雨並みの流量を流せる河積を確保できるよう河床の礫をいったん近くに移動させて人吉層を掘削 し、仮置きした礫で再被覆するなどのやり方で河床掘削したり、宅地のかさ上げ幅をアップさせたりすることで対応した図に差し替えてください。また、人吉層の掘削にともなって改築が必要となる横断工作物を表5.2に追加してください。 国4章　96頁 5章　103頁 116頁 国5章　98頁 99頁 100頁 101頁
	127		私は川辺川で川漁を生業にしているものですが、今回提案されている川辺川流水型穴あきダム、県・国はかんきょうにはいりょし、かんきょうと治水を両立していると言われますが、私は20年位前に有った朴の木のダムによる長期だくすい化、この実さいの事によりかんきょう、水質防ぜん、絶対に無理だと思います。川辺川ダム穴あきだとしても必ず川辺川はダメになります。私は今回のダム計画反対です。
	128	県2章11頁 国4章27頁	去年の春より行われている。河道掘削による土砂が球磨川、川辺川合流点に有る民有地に大量（約3万㎥）にもち込まれています。熊本県にたづねた所、HWLよりも1．2m高であり、又、増水時も土砂をシートで囲み大型土のうでおさえてあるから土砂の流出はございませんとの返事。これまでも、その場所は洪水時何度も水につかっている。言うなれば河道です。流出は無くても、その場所より上流部は水位が上昇するのは当然の事です。いかに民有地とはいえ実質的洪水時には河道と同じになる場所に国の工事により発生した土砂を、流下阻害物として置くのはおかしい。いけない事。 なお、令和2年水害時にその場所に置かれていた大量の材木（約1万㎥）を流出させております。下流部の被害の増大にいくらかはつながったのではないかと感じています。（私はそのすぐ上流部の住民です。）

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	129	県　4頁 国15，16頁	公述会に参加したが、公述人の意見公述があっただけで、その後どのように反映されていくのかが不明瞭。公述に対しての答弁もないし、公述人の資料もレジメ1枚にまとめられたものしかないので、ちゃんと伝わっているのか不安もある。 流水ダム反対の意見が多く聞かれたが、中流域・上流域それぞれの課題は他にもあると思う。今後原案→案と整理する中で、より地域住民に即した対策を。
	130	県　6,8,10,13頁 国　10,16頁	国交省と農水省で連携して事業を進めてほしい。須恵川瀬地区の伊賀川の越水は上流の幸野溝からの水が影響している。農業用水のために利用されている部分と国交省管轄の河川について別々ではない。 石坂堰からの木上溝への流入口の高さを今より深くして欲しい。そうする事で増水時の対応が出来るのでは。 川瀬地区の浸水対応で早めに国交省のポンプ車を配置してほしい。（旧東庁舎横に待機しているが、いざという時に間に合うのか不安）
	131	県　9,19頁 国　11,23頁	昔は川で子ども達が遊べたと聞いた。今の球磨川は水も濁っていて魚も見えない。何よりR2年の水災で「川はこわい」ものになってしまった。子ども達は学校や保育園でどんぐりの苗木を育てる学習をしているが、幼少期から、森林、川について学ぶことをしっかり計画して欲しい。 水災被害では、衣食住全てにおいて失ったものが大きい。生活の再建では多額のお金も必要となった。継続した復旧、復興への資金（金銭）の支援をお願いしたい。
	132	県　8,18,19頁 国　10頁	あさぎり町石坂堰から農業用水路（木上溝）がひかれているが、堰より下流部（100m程下）の桶門部分からつなぐようにしてほしい。石坂堰のところで色々つないでいるので余計な負荷が大きい。下流の桶門につなぐことで負荷の軽減ができる。（堆積土砂の問題等）
	133	県　4,6,8,14,16,18頁 国　5,8,14,21頁	土砂堆積については、上流からの流入があるため、現在堆積している部分のみの撤去では限度がある。（国・県管理河川からの支流への流入） 原案では、まずは「身を守る」ための案もあるが、家や家畜を残しての避難は現実にはちゅう躇された方も多かった。昔と比べると雨の降り方もかわってきている。急な大雨への対策等も今後示していって欲しい。
	134		流水型穴あきダムの建設には大反対します。 水は万物の生命の源です。 砂漠に草が生えないのは水が無いからであり、その点日本国は雨にも恵まれて、緑が豊かです。 植物相も豊かです。 雨が多い緑豊かな日本国で暮らす知恵を先人達は積み重ねてきたのだから、それに学んで、暮らす生き方が最良です。 川は源流域から海までを結ぶ一本の連続した流れでなくてはなりません。 そこには人間だけでなく、動植物や微生物など、みんなが暮らしています。 連続している川を分断することには反対します。 流水型穴あきダムの建設には反対します。
			2020年7月4日の大水害を、球磨川、川辺川、及びその他の全ての河川で検証して欲しい。 雨雲分布や雨量、河川の状況などを国、県は詳しく知っている筈だから、それを公表し、住民も加えて検証すべきである。 住民も自分の地域の感覚的な雨量は体験しているし、スマホなどで河川の動画などを撮っている。 私も山江村万江城内付近の当日の動画は沢山保存している。 必要があれば公開できるし、友人達からも集めることができる。 ※全ての河川で時系列的な検証を求めます。 2020年7月4日の水害検証を求めます。
	135	県　5.1.2(2)(3)(1)(3) 概要　p.16,17	河道の整備と良好な環境の保全の両立 次世代に継承する良好な環境の確保・創出 ↓ これらの視点から考えると、管理対象ではないと言いつつ、茂田川に手をかけるのをやめてほしい。ボックスカルバートが被害を引き起こした上、メガソーラー建設を許可推進し、シラスにおおわれた土地で、山頂の皆伐を主導し、今後保水力の無くなった山から、濁り水と共に、茂田川そして胸川へ、極めて短時間で土砂は流れてくる。土色になってしまった、ホタルがいた茂田川は工事中の現在も住民の心を傷つけている。茂田川のボックスカルバートが失敗例であると認め早く対策をするべき。創出とは、今ある失敗すら対応できない熊本県、人吉市、国が、やれる領域ではないと考えます。国は正確な知見を。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	136		1.まず大前提として ・官僚/政治家/学者・専門家/関連事業者が基本姿勢として是非とも守って頂きたい3大原則: 1)公共事業にとって心すべき大前提は、「利権という私益」は絶対に排除すべきである。 ①「利権という私益」とは、巨額の予算を獲得すること、天下り先の便宜を図ることなどを含む。 ②日本の財政は(MMTを信ずるかいなかとは関係なく)非常に厳しい。 ③公務員(=公僕)として、公共事業は極力予算を節約し、節約された財源は、医療・教育・環境・福祉など、現在でも充分予算が惠まれていない使途に充てるべきである。 ④しかし、現状では「利権と言う私益」のために、権力を悪用した予算ぶんどり合戦が目に余る。 ⑤「コストを下げ不要不急な事業は中止」すれば、公共事業予算は2/3で済む。 ⑥「利権という私益」のための予算ぶんどり合戦が継続すれば、日本は多くの国民にとって非常に住み難い国になる・・・この悪循環は即時止めなければならない。 2)公共事業を推進するに当たって、もう一つ留意すべきことがある。 ①それは、「謙虚に民の意見を聞く」ことである。 ②官が研究費を出す代償として、官製政策に「お墨付き」を与えるご用学者や事業者だけで偽りの「民意を聞いた」形式を取ることは民主主義の対極にある。 ③これでは、公共政策に不可欠な国民の幅広い理解は得られない。 ④「利権という私益」が絡まない反対派の意見は多くの場合、傾聴に値する。公聴会もパプコメも、形式ではなく傾聴すべき民の本音を採用すべきである。 ⑤官が既定路線を修正できなければ、多勢の真面目な官僚に「内部告発」をお願いするしかなくなる。 3)事実関係の詳細をチェック/分析し、これに基づく対応策を実行すること: ①令和2年7月に起こった集中豪雨の際の人吉地区の洪水被害の多くは、球磨川からではなく、支流の山田川・万江川・御溝川の越水により多数の死者と被害がでた。 ②まず「川辺川ダム」建設ありきではなく、甚大な被害をもたらした原因の詳細を分析して、それに対する抜本的な対策が急がれる。 2.本件に特有の反対理由: 1)「河川整備計画」原案によると、2020年7月の大洪水で多数の死者が出たことが、「川辺川ダム」の必要性の根拠になっているが、事実は全く異なる。 ①球磨川流域の死者の9割は球磨村と人吉市の住民であり、「川辺川ダム」があったとしても救えていない。 ②この洪水は、人吉付近の支川流域の雨量が非常に多かった為であり、「川辺川ダム」があったとしても、被害はあまり減っていない。 ③球磨川氾濫の主要な原因は、球磨川と支川の川床掘削が(「川辺川ダム」建設計画を温存するために、計画通り)進んでいなかったことである。 2)予算がかかりすぎること: ①「利権を得る」観点からはまさにこれこそが主目的なのだろうが、この精神こそ止めなければならない。 ②人吉地方の堤防について、「コンクリートと鋼矢板による構造の堤防」でも大規模な住宅等の移転は必要でない。東日本大震災における陸前高田の防潮堤や、白川の熊本市街地などでも取り組まれている。 ③市房ダムは国交省が再開発を行うとしているが、これにも巨額の費用がかかるのに、費用は「未定」J市房ダムは再開発ではなく「撤去」すべきである。 ④令和2年7月の豪雨時も、球磨川下流八千代市内については、萩原水位観測所でHWLに達することなく12千m3/s以上が流下している。つまり、八千代市街部について川辺川ダムは不要である。効果の半分以上を占める八代市街部で不要=費用対効果B/C<1になる。費用対効果の点でも公共事業として成り立たない川辺川ダムは中止するのが正しい。 3)完成までに時間がかかりすぎること: ①国交省は、川辺川ダムの完成は環境評価に5年、本体工事に9年かかり、完成は2035年としている。 ②異常気象の下では、令和2年7月のような線状降水帯の発生と集中豪雨は何時起こっても不思議はない。だから、完成までに15年も掛けるわけには行かない。 ③熊本市での鋼矢板を敷設した堤防強化は5年もかからずに完成している。 ④八代市坂本町は高齢者が多く、ダムの建設は待てない:中流域では以下の対策を実行すべきである。 ・令和2年7月豪雨時の水位以上として:道路・橋梁のかさ上げを実施すること。 ・同上　　:宅地かさ上げを実施すること;高台移転を行うこと。 ・堆積土砂を撤去すること。 ・瀬戸石ダムを撤去すること。 4)五木村では村人口が1/4も減ったが、国・県・村が協力して「村おこし」を行っている最中であり、諸施設の建設も進んでいる。この状況を無視して、川辺川ダムを復活することは許されない。五木村の再生のためには、川辺川ダム無しの治水対策が必要である。 5)自然に優しくない流水型/ゲート付き川辺川ダム: ①洪水調整ができない、従来型の穴あきダムの欠陥を補うために、川辺川ダムはゲート付きにし、それで洪水調節を行うと言う説明であるが、長野県の裾花ダムの例を見ても緊急放流に至った場合、下流の計画流量を上回る放水量となり、さらに放流量の増大が急激となって被害が出ると想定されている。つまり、流水ダムの欠陥を補うゲートそのものが土砂・沈木などによって機能不全となって被害を生ずるという致命的欠陥となりうるのである。 ②生物にとって連続性が遮断される。 ③流入土砂・土石が堆積し荒れた野原になる。 ④河川水の濁りが長く続き、「日本一」の清流川辺川が無くなる。 6)市房ダムは、環境配慮/緊急放流のリスク/軽費負担から判断して、「再開発」では無く「撤去」すべきである。 以上 2022年5月吉日 ●● ●● ●● ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	137		1.まず大前提として ・官僚/政治家/学者・専門家/関連事業者が基本姿勢として是非とも守って頂きたい3大原則: 1)公共事業にとって心すべき大前提は、「利権という私益」は絶対に排除すべきである。 ①「利権という私益」とは、巨額の予算を獲得すること、天下り先の便宜を図ることなどを含む。 ②日本の財政は(MMTを信ずるかいなかとは関係なく)非常に厳しい。 ③公務員(=公僕)として、公共事業は極力予算を節約し、節約された財源は、医療・教育・環境・福祉など、現在でも充分予算が惠まれていない使途に充てるべきである。 ④しかし、現状では「利権と言う私益」のために、権力を悪用した予算ぶんどり合戦が目に余る。 ⑤「コストを下げ不要不急な事業は中止」すれば、公共事業予算は2/3で済む。 ⑥「利権という私益」のための予算ぶんどり合戦が継続すれば、日本は多くの国民にとって非常に住み難い国になる・・・この悪循環は即時止めなければならない。 2)公共事業を推進するに当たって、もう一つ留意すべきことがある。 ①それは、「謙虚に民の意見を聞く」ことである。① ②官が研究費を出す代償として、官製政策に「お墨付き」を与えるご用学者や事業者だけで偽りの「民意を聞いた」形式を取ることは民主主義の対極にある。 ③これでは、公共政策に不可欠な国民の幅広い理解は得られない。 ④「利権という私益」が絡まない反対派の意見は多くの場合、傾聴に値する。公聴会もパプコメも、形式ではなく傾聴すべき民の本音を採用すべきである。 ⑤官が既定路線を修正できなければ、多勢の真面目な官僚に「内部告発」をお願いするしかなくなる。 3)事実関係の詳細をチェック/分析し、これに基づく対応策を実行すること: ①令和2年7月に起こった集中豪雨の際の人吉地区の洪水被害の多くは、球磨川からではなく、支流の山田川・万江川・御溝川の越水により多数の死者と被害がでた。 ②まず「川辺川ダム」建設ありきではなく、甚大な被害をもたらした原因の詳細を分析して、それに対する抜本的な対策が急がれる。 2.本件に特有の反対理由: 1)「河川整備計画」原案によると、2020年7月の大洪水で多数の死者が出たことが、「川辺川ダム」の必要性の根拠になっているが、事実は全く異なる。 ①球磨川流域の死者の9割は球磨村と人吉市の住民であり、「川辺川ダム」があったとしても救えていない。 ②この洪水は、人吉付近の支川流域の雨量が非常に多かった為であり、「川辺川ダム」があったとしても、被害はあまり減っていない。 ③球磨川氾濫の主要な原因は、球磨川と支川の川床掘削が(「川辺川ダム」建設計画を温存するために、計画通り)進んでいなかったことである。 2)予算がかかりすぎること: ①「利権を得る」観点からはまさにこれこそが主目的なのだろうが、この精神こそ止めなければならない。 ②人吉地方の堤防について、「コンクリートと鋼矢板による構造の堤防」でも大規模な住宅等の移転は必要でない。東日本大震災における陸前高田の防潮堤や、白川の熊本市街地などでも取り組まれている。 ③市房ダムは国交省が再開発を行うとしているが、これにも巨額の費用がかかるのに、費用は「未定」J市房ダムは再開発ではなく「撤去」すべきである。 ④令和2年7月の豪雨時も、球磨川下流八千代市内については、萩原水位観測所でHWLに達することなく12千m3/s以上が流下している。つまり、八千代市街部について川辺川ダムは不要である。効果の半分以上を占める八代市街部で不要=費用対効果B/C<1になる。費用対効果の点でも公共事業として成り立たない川辺川ダムは中止するのが正しい。 3)完成までに時間がかかりすぎること: ①国交省は、川辺川ダムの完成は環境評価に5年、本体工事に9年かかり、完成は2035年としている。 ②異常気象の下では、令和2年7月のような線状降水帯の発生と集中豪雨は何時起こっても不思議はない。だから、完成までに15年も掛けるわけには行かない。 ③熊本市での鋼矢板を敷設した堤防強化は5年もかからずに完成している。 ④八代市坂本町は高齢者が多く、ダムの建設は待てない:中流域では以下の対策を実行すべきである。 ・令和2年7月豪雨時の水位以上として:道路・橋梁のかさ上げを実施すること。 ・同上　　:宅地かさ上げを実施すること;高台移転を行うこと。 ・堆積土砂を撤去すること。 ・瀬戸石ダムを撤去すること。 4)五木村では村人口が1/4も減ったが、国・県・村が協力して「村おこし」を行っている最中であり、諸施設の建設も進んでいる。この状況を無視して、川辺川ダムを復活することは許されない。五木村の再生のためには、川辺川ダム無しの治水対策が必要である。 5)自然に優しくない流水型/ゲート付き川辺川ダム: ①洪水調整ができない、従来型の穴あきダムの欠陥を補うために、川辺川ダムはゲート付きにし、それで洪水調節を行うと言う説明であるが、長野県の裾花ダムの例を見ても緊急放流に至った場合、下流の計画流量を上回る放水量となり、さらに放流量の増大が急激となって被害が出ると想定されている。つまり、流水ダムの欠陥を補うゲートそのものが土砂・沈木などによって機能不全となって被害を生ずるという致命的欠陥となりうるのである。 ②生物にとって連続性が遮断される。 ③流入土砂・土石が堆積し荒れた野原になる。 ④河川水の濁りが長く続き、「日本一」の清流川辺川が無くなる。 6)市房ダムは、環境配慮/緊急放流のリスク/軽費負担から判断して、「再開発」では無く「撤去」すべきである。 以上 2022年5月吉日 ●● ●● ●● ●● ●●

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリック コメント 意見箱 郵送 国県両方	138	1.2.1 P32 (10)	管理河川になっていないのか図示されもしないが茂田川は国道に橋がかかる下を流れ、あふれた。 雨量の問題ではなく、県が設置したボックスカルバートのせいである。太陽光発電の為の山頂の皆伐はシラスを壊し、崩落につながるし、更なる国道被害は予想され、住民は怖がっている。 茂田川は胸川に流れ、土色の川となり、球磨川左岸を汚している。森林管理と、令和2年7月豪雨の検証をして下さい。
		1.2.3 P43 (1).6)	関係者協議がいびつになっている現状をご存知か？ 大規模かつ山頂の皆伐を許し、そこに降る雨がシラスを含みながら住民の命を危険にさらしている。その記述を明記するべき時です。
		1.4 P54	かわまちづくりとライトアップ、住民からの不評を知らないのか？ 「～行われています」こんなことを入れることが恥ずかしいです。
		4.2.7 P92	6行目。図られておりませんし、情報を隠そうとされているのではと感じます。
		4.4.2 P95	支川管理者で人吉市に能力がないので、国や県が責任を持って、茂田川の管理をして下さい。被害が出る前に。 6行目、また～。今すぐにできるし、やらねば住民の命は守れません。責任の所在をたらい回しにする傾向の強い人吉市と県を国がきちんと指摘して下さい。
		4.4.3 P96	多様な動植物、人と河川の触れ合い、の前に五木村民を大切にして下さい。
		5.1.1 P100 (2).3).①	人吉層が山頂の皆伐でも同じことですし、山の方が風化は早い。掘削に人吉層を持ち出すのなら、特土法指摘地域である、球磨郡と人吉市の土壌を考えた開発許可申請であるべき。
		5.1.1 P109 (7).4)	光ファイバー網では遅い。茂田川は異変から30分もかからず水が来る。住民の為に、サイレンで知らせるべき。他の太陽光発電関係も早く知らせないと、連絡網では間に合わないし、防災ラジオだけでは無理。
		5.1.2 P110 (1)	賑わいの創出ができる資源が、今の人吉にはありません。人を集めてもかえって、危険にさらすことになる。
		5.1.2 P113 (2).3)	盆地であることの意味づけが弱い。山が切られ360°から水が、前回よりも早く集まる。川辺川と球磨川の合流点に貯められていた木材が、球磨川第四橋梁に引っかかった洪水ならば人災である。
		2.3.1 P73 (2).1	アユは有名ですが、人吉のお金持ちは球磨川のアユはもう食べません。 ご存じですか？贈り物にもしてないのですよ。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	139	国　5章96頁	従前の川辺川ダム計画は環境アセスメント法の施行以前の計画ということで、法アセスから除外されてきました。国交省が「アセスと同等の調査」とする「川辺川ダム事業における環境保全の取り組み（平成12年6月）」はアセス法に基づいておらず、その手法も内容も極めて不十分なものでした。従前の川辺川ダムは特定多目的ダム法に基づいており、治水専用となる流水型ダムとする場合は河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、当然法アセスが必要です。
		国　5章96頁	川辺川ダムは、国内最大の流水型ダムである益田川ダムと比べると、総貯水量で約20倍、集水面積で約5倍、水没面積で約7倍もの、けた違いの巨大流水型ダムとなる。にもかかわらず、法に基づく環境アセスメントが実施されないことは理解できない。
		国　5章96頁	川辺川は長年「水質日本一」に選ばれ、391ヘクタールもの川辺川ダムの水没予定地一帯に2754種もの動植物が分布していることが国交省の調査でも分かっており、クマタカなど絶滅危惧種も多数生息しています。また、五木村の九折瀬洞には、ここにしか生息しない固有種のツヅラセメクラチビゴミムシとイツキメナシナミハグモが生息しています。川辺川ダムが完成し、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。「生物の多様性なくしては、人類の未来はない」という事は世界の常識であり、川辺川流域の自然環境は地域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。「命も環境を守る」というのであれば、法に基づく環境アセスメントは不可欠です。
		国　5章96頁	流水型ダムは洪水時、ダムの上流に土砂や岩石等を大量にため込み、洪水が終わった後は、たまった土砂が露出して流れ出し、川の濁りが長期化します。同じ形状の、川辺川上流の朴の木（ほうのき）砂防ダムの例を見ても明らかです。また、ダム下流への砂礫の供給はなくなり、ダム下流の川辺川や合流後の球磨川は岩盤が露出するなど河川環境に大きなダメージを与えることは明らかです。
		国　5章96頁	高さ約108mの流水型川辺川ダムの穴（トンネル）の長さは100mあまりになると推測されます。阿蘇に計画中の立野ダムでは、洪水時にダムの穴から放流される水の流速は、最大で時速120kmにもなります。洪水時の流水型ダムの放流を受止めるために、ダムの下流には副ダムが造られ、ダムの上流には流木防止用のスリットダムが造られると推測されます。これでは魚類も遡上できないのは明らかです。
		国　5章103頁	流水型ダムの緊急放流に関する記述が全くない。現在、国内5でつの流水型ダムが運用されているが、いずれもダムの上の方に、緊急放流をするための大きな穴がいくつも並んでいる。流水型ダムでも想定以上の雨が降った場合、ダムは満水になる。その場合、ダムに流れ込む洪水をそのまま下流に流すので（緊急放流）、ダムの放流量が一気に増加し、ダム下流の水位は一気に上昇することは明らかである。
		国　5章103頁 1章 42頁	第2回球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定の記載が削除されていた（毎日新聞 2021年1月27日）。ダム建設に不利な情報を隠すようでは、とても客観的な協議とは言えない。仮に川辺川ダムが存在し、昨年7月4日の豪雨時に球磨川中流域を襲った線状降水帯が川辺川ダムの集水域を襲った場合、川辺川ダムは満水となり緊急放流を行っていたことは明らかである。
		国　5章103頁	流水型ダムの最大の欠点は、洪水時に流れる大量の流木や岩石が、ダム下部（河床の高さ）に設置される穴をふさぎ、洪水調節できなくなる点です。既存の流水型ダムの穴の幅は最大で5mしかなく、明らかに流木でふさがると想定されます。国土交通省は立野ダムのホームページで、ツマヨウジを流木に見立てた模型実験で、ダムの水位が上がると穴をふさいだ流木（ツマヨウジ）は浮くので、穴がふさがることはないと主張しますが、あり得ないことです。実際の流木は枝葉や根がつ き、曲がった流木もあり、水分を多く含んでいます。流水型ダムの穴が流木を吸い込む力の方が、流木の浮力より大きいことは明らかです。
		国　5章103頁	流水型川辺川ダムで洪水調節をするために、ダムの穴にゲート（水門）をつける検討がされていると報道されていますが、流水型ダムの穴の大きさやゲートの形状について原案には一切書いてありません。高さ83mの長野県の裾花（すそはな）ダムは、ゲート付近まで堆砂が進んだので、ゲート操作時に土砂や沈木がゲート開口部に引き込まれ、ゲートが動かなくなったとの報告書があります。ゲート付の流水型ダムは、「ゲートが低い位置にあり、堆砂が進んだダム」と同じ状況です。流水型ダムでは沈木だけではなく、洪水時に流れる大量の流木がゲートに押し寄せるのですから、裾花ダムより深刻な状況になることが十分に考えられます。流木で穴がふさがれば、洪水調節できなくなるのはもちろん、ダム周辺や下流は大変危険な状況になります。
		国　6章134頁	2020年7月4日の豪雨で人吉では20名の方が亡くなられましたが、全てが支流の氾濫によるものであり、亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、仮に川辺川ダムが効果を発揮したとしても命を救うことはできませんでした。ところが国交省は、お一人お一人の亡くなられた原因も検証せず、被災者や住民の参加はおろか意見さえも聞かず、住民の公開質問状にも答えず、住民に何の説明もしないまま事業を進めています。住民参加を謳った河川法の精神に全く反します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
パブリックコメント 意見箱 郵送 国県両方	139	国　1章42頁	2020年8月、国土交通省は「球磨川豪雨検証委員会」を立ち上げ、「仮に川辺川ダムがあれば、川辺川ダム地点での毎秒　3000トンの洪水のうち毎秒2800トンをダムにため込むことで、人吉市の浸水面積を6割減らすことができた」と結論付けました。今回の豪雨では、球磨川の多くの橋が洪水に飲み込まれ、流失しました。しかし、川辺川ダム建設予定地のすぐ上流と下流にある、古くて小さな2つの吊り橋（長さ約50m）が流されずに残っています。このことは川辺川ダム地点での流量が国土交通省の主張するような大きな値ではなかったことの証明です。もし川辺川ダム地点で毎秒3000トンの洪水があれば、2つの吊橋は跡形もなく流されていたはずです。つまり、仮に川辺川ダムがあっても、浸水面積6割減らすような効果がなかったのは明らかです。
		国　1章42頁	2021年5月3日の毎日新聞によると、球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料が削除され、国土交通省は関係文書を破棄していた。この件も含め、ダム緊急放流に関する記述が原案には一切ない。
		国　1章42頁	流域治水とは、流域のあらゆる力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。しかし、球磨川流域治水協議会のメンバーは国交省など行政関係者ばかりであり、流域の住民は含まれておらず、豪雨被災者や住民の意見も一切聞いていません。国交省がもし、住民のために河川整備計画を策定しようというのならば、住民に堂々と説明し、質問にもきちんと答えるべきである。
		国　1章43頁	国土交通省の小委員会が進めていた、球磨川の治水の長期目標である河川整備基本方針の見直しの検討は、わずか2回の会合で終了しました。河川整備の基本方針を検討するのならば、まず昨年7月の豪雨災害の被災者をはじめ、その河川の流域で生活している人の意見を聞き、災害の原因を追究すべきです。
		国　1章43頁	これまで国土交通省は、「計画高水位」を1cmでも超えれば破堤するとして、ダムの費用対効果などを算出してきました。ところが同省が示した球磨川の新たな基本方針は、ダムなどの整備を進めても、昨年7月豪雨と同規模の雨が降れば多くの区間で安全に流せる「計画高水位」以下に収まらない想定です。ダムと連続堤防にたよる従来の基本方針の在り方は、昨年7月の豪雨災害では破綻しています。今後は、どんな規模の洪水が来ても対処できる治水の考え方に転換すべきであり、今回の見直しはその絶好の機会だったはずです。また、河川整備基本方針の見直しで想定降雨量を計算する際、昨年7月豪雨は対象から意図的に外されている。つまり、実際に降った雨（昨7年月4日）が、基本方針で将来そなえるべき雨量を超えている。昨年7月豪雨に対処するための基本方針の見直しではなく、新たな基本方針でも昨年7月豪雨は「想定外」の洪水になってしまう点が、原案には一切書いてない。
		国　6章134頁	報道によると、蒲島知事は「今も反対の声があるのは確かなので、理解を得るための努力をしていく」と述べられたそうですが、一方的な説明だけでは理解は得られません。2020年7月豪雨で、球磨川流域で50名の方が犠牲になられました。熊本県は「災害後、23地区の区長からヒアリングを行った」としていますが、被災者の声を十分に聞いていないと感じます。犠牲者の方がどのようにして命を落とされ、避難された方がどのような避難行動をとられたのか、原因の究明なくしては次の洪水への対処を的確に行えないと思います。 国や県はこれまで何度か、流域治水に関する説明会を行ってきましたが、周知などが不十分であり、住民の質問に対し真摯に回答しているようには感じられません。国や県は、流水型の川辺川ダムや市房ダムの効果ばかりを強調していますが、ダムによる洪水調節には限界があり、特にダムの緊急放流に関しては住民と行政の捉え方に相違が感じられます。 住民の理解を得るため、そして疑問を解消するためには、豪雨災害やダムの効果と危険性について、県と住民の対話と情報共有、そして説明責任が不可欠です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 球磨村	1		球磨村●●に住んでおります●●と申します。●●歳。医療事務をやっております。 球磨川水系河川整備計画原案に対する意見を述べさせていただきます。あの豪雨災害で　千寿園に近い自宅は屋根まで浸水してすべてを失い、人吉の実家も床上浸水、更に職場まで被災してしまいました。今からお話することは一昨年のあの日、私達が住む地区で実際に起こったことを目撃し、体験したことを前提としています。水害痕跡からの類推やシミュレーションなどの机上で導かれたものではないことを念頭においてお聞きください。 あの日起こったことは過去の水害体験を有していた私達にとっても想像以上の洪水でした。渡地区では多額の費用をかけた堤防や導流堤をはるかに上回る洪水が発生し、3か所に設置された排水ポンプは黒煙をあげて水没していきました。想定外の事態に既存の対策は全く役に立たなかったのです。また連続堤防があることで早い段階に内水氾濫が生じました。溜まった水に阻まれて、一刻も早く駆け付けるべきだった千寿園への救助の機会を逸しました。そして、球磨川の水が引いた後には、溜まった内水が出口を求めて堤防を破壊、球磨村の地下、球磨村地区では、それでもはけきれない内水が翌日の夕方まで溜まった状態が続き、被災者の救助や復旧に支障が出ていました。 気候変動の中でこれからもこのような豪雨災害が起こる可能性を考えると、これまでに行われてきた治水対策について抜本的に考えなおす必要があるのではないでしょうか。雨の降り方や洪水の発生の仕方、災害の発生の仕方がどのように変わったかを具体的に解明することが重要だと考えます。で、今回示された球磨川水系河川整備計画原案ですが、今日までの短い時間にじっくり読み込むことはなかなか難しいものがありました。この計画を提案したそちらのほうから私達住民に丁寧な説明があって然るべきなのですが、未だに説明はありません。このような段階での公聴会開催は筋が通りません。また、球磨村においては明日が村議会議員選挙投票日ということで、その前日の今日公聴会を開催するということは、球磨村村民への情報公開の在り方を考える上でも問題のある開催設定だと考えます。このように説明責任が果たされていない状況の中で、なんとか自分の時間をやりくりし意見を読んでいました。
			まず、令和2年7月豪雨についての記述が少なすぎます。流域で50名もの命を奪っていったあの災害がどこでどのように発生したのかの解明が必要であると考えますが、一切記述がありません。こんな状態で効果的な対策などを実行できるのでしょうか。今回示されている河川整備計画が完了したとしても、これからもこの土地に住んでいく私達は安心して暮らすことができません。2020年の国勢調査において球磨村の人口は5年前の34.07%減と全国的でトップの減少になったとの報道がありました。抜本的な対策がなされない危険な状態のままでは、人口流出はますますひどくなり、球磨村の将来を多いに危惧しているところです。また国管理区間の42ページに、各水位観測所で観測開始以降、最高の水位を記録し、と記載がありますが、この河川整備計画の中では最大水位から流量を測ってどうやって水位を下げるのかしか考えていない。そこには時間軸が一切記載されていません。この豪雨では球磨川流域を線状降水帯がすっぽりと覆い、ほぼ同時刻に豪雨が襲いました。上流部に降った雨が球磨村や下流の坂本に来るまではタイムラグが生じます。実際には山間部から流れ出る無数の谷で発生した濁流や土石流によって、夜が明けない暗い時間帯から被害が発生しています。またその下に、支川においては、バックウォーター云々という記述がありますが、この河川整備計画原案の中では、バックウォーター現象という記述は何回も出てきて、流水型ダム案が示されているわけですが、実際には球磨川本川の水位上昇よりも早い時間帯に被害が発生していて、バックウォーター現象では説明できない災害が至るところで生じています。特に球磨川中流部の球磨村・芦北・坂本では球磨川本川の水位がまだ上昇していない午前2時頃から、ありとあらゆる谷間の支流から濁流や土石流が押し寄せています。神瀬の堤岩戸地区では、山間から流れ込んだ濁流が国道まで氾濫し、特に岩戸の鍾乳洞からの濁流は激しい流れを生じて逃げ遅れた3名の方が亡くなっています。その際、発生した濁流は、堤防のパラペットがあったところで、その時間はまだ水位が低かった球磨川本川に流れることができず、国道が川のようになって下流に流れていったことを地元の方々が証言されています。先日発行された球磨村の災害記録集には、球磨川が溢れだすより早い時間帯に、支流の増水による被災状況が時系列で詳細に記録されています。2時30分、伊高瀬、2時42分、小谷で土石流発生。これらは球磨川本川の支流で発生した災害です。球磨川本川の水位を下げても一切関係がありません。県管理区間ではこれらの被害が発生した支流において、この河川整備計画においてどのように手当てがなされるのでしょう。私の読み込みが浅いのか、残念ながら中園川や小川に関する対策の記述は見つけることができませんでした。
			また、今回の豪雨災害では目立ったのが土石流の多発と大量の流木の流出です。球磨村や坂本の球磨川支流の山間部は荒れ放題で、小川の上流、境目から先の村道は崩壊し、まもなく被災から2年経ちますが未だに手付かずです。そして川に流れ込んだ流木は家々を押し流し、橋に引っかかって水位を堰上げて被害を拡大させました。そしてついには19もの橋を流出させました。瀬戸石ダムにも流木を伴う流れがぶつかり、管理用の橋に横ずれが生じました。ダム本体も危ないところではなかったのではないでしょうか。しかし県管理区間の土砂流木対策としては121ページの1ページのみというお粗末さ。荒れ放題となっている山林への対策はほったらかしであり、また次に豪雨が来れば、同じような災害することは現地の山の状態を見れば一目瞭然です。 緑の流域治水と標榜しているのであれば、集水域にある山間部に何が起こっているのかを調査し、治山や砂防だけでなく、もっと積極的に山林の荒廃の手当てを行っていただきたい。 以上のように、気候変動による集中豪雨が益々予想される中、原因究明がなされないまま、これまでの治水対策の検証を満足に行わない状態を放置することは、原疾患に手当てを施さないまま、痛み止めなどの対症療法を施すだけの治療方針と同じものです。あろうことか、副作用の強いダムを持ち出してきている。今回は環境に優しい流水型ダムです。しかし、川を壊すことは間違いない。副作用が少ない最新医療の治療ですと言っているようなものですけれども、全国で前例がなく、そのダムの諸元は明らかになっておらず、その効果や環境に与える負荷はまだ未知数です。最新の治療薬だから治験すら行っていないものをどう選択すればいいのでしょうか。流域住民はQOLを重視してダムのない川を選択しているのです。先頃問題となったアサリ産地偽装の件ですが、その根本的な原因は、アサリが昔のように獲れていないことです。アサリだけではなくアユやウナギなどがなぜ獲れなくなったかを考えていただきたい。あの日、高台や2階、屋根の上に避難したり、下半身が水に浸かりながら、家族の手を引いた被災者が市房ダム緊急放流の知らせを聞いた時の絶望感を想像していただきたい。 球磨川水系河川整備計画の再考を求めます。以上です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 球磨村	2		皆さんこんばんは。ただいま御紹介にあずかりました、●●地区の●●地区に住んでます●●、●●歳です。職業は公務員になります。 当時の状況は、今、●●さんが詳細に話されたとおりで、まざまざとですね、当時の状況を思い出しました。 まもなくあの災害から2年が経とうとしております。家族を亡くされた方、生業を失われた方、住家を奪われた方、住み慣れた土地を離れた方、これからの住まいの目途が立たない方、あるいは建築詐欺で大金を奪われてしまった方、7月4日当時を境に何もかもが大きく変わってしまいました。 今、球磨、人吉、八代、球磨川流域の流域治水に焦点が当たっています。その中心にあるのが、流水型ダムとのことです。蒲島知事によるダム計画容認表明があったのは、災害から4か月目です。知事の盟友である●●氏の示した創造的復興、グリーンニューディール、緑の流域治水計画に賛同されたと思われます。当時の10月から約30回、住民の意見を聴く会を開催されました。私も参加して、意見を述べさせてもらったことを覚えております。 住民参加の既成事実を残したいようにも思えるのです。民意がどこまで反映されたのか、不明であると思います。当時、政治家の決断が正しいかどうか、歴史が判断する。政治家は、歴史の被告人である。中曽根康弘元首相が残された言葉を、知事は引用されております。 「命を守るために早期にダムの着工を」と、先頭に立った首長さんが言ってます。 私は、ダムを造ることと、命を守ることは、別であって、セットではないと思ってます。そのように、セットで考えることに違和感を感じております。命を守るのは、ダムに守られるのではなくて、一人一人の意識、流域住民の心構え、防災学習や訓練、教育取り組みや、あるいは場合によっては保険に加入するとか、まあそういった考え方もあると思います。
			流域治水での田んぼダムや、遊水地や引堤や、川底の掘削や、そういった緑の流域治水に対しては、納得することも多々あるのですが、やっぱりダムを中心とした流域治水という考え方には疑問があります。 そもそも、命を守る、命は、人間の命さえ守ればどうでもよいというものではないと思います。哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、猛禽類、鳥類、九折瀬洞の洞窟性動物もはじめ、クモ類や植物やコケ類、全てが命があります。それぞれがうまくバランスを保ちながら、生態系を維持しており、何か欠けてもそれは崩れ、それは自然に跳ね返って影響を与えます。環境の変化があった際に、移動能力のない生き物や植物は失われてしまいます。環境評価でアセスメントを進める環境保全対策検討委員会が丁寧に調査をして、生物多様性基本法に則った評価を期待するところであります。ただ心配するのは、各分野の専門家の評価が正しい、つまり一つ一つ、部分部分は正しく適合していても、全体不適合にならないかということです。そのときその場の判断は正しい。だけどそれが10年後はどうでしょう。50年後はどうでしょう。その評価はやはり難しいと思います。 流水型ダム、水が流れることによって、環境への負荷は少ないということを、盛んに言われております。埋もれ木や流木がもしスリットダムがあったとしても、ゲートにやっぱり押し寄せると思います。土砂や川底の堆砂が進み、蓄積し、下流へ流れ、濁りが発生し、また砂礫の供給がなくて岩盤の露出につながったりします。 皆さん、市房ダムの下流、まあ県管理区間の上流圏域になりますが、あさぎり町付近の球磨川を見たことがありますか。やせ細って、葦草は張り出し、剥き出しの底石に苔が生え、ちょっと見たところ「あれ、枯れた川かな。沼かな。」というような部分が、方々にあります。もちろんそれは百太郎溝の利水とかに取られてしまっている影響もあるのでしょうが、明らかに流下能力が落ち、想定外の大雨は心配になります。 そうですね、細い血管に大量の血液が圧縮して流れるのと同じ。万が一、また大雨が線状降水帯が降ったときにやせ細った川はどうなるでしょうか。災害後、市房ダムに大量の流木、5万m3と言われてますが、溜まり、後で流域の人たちに無償提供しました。ダムがあったので、流木による被害防止につながったとも言われました。私はそのときに、それだけの流木が流れ込む山の荒廃に驚いたものです。先ほど、●●さんが言われたように、やっぱり山のメンテナンス、乱伐や皆伐が被害の出方に大きな影響を与えたのだと思います。メンテナンスが必要です。100年に一度の想定外の雨、これはダムの限界を超えますよ。ダムに頼り、水をコントロールし、堤防内に閉じ込め、川という自然を制圧するという発想は無理がある。これは、もう皆さんも周知のことだと思います。川に順応し、流域全体で流水機能を確保し、降った雨が一気に流入することも抑制し、溢れても最小限の被害で済むように、総合的な流域治水が理想です。流域全体で川への負荷を軽減することが大切ではないでしょうか。
			政治家、大手ゼネコン、建設業者、首町、国交省さんだけでなく、流域の住人も含めた、施設、下水道、土地利用を共同で取り組む、このことが流域民主主義である本来の流域治水関連法と考えます。J－POWERの瀬戸石ダム、先ほどもありましたが、流木、埋もれ木、植物、浮遊物が水を堰き止め、溢れさせ、逆流現象を起こし、上流を溢れさせ、下流にも甚大な被害をもたらしたことは周知の事実です。 ダムの災害前の球磨川の貯水状態を知っていますか。まるで淀んだプールでした。災害後、何度も行きましたが、川底のヘドロ状の堆積した泥が、ドブ臭い臭いを放っておりました。一方、下流の荒瀬ダムが撤去されて約10年です。環境改善し、青のりや貝類、魚類の回復、また、流域の上流・下流の洪水から悩まされたことからの皆さんの解放の声が聞こえます。ダムを撤去してのデメリットが何かありますか。あったら、是非教えてください。私は当然、ただの住民ですから、政治家、行政の方と立場が違うので、ダムに関して当然いろんな意見が噛み合わない部分があることは承知しております。 ここで、仮に私が国交省の皆さんの立場になったとして、ちょっと考えてみました。 流域治水計画の中心に川辺川ダム建設があります。自分の仕事の責務として達成せねばなりません。やはり、私が仮にそういう立場だったら、ダム建設のために必死で考えると思います。いかに流域住民の方の納得を得るのか、環境アセスメントの審議を見守り、生態系の影響を気にし、委員会や会議を繰り返し、OBの仕事を受け継ぎ等々、考えたらきりがありませんが、多分私も達成に向けて前向きに仕事を考え、そのことだけに集中するかもしれません。もし私が逆の立場だったらですね。だけど、いつかは退職し、仕事を離れます。それから時が経ち老いたときに、自分は完成したダムの近くに住みたいと思うのか、やはり考えます。 仮にダムができたとして、川辺川を孫たちと散歩するのか疑問です。日本一と言われる清流、透き通った川に足を浸け、遊ぶこと。この清流が、この地域にあることのありがたさ。球磨川とともに全国から観光客が訪れ、川下りやラフティング、鮎釣りを楽しむ、豊かな山、豊かな川は間違いなく豊かな暮らしを約束します。自然はお金に換算できません。ダム建設費の2,700億円の何倍もの価値があります。一旦自然を失うとその損失は計り知れません。私はそう考えます。どうもありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 球磨村	3		こんばんは。皆さんお疲れさまでございます。私は八代市に在住し、技術コンサルタントを自営としてやっております。よろしくお願いいたします。 球磨川河川整備計画について意見を述べさせていただきます。 計画のなかではこのような流量配分図というのが示されております。人吉地点でですね目標とする流量は7,600m3/s、それに対して河道3,900m3/sで整備するとなっています。残りの3,700m3/sは川辺川ダムや市房ダムなどで洪水調節をするということになっておりますけれども、この半分以上をですね、ダムの調節効果に期待する、これ私は非常に極めて危険な計画であるというふうに思っております。といいますのは、この7600m3/sという流量をですね、越える洪水が降らない、これは誰にも言えないことなんです。特に今は、異常気象で地球温暖化でいつどこでどんな雨が降るか誰にも分からない。一昨年の洪水より更に大きな雨が降って洪水が来るかもわからない、そういった状況なわけです。 そういったときにですね、今7,600m3/sという流量を決めておりますけれども、仮に異常洪水8,000m3/sの洪水が来たときにどうなるのか？ということを考えていきたいと思います。 下のほうにダム有、ダムなしというふうに書いておりますけれども、ダムがあった場合はですね8,000m3/sの異常洪水があれば河道は3,900m3/sなわけですから、その差し引いた分つまり4,100m3/sこれが氾濫するということになるんですね。ところがダムに頼らずに、ダムがない場合には、つまり7,600m3/sの元々の目標流量に河道を整備していったという場合には400m3/sしか溢れないわけです。 ですから、この、ダムに頼って河道を3,900m3/sに抑えている、これ自体がですね…。ですから、この河道を3,900m3/sで抑えたことでですね、氾濫量がそのまま4,100m3/sにもなる。ところが、元々この河道のほうを7,600m3/s…この数字ですね、目標とする流量です。これに合わせていればですね、この溢れる流量というのは400m3/sですむわけです。この１０倍違うわけですね。そういったようなことが、私が主張するダムに頼る治水は危険ということなんです。
			それでは、ダムに頼らないのであればどういう治水対策があるのか。想定を超える雨だから、ということは行政不作為というふうに私は考えているんですけれども、これどういうことかといいますと、今のような緊急放流をしてですね異常洪水が起こったと、被害が、大きな被害が出たというときに、国はですね、そりゃ想定を超える雨なんだからしょうがない。いってみたら涼しい顔しておられるんですよね。 しかし、今の私たちを取り巻く環境というのは、地球温暖化によってですね、先ほどから申しております、いつどこでどんな雨が降るのか予測ができない状態になってるわけです。ですから、それに対してそういった雨が降るっていうのを想定してない。これは全く理解できない、と思うんですね。で、まあ、今申し上げましたように、そういうことのために河道整備を低く抑える、これが危険だというふうに私だけじゃなくて、ダム問題を考えている人はそういったことを主張しているわけです。 で、緊急放流という事態になりますとですね、当然ダム天端、今あの、川辺川ダムが108mというふうに聞いておりますけれども、その108mの天端からですね大きな洪水が転がり落ちてくるわけです。で、その水というのがですね、渦をまいて大変な破壊力を持った水なわけですね。ですから、これが緊急放流になって、そういう108mの所から流れてきたときには、とりわけその直下流で大変な被害が出ております。 これは鹿児島の鶴田ダムだとか、愛媛の野村ダムとかですね、野村ダムでは数名の方が亡くなられて、裁判をやっておられるようですけれども。そういったようなこの直下流で大変な被害が出るという問題がございます。 それではダムに頼らんならどういう治水があるのか、というお話になるわけでございますが、私は、川を掘ればいい、河川掘削をすればいいというふうに考えております。例えば人吉の街中の状態ですけれども、これが川幅が200mございます。そこを深さとして3m掘りますと、200m×3mで600m2いう面積が確保されるわけです。これに洪水の流速ですね、流れる速さ、今6mというふうに考えておりますけれども、これは掘れば掘るほどですね流速が増えるわけですから6mというのは決して過大な数字ではありません。その数字をかけるとですね600m2×6mで3,600m3/sという流量、これが余計にこう流せると、いうことになるわけですね。で、この3,600m3/sという数字はまさに流水型ダムが洪水調節流量これに匹敵するわけです。まあそういったようなことを私は考えております。 これが今申し上げました川幅200mに対して深さ3m掘る。断面に対して水深も深くなるし断面積も大きくなってですね、今申し上げたような600m2×6m＝3,600m3/sというような治水対策、これができるというふうに考えております。
			これに対してですね、国は学識者懇談会などで人吉地区をですね、掘削できないというふうに説明をされております。で、そのできない理由としてですね、この人吉層という層があって、掘削ができない。こういうふうにおっしゃってるわけです。 で、最初、十数年前はですね、この人吉層があって川が掘れないという理由は、人吉層が硬くてですね、そういう掘削するような、そういう地盤じゃないというような意味で言っておられたと思うんですけど、最近ではですね、この人吉層というのは柔らかくて、これをむき出しにすると洗堀が進んでですね、川が深くなりすぎたりして、川下りに支障が出る、などとお話をされていてですね、私は全く理解ができません。この川が掘れない理由について私は理解することができません。で、そういったはっきりしない理由でですね、この掘削という工法をですね、河川掘削という工法を検討の対象から外して非抽出とします、というふうに説明されているんですね。で、この、私は元々その検討から外すっていうのは、もう土木技術にとってですねありえない手法、やり方だと思いますし、仮にデメリット、それをやることのデメリットがあったとしてもですね、メリットやデメリットを総合的に、まあ、いわゆる一覧表にしてですね、その良し悪しを検討して、どれが最適であるかというのを検討する。それが土木技術であると思っているんですけれども、国のほうはそうではなくて、最初から、この、非抽出として検討の対象にしていないということなんですね。これは、私として最大の疑問を持っております。 また、工事費の算出もしておりません。不適施設で変則的な手法で選定された流水型ダムは認められないというふうに考えております。 それから、流水型ダムでは、ダムに穴が開ければ、環境が守れるという考え方なんですけれども、私はそれだけ川を遮断すればですね鮎が遡上できなくなるし、鮎がいなくなる、尺鮎がいなくなる。それと、ゲートを付けるというふうに説明されていますが、それが土砂や流木によってですね、ゲートが開閉できなくなった、というときには、洪水調節にも支障をきたしますし、環境もですね、ますます悪くなるということを考えております。 先ほど私はダムによらない治水ということを申し上げましたが、一番はですね、この森林の整備・保全で緑の流域治水をということなんです。国や県はですね緑の流域治水と言いながら、森林についてどうするのかということを何一つ整備計画には書いてありません。砂防ダムや治山ダムを造るということは書いてあるんですけれども。で、球磨川の流域は80%が森林なわけですから、その森林をですね、どうするかという問題、これにも向き合っていただきたいと思っているわけです。 今、自伐型林業っていうのが注目されていまして、この大規模な間伐とか林道を作らないことでですね、山に災害を起こさない、それから林業経営も安定させるというような方法、やり方が注目されています。 それから、中流部の治水対策として、瀬戸石ダムの撤去ということを私たちは主張しております。先の洪水でですね、瀬戸石ダムでは上下流では大きな被害が出ました。瀬戸石駅はひっくりかえりましたし、レールはねじ曲がってですね、あのようにねじ曲がったわけです。治水上の障害となっている瀬戸石ダムをですね、一刻も早く水利権を取り消してですね。つまり水利権の許可の条件のなかには、治水上問題がない支障がないということが大前提になっているわけですから、このようにダムによってですね災害が起きる、こういうものが水利権の許可を受けている、これはできないことだと思います。 これは今の、瀬戸石ダムの図面なんですけれども、この天端からですね構造物としては12mくらいこうあるんですね。で、そのうち3mくらいが河床ですから、まあこれを全部撤去したときにはですね、やっぱり8mくらいずっと水位が下がる。これが期待できると思ってます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 球磨村	3		で、費用対効果はどうなっているんでしょうか？ということですね。 費用対効果が1.0を割る事業というのは絶対に有り得ません。 ちょっと見にくいんですが、これはですね国が球磨川の氾濫想定区域ということでですね、公表しておられる図面なんですけれども、ずっと全域ですね、こちらの氷川と言いますけれども、大きな川なんですけど、そこまで氾濫するようになっているんですね。 ところが途中には、この大鞘川、水無川っていう県管理のですね、左右岸に大きな堤防のある川がありまして、それを全部越えてですねここまで洪水が到達することは絶対にありえないわけです。そういう意味で費用対効果の計算においてですね、過大な計算がされているんじゃないか。公表してほしい、ということなんです。 それから、住民と被災者はダムを求めていません、ということで、これも被災者が行いましたアンケート調査によればですね、ダムを造ってほしいと回答した人は8.1%しかいない。もしくは、堆積土砂の撤去であるとか、河川の掘削というのは40%前後あったわけですね。で、被災者がおっしゃるのは、ダムを造る2,700億円のお金があるんだったら被災者の生活支援を行ってほしいということを言っておられます。 それから、今回の公聴会に疑問ありということなんですけれども、洪水の検証、基本計画、などの作業には住民は参加していません。公聴会の前にはもっと説明会だとか、討論会を開くべきではないか。いきなり公聴会で意見を求めるといっても、中身を知らないのに意見もでない、というふうなことでございます。それから、公述も公聴も流域住民に限られているということなんですね。これもいわゆる納税者としての立場からはですね、参加する権利があるはずだということでございます。そういったようなことで、今回の公聴会には疑問がありましたが、意見を述べさせてもらいました。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 多良木町	4		皆さんこんばんは。よろしくお願いします。すみません、ここに来てみたらですね、私一人だけでですね。まあ、ドキドキする上にマスクということで、ひっくり返らないようにと思って、今いるところですけれども、私がまず、なぜここに来てみようかと思ったかというと、私は・・・。あっ、住所、多良木町●●ですね。そして名前、●●。年齢、●●歳。もうすぐ●●歳になります。 私は長いこと保育園の保育士をしております。それでですね、子供たちの育ちっていうことに、ずっとその変遷を見てきたわけですけれども、このところ特に言われるのが、子供たちの主体性を育てるっていうことをしなさいっていうことを盛んに言われます。で、子供たちの主体性っていうのがどういうことから始まるかっていうと、そこに集団を成しているものたちが、お互いの気持ちを出し合える、耳を傾ける、そういうところから自分たちで物事を決定していく、そういうことを小さいころからやりなさいと。そういうことが、やがて大きくなってからの自治の能力に繋がっていきますよと。ということで、最近、主体性、主体性と言われるんですね。で、私もそれならば、子供にそういうことを思うんだったら自分も、住民の一人として意見を言うってことは、これは当たり前のことかもしれないと思って来てみたんですね。でまあ、元来おっちょこちょいな性格でもありますので、こんなことになったのかなと思っているんですけれども、やっぱり一人じゃなくて、この間のときには、12、3人いらっしゃっていたと思うんですよね。で、今回は周りの人にこんなのがあるけどって言っても、知らない人がほとんどだったんですね。だから知ってたら、意見を言う人もいたのかなっていう気はするんです。だからそこでもうちょっと、呼びかけそのものをしなきゃいけないでしょうし、柔軟な形でもって、みんなが参加しやすいような、そんな会場になったらいいのかなっていうふうに思うんですね。 それを一つ、今感じたということと、それから子供たちにとっての遊びについてちょっと言わせていただきたいんですけれども、私たちの園ではですね、子供たちが育つために、どういう環境を整えるかっていうことで、散々みんなで考えたりしているんですけれども、里山の暮らしっていうのを、大事にしていこうっていうことですね。里山の、この自然環境の中で、縦横に遊びまわることによって、子供たちの感性は豊かに育っていく、そういうことを信じてですね、保育を展開していこうっていうことにしているんですけれども、実に環境的には恵まれたところなんですね。●●と●●と並んで建っていまして、南側には田園風景、それからその先に、球磨川本流が流れていまして、そして裏の北山には、里山が広がっていますので、その里山の遊びっていうのは、毎日出かけていっていますけれども、今からだと、タケノコだったり、キイチゴ摘みをしたりしてですね、楽しい日々が続くわけです。だから、子供にとっても、満足した気持ちで日々を過ごしている、そのために私たちも頑張りたいなと思っているんですけれども。 でも私、この仕事を始めてもう50年になるのに、球磨川の本流で遊ばせた、子供を浸けたっていうことは一度もないんですね。若いころは球磨川の河原で遠足をしたっていうのはあっても、川の中に入って遊んだっていう記憶がなくって、それはすでに、私が勤め始めた50年前には、球磨川の川の石には泥がいっぱい付いててですね、とても遊びたいっていう思いにはならなかったんですね。で、もっと遡って、ダム工事が始まった頃、私はおそらく●●歳だったと思うんですけれども、裏の県道、今で言う33号線は、砂利道で、工事のトラックが頻繁に通っていたんですね。そのときから、ダム工事、それからダム工事が終わってダムができて、そして観光目的での遊覧船がダム湖を行き来してですね、みんなで遊びに行ったりとか、楽しい時期を過ごしたわけです。そしてその頃まではですね、だから60年くらい前までは、球磨川は、夕方に親なんかと行ってですね、川に入ってみると、夏なんかは、本当にきれいな水が流れていて、球磨川の石にも泥は堆積してなかったんですね。だからそこで、カワニナですね、今は採って食べたら大変ですけれども、カワニナを採ってきて、それが夕餉に上がるというような、そんな時代を過ごしてきました。
			でも、大人になってね、子供たちを連れて散歩に行っても、子供を川で遊ばせようという気にはならないですね。ただ、子供たちにとっては、やっぱりそういう自然との関わりっていうのは大切だから、今ではですね、球磨川ではなくって、築地のほうの川とかですね、水上の小河内川とか、それから柳野のほうの川とかで遊んでるんですね。すると子供たちは、浅瀬で遊ぶときなんかは、川に寝そべってですね、青空を見て、ゆったりと時間を過ごす、サワガニと遊ぶ、そういう自然体験をたくさんしてるんですね。 それでまあ、球磨川で遊べなくっても、支流で遊べたらそれでいいじゃないかということにもなるのかもしれませんけれども、しかしやっぱり精神的にですね、誇れるものが、球磨川の清らかな流れなんだろうなと思うんですよね。時々、うちの近くの牛繰川っていう川なんかを見に行くと、やっぱりあの、適度な距離感で川を眺められるんですね。そしたらそこにハヤとかなんとか、魚がちょちょっと動いているのを見て、なぜか子供も大人もそこをず一っと見ているんですね。川っていうのは、なんとなく精神浄化の作用まで持っているんじゃないかなというふうに感じています。そういうことをしながら、日々過ごしているんですけれども。それで、自慢の球磨川っていうのが、永遠に清流であってほしいなっていうふうに思っております。 でもそういう、子供みたいなことをね、甘ったるいことを言って、話にもならんっていうふうにお聞きになるかもしれませんけども、やっぱりそういうことが、ここの地域で育つ者にとっては誇りになりますんで、そういう誇りを持って子供たちも大きくなってほしいし、私たちも、大人も、自慢の町、自慢の川であってほしいなって思うんですよね。そういうことがどういうふうに経済活動に寄与するんだって、そういう甘いこと言うなって、怒られそうですけれども、しかし、人の営みとして、その根本を成していくっていうことを考えたら、決して川っていうものはおろそかにはできないことなんだろうなと思っております。 そしてこの間の水害のときのことになりますと、やっぱり皆さんそうだったと思うんですけれども、夜中にあの雨音で飛び起きてしまいましたね。サイレンも鳴ったような気がするんですけれども、これはもうサイレンが鳴ったっていうことは大雨なんだなっていうのを感じたと思うんですよね。それから明け方4時くらいになってから、もう寝てはおられんということで、3時、4時、起きてずっとテレビを見てたっていう感じだと思うんですけれども。
			明くる日ですね、職場に行ってみて、幸い●●高台にありますので、直接の浸水っていうのはなかったんですね。ですけど県道33号線は、ひざ下くらいまでの水が川となって流れていましたので、そこを来るっていうのは、車で来るのも困難だし、車を黒の蔵っていうところの駐車場に停めて、その川を大人が必死に横切って、朝当番の私は、園まで辿り着いたっていう状況でした。あのときの方は若い方で、あそこを横切ってくれたけども、本当に怖いことだなって、水の流れっていうのはすごいんだなっていうのを見ました。それで、前も言ったんですけれども、南側の田んぼは冠水してしまって、一面の川になって流れていきました。 そういう状況を見ると、本当に河川っていうのをどう作っていくのかっていうのは大切なことだと思うんですね。だからこれに、今あるダムに、更に穴を付けて改修するとかってこともあると思うんですけれども、私はそれじゃなくて、今堆積している土砂を早く撤去してほしい。おそらく今年も雨が降ったら、この間の被害どころじゃないんじゃないかなっていうふうに感じています。まだ堆積物はいっぱいです。何も変わっていない、そんな状況ですので、おそらくあのクラスの雨が降ったら、今年は令和2年どころじゃない水害が起きるんじゃないかなって、ひょっとしたら小学校の庭あたりまで来てしまうんじゃないかなっていうふうに思っています。 だから、お願いしたいのは、もう新たに何かをつくるとか、どっかをいじくるっていうことじゃなくて、絶えず今のように、土砂の撤去をし続けてほしいな、それがいいんじゃないかなっていうふうに思っています。だから、いろんな仕事があって、大工さんがある、何業がある、何業があるっていうように、河川の掘削業っていうのがあって、ずっと、雨が降る季節だぞっていう頃には、危険がないように川を掘削し続ける、そういうことで、どうにかして自然を残していただけないかなというふうに思っています。 それと、最初に言いましたようにですね、ここに私が一人っていうのはやっぱりどぎゃん考えてもおかしかと思ってですね。そりゃ私はおっちょこちょいです。子供の主体性とか自治能力を育てなきゃっていうから、私はそのノリで手を挙げましたけれども、もっと呼びかけ方にも問題があるんじゃないかなとか、やっぱ気軽にみんなが来てですね、どうするって、この地域をどうしていくんだっていう、そういう文化を常熟させていくっていうのが、今から求められるのかなっていうふうに思います。ぜひどうぞ、みんなが気軽に参加されるような会をつくっていってほしいなと思います。以上です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	5		皆さまこんばんは。私はただいま紹介をいただきました、地元あさぎり町●●、旧●●、あ、今●●ですね。●●地区の●●と申します。年齢も言えとのことですので、●●になりました。本日は、地元の一人として、発表する機会をいただきましたことに感謝いたします。15分という貴重な時間をいただきましたので、記録写真なども含めてパワーポイントにまとめました。ただ、公述が決まって、20日からまとめましたので、パワーポイントの操作中不具合があるかもしれませんが、本日のこのやる気に免じてお許しいただきたいと思います。このあとは着座で進めさせていただきます。失礼いたします。 本日、皆さまにお伝えしたい点が五つあります。143ページもある原案ですので、チェック項目がたくさんありましたが、15分の中で言いたいところをまとめてみました。まずは、意見発表に至った背景。2番目が、内水対策と土砂管理。3番目が、河川環境の整備と保全。4番、堤防の安全性の確保。5番、河川情報の発信と共有。これは、原案の目次順にしております。 私はこの、今は●●ですけど、●●っていう地区に生まれ育って60年の中で、2回床上浸水を体験いたしました。今出ておりますのが、ちょうど川瀬橋のすぐ横のところになるんですが、ここが堤防なんですけど、1回目の浸水のときにはまだ堤防はございませんでした。そして私のお家がちょうどこの位置にありました。皆さんから向かって右のところに大きな木があるんですが、この先のところに道があって、この先に橋がありました。これは、この矢印の反対側、覚井っていう地区から見たところなんですが、日本院さんの石坂観音の横に道がありまして、これがそこなんですけど、この場所に、球磨川の上流のほうにですね、昔の川瀬橋がありました。先ほどもDVDの中でありましたけれども、1回目は●●歳のとき、昭和40年の水害です。覚えているのは、ぷかぷかとゴム草履が浮いていたというのを覚えております。これは我が家ではないんですが、うちはもうちょっとグレードが良かったんですけど、なかなかあの、この間の水害で全部写真が無くなってしまいましたので、借りてきました。典型的な昔の造り、土間は土足で行ける状況でしたので、当然ゴム草履がぷかぷか浮くのもお分かりいただけると思います。これはまだ堤防ができる前の川瀬橋です。左のほうからはですね、覚井の人が、まあ川瀬の人は大事っていうことで見ていただいてるわけですけれど。これは覚井方面から見た川瀬です。ちょうど真ん中にトトロの木がありますが、これはうちの昔の自宅の前に、二股に分かれた大きな、フクロウが来るスギがあったんですけど、そこですね。何もありません。今度の豪雨ではありません。40年のときのです。
			私はこの、チーム熊本の存在に大変感謝しております。熊本地震以降も、衆議院さん、参議院さん、そして国、県知事、そして地元の市町村が一体となって支援をしていただきました。今回もいち早く対応いただいたことに感謝申し上げます。ただ、熊本地震のときと令和2年豪雨の違い、これは、自分が当事者か、そうでないかで、感じ方が大きく違うことを実感いたしました。熊本地震のときには、御船、益城、南阿蘇、いろんなところに私はボランティアで行っておりましたが、今回はその地域から、みんなが応援に来てくれました。 失ったものは家だけではありませんでした。泥水だらけの日々が始まりました。食べていたお米もありません。寝ていた寝具もありません。これは、被害に遭われた方は皆さん経験されたことだと思いますが、人から見れば粗大ゴミです。災害ゴミです。ゴミですよね、これ。でも一緒に思い出も、生きがいも、失ってしまいました。今度の整備計画の中には、見えてこない部分もあるかもしれません。住民の心の傷に寄り添うという姿勢は、とても私は大事だと思っております。 この右側の写真は、今回越水を起こした町管理河川の伊賀川です。須恵地区の被害は、国、県管理区間に該当しない河川からの増水によるものが多くありました。代議士、参議も参加していただいて、そして国交省のほうからも来ていただいて、今後の対策についてお話をしていただいているところです。上のほうはですね、深田のほうで、上深田地区で、越水がしましたので、今ブルーシートで堤防を囲ってありますが、その地区での様子です。 今日も朝から雨が降って、雷が鳴りました。大雨が降るたびに不安という声を聞きます。根本的な対策が成されないままの状況では、今後も同様の浸水被害は発生いたします。危険性は大きいままです。なぜならば、国、県の河川ではないから、なかなか手が入らないからです。輪中堤の検討案も出ております。現実に向けての課題もたくさんあります。しかし、町独自の対策には限界があります。ここで、一番重要なところですので、ご覧いただきたいと思います。国、県にも、手厚い支援を要望いたします。今回の原案の中での、一番の要望事項でございます。また、私は今回、球磨川の近くということでお話をしておりますが、あさぎり町の岡原地区には、百太郎溝、幸野溝などがあり、ここも上流からの流水ということで、被害が出ております。本当にいろんなところでの被害が、今回は起きております。 先ほどお配りいただきました、すみませんこれ、私県管理区間と書いておりますが、国管理区間、このページの10ページですね。そこに総合的な土砂管理、これまでの河床の大きな変動は確認されておりませんということが付いております。あさぎりの議会の中でも、一般質問で堆積土砂のことを数回取り上げてきましたが、そのときの末の答弁も、県に確認したわけですから、同様でありました。この赤丸のところと、黄色のところが石坂堰です。どうしてもこの文言にこだわってしまうんですが、いつとの比較なんでしょうか。これからの30年を考えるならば、過去についても同様の検証が必要だと思います。いつと比べて、変動がないんですか。実は、須恵村時代、平成元年には、球磨川トライアスロン大会が開催され、先ほど出ておりました石坂堰までみんなが泳ぎました。泳げたんです。今はどうなっているか。今はサギが歩ける深さしかありません。大きな変動はあっております。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	5		次に土砂管理についてです。今日は人吉新聞さんいらっしゃっているんですが、事前にお願いせずに事後報告をして、先ほど載せることを了解いただきましたが、山腹崩壊などによる土砂の流入について、この課題については、国交省だけの問題ではないと思います。なぜならば、民有地の植林の徹底ができていない。今、高速道路で走っても、山道を走っても、はげ山ばっかりです。なんで木を植えないんですかって、民有地だから、なかなか指導ができない。でもそこから流れ出しているわけです。 この右側の写真に関しては、子供から参加できる、里山プロジェクトの拡大と展開というところで、載せております。地元南陵高校のリーダーシップ。本当に心強いと思います。昔、私たちにとって球磨川は、ディズニーランドでした。どういうこと、まさにテーマパークでした。学校が終わるのを待って、小学生から高校生まで、球磨川に行って、魚を捕ります。朝から落水のときはワクワクしてですね、早く授業が終わらないかなと見てたんですけど、当たり前のように魚と触れ合っておりました。シビンチャとメダカは雑魚でした。 これは、河川環境。深田地区、ヤギのいる風景。これは熊日のほうのですね、元旦に来ております、●●さんとヤギのキスです。私たち、グリーンツーリズムをですね、一緒に活動させていただいております。また、語り継ぐ使命ということで、未来の子供たちに、今月の28日、地元小学校で、防災講話、水害からの学びというお話も、させていただくことになっております。 堤防の安全性。崩落した河川。これは今日も確認しましたが、変わっておりません。赤い線の右と左で、施工の方法が違います。この継ぎ目のところから、崩落は起きております。ちょうどおかどめ幸福駅からまっすぐ行ったところの線ですね。赤い橋のところです。ぜひ、新しい技術の活用で、手法の改良のほうを検討いただきたいと思います。 まとめです。「市房ダムが放流すんなら、一時間で球磨村に水の来っとばい」。球磨村からあさぎり町内の福祉避難所に来られていた、球磨村の高齢男性の言葉です。水上のダム放流、支流からの水も合流し、中流、下流へと水量を増しながら下っていきます。どこまで考えればいいのか。ちょうど昨年の5月、服部所長が出てらっしゃる記事がありましたので、引用しております。私たち上流、中流部は、逆流、増水を避けたいので早く下流に流したい。しかし下流部は、とんでもない水量が、流木、土砂を巻き込みながらやってまいります。「早く多く流すには不向きです」と。もうなんか、このときにもう答えが出ておりますが。 「まやかしの流域治水に騙されるな」という、住民が書いている本も、私たち読ませていただいておりますし、球磨川の流域治水に関して、国交省から出していただいた前回の資料も見ております。発災後、様々な視点で調査が行われてきました。専門家、大学の先生たちの書類もあります。しかし、今回の原案は143ページもありました。今後、原案が整理され、それぞれの地域に合った計画が進められると思いますが、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、そして2020年の7月豪雨。復興のスローガンのもと、支援が行われていますが、まだどれも復興前の、復旧の状態です。合わせて、今後予想される南海トラフ大地震、直下型地震など、日本全体の問題も山積みです。 心配な点があります。新聞、テレビは話題性のあるものしか報道いたしません。当然7月豪雨、町内でも被害状況を知らない人もたくさんいました。忘れ去られることのないよう、問題意識の啓発と、正しい情報の共有を考えていかなければならないと思います。専門用語満載の膨大な数の資料。これでは住民は目を通しません。今後の計画書類については、地域住民にもわかりやすい、コンパクトなものを作っていただきたいと思います。 共同作業でびゃあら橋づくり。半分だけの川瀬橋の渡し船。奥にあるのは車です。地元●●地区です。これは40年の水害ではありません。先日の水害です。まとめに入っております。もう終わります。堤防、河川、みんな災害の後でも精一杯頑張っております。くま川鉄道に対しても、支援を行っております。ぜひ、今日の私たちの公述が、よりよい骨太の計画の血や肉となることを期待いたします。ご清聴ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	6		皆さまこんばんは。私は、多良木町在住の●●です。●●歳です。社会保険労務士をしています。あとは着座で発言をさせていただきます。私は、なぜこんなに急いで、河川、ダム建設を入れた河川整備計画をつくるのか、反対住民が多くいる中、ダムを入れた河川整備計画をつくるべきではない、という立場で発言をいたします。 まず第1点目です。蒲島知事が世論に押され、2008年9月にダムの白紙撤回を行い、ダムによらない治水対策を極限まで追求すると言って、協議会が行われました。住民は、ダムによらない河川整備計画を策定すべきだと要求していましたが、国交省は、ただちに実施する対策、及び追加して実施する計画を実施したとしても、低い安全度に留まるとして、12年間も河川整備計画をつくろうとしてきませんでした。ダムによらない治水対策には、時間もお金もかかりすぎると言って、実際にはサボタージュしてきたのではないでしょうか。この12年間に、一体何をしてきたのでしょうか。 今回の河川整備計画では、最大支流の川辺川に大規模な流水型ダムを建設し、想定の豪雨時に、河川の容量を超える水量の約8割をダムでカット、残り2割は遊水地や河道掘削、堤防整備などで補充するという構想です。しかしこの計画は、全くのダム頼み、ダムありきで、本来蒲島知事が言われた、流域全体で水害を軽減させる対策にはなり得ません。7．4水害を超える洪水に対応するためにも、ダム以外の対策を積み上げるべきです。知事は、これまでの治水論議の到達を問題にもせず、ダム建設を容認して、あたかも新しい治水対策を打ち出したかのようです。がしかし、ダム建設を追加しただけの、ごまかしに過ぎないのではないのでしょうか。これからは異常気象で、7．4水害のような豪雨や、それを超える洪水が多発する可能性が高いと言われているときに、ダム以外の治水対策で流域の治水効果を上げておかなければ、防災安全度は上がりません。つまり国交省は、ダム以外の治水対策は2割しかみていないのですから、根本的な対策を取る気はなく、住民の反対が広がる前に、早く河川整備計画をつくりたいと考えているようにしか見えません。 京都大学名誉教授の●●さんは、「国交省の問題は、対象洪水を選定することにある。だからダム建設に繋がってしまう。ダムではなく、流域の治水対策を積み上げることが、流域の安全度を高めることになる」とおっしゃっています。ダム建設に反対する住民がいる以上、ダムを造るべきではないと先日もおっしゃっていました。私もそう思います。 また、旧建設省研究所元次長で、長崎大学の教授も務められていた●●さんという方がいらっしゃるんですが、この方は2019年に人吉を訪れ、「堤防の決壊が甚大な被害を招く。堤防の強化、堤防の嵩上げ、河床の掘削等で洪水を防ぐことが必要」というふうに言われました。また、国の方針で、河川局の良心的な技術者たちが始めたフロンティア堤防整備事業が、2年後の2002年に、理由も告げられずに突然中止になったと言われました。元●●の、●●さんは、「科学」9月号で、フロンティア堤防があっては、川辺川ダム計画が成り立たなくなるためだと説明をしています。つまり、川辺川ダムを造るために、スーパー堤防を止めたということでしょう。
			別のところで、●●さんは、球磨川について、「この間に行われた工事は、いずれも小規模だ。この12年間、ほとんど球磨川で河川改修は進まなかった。進まなかった理由は、河川工事に責任を持つ国が、この間、河床掘削や堤防強化など、住民が提案していた有効な治水工事に予算をほとんど付けなかったからだ。多分、県や住民がダムに同意しないので、いじわるをしたのだと思う。店子から雨漏りを何とかしてくれと言われた大家が逆切れして、お前は何もしていないと、店子を脅かしているように、私には聞こえる」というふうにおっしゃっています。つまり、川辺川ダムは国交省の悲願で、これに反対すれば治水対策や復旧・復興に予算が付かないと思う知事や流域市町村長が、7．4洪水後、一斉に国交省にひれ伏して、ダムを容認したとしか思えません。先日も、五木村や相良村を訪れた、ダム促進協議会の市町村長が説得に行かれたようですが、まさに圧力をかけているように思います。今回のダム建設については、政権がゼネコンの要望を受けたのかどうか分かりませんが、ダム建設推進を方針に入れていることも大きく影響しているのではないかと思います。 ●●さんは2019年、人吉の河川を見て、洪水の前でしたが、「支流が問題だね」と言われました。7．4水害で、それが現実の問題になったと実感しました。県は、7．4水害で、支流の氾濫は先に起こって、人吉市民の死亡者の原因は支流にあるという市民の声に応えて、住民と共に実態を検証し、根本的な支流の整備対策を打ち出すべきだと思います。住民側の共同検証の申し入れに対して、県もすでに検証は済んでいるという立場です。これでは、先ほどから流域治水の話が出ていましたけれども、住民に寄り添う県の立場とは全く違うというふうに思います。 2つ目に、被災住民を対象に市民団体が行ったアンケートでも、ダムを望む人は8％でした。住民は、土砂の撤去、森林の整備、河床の掘削、宅地のかさ上げ、堤防の嵩上げと、遊水地などを希望しています。特に、ダムを前提にすると、かさ上げの高さが低くなるという問題が起きています。先日被災者の方たちからお話を伺いましたが、神瀬や坂本でも、当初3m、5mというかさ上げの話が出ていたのに、結局1.5mに下げられたという不満の声が上がっています。十分なかさ上げをしてほしいと思います。 ダムによらない治水対策を実施しても、今後の異常気象の中で洪水はなくならないと思います。しかし、日常的な安全度は高まります。ダムを造れば逃げる時間を稼げると国交省は言っていますが、こうしたダムによらない治水対策を積み上げることこそ、逃げる時間を確保することに繋がると思います。また、洪水の危険が高い人たちに十分な補償をして、高台移転を促進してほしいと思います。補償には多額の費用がかかると思いますが、ダムを造る経費を止めて、ダムによらない治水対策に回してほしいと思います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	6		3つ目。国交省の原案103ページに、流水型ダムの計画が載っています。整備計画原案39ページには、川辺川ダム建設に伴う自然環境の懸念から、ダム建設に反対する団体等が、ダムによらなくても流域の生命、財産が守られる治水代替案を提示したことを受け、住民討論集会を9回開催、延べ12,580人が参加し、論議がなされたと記載されています。しかし、この討論集会で、ダムのメリット、デメリット、出された治水対策等がどのようなものだったかの記載はまったくありません。ダムによらない治水対策が有効なら、なぜこの論議を無視したまま、河川整備計画にダムを入れるのでしょうか。 蒲島知事がダム建設の白紙を表明したとき、約8割の世論が賛成しているという報道がありました。一体この世論が、どこで変わったというのでしょうか。「7．4水害を経験した」、「ダムがあったら6割軽減できた」。これは国交省の言い分であって、ダムによらない治水対策の有効性が否定されるべきではないはずです。住民に、十分な情報の公開と論議の場を与えずに公聴会を開催し、これで住民の意見は聞いたとして、ダム建設を入れた整備計画を確定するなら、それは住民を欺く行為です。この簡単に記載された計画だけで、住民がどれだけ判断し、意見が言えるというのか。公聴会でものを言うのは困難です。今月4月20日、八代工事事務所に、流域住民に縛らず誰でも参加できるようにすること、事前に説明会を開催することなどを含め、公聴会の延期を申し入れました。どう対応するのか、返事をくださいと言ってありますが、返事は今無いようです。八代工事事務所で対応されたのは、事務方の副所長という方でした。何を聞かれても、返事はもらえるんですかと聞いても、「私の役割は関係部署に伝えるだけ」としか言われません。つまり、国土交通省八代工事事務所では、住民からの意見や申し入れについては、聞く担当者はいても、住民に返答する担当者は決めていない。住民の意見を聞いてどのように対応するのか、ルールを決めていないということではないかと思います。これでは公聴会でどんな意見が出ても、聞くだけ、結論は決まっているという、国交省の非民主的な体質が明らかになっていると言わざるを得ないと思います。住民の意見を聞いて、河川整備計画を練り直していただくことを求めたいと思います。 緊急放流についてです。川辺川ダムは、流水型ダムでも、7．4水害の1.3倍の豪雨で緊急放流するという国交省の試算が示されています。緊急放流すれば、ダム下流の水位は一気に上がります。市房ダムでは、7．4水害の午前6時に毎秒1,300㎥/sの流入量が予測され、8時頃に緊急放流するとの報道がされました。今すぐ命を守る行動をとってください、と緊迫した声が流れていました。私は熊本県に直接お尋ねしました。緊急放流といったらどれぐらい流されるのか。資料が見つからなかったんですけど、約720㎥/sくらいだというふうにおっしゃいました。しかし前日、予備放流で、650㎥/sを8時間にわたって流し続けていた事実があります。元人吉の●●市長が、この予備放流が河川の水位を上げたのではないかと言われています。私が県に対して、もしこれがダムが決壊するというような状態になったときには最大どれくらい流されるんですかとお尋ねした時には、「それは、危険ならば2,000㎥/sでも流すでしょう」というふうにおっしゃいました。もし川辺川ダムができて、規定以上に3,000㎥/sも緊急放流するとなれば、大変な事態になることが予測されます。緊急放流時に想定される被害を予測し、公表すべきです。河川整備計画には緊急放流についての記載はありません。ダムは危険。ダムでは命は守れません。 流水型ダムの穴が、流木等で塞がる危険も指摘されています。洪水時の河川は、多量の流木や土砂、岩石などを押し流します。流水型ダムの最大の弱点は、河床と同じ高さの穴が流木や岩石等で塞がれてしまうことです。穴が塞がれば洪水調整ができなくなるのはもちろん、ダム周辺や下流は大変危険なことにもなります。また、流水型ダムでも、河川環境が悪化すると言われています。市房ダムで球磨川が汚れ、日本一の清流川辺川で球磨川が守られています。清流が壊れてしまえば、人吉の漁業も観光も廃れてしまいます。また人吉地域は解体が進み、空き地が目立っています。この地域に再び多くの人が訪れ、清流を生かした地域づくりがなされるように、ダムによらない地域づくりを希望して、発言を終わります。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	7		私は、多良木町在住、●●と申しまして、現在●●歳です。座って失礼します。現在評議会に議席を預かり、父親が残した栗畑の収穫にもささやかに関わっております。7．4豪雨災害ではその栗畑の法面が約50t崩落し、民家に準半壊の被害を与え、復旧するまで大変心苦しい思いをいたしました。球磨川近くに生まれ育ち、少年時代から、釣りや水泳ぎ、シジミ採りや、ウナギ籠を付けたり、川が遊び場でした。通学時、橋の上からはコイやアユが群れを成し、時にはウナギやスッポンが遊泳するなど、のどかなまさに宝の川でした。 1960年、市房ダムができてから川は徐々に劣化していきます。度々の放流による汚泥や砂利、瓦礫などの堆積による淵や瀬の消失。水の濁り、水質の悪化で魚影が見えなくなり、釣り人も減り、釣り船も姿を消しました。今回の原案に、市房ダムの濁水発生や、流木を捕捉できるよう対策をとるとありますが、今までどうして対策ができなかったのか、やらなかったのか、明らかにすべきです。今や多良木町が管理する球磨川を清流などとは、恥ずかしくて呼べません。ダムが発電、農業用水や洪水調節などに果たしている役割を否定するものではありませんが、ダムのデメリット、害悪もしっかり見ておく必要があります。 まず大きな疑問があります。今回の整備計画案作成の前提となる、7．4豪雨災害の検証は、正確に行われたのでしょうか。つまり治水や、気象学や河川工学の専門家でもない市町村長たちで、十分な検証ができたのでしょうか。災害後の自治体の市長たちは、被災地や被災者に寄り添い、一刻も早い生活再建や復旧に駆けつけるどころか、何かに取り憑かれたように川辺川ダム建設を求めて、関係機関に日参し、ダムありきの行動に奔走していました。このような動きと、県選出の与党国会議員たちのダム建設推進の意向を知事が忖度し、ダム建設容認という政治的な決断となったのではないか、との疑念が拭えません。 今回の原案でも球磨川支流整備の記述がありますが、多良木町では死傷者はありませんでしたが、支流の柳橋川と、それに注ぎ込む用水路の越水で、住宅被害が発生しました。また、宮ヶ野川上流では、山林山腹の地滑り崩落が放置されたもので、雨期の二次災害が懸念されています。県管理河川毎の調査と検証を改めて行い、甚大な被害をもたらした原因を明らかにし、抜本的対策を具体化し、できるところから早急に着手すべきです。 河川整備計画は民意を尊重すべきということを述べます。パブリックコメントと公聴会が開始されました。役場の玄関ロロビーに膨大な資料が提示されています。しかし、1か月の短期間で、ホームページの利用や、閲覧できる住民がこのコロナの中でどれだけいるのでしょうか。公聴会も、昨日から27日までの5日間に12会場と短期間の上、傍聴者の事前登録制や、公述人を地域居住者に限定する等、広く多くの住民の声を聞く立場からは逆行しており、アリバイ的に住民の声を聞いているようにしか見えません。国交省は、「河川整備を推進するにあたっては、地域との連携が不可欠であり」として、地域の意向を反映する手続きとして、学識経験者や地域住民の意見を聞くと明記していますが、この間の治水協議では、学識経験者の意見を聞く場が設けられても、住民参加のもとでの協議は行われておりません。かつて、潮谷前知事が決断し、開催された住民討論集会のように、徹底した議論の積み重ねや、情報の公開が必要ではないでしょうか。
			公共事業は、何よりも住民のためのものでなければなりません。ましてや、流域住民の生命、安全に関わる問題です。今回の知事のダム容認表明は、民意を聴取することなく、国交省のお膳立ての上で、国交省と県だけで決め、市町村長の同意だけで、専門家や住民不在の検証委員会や、形だけの住民対応を根拠にして、拙速に進んでいます。しかし住民は、自らの生命、財産に関わるダム建設を、自治体の市長に白紙委任しているわけではありません。ダムによる被害が発生しても、自治体の市長や行政が責任取ることはあり得ませんし、ましてや、県知事や国交大臣、官僚が責任取ることはありません。だからこそ、民意、とりわけ被災者の声を丁寧に汲み取り、整備計画に反映することに力を注がなければなりません。そのことを強調しておきたいと思います。 緊急放流についても若干述べます。7月4日の豪雨災害を受けて、私は9月議会の一般質問で、常務執行部に緊急放流に関する質問を行いました。以下やり取りです。質問「7．4水害で市房ダムのいわゆる緊急放流の予告報道がなされ、多良木でも蓮華寺、下鶴地区など堤防沿いの住民に緊張が走りました。幸いにも寸前で回避されましたが、住民の方からは、『あんときゃ覚悟ば決めたばい』などの声もいただきました。緊急放流による急激な水位上昇は、国交省も県も認めています。もう一つ緊急放流時の問題として、ダムの過放流、要するに放流しすぎという問題があります。ダムに一定の調整機能があることは当然ですが、愛媛県肱川にある鹿野川、野村、両ダムをめぐっては、緊急放流中にダム下流の大洲市と西予市で約3,500棟が浸水し、8人が死亡。下流域の住民が、過放流として国等に損害賠償を起こしています。つまり、想定したものについては対応できるが、想定外の場合には対応できません。そこで市房ダムが緊急放流し、越水した場合の洪水量や被害の程度をどのように想定されていたのか」。これには、総務課長が答弁しました。「町では想定できないので、市房ダム管理所にお尋ねしたところ、今回は緊急放流の操作を行っていないので、どのような被害があったかは想定できていない」という答弁でした。 要するに被害を想定できないと。しかし緊急放流はですね、住民にとって一大事です。命を守る行動をどのようにとるのか、どこにどこまで逃げるかは、洪水に聞いてください、というのでは、あまりにもこれは無責任ではないでしょうか。今回の県の河川整備計画の基本理念に、球磨川流域における命と環境の両立が挙げられていますが、気候危機、温暖化による超大型の台風襲来、線状降水帯など、想定外の降雨が予測される中では、市房ダムの緊急放流の確率が高くなり、当然川辺川ダムが流水型であっても緊急放流はあるわけですから、ダムの被害防止は不確実であり、ダム頼みの治水では、命と環境の両立は担保できるどころか、不可能で大変危険だという結論にしかなりません。
			最後に地質の問題について述べます。このようなもの、「川辺川ダムの地学的問題」ということで、熊大の教授で理学博士の●●先生が書かれているパンフレット、論文ですが、この先生は、1965年に昭和天皇に阿蘇火山について御進講、講義をされています。そしてその次の年に、礼宮殿下に阿蘇火山についての御説明をされる、いわゆる地学の専門家であります。でこの方が、「日本の河川ほどダムのある国はない。アメリカやヨーロッパの河川のように河川勾配が緩やかでないため、日本の河川の流域は貯水量が少ないことも一因である。ダムの目的にも、ある場合には利水、ある場合には発電と多々ある。目的が明確にあり、必要であるならば、ダムが自然破壊などの大きなデメリットを持つということを考慮しても、建設せねばならぬこともあるのは致し方ないことである。」というふうに述べられているわけですが、この川辺川ダムについて、地学的な問題をいくつも指摘されています。で、「まず大きな問題は、安全を保つことができるか。これには構造物であるダム本体の安全性や、ダム湛水地の問題、付け替え道路新設などに伴う斜面の軟弱化、斜面崩壊などの人為的災害の危険性など考えねばならない。そして筆者は過去、個人の研究のためや学生指導で現地に足跡を残し、ある程度の地質を把握している。したがって、ダムサイト右岸の高所、嶽野地区が地滑り地域であることを知っていた。ダム建設、ダム貯水などにより、この地滑り地域に危険な影響を与えるのではないかと危惧している。当時建設省の釈明によると、現地はダムサイトの真上ではなく、また地滑り地域とダムサイトの最上部との間は地質的に続いてなく、この間の岩盤は安定したしっかりしたもので、心配ご無用と述べた。しからば、嶽野地区の3軒の民家に金銭を与え、現地より追い出したのだ。また、地滑り対策の一工法である排水用の井戸を6本以上掘削、連結し、排水しているのか、甚だ疑問である。建設省の弁が正しいならば、先祖代々住み慣れた民家の人々を立ち退かせてもよく、また排水用の設備をする必要もないはずである」というふうに述べています。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 あさぎり町	7		そしてダムサイトの問題。これはボーリングの調査による柱状図という図面を、この断面図なんですが、これを描いておられますが、その中でですね、「筆者は、多くのダムサイトの地質調査も行い、また関連する地質図も見ている。この図面を一瞥すれば、誰でもここはダムサイトとしてよくないと思われるだろう。事実筆者は描き上げた図面を見て、あまりの不良さ、危険度の高いのに愕然としたのである。あるコンサルタント技術者、少なくとも4か所のダム調査、設計をした技術師も、なぜあのように悪い場所にダムサイトに決めたのかわからないとあきれている。これに対し建設省は、岩盤の原位置せん断試験を22か所、原位置点検試験を14か所において実施し、岩盤強度図面なるものを見せ、ダムサイトの岩盤、地質は100m級のアーチコンクリートダムを築造するのに十分な強度があると述べている。しかし実施した方法は、岩盤力学会に記されており、一つのデータとして考えることはできる。しかし、60cm四方のせん断力であり、岩盤全体の力を示しているわけではない。わずか22か所、原位置点検試験14か所を入れても、36か所のデータでダムサイト全体の岩盤強度図を作成したのは、常識ある技術者がすることではない」というふうに指摘されています。「さらに原位置点検試験にしても、その数値を示していない。岩盤強度図についても、配布された図面には数値は示してなく、まさに科学的とは言えない、そういう代物である」というふうに書いています。で、「強度試験の結果良好だと言われても、この数値を信用しても、これは点の数値。試験した場所と同じ強度のものが連続して存在しているわけではない。現地は前記のように、断層、破砕帯、スランプ構造など、多く存在しており、ある程度広い面積、解析地の岩盤、岩石強度が問題なのである。いかなる土木建築事業でも、基本になるのは地質状態である。岩石の強度は試験場所の点の値であり、地質調査で実施されたボーリング調査などは線の意味を持つ。これらを基にして平面図を作成しているわけであるが、点を基準にした場合と、線を基準にした場合、精度が高いのはどちらか、常識人は判別がつく」というふうに述べられて、さらに堆砂の問題、地震の問題、大地震が発生した場合にダム本体、関連施設の安全性の確保が万全か、そして水質の問題を指摘されています。そして結論的に、「川辺川ダムの問題は計り知れない数多くの問題を抱えている。ダムサイトの安全性や地滑りの問題、湛水区域内の斜面崩壊の問題など、いろいろある。がしかし、建設省は納得できる対応は何一つ答えて釈明していない。」というふうに述べられております。で今紹介したようにですね、●●教授は、推論でなく、現地に何回も足を運び、川辺川ダムの地学的問題を指摘されています。結論的に言えば、現在の建設予定地は地質学的には建設に適せず、建設すべきではないと断じておられます。この冊子は市販されていないので、国交省や県職員のみなさんはご存じないかと思います。すでに故人となられているので地学的な論争もできませんが、指摘された問題に、国交省は真摯に向き合い、住民への説明責任をしっかり果たす必要があります。その際に申し上げたいことは、国交省得意の調査内容の数値の書き換え、改ざんや、不都合な事実を隠蔽したりしないで、ありのままに情報を公開すべきだということです。 21日、県の環境影響評価審査会でも、試験湛水や九折瀬洞の環境や、魚類の遡上など、環境影響に関する意見が出されています。そもそも巨大な構築物をつくって清流を遮断すれば、川が分断され、穴あきでも環境が悪化することは誰でも分ることです。 これまで述べたように、ダムは命も清流も守れないということは自明の理です。今やるべきは、河床掘削、堆積土砂の撤去、堤防、宅地のかさ上げや、防水壁の設置、遊水地の確保、山林の治水対策などに総力を上げて、日々の川の安全度を高めることが優先です。以上で陳述を終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 芦北町	8		こんにちは。●●といいます。座らせていただいて、発表したいと思います。私は八代市●●の在住です。実家は、今回の災害で全壊被害に遭いました、●●になります。●●がある場所といえばお分かりでしょうか。風光明媚な場所でもあります。現在、●●になります。●●年、●●年に生まれました。●●の55年には下流に荒瀬ダム、58年には上流に瀬戸石ダムが建設されました。またその翌年の59年には、水上村に市房ダムが完成しています。私が生まれ育った地は、上流には巨大なダムがあり、荒瀬と瀬戸石、二つのダムに挟まれた地域になりました。瀬戸石ダムと荒瀬ダムは、戦後の電力不足を補うために造られたダムではありますが、同時に治水も行い、地域住民の安全を守り、景観もよく、生活も豊かにするダムとして、希望をもって開発されたと理解してきました。実際荒瀬ダムのダム湖となった川では、大学生がボート練習の合宿に訪れて、地域住民と交流をした思い出もあります。木造3階建ての鶴の湯温泉旅館などもダム湖観光を目的で造られました。夏になると、川に大人たちが孟宗竹を組んだプールで遊んだり、魚釣りをしたりして楽しんだ川でした。ホタルも飛び交う川でした。 しかし、年々環境が悪化し、洪水被害に苦しめられるようになりました。特に66年、昭和40年、私が●●のときの台風に伴う大水害では、近所の家が数軒流され、家が川を流れていく様を恐怖に震えながら見ていたことが忘れられません。台風シーズンになると、水害の恐怖に震えていました。今でも台風が、私の中でのトラウマになっています。瀬戸石ダム、荒瀬ダムは、洪水に対する治水対策が不十分ではなかったのでしょうか。そうした経験から、私だけでなくこの地域の住民は二つのダムに対して、きちんと水位の調節ができないのではないか、水害に対して無力ではないか、と不信感を募らせ、ダムはいらないと思うようになりました。またダム湖は、完成から15年経った1970年を境にして一気に水質が悪化し、水が濁り、泳げない、遊べない川となりました。川で獲れていたカワニナやウナギは姿を消し、美しいホタルの光も見られなくなりました。それまでは、大雨による洪水があっても一週間ほどで水は澄んでいました。遂にその年の洪水から、濁りが消えなくなりました。ヘドロが堆積した汚い川となってしまったのです。瀬戸石ダムや市房ダムでも、ダム湖の水質悪化は歴然としています。ダムは河川環境を壊し、そこに住む生物へも深刻な影響を及ぼしています。球磨川下流域の生物、ひいては八代海でも漁獲量が激減するなど、海の生物環境にもダムは深刻な影響を及ぼしていると言われています。 荒瀬ダムが撤去されて、瀬戸石ダム下流の川では流れが戻ってきました。水は流れると清らかさを保ちます。アユや川ガニも獲れます。球磨川の瀬を流れる音を聞くと、川遊びをできないものかと子供のように嬉しくなります。瀬戸石ダムがなければ、球磨川をいかだで下っていた当時のような川になり、JR肥薩線からの景観も格段に良くなり、観光面でもメリットがあるのではないかと想像します。
			2年前の7．4球磨川豪雨による水害で、瀬戸石ダムはなんらの働きもできませんでした。逆にダムが崩壊したら、過去にあった瀬戸石崩れという大災害を流域に起こしていたのではないかと危機感を持っています。電源開発は、豪雨時でも放流操作は適切に実施したと発表しています。本当にそうでしょうか。ダムの影響による水位上昇があったとする市民団体の主張もあります。検証と評価を求めたいと思います。そして瀬戸石ダムの上流域、神瀬地区などではほぼ間違いなく影響を受けてます。浸水しています。今後も、気候変動に伴う洪水が予想される中で、瀬戸石ダムの危険性や環境破壊の影響に鑑みて、ダムの撤去を求めたいと思います。 洪水時には、市房ダムの緊急放流も報道されていました。幸い実施されませんでしたが、これが行われていたら中流域、下流域への影響はどのようなものだったのでしょうか。この点についても、詳細な検証を求めたいと思います。 流水型川辺川ダムの建設が予定されていますが、球磨川中流域への治水効果はどれほどあるのでしょうか。今回の洪水では、線状降水帯が芦北や球磨川の中流域をまともに襲っています。支流からの大量の水の流入もあり、大規模な浸水被害が出ました。私たちの住む中流域、山間狭窄部では、川辺川ダムに頼って安全は守れません。緊急放流時のコントロールが確かでなく、逆に不安を覚えます。川辺川ダムの建設にも反対を表明します。また、河川環境、生物環境の悪化も、先に述べたような経験から推察されます。私は以前、五家荘にも仕事で住んだことがあり、川辺川の清流、環境の豊かさを見てきました。その川がダムによって壊されることは許しがたいです。ダムによる治水という整備計画の基本理念の見直しを求めたいと思います。 7．4水害からの復旧が遅々として進みません。すでに2年も経とうとしていますが、国土交通省の提案する復旧計画、整備計画では、地域住民を納得させられるレベルになっておらず、住民との合意形成がいまだにできていません。私の実家の●●地区に提案されたのは、川辺川ダムが完成したものとして、という前提を明確に示さないまま、かさ上げの高さは水害時の浸水水位を下回るもので、当時のことやこれから起こるであろう水害に対して不安を解消できるものではなく、到底受け入れがたい提案でした。地域住民は驚きと不安と諦めをもってこれを聞きました。球磨村大坂間地区では、川辺川ダムが完成した前提のかさ上げを行い、水害で住居が流され、5人の方が亡くなるという惨事が起きています。この事態が、当地でも、流域全体でも起こらないとは言えません。川辺川ダムは15年以上も先に完成するとされています。その間、今回のような水害が起きる可能性は否定できません。また川辺川ダムができたとしても、当地のような球磨川中流域、山間狭窄地では、その水位調整力は、支流から流れ込む大量の水もあり期待できません。少なくとも、ダムの必要性を、今回の水害をきちんと調査、評価した上で、納得できる説明をすべきではないでしょうか。坂本地区のほうが、人吉地区よりも早く浸水したということを近頃聞きました。その点からも必要性があるのかということを指摘しておきたいと思います。
			地域住民の高齢化が進む中で、15年も球磨川流域を危険にさらすことはできません。早く元に戻りたいという人もいます。早急な安全対策を求めます。そのためには、中流域では堤防の設置やかさ上げ、あるいは住民合意による高台移転の後押しなど、すぐにできることに着手してください。以上、川辺川をはじめ球磨川流域に無駄なダムの建設をすることには反対します。また、瀬戸石ダムの速やかな撤去を求めます。ダムによらない河川整備計画を行ってほしい。無駄なダムにたくさんのお金を注ぎ込むのではなく、すぐにできる治水対策、川に溜まった土砂の撤去、可能な限りの河川掘削を進め、宅地のかさ上げ、堤防をつくり、防水壁の設置などを実施してください。その際、7．4豪雨災害時の洪水水位に対応して安全を図ってください。 球磨川の村々には歴史と伝統、文化があります。そこに住む人たちの多くが地域に誇りと愛着を持って暮らしてきました。私たちの地区全体も、鎌瀬地区全体も、山代になっていると歴史愛好家は述べています。南北朝時代にこの地に近畿地方から移り住んできたとも言われています。私も地区の観音堂の管理者、祭りの主催者という立場にあります。今は市内に住んでいるとはいえ、当地との繋がりは深く、今後もコミュニティを支えていきたいと考えています。地域コミュニティを復興させ、安全な暮らしができるよう、再度ダム中心の球磨川整備計画の見直しを求めていきたいと思います。 先日、下流の坂本村古田地区に洪水被害の聞き取り調査に入りました。堤防に設置された水門から水が入ってきたという疑問の声も聞かれました。同時に聞かされたのは、かさ上げには自己負担がかかるからという不確かな情報による住宅再建への諦めの言葉でした。自分たちの代で地域に住むのは最後という、持続可能な地域の再建には程遠い言葉でした。どうか、国交省の皆さん、地域住民の声をできるだけ多く聞き取ってください。そして向き合い、話し合い、住民の立場に立った整備計画、地域再建、復興計画を立案してください。以上で私の公述を終わります。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 芦北町	9		皆さまこんにちは。芦北町●●地区在住の●●といいます。ここにくるにあたって、いろいろ関係機関さんのご協力とかいろいろあったと思います。このような会を開催していただきまして、皆さまありがとうございます。またこんなにたくさん傍聴の方がいらっしゃって、私すごくとても緊張しておりますが、よろしくお願いします。私結婚を機に芦北町にやって来て7年、最初は芦北町にSLが走っている町という意識が全然なかったんですけど、たまたま白石駅でSLが発着する姿と、あの生き生きと働く乗務員さんの姿を見て、足しげく通うようになり、やがて「あれ、駅を清掃する人がいないじゃん」ということで駅の清掃をするようになり、はてまた、白石駅行くとわかると思いますが、駅舎を一歩出たらもう県道です。県道のところに、撮り鉄で追っかけの方がSLを撮るところに、殺気立って車でやってくる。そこに、乗客の方が記念撮影で撮ろうとしている。「これ危ないじゃん」ということで、1日2回白石駅に通うようになったものでございます。水害も、人様の家にボランティア行ったほうが遥かに効果があるんじゃないかなと思いつつ、私は駅舎の泥攫いをさせていただいておりました。で、また、今はもうSLが来なくなったから行きませんとは言わんです。今は、私は、海路小学校ご存じでしょうか。海路地区はみんな民家は消えてしまいましたけれども、小学校の校舎だけはポツンと残って、それが被災当時のままの床が汚れた状態のまんまっていうのがすごい気になっているものです。皆さま、お知恵がありましたらいろいろ後で教えてくださいますようお願いします。 実は私、もう一昨年、水害があった10月に芦北に蒲島さんがいらっしゃって、ご意見をお聞きする会、また、去年はここで、流域治水について住民説明会があったんですけど、2回とももうしゃべってて、実は私もうすでに3度目、仏の顔も三度まで、見飽きたという方もいらっしゃると思います。その点はご勘弁ください。 声なき多数という言葉があります。例えば今日は日曜日、もう晴れていれば恰好の行楽日和。こんな公聴会なんてそもそもあるのさえ知らない方のほうが多数だと思います。河川整備計画も、本当にここは流域住民で関心の高い方がいらっしゃるので失礼かもしれませんけど、実際のところ大多数の住民の方は、分からない、関心がない、それが実際だと思います。ですけれども、分からない、関心がないと言える社会、これが正しい民主主義社会なんです。で、それでもなお、分からない、関心がない人に対して、行政機関の方はしっかり広報を続けていってほしいと思います。今回、動画拝見しましたけど、私なんかは、動画なんてまどろっこしいと思うんですけど、やっぱり拝見してみると、文字で見落としてたところもあって、なかなか良かったと思います。これからも、いろいろあれやこれや広報をよろしくお願いいたします。
			今から145年前の4月下旬といえば、人吉に立て籠もった西郷軍のほうが、芦北地区のあちこちに陣地を構えている期間だったということのようですね。陣地構えた峠に、これが5月に入って政府軍が激しく攻撃を加えて、次々落としていくという過程があるんですけれども、この峠というのが現在の本当に山の中。なんでこんなところにあるのかなんですけれども、当時は本当に川沿いというのはそれだけ道をつくるのにはリスクがある。そういうところだったんじゃないでしょうか。さらにここには、流域の方がいらっしゃるので口憚られるんですけど、球磨川流域の地区だって、例えば告地区、漆口地区、やっぱ球磨川、直じゃないですよね、ちょっと入ったところに実は集落がある。それだけやっぱり球磨川の流域というのはそれだけ危険だったという認識があったんじゃないか。歴史というのは、例えば明治だったら明治とか、戦後は戦後、というふうに区切りをつけますけど、自然の中では歴史というのはありません。ずっとあくまで連綿と続いているものである。江戸時代、はてまた縄文時代、そういうふうに球磨川の洪水の歴史というものが解明されていくことを望みます。 これは、水害の翌日、なんとか白石駅まで到達できないだろうかと思って、行った画像ですけれども、こういうふうに、はっと見て、私はもうこれは人の手なんかを遥かに超えた、人智を超えた力だというふうに感じました。皆さんも実際のところ、水害に遭われてどう思われたでしょうか。そこで、自分も瀬戸石ダムは撤去すべきだと、会合で言ったことがありますけど、うーん、どうだろうか、と思ったところで、NHKの宣伝をしますけれども、21年の5月23日、球磨川の洪水の検証をされている番組、観られた方も多いと思いますけれども、まずは何を言ったかというと、水は高いところから低いところへ流れるというのはそれは当たり前のことだと言いますけれど、実際はそうじゃない。狭いところじゃ水かさが当然急激に増す。蛇行したところでは外側に水が押し付けられて大きく盛り上がる。そういうのを繰り返しながら川は下っていく。そういうことを言われて、ああと腑に落ちました。実はダム反対派の重鎮の方は、瀬戸石ダムの上流は溜まり水であったなんておっしゃってますけど、私は全然腑に落ちません。ここは吉尾駅です。これは季節によっては桜が咲いて、SLファンの方がたくさん集まるところですね。で、この桜の木もとてもきれいです。で、ちょっとすみません、分かりづらい写真ですけれども、これが水害直後の吉尾駅です。でやっぱり、川の上流から蛇行してきた水が大きく押し付けられて、吉尾駅が破壊されているのが分かると思います。じゃあ海路駅ですね。海路駅、もっと瀬戸石ダムに近い。なんだけれども、やっぱり川の地形を見て読んでいくと、やっぱりこういうところがある。濁流によって抉られたところがある。また場所によっては、砂が積もってて、全然無傷な線路もあります。そういうのが実際ではないでしょうか。ここはもう何度も拝見しております瀬戸石ダムだと思います。瀬戸石ダムさえ撤去すれば、肥薩線はそのままここを通っていいのか、っていう極論もあるようですけども、これも皆さん分かりますよね。海路駅の付近だと比較的川の流れが直線的です。ところが、瀬戸石ダムから下は一気にすごく細かく蛇行しております。さらにここは分かると思いますけれども、これだけ明神谷からの土砂がこれだけ堆積しておるということは、明神谷からの流れ込みがものすごいということです。そうすると、何が起こったのか。たぶん、球磨川の本流と、明神谷の水がぶつかり合って、瀬戸石ダムのあたりが水位が低くなって、逆に渦潮が発生したのではないか。そのくらいのことは起こってたんじゃないか、そういうふうに思います。もちろん私も瀬戸石ダムによる被害は検証すべきだと思います。でもまず何よりも、地形を正しく読むべきだ。さらに、あまり言いづらいことですけども、地形の狭くなるところ、カーブの蛇行するその先の部分、ここははっきりと、居住を規制すべきである。そういうことを述べさせていただきたいと思います。
			これもまた、水害後に白石駅で撮った写真です。小さな川が、土石流で埋まってしまっております。この谷は、かつては国鉄の官舎もあって、とてもこんな土石流が発生するとは思ってない。たぶんここは皆さんも、こんなところで土石流が発生するなんて誰も思ってなかった、というイメージがあると思います。この瀬比良山トンネル、この外側は草が生えてます。トンネルを掘る必要がないところでなぜ草がないか、これは崩れたからだ。長年の間で崩れてしまったからである。これもダム反対派の方々は、戦後針葉樹を植えてしまったからとか、シカの食害とかおっしゃいますけれども、まずは地形が脆いんだという前提をしっかり認識しないといけないのではないでしょうか。「図説芦北の歴史」でも、前の方も紹介してくださってますが、瀬戸石崩れというのがあります。この深層崩壊、これをどこまで予見できるのか、実際の研究を望みます。 これは、「流域治水がひらく川と人との関係」、これも皆さん読まれたと思いますけれども、ここで、●●の、名前は言っちゃいけないでしょうけれども、●●さんは、白石駅のほうから神瀬鍾乳洞のそばに住んでおって、岩戸川、あの鍾乳洞からの川ですね、からの濁流で命を落とされたと。鍾乳洞、なかなかこれ、皆さん認識してないでしょうけど、私も昔鍾乳洞探検の番組を観てて、地上では雨が降る予報がある、まずいじゃないかと、なんで、洞窟の中じゃ雨は降らないじゃんって思ってたけど、実は鍾乳洞というのは、地底の川である。で、この球磨川流域というのは、石灰岩石層もあるわけですけれども、地底の川の把握はどこまで進んでらっしゃるのか。それの解明を、ぜひ望みます。まとまりがなくなりましたけれども、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 芦北町	10		今御紹介をいただきました、公述人3の●●と申します。住所は、八代市●●に住んでおります。年齢は●●歳になります。職業は会社員ということで。今日はこういう機会を設けていただきました、国、それから県の担当者の方にお礼を申し上げます。ありがとうございます。それでは私のほうから、15分間話をさせていただきますけれども、まず最初に、4段階に話をさせていただきたいと思います。まず1番目に、私八代在住ですので、八代に住んでいましたときの昭和40年の7月のときの豪雨災害、実は球磨川を見に行ったことがございます。それの話。それから次に、今回球磨川流域の整備計画を国、県でつくられております。まず国のほうの河川整備の基本理念について、お話をさせていただきます。それから次に、今度は県のほうの整備計画について、いろいろな話をさせていただきたいと思います。それから最後にということで、今回河川整備計画が、原案ができて、これからやられると思いますけれども、いろいろホームページ見てみますと、ロードマップが提供されておりますけれども、2035年までかかると。令和17年ですね、完成が、と、いうふうなことを伺っております。それまでに、先ほど2名の公述人の方も述べられましたけれども、今回のような災害がまたあるとも限らない。またはそれ以上の災害があるとも限らない。じゃあそういうときに、河川整備のハード計画ができてないときにどうするのかと。でこれはもう県と市町村の方に、国の協力を得ながらしていただきたいということになるかと思いますけれども、ソフト施策について、計画を立てていただいて、それに備えていただきたいと、いうふうなことを最後にお話しをしたいと思っております。 それでは最初に、昭和40年の7月の梅雨前線豪雨による氾濫のとき、ちょうど私は●●に入ったときでございました。ちょうど40年の4月に●●に入りまして。で、球磨川が氾濫しているというふうな情報が入ってきまして、それでうちの父が「見に行こう」と。今ではとんでもないことですよね。その災害の現場、特に歴代一番酷い洪水の被害があった球磨川を見に行くということで、車で出かけました。場所は八代市の萩原、八代駅のすぐ近くで、今国道219号の橋梁が架かっておりますけれども、あそこのちょうど右岸側の上流の辺に車を停めて見ておりました。当時球磨川の鉄橋、国道219号の橋梁は、2径間のトラス橋が架かっておりました。で、川の部分だけを橋梁が架かっておりまして、それから右岸から左岸のほうに行きますと、1回高水敷に降りるんですね、国道が。で降りて、左岸側の高水敷のほうを道路が走っていて、そして向こうのほうに渡るというふうな橋梁でございました。今は右岸左岸から橋梁が繋がっておりますけれども。そこに、上流で見ておりましたら、ものすごい水の量。まだ越流まではしてなかったと思いますけれども、川の中央部が盛り上がっておりまして、まあこれは両岸から水が中央に集まったりとか、表面張力もあるかと思いますけれども、川の中央部が盛り上がっていると。ものすごい光景を見ました。いや恐ろしくてですね、もう親父に早く帰ろうと言ったんです。ところが親父はもう上流からいろんなものが流れてきたりとかですね、そういうのが珍しくて見ていたんですけれども。そのうちに萩原の堤防の、国道219号の下流部に、右岸のほうですけれども、家が4軒ほどございました。そのうちの1軒はたぶん割烹旅館か何かだったと思いますけれども、護岸が侵食をされまして、下流に流れていきました。それ見てびっくりいたしました。本当に今思えば危険なところに行ったなと、いうふうな記憶がございます。それで非常に洪水は怖いということで、できるだけ早く整備をしていただきたいというふうに思っています。それからここの芦北町も、令和2年の7月の豪雨災害では佐敷川などが氾濫をいたしまして、この辺もたぶん浸水をしたというふうなことも聞いております。そういうことで、できるだけ早くこの整備計画を実行していただきたいというふうに思っております。 それから国のほうの、球磨川水系の河川整備の今回の原案でございますけれども、4．1の河川整備の基本理念、これにつきましては、今までは河川だけの整備という話がございましたけれども、今回は流域のあらゆる関係者が協働して実施をされる流域治水への転換から、地域の宝である球磨川の景観、それから水質、自然環境を守る緑の流域治水に転換して整備をしていただくということで、ここに大いに共感をいたします。球磨川の1番下流、今回7月豪雨にはあまり被害はなかったんですけれども、八代市に在住する一市民として、ぜひこの整備計画の推進を、進めていただきたいというふうに思っております。この緑の流域治水では、いろんなことを考えておられまして、植林をやって浸透性をまず最初に確保すると。それと次に田んぼダムをされまして、流域の方に協力をいただくと。それから遊水地、それから輪中堤と、いろんな施策をやられまして、流域の方がみんなで治水をやるんだと、この考え方は非常に共鳴をいたします。ぜひとも進めていただきたいと思っております。 それから県のほうの計画も、原案もそうなんですけれども、流域支川が80河川あるということで、非常に大変だと思いますけれども、国のほうと連携を取られまして、やっていただきたいと思っております。 それからこの緑の流域治水の理念に基づきまして、地域住民の主体的な行動によります、自助、共助の取組みをされるということで、これについてはまた最後に、私の提案からもありますけれども、いろんなことで県のほう、また市町村の方にも、いろんなこと、ソフト施策をやっていただきたいというふうに思っております。 それから最後に、私のほうから、今回の整備計画は私はこれで十分だと思っておるんですけれども、一つ提案をしたいというふうなことが1点だけございます。最近ではですね、皆さんご存じの通り、豪雨、土石流災害が頻発しております。令和2年7月の豪雨においても、熊本県では69名の、うち2名の方はまだ行方不明というふうなことで伺っております。それから被害家屋が約8,300棟ございまして、大きな被害を発生させております。先ほど、冒頭で話をしましたけれども、こういう令和2年7月の豪雨災害みたいな災害が今後起きないとも限らない。ハードが整備される前に起きた場合にはどうするかと。この点について、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。 熊本県のほうでは、こういう人的被害をなくすために、明るいうちからの避難、いわゆる予防的避難というのを提唱されています。まあ住民の方、なかなか避難をしてくださいということを言われてもですね、いや前回も被害がなかったから今回も大丈夫だろうとか、いや私は被害に遭わないだろう、こういう自分を納得させるような考え方、これ正常性バイアスというんですけれども、こういうのがはたらいてなかなか避難をされないと。非常に厳しい状況なのでですね、早めに避難をしていただくためにはどうしたらいいかということを提言をしたいと思います。今回の令和2年の7月豪雨でも、熊日さんの新聞などに記載がございましたけれども、いわゆる隣近所にお声かけいただいてですね、早めに避難をさせて助かったというふうな記事がございました。これはまさに予防的避難ということで、避難スイッチが入って、そして避難をされて助かったと。それともう一つは、向こう3軒両隣ではありませんけれども、声かけをですね、あそこは確か高齢者の方が1人いらっしゃる、あそこは家族が多いから避難するのは大変だろう、そういうことで声掛けをいただいて、皆さんで命を守る行動に繋げていただきたいということを提言をいたします。 それと、避難計画などのソフト施策ですけれども、これ全体で言いますと、国、県で今、浸水想定区域をつくられておりますけれども、それはあくまで最終的な結果で3m、5m浸水するというふうな地域が記載してございます。その途中の経過ですね、例えば今回もあったと思いますけれども、道路が川のように流れてくる、そういうところが避難路に指定されていますと、なかなか人は動くことができません。それと、避難場所が土石流危険渓流の下流にあるとか、急傾斜の下流にあるとか、そういうところもありますので、いわゆる地域の方の独自の避難計画、ソフト計画をつくっていただきたいと。これ非常にお手数がかかるかと思いますけれども、非常に重要なことでございますので、ぜひとも県、それから市町村の方、もちろん国のほうの協力も必要だと思いますけれども、やっていただきたいというふうに思っております。 非常に長い期間、今回の河川整備計画の位置づけには時間がかかると思いますけれども、その辺ソフト施策と両立をさせていただいてですね、ぜひとも地域の住民の皆さまの安全、安心を守っていただきたいと思っております。以上で私のほうからの公述を終わります。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 五木村	11		皆さんおはようございます。私は●●地区の●●、年齢は●●歳です。えっと自宅は●●に。 今日はですね4点だけですね。質問させていただきます。あの、第一にですね、あの九折瀬洞窟道への工事をされるときと、最初と最後ですね。できた後の洞窟の中を調査されたかということですね。私と探検家の人がちょっと前ですけど、そこに入って調査したんですよ。そしたら、そこの中に国土交通省かなんか知らんですけど、コードが引いてあったんですね。ずうっと。そこに入って調べたらですね、7種類の希少動物がおったっちゅうことですね。その7種類はですね、オオセリュウガヤスデですかね。カマドウマ、クモー種ですね。で、ニホンヒキガエル。3種類のですねコウモリ。それは、キクガシラコウモリですね。で、ユビナガコウモリとキクガシラコウモリの3種類がおったですね。だから、言ってみれば、こういうふう洞窟広かとですね、そこにコウモリがそのまま住んでおったですけれども、仮に水没するとなればですね、そこに穴を開けたとしてあればですね、洞窟の中に入って調べてみたら温度が奥に行くほど低くなっとっとですね。もしどこかに穴をあけると温度差で希少コウモリが住みにくくなるんじゃないかと思ってるんですね。温度の関係で。 2つ目がですね、アーチ式コンクリートダムから重力式のコンクリートダムになっとるものですから、アーチ式だったらですね常時1個頭地橋の下に水位があってですね、観光客とか来られたときに、なんですかね常時この頭地橋よりずっと上ですね、水位が保たれてボートとか船とかですね、釣りとかできますよとか言っとったですけど、重力式の流水型ダムだったら、結局現状維持の川になってるもんですから、その点五木村の観光面ではマイナスですかね、それを期待しとっとですけど、それはできないということでそれは残念ですかね。 3番目ですけど、ダムでですね、元々人口が少ないのにですね、結局、現在も1,000人前後と思うんですけど、村の税収がですね、少なくなってきて、この税収のみの固定資産税でですね3、4か所の発電所から、何千万か1億きとるか知らんばってんですね、それがずっと来るか補償されるかですね。村を維持するために補償してもらいたいと思っております。 第4番目がですね、昨日も確認したんですけど、九折瀬の鉄骨の橋ですね。2年前の水害で材木が両側に引っかかっとですよ。太かとの。結局、そのまま置いとけば今年も転ばず梅雨ん時期に、またそれが材木が引っかかるとですけど、また材木が引っかかれば橋が流されて。道路が壊れて。でその橋が流れてくれば、人吉の様に旧頭地橋にあたって、頭地橋がもし崩れた場合は、渓流ヴィラも危なかごたですけん、九折瀬のところの流木を早く立ち退けないと大雨が降ったときに大変になるということです。 以上です。どうもありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 五木村	12		数日前に有識者が五木村に来て環境アセスメント調査をしました。それはとても大事なことだと思います。が、ダムの影響を直接受ける五木村の我々にも、コウモリなどと同じレベルの配慮をしてもらえたらと思います。ダムを造ると言ったり、造らないと言ったり、また造ると、そのときそのときで変化する民意や人命の最優先で政策がコロコロ変わって、その説明もきちんと行われないまま、流水ダムの話をするのは、極めて無責任です。親の代から苦しめられ、引っ掻き回された我々の苦労はいつまで続くのか、まだ終わらないのか、これからもずっと続くのかと、そういう腹立たしさがほかの人には分からないのでしょうか。白紙撤回と決めたときに、国交省のある人がダムを造らないのであれば、災害の発生を覚悟しておくようにと、熊本県に言ったと、その人の実名での熊日新聞報道記事を読みましたが、その人の予言どおり、災害が起きました。しかし、だからといって何を今更ダム建設か。白紙撤回するくらいなら、初めからダムの話などはしなくてよい。また、流水ダムというのなら、白紙撤回などはする必要もないはずです。そのようないい加減ともいえることで振り回されるものの身にもなってみてください。前の●●村長が、五木村もちゃんと熊本県の地図に載っているのですかと、現職当時、熊本県に抗議したこともあると、昨年3月の熊日新聞の取材に答えていましたが、これが何を意味するのか。流水ダムの話のとき、熊本県は10億円を持って五木村に来ましたが、その後のうちの議会では馬鹿にされている、愚弄されているなどの議論もありました。それも同じことです。言い方はいろいろですが、要するに差別を受けている、まともに相手をされていないということなのです。人口は1,000人ですが、私たちも、ほかの人と同じ、れっきとした熊本県民であり、ここは先祖代々子々孫々住む所でもあります。我々当事者の住民感情も考えて、差別はあり得ないことと思ってください。 それから、関連することで、あの大通トンネルの話をしますが、当初は五木村の小鶴付近から東陽村の坂より上地区付近の標高の低い場所にトンネルを作ってもらえるものと、みんな思っていました。だが、どんな手品を使ったのか完成したのは、あの標高の高い場所のトンネルです。あれでは雪が降ったときに通れなくなり、さらには年間を通して、山越えのくねくね曲がりくねった道は、運転するのが本当に大変です。せっかくトンネルを作ってもらえるのなら、湯前町の横谷トンネル、あの大口のほうに行く旧式トンネルのように、生活に便利なように標高の低い所に作ってもらわないと、誠にもったいないことです。生活道路としている、我々の住人の役に立つように国道とか県道などと、水臭いことは言わず、今からでもまだ遅くはありませんので、他の地域のトンネルと差別をすることなくもう一度考え直して下さい。昨年12月、県知事と、国交省の局長という人が五木村に来て二人ともこれからは丁寧に説明をし、きちんと対応するとはっきりと言われました。これからは、そのように、我々の疑問やお願いにはきちんとした説明、対応をして下さい。 私が丁寧な説明をお願いするのは、次の三つです。
			平成20年、白紙撤回を決めた県が令和になって人命が最優先だから、流水ダムを造るということでしたが、そもそも、昭和の最初のダムの話があったときも当時の政治家たちは皆、下流域の人命を守るために、五木村には、人助けの犠牲になれ、という話でした。たぶんそれは、当時の民意でもあり、平成20年の白紙撤回も民意です。民意とはそのときそのときの雰囲気で変わったりしますが、それに左右される五木村にきちんとした説明もないまま、災害が発生したので流水ダムを造るといった。たったそれだけでは、到底納得がいくものではありません。今、示されている流水ダムの建設費用で川底を深く削ること、堤防を高くすること、宅地のかさ上げなどをやっていたら、あれほどの大きな災害にはならなかったであろうと。別の言い方をすれば、白紙撤回とセットであったダムによらない究極の治水対策を実行すべき立場にあった人たちが、著しく危機意識に欠け、何も対策を決められなかったことが、あの大きな被害を発生させた1番の原因であると、誰にでも分かることです。そのツケを何故、五木村が肩代わりしなくてはならないのですか。五木村には流水ダムの犠牲になれと言いながら、治水対策を何もしなかった責任を誰も取ろうとはしないで、人には厳しく、自分たちには甘すぎるとは思いませんか。そういう責任を今、きちんと説明してもらわなければ、仮に流水ダムを造ったとして、その後なにかあっても、また、誰も責任を取らない。そんな軽薄なことで良いはずがありません。人の命や生活の根幹に深く係わる政策を決定実行するときはどうあるべきなのか、そして10年間以上、何も対策をしなかった不作為ともいえる責任はどうするのか、きちんと説明をお願いします。 2つ目は、今年3月の熊日新聞に白川や県内の一級河川では、どこも原案作りの段階で住人を交えた流域委員会を設置し、住人の意見を反映させたとありました。また、よその県では、その流域委員会がダム建設そのものを否決した例もあり、それを心配しているのか、との問いかけもありました。白川も緑川も球磨川も川辺川も皆、熊本県の一級河川ですから、県内のほかの川と同等の扱いをなぜしないのか、球磨川にどうして流域委員会がまだ無いのか、これにもきちんとした説明をお願いします。 3つ目は、今計画中の流水ダムで、本当に洪水を防げるのか、人命を守れるのかなどの新聞投稿や県庁への意見具申などが頻繁にありますが、国も県もどれにもまだあまり対応してないように見受けられます。あの洪水で球磨川に架かる湯前線の鉄橋が落ちましたが、落ちる前の鉄橋には多数の流木がひっかかって、ダムのように一時的に水を溜めてしまい、結果、その溜まった大量の水の圧力で鉄橋が落ち、溜まっていた水が一気に流れて、下流域が浸水したとの意見投稿が、人吉新聞に何回もありました。投稿者は、このことの事情を知る人から詳しく、当時の状況を調査してもらいたいと何回も書いています。更に人吉の九日町に設置してあるという洪水時の流量計測計の数値を、国交省はどうして公表しないのか、とか、よもや数値の改ざんなどはしていないかと、合計9回くらいの問いかけの新聞投稿がありましたが、これにもまた、明確に答えていないようです。ダムの結果を疑問視する声がほかにも多数ある中で、私たちはどの意見が正しいのか、よく分かりません。効果があることが、きちんと示されなければ、五木村は犠牲になる意味が全くありません。本当に流水ダムの効果があるのかを疑問視する多くの意見を無視することなく、丁寧な説明をして、流域の住民が安心、納得できるようにしてください。国も県も住民を守るための事業を行うのですから、嫌な質問や都合の悪いことでもきちんとした説明、対応をして、私達が疑心暗鬼にならないような、正々堂々とした公共事業を心がけてもらえることをお願いします。ダムを造らなかったことが今回の災害の原因と思いがちですが、本当は治水対策を長年、ほったらかしたことが、災害発生の決定的な理由であると、私は思います。国も県も、ダム案とばっかり言うのではなく、地道で素早い治水対策事業を毎年継続して行えば、ダムは無くても令和17年より早く実を結ぶと考えますが、そういうこともよく考えてみてもらいたいと思います。 以上、発言の機会を頂きありがとうございます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	13		●●です。●●年●●月●●日生まれ、●●歳まもなく●●歳になります。職業は、八代駅前で●●、●●という喫茶店をやっております。では今から話します。 私は悪ガキでですね、すぐ近くに生まれたところも八代の駅前ですから、球磨川がすぐそばです。ですから小さいころからもう川とは、球磨川とはずっと付き合って、ほんと悪ガキだったんですが。小学校の夏休みの宿題に日記がありますね、夏休みの日記。あれ普通7月21日から始まって8月31日までなんですが、7月21日には全部書いてあって8月30日まで。なんで。朝起きました、ラジオ体操に行きました、帰りました、帰って近くの川で遊びました。おしまい。それが8月30日まで全部続いとっとですよ。ですから、球磨川もしくはその近くの川のことについてはずっと隅の隅まで知っとります。 それがだんだんだんだんですね、球磨川が荒瀬ダムができてから、球磨川が汚のうなっとるとですよ。なんでだろう、なんでだろうって最初はわからんかった原因が。で、なんだろうと思っとったら、途中で西日本製紙の悪水が流れてきたこともありましたが、昭和37年、私は●●が高校の卒業なんですよ。37年の夏に大きなウナギを取りに荒瀬ダムに潜った。ダムの下に潜ったんですよ。そしてついでにと思ってそのダム湖に潜ったんです。ダム湖に潜って、潜っていって前ば見たらですね、あ！もう、そいこそ見きらんごたったです。なんでかて、全然見えんとですたい。前が。 そいで、あっ、こいはなんなんって上にあがったら、見渡す限りの広い湖が全部汚なか水です。腐った水。はー、八代の川の汚れはこれかと思って、そっでダムはいかんなぁと思ったとですよね。 そしてそいから、高校卒業して、大学に行ったんですが、●●のときに、●●、上流に川辺川ダムが建設されるっていう話がありました。それで、なんてって、よう話ば聞いてみると、わたしは京都のほうでどまぐれとったもんですけんね、分からんで、どぎゃんとだろうかと思ってみたら、川辺川の球磨川の1番首根っこのとこに、荒瀬ダムの10倍のダムがでくって話ですたい。ですね。 こりゃ球磨川どころじゃなか、八代も死んでしまうばい。私思ったんですよ、正直なはなし。そっで、わしは30歳くらいまではむこうで、関西のほうでなんかほかの仕事をしようって思っとった、将来は帰ってこようと思っとりました。こら大事と思って、八代にすぐ帰ってきて、で、そん頃ですね、大学の3年から4年にかけて学部のゼミがですね、京都じゃ喫茶店でやりよったとですよ。今日はここの喫茶店でやる、今日はここの喫茶店でやる。考えてみるとあちこちの喫茶店に行くと、そこじゃ演劇部の連中、文学部の連中、美術部の連中とか、いろんなグループの連中がゼミをしたり、なんか話し合いをしたりしよるとですよ。で、その頃はもうタバコ屋の数よりも喫茶店の数が多いと言われるくらい京都は喫茶店がブームでした。で、京都の文化の下支えは喫茶店がやってるんだと思ったんですね。それで、八代に帰ったらいつかきっとこぎゃん文化の、あの文化の、あの梁山泊みたいなところば作ろうと思ったんです。そして、ちょうどその30歳くらいになってからと。ところが昭和41年に川辺川ダムの発表がされた。こりゃ八代は死ぬと思ってますから、42年に帰ってきました。すぐ帰って来た。そして42年に帰ってきて、3月24日が卒業式、3月25日が結婚式。8月4日が球磨川と八代の文化を大切にしようって訴えて、●●を開いたんです。そして今までです。ず一っと。
			でも最初はですね、球磨川をず一っと、あの、豊饒でした。不知火海も。それが、だんだんだんだんこれが汚のなっていって。それから、そのうちダム反対運動が起こって、1995年に福島知事のもとであの、もう一遍ダム審ができて、それからGOサインが96年の7月だったかな、あのくだされましたので、こりゃ分からん。こら八代じゃ、いよいよダメばいって思って、「美しい球磨川を守る市民の会」というのを立ち上げて、私が代表になって●●さんに理論的なバックをやってもらった。そして始めたんですが、なかなかそれでも八代の人たちは、まだ球磨川はそれでも豊かでした。不知火海も。それでまだ話に乗ってくれんのですけん。なかなか話にのってくれん。ところが、本当にみんなが分かりだしたのは、2001年の有明海の海苔の色落ちです。それで、その頃ちょうど●●さんたちが、海は山の恋人、山は海の恋人とか言いだして、やっといろんな人が山と海というのを関連が分かってきだして、私たちも、だけん、ダム反対運動の署名が非常にやりやすくなりました。そして、そういうことあって、国交省は、だけん非常にそのダムは、海に対して悪い影響を与えるんだっていうのは、これいつだったか。で、それでも川辺川ダムがどんどん進んでいくけん。2007年に川づくり報告会、例の53回やった川づくり報告会の第1回が人吉であったんですね。そんとき私はオブザーバーとして八代から出ていったんですよ。そしたら、その最初配られたパンフレットの途中に、2001年の有明海の海苔の色落ちがありましたので、そのときは竜門ダムを放流して有明海の海苔の色落ちを少し改善しました、って書いてあったとですたい。で、私はなんちゅうこっぱいいよるかって思って、手挙げて、後で、わしはオブザーバーとして来たつもりやったばってん、言わんじゃおられん。なあ！竜門ダムがなかったらそもそも有明の海苔の色落ちはなかったじゃなかか、って。なんで水ば放流したとかって、いうことですたい。ですね。第2回から、こらもう、このコラムは消えました。そういうことで、国交省はそもそもそのダムが海に悪さを与えるっていうことは相当、とことん知ってるわけですね。そしてまた今度の川辺川ダムが2008年に中止になりまして、そいからダムに頼らない、よらない治水のほうでいろいろ…。なんもせんままこぎゃんなってしもて。 そして7月4日が、7月4日に、川辺川ダムよりも下流のほうでたくさんの洪水、線状降水帯があった。そしたら、蒲島知事はなんですか、手のひらかえしたごて川辺川ダムつくって言いだした。 わしゃなんばいいよるとかって思うたとですよ正直な話が。川辺川ダムよりも、いや、だから、ダムで治水ができるなんてそれこそ絶対考えられん。そもそもこの7月4日の水害というのは、その本当の原因は、山とかそういうのの、自然を破壊してしまったから、それによる水害だっていうことは、だれにも分かることで、流域の連中はみんな知っとっとですよ。それに川辺川ダムば造るっていいよる。これどういうこってすか、また。
			で、もしですね、川辺川ダムよりも下流に、また同じような線状降水帯で雨が降ったら川辺川ダムあってもなんもならんです。ですね。 それより私が言いたいのは、その下流の国土交通省が15年にわたって、危ないダムだから上流に、ダムがあるために、その上流に、堆積した土砂の上に水が流れてくるわけだから、上流に危険が、あの洪水の危険があるよって言われて、言い続けてきた、15年言い続けてきた瀬戸石ダム。これについての論議が全くなされとらん。検証もなされとらん。私が検証しようと、言うてもですね、地元からの声がありませんって。地元からの声がなかって、地元にゃもう、誰もおらんとですもん。こんどの洪水の三つのグラフがこれ証明してしまいました。 結論からいうとですね私は、瀬戸石ダムを撤去すれば、現在の川底ですよ。こっちが下流だったらこっちが上流ですね。こっちの川底、神瀬まで、8km上流の神瀬まで、川底が10m下がります。ですね。極端な例ですけど。そしたらそんだけの量が、水が流せるわけですよ。そのことについての検証はなされてますか。全然なされとらん。瀬戸石ダムの瀬の字もでとらん。しかもですね15年間国交省はあなたの瀬戸石ダムがあったら上流に洪水の危険がありますよって言い続けとっとですよ。なんでせんとですか、そん検証を。私はそれを言いたいんです。もっとですね、あの根本的なことをやってほしいと思う。そして不知火海のことを、不知火海に対する検証が全くなされとらん。閉鎖度が非常に沼みたいなところで、これ私がよく言うんですが、瀬戸内海が1.2なんです、閉鎖度は。そして有明海は12.1、不知火海は32.49なんです。イメージで考えれば、瀬戸内海は1．2日で全部変わってしまう、水が。有明海は12日で変わってしまう。不知火海は、1か月たっても変わらんということなんです。そこにですよ、市房ダム、瀬戸石ダム、荒瀬ダムで腐った水ば50年間流し続けています。 で、不知火海に流し込む水を、淡水の75%は球磨川が請け負っとっとですよ。ですね。水俣から、水俣で水銀で散々で痛めつけたその水に50年間腐った水ば流しよる。どういうこっですかこりゃ。それに対する検証が全くなされとらんとですよ。私たちは次の世代に今よりも悪い環境を流してる、残しちゃいかんとです。私たちの世代の責任として、この瀬戸石ダムは絶対、撤去せないかんし、次の世代により良い環境を残さにゃいかん。それが私の公述です。以上。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	14		はい、私は●●と申します。住所は八代市●●です。●●年生まれで、年齢は●●歳です。職業は、18歳から60歳までは農業専門で生きてきました。60歳から土地改良区の手伝いをして、●●歳になる現在、また同じように手伝いをしています。農業と土地改良の手伝い、二足の草鞋を履かせていただいております。私、ちょっと腰が悪いものですから、座らさせて発表させていただきます。申し訳ございません。 日頃から、国土交通省の皆さんや熊本県の皆さんには、令和2年の水害発生後の復旧工事をはじめ、様々にご尽力を頂き感謝申し上げます。さて、令和2年7月の球磨川水害においては、多くの人命が奪われました。また、住宅や車、思い出の品々など、貴重な財産が濁流に流されてしまいました。私たちも微力ながら理事長以下、十数名の職員が坂本村の住宅の片付けに参加しました。国道沿いのコンクリート3階建ての窓でさえ流されていました。平常時は球磨川水面より10mくらい高いところにある国道です。あまりの惨状に息を呑む思いでした。自然の猛威の前では人間はあまりにも無力であることを痛感しました。だからこそ、十分な備えが大切だと思います。2年前の大水害を受けて、私たちがするべきことは、第一に絶対的な治水、その次に十分に足りうる利水、最後に環境対策だと考えています。これらは、同等とか、対等の案件ではなく、順番通りに満たされるべき、順序だと思っています。決して、同等に考えてはなりません。 まず、治水。治水が1番です。そして、治水の絶対的な基本はダム建設にあります。皆さんはgoogleで川辺川の上流、あの上空を見たことがございますか。急峻な山並みが連なり、川辺川は中途半端な治水対策で間に合うわけがない。川辺川ダムを造るのは必須です。しかし、それでも温暖化が進んだ現代の降雨量に対応できないのであれば、五木ダムも必要だと思っていました。が、今回の整備計画に入っていないようですし、そのような説明も行われていますので、これ以上は申し上げません。川辺川ダムとダム以外の施策として堤防を強化したり、堤防を広げたり、川底を掘ったり、そのようなことを組み合わせることによって、安全性を確定的にすることが最も重要です。安全性が確保されて初めて、人々の日々の生活や産業、経済活動が成り立つと考えています。ダムについては貯水型、多用途ダムと、流水型ダムの話があって、現在は流水型ダムの建設が主力ですが、例え、流水型ダムであっても、今後の政策、カーボンニュートラルなどを踏まえて、いつでも発電機設置可能な空間をダム本体の中に作っていただくと、今後、益々強まる脱炭素社会への大きな貢献になるのではないでしょうか。ダムは手入れをしながら使用すると、100年以上持ちますから、いつでもその時代時代に合わせて、多方面に対応できる設計にしておくことは大切なことだと思います。 さて、まず、五木村のことを考えてみて下さい。過去、ダムの建設をめぐって賛成と反対で村は二分されました。親戚や隣近所でも更に親子でさえも揉めたと聞いています。そして、苦渋の選択としてダムを受け入れることを決められています。村の集団移転も終わり、これからダムを建設するばかりという時期になって中止されました。先祖代々の土地から離れ、高台に移転されたときの住民の方々のことを考えると胸が苦しくなります。昭和38年から3年連続で、大きな水害が起きました。この現状を改善するためにはどうしたらいいのか、人吉・球磨にも被害を出さないようにするためにはどうしたらいいか、ということで、ダム構想が始まった訳です。それから何十年もかかっていますが、ダムよりいい案があるのであれば、とうの昔に採用されて改善されてきたはずです。私は八代に住んでいますが、私の知る人の中には治水のためにはダムは必要だ、と言っている人もたくさんいます。自然のままが1番良いというのは誰でも分かりますが、この水害のことを思うと、治水のためには必要だという考えです。ダムを造ることに賛成する人や、ダムを造ることは仕方がないと思っている人は、反対している人たちのように、集会を開いたり、運動をしたりはしませんから、反対している人たちだけが目立ちます。マスコミも、反対の記事は情報量が多く、取材も安易なので、それればかりを載せているように感じています。 2番目に必要なのは十分な利水計画です。国や県の整備計画の中には利水に関して、考察の量が少ないのが私は不満です。まず、流域内人口を約12万人としていますが、最下流部の八代市の人口がほとんど含まれていません。八代市民12万数千人の内のおよそ8万人は球磨川からの地下水を飲用水や生活水としています。遙拝堰からは上天草・宇城への水道用水の供給をはじめ、熊本県事業団や八代の農業、工業用水への供給が行われています。八代は一年中何かしらの作物が大量に作付けされている状況です。八代市の生産額の内、農業460億、工業2,700億の基礎となっています。現在の契約生産社会にあっては、水資源の寸断も許されない状況にあります。よって安定的な遙拝堰の水量と地下水量の確保の計画も、整備計画の策定に含める必要があります。実は荒瀬ダム撤去以降、供給水量は不安定になっており、現在、瀬戸石ダムも稼働していませんので、球磨川の水は上流から遙拝堰までは垂れ流し状態です。このような中、昨年の秋から今年の春先にかけては、渇水状態が続き、今年3月上旬には取水量20%の減。また、3月14日から降雨により解除される3月18日まで、遙拝堰では、自主的な取水制限が更に行われました。この時期は夏場の半分の取水割り当てになっていますから、その量の40%カット、夏場の取水量対比では30%の取水量に相当します。幹線水路から支線水路へ水を引き入れたいが、支線の取り入れ口へ水が乗らない、との苦情が多く寄せられました。工場への給水もカットされ、生産量の縮小を余儀なくされました。日本でも指折りの大工場に生産制限をさせるなど、利水構想が甘いと言わざるを得ません。遙拝堰の管理で下流への絶対水量を毎秒15tの確保のために、分配水量のカットが毎年のように行われていることは、関係者以外あまり知る人はいません。計画的生産の足かせになっているも事実です。だから、十分な流水量の確保が必要です。たゆまぬ給水の施策をお願いします。 3番目に環境問題があります。令和3年の秋に人吉でラフティングの体験をさせていただきました。その場での逆行の中、2mほどの深さの大石の横に、大鮎が泳いでいるのを見ることができました。水の色は少し茶色でしたが、感動した思い出があります。誰もがこのような素晴らしい自然が続くのを願うのは当たり前のことです。仮に流水ダムで多少水の色の変化があったとしても、現在の技術で自然に近づける努力を最大限に行っていただきたいと思います。蛍の里を作ったり、水辺公園で親子が遊べたり、上学年になると生物調査をして、そして、広く都会の人たちにも川と親しめる場にすることは大切なことだと思っています。ダムは必要ですが、清流を守ることも大切なことです。相反することだから、無理だと一蹴せずに、できるだけ、きれいな水を流してほしいと考えています。このことに関しては、最大限の努力をしていただきたいと、強く、申し上げます。 最後になりますが、今回意見発表の機会を与えていただき、大変ありがとうございました。余談でございますが、今後の日本では、急速に人口の減少が進み、国力の低下が懸念されています。また、世界に目を向けてみますと、EU圏では、まるで、日本の工業界を狙い撃ちするかの様に2035年より、再生可能エネルギー以外の電力で作られた工業品の関税率を高くする法案が可決されています。今後日本の工業界は、益々、厳しさを増していくでしょうし、近隣にあっては、ロシア、北朝鮮、中国と日本の周りの諸国は、きな臭い動きを見せる国々ばかりです。私たちは平和なことに慣れすぎて、ゆとり教育シンドロームにどっぷり浸っているときではありません。危機感を持つことの大切さを教えられているような気がします。球磨川治水に関しても、国の関係機関の職員の皆さんは、日本で有数の経験や知識を持った方々だと常々考えています。そのような方々が作られた施策があって、それを学識経験者の方々に最善の方向へ導いていただき、作成された案でしょうから、現場適応で多少の修正をしたとしても、基本が間違っていることは絶対にありえません。自信をもって進めていただきたいと思います。こういった公の場で、ダムに賛成するようなことを話すと、自宅に無言電話があったり、恫喝的な電話があると噂で聞いたことがあります。自分が思ったことを発言するだけで、この様な仕打ちを受けることがあるそうです。正直、私も、本日の発言をしたことで、何らかの追及や攻撃があるのではないかと不安で、少し心配しています。しかし、勇気を振り絞って発言させていただきました。決断するまで何十年もの月日がたち、多くの人命も失われてしまいました。今こそ英断をお願いします。今が、今しかありません。ありがとうございました。終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	15		●●校区の●●でございます。●●歳、無職でございます。私は八代地域のシンボルでございます、球磨川に対する思いを中心に述べさせていただきたいと存じます。今年も、また厳しかった冬を乗り越えまして、春を迎えました。私は、例年のごとく遥拝堰の左岸にございます、豊葦原神社、通称遥拝神社に桜見物に訪れたところでございますが、すでに多くの方が訪れておられまして、500本の桜を背景に、治水、利水の要でございます遥拝堰を見ながら来所され、いつものごとく、球磨川の美しさと川の恵み、これを改めて享受されておるような、そのような光景を目の当たりといたしました。私はこれまで、川に対する諸活動などの経験もなく、ましてや土木工学あるいは環境工学など、当然学んでおりませんで、したがって、球磨川の治水あるいは河川計画など、専門的知識は全く有しておりません。これは私だけでなく、多くの市民の方々もたぶんそうであろうかと思いますが、球磨川に対する思い、あるいは防災に関するお考え方はそれぞれ有しておられるものと思います。そのような、一般的な市民の一人として河川に対する思いを、これまでの自治活動6年を通じ体験したことを述べていきたいと思います。 まず市民目線から見る球磨川でございますが、私共が先人から引き継ぎ醸成してまいりました、母なる川。球磨川は急峻な人吉、球磨盆地を抜け、多くの支川を集め、そして115kmを流下したところに八代平野を貫流し、八代海に注いでおります。その流域市町村12万人は、これまでその多くの川の恵みを享受しながら、またそれが当たり前のように、毎日、日々の生活をしているところでございます。特に八代は、球磨川による自然に勝ちたいと、藩政時代から営々と干拓されておりまして、それによりまして農業が営まれ、国営八代平野農業整備事業、これが行われたことによりまして、有数の農業の産地となっているところであります。一方、交通の要所としても、古くから重厚長大型の産業が相次ぎまして、昭和39年には、新産業都市の地域指定を受けるなど、熊本県の工業の先導的役割を果たして参っております。すなわち川の恵みを生かした田園工業地帯が進められてきたというところであろうかと思います。しかし、恵みをもたらします球磨川は、時として私たちの平穏な暮らしを大きく揺るがすような災いをもたらす川でもございます。私はついこの前まで、●●校区30町内の●●をさせていただいておりました。令和2年7月4日、萩原町内の会長から30町内の会長へLINEが届きました。そのLINEは、萩原付近の川の画像でございました。そして、「球磨川が増水し、堤防を越えるまであと1.5mくらい。大変危険な状況」という、そのようなメッセージでございました。またこれまで私共が経験したこのないような、大雨特別警報も発令されるなど、非常に切迫したことを思い出します。そのような中、なかなか被害の全容は見えてきませんでしたが、上中流域では、これまでの豪雨では全く予想もしないことが起こっていたところであります。それは人吉、球磨、そして八代市の坂本地区、すなわち、球磨川の上中流域では、堤防決壊、土砂崩れ、橋梁の流出などによる多くの尊い人命が奪われ、また長年築いてこられた財産、一瞬にして奪い去るなど、未曾有の災害となったところでございます。 豪雨の後、下流域の方々から聞こえてきた、市民の声、4点ほどご紹介いたしますと、1つ目は今回の豪雨からすると、いつ、どの地域が被災するかは、全く予想がつかない状況にあった。私共が住む球磨川下流域は、幸いにも何とか決壊、あるいは越水もなく持ち堪えただけとの声。2つ目は、前川左岸堤防も損傷しており、発見が遅ければ大惨事になったのではないか、との声。3つ目は、仮に萩原堤防が決壊していたとするならば、●●校区はもちろんでありますが、八代の中心市街地は、上流域と同様に大惨事と化しただろう、との声。4つ目は、萩原地区の堆積土砂の問題でありました。一般市民の目からすると、どれくらい浚渫すれば、どれぐらい水位が下がるか、これはまあ別問題といたしましても、萩原橋や、あるいは河川緑地から見る光景は、土砂が堆積をし、災害につながるのではないか、その堆積が、堆積土砂を目の当たりにして本当に河川改修が進められているのかという心配の声も多く聞かれたところでございます。 えー、そのような令和2年の豪雨以降、流水型ダムを含む球磨川流域の治水については、様々な議論がなされておりますが、私としては一つの防災事業により、今回のような災害を皆無とする、抜本的対策は考えられないというふうに思います。115kmの流路延長の球磨川は、それぞれが有する地形があり、それぞれの暮らしもあります。その地域特性を考慮した治水対策を強力に推し進めることが、防災・減災につながるのではないかと、このように思っているところであります。今回の河川整備計画原案のように、総合的な土砂対策、遊水機能を有する土地の確保、川辺川における流水型ダムの整備、地域特性にあった河川堤防の強化、これが一つの事業をもっての防災・減災でなく、総合的な施策を行っていたことから、私共の市民の暮らしを守ることとなる、このように思います。その事業を実施することは、長年その地域で平穏にお過ごしておられる方々の心情に反することになり得る場合もあろうかと思います。なぜ私たちだけが、球磨川改修の犠牲にならなければならないのか、これらにも耳を傾けた施策を引き続き、お願いするものであります。 そこで、球磨川の川づくりの方向性についてでありますが、今回の豪雨により、尊い人命と貴重な財産が一瞬にして奪われました。その1日も早い復旧・復興を願っているところですが、流域に住む住民にとっては、何といってもかけがえのない母なる球磨川であります。その大きな財産を、引き続き守りながら、そして私共の子や孫に引き継いでいく、このことが私共に課せられた責務でもあります。今回示された河川整備計画の基本理念、及び川づくりの目標と実施内容は、あらゆる角度から検討が加えられており、私が述べた方向と基本一致するものであります。やがて、また梅雨を迎えます。防災・減災に向け、今できることを早急に推し進めいただくと共に、中長期的には河川整備計画原案に定められる事業を着実に進めていただくことを切に願っております。 もう一つ、お願いがあります。ダムの緊急放流についてでありますが、ダムの緊急放流は、私共流域の住民は非常に不安感を抱く、そのものでございます。今回の球磨川の水位は、萩原地点においても最高水位5.28mを記録いたしました。そのような中、直前で緊急放流は開始されましたが、市房ダムからは3回にわたり、緊急放流の通告がございました。もしその放流がなされていたとするならば、水位上昇と流速により、被害は更に大きくなったのではないかというふうに思います。「ダム管理者としては、最悪のシナリオを想定した。」そのようなコメントもございましたが、幸い関係者の災害の熟慮により、最悪な事態は回避されたところです。どうか流域住民が不安を抱かないよう、科学的データに基づいて、ダムの計画放流について、緻密な分析、ご判断をいただき、緊急放流には慎重に取り組んでいただくことを望んでおります。 また、八代市の中心市街地を守る要は萩原堤防でございます。この萩原堤防は、古くは加藤清正、正方公の時代から既に治水の要として、クイゼ、天神ばね、更には蛇篭が洪水から私たちを守ってまいりました。 最後に申し上げます。今後とも、計画案どおり萩原地区の堤防の補強について、最大のご努力を乞うものでございます。最後になりますが、私共住民自治会ができますことは、大災害と達する兆しがある前に、いかに地域住民に事前に周知し、安全な場所に迅速に避難誘導できるかということであろうかと思います。●●校区は、これらへの対応として、八代市では先がけ令和元年7月には球磨川タイムラインの作成、校区30町内での再三にわたる勉強会、それから、被災地坂本町へのお見舞い等々を進めてまいりました。 このように、行政にしかできないことと、一方、住民がやるべきこと、双方で、私共のシンボル球磨川、これをみんなで守り育てていきたいと、強く念願するものでございます。以上、市民目線から見た球磨川改修についての私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	16		八代市の●●に住んでます●●と言います。●●年生まれ、職業は薬剤師です。今日はよろしくお願いします。 それでは私の意見公述をさせていただきます。まず最初に確認ですけど、この公聴会の位置づけですけど、河川法の第十六条の二の4に「河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とあります。なので意見を単に聞くだけじゃなくて反映させるということがきちんと謳ってある。これは確認しておきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。 で、水害が起こった直後に219号線が通れるようになって坂本の支援に入ったんですけど、その、219号線ず一っと、人吉までも何回も行きました。でその途中で私が気が付いたのは、本当にちっちゃな谷からも大量の土砂が出て、山のほうから流れて道路を埋めたり、あるいはその下の護岸を壊したり。こういう光景を見て、ああ山で何か起こったに違いないっていうことが、もう念頭にありましたので、災害支援の合間を縫って、山に入りました。それとこれは、去年の3月の時点までですから、その後も何度も行ってますので、本当に流域中の山で何が起こってるのか確かめたくて、もう一人で車を運転して、止めたり、歩いたりしながら確認していきました。 その中で起こっている山の現状は、これ写真の一部ですけど本当に何百箇所私見たかもしれませんけど、本当に多くのところでですね、こういうような山の災害を見てきました。で、坂本だけでも、まだ全部通行止めとかで行かれないところもまだいっぱいあります。その中で見たところだけでも、あの川の水位の上昇とか影響を受けないところの上からきた崩落地だけでも、220か所以上確認してます。そのときに皆伐の有無があるかとか、皆伐と崩落の関係とか、植林後の施業がきちんとしてあるかとか、鹿の食害があってるかとか、道路の通し方はどうだっただろうかということなどを確認しながら、調査してきました。 で、これは老人ホームの千寿園の上流にある小川っていうところの皆伐地ですけれども、googleで見ても本当にたくさんの崩落が見えるわけです。これは横が2kmくらい、2km四方。だから100haくらいあるのかなって思いますけど、ここも本当に車通れるか分かんないんですけど、これの近くまで行って歩いて、ずっと歩いてきました。本当に大きな崩落でしてですね、こんな感じで崩落してるんですけど、帰って等高線を調べますと、150mからところによっては300mってず一っと崩れてるわけです。こういうのが一気に川に流れてる。こういうのが大規模な皆伐地によっていろんなところで見られてました。球磨村の上も行きましたけど球磨村の被害も皆さん知ってる方多いかと思いますけど、皆伐と今回の土砂、崩落の関係は、これは否定できないと思います。そして残念なことに皆伐は、宮崎熊本はほんとにどんどん行われていて、これ球磨村とか川辺川の上流ですけど、ほとんどですね、周りもまだこれ植林ですから、今から、分集育林の50年って期間が終わりますから、まだどんどん刈られていくと思います。こういう状態に上流がなったときに、今度同じ雨が降ったらどうなるだろうかっていうのはとっても心配しています。それと今回の特徴は、人口林と関係なくちっちゃな谷がこうやって全て崩れて落ちてきていることです。で見ると、やっぱり斜面なんかもみんな崩れて、落ちてきた土石が、道を、川、流れて下の谷やら道路を壊している。こういうところをいっぱい見てきました。
			これはなんでかっていうと、下草がその全くないんです、受益の山っていうのは、本当にその鹿の食害が酷くて、草とか低木がなくて、あの丸裸の状態になっています。外から見たら分かりません。緑しか見えないので。でこれは上のほうの写真は昔私が山登りしていたときのブナ林です。同じところが今、下のようになっています。もうブナ林とは言えないほど、本当に酷いんですね。健康な森が全然ない。で、最近の研究ですけど、下草がない、あることで97%が土壌の流出を防いでいるという報告書もあるように、今回の水害に、とってもこの鹿の食害が大きく影響しています。 それと、砂防ダムの限界というのも感じました。ほとんどの砂防ダムは、超えて下の道路を壊したり、斜面を壊したりしていました。ただ今回の山の被災現状から河川計画の原案を見ると、山のことが全然検証されてないし、具体的な対策も書いてないんですね。これはとっても大きな問題だと思います。今、山の斜面にはまだ崩れかかった転石がゴロゴロしています。今度、同じ雨いらないです。今度、大雨が降ったら、本当に同じような被害が起こるのは当たり前だと思います。河川整備計画によると、山林は84%を占めていると言っているのに、そこの保水力が全く落ちているのに対策案が載っていないのは大きな問題だと思います。 それと、第2点目が、堤防が昔に比べてですね、ずっと川沿いにいくと、すごく堤防が狭くなっているんです。例えば、これは荒瀬のところですけど、今、白いのが今の堤防ですけど、昔はですね、この黄色いところが堤防で、下も河原だったのでずっと低かったのを、堤防を狭めて河畔林を取っちゃって、そして盛土をして狭くなっている。このことでですね、すごく河道が狭くなっているんですけど、逆に住民には「堤防があるから安心だ」っていうことで、今回「堤防があるから安心だ」と思って逃げ遅れた人がたくさんいました。この合志野地区も同じです。河畔林が取られて、河道が狭くなっています。そのために、ここが決壊して一気に入ったんですね。堤防ではなくて河畔林を通してゆっくり浸水してくるのと、被害の程度は違うと思います。それと、ここは、千寿園など渡地区ですけれど、昔家がなかったところ、田んぼだったところが、今度そのまま浸水してますけど、やっぱり堤防を造って、そこにいっぱい家を建てたことで、これは起こったし、昔の人は本当に危ないところには住まわせてなかったなというのが分かりますけど、こういった土地利用の見直しも必要なんじゃないかなと思います。 それと私も亡くなられた方の家を、●●参議院議員なんかと一軒一軒訪ねて、どうして亡くなったか、どっちから水が来たか、何時ごろ亡くなったかということをみんな聞いて回りました。その結果、今回はですね、あちこちで山から水が来た、支流から水が来たという方がとっても多かったんです。だから、この亡くなられた方の検証がされているのかという大きな問題があると思います。 それと何といっても、瀬戸石ダムですけど、これを見て河床の障害物になっていないって言える人は多分いないと思いますけど、これに対するですね、検証も全くされていません。この門柱とか下の11mもあるという堤体は、流れの妨げになっているのは当たり前だと思うんですけど、もしなかったらどれだけの水が流せたかとか、上流と下流の被害の出方は本当に違うんです。全部集落回りました。どうしてそんな違いが出たのかとか、そういうことが全く検証されないまま「マニュアル通りの放流をしましたから大丈夫です」で済ませていたら、住民は納得できないと思います。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	16		それと球磨川っていうのは、えっと、水害前でもコンクリート化一級河川の中では日本一、ワーストワンですけど、60%もコンクリート化されているんですね。このことが、より速く、そういったね、川に来た雨を下流に流すことで、下流の水位を一気に上げた可能性はないのかということをきちんと検証して欲しいんですけれど、今回、堤防がいっぱい壊れています。だから、それがみんなコンクリート化されるんじゃないかという心配もしています。景観上も心配だし、環境の面からみても心配です。 そのほかにも、人口構造物というのは流域にいっぱいあります。樋門だとか、そういうのもあるし、そういうのがきちんと運営されたのか、問題はなかったのかとか、ちっちゃな堰が河道面積を狭くしたんじゃないかとか、いろんな検証がされて、ほかの住民の意見を聞いたけどされた形跡はないということです。 で、流水型ダムは、私もあちらこちらに見に行きましたけど、本当に環境に優しいのかということでは、多分在来型のダムに比べたら水質はある程度良くなる。それは認めますけど、河床の連続性とか、生物の移動を妨げないかとか、そういうことに関しては、この報告も探したんですけど、ないんですよね。そういった検証もされないのに、環境に優しいというのを前面に出して、ダムは流水型ダムなら良いというのが、どんどん先に行っているような気がします。それと、重力式に変わったことで骨材をいっぱい、何倍って使うと思うんですよね。そのために骨材を採るための山は、以前のアーチ式よりもかなりの山を崩すことになると思うんですけど、その山への影響とかきちんと調べられるのか、クマタカをはじめとする生き物に対する影響はアセスの中でどのように論じられていくのか、これが心配です。そして何と言っても、九折瀬洞といって世界にここにしか生きていない生き物が住んでいる洞窟があるんですけど、これが一回の湛水でダメージを受けて、まず駄目になります。だからこれは、どうかしますとか、私も正直中に入ったことがあります。環境対策はまず取れないと思っています。 で、そういう視点で、国のこの流域治水案を見ると、遊水地を増やしますとか、田んぼダムはありますけど、結果的にコンクリートで流域を固める、砂防ダムをもっともっと造る、で、横断的にもコンクリの建造物を造るとか堤防を造るとか、こういう川は魚が採れるわけがないんです。昔に比べて、あ、ものすごく魚が少なくなっている、生き物が少なくなっているということは、多くの市民が知っていることになりますけど、それにますます拍車をかける計画になっているんじゃないですか。より速く下流の水位が上がっていくんじゃないかという心配をしています。 で、私はもう河川整備計画（原案）と環境の両立は無理だと思ってます。で、今、ヨーロッパはどうなのかというと、日本と全く真逆の方向で、本来の自然を活かして、降ったところで雨の保水力を高めたり、浸透能力を高めたり、本来の自然を取り戻して蛇行させることによって、溢れさせるところは溢れさせ、ゆっくり流すっていう流域治水への方向転換がされています。で、アメリカではもう1,000基以上のダムが大小のダム撤去されて、ヨーロッパは、河川横断構造物アンケートを含め、EU諸国だけで5,000基以上撤去されているんですね。流れは全く変わっています。 昔の日本の生き方、川との付き合い方を今ヨーロッパが学んでいる。そういう状況です。だから、私、現場を見れば見るほどですね、この河川整備計画の原案の問題点というのは、検証がとにかくされてないし、その検証に必要な資料というのが、学識者懇談会にも全然配布されていないんですね。全てオンラインで傍聴してきましたけれど。だから、そういうですね、検証を含め、されないままに水害が起こった数日後にダムが必要だとか、そういう話は、ちょっと納得いかないなと思って、再度水害に対する検証とか住民の聞き取りを含め、あらゆる環境から検証を行って河川整備（原案）を反映させて、もう本当は作り直して欲しいんですけど、反映させて頂きたいと思います。終わりです。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	17		八代市●●在住の●●と申します。職業は八代市議会議員です。といっても、まあ今回、様々な形で被災者の方の意見を聞きながら、というところでですね、非常に思うこともあったということもあって、私個人の意見という形で、報告をさせていただきます。 今回のまず、この公聴会のあり方ですね。一つ言わせていただきたいんですが、このあり方。事前に公述人の登録をさせて、さらには傍聴人についても登録が必要。で、公述人については、この内容を事前に内容を明らかにして、それぞれの会場に割り振るみたいの感じのやり方だったんですが、ちょっとこれが公聴会という形にしてはどうなのかと、いうふうなことを疑問に思いました。これについてはですね、やはり以前、川辺川ダム、以前中止になった川辺川ダムの計画についての公聴会、非常に大きな範囲で公述人も、まぁ公述人についても参加者全員が1回とはいえ参加、発言できる機会があったというふうに聞いていますので、もっと広い対象をもってですね、行うべきではないかというふうに思います。 私のほうでも発災後、入れるようになってからですけれども、坂本町のほうに入りながらいろいろ話を聞き、また川の状況なんかも見ながら確認しています。 まず、まちづくりの関係で言いますと、もう2年近く経つということになっていますが、諦めのところにきてる方も結構います。はっきり言って、もう早く帰りたいというふうな思いはあるんですが、もうコロナ禍でいろんな条件が厳しいと。まぁ、大きなところでですね、まちづくりの計画の中で、輪中堤だの、輪中堤だとか宅地かさ上げだとか、その二つに集落として決定をお願いしますと。しかも早いほうがいいです。というふうなことを国交省さんの方から言われる、とよく聞きます。しかし、話が始まる前にですね、高地高台移転だとか、様々な条件・法律、制度があったと思いますが、それについても、私、市役所での議会の中でもですね、そういうものも含めて説明して要望をちゃんと聞いてくださいというふうに議会の一般質問でも言っております。しかし最終的には、宅地かさ上げ、あるいは輪中堤、そういうふうなことで決断を迫られる。しかも、宅地かさ上げについては、自分が住んでる家の土地のみを上げるということで、費用負担がどうなるのかよく分からないというふうな声もよく聞いております。そして、宅地かさ上げにしたといってもですね、その高さはあくまでも流域治水の対策後の水位を元に上げると。もっと上げてほしいという住民の声がありましたけれども、それについてもやはり、計画がありますので計画に基づいた高さで進めますというふうなことになってます。地域によっては、そのもっと集落集まって住みたいので全体を上げてほしいという意見も出てるようですけれども、それについてもやはり譲れないというようになっております。 この7．4水害、まずはですね、安心して住めるような地域をつくってほしい。これがまず住民の第一の意見です。要望です。未来に対してですね、若い人たちも安心して住めるようになると、子供たちも来るというような形もありますし、まちづくりに対して未来に希望が語れないというふうなことも言われていますので、これについても実際しっかり検討していただきたいと思います。
			あとほかにも言われましたが、支流との関係ですね。支流から発生した水で、まず一旦家が浸かって、そのあと下がったと思ったら、また本流からの水、だろうと思われる水がいっぱい上がってきたと。あるいはバックウォーターによるものだろうというふうなものがありますが、県議会の中でも支流での、人吉のですね、支流によって、支流の水によって大量に亡くなった、という方が多いというふうなことも出されています。これについての検証がされているかどうか、今まで見た資料の中ではなかなか見えないなというふうな印象を持っております。 また、その、流水型ダムが今回の中心的な、計画の中心的なところを示していると読み取れるんですが、この洪水調節施設でですね4,200m3/s、で、河道での流水量が4,000m3/sというふうになっているんですよね。これでは他の川に比べると調整量、調整量がですね、非常に施設のほうで受ける量が多いなという印象を持っています。白川では400m3/sに対して流す量3,000m3/sです。緑川は1,100m3/sで、流す量が4,200m3/s。施設のほうで貯める水のほうがはるかに、まぁ、はるかにというか、まぁ多いというのはなかなか見られないということですね。しかもその流水型ダムの新しい技術ということで、ゲート付きの流水型ダムというふうにも聞いてますけど、このダム上流のですね、ゲート付きがですね、一つ問題が指摘された、専門家が指摘された論文があるんです。ダム常用洪水吐ゲートの機能低下に伴う洪水リスク評価に対する関する検討というのがですね、ありました。これは、ゲートの途中に、ダムの途中に放水用のゲートがついているんですけど、そこの中に土砂や流木が詰まってゲートを開閉できなくなったという問題が指摘されています。今回の流水型、ゲート付きの流水型非常に大きなゲート、ダムですね。しかもゲートの位置が、基底部、河床の近くに設けられるというふうな図式がされています。中ほどと下のほうにということなんですが、度締めてしまうと下のほうには土砂が大量にたまりますよね。それについてのゲートそのものの開閉が可能なのかどうか。そういう技術的なところも何も論じてない。こういった部分あってですね、非常に疑問が残るところなんです。 更にですね。はい、その利水ダムに関してなんですけれども、その途中にもそのほかの話も出ていますが、瀬戸石ダムもあります、上流には市房ダムもある。市房ダムについては、洪水調整用のゲートを更に設けるということになりますが、こちらのことも先ほど言ったとおりの問題点があるというふうに言わざるを得ません。今までも溜まった土砂があるのに、更に土砂を、調整用のゲートをつけて、その上でゲートの開閉が不能になったらということで、非常に危険性も大きくなるのではないか。制御不能になるのではないかというようなことを考えます。 あと、瀬戸石ダムに関してですが、すいません、明かりをお願いします。こちらは、昨年に出されました緊急治水対策プロジェクトの件…完了後の水位ということで、参考資料で国土交通省さんが出された水位です。グラフです。ちょっとこれ分かりにくいんですが、青い線が実際の今回の水害での水位です。分かりますかね？左側の、ちょっと緑の線が立ち上がっている部分これが荒瀬ダムです。荒瀬ダムの計画水位。右側の立ち上がってる部分が瀬戸石ダムになるんですが、荒瀬ダムはご存じのとおり、ものが解体されています。そのために、水位というのはなだらかになりますね。緑の計画水位よりも低い状態を流れる。瀬戸石ダムについては計画水位とほぼ同じの形を示して、さらに高い位置を流れているということになります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	17		それで瀬戸石ダムのこれ、8月2日にですね、私たちの党での調査団で入ったんですが、そのときの様子を撮ってます。え一手前のフェンスのところに流木がいっぱいかかってますが、水そのものはもっとほかの写真でいと、この高圧、高電圧、立ち入り検査、この辺の高さまでふさが…ひっかかっているものもありました。これはちょっと上流に見えます管理棟白い建物のトイレの写真です。左側の写真見ていただくと分かるんですが、窓の上まで水が来ております。トイレはもう本当に土砂で詰まってるというふうな状態ですね。これはちょっと住民の方から提供していただいたものなんですけれども、219号の流木の様子です。道路の上を流れたというふうなことが見てとれます。更にこれはですね、荒瀬ダムにある、荒瀬ダムサイトのすぐ上にあった護岸の状況なんです。上のほうに赤い橋が見えますがあれは葉木橋ですね。ちょっと分かりづらいかと思いますが、山から川に向かって水が流れ落ちる形でこの鋼矢板が曲がっているということが分かります。これをですね上から見ると、ちょっと分かりづらいんですが、えびの高原線っていうふうなちょっと線路の部分があります。そのすぐ下のところにさっきの部分があります。あの、写真の場所です。そのはるか下、一番下に坂本温泉って書いてあってそこから延びてる橋が葉木橋なんですが、そのすこし上の部分、集落がですね、ここは特にかさ上げなどもしない状態で、でもう、唯一か、唯一というか浸からなかった集落と言われています。この部分がなぜこういうふうな形で浸からずに、更にすぐ下のところが山肌に当たった状態で鋼矢板が変形したかって、まぁ、瀬戸石ダムの存在、河川を狭めているっていうことでですね、河川の断面を1/3まで阻害しているっていう試算もあります。そのために流速が増したというふうに私は考えております。この阻害する要因で流速が増して、河川の外側と、曲がり角の外側と内側での水位が大きく違っていると。これはTVの番組でも報道された内容ですけれども、そのために内側に集落が、水が浸水せずにその下の曲がり角あたるところでは水が山肌を上がって、鋼矢板を山から川の内側に折り曲げたというふうに見えるといえると思います。 更にこの写真は、9時前です。8時40分ごろでした。7月4日の球磨川萩原堤防の様子です。非常に水が上がっている状態です。ちょっとここから次はショッキングな動画で見てもらいますが、ここはですね、同じ日のですね12時、1時前くらいの動画になります。遥拝堰の川がここまでせまって流れております。瀬戸石ダムなどの構造物があることでですね、河川を横断する構造物は、非常に川の、河川の障害に、流域治水に対しても非常に問題だというふうなことも言われています。2012年の北九州豪雨などの検証を行ったシンポジウム、研究会ですね、の中でも、●●さんが、●●の方ですけれども、近年の気候変動下の水、土砂、災害などに備えたやり方として、河川横断物の危険性として近年、地球温暖化による、と思われる災害外力の増大下では、存在する取水ダム、橋梁、堰などの河川横断構造物は洪水に対して更に水位を上昇させるなど、非常に危険な状態を招くことが、近年の洪水災害から明らかになってきた。したがって、河川構造物のチェック、改善、撤去などが急務となっているというふうにも報告されています。この計画は非常に長いものになります。様々な検証、私から見ればまた十分されていないと思います。十分な検証の上、住民の安全を確保したうえでですね、様々な対策をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	18		市内●●に住んでます●●といいます。 私は、小学校4年頃からですね、球磨川で、主に、萩原堤防の大ばねっていわれるとこから、遥拝堰の間でうなぎを捕ってました。結構よく捕れたもんで、川のそこのことを特に、堤防沿いに近い、際のところをよく知ってます。40年度の水害の、以前のことです。40年度の水害からはやってませんので、そこでもよく分かりませんが。40年度のときですね、7,100m3/s、約7,100m3/s、あの、萩原堤防の前流れたんですよね。そのときはですね、私、●●でした。そのとき堤防で、足を一歩、堤防の内側に降ろして、手を洗いました。だから、堤防から30cm40cm、30cmかそこらのところまで水が来たんですよね。で、そのときに、対岸の渡町は浸水して、ホテルが倒れた、倒れたりなんかして、ヘリコプターで人が吊られたりとか、そういうのも見てます。豊国旅館が流れたのも見てます。で、確かにあそこは、豊国旅館が流れたのは堤防より外、内側に河川側に突き出て、作られたものが崩れた、ということで、まあ、壊れて当然だったなと、私は、今、思っています。で、40年のときはそこまで来たんですが、次、57年に7,200m3/sが流れました。そしたら、堤防の天端より4mぐらい下になったんです。とても、40年度水害を受けてダム問題が起きたときに、萩原堤防、危ない危ないと、6,900m3/s以上は安全に流せないということでした。6,900m3/s以上安全に流せないといってもですね、40年のときに、41年、2年にかけて今の近代堤が、驚くスピードで出来上がったんですよね。日本の大手という大手がずらり並びました。●●だったもんで。もう、そのときには、きれいになってました舗装を除いてですね。それからは県外行って帰ってきたときには、橋が、何年後だったかな、3年後ぐらいだったかですかね。帰ってきたときには橋が架け代わってました。前の古い橋は180m。河川が180mだったんですよ。河川幅が。そこが650mになりました。橋の長さが。ということは、河川の幅が650mに広がったということですよね。で、住民討論集会のときにですね、そのことを突かれたら、堤防が安全じゃないか、どこが危険なのかと、いうことでですね、国交省に問いただしたら、厚みが足りない、深掘れしていると、そういうふうな返事でした。でもですね、40年に改修する前はですね、瀬戸石崩れがあって1700、何十年だったですかね。それからずっと、1700年代からほかの堤防、崩れて、壊れていないんですよ。約250年間ですね。そしたら、そのときはですね、自然石の切石だったんです。下のほうは。上は土手だったんです。今、コンクリートやけん、ばーんとしたんですよね。それで、近代堤に変わったら急に危なくなったんかて、私は不思議でなりません。恐らく40年のとき、30cmか40cm最も危ないと言われた、国交省が言われた、7.6kの地点で30cmか40cmくらいまで、水が上がったもんでですね、そのときのデータをずーっと今も使ってるんじゃないですか。もしも、それがですね、間違いだ、ということであればですね、大問題ですよ、これ。単に間違っただけじゃ済まされません。意図的に、私は意図的にそういうふうに6,900m3/sでしか流れないから危ない、と説明されたと思ってます。というのは、八代、流域で八代市が一番、生命財産が多いわけですよ。費用対効果からすると、もう八代は安全だってなると、1をはるかに切るわけですよね。ダム工事で。もしもそういう意図が、意図的でなかったとしたら、意図がなかったとしたら、 もしですね、ダム問題が発生してですね、何十年も嘘のデータで、皆、議論してきたことになりますよね。何のための議論だったのかて、思いますよ、それは。で、今ですね、私は、確実とは言えませんが、10,000、一昨年の洪水では12,000m3/s流れました。でも、それは、7.6k地点、1番最も危ない7.6k地点ではですね、まだコンクリートまでの天端まで来たんですよ、水は。ひょっとしたら、それが43年にかけてあ堤防を作ったときの計画高水位じゃないかと、私は思ったんですがね。これまでの、先のことを見越して作ってあったんだって、まあ考えすぎかもしれませんが。でも、私が考えていた、当時の水位よりも、12,000m3/sっていう数字はもっと上でした。12,000m3/s流れたって聞いて、おやっと思いましたよ。というのは、もっと上に、上を流れてますよと、そこまでいかなかったっていうのはS字カーブでですね、古田地区の所が起点になって、遠心力が左岸のほうに働いたと思うんですよね。だから、左岸のほうの河川内の被害が大きかったですよ。左岸内は、左岸で、清流高校のところで見るとですね、洪水痕跡をみたら、70cmか80cmcmくらいのところにゴミが引っかかってました。というと、越水とかそういう可能性でいうならば、もう、萩原堤防よりも左岸側、高田側のほうが危ないんじゃないか、私は思っています。 最後にですね、ほかにもありますよ、八の字堰。これ、まだ、出来上がってから何年かしか経っていませんが今んところ、全く、全然効力を発揮していません。今まであった、産卵場は失われています、その工事で。それとですね、どうにか考えて下さい。私、漁業組合員ですから、今、青のり漁もやってます。今年はですね、完全に0でしょ。で、岩や草が、いやし草が生えたところ、だんだんだんだん高くなっていきよるんですよね。洪水面からすると川の断面はだいぶ削ってますよね。あれがあるために、下流にですね、土砂が溜まるんですよ。で、青のりの生育場所がものすご狭まってます。だから、溜まってないところで石の上、今年は石の上にも積もりました。これはもう、令和2年の洪水の復旧のため、仕方がないなと諦めましたので、そこはもう、これからは善処をお願いします。結論としてですね、先の堤防問題ですが、私、完全な間違いをしてると、データの間違いをしていると、私は思っています。もし、そうでなかったら、その証明をしてください。それと、もし間違ってたら、ちゃんとそこを訂正して、新しい、工事の計画を立てて下さい。よろしくお願いします。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	19		よろしくお願いします。八代市●●川沿に住んでおります。●●年●●月●●日、現在●●になります。職業はリバーガイドと林業をさせていただいております。 まず、公述の機会を15分、いただきましてありがとうございます。もっと事前に告知頂きたかった。長い時間を使って、今日を迎えたかった。非常に残念でございますが、頑張って質問していく、公述させていただきたいと思います。え一っと、聞くだけではなくて、反映させいただきたいというところを、思いましたけれども、改めて述べさせていただきたいと思います。 耳を疑ったニュースが環境アセスメントと同等という言葉を聞いて、何を言っているのかちょっと分かりませんでした。シンプルに詭弁ではなく脱法行為をしているということを改めていただきたいと。同等の調査が必要ならば法に則った、法に沿った法を使用していただきたい。新規軸を使って既存の法を逸脱するのは止めていただきたいと、まずそれは最初に述べさせていただきたいと思います。政治的脱法行為というのと何が違うのか、残念なことに私は説明できないです。法律に則った対応をしていただきたいと思います。あと、原案、読ませていただきました。ざっくりとですけれども、時間、なかったので。謎なんですよね。計画対象区間ということで、国交省さんが持っている区間が、担当する区間があるんですけれども、原案99頁、「連続堤の整備による治水対策が困難な中流部の山間狭窄部」と称されているところに、私は住んでおります。歴史的なものをず一っとひも解いてみるとですね、年々、川幅は狭くなっておりました。なので、川幅を元に戻す。広げる余地がある場所でございます。にもかかわらず、河川整備計画の中に川幅、引堤をするという文面が、明文化されていないにもかかわらず、計画対象区間外になっている区間でございます。何度も声を挙げさせていただきました。ところが、常にサボタージュされるというか、聞き置かれるだけの状態が続いて、今日に至ります。なんて言うんでしょうね。荒瀬ダム跡地下流右岸側、川幅を狭められている。土地造成のために川幅が狭められておりました。ダム建設廃土で川幅が狭められておりました。元に戻していただきたい。河道拡幅ではなく、河道を再生させていただきたい。川の広さ、流水区間を再生させていただきたいと、これは、1年9か月、10か月ですかね、に至るまで採用されておりません。正直に言いますと、すぐ、工事、始めていればもう、終わった工事の内容です。2回目の出水期を迎えるに至っております。いくつもあります。そういうところ。このときに出た建設廃土で川幅が狭められております。元に戻していただきたい。そのような計画を作っていただきたい。この声を河川整備計画の中に反映させていただきたい。いうふうに切に述べさせていただきたいと思います。 もう一点、藤本発電所跡地下流右岸側、ここも同様です。エコトーンの再生というのは、結果的におまけについてきますけども、ここも、川幅、狭められております。住民の人的被害が多かった地点のすぐそばです。どういうことなのか、改めて歴史をひも解いて政策に反映させていきたいと切にお願いさせていただきます。 見えますかね。配布資料にはないですけれども、ここですね。ダム関連設備で川を狭くしました。その後、この上に国交省がなぜか堤防を造ったんですね。この部分川幅狭くなって、こっち危なくなってるんですね。こっちも危なくなってるんですね。歴史を反映させた計画を、今一度行っていただきたいと思います。上流右岸側、ここもですね、川幅狭められております。幾度も言っておりますが、回答がないものがいくつもあるんですけれども、その内の一つでございます。なんでかよく分からないんですけれども。大きくしたらこんな感じですね。熊本県のパンフレットから引っ張ってきました。
			表の5．9、107頁原案ですね、「河川整備に伴い改築が必要な横断構造物について」。当日ですね、市房ダムの予備放流がございました。今までにない降雨帯がやってくるということで、事前に予備的に開ける放流の操作をして、予備放流を行いました。謎が一つございます。上流で降った雨よりも多い水を下流に流した時点の、市房ダム予備放流の水の量が、坂本、瀬戸石ダムに到達する時間、到達時間はどのくらいだったのか。それと、線状降雨帯の水の莫大な量が重なって、瀬戸石ダムがブラックアウトして、放流放送を途中で完遂できなくなったという状態にあったんじゃないかという懸念をですね、疑問をですね、幾度も伝えているんですけれども、明確な回答は今に至るまでございません。不思議な話で。是非、回答していただきたいと思っています。 越流していた事実、水害拡大を瀬戸石ダムが行っていたのではないか、という疑惑はですね、事前に、国交省さんは管理監督の責務がある立ち位置にありますので、昭和41年に2類指定を行っているかと思います。更に、A判定を7年連続。問題があるダムだということを、公に認めていて、指導を行っているダムが今回の水害にだけなぜか水害を拡大させた事実が無いというダム管理者の回答をですね、そのまま鵜呑みにしている状態でございます。そういうものをやめていただきたいと。上流に私、行ったんです。ダムのちょっと上流に。いろんな物が流れていくのを見ておりました。ダムが越流している水位だろうと、推測の中でありました。実際の、右端を見てもらえますかね。いろんな可燃物、爆発物も一緒に流れているんですね。ダムに当たったんですね。クレストゲート構造をもたない、越流の対応ができない構造ダムが越流しているということは、ダム管理者からしたらですね、重大インシデントに該当する事案だと思うんですね。そこに爆発物が当たっていたんです。私は八代市民、全ての方々がかつての瀬戸石崩れの時の事故と同じような大規模な、大災害が起きる可能性を予見しておりました。ダム決壊のハザードマップを作って下さいという声は、何度も公の場で発言したんですけれども、回答は未だになされておりません。重大インシデントに指定するということと、ダム決壊ハザードマップを早急に作っていただきたいと。河川整備の中でですね、瀬戸石地点の基本高水の数字を出してください、ということも未だに回答がございません。その地点、流下能力がもう足りないんじゃないか、という地点に指定されたら改築を余儀なくされる、ということになるんじゃなかろうかというふうに思っています。もう、撤去していただきたいというのが、切実な想いです。 リアルタイムに下流行政をこれを把握できなかったんですね。情報化を進めるということは大変、素晴らしいことでございますので。決壊したときに避難するところに関しても迅速に情報を届けられるようにしていただきたいと。東日本大震災のときも、藤沼ダムでは上流で決壊の情報を仕入れたのにも関わらず、下流に伝えることができなくて死者が増えました。この実例をもって、迅速にその情報共有をするような仕組みを、瀬戸石ダムに限らず、市房のダムについても行っていただきたいというふうに思っております。決壊事故なんて起こるものではないという考えでなく、起こるかもしれない、起こって欲しくないものとして、ただ決壊リスクについては共有値として住民に提示していただきたいと思っております。
			水害の当日、家族が逃げ遅れました。川との傍に住むものとして、水害がある可能性があるというのは、安全になるべく早く逃れるということを生活のライフスタイルの中で、周知して暮らしていたつもりでございます。それでも、逃げ遅れました。逃げる基準に繋ぐ放流放送は行われておりませんでした。これ点でもって重大インシデントに認定されない理由がわかりません。で、当日多くの方々が救助活動を行っておりました。避難している方もございました。水の傍で救助活動、避難している方々もおりました。決壊事故が起きたらですね、短時間でその全ての人達を飲み込む可能性がございました。爆発物が流れていて、引火物が当たっているダムをですね、想像しうるところにおりましたので、絶望的な状況だと認識しておりました。ところが、国や県、八代市、電源開発の人達はですね、そういう認識をしているのか、していないのか、分からないですけれども、情報共有することに、とても及び腰です。僕らの命が掛かっています。八代市民の命が掛かっています。河川整備計画の中で瀬戸石ダムの検索、ワード検索をすると、土地名とか単純なことでしか記載はございません。計画の中に、治水上、危険な物として認識されているはずの瀬戸石ダムがすっぽり抜け落ちております。これは、治水策のために瀬戸石ダム撤去というプロジェクトをですね、国が主導的にやっていただけないかなというふうなお願いでございます。電力会社単体でするものではないというふうな認識をしておりますので、地域の安全のためにぜひ無くしていただきたいと、あのダムを。これはですね、地域の安全のためにも、生態系サービスの再生のためにも、持続的なSDGsの考え方にも倣うものがありまして、何よりも治水のためのいの一番の施策だと思います。それを、ずっと今に至るまでサボタージュしている態度をですね、改めていただきたい。開かれた場でプロジェクトを進めるという決断をしていただきたい、というふうに切に願っております。安心・安全のために、国交省の方々が日々尽力しているというのは傍にいて分かっております。山のことも問題なのに、住宅の、土地のことも問題なのに、川のことでしか施策を打てないという厳しい立ち位置にいるのも存じております。なので、あらゆる関係機関と開かれた場所での協議を積極的に行っていただきたいと。住民の声を政策に反映させることで、より低コストでいい治水策が打てるのではないかという思いを強く持っておりますので、是非胸襟を開いて今後の球磨川の治水のために、開かれた場で情報共有ができる仕組みを、もうちょっと拡充していただきたいという思いを最後にして、公述を終わりたいと思います。ありがとうございます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	20		皆さまこんばんは。私は●●に住みます、●●と申します。年齢は●●歳です。先ほどからお話が出ています、昭和40年とか、57年とかの水害も経験しております。本日ここに立ちましたのは、4月5日付の熊日新聞に、この治水計画のことについて載っておりました。で、家でこそっと、家内に黙ってパソコンを打ちよりましたら、家内が「なんしよっとね」と言いましたけど、黙って、そして国交省さんに出しましたところ、この公述人として選んでいただきました。ありがとうございました。家内は「宝くじのほうが当たっとよかったとに」と言いました。でもこの機会をいただいてありがたく思っております。で、同じ中流域というところで育ちましたので、そこを中心にお話をさせていただきたいと思います。 まずあの7月豪雨は、私たちの大先輩である90歳以上のおじいちゃんおばあちゃんが、「私共は今までぎゃんこたは経験したことはなかばい」と、「かわいそうになあ」て、「もう家はなかごとなってしもた」て、「あそこば歩くと涙の出っとばい」て。私自身も、幸い高台に家はありましたので、私の家は浸水しませんでしたが、先ほど来からも御意見がありましたように、私たちの住んでるところはほとんど山です。集落があるのは沿岸の両サイドです。右岸左岸の平地。あとは山の小高いところ。そしてたくさんの支流があります。小さいときは、私たちは「タン」て言いよりました、谷。それがず一っと、大水で川になってます、今は。県の管理をされてるところ、上流から市之俣川とか、それから油谷川とか、深水川とかこうありますね。この原案の中に載ってる以外に小さい沢がたくさんあるんですよ。先ほど●●さんが写真で見せられましたけれど、あの土砂がいっぱい来てるんです。私たちの地区は右も左も動けずに、自衛隊が8日の日、7月8日に陸路で救助に来てくれました。「歩ける人は歩いてください」と。葉木駅というところまで1時間以上かかって、県道が崩れてるところを、自衛隊の若い人に荷物を持ってもらって歩きました。歩けない人たちは、ヘリコプターが、ホバリングって言うんですか、あれで吊り上げて八代まで運びました。そして、よそのことは私たちは全く分かりませんでした。なぜならば、電気は来ない、水道もない、テレビも観れない、携帯も繋がらない。5日間孤立です。分かったのは自分の目で見える範囲だけ。肥薩線の球磨川第一橋梁。非常に、春先には撮り鉄が来て賑わうとこです。SLが走ったり、ななつ星が走ったり、素晴らしいとこなんですよ。それが、112年の生命をなくしました。リアルタイムで見ました。こんなして揺れるんですよ、橋のアーチが。「うわ、おい超えた超えた」って、水が超えて、そこに流木が当たって。もうこの目で見てましたから、ばさ一って倒れるのを。そのもっと近くの人たちは「あの音はすごかったばい」と。そしたら気づいたら今度は219号線の、鎌瀬橋ってのがあります。これが昭和30年にできた橋なんですが、そこもアーチに流木が掛かって、「あら、おい橋がなかぞ」って。沈んでました。坂本町はですね、肥薩線の駅が五つあるんですよ。段、坂本、葉木、鎌瀬、瀬戸石っていう。電車が走ったら30分かかるんですよ。中流域は45kmありますって、この原案に書いてありました。そのうちの半分以上は坂本町です。で私はですね、その43kmに及ぶ山間狭窄部で云々て、途中集落で未曽有の被害が発生しましたとあります。で終わりには、最後に、球磨川中流部の沿線の家屋を浸水被害から守るため、河道掘削及び輪中堤・宅地かさ上げなどによる洪水対策を実施する必要がありますと結んであります。ですから、私は中流域のことしか分かりませんので、そこについて述べたいと思っております。
			で、この災害が起きたときには、近くの自治会長さん、消防団員の皆さん、その人たちは行くに行かれんので山越えして集まって会議をしました。そしたらいち早く八代の街中から自転車で、ボランティアの人がおにぎりとかパンとか水とか持ってきてくれました。車は通らないので、私は自治会長と2人で歩いて救援物資を貰いに行きました。右も左も動かれんから、5日間私たちは孤立状態でした。で、よそのことは私たちは分からないんです。情報がないから。今はデジタルて言いますが、電気がこんかったらなんもできんです。若い消防団の人たちは、山越えして連絡を取って、1日何往復もして消防本部に連絡をしてくれました。しかし、そういうことはありましたが、助けられて避難をしました。そして、多くの方たちがお見舞いに来てくれました。もうボランティアの人たちも坂本には8,600名来ていただいて、本当感謝してます。そして市の復興推進課、県、国、皆さんが、どうしたら早く復興するか、日々尽力していただいていることには、感謝をいたしております。地区懇談会なども何回もありました。意見も聞いていただきました。感謝をしております。町では、みんなで取り戻す生き生き笑顔の坂本、と看板をあちこちに立てて、住民一同頑張っています。 それで私は、ビールを飲むときに350よりも500のほうが好きです。なぜなら深さが深いから、量がたくさん入るじゃないですか。私は川も同じじゃないかなと思って。川底が深ければ、水はまだいっぱい流れるんじゃないかなと、その単純な考えですけど。ですから、河道掘削については非常に僕は賛成です。ただ、ず一っと、坂本も、あの真ん中ずっと今も掘りあげてもらってますが。今日も、昨日から雨でしたけど、ずっとトラックや重機が行ったり来たりしとるところに、水が増えるとそこをこう流れてます。この間の、この間ちゅうか2年前の水害はですね、この堤防をみるみる超えてしまいました。見とる目の前でぴゅーって家が流れていきよる。どうしようもなかった。そういう状態ですので、必ず河道掘削は更に続けていただいて、しかしそれが完了したといっても、支流からの土砂はですね、どんどん来ます。そういう支流もたくさんありますので。で山崩れもあっとりますから、山の整備もなんとかしていただければと思います。本川に支流から流れたのが考えられます、って考えられますじゃなくって、それが事実です。支流の土砂が川へ来たから、あんな溜まったんです。でも土砂はですね、あの水害だけで溜まったんじゃないんです。もう前からもあったわけですから、渇水期には定期的にその掘削作業を続けていただいて、と思います。 それから避難所っていうことについてですが、避難所を、坂本は広いですから、自治会が74もあります。それで拠点をこうこう考えておる話もありましたがですね、田舎だから、あそこ行きなさいて言われてもすぐ行けんのですよ。だからそこら辺を、避難ができますように。 それから監視カメラが二つありますって。で「あそこは水がこっちこうこっちこう」て。それもっと増やしていただきたい。で、今2か所あるって、あれで勉強しましたけれども、私たちの町は、坂本駅周辺の支所があるところが真ん中です。あそこにはないでしょ。球磨郡の大野から、その次は段の横石ですから。間にはなんもないじゃないですか。ぜひ監視カメラしてもらって、最高の技術で、こう早く住民に安心をさせていただきたいと思います。ちなみに私が住んでるところは●●といいますが、川の真ん中なんですよ、人吉から八代まで。だから「中津」っていったら「津」は港ですよ。川道の港。そこに神社も祭ってあります。船運が事故がないようにっていうことで。ぜひ監視カメラとかを増やしていただいて、そして私たちが安心して暮らせるように。で、避難所へ行くアクセス道路は、立派なものをつくっていただきたいと思います。 復旧作業が今進んでますが、1日も早く終わって、私たちが生き生き笑顔で暮らせるふるさとになるように願っております。皆さまもご多用と思いますが、どうぞよろしくお願いします。終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 八代市	21		私は●●と申します。年齢は●●です。職業は無職ですけど。 ダムの弊害について、述べさせてもらいます。国交省は川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積ですね、を6割減らすことができたと発表しましたよね。要はこの発表した根拠っちゅうのが、推定値として、流水、川辺川の建設予定地の流水値が3,000m3/s。その内の、ダムがあれば、2,800m3/sをコントロールできたと。それで、人吉市の浸水面積を6割減らすことができたと、いうことをこの資料にも書いてあるんですよ。それが推定値となっております。実際のダムの建設のところのこの前の豪雨がですね、実際の3,000m3/sちゅうのが、本当はどうだったのかということを検証していただきたいと思います。 川辺川の上の上流ちゅうか上流に川幅が50mの吊り橋かですね。吊り橋が二つあるんですけど、その吊り橋が高さが8mあって、この前も豪雨のときは6mの所に洪水の痕跡があるんですけど、8mも川が溢れてはないんですよ。それで、川も流れて、橋も流れて、二つの橋も流れていません。で、人吉の川幅が200mですよね、川幅が。それの球磨川の流下能力ちゅうか、は、4,000m3/sなんですよ。だから、川幅が200mある、流下、流下能力が4,000m3/sで、この50m、川辺川の上流の川幅50mで、50mのところが橋が流れていないというのが、ちょっとおかしいんではないかと、そう思います。 で、2番目にダムの緊急放流についてですけど、雨が降り続けて、ダムの貯水能力ですかね、それ以上にダムへの流入量が増えたら、当然、緊急放流しなきゃならないですよね。で、愛媛県の野村ダムで緊急放流をして、5人ですかね、亡くなられて。今、裁判が行われてます。そういうことで、ダムちゅうのは、雨が降り続いて、満杯になったら、まず緊急放流。その緊急放流のときにダムの溜まった水圧で一気に流れると、流れますから、下流、ダムの下流に流れる、流れているパワーちゅうのは、ダムを放流しなければならないときのは、下流の川も溢れているわけですよ。そこに水圧がかかったダムを放流するから、一気に下流のほう、下流の川が一気に増水して、それで災害を起こす。それが、みんな、そう。相良の人とか、人吉の人もおった。そういう経験をして、本当ダムの放流が怖いと、そういう声が挙がっております。 それとですね。それから、この前の7月4日の球磨川水系豪雨災害被災者アンケートを取ったんですけど、そこは、246名の人がアンケートに応じてくれまして、人吉、相良、球磨村、芦北町、八代、坂本町ですね。そして、多良木、あさぎり町。246名の方がアンケートをよせていただいたんですけど、そこでですね、アンケートで1位と2位は、あの、堆積土砂の撤去、それが111名で49.1%なんですよ。それで、山林、山の保全をする、それが100名で40.7%。これは重複しているから、%としては多いんです。3位がですね、3位が河道掘削です。これが97名39.4%です。それで、ダムを、ダムを造ってほしいちゅうか、そういう人は、約8%です。だから約20名ですかね。そういう方がダムを、ダムを造ってほしいちゅう。だから圧倒的多数がダムじゃないと。土砂の撤去とか、山、山林を保全してくれと。それと河道の掘削。そういうアンケートがなっております。
			球磨川ちゅうのは、川辺川の、川辺川からの源流ですかね、川の上源流から八代平野への、平野までにだいたい、約90km、90kmあるんですけど、球磨川ちゅうのは、全部、山から囲まれているんですよね。その、山から川に球磨川の支流に流れる川ちゅうのがダムで320と、320あると、そう聞いてますけど。それで、山から流れる川ちゅうのは土砂も流れてくるわけですね。洪水が、その豪雨がなった場合。それで、現在球磨川の川底ですが、かなり土砂が溜まっている、溜まっています。で、中流部に瀬戸石ダムがありますけれども、瀬戸石ダムなんかも流れを遮断しますから、堰を、堰を止めてますから、5mから8mですかね、まあ10mっていって、だいたいそれぐらい土砂が溜まっているんですよ。だから大野、大野瀬とか簡瀬とか人たちに、球磨川は、昔は、前は、これ今現在流れている水位が5m下を流れてたて、そういうふうに言われます。そういう、球磨川、土砂、溜まっているのをダムじゃなくて、まずは球磨川の河道を掘削して、流れを良くすると。それで、瀬戸石ダムはそれが、障害物ですかね、障害物になっている。土砂が溜まるし。だから私は瀬戸石ダムを撤去すれば、この前のような災害はなかったと思います。そういうことで、ダムじゃなくてまずは、球磨川の河道、まずはそれを掘削して、それと山の保全ですかね、保全してほしい、ほしいがそういうふうにしてもらいたい。そして、災害というのは防げると思います。以上です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	22		●●から来ました●●と言います。年は●●歳、職業無職、あと何を言えばよかったですかね。いいですか。よろしくお願いします。 最初に、あの、PowerPoint用意したんですけども、その前にどうしても私が1番言いたいことというのは、県や国が指定したやり方では入らない文章がありますので、その分を文章で渡しました。私が「1番言いたいこと」というのを。これは何かと言いますとね、あの、発言はやっぱり自分が1番やりやすい方法で用意しておく必要があるんです。前もってこういう基準でもって枠を作ってしまわれると、私は全然国とは違う立場でものを見ているときには、ものが言えなくなってしまうんですね。ですから、そういった人たちが自由に言えるような体制を作ってもらいたいというお願いを最初のほうに言っておきます。 えっと、私がこの案を読むに当たって、1番重視した視点っていうのを、そこに五つ書いてあります。 2020年の球磨川豪雨災害の事実を明確に記述してあるかどうか。これ、ものすごく重要なことなんですね。私たちは起きてからずっと今もなお、これがどういう災害かということを調査し続けています。この問題が、ちゃんと記述されているかという視点で見ました。 2番目は、既存の治水施設なんかがどのような働きをしたか、これも細かく検討しています。これ非常に重要なことなんですけれども、このことが行われているかどうかというのを検討しました。 次に気候変動というのをよく使われているんですけど、気候変動によって何がどう変わったかということが、きちんと述べられているかどうかということを調べました。 次が、人吉の人吉地点のピーク流量というのは、非常に特殊な形を、多くなっております。あの、単に球磨川、川辺川から流れ込んだ流量とは違うんです。そのことがきちんと調べられて述べられているかどうかということをみました。 最後に、亡くなられた方の原因というのがちゃんと記述されているかどうか、これも調べました。 以上のようなことというのは、本当に河川整備計画案を検討する上で必要不可欠なことだと思うんですけども、このことがどうであったかということが重要なことだと思います。 そういうことがありまして、そこに書いてあることで、1番問題なのは、今回起きた災害というのは河川法の中に収まるような災害ではなかったということなんですね。これをあえて河川法の中に取り込もうとすることによっておかしなことが起きているのかなということを今日は中心に話をさせてもらいます。 この次です。あの、画面を見ていただきたいと思います。あ、ちょっと元に戻ってください。私が1番、あの心というんですかね、頭に残ったのは、「球磨川流域の豊かな恵みを次世代に」という、これ非常に私たちの考えと非常に似てるんで、このことなんですけど、私はこの言葉を耳にしたとき、1番頭に残ったのは、実は今回の災害で、あの下に書いてありますけれども、球泉洞の駅のところに住まわれていた●●さんという方が流されましたけれども、この方が昔私が流域の人たちが何を考えているのか、ずっとお聞きしていたことがあるんですけれども、そのときにこの●●さんは私をわざわざ河原の所に連れて行って、いろいろしゃべられたんですけど、その中でこう言ったんですね。「洪水は一時だ。ところが一時もんだけれども、川の恵み、球磨川の恵みというのは無限ですよ」という話をすごくされたんですよ。 「そしてこの無限の恵みというのは、あの次に手渡すのが、私たちの責任だと思っています。それをその恵みを川にコンクリートの建造物を持ち込んで壊すようなことは絶対に許さん」ということを話されたんです。そういうことが非常に頭にあったもんですから、今も残っています。この今回の計画からなんかにも、「流域の豊かな恵みを次世代に」。このことに重なりますので、そのことを頭において話をします。ところが実際には、この手渡す流域がどうなっているのかというのは、これ川を見てください。球磨川です。水が流れていません。川から水が消えています。これ大変な問題です、これは。一言もこれ河川の中に書かれておりません。山を見てください。周りの山。本当に、山という字じゃないですね。ひっくり返して、耕したといったくらいの山があっちこっちに見られます。こういうのが流域にあるんです。これは絶対に手渡すことができない、恵みじゃないんです。そのことを、これは最後にもう一度出てきます。次にいきます。次をお願いします。 次、度々言葉が出てきます、さっきの説明でも出てきましたけれども、流域治水という言葉が非常に出てきます。では流域治水っていうのは何だってことを考えて、よく見たら、何ということはない。河川整備計画での基本高水治水というこの、それをやるだけの話なんですよね。何で流域治水という言葉を使っているのかなというのが非常に気になるんです。流域治水と言いながら、中身はダムと、それから次は川なんかに閉じ込める、それから溢れたやつは遊水施設、これはそこの下に書いてありますけれども、河川砂防技術基準に明記されていますけれども、それと変わらない話が流域治水という言葉で言われる必要がないですよね。わざわざなんで流域治水を持ち出すのかというのが不明なんですけれども。もう一つは、これはあの流域治水のモデルといって、※※モデル（※聞き取れず）を私が作ったやつなんですけれども、一番重要なのは川のほとんどが山の中です。森の中です。これが球磨川です。しかも豪雨地帯というのは、上ではありません。上流域ではありません。下のほうが豪雨地帯になっているという、そういう特徴がある。ですから流域治水のモデルとは全く違う自然をしているというのが球磨川だということを頭に入れておく必要があると思います。次をお願いします。 これは、まあ、普通の説明ですけれども。問題なのはここに書いてありますけど、中流域に降った大雨というのは、実はそれがそのままそれぞれの支川に大きな洪水を起こすわけですね。特に流木と土石を持った大きな洪水を起こして、各支流ごとに上からどわっと被害を起こしてるんです。あの、私たちは中流域からずっと全部下から上、山まで、いくつも調査して歩きました。本当に酷いもんです。各支流が中流域の域ではみんな起きてるんです。で、しかもその支流の言葉が本流の中に入ってきて、そして中流域の水位が上がったのは上からきた水じゃないです。早くは下から地元で降った雨が、地元から支流が持ち込んだ雨がぐっと上がっていき、命の危険にさらされていたということです。こういうことがちゃんと、あの書かれていません。何も。むしろあのバックウォーターで助かることが平気で書いてあるんですけれども、およそ、バーンってなることが実際は起きているというふうに思います。次をお願いします。 これは実際に降った雨なんですけど、どんな雨が降ったかっていう、これはあの、私これ当日、ずっと徹夜で記録とったんです。どこでどんな雨が降ってるか。ずっと記録をとっていたんですけど。1番はだいたいここのときには、1時間に50mmから80mmぐらいの間の雨で収まっているんですね。でも、短時間に集中しているんですけれども、一番よく目立つのは、やっぱり小川であって、万江川であって、川内川であるという。こういう中流域のところは特に降ってるんです。ただ私はね、このとき、球磨川とか川辺川は、あ、これはそんなに雨は降らないなと思ったんです。洪水は出ないなと思っていたときなんです。そういうんで、降った場所見たら、やっぱり中流域がものすごく降ってるでしょ頭に。これ見てください。ただ、あの、私が1番チェックしたのは、今言われている豪雨というのは、白川で降った2012年の九州の北部豪雨、それから2017年の朝倉でいいんですか、福岡の。あのときは1時間に100mmの雨が4時間、5時間と降り続けました。この雨が降ったら大変だなと思ったら、これそれほどじゃないんですね。ただ問題なのは、ここの雨はそれほどの雨じゃないけど広域に渡って、強い雨が降り続いたというのが大きな特徴があるんです。それが広い範囲において、甚大な被害を及ぼしたというふうに見ています。次をお願いします。 で、こういうものがあって、ずっとあのまとめますと、一番大切なのってのは、山に直結する支流において、一斉に多量の土砂と流木を伴う破壊力の強い洪水が発生し、支流のそれぞれの流域で命を奪う甚大な災害が発生したという。これは、非常に重要なことだというふうに思います。それで、次は、えっと、本川においてどうだったかという話と、上流域までピーク流量と関係なく非常に速い時間で流されることが起きているという。こういうことが一つありますし、もう一つは、大きな問題はこれは、特にあの私、当日は、あの発生したところの橋にまわって調査していましたけれども、皆さんがものすごく怒ったのは、本当にあの必死の思いで避難されている人達に向かって放送が入ったんですね。「これから市房ダム放流しますよ。危険ですから逃げなさい。」という。「何だー。」という声が、わあこんなに皆怒るんだ。本当にそばにいて、私が怒られたくらいに皆さん怒鳴っていましたから。それくらいダム放流というのは、非常に危険だということを具体的に教えたんです。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	22		ところが後の説明は、入ってくるのと出てくるのと同じだから、問題ありませんよ。とさらっとした説明で、過ごされていますけれども、実際に被災して、現場にいた人間にとっては大変な問題だということを頭においていただきたいという。 もう一つ最後に、第四橋梁ですけれども、これはあのダム化するんですね、上から流木で。第四橋梁がダム化して、それでものすごい氾濫が起きる。これは私が現場で撮っている、当日の現場の写真ですよ。合流点、ものすごく氾濫している。見ていてびっくりしたのは、あの、ピークを過ぎた後、ものすごい勢いでみんな氾濫した洪水が球磨川に向かってどーんと流れ込むんですね。これ一斉にあの大きな大洪水を作って人吉に流れ込んだ洪水になっているんです。このとき。で、そのとき非常に気になったのが、この近くに家があって、あの川村の駅の所ですけれども、障害物で家が突き抜けているのが気になって、後日見に行ったんですけれども、隣の写真です。これは、向こう側に、この向こう側が球磨川なんですよ。球磨川に向かってどーんと家を突き破って流れて行っている。これぐらい氾濫した水がすごく氾濫して、その日、ものすごい勢いで球磨川に向かって引いていったという、こういう激しい洪水が起きていたんです。これが人吉じゃなくて、一方氾濫いってる途中、この問題はどこにも記述してありません。これが大きな問題です。次をお願いします。 もう一つは、流域にある、あの、緑の流域治水とよく言われるんですけど、我が家も入りましたけれど、「流域治水、命を守ります。清流を守ります。」っていうチラシが入ったんですけど、どれほどの責任をもってそんなことを言っているのかというね。これ、人吉の亡くなった人を一人一人全部細かく調べてあります。一人一人の亡くなられた直接の原因はみんな違うんですけれども、非常に共通しているのは、私が調べて分かるのは、あの、山田川、それから万江川の氾濫を受け取った用水路、御溝というのがありますね。それから、人吉には旧河道といってちょっと周りが低くなっているところがあるんですけど、そういう地形の所に水がざーっと集まって一気に温泉町のほうに流れていっている。この激しい流れの中に入った人が亡くなっている。これは、あの、全部プロットするとピタッと分かるんですけれども。 もう一つの問題は、周りをずっと堤防で囲ってあります、人吉市街地は。そうするとどうなるかというと、氾濫、上からどーんときた洪水はどこに溜まったかというと、堤防が待ち構えてあるんで、そこは全部溜まっていくわけですね。その問題で、増水で亡くなった人もおられます。要は、よく考えたら、不測時の場合は、連続堤防が大変大きな問題をやってるわけですね。こういう問題が、一切記述されていないというのが大きな問題だと思います。次をお願いします。 で更にこれは、私たち住民が言ってるのは、自然の営みが豊かな球磨川水系、この川と一緒に暮らすことを望んでいる。私自身、あの災害が起きた日も午後もずっと歩いてたんですけども、もう家がめちゃくちゃやられてる人の口から何が出てきたか、「球磨川には何の責任もありませんよね」という言葉なんですよ。私自身びっくりしましたけども、こんなに被災された方がこういうこと言っているという。なぜかっていうと、やっぱりどんなことがあっても、この球磨川、と豊かな球磨川が大切にしたいという、そういう思いを持たれてるんだというのを、非常に私感動したんですけれども、私自身は鬼木町ですから被災してないんで、あの、そういう気持ちになったんですけど。 で、先ほどの話ですけれども、山です。川を思い出してください。本当に流域の山、保水力が全くなくなっている。川に水がどんどん消えていきます。酷い川ですとね、あの土砂撤去をやってますけれども、私の知っているあの球磨川でね、あの仁原川というのがあるんですよ。あの、多良木のほうに。ここ土砂を撤去するのに、2か月間、水一滴出さんかったです。これ土砂撤去する意味って、自然を破壊してしまって平気で土砂だけ取ってるというね。こういう工事をやっていいのかという。こういうこと現場写真をずっと撮ってますけれども。ですから本当に自然を、ここに先程、あの、書いてありましたけれども、流域の恵みを渡すんだったら、絶対に川を守るという事を最前提でやって欲しいという。次をお願いします。 あの、悲惨だと言います。山見てて、コンクリート漬けです。1番大事な保水力が必要なところをコンクリ漬け。こんな山にしていいのでしょうか。これが問題です。後は時間が無いようですから、ダムを造るとこういうことに。こんなやって巨大なコンクリートの物を川に持ち込んで、清流を守りますと言えるでしょうか。これは大きな問題。次をお願いします。はい、以上で終わらせていただきます。どうも失礼しました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	23		●●歳、元銀行員、●●。 国土交通省九州地方整備局局長、藤巻浩之様に意見を申し上げます。意見口述書。令和2年7月4日、観測史上最大の球磨地方豪雨災害復旧工事に感謝申し上げます。本日人吉市スポーツパレスで、球磨川水系河川整備計画について、意見公述人5名の中に入れていただきありがとうございました。以下のとおり意見を申し上げます。 第一に、本計画の法的根拠について。うるさくはありませんか、すみませんね、ちゃんとマイク調節してよ。1. 前文として法的根拠の記載があるべきはずがありません。2. 最終ページにこの計画書の責任者の名前がありません。一級河川球磨川は国土交通大臣、二級河川川辺川ほかは熊本県知事の名前を標記すべきではないでしょうか。国の143ページ、県の148ページ、川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートの167ページ、読みました。大変なことです、●●のじじいにとっては。4. 前書きが書いてない理由は、別途、日本のダム、Wikipediaを勉強してやっとわかりました。河川法には、ダムの定義はないと書いてあります。ダムで洪水を防ぐことができるという昔の間違った考えは、払拭、きれいに排除すること。すっかりなくされていること。最低、以上です。(※聞き取れず)昔、流域住民、市町村市長がつくった、川辺川ダム建設促進協議会代表は、昔の間違った考えを捨てることができない頭の悪い人たちなのです。河川法が改正されたことを理解できない人たちです。穴あきダムは造らないでください。国は、新しいダム事業は計画しないと発表しました。その代わりとして、穴あきダムを思いついたようです。昔、田中角栄総理が、大手建設業者数社に河川を割り当てたそうです。各局の大臣にも河川を割り当てて、自民党議員の顔と現金を集め始めたと聞きます。6. 河川法二十六条1項、工作物を新築する者、ここは国だと思います。河川管理者、ここは知事だと思います。許可を受けなければならないとありますので、大臣は知事の許可が必要です。河川法四十四条1には、ダム(河川の流水を貯留し、又は取水するため第二十六条第一項の許可を受けて設置するダムで、15m以上のものをいう。以下同じ。)で政令で定めるものを設置する者は、当該ダムの設置により河川の状態が変化し、洪水時における従前の当該河川の機能が減殺されることとなる場合においては、河川管理者の指示に従い、当該機能を維持するために必要な施設を設け、又はこれに代わるべき措置をとらなければならない、とありますので、ダムとは流水を貯留するか、取水するためのものだけです。流水型ダムは数十年に一回しか貯留しないし、取水もしないのでダムとはいえないのです。7. 河川法一条、この法律は、河川について、洪水、津波、高潮などによる災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする、とあります。8. 河川法五十二条では、河川管理者は、洪水による災害が発生し、又は発生するおそれが大きいと認められる場合において、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するため緊急の必要があると認められるときは、ダムを設置する者に対し、当該ダムの操作について、その水系に係る河川の状況を総合的に考慮して、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置をとるべきことを指示することができる、とありますが、今回のような豪雨時、いつ誰が穴あきダムの穴をどれくらい塞ぐのか、どれくらい放流するのか、ダム堤頂を超えたときはどのような措置をするのか、管理者が神様であってもできないと思います。 第二。ダムは洪水を増加させる敵です。絶対に造らないでください。今回川辺川ダムの流域に降った雨は1.9億tです。470㎢×1.4mが1.9億tです。ダム容量1億tの2倍降りました。川辺川ダムの予定の2倍降ってます。災害が倍増するところでした。今回川辺川と五木小川の合流点の水位が低く、公営の合宿施設も越水はありませんでした。ダムで貯留したので洪水がさばけた、という話は1回も聞いたことがありません。逆に、市房ダムの放流さえなかったら母は死ななかったと、昭和40年、放流で流されて見舞われた遺族は言いました。球磨川の洪水の溺死者はこのときの1名だけだったのです。全国でダム放流が原因で故人となった人は数千、数万人だと思います。行政とメディアは隠しています。国の26ページ、計画の、球磨川水害史には、死者が出た洪水が10回、死者が数十人あるように書いていますが、死者が出たのは今回とでの2回だけです。ボリュームを下げてくれましたね。このときの1名だけだったのです。全国でダム放流が原因で洪水となり死んだ人は数千、数万人だと思います。これ今言いましたね。国の26ページの球磨川水害史には、死者が出た洪水が10回、ここも言いましたね。球磨川と関係ない災害、土砂災害、他の川の死者、9回分の嘘が書いてあります。虚偽公文書作成罪にあたると思います。
			第三、今回災害の検証。令和2年7月4日、観測史上以来最大の球磨川豪雨で、死者が65名出ました。球磨川で50名、ほかの川で4名、土砂災害で11名です。球磨村で25名、うち千寿園で14名、人吉市で20名です。昔からダム放流時には、たった一人の釣り人さんに向けて必ずサイレンを鳴らしていました。今回は湯前で、3日の12時頃、数分間だっただけのようです。熊本県警から聞きました。サイレンは24時間、放流した間中鳴らすべきだったのです。24時間鳴らしてます。24時間サイレンを鳴らし続けたならば、死者は0人だったはずです。市房ダムは、3日14時から11時間、4日13時までの13時間、合計24時間連続で放流しました。NHKのテレビでは、今日はNHK来てますか。4日8時半に放流する予定と、何回も放送しましたが、10時半ごろの放送では放流しなかったと言いました。これはダム管理者が県知事に言ったことをそのまま言ってるみたいですね。全くの嘘です。24時間放流していたのです。インターネットに載ってます。4日5時に市房ダムは最大量を放流しました。テレビに騙されて誰も避難しなかったのです。放流の意味を間違ってます。NHKは河川管理者の言うとおり放送します。首相、大臣、県知事、川辺川ダム推進協議会、流域市町村代表らは、知事のダム提を超える直前の放流だけを放流だとしていたのです。住民はそれで家に留まったのです。そして50名が殺されました、といっても過言ではないと思います。市房ダムは膨大な量を24時間放流し続けたのです。3日11時間、1時間平均141.3t、トンと言います。立法メートルは言いにくいからトンと言います。141.3t×60秒×60分×11時間は、5,595t。4日は13時間、1時間平均454t。454t×60秒×60分×13時間は、2,124万7千t。これを足すと、2万6,842tになります、あ、2,684万2千tです。24時間で2,600万も放流しました。貯水容量は3,500万tですから、76%です。国発表の1時間おきの放流量から計算しましたが、実際はもっと大きくなると思います。ダムの容量の3,500万以上放流したと思います。流域面積157.8㎢×雨量0.297mは、7,800万tです。流入した雨7,800万tから、放流した2,600万t引くと、5,200万tです。負荷が大きすぎます。実際の放流量は、2,600万tよりはるかに多くなったのではないでしょうか。1年後のNHKテレビで、人吉中心街で4日7時頃、湛水位2m、その後4m冠水したと放映しました。この事実はダム放流が急激な増水となり、在宅していた50名の命を奪ったという明確な証拠です。管理者と促進派らは、故意にサイレンを鳴らさず、災害を起こして死者を出しておけば、川辺川ダム建設が再開されると画策したのです。私は、総理大臣、国土交通大臣、知事、錦町町長を、県警本部長に告訴しました。殺人罪、殺人余罪、業務上過失致死傷等罪です。しかし1か月後に丁寧に告訴状を返却されました。今回のように死者が多数出たときに、県民はみな自分がダムに反対したために死者が出たのではないだろうかと思ったはずです。ダム促進協議会はここぞとばかりにダム建設を進めました。しかし今冷静になると、川辺川ダムがあっても、今回の豪雨は貯留容量の2倍降ったこと、人吉の11の橋のうち8本が流されたこと、JR第4鉄橋に流木が引っ掛かりダム状となって相良の人たちが死んだこと、西瀬橋でも流木でダム状となり、ほかの橋でもダムを形成して、それで山田川、万江川、渡の小川が逆流して深くなって、40名近くが溺死したこと、またそれらの橋のバースト、破裂で、下流の狭窄地が冠水、流出したこと、市房ダムの放流ピークが5時で、13時まで膨大な放流をしたことを考え、検証するとダムの放流が死者を出した原因だということが分かります。 第四、その他。最後です。最後1ページ。福岡賢正さんは、新聞記者として人吉勤務されました。その著書「国が川を壊す理由」は、族議員の政治献金と選挙の票集めだ、と言いました。ダム反対派のバイブルです。 小泉首相は自民党をぶっ壊すと言って、今後のダムは土砂を溜めないものを造ると言いました。既存のダムから土砂を流して海まで運び、海岸線の侵食を防止する、と言いました。既存ダムから土砂をどうやって取り出すのか、流すのか、私は随分考えましたが分かりませんでした。国土交通省はこれができないことをこじつけて、穴あきダムというへんてこな施設を建設し始めたようです。殺人ダムをつくるために2,700億円という大借金を増やして、ゼネコン、族議員、セメント屋、公務員機関などに提供するのです。この国の借金は1,500兆円です。4人家族は4,000万円にあたります。国債によるその利潤を安くするために国民の預金不足はずいぶんと取られました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	23		肥薩線を廃止して河道を広げてください。線路を作業した廃土は海岸の干拓地に埋め、田畑をかさ上げする、さらに気候変動による解析を処理されて、背後に高台をつくり、田畑や宅地を増設。 人吉で7,600tを3,900tに、3,700を減らすわけですが全くの妄想ではないでしょうか。このうち穴あきダムで何tを減らすことができるのか、シミュレーションのケースの記載がありません。世界一のトップと言われる計算で簡単に計算できるのではないでしょうか。 全国民がダム建設に反対したので河川法が改正されました。国が新しいダムは造らないと宣言してから、川辺川ダム建設事務所の名称は、川辺川ダム砂防事務所に変更しました。砂防ダムしか法律では作られなくなったからでしょう。 国の3ページ、河床勾配は1/200、急勾配とありますが、道路では1/10からが急勾配です。急流だから危険な川と思わせるいつもの策略のようです。103ページ表、5－4、流水ダムの諸元は、工作物の一例と書くべきではないでしょうか。意味不明な諸元と書いて国民を騙します。以前のダム計画をそのまま復活させようとしています。公聴会を熊本でも開催するべきです。 最後です。新聞で河川計画が閲覧開始してから1週間後が公述締め切りでした。私は毎晩夜なべしました。あまりにも短期過ぎて県民を侮辱しています。しかも12市町村の住民だけというのは傲慢不遜です。球磨川の水は●●から●●に流れます。1日に4回激流となって●●しています。海のことが全く書いておりません。熊本市への影響は重大です。また漁を運営する鹿児島、長崎、佐賀、福岡県の海の環境に重大な影響があります。よって県と市の範囲を絞るのは間違い。 以上

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	24		令和2年10月、私は●●として床上浸水の被害に遭われた住民一人一人にお会いし、防災インフラやダムについてお話を聞くことにしました。 それは住民にとって取り返すことのできない命、被災後、生活再建に必要な財産、これは住民一人一人の将来がかかっています。 ちょっと、名前を言うのを忘れましたので、ここで休憩して、えー、●●といいます。●●歳です。●●をしてます。続けます。 私の町内では、私を含め約8世帯以上が床上浸水の被害に遭い、各地に避難されていました。その方々を探して回り、54世帯の人たちの話を聞くことが出来ました。 その人たち家族を含め、51世帯91名の方が、治水ダムとあらゆる防災インフラの早期実現を望んでおられました。 それで、署名をいただきました。さらに私の地区より悲惨な被害に遭われた町内会長、老人会長が避難先を探し、99名の署名を集められました。私の分とあわせると190名です。活動した方は、全壊・半壊の被害を受けた方たちです。自分の生活再建もあり、数日の短い期間でした。 さて、話は変わりますが、私の町内にもかなりの高齢者がいます。 高齢で一人暮らしの女性、足、腰の不自由な人たち、耳、目の不自由な方、寝たきりの方、痴呆の症状がある方。この方々は一人で避難するのは困難です。私は7月4日大水害の当日、市長の避難指示のスピーカーで目を覚まし、情報を把握し、5時過ぎには城本町の御溝川、山田川、周辺地区の住民に避難を呼びかけて回りますが、一人一人の準備を待つわけにもいかず、先を急ぎました。 後で聞くと、隣の家の2階に避難した方、親戚や嫁いだ娘さんが助けてくれた方、痴呆でベッドに寝たきりの高齢の方は、首まで水が来ていて、やっとで息子さんが気付き助かった方、目の不自由な方は施設に電話で迎えを依頼したが、道路の冠水で救出にいけないと断られたあと、運よくなんとか駆けつけて救出された方、私が一緒に腰までつかりながら一時避難所の公民館まで連れていき、その後、指定の避難所までたどりついた方、その方の家はその後軒先まで冠水していました。若い警察官に胸までつかりながら、抱かれて救出された方、私の町内で犠牲者が出なかったのは奇跡です。しかし、このような間一髪の運で助けられています。球磨川の自然を優先しすぎ、人が運で命を決められるようではいけません。事前に災害の対策を打つべきです。自然の大事さをあまりにも重視した裕福な立場のご意見も拝見しますが、低年金、低収入でも頑張って生活されている方々がたくさんおられます。人生最後まで諦めさせないでください。人の命の重さは同じです。どうか1日でも早く球磨川流域の郡市民の皆さまを助けてください。 さて、私なりに令和2年7月豪雨球磨川水害の検証をしてみます。先に述べた城本町内住民の方々の共通点は、「球磨川から400m以上離れた場所に住んでいて、浸水するとは夢にも思わなかった。」と言われています。人はどうして自分の経験や、どうしても自分の経験や言い伝えを基準に判断します。これから温暖化に伴い、線状降水帯が長時間居座ることで、さらに今回の経験を超える災害に襲われることを予見して、十分な対策を講じなければなりません。7月4日球磨川氾濫は、相良村、錦町、人吉市に広大な遊水地が自然に出現したと置き換えて考えてみてはどうでしょう。 しかし、それでも、下流の球磨村は国道の電線の上まで、芦北町は浸かるはずもない肥薩線が濁流にのまれています。人吉あたりで川幅200mの球磨川を氾濫させないために、ひたすら嵩上げをし、堤防を高くし、川底を掘削し、球磨川に洪水を押し込めて氾濫を防ごうとする意見もありますが、川幅が半分ほどに狭くなった下流域の球磨村や芦北町では国道の電線や肥薩線の線路の高さくらいでは、済まされなくなりはしませんか？そしてそこに流れて、流れにくくなった球磨川は、人吉でも水位が更に高くなることになります。 球磨川支流の万江川、山田川、胸川などは更に奥地の上流から氾濫するはずです。被害がさらに拡大します。そこにはまた私たちと同じように、新たな犠牲者が出ます。上流域から下流域までバランスよく、ここに住んでいらっしゃる住民の生命・財産の被害を最小限化する防災計画が必要です。 ごく最近も異常気象を肌で感じている気がします。また災害が発生したら、家を担いで逃げ出すこともできません。川辺川穴あきダム完成は14年後と発表がありましたが、もっと早く完成するように見直してください。不安でたまりません。洪水のとき、ダムの無い川辺川はダムの緊急放流よりももっとひどい状態ではないですか。ダムの場合は満水になった後、その上流で降り続く雨が次々とダム湖に入り、新たに入り込んだ分を放流する操作が緊急放流操作です。相変わらずダム湖の水を一気に放流するかのように語る人がいますが、それは間違っています。いっそのこと、この操作のことをダム湖満水維持操作と表現を変えたほうが客観的事実に合うと思います。緊急と名がつくと、いかにもダムの放流が原因で災害に見舞われたかのように流布され、毎回のように都市伝説が本気でささやかれます。今回、私も数人から聞きました。怖いのはダムではないですね。長時間異常に降り続く線状降水帯が犯人です。自然を甘く見て、自然が大事というより、昔の人の経験で語り継がれてきた“自然が一番怖い”ということを肝に命じ、準備しておくべきです。 それでは、上流から人吉市までの球磨川流域集水面積を検証します。その集水面積を100とします。その中で川辺川流域集水面積はなんと47%を占めています。 川辺川穴あきダムの効果は相当なものになります。ちなみに市房ダム湖の上流の集水面積は14%にしかすぎません。市房ダム湖以外の流域集水面積は86%です。そこには洪水の流量をコントロールする大きなダムはありません。14%の市房ダムの緊急放流をもって避難の最終判断基準でなく、その以前に最終避難の判断基準をあることを住人が理解するまで、緊急放流のメカニズムを科学的にしっかり教えることが大事です。令和2年7月の豪雨は、86%の流域に降った雨が氾濫の原因だと言えます。かなりの郡市民はそれを理解していないと感じます。7月4日の豪雨は、それを立証しました。体力に少し自信がある60代以下の方たちの多くが逃げ遅れています。緊急放流を基準に判断していたのかもしれません。 令和2年7月4日12時間雨量は人吉で340.5mm。自然は場所を選ぶはずもありません。このとき、水俣は415mmを記録しています。それでも1時間平均35mmです。これからこの記録が破れないという、言い切るというほうが無理でしょう。 12時間500mmを想定して、安心して次の世代に社会を託すべきと思いませんか。その市房ダムも完成してからもうすぐ還暦を迎えます。最近の降雨量を予測し治水ダムとして更に強靭化すべきと思います。人吉も過疎化地域と聞きますが、1日でも早く事業に投資でき、全国・世界から観光客を安心して泊まれる環境を作り、日本一穴あきダムが観光資源として活躍し、五木村、相良村、錦町、球磨村、人吉市、他球磨郡一円の経済発展と過疎化返上を目指しましょう。 最後に、私たちの、下流域の為に、五木村、相良村の住人の皆さまに多大なご迷惑をおかけし、この計画が進んできました。このことを忘れないようにしていきたいと思います。感謝します。以上、発表を終わります。
公聴会 人吉市	25		私、●●の●●といいます。年齢は●●歳です。職業は無職です。 本日はですね、私のほうの一昨年の水害では、●●は南のほうでですね、水害は遭わなかったんですけれども、私自身は40年の7月の水害で床上浸水を経験しております。一昨年の水害では私の兄のところがですね、1階が天井までできまして、被災しました。その後の後片付けあたりをですね、若い人あたりを頼んで、10日あまり、かかって後片付けをしたのをまだまだ、記憶しております。 本日、今日、述べさせていただきますけれども、本計画につきましての、今後のインフラ整備やまちづくり計画の、この計画につきましては大本となるのは明らかですので、国、県、市、粛々とこの計画を進めて頂きたいというふうに思います。これまで、いろんな意見が出されました。熊本県が提唱している「緑の流域治水計画」を基に、川辺川流水ダムはじめ、市房ダム開発事業を、環境に配慮し、最高の建設技術を駆使していただき、この対策を国、県に望みます。 今後、球磨川局のハード面、ソフト面の対策を行政、それから住民が一体となって前向きに取り組んでいくべきではないだろうかと思います。なお、水害はいつ、何時、発生するか分かりません。本計画も100%、完璧ではないとは思います。逃げる時間、避難する時間を稼ぐ必要があると私は考えて、私の意見の発表といたします。終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	26		陳述人の5番、●●といいます。無職。●●歳です。人吉の●●に住んでいます。 球磨川水系河川整備計画に関しての意見を述べる前に、この公聴会についての意見を述べます。この公聴会は、流域住民の多くの意見を聴いて、より良い整備計画を作るために開催されるものだと認識しています。ですから、できるだけ沢山の住民の意見を聴くのが目的のはずです。しかし、そのための十分な取り組みはなされていたのでしょうか。多くの住民の皆さんは、このような会が開かれるのを知りません。県は昨年の2月、ダムを含む緑の流域治水案を知ってもらう目的で、新聞の2面に渡る広告を掲載しました。これがそのときの広告ですけど、ご存知の方が多いと思います。しかし、えー、もっと大事な住民の意見を聴くこの会を皆さんに知ってもらうために、このような熱意とお金が使われたでしょうか。残念ながら、なされていないと思います。また、意見を述べよう、あるいはこの会を傍聴しようとしても、様々な制約や煩雑な手続きがあり、とても面倒です。更に、住民の意見が河川整備計画にどう反映されるのか、意見や疑問に対しての回答はなされるのかも不明です。私は、国交省や県に、誰でも自由に発言できる、質疑応答ができる、もっとオープンな会を数多く開き、もっとたくさんの住民の意見が河川整備計画に反映されることを強く望みます。その最初の一歩として、この会を位置づけて欲しいと願っています。 私は被災者の一人です。2020年7月4日の大洪水で、●●の自宅は、あ、自宅には2mを超す水が押し寄せました。家屋は全壊の認定を受けました。三十数年間この地に住んでいますが、敷地に水が入ってきたことは初めてです。朝7時過ぎから浸水が始まり、1階はみるみる、水に浸かってしまいました。近所の平屋にお住いの親子と私たち夫婦は2階に避難しました。そのとき、市房ダムが緊急放流をするという連絡が入りました。恐怖です。水位がもっと上がり、2階も水没するかもしれないと思い、近くの消防署に必死で助けを求めました。ボートが出払っていたのでしょう。署員の方がロープを持って、泳いで救助に来てくれました。私たちは、泥水の中、消防署まで張られたロープにすがって救助されました。消防署員の方々には深く感謝していますが、二度としたくない体験です。私の家の近くの人々も同じようにして救助されました。あのときの水かさがどんどん増していく恐怖、市房ダムが緊急放流と聞いたときの恐怖は、忘れられない記憶です。 私は、この被災の経験を通して、改めて球磨川の治水はどうあるべきかを考えさせられました。今回の線状降水帯による大豪雨は、異常気象がもたらしたものだと言われています。その異常気象は、人間が行った二酸化炭素の放出が原因であると、国連の科学機関も断言しました。原因は人間にあるのです。 また、球磨川流域の山々は皆伐や濫伐され、荒廃が広がっています。その山に大量の雨が降り、荒廃した山から多量の土砂で命が奪われ、財産が失われましたが、山の荒廃も人間がしたことです。 更に、膨大な悪臭を放つヘドロを含む土砂が残されて、大変でしたが、これも人間が造った市房ダムや、それに起因する水の汚れがもたらしたものだと考えています。もちろん、球磨川が悪いわけではありません。球磨川はただ自然の法則と、人間が自然に、自然を壊したことに対して、その報いをもたらしただけだと考えています。 さて、この球磨川河川整備計画原案の103ページには次の文があります。「川辺川における流水型ダムの整備として、住民の命を守り、更には地域の宝である清流をも守る。新たな流水型ダムを国に求めるとの熊本県知事の表明も踏まえ、球磨川水系流域治水プロジェクトでは、流水型ダムの調査、検討を位置づけたところです。」と書かれています。しかし、流水型ダムによって住民の命を守るというのなら、2020年7月4日、不幸にして亡くなられた方々が、ダムが無かったために亡くなられたのか、逆に言えば、ダムがあれば命を落とさずにすんだのかの検証がきちんとなされたのでしょうか。いつ、どこで、どのような状況で亡くなられたのか、詳細な検証がなされたとは聞いていません。全ては球磨川のバックウォーターのせいにしてしまっているのではないでしょうか。 中小河川の氾濫のほうが早くて、その氾濫、えー、あ、その氾濫で多くの方々が亡くなられ、川辺川ダムがたとえあっても命は守れなかったという、住民団体の調査もあります。命を守るダムというのなら、納得のいく検証と説明が必要です。 また、川辺川と球磨川の合流地点にある球磨川第四橋梁に、上流から大量の材木が流れ着き、ダム化して決壊したために鉄砲水が人吉を襲ったということについても検証が必要だと考えます。更には、球磨川・川辺川流域の広大な山林の状態はどうであったのか。皆伐や濫伐と大洪水との関係はどうなのかについても、納得のいく検証や説明を私は聞いていません。 これまでの国土交通省や県のやり方を見ていますと、失礼ながら病気の患者に対して、病気の原因やどこの臓器が悪いのかの診察や検査をしないで、いきなりダムという外科手術をすれば全て治ると断言して、そそくさと手術の準備を進める医者のように見えます。そんな医者を名医とは言いません。そうではないと信じたいので、命の問題について、大水害になった理由を検証し、解明していただきたいと思います。きちんとした科学的な検証なしに、流水型ダムがあれば大丈夫だということを受け入れることはできません。 次に、先程述べた103ページにある地域の宝である清流を流水型ダムによって守られるかについて述べます。この球磨川水系河川整備計画原案には、随所に球磨川の素晴らしさが書かれています。87ページには、「球磨川は流域の人々の生活、文化や営みと密接に関係するとともに、豊かな恵みを人々に与えてきた地域の宝である。流域住民にとってかけがえのない財産です。」との記述があります。そのとおりだと思います。現在、人吉から下流の球磨川の清流は、川辺川からの清流によって辛うじて守られています。その川辺川に流水型ダムを造って、球磨川の清流が守られるのでしょうか。103ページに川辺川に固定される清流型、清流型ダム、え～、ごめんなさい、清流型ダムの諸元が書かれています。それによると、このダムはこれまで日本に存在する流水型ダムとは桁違いに巨大な重力式ダム。川辺川が巨大な流水型ダムの日本初の実験場となります。昨年、私は予定される川辺川ダムとほぼ同じ大きさの鹿児島県川内川に建造されている鶴田ダムを見ました。そして、こんなダムができれば川辺川の清流は息の根を止められてしまうと思いました。ここのイラストにあるような、ちゃちな春の小川にあるようなダムではありません。巨大な、巨大なコンクリートの建造物です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 人吉市	26		ダム湖に堆積するであろう膨大な堆積土砂と、それが元になり清流が無くなってしまう、魚類も激減する可能性が非常に大きいと思います。川辺川、球磨川の清流は水害のせい、流域市町村の復興にとってなくてはならないものです。汚れてしまった川を見に来る人は誰かいるでしょうか。観光にとってもそうですし、ここの産業にとっても清流はかけがえのないものだと思います。ダムによって清流が失われれば、その打撃は計り知れません。ダムで栄えた町はないと言われています。噛みしめる言葉だと思います。更に、流水型ダムでも取水域に…集水域に想定外の雨が降れば緊急放流をします。その場合、我々は市房ダムと川辺川ダム、二つのダムの緊急放流に怯えなくてはなりません。因みに、鶴田ダムには緊急放流によって崖を壊され、その修理した跡がありました。緊急放流というのは凄まじいものだというふうに、私も再認識しました。それでは、え一、あ、そのようなダムは。ごめんなさい。 二つのダムの緊急放流に怯えなくてはなりません。そのようなダムは必要ないと、私は考えます。一昨年の市房ダムの緊急放流の知らせを受けたときのような恐怖は、二度と味わいたくありません。 最後に、ではどのような治水を望むかについて述べます。 望む治水は、14年前の2008年に蒲島知事が表明した「宝である清流を守るために、ダムなし治水を極限まで進めます」という原点に帰った治水です。この方法で流域住民の大多数の合意ができていました。それこそが民意だったのです。 2008年のダムなき極限までの治水言明から大洪水が起きるまでの12年間に、この方法で治水が進んでいたなら、今回ここまでの大水害、大災害とはならなかったでしょう。その意味で今回の災害は、約束したことを実行しなかった行政による人災の面がとても大きいと考えています。極限どころか入り口にも差し掛からないうちに、ダムによるという方針転換には怒りを覚えます。国や県は12年間、球磨川流域治水を放置したことを反省し、再度ダムなき治水を極限まで進めていただきたいと、切に望みます。付け加えれば、2020年11月、蒲島知事は県議会で、「支川を含む河床の掘削、堤防、遊水地の整備、宅地の嵩上げ、高台への移転、砂防、治山事業など今すぐ行うべき対策を徹底して実行します」と表明されました。ダム抜きで実行してもらいたいものです。昔の球磨川を知っておられるご高齢の方は、「あそこに深い淵があって、魚がたくさんいた。」「すぐそこには瀬があって、夏は1日中球磨川で遊んでいた。」と懐かしそうに話されます。そして最後に、「今は、みんな無くなってしまった」と寂しそうに言われます。昔の球磨川は、今よりもっと人々の近くにあり、豊かな恵みをもたらしていた川だったのです。 今ある川辺川、球磨川の清流を守り、さらには昔の川辺川、球磨川の姿に、豊かさを取り戻すために、流域住民も参加して合意を図りながら、ダムなき治水を極限まで進めることを追求し、洪水からの安全度を高めていく治水を求めます。重ねて言いますが、環境にも命にも危険度が大きく、一度作れば、しまったと思っても、後戻りや取り返しがつかない、巨大なコンクリートの塊である流水型ダムはいりません。 これで陳述を終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 錦町	27		皆さん、こんばんは。●●と言います。人吉市●●から来ました。●●歳、被災者です。2m60の浸水にあいました。本題に入る前に、まず今回の整備計画案について4月4日に唐突に出された案をここで意見を言わないといけない。どれほど大変なことだということですね。国県別に150ページずつくらいありまして、それを熟読しなければいけない。パソコン持ってる人はまだいいですけど、それが役場等々に出向いて、それをやらなければいけない。ではその内容についてまた、何番の何について書けだとか、とにかく手を挙げることが非常に難しい状態。これは公述をさせたくない為の、そういう意図があるとしか思えません。過去にありました、こういう意見を陳述する場というのは、もっとフリーでした。たしか、何年だったか忘れましたが、1100名以上の意見があったと思います。今回は非常に少ない。だからまずこういう整備計画というものは、まず被災者の為にあるもので、被災者の事業の為にあるものであるならば、被災者とともに計画を立案していくという姿勢が大事だと思うのですが、それが全く見られてないのも残念です。と言いまして本題に入ります。 私は P87と88の基本理念について、ちょっと読みます。本来理念とは、事業の根幹に関わる考え方です。従って河川整備計画案に書かれている理念が事業全般の説明にあまねく資料に示されていなければならない。さてページ87において、河川管理者は二度と令和2年7月豪雨のような被害にあうことのないようにという決意のもとにあると。流域住民の命を守る。地域の宝である球磨川の景観、水質、自然環境を守り、(緑の流域治水を推進するという趣旨)とそれによって創造的復興を成し遂げるという決意が述べられています。 この中身を読みましたけど緑の流域治水の中身、皆さんご存じでしょう、主なメニューは流水型ダムの建設計画です。後は、残りは田んぼダム、遊水地と、治水効果は対して見込めない内容。ダム以外はですね。そういう内容になっています。つまり、この整備計画はダム計画の為に作られた計画と言って過言ではないです。 命と環境の両立という言葉が出てきますが、これは蒲島熊本県知事が「命と環境を守る流水型ダムの建設を国に要望する」という発言から出てきたものです。しかし、知事は流水型ダムで流域住人の命を守れるという根拠を一切示していません。この整備計画の中にもありません。 令和2年7月豪雨では球磨川本川のピーク流量が最大になる数時間前に被災地域で、人吉市もそうですが、ほとんどの人命が失われていました。このことをもし蒲島県知事がちゃんとご存知だったら、もし知らないのであれば行政の長としては失格だと思います。 知っていてこのような発言、ダムで命を守ると発言したのであれば、この虚偽の発言に対しては説明責任を果たさなきゃいけないと、いずれにしろ知事の発言に対する責任は計りきれないほど大きいと思います。 また、この命と環境を守るという、国に要望するという知事の国への要望に対して、この整備計画はP103の(3)1)にはこう書いてあります。川辺川における流水ダムの整備には、ダム建設により命を救えると記載されていません。また、環境への影響については、環境への負荷の最小化を目指すという言葉で表現されています。これは、ダム建設は、ご存知のように著しい自然環境破壊をもたらすことを国が認知していることにほかなりません。つまり、知事は、命と清流を守ってください、ダムをつくって下さいと言っていますけど、国は命については言及していませんし、環境に非常に悪い影響を与える。ダムがですね。ということは存じています。
			要約しますと、知事は、実現が困難な命と自然環境を守るダム建設を国に要望した。国はこの整備計画案で命と環境問題のダム建設をするとは説明せずに、命も環境も守れない幻想ダム計画を作ろうとしています。これは即刻中止すべきであり、当然この整備計画も白紙とするべきと思います。次にいきます。 私は先程も言いました、人吉から来ました。ここは錦町です。私は人吉で当然発言できると思っていましたので人吉の事例を紹介いたしますが、二度とこのような被害に遭わない為には、なぜ今回のような洪水が発生したかと、事実の解明がまずなされるべきです。その中でも、特になぜ人は亡くなったのか、何が生死を分けたのかと言う調査と解明を行わなければなりません。国県は、残念なことにその解明を怠っています。私たちの会、手渡す会は、まず県に、共同検証を申し入れております。県は未だに応じておりません。そこで本日は洪水の原因について私たちが調査した内容の一部を紹介します。ちょっと待ってね。これは人吉の九日町繁華街の状況です。ご覧なって4m以上の洪水で下に泥が溜まっています。このような激甚な災害を被りました。人吉市街地は2.5回も襲った。2.5回という説明はまたいたします。これは第三橋梁、いわゆる肥薩線、人吉市街地一番最上端にあたります。それから下流のほうを見た写真です。次どうぞ。 これは山田川と言って人吉の市街地を流れている川です。写真の中で6時31分ってありますが、このときにもうすでに氾濫は開始しています。監視カメラの映像によると7時頃市街地の中はもう2mの浸水になっています。そのとき球磨川本川はどうであったのか。ちゃんと調査されている国県なら分かると思いますが、我々の調査の結果、そこはまだ越流しておりません。どうぞ、次。 これは万江川です。人吉の市街地の支川、支流というのは山田川、万江川、胸川、これがメインだと思ってください。万江川がその中で一番大きいです。 これも県に聞きました。県は万江川は氾濫しなかったと。河口以外はですね。バックウォーターでの氾濫だけであった。嘘です。 私らはずっと歩きまして場所を知ってます。そこでどんな被害が起きたのかも分かります。しかし、県はご存知ないです。だから私は教えませんでした。自分で調べなさいと。 読みます。万江川流域の最も激しい豪雨地帯、上流域では激甚な洪水が発生し、6時頃には氾濫した洪水が御溝にどんどん流れ込み、市街地へ送り込んだ。この御溝というのは人吉の特異な中小河川ですけど、まあちょっと時間がないので省きます。6時頃には万江川橋には流木が集まり、流木はどんどん下林町、つまり左岸のほうにですね、住宅街のほうに浸水していきます。ここの地域でですね、8人亡くなられております。どうやって亡くなられたのですか、と国県に聞いても、知りませんよね、分からないですよね、調査してないから。次。 これは7時40分くらいの青井町です。人吉橋の所ですね。ここに今、水が流れています。右の奥が青井神社、国宝の青井神社の場所ですね。この山田川というのは、市街地に入ると川幅が急激に狭くなっています。そして上流から流れ込んで来た、溢れ出している、先程話しました、6時半くらいには水がもうどんどん来ていた。この時間は7時40分です。ここで1名、この時間帯に亡くなられています。でもこのときに球磨川本川からはまだ溢れていません。はい、次どうぞ。 これは一番下の青い場所が球磨川です。人吉市街地の一番低い所を流れています。赤い丸が亡くなった方の場所です。山田川、万江川の氾濫水位が、御溝や旧河道によって急激な増水、激しい流れとなり、19名の方の命を奪うこととなります。20名なんですね。実はね。でも1名だけが本川で球磨川左岸で亡くなられております。この原因について我々は、県にも何度も調査しましたか？それによって洪水対策を考えましたか？と言っても全然返事がありません。はい、次どうぞ。 これはですね、人吉下流、下林とか温泉町のほうの12時過ぎですね。右側が球磨川本川です。左のほうの住宅地の所が、なんでこんなに水がない、引いてないのかというと、堤防の為です。最初に支川からものすごい水がこの堤防の内側に、住宅がある部分に入って来ました。ここには山田川、万江川、それから万江川の支流である、福川、山田川から御溝、一気にここに、ここは一番低い所なんです。ここに入って来て。いつまでででも滞留した。この流れる水がどんな悪さをしたかということを、ちゃんと検証して頂きたいなと思います。はい、次どうぞ。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 錦町	27		人吉市街地で発生した災害から河川整備計画を見ると、この計画はさらに災害を激甚化させ、次の災害対策を狙ったものではないかと。疑いたくなる内容でしかない。今私はこう言ってもたぶん国県の方は何言ってんだと、理解できないと思います。もし理解したければ一緒に共同検証をして頂きたい。次です。 2回目の洪水です。2.5と言いました。2のほうです。左側が人吉市街地、右の球磨川第四橋梁、川辺川、球磨川です。ここの合流点で何が起こったのか。途中、陣内という相良村、七日が人吉の上端ですね。陣内や七日の田んぼも猛烈な洪水が流れる球磨川になってしまった。そして大洪水が発生した。この洪水が球磨川の上流域や川辺川の流域に降った雨からは想像できない流量であった。なぜ合流点より下流でこんな大洪水が発生したのだろうか。つまり、川辺川のですね、球磨川の合流点より上の洪水は、そんなに発生してないのですよ。じゃあ、なんで人吉が洪水を見舞われたのか。次、どうぞ。 これ第三橋梁といって肥薩線です。人吉の一番最上端です。今、このボコボコ引っかかって見えると思いますが、これ2回目の洪水、9時過ぎに球磨川から莫大な洪水が一気に流れ込んで来る。 これはですね、流木なんです。流木がこの鉄橋に当たって、それで人吉市の右岸市街地のほうに流れ込んできた。これが被害を大きくしてます。この2回、2回目の洪水といいますか、7時頃と9時頃、こういう風なバーストが起きてます。そのときの流量の2回目がほぼ1万トンです。これがその図です。その茶色の部分が溜まったんですね。球磨川と川辺川の水が。そして、その第四橋梁を破壊して一挙に鉄砲水となって市街地に流れ込んだ。ということです。はい、次。 今言ったように、このピーク流量、国が出しましたけど、第四橋梁のダム化によってつくり出された洪水であって、基本高水を見直すための流量にはならないということです。次行きます、急いでいきます。 最後の0.5です。最後の0.5の洪水について。市房ダム緊急放流の放送。これは避難災地の住民を恐怖のどん底に落とし入れました。日本にある小さなダムはすぐ洪水を防護する不全な状態に陥ります。市房ダムも何度もそういうふうになっています。昨年は再開発の鶴田ダム。簡単に緊急放流の状態に陥ってしまいました。次。 これが鶴田ダムです。県は流水型ダムで命と清流を守るといいますが、コンクリートの巨大建造物は清流を奪い、命を脅かすものでしかありません。国は治水と環境の両立を目指すといいますが、ダムでは命も環境も守れません。じゃ、終わりにしますね、じゃ最後の。 2020年球磨川流域豪雨災害は複雑で多様性を帯びています。この災害の実態を早く克明に分析し、それに基づいて気候変動に伴う豪雨災害の特徴を明らかに、その事実に対応した対策を考えるべきです。この考えを原点にした河川整備計画に取り組まれることを望みます。 以上で演説を終わります。ご清聴ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 錦町	28		皆さん、こんばんは。私は錦町●●に住む、●●と申します。●●歳です。球磨川本流の堤防のすぐ下に住んでおり、今回の7.4水害時の市房ダム緊急放流をする旨の放送を聞いたときは、身の危険を感じました。球磨川流域に住む住民の一人として、球磨川水系河川整備計画案について意見を申し述べます。4点あります。 まず最初に、球磨川治水対策の進め方について、進め方への疑問についてであります。かつての川辺川ダム計画は、水没予定地である五木村や相良村の住民、利水対象農家、川漁師を含む球磨川流域全体を40年以上にわたって翻弄し、混乱させ、地域と産業の疲弊を招いてきたことは周知の事実です。その根本的な原因は、国や県が住民に対して、説明責任を果たさず、合意形成プロセスを無視し、行政の決めたことに一方的に従うように求める進め方を貫いてきたからにほかありません。2001年から開かれた川辺川ダム住民討論集会、2007年に行われた川づくり報告会では、住民への分かりやすい説明と、自由な発言の場が与えられ、流域住民の多くが、自らの未来を選ぶことができる判断材料を得ることが出来ました。しかし、今回の豪雨災害の手続きでは、コロナ禍や一日でも早い復興などを理由にして、住民に対する説明や合意形成の場はなく、河川整備基本方針が一方的に決められ、今回もまた、河川整備計画原案が作られています。水害検証や水質協議の場には、流域住民、市町村の首長が出席していますが、首長が必ずしも住民の意思を代弁しているとは限りません。多様な意見があり、特に川辺川ダムについては賛否が分かれています。流域住民は、自分達の未来に深くかかわる球磨川の在り方について、十分な説明を聞く場も、意見を伝える場もないことに対する強い不満の声があります。国や県は、流域住民とともに総合的な治水計画を目指すとしていますが、住民に対してこれまで説明会はなく、内容も十分に周知されておらず、住民の意見が反映されている仕組みもありません。このようなやり方で流域住民とともに進めるとするのは、実態とあまりにもかけ離れた事実であると思います。 次に市房ダムについてです。3点あります。 まず1点目は、市房ダム建設とその後の運用により、球磨川本流の生態系や景観が大きく変わってしまいました。かつて球磨川は多くの淵と瀬があり、子供たちにとっては格好の遊び場であり、流域住民にとっての憩いの空間でした。しかし現在、淵は土砂や小石で埋まり、瀬は冷えて草原になり、川底の石は1年中汚い泥をかぶったままです。川底の美しい藻が消え、鮎などの川魚も激減し、水生昆虫が減ったことで、水辺の鳥も激減しております。これらは市房ダムで河川環境が悪化した為です。今回の国や県の計画原案には、ダムがもたらしてきたこのような環境や影響が一切記されておりません。 次に2点目に、市房ダム緊急放流、川辺川ダムとの同時放流の不安についてであります。 2020年7月4日早朝、中下流域で大規模な氾濫が発生している中で、市房ダム緊急放流の知らせが流れました。緊急放流による急激な増水により命を失うだろうと、屋根や建物の2階、3階などに逃げ延びていた多くの人が、死の恐怖に怯えました。奇跡的に、降雨は小康状態となり、緊急放流は見送られましたが、もしも、緊急放流したら、どのようなことが起きるのか、それに備えて、もしものときはどのように行動しなければならないのかという疑問が、流域住民の間で根強くあります。それに対し、国も県も市房ダムは適切にコントロールされた、ピーク流量の低減、流れ込んだ倒木の捕捉に効果は上げたと市房ダムのメリットを強調するのみで、球磨川本流沿いの住民の疑問や不安をこれまでずっと無視しています。気象変動の影響により、誰も予測できないような降雨量や降雨パターンでの豪雨が発生する時代になっています。今回のような中流や下流で、あるいは錦町を含む上流で、球磨川沿いに大規模な浸水被害が起きている状況下で、再び市房ダム緊急放流を実施する可能性は十分に予想されます。さらに、現在計画されている、流水型の川辺川ダムは、市房ダムの3倍以上の総貯水量を持つ巨大なダム計画です。合流点より下流は、今回の災害で、人命も家屋や農地被害も集中した地域です。一昨年の球磨川豪雨の際、市房ダムがコントロール不能になる寸前に陥ったことは、新聞報道で明らかになっています。市房ダムの管理運用すら、十分にできない国や県が、2つの巨大ダムの緊急放流のコントロールができるのかどうか大いに疑問です。市房ダム、或いは市房ダムと川辺川ダム、同時の緊急放流により、流域でどのようなことが起こりうるのか、私たち流域住民はどのように備えるべきであるか、国と県は計画の中できちんと示すべきです。それが示されていない現在の計画原案は、住民の命を守ることを第一に考えているものでなく、あくまでも川辺川ダム建設のための計画に過ぎないと感じます。
			3点目に、市房ダム再開発についてであります。国や県は流域治水という事例を基に、市房ダムの再開発事業計画を進めています。球磨川上流部の住民の多くにとって、市房ダムのおかげで洪水が減ったという実感はありません。それよりも、ダムによる水質悪化、ヘドロの堆積などによる悪影響が大きく、巨額の税金を投入してまで再開発することで、具体的にどのような効果があるのかが分からず、楽観的に多大な事業額が見積もられているのではないかという強い疑念があります。 次に、緑の流域治水への疑問についてであります。熊本県知事は、計画の中で球磨川の治水方針を緑の流域治水の実現と表現し、国はそれを引用しつつ、今後流域治水を推進するとしています。しかし、この河川整備計画原案を見る限り、緑つまり自然生態系への配慮や森林保水力向上に関わる取り組みは一切ありません。わずかに田んぼダムや遊水地が触れられていますが、象徴的に扱われているその効果は疑問です。本流も支流もコンクリートで固め、巨大ダムを建設させ再開発し、美しい支流まで砂防ダムだらけにする従来の国や県の治水と変わらない内容で、これはまるで灰色の治水です。 これまで経験したことのないような大量の土砂が流れ込み、本流沿いの農地に壊滅的被害を与え、土砂と流木を含む水が家屋を破壊しました。その土砂と流木はどこから来たのかというと、支流の山林や山から流れ込んだものです。崩壊しやすい大規模作業道路、大規模開伐などの今の球磨郡の林業施設の在り方、手入れの行き届いていない人工林、鹿の食害による下草植物と地表の露出など、流域の山の対策なしに球磨川の治水対策は成り立ちません。国も県も支流対策は砂防ダムで行おうとしていますが、砂防ダムでは対策にはなりません。緑の流域治水とは、あたかも山林も含めた洪水対策を進めているかのような、実態と異なる印象を与えることは不適切です。環境への配慮もこの計画原案を見る限り、極めて不十分であり、特に流水型の川辺川ダム建設は、球磨川合流点より下流へ深刻な環境悪化を引き起こし、中核都市である人吉市はもちろん、八代海の産業や暮らしにまで悪影響を与え、人吉球磨地域の産業や経済もさらに衰退すると懸念します。 最後に川辺川ダムについてであります。流水型ダムとして計画に盛り込まれている川辺川ダムについてです。私は、川辺川ダム建設に強く反対します。川辺川ダムができても効果は限定的で、国や県が想定する特定の降雨パターンのときにしか治水効果を発揮しません。一昨年の球磨川豪雨では、流域で50名もの命が失われましたが、川辺川上流部に雨が降り、仮に川辺川ダムがあった場合に、治水効果を発揮するよりも早い時間に命を落とされています。川辺川ダムがあったとしても、どの命も救えないことについて、国は意図的に検証調査せず、川辺川ダムを造る為の根拠として、尊い命すらも利用しているという事実に強い怒りを禁じえません。また、川辺川ダムは、球磨川から八代海に至るまでの水質、生態系、環境、住民の暮らし、流通経済に重大な影響を与えます。また、川辺川ダム完成を前提とした治水対策が、流域で進むことで、完成するまでの長期の期間、流域の生命財産は危険にさらされ続けます。ふるさとへの帰還を望む被災者も、危険が残されたままの球磨川沿いの集落に戻ることが出来ず、農家にとっても農地復旧に消極的にならざるを得ません。2009年に国が川辺川ダムを中止した後、ダムによらない治水を検討する会議が開かれてきました。しかし、その検討で委員である、国県流域自治体首長が、真摯にダムによらない治水を実現させる努力を怠った為、12年間、球磨川の流域対策がほとんど放置されました。そのことが今回の豪雨災害の被害最大の一因になっているのは事実です。川辺川ダム完成を前提条件とした治水対策すら実施されないことにより、流域はダム完成までには低い安全度のまま放置されます。水害は遠い先のいつか起こるのではなく、今年の梅雨にでもすぐに起こりうる災害です。川辺川ダムを柱とする治水対策が進むことは、今回被災した地域を含む流域の暮らしを再び危険にさらすことになります。川辺川を市房ダムで自然が激変してしまった球磨川本流の二の舞にしてほしくないという強い声があります。環境や暮らしに十分な影響を与え、治水面でも役に立たないような川辺川ダムは中止すべきです。 以上であります。これで私の意見公述を終わります。ありがとうございました。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 錦町	29		こんばんは。私が言いたいことは前の人が言われていましたので、なかなか言いにくいです。しかし、一つだけ言いたいです。今日のこの会場を見て、何でこんなに公聴者が少ないのですか。聞いてくれる人が少ないじゃない。言いたい人がいっぱい居るんです。この球磨郡の中には。水害の被害者と言われる人達が。なんでその人達が出て来ないんですか。そのことについて、まず、国交省はどう考えるのか、県はどう考えるのか。1番最初に●●氏が言いました。書類、何かと訳の分からない難しい原案。それを見て物を言いなさい。わずか10日や20日の間にあんな分厚い物が読めますか。仕事をしながら夜見たってあんな物、頭に入りません。もっと分かりやすく、公聴会をする前にその原案についての説明会を各町村、もしくは公民館単位でもするべきじゃないんですか。今までの国交省、県のやり方を見ているとですね、今回のあの大規模災害以降、何かこの大災害で我々が苦しんでいる姿を見ながら、ダムを造る為のいい発奮材料、あなた方にとって、にしてしまおうと。すなわち、世の中でいう、こうやって公聴会をするのもガス抜き。言いたい奴に言わせない。言いたくても言わせない為のガス抜きにしてしまおうと言うような感情があるんじゃないですか。それでなければ、こんな急々に、さあ今から外へ出てって物を言いなさい。今日ここで、後ろで聞きたい人達も、いちいち公述人のやつを申し込みをしなければ聴けないなんて、そんな馬鹿な話がありますか。みんな自由に来て聴いて、その上でそれに対する意見を言うべきなんですよ。そんな姿勢は、全然、今国交省に感じていない。何か我々被害者の感情を逆なでするようなやり方です。前の川辺川ダムの原案が壊れてから、ダムに頼らない河川づくりなんて綺麗事を言いながら、全部原案のダムに頼らないの部分は消してしまって、12年間何もしなかったじゃないですか。国交省。その結果がこれだったんですよ。すなわち人災ですよ、これは。その上で今回のこの大水害、まったく原因については知らん顔をしながら、知ってるかもしれません。住民には知らしめない。それで自分達の一方的な目的に向かって突き進んでいる。そのような姿勢にしか私達には見えません。 ちなみに私は職業をまだ言いませんでした。親3代にわたって球磨川の鮎をとって生活をしてきています。球磨川に育ててもらった人間です。歳は取りましたが、今でも球磨川が私の生活の場です。しかし、あの大水害以降、川の中は流木だらけです。あっちもこっちも。その流木はどこから来たんですか。そういうことすら調べようとしない。土砂はどっから来たんですか。そのことすら調べようとしない。いや調べても知ってても知らん顔してるのかもしれません。それくらい信頼ができない。任せられない。その上で川づくりをしますと言われても、我々はそれを素直に信用できますか。 ダムについて、穴あきダム、なんの影響もないです。流れて来た水は多いほうが溜まります。流れ込む水が少なくなれば全部流れて出てしまいます。流水型の穴あきダム。全国に2つ3つありますよね。作りましたよね。国交省。どこかそれで成功した事例はありますか。我々全部見に行きました。住民からはボロクソです。騙された。国に騙された。みんな言ってます。ちなみに、ある河川では日本で一番美味しい鮎が取れてたんですよ。私もここの鮎には勝てないと言っていました。我が家の鮎を自慢したいんですけど、ここの鮎には勝てない。今はどうだと思います。ビリ2です。誰も食べません。ドブ臭くて。穴が開いてるんだから、魚は自由に上り下りしますから、影響ありませんって。全く生態を知らない馬鹿者のいうことですよ。それが堂々と通っているんですよ。今。ダムについてどうのこう言う議論の前に、もっと真摯的に住民に対する今回の災害の大きな原因、これちゃんと説明してくれんですか。理解出来るように。その上で何をすればいいのか、どうすればいいのか、基本的に川づくり、ダムに頼らない川づくりをしながら。全部基本的にはダムを根底に見据えた話しかしてきませんでしたよね。国交省さん。その上で、今度ダム造る、またダム造るとなった穴あきダムの上にスリットを入れていました。それがいつの間にか、段々、段々と、水門まで付いちゃったんですよね。もとの川辺川ダムに段々と原案を近づけてしまったんですよ。全く、今度の大水害を利用して川辺川ダムを造ろうと。魂胆が見え見えなんですよ。我々はそうしか見えない。ちょっと言葉が激しくなります。ちょっと興奮しすぎてます。それくらい言いたい人が、私よりもっと言いたい人がこの　流域の中にはいっぱい居るんです。いっぱい居るんですよ。しかし、知らなかったんですよ。私も1週間か、10日くらい前に友達からこれ出してくれたんです。それまで私知りませんでした。こういうのがあるだなんて。どうやって皆さん広告したんですか。告知したんですか。それも知りたい。
			今度の大水害でダムがあっても今度の水害は免れませんでしたって言う。片一方、口が乾かないうちにダムを造りますって。ダムを造らないと守れませんって。どういうことですか。あれは、流域住民を馬鹿にしてるような言葉じゃないですか。これだけの雨が降れば、今度のような水害はダムでは守れません。と言いながら、口が乾かないうちにダムを造ります。おかしいんじゃないですか。我々はダムは要りません。昭和40年代のあれから度々水害にあってきました。しかし、当事者、水害を体験した人たちの、大半の人たちが、市房ダムによるものだと。もう思い込んでいます。また、現にそうだろうと思います。私も水害の度に川に行きます。その度に溺れてます。しかし、まさに市房ダムだと。県は認めてません。まず、そこから始めないとダムについての話はしにくいと、しちゃいかんと思うんですよ。ある利根川水系の一番上の大きなダム。川辺川かこのダムか、どちらかを造らせてください。そうしたら片一方のほうは止めますと。はっきり言ったんです。本庁で。片一方、もう出来上がってますよ。そうしたら今度形変えて、また、ここも造るんですか。二枚舌と言うんです。こういうのは。●●さん、そうだったよね。本庁でそう言ったの。それを知らん顔して、ご栄転で外の部署へ行ってしまうと、前のことは知らないよって。そんな無責任な所にお任せする訳にはいかないんじゃないですかね。我々も。我々は、ここで子々孫々まで生きていかなければならないです。その為にはやはり、こういう大事な公聴会であれば、この錦町の人達の半分とは言わないけど、3分の1、この位の部屋だったら一杯になるくらいの人たちが傍聴に来てくれて、その中から自分達の意見を腹いっぱい言わせてもらえるくらいの公聴会が欲しいです。人吉に至っては、ここの倍以上ですよね。人吉でも大半が水に浸かってますから。しかし、知らないんです。みんな。知らなかったんですよ。我々だって知りませんでしたよ。こんなんでお聞きしました。言うだけの実績を作るだけの公聴会だったら止めて下さい。我々は、これで満足ですか、はいそうですか、言う訳いかない。荒瀬ダムを壊しました。お陰でやっと清流が戻ったと下流は喜んでいます。我々にはまだ市房ダムが残っています。しかし、それは壊すわけにはいかないですよね。この錦町から上のほうは、全部ここの水で農業が成り立っているような現状ですから。しかし、これでまた川辺川で止められると、まさに球磨盆地。濁り水がある所に、川に誰が来ますか。ラフティングや球磨川下りだとか今説明していましたけど、あんな泥臭い水の中を誰も泳ぎたくないですよ。まあ、色々と愚痴っぽいことになりましたけども、ダムを造るのであれば、それなりに、ちゃんとした説明をして、我々が納得のできるような物を作って頂きたい。シミュレーションをしました。割り箸と爪楊枝で、詰まりませんでした。なんて馬鹿げた説明をするような国交省の言い方の説明を鵜のみにする訳にはいきません。意味が分からんでしょ。今の話。本庁の職員さん達がそう言っているんです。言ったんです。ダムが出来て良いことはないです。絶対に我々は認める訳にはいきません。認めさせてくれるようにとお願いします。と我々が言えるようなダムの計画をして下さい。それでなくってはダムは要りません。球磨川は扱わないで下さい。 それから、最後にもう1つ。大きなことです。球磨川の流域、水、流域だけをいくら扱っても、どんだけ扱っても水害はなくなりません。今も山は、まさにやりっぱなしですよね。林業をまずどうにかせんと。作業道なるものを、山の中腹を、木を切り開いて、重機を上げて、今まで1週間、10日とかかっていた剪伐するのに。それを1日2日でダダダーっと切り離って、そのまま置いて逃げる。逃げると言いますよ。私は。そしたらそのまんま、その年の梅雨時にはその土砂と残った枝木、切り離った木は全部川に流れて込んでくる。これは大きな水害の原因です。保水力も当然ございません。緑のダムなんてありません。杉の木がなくなるのは良いことです。広葉樹になってくれれば保水力は増えますよね。しかし、今の河川行政の中において、1番大事なものは山の保全。すなわち、林野庁もこのグループの中に加えて下さい。 以上で私の公述は終わります。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 相良村	30		皆さんこんばんは。私は相良村の●●地区に住んでおります●●と言います。年齢は●●歳です。職業は会社役員でございます。 令和2年の水害では私もとんでもない大きな被害を受けております。そういうものです。それと陳述を述べるにあたって、着座の姿勢で行わせていただきます。 意見を述べる前に、今回のこの公聴会のあり方について、意見、感じていることを言います。この現在行われている公聴会、河川法の第16条2項の4にしたがって行われているものと思いますが、この中で関係住民の意見を聞くこととなっておりますが、今回行われているこの公聴会、住民からの質問・疑問・知りたいことなどのことに、一切答えない。そのようなあり方が果たして住民からの意見を聞いたことになるのでしょうか。ただのただ、ほんとのほんと聞いただけ、単なるガス抜き、帳面です。私はこんなもの、意見を聞いたものにならないと思います。これは普通の国語の義務教育を終えている日本国民高校生以上だったら、みんなそのように思うのではないのでしょうかね、私はそう思います。これから、意見陳述を行います。 私が最初に言いたいのは各公聴会会場で配布されている、本日も配られている河川整備計画の概要版、それにそれのもとになっている原本。これらの資料は、それぞれの担当者の方が作られて、当然それをチェックされる担当の方がチェックされ、そののち制作されて、配布されていると思うのですけど、県管理区間の概要版の8ページ、および原本の68ページに載せてある川辺川の浸水状況の写真。この写真の矢印、川の流れを示しているのですけど、逆ですね流れが、反対ですよ。こんなものはですね、水の波とか、船の向きをみれば、川のそばで暮らしている住民ならすぐにわかることです。こんなこともわからない人が作られ、これに気づかない人がチェックされている。この河川整備計画の作成の会議の中身もどのようなものだったのか、私は非常に大きな疑念を抱かざるを得ない。 中身については、川辺川下流部の住民としては、ダムの緊急放流と環境への悪影響、水質悪化、この二つを大きく懸念されるところですね。では中身について、私たちは、私たち川辺川の下流部の住民としては、流水型ダムの環境への悪影響、つまり濁水発生の長期化と緊急放流の危うさを非常に心配しております。 清流川辺川、環境省認定15年連続清流日本一。これを私たち相良村住民は誇りに思うと同時に、次の世代へ残していかなければならない財産と思っております。この流水型ダムの環境への影響についての記載、本日配布の国管理区間概要版の19ページと20ページの2ページに川辺川における流水型ダムの環境保全の取り組みと記載されておりますけど、12ページに2行、20ページに5行記載されているだけで、中身も文章の最後は保全を図ります、それとか環境保全を図っていきます、これは原本も同じですが、このようなあいまいな抽象的な言葉で、また2行とか5行の文章では到底納得できるものではないです。流水型ダム、つまり穴あきダムが環境悪化、水質悪化を招くことは間違いないと私は思います。 水質悪化、つまり濁水の長期化ですが、なぜ私がこれをいうかといいますと、今より20年くらい前に川辺川いつも濁り、少しの雨でも濁水化しており、このような状況が1年間中続き、なぜかと思い、上流を調べにいったところ、八代市泉町の川辺川本流に作られていた朴木砂防ダム。これが濁りの発生原因でございました。この朴木砂防ダム、名称は砂防ダムでありますけど、実際には川辺川本流に作られた穴あき型流水ダムです。なぜこんな場所にこのような構造物を作る必要があるのか、疑問に思う構造物です。この朴木ダムは堤体25mくらいのダムですけど、堤体の一番下のところに一つの穴があり、その上の中間部に二つの穴があり、その上部にまた穴とスリットがある。まさに穴あき流水型ダムそのものでございます。この朴木ダムの上流部に洪水時に流れた土砂が、水流の低下によりたまり、その土砂が少量の雨でも流れ出ているのが原因でございました。このような状況が起こることはどんな穴あき型流水型ダムでも当然のこととして考えられます。なおですね、この年は、これまで数十年続けてこられた球磨村で行われる全国大アユ釣り大会、この大会もこのような濁り水の状況では、他の地区、全国からの人、お客様をお招きすることができないとの理由で、開催を中止されております。このような状況のなかですねその当時、下流部の住民、漁業者と相良村と人吉の議会などが問題提起をされました。
			いろんなところに市民団体を含め抗議なども行いました。そのことがマスコミ報道関係でも、大きく報道されました。ですからと思うんですけど、国交省は長期、濁水長期化を防ぐために、新たな工事を発注してですね、ダム堤上流部にケーブルクレーンを設置し、堤体の一番下の穴に大きな土嚢袋みたいなのを投入して穴をふさぎました。私はこの工事を自分の目で見ておりますし、写真も撮っております。この穴を防ぐ工事の後、確かに長期濁水はなくなりましたが、それはつまり増水時に、増水した水量をそのまま流すだけ、これで果たして良いのでしょうか。このことにより、朴木砂防ダムより約上流2kmくらいの区間は土砂で埋まってしまって、魚類が生息できないような川になっております。この朴木砂防ダム、結局はなんの治水もなく、ただ2kmくらいの魚類の生息環境をなくしただけです。私は今回計画されている川辺川の流水型ダムは、上流からの流入を停滞させるもの、すなわちそこで土砂をとめて水位の低下に伴い、たまった土砂を後からだらだらと流しつづけ、濁水の長期化をもたらすことは間違いないと思っております。またダム堤上流部は増水のあと、土砂・ヘドロ・流木などがたまり、残され、また、まさに水害のあとみたいな状況になるのではと思っております。私はこのような考えのもとに、今回示された河川整備計画に強く異議を申しあげます。 また、私は河川環境が悪くなるからだけでこのダム計画に反対しているのではございません。今より50年くらい前に、日本国内である大きな事件が起きたときにですね、当時の佐藤栄作総理大臣が人の命は地球よりも重いと言われたことがありました。私はその当時小学生でしたが、そのときより現在今でもそのとおりだと思っています。環境よりも人命が重い、当然です。けれども私はダム計画に反対です。なぜ私がこのダム計画に反対しているかのもう一つの理由は、平成2年洪水のときに、仮にこのダムが存在していたら、犠牲になられた方たちは、お亡くなりになられた方たちは、お亡くなりにならなくてすんだのか。私はこのダムが仮に存在していても、助けることができなかったと考えております。なぜかというと、亡くなられた方が、どのような状況でどこからきた水で亡くなられたのか、亡くなられた直接の原因はなんなのか、亡くなられた時間は何時くらいなのか。これらのことを考えて、ダムがあっても救えなかったと思います。 また、国・県はなぜ亡くなられたか、どうして被害にあわれたか、などの検証もすることなく、洪水発生の数日後にはいきなりダムの話を持ち出してきた。あまりにもおかしいと思います。仮定のこととして、ダムが存在していてその効果でお亡くなりになられた人たちが救われていたのなら、環境より人命が重い。私はダム建設に反対することはないと思います。ですが、今回犠牲になられた方たちが救われたとは思っておりません。 それと私がダム建設計画に反対するもう一つの理由は、ダム建設予定地より下流部に暮らす住民として、緊急放流による急激な水位上昇を恐れているからです。令和2年の水害のとき、既存する市房ダムは緊急放流をやらざるを得ない状況になりました。実際のところは雨の降り方が弱まり、緊急放流は回避できましたが、緊急放流をしなければダム本体が危ない状況にまでなったのは事実ですね。この市房ダムはこれまでも数回緊急放流を行っています、これからも緊急放流を行うことは十分に考えられます。もし、川辺川のダムと市房ダムが同時に緊急放流を行わなければならなくなったとき、球磨川下流部の合流部より下流に住んでいる、下流部にはどんな惨状が起きるのか考えてみてください。よろしいですか。前回のダム計画が白紙撤回されたときに、ダムによらない治水を究極まで追求するといいながら、この案は費用が何千億かかるからダメ、その案も完了までに何十年かかるからダメ、このような言葉ばかりを繰り返し、12年間おおがかりな治水対策をあまりしてこずに、今回水害がおきたら、あっというまにダムの話をだしてきた。国交省はダムが造りたいがゆえに、この洪水を待っていたのではないかなと私は感じております。そうじゃないにしても、そのように思われても仕方ないですね。なにしろこれまで長い年月、前回のダム計画があっていた当時、危険だ、球磨川流域は全国的にみても大変危険といいつつ、ダム計画が白紙撤回されてからは、大きな治水対策をあまり行ってこなかったですね。行ってこなかったのですから、このような住民の大半が望んでいない、一度作れば取り返しのつかないダム建設計画、ただ作りたい人が作りたい。自己満足のためのダム建設計画。直ちにやめてもらいたい。以上、私の意見陳述はこれで終了します。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 相良村	31		●●、●●歳。人吉市●●から来ました。職業は会社役員です。着座にて失礼します。 始めます。 私は、川辺川が大…、まだ、パワポがなってないですね。 では、始めます。私は川辺川が大好きです。川辺川がある生活をしたくて都会から帰ってきました。そして、実際、川と共に生きています。これから何十年も川辺川と共に生きていくつもりの人間です。河川法第16条2の4の内容に則り、意見の反映をどうぞよろしくお願いします。 本題に入る前に、私は、地元人吉で公述を申し込みました。人吉市の公聴会は八代の方が1名おられる予定でしたが、欠席。欠席というのは前日、知り合いの方から分かっていました。その方は八代で公述されたそうですね。八代市の公述人の数は9名。どこの会場も6名までとされていたはずです。人吉会場を一番に希望していた人吉市民の私を含め4名を第二希望ではじき、人吉会場に八代の方を入れこんで、挙句にその方は結局八代で公述を許されたという事実。人吉市は実際5名の公述でした。では私を含め4名の人吉市の者たちになぜ連絡をして聞いてくれなかったのですか。八代で9名が可能であったならば人吉もプラス4名で出来たはずです。 相良村の人には少し失礼なことを言うかもしれませんですが、地元で公述するのと隣町でやるのとでは意味が違います。それに、人口の多い人吉市の方がマスコミの数や規模も、あの、実際に人吉の方が断然多かったと思います。しかも、公述内容は事前に提出するものでした。人吉市の公聴会でダム反対の方3名、賛成の方2名という内容に実際になりました。事前に内容が分かっていたのですよね。あと4名はダムの反対意見の人物が人吉会場の公述人を申し込んでいたのです。どのようにして第二希望にはじく人間を決めたのでしょう。その選択内容によっては、マスコミ、傍聴人への印象も全然違います。反対対賛成が実際の公聴会で3：2となりましたが、希望者を含めた7：2じゃ割合が倍以上違います。あなたたちの公述人の会場の割り振り方には、ダムに反対意見が多い印象を持たれたり、目立たれては困るという意図を感じてしまうのは私だけではないと思います。 それからもう一つ、今回の公聴会、パブコメの募集の仕方について、今までの多数意見があったと思いますが、端折って言います。なんに関しても期間が短い、周知が出来ていない、公聴会の制限が多いなど、問題点が多すぎます。私も時間が足りなくてまだ読めていない場所が沢山あります。まず広く細かく広報して、河川整備計画原案を住民に分かり易く丁寧に説明するべきです。そして住民がよく考える時間をとった後に公聴会やパブコメの募集を、時間をかけて何度も何度も住民が納得いくまで行うべきです。それから、人々の意見や疑問や質問に真摯に答えるべきです。公述人になりたい人や傍聴したい人には流域の人に限らず、全ての人に意見を言ってもらう場面を与えるべきです。パブコメや今回の公述人を申し込む方法ももっと簡単にして下さい。公述人に関しては、事前申し込みや時間制限など必要ないと思います。会場に来た人が誰でも意見を述べられる様な公聴会のほうが多種多様な意見がでるはずです。インターネットなどに係わりの薄い人たちには回覧板に、整備計画の概要版でもいいので、A4一枚表裏で意見の募集広告とパブコメ記入欄まで用意して下さい。若い人向けにはSNSをもっと有効に使ったらいかがでしょうか。 球磨川は流域だけでなくこの地球の宝です。こんなにも豊かで美しく大きな川が日本に後、どのくらい残っているのでしょう。きっと、両手で数えられるほどです。そんな川の30年の計画です。コロナだという理由で簡略化や制限などされることはあってはなりません。それくらい大切な大切なことです。今回の方法では流域住民を含む球磨川水系の自然に対してとても不誠実なやり方です。もう一度誠実さをもって公聴会、パブリックコメントなどの意見募集をやり直すべきです。 内容に入ります。
			パブコメ文章と公述が対応していないので、ちょっと変になるかもしれませんが、申し込みフォームでどこについて意見を言いたいのか選択しましたが、選択できていない部分もあったので、先にいいます。国管理区間4-1、4-2-7、4-4、102ページ5の全体的。106ページから116ページ、特に5-1-1の103ページ、流水型ダムの整備。5-1-2、それから6-9、SDGs。県の管理区間は2-3、4。106ページから119ページの堤防、その他森に関して。県は川辺川管理区間から外れていますが、川辺川ダムのところから外れていますが、ダムを要望したという立場で重々踏まえて聞いてください。 多様な動植物が生育繁殖する豊かな自然環境を、健全な水、物質循環の構築とともに保全創出し、良質な、良好な河川環境、豊かな自然環境を保護し、創出し、地球の守るべき宝である清流球磨川を次世代に継承します、というものを始め、原案中に何度も出てくる、自然環境や河川関係の保全・創出など、そのような言葉の数々ですが、環境の保全・創出を真剣に考えているなら、川にコンクリート建造物、特にダムを造らないようにしないと、この言葉は絶対に守れません。ダムを造ると環境を守るような項目すべてが守れません。流水型であってもダムは環境を大きく汚します。ダムを造って、川を致命的に汚しておいて、ダムをつくるけど、自然環境を保全するなど、首を絞めながら人工呼吸をするのと同じです。 首をしめなければいいのです。ダムを造らなければいいのです。人間が自然に手を加えることが、自然環境や河川環境の保全・創出にとって一番悪いことです。そもそも自然環境を創出するのは自然の作用やそれぞれの生き物がすることであって人間ができることではありません。この原案を読んでいると随所で環境の保全・創出をしますなど、人間が創造主であるかのように書かれています。そういう観点をそろそろ見直してください。 人は神様ではありません。ただの自然の一部です。自然環境があるおかげで人間は生かされているということ、人は自然に頼ってしか生きていけないということをよく理解しておくべきです。他の生き物の生息地や自然環境を保全・創出する場ではないのです。自然環境を守るのであれば、人が手を加えないことが一番です。ダムや連続堤防を造っておいて自然環境の改善などありえません。ダムで川が汚れて、堤防により川と人との距離を更に遠のく、洪水の危険度も増す、その有様では社会環境の復旧復興は更に遠く、到底無理になります。美しい川と自然な河川の周辺環境があってこそ、人吉球磨は復旧復興ができるのです。どこかの町の真似事やどこでも同じような景観にしてしまっては復興どころか衰退していくことでしょう。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 相良村	31		人吉球磨でしかできない、川と人との繋がりを取り戻し、復興する今がチャンスです。このチャンスのときにダムや堤防や、というどこでもやっていることをしてもこの田舎は衰退するばかりですよ。川を自然の川に戻しましょう。それこそが、国交省、国、県のやることです。そのためには川を恐れることはやめましょう。川のことをよく知らないから、怖くて川を堤防やダムで閉じ込めて自由を奪ってしまうのです。その様な発想でいると、やってきたことが結局自分たちへ返ってきてしまいます。 考え方を変えましょう。川はもっと身近に自然の川に戻す、それだけでいいのです。国交省、県の皆さん、ダム建設予定地の辺りや川辺川に入ったことはありますか。私は何度も何度もあります。一緒に川辺川で遊んでみませんか。私がお連れしますから、ぜひご連絡ください。日帰りキャンプでもちょっとしたボート遊びでも、泳ぐだけでも、川のそばでただお茶を飲むだけでもいいです。素敵なことは川が教えてくれます。連絡先はご存知と思いますので、ご連絡待っています。子供さんを連れてこられても、ぜひ歓迎します。 森に関して、国4-2-7の最後の二行。森に関して二行のみですか。県は森林に関する記述があったでしょうか。砂防ダムについて。河川のことに関しての整備計画なので、森林のことにはほぼ触れられていませんが、今回の洪水はここ10年程の森林の大規模伐採が非常に大きく関係しています。洪水の検証をする上で河川にとっても、とても大切なことなので、森林と洪水との関係性を検証と対策の記載をお願いします。 山を見ると至るとこに見受けられるはげ山の数々。それに起因する土砂崩れの数々。山の保水力がないこと。土砂が大量に川に流れ込むことで、洪水時に水かさが増し、破壊的な力の水の流れをつくり出します。私は濁りのない水と土砂を含んだ水でパワーが全く違うことを体感しています。山を保全し、土砂流木が少なくなることで洪水時の破壊力や水かさは確実に少なくなります。山の保全といっても治山ダム、砂防堰堤、砂防ダムで土砂をとめるというのは、一度の土砂崩れですぐに満杯になってしまう上に、基本的解決になっていない他、環境に対する悪い影響も多大です。森の木を切るような方法を考えないと、この災害は何をしてもまた起こります。そもそも治山ダム、砂防堰堤、砂防ダムの効果があるならば、既にあらゆるダムに無数に作られている砂防ダムたちが効果を発揮していたはずです。関係機関と連絡を、のみでなく、洪水対策を真剣に考えるなら、山を、森を育てるためにどうすればいいのか、何が間違っていたのか、積極的に考え動いてください。 球磨川を育むものは、流域の森林を育む大地です。それらが正常であれば2020年の洪水は全く違うものだったでしょう。川辺川における流水型ダムをはじめとする河川整備事業について、計画上必要となる治水機能の確保と事業実施に伴う影響の最小化を目指します。など、何度も出てくる流水型ダムの環境影響の最小化、環境影響の最小化といいますが、命と清流をともに守る県知事の言葉から造ると言われたダムです。 清流を守るイコール環境影響の最小化というのは成り立ちません。現在は清流ですので、環境影響は0でなければ清流を守ることにはなりません。環境影響の最小化とおっしゃっているということは流水型ダムが環境に悪影響を及ぼすことを国交省・県の方々も重々わかっておられるということです。自然環境の保護を色んなページで謳っておられますが、ダムを造った時点で環境の保護はどう頑張っても無理なことです。だからダムは流水型でも環境影響最小化を目指しても造らないで下さい。何々を目指します。何々に取組みます、何々を図りますなどという、どの程度の規模で、どの程度の効果があるかわからない、一見よさそうにみえる様なあいまいな表現をやめて下さい。どこかの専門家が、この環境影響が最小ですと言えば、どれだけ環境が悪化していても、これは環境影響を最小化達成できたということに書面上はできます。 そうでなくて、実際、環境影響0が最小です。計画上必要となる治水機能の確保といいますが、令和2年7月豪雨の実情は計画を上回るものでした。ダムを造っても防御できないというのがわかっているのに、命と清流の両方が守れないのに、ダムを造るというのはどういうことですか。
			流域治水でありとあらゆる対策をするということから、防御できないのにダムを造るということでしょうか。被災した上に防御もできないダムによって汚された川を見ながら、悲しい気持ちでこの町で生きていかなければならないのでしょうか。7月4日に被災した上、令和2年の洪水を口実に、更に美しい誇りの川まで奪われるなんて、あの災害は人間が原因をつくったとはいえ、自然によるものなので、まだ諦めがつきます。ダムを造るという人間の所業のみであの美しい川を失うなんて、耐えられません。私たちを二重に被災させないで下さい。県や国は環境を守らねばと言っておきながら、大きな環境破壊を起こすダムを推進するなど、もってのほかです。環境も命も財産も守るダムとおっしゃるようですが、まず命をというのであれば、命がどのように失われたか、検証をしっかりして書くべきです。ご存知の通りダムは環境を著しく悪くします。 豊かな自然環境こそが本当の財産です。そして、環境があっての命です。対比されたりするものではありませんよ。自然環境なんてその辺にタダであるものなので、そのことをすっかり忘れてしまっている方がとても多くなってる現代社会ですが、お金で買えるどんなものよりも、価値があるのは豊かな自然です。また、豊かな自然はどんなにお金をかけても、作ることや買うことはできません。 ダムで水没する九折瀬洞にここしか住んでいない生物がいるのはご存じですか。五木の固有種で絶滅危惧種のツヅラセメクラチビゴミムシやイツキメナシナミハグモ、希少な蝙蝠も住んでいますね。ダムを造るとこの小さな生き物を絶滅させることになります。前述したように人間が手を加えても守れません。それらの生き物が逃げれるようにと洞窟に逃げるための穴を開けようと考えられるかもしれません。しかし、その穴の影響で生物たちが逆に生きられなくなったり、人間の意図通りに動いてくれることはほぼないのが自然というものです。生態系は多様であるほど強靭です。その生態系の作用が科学的に分かっていなくても、その理論は確かです。本当に大切なものをしっかりと考え、感じて下さい。 途中ですが、あと一言だけ。私はこのパワポと公述を家で練習していましたが、小さな息子が遊びながら、たぶん後ろで聞いていて、終わったときに私の肩の後ろで、ぽろぽろ涙を流しながらこう言いました。「僕が大きくなってもきれいな川かな」って。泣きながら私に聞いてきました。以上です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 相良村	32		●●と申します。年齢は●●歳です。住所は人吉市●●です。職業は人吉市の市議会議員です。では、座って私の意見を述べさせていただきます。 まず私は公聴会にしてもというように意見を申し上げたいと思いますが、この公聴会は短期間で周知も十分に行われず、住民が知らないうちに申し込みの締め切りが行われ、また、発言できる人数も少数と、少人数となっております。これは住民参加を謳った1997年改正の河川法の趣旨に背くものであり、私からもその点を抗議しておきたいと思います。 さて、内容に入っていきたいと思います。 河川整備計画の基となる河川基本方針は、人吉の基本高水流量を毎秒8,200立方メートルとし、洪水調節施設で毎秒4,200立方メートルを調節し、河道への配分流量を毎秒4,000立方メートルとしています。ダムなどの調整量で川が流す量より多いのは全国にほとんど例がない異常な計画です。ちなみにほかの河川におけるダムなどの調節量と河道への配分流量を比較すると、白川では400対3,000、緑川は1,100対4,200、菊池川は700対3,800、川内川は2,000対7,000、筑後川は4,000対6,000です。このように人吉の毎秒4,000立方メートルというのは、1965年に決まったもので、50年間も変わっていません、50年間も見直さず、これからも見直さないということです。毎秒4,000立方メートルより流量を増やすことを頑なにしないという異常な計画になっているのは川辺川へのダム建設ありきだからにほかなりません。 しかし、このダム中心の方針によって、球磨川の安全はむしろ放置されてしまうのではないかと私は思います。それは川辺川へのダム中心の治水は、毎年発生し対策が求められている線状降水帯による豪雨に対して、十分対応できないと思うからです。令和2年7月豪雨は線状降水帯が発生したことにより、大変な水害となりました。このときの降雨量をみてみると芦北町や球磨村に比べて、川辺川ダム予定地の集水域においては、あまり降雨量が多くないことがわかります。それにも関わらず、球磨川豪雨検証委員会において、国交省は川辺川ダムが予定されていた地点のピーク流量の推定値を毎秒3,000立方メートルとして、仮に川辺川ダムが存在した場合、人吉区間の浸水範囲は6割程度減少するとしました。しかし、住民団体の調査により、ダム予定地の上流と下流にある、古いぼろぼろのつり橋は全く被害を受けていないことが明らかになっています。さらに住民団体が調べると、水害痕跡は橋よりも下であったことが明らかになっています。ダム予定地付近の川辺川の川幅はあまり広くはありません。このことからすれば、ピーク流量が毎秒3,000立方メートルというのはとても信じられるものではなく、もっと少ないはずです。 ある大学の元教授は、線状降水帯は、西から東に抜ける多くの水蒸気を含んだ大気の川によって引き起こされる、暖かい海の上で水蒸気が蓄えられ、それが最初の山にぶつかったところで積乱雲となり、多くの雨を降らし、東に移動していく、その後も次々と積乱雲ができるから、線状降水帯になるわけであるが、ひとつの積乱雲は東に移動しながら雨を降らせて、水蒸気の量が減り衰退していく。そのため、今回の水害のように芦北町や球磨村あたりでは多くの雨を降らすが、川辺川筋ではあまり多くの雨を降らさないのが一般的であろうといわれました。納得できる話だと思います。このように線状降水帯による豪雨では、球磨川が大きな洪水に見舞われても、川辺川ダム予定地の集水域においては、あまり降雨量が多くないことが考えられます。そうならば、ダムで止めることができる流量もわずかなものとなってしまいます。こうなるとダムはほとんど役に立たないものとなってしまいます。 このことを考えたとき大きな問題があります。ダムの治水効果を前提とした治水対策では大坂間の山地の危険を流域全体に及ぼすことになります。令和2年7月豪雨で5名がなくなった球磨村大坂間地区では、2008蒲島知事の川辺川ダム建設中止宣言後に堤防かさ上げがなされています。ところがかさ上げは川辺川ダム建設による治水効果を前提に実施されました。ダムなし治水案ではさらに2.5mのかさ上げが必要とされていたにも関わらず、川辺川ダム計画のために低い堤防が作られ、住民が犠牲になっています。今日球磨村の神瀬や八代市坂本で宅地などのかさ上げが行われようとしています。住民の方々は令和7年豪雨の水位よりも、高いかさ上げを望んでおられるようですが、国交省は頑なにダムの治水効果を前提にしたかさ上げで進めようとしています。 また、ダムは環境に対して悪影響を与えてしまいます。第三回流水型ダム環境保全対策検討委員会で、国交省は「ダム下流の水辺や河原などでの河川環境が変化する可能性がある」との環境レポートの修正を報告しています。人吉市は清流球磨川によって成り立つ観光都市です。球磨焼酎も清流のイメージがあってこそ売れるものです。球磨川の清流を決して壊してはならないと思います。 さらに五木村への影響も考えなくてはならないと思います。五木村は1966年以来56年間、川辺川ダム建設計画に翻弄され、村の人口も4分の1に減り、疲弊を余儀なくされてきました。国のダム中止表明後、村づくり、村おこしを国・県・村で推進し、観光客も10年間で、12万人から17万人に増え、水没予定地に諸施設の建設などが進められています。五木村が村再生の取り組みに全力で取り組んでいる状況を無視してダム建設を復活することは断じて容認できません。以上のようなことから川辺川における流水型ダムの整備を含む河川整備計画案は撤回し、どのような雨の降り方でも効果を発揮する堤防強化や、河道浚渫や掘削、宅地かさ上げ、高台移転、遊水池、輪中堤、田んぼダム、治水など、ダムによらない治水対策などを進めるべきだと思います。以上が私の意見です。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 山江村	33		こんばんは、山江村●●、●●と申します。●●年●●月●●日生まれ●●歳です。 今、●●歳ですが、私は若いころ5年間放浪の旅をしておりまして、それ以外の66年間はずっと山江村に住んできました。農業でもあり河川工学や学者ではないこのような専門的なことには素人です。法律にも詳しくありません。また、配布資料の中にも誤字脱字、間違いもあると思いますがそれは許して下さい。それからあの、今日私が申し上げたいことは2点です。1点は、川の整備ばかりでなく水が生まれる山に目を向けなければならないということです。もう1点は、環境に悪影響を与える流水型川辺川ダム建設には反対です。この二つを中心に、そのほか日頃から思っていることを述べます。 まず、あの、お配りいただきました球磨川水系河川整備計画について2点だけを触れます。これは、国管理区間の原案ですが、この26ページに昭和2年からの球磨川流域水害の流れが書いてあります。これ、非常に良い資料だと思います。が、できればそれ以前のまあ例えばあの青井阿蘇神社は江戸時代には今回のような水害があったというような記録もありますし、過去の記録も調べていただきたいと思っております。また、このページの中の上から3番目に昭和19年7月の水害というのが書いてあります。これが、山江村における、まあ、記録のある大水害の歴史です。この中には23人の死者があったと書いてありますが、そのうちの4名か5名は山江村の死者でありました。このことは、私の祖父世代、父親世代から繰り返し繰り返し何回も聞かされてきたところです。もう1点、県管理区間の原案のページに、これの8ページに中小河川のことが書いてあります。失礼しました、8ページじゃない。8ページ、あ、河川の説明10ページに御溝川についての記述がありますが、これは間違っております。この記録には、御溝の取水口は人吉市上原田町と書いてありますが、これは高台の台地でここから取水することはできません。人吉市の御溝川の取水口は山江村万江喜七鶴です。ま、こういうことを見てみますと、本当に県の方は、現地を見ながら調査されたのか、あるいは人々の聞き取りをされたのか、非常に疑問です。ですからここは河川法にも書いてあるとおり、地域住民の意見を聞き、そしてまた市町村の意見を聞かれることを強くお願いしたいと思います。それでは、意見に入らせていただきたいと思います。水害の一番の原因は、山の荒廃です。人吉球磨は周囲を山に囲まれた人吉盆地の中にあり、山紫水明、山は青く、水は清く、童謡「ふるさと」に歌われている桃源郷そのもののような地域です。古くは、熊襲族の本拠地という伝説もあり、縄文時代、弥生時代の遺跡も多いです。古くから、独自の文化圏を形作っていた地域と思われます。国宝青井阿蘇神社は、平安時代の大同元年、西暦806年の創建であり、その頃からの歴史や文化財が比較的多く残っています。山江村では、万江川沿いに建っている万江阿蘇神社も大同年間に創建されたと伝えられており、具体的な文化財としては、万江阿蘇神社神殿内に保管してある、明応8年、西暦1499年に造営された旧神殿の扉があります。実に、523年前のことです。今の神殿も、享保13年1728年の建立で今年294年目ですが、欅の丸柱や扉など、建築当時そのまま立派な姿で残っています。大同年間から時代は下って、鎌倉時代初期の建久4年、西暦1193年には、遠州相良から相良氏が地頭として入られ、やがて戦国大名に成長し、明治維新までの約700年間、相良藩が続きました。これは、この地域の豊かな自然環境を活かして、相良氏も元々の土着文化を大切に保護する政策を継続されたからだろうと思われます。国におかれても、県におかれても、相良藩時代の治山治水政策や農林業政策、産業振興策などを十分に研究していただきたいと思います。農業用水路一つをとってみても、有名な幸野溝や百太郎溝ばかりでなく、あさぎり町深田永峯から取水している木上溝、人吉市段塔付近から取水している田代溝、山江村万江喜七鶴付近から取水している御溝、林溝など、ほかにもたくさんの用水路が人吉球磨にはあります。いずれも、先人たちの努力と汗の結晶であり、私たちはその恩恵を十分に享受しているところです。そしてまた、その遺産をより良く改良して子々孫々に伝えなければなりません。
			国と県の河川整備計画にも、当地域の8割は山地であるとの記述がありますが、山江村は村土の9割が山地です。村土12,000haのうち約10,000haは国有林、県有林、村有林、民有林などの山林ということになります。この広大な山林の適正な管理こそが流域治水の要です。蒲島知事も緑の流域治水グリーンニューディール政策と言われています。この政策を最大限に遂行していただかなければなりません。個人的な考えでは、山林の荒廃は1970年代の木材輸入自由化から始まったと考えています。木材価格が安くなり、山で稼げないので働く人も少なくなり、あるいは、個人的林業経営が行き詰ってきました。単純な比較でも、当時4t車1台伐採して市場へ出せば、20万円になっていたのが、今では4万円とのことです。最近のウッドショックで少しは単価が上がったとはいえ、昔の水準には程遠いです。材価が安いから、山の手入れも適正な間伐もしなくなり、遂には山へ行かなくなり、今の山の荒廃が始まったのです。山を生業として働く人もとても少なくなりました。今回の国県の球磨川水系河川整備計画には、山林のことについて非常に少ない言及しかなく、これでは水の生まれる里、山林の整備が進むとは到底思えません。それぞれの小河川に砂防ダムをたくさん作れば、水害が防げるとは思えません。山林の適正な維持管理こそが水害防止の重要な政策であり、大切な政策であり、持続可能な地域の生業創出に貢献し、それが国土保全にも役に立つと思います。この球磨川水系河川整備計画原案は、国交省九州地方整備局八代河川国道事務所及び九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所や熊本県土木部河川課が中心となって作成されたのだと思いますが、今後の整備計画の策定にあたっては、河川関係部署のみならず、国にあっては農水省や林野庁および関係省庁、県では農政部や関係部署、それに地域住民を加えて進めていただきますよう強くお願いします。縦割りの行政ではなく、その組織に横串を通して、丁寧に進めていただきたいと思います。山江村では、鎮山親水の基本理念で復興計画を立てています。まさに、これまで以上に山を大切にする政策を開始しました。しかもこれは、河川の源流域から八代海まで地域住民を巻き込んでの政策展開です。大自然に対する畏敬の念を育むとともに、その脅威を理解しての川遊びなど水に親しむ政策も展開されます。鎮山親水の理念で進む山江村の復興政策は村民の一人として大いに賛成していますが、国県におかれましても地方自治体であれ、良いものは国策として県の政策として導入していただければよいのではないかと思います。繰り返しになりますが、大水害の主な原因は山の荒廃にあります。そのことを十分に河川整備計画に織り込んでいただけるようにお願いします。土砂の流出についても、昔は河川の土砂を砂利採取業者に許可して掘削しておりましたが、これが1番良い政策ではないかと思います。河川土砂の利用も今後研究していただければ、と考えております。また、大規模な山林の伐採を禁止する法律や条例も制定すべきだと思います。経済事業を止めることはなかなか難しいとは思いますが、緑の流域治水というならば県知事にはその理念を積極的に実践していただきたいと思います。美里町では、小規模な伐採を進める自伐型林業も始まっており、また、間伐を定期的に進める林業は残した材木の材積はかえって増えるという報告もあります。山の再生こそが緑の流域治水の中心でなければなりません。そのことを強く求めます。

関係住民からいただいた意見の一覧

提出方法 提出先	番号	該当ページ	提出意見
公聴会 山江村	33		2番目に川辺川流水型ダムの建設は、環境に与える悪影響が大きいので、反対する意見を申します。球磨川水系では、球磨川河川整備計画案26ページにもあるように、昔から幾度となく洪水を起こしてきましたが、昭和40年前後に連続して大水害が発生したことから、川辺川ダムの建設計画が始まりました。それ以来、ダム本体の建設予定地である相良村や、完成すれば村の中心部がダム湖底に沈む五木村では、猛烈な反対運動が展開され、紆余曲折の末に、最終的に五木村も相良村も両方の村民も苦渋の決断をしてダム建設の受け入れとなった経緯があります。それを蒲島知事は歴史的な大決断としてダム中止を表明されました。これは後世に世界史にも残るであろう歴史に残る大決断で多くの県民は称賛の拍手を送ったところです。五木村もダム中止に相当困惑されたとは思いますが、以来、ダムによらない五木村振興計画を立て着実に地域振興を進めてこられました。それが同じ蒲島知事から流水型穴あきダムの建設が発表され、私はびっくりしてしまいました。私が五木村民なら、ダムを造ると言ったり造らないと言ったり、今度は穴あきダムを造ると言うなど、村民を馬鹿にするなと言うだろうと思います。県の原案概要版の16ページにも、命と環境の両立を図りますと書いてありますが、命を守るための最上の方法は早期避難しかありません。2020年7月4日の大水害でも、山江村万江川流域の方々は、近くの高台、また、隣人宅に早めに逃れて、難を逃れておられます。それが人的災害ゼロの結果となってきたんだと思っております。この付近は、私たちも丁寧に地域を回って取材をしてきたところです。ぜひ、国や県におかれましても、地域の声を聴いていただきたいと思います。もう一度言いますが、命を守る最大の行動は早期避難しかありません。また、早期避難ができにくい高齢の方などにはその手助けをする手立てが必要だと考えております。あと、私の住む●●には、下ノ段橋の上流に堤防のない所と堤防の低い所があります。ここから越流して被害が出ました。また、水が御溝川を伝って、人吉にも行きました。そのようなことから考えますと、国の方針にも県の方針にも基本理念として緑の流域治水による球磨川流域における命と環境の両立、令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興、更に持続可能な発展の実現とありますが、ぜひ、人吉球磨地域の歴史に学び、人吉球磨地方に相応しい球磨川水系河川整備計画を作っていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。